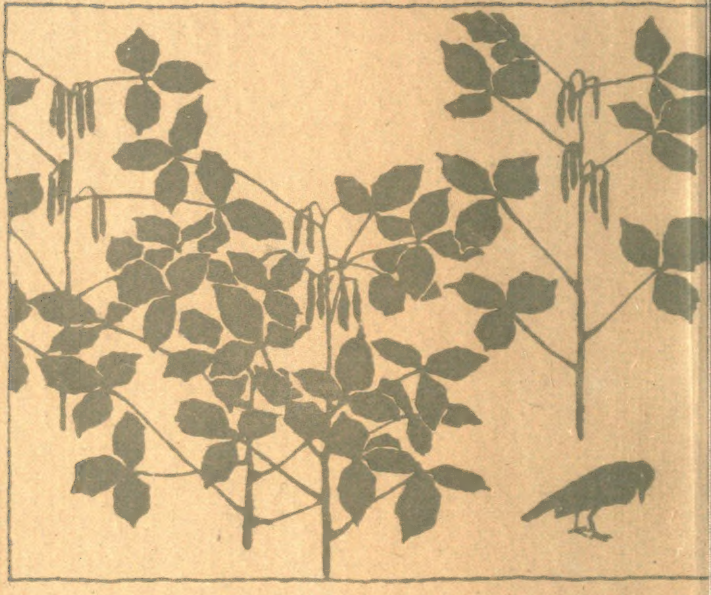
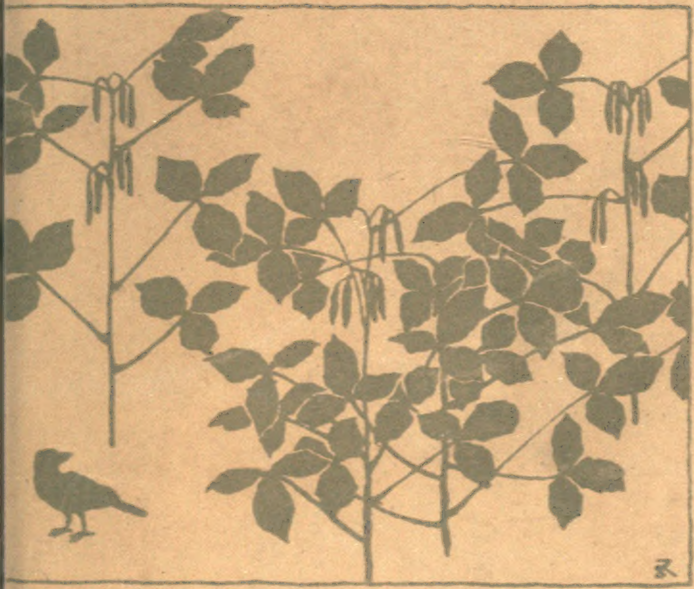




大正四年八月廿五日印刷

大正四年八月廿八日發行

不許複製

發行所　[illegible]　有朋堂書店

印刷所　[illegible]

印刷者　[illegible]　永井[illegible]堂

編輯兼發行者　[illegible]　三浦理

（岡山製本）

大正四年八月廿五日印刷　有朋堂文庫（非賣品）
大正四年八月廿八日發行　骨董集・燕石雜志・用捨箱



編輯兼發行者　三浦理
東京市神田區錦町一丁目十九番地

印刷者　平井登
東京市本所區番場町四番地

印刷所　凸版印刷株式會社分工場
東京市本所區番場町四番地

發行所　有朋堂書店
東京市神田區錦町一丁目十九番地

用捨箱 終

**守武千句** 天文九年

いつか法師のうかび出まし
まうくるも又まうくるもあま小舟
うけがたきこそ人身と知れ

前は僧の事なるを、彼子法師にとりなし、いつか男子の出生せん、まうくるも又まうくるも女子なりと附けたるなるべし。尼を海士にいひかけ、うかび出づるの縁語に小舟といひ流したるなり。少女をあまといふ俗言なければ、此句聞え難し。引きもらしいひもらしたる事、是のみにはあらざれど、見給ふにわづらはしかるべしと、一條にして筆をとゞむ。

## 〔十八〕追考二條

上巻〔九〕お事の追考〔著聞集〕飲食部に、「左京大夫顯輔卿のもとへ或人ことをしておくりたりけるに、櫻花かざしなどしたりけるを、僧ども「おほらかにくらひけるを、三品連歌になんし侍りける。

　　春の花えたして見せよかし。

證尊法印つける　　さくらはむにはなにかたうべき」

とあるを考ふるに、卿の許に集りゐたる僧に喰せん料なる故、ことをしておくりたりと記したるか、はやく俗家に此詞うつりしか。惜むべし、連歌に脱あり、寫誤もある歟聞え難し。ことは則ち三度目の食、日の長き頃なる事は櫻のかざしとあるにて知らる。この書建長六年の著、前に引きし〔雜談集〕の作者無住師の若き程に當りて、時代よく合す。されば上巻にいひし如く、事始めは夜食始といふ程の事なるべし。

中巻〔八〕涙法師の條を再考ふるに、今下賤の者、少女をあまといふは、發意、坊に對して尼といへるなり。按ずるに、此ことも又古し。

【繪本金龍山千本櫻】に載たる圖

此さうしに年號は見えざれども、櫻鏡と同時なる事は標題にて明なりければ享保年間より此頭巾あり。



畫人は奥村政信なり

此頭巾中頃は腮まで出づるやうに縫ず、目の下のはつかに見ゆる程に製したり。ゆゑに明和八年【黛山點前句附】「うつぶいてゐる〳〵」といふに、「ぼたんには鼻を用る袖頭巾」と附けたるあり。又【我衣】に記しゝ如く、昔は男もかぶりしなり。【風俗陀羅尼】寶暦十年尺龍點集に、「いつところにはやり男の袖頭巾」といふ句あり【當世不問語】明和元年印本には御高祖頭巾と見えたり

袖頭巾、一名御高祖頭巾といふ物、ふるき草紙には見えず。寶曆八年の寫本〔愚痴拾遺物語〕に、「一兩年以前よりをかしき頭巾はやる、袖頭巾といふ。其原は〔　　〕順光といふ坊主、品川へ通ふに、高祖日蓮上人のかぶり物より思ひつきしなり。始には順光頭巾といひけるとなり」と記し。又〔我衣〕に、「寶曆元年大阪より、中村富十郎といふ若女方下る。寒風を防ぐため紫縮緬にて帽子をこしらへたり。時の若き女是をかぶりたり。男もかぶる者あり。其時の人是を大明頭巾といふ」とありて、袖頭巾をかぶりたる圖を載たり。按に、順光、富十郎に起りしといふ兩說ともに非なり。寶曆元年より十八年前、享保十九年印本〔櫻鏡〕に、

花盛りそれかあらぬか袖頭巾　　江戸町二丁目 平野屋平右衛門内 みちのく

とあり、此草紙は吉原より、淺草寺の境内へ櫻を植し刻の遊女の句集なり。此櫻を千本櫻あるひは札櫻といふは、奉納したる遊女の名札木毎に結びてありし故なりとぞ。

腹をかゝへた事よ。まづ保春がせいの高さ一尺一寸、およめが大さ八尺、中略。天井にとゞく程に高くて色白ければ、鹿子まだらの富士の如し。保春は加僧にて、土人形の西行法師に似たり」と、こゝにも續無名抄の如く、彼二人を反對にいへり。按ずるに、二代男（貞享元年）四の巻に、「ある夜叉道頓堀の火屋に、一寸法師の夏書して居るを、心をとめ見れば甫春なり」とあるを見れば、甫を保に作りしは、古今男の誤りなるべし。又、其角の著吉原五十四君（貞享四年）に、

梅がえ　櫻木

大女房およめと聞いたる、ちんちくりんが妹小鶴とや、實よく似たり。大廣袖の中より這出たると、世の人の笑ひ二木にとゞまる。連立ちての道中無用たるべし。あらきのどく」といひしは、梅がえの身のたけひきく、櫻木はたけ高きを、彼およめに比らへて誹りしなり。

## 十七　袖頭巾

をはかせしとおぼしく、下駄足踏の句に附けたり

延寶廿歌仙

古足踏猛火となつて燃えあがり　嵐窓
大女房の大蛇いかつて　同

西鶴大矢數　延寶八

下駄の鼻緒や春雨の空
大女房一丈二すたつ霞

向之岡　延寶八

大女房それさへあるを富士の雪　如鐵

杉村治信の畫本古今男（天和四年印本）の頭書に、「近頃堺町かぶき見にまかりしついでに、小芝居の前を通りしに、友のいふ、なにと保春とおよめといふ大女房と競べて見たを聞いたか。いや知らぬ。

題は春氷なり。當時はやくひもかはといへり。今も諸國の海道には、彼幣めきたる看板ありとぞ。又溫飩の粉をねりて、熨ざるほどの形を僞たるなるべし。鏡餠の勢したる物を臺に載たる看板、田舍にはありと聞けり。

## 十六 大女房阿與米 附甫春

近年大女淀瀧とかいふを見世物に出しょが、昔も彼に似たる女あり。松會板年代記 天和三年新彫 延寶二年の條、「江戸堺町に四つになる子力持石臼に錢四貫文のせ持ちあぐる。十一月近江國より、たけ七尺三寸ある大女、名をおよめといふ、見世物に出す」と見え、又續無名抄 延寶八年 惟中著 上ノ巻に、「近頃道頓堀に 中略。 頭大甫春といふ者あり、顏色常體の如く、うつくしさ人にこえたり。其たけ一尺二寸、跡脛すぐれて細く、四五歳にこえず。梅花心易を誦ず。粗書をよみて義に通ず。又大女房あり、江州の者なり。白髭大明神の變化なりといひつたふ。たけ七尺二寸、足のながさ一尺三寸、手のながさ一尺、全身すぐれて骨高く、力人にこえ、達者究竟の男にも勝れり」などいふ事あり。當時の俳諧に、大女房とあるは此およめが事なるべし。およめを見世物に出しゝとき、いよ〳〵丈を高く見せんとて、足踏

桃の實 元祿六年

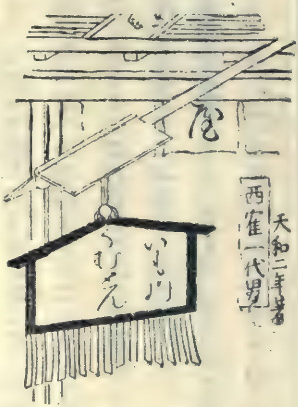
打かまねくか溫飩屋の幣　　撰者 冗峯

吉原はわざともほどく茶筅髮　　嵐雪

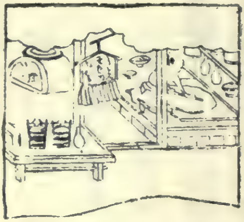
とあれば、吉原の溫飩屋にも此看板のありしなるべし。又按ずるに、一代男二の巻に、前に撰したる畫を載せだる條、二川といふ所に旅寢して云々ありて、「芋川といふ里に、若松昔の馴染ありて、人の住みあらしたる笹葺をつゞり、所の名物ひら溫飩を手馴れて」といふ事見え。此冊子より前、東海道名所記 萬治元年作 四の巻にも、地鯉鮒より鳴海まで云々の條に、「伊も川、うどんそば切あり、道中第一の鹽梅よき所なり」とあれば、今平溫飩をひもかはといふは、芋川の誤りなるべし。其さまの似たるをいはゞ、革紐とこそいはめ、紐革とはいふべからず。されどひもかはとあやまりしも又ふるし。 諸艶の海にも芋川の事あり。

富士石 延寶七

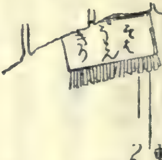
ひもかは溫飩捨水碎く氷かな　　調川



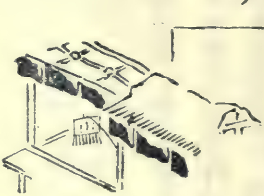

天和二年書
西鶴一代男



元祿十一年印本
道戯興ゟ
勘板記麵類
朝早鑵花鰹
と記して上ニ換して書出しあり




人倫訓蒙圖彙
元祿三年刻
饂飩屋の軒ハかくそあり



享保年間彫折本
江戸八景のうち
品川の飯帆ニ
此圖あり

如此、天あるひは國字に書きて、昔は赤雲に尼の字を書きたるは見えず。混じ誤りしは延寶の末なるべし。［俳諧住吉物語 青流撰 元祿年間刻］

山ふかみ尼が紅さす龍田雲　重仲

昔の例にならはゞ、此句天の字をかくべし。是のみならず、近くはおしなべて尼の字につくれり。又京橋中橋おまんがべにといふは、江戸中橋に、お滿稻荷とて、紅粉を備へ、願ごめする社今に在り。享保の頃、奇特の事ありて、參詣群集したる刻の童謠なりとぞ。是も又天の紅に混じ、赤雲を見やり手拍つてうたふ童今もあり。

## 十五　溫飩の看板　芋川

昔は溫飩おこなはれて、溫飩のかたはらに蕎麥きりを賣り、今は蕎麥きり盛になりて、其傍に溫飩を賣る。けんどん屋といふは寬文中よりあれども、蕎麥屋といふは近く享保の頃までも無し。悉溫飩屋にて、看板に額あるひは櫛形したる板へ、細くきりたる紙をつけたるを出しゝが、今江戸には絕えたり。寬政の初までは干溫飩の看板に、彼櫛形の板に青き紙にて緣などをとりたるを軒へ掛けたるが、たまく〳〵ありし歟。

安の頃までは、この童話のありし證とすべし。前にいひし如く、踊り小歌の安宅は、何によりて綴りたる歟、「尼がべにつけて、とゝやかゝにいはうよ。いうたら大事か。そつてくりよ坊主々々大坊主」とあるは、此事をいひし古き童謠なる事明かなり。必ず出所あるべけれど未考。以下は童話にかゝはらざる赤雲の句なり。

玉海集　明暦

下紅葉空にうつすや天が紅粉　朝慶　昔べにをうつすといひしを、今ははくといへり。

新續犬筑波集　萬治

紅葉せし尾上がたけやあまがべに　重明

紅葉を赤雲にとりなしたり。次の句は表裏にて、赤雲を紅葉に見んといへり。

藤枝集　延寶二年刻

阿波國輿行　紅葉とも見ん里の海士天が紅　撰者 維舟

隱蓑集　延寶五

あまが紅粉の末つむ花かめたなばた　似船

夕陽の暉赤雲をあまがべにといふは、天の紅なり。又一種、女僧の尼の字を書べきあり。是は今絶たる童話ありて、童謡にもうたひしやうに思はる。今こゝろみに其童話を作りていはゞ、昔一人の尼あり、他所に隠し夫を持しが、ある時頬べにかいつけて粧ひ、彼隠し夫を侍しを、尼の父母に告るものあり。親おどろきて、尼を叱り懲しょといふ程の事なりしなるべし。節用集大全延宝八年印本阿行、「尼紅粉注倭俗呼ニ赤色之雲一曰ニ尼紅粉一」とあり。尼の字を書しは、彼童話に混じたるの誤りなり。

鷹筑波集　寛永十五年刻　西武撰

親にしかられ迷惑やする

尼が頬につけたるべにをかいぬぐひ　日能

崑山集　慶安四

六ノ巻　はなまでも紅粉をつけたるあま栢榴　重吉

七ノ巻　尼が紅つけて稲妻待夜かな　道清

道清の句は、天が紅なれども、彼頬べにの事にとりなしたる故、尼の字を書きしこと必せり。慶

餘所には知らぬ時雨に孤ぬるゝと、廣澤の廣き光景をいひたるなり。池太郎といふべきを沼太郎と轉じたるは、俳諧のはたらきなるべし。［本朝文鑑］に載せたる支考が酒盛の移文に、武藏野織部なんど盃の名をあげて、飯椀の太郎に肝をけしとあるは、あまりに狂じたる書きざまながら、廣澤を沼の太郎とし、椀を盃の太郎とするも其意は齊し。是前にいふ私に製りたる詞なり。

此條は亡友鬼尾庵の說に、予が考へを添へたるなり。又或人の說に、近江の國の方言に、鴈を沼太郎といふ、それなりと。按ずるに、鴈を沼太郎といふ所もあるべけれど、京師の句に、他國の方言をとりいでていふべきいはれなし。此廣澤やのやは、古歌にも例あるいはゆる詠のやにて、はにかよふやなり。俳諧にていはゞ、「白炭や燒かぬ昔の雪の枝」といふやにて、白炭はといふ事なり。是も廣澤はひとりしぐるゝといひしなり。此や、にはかよはず、廣澤にといはざれば、鴈の事にはならず、熟あぢはひ給ふべし。

### ［十四］天が紅　尼が經粉

雜夏　初雪の花の兄きや富士太郎　伊安

俳枕　延寶

雲や礫空に知られぬ富士太郎　良景

田島集　元祿十三年印刻 三千風撰

餘所の雪抓んで來たか富士太郎　能榮

前句附歌かるた　元祿十三年刻 洲崎の堂は松の木がくれ

涼船その雪なけに富士太郎　作者不知 其角高點

前の例によらば、駿河太郎なんどといふべきを、彼俳諧詞に製りし故、聞えよきためにうちひらめて富士太郎といひしなるべし。

猿蓑集

廣澤やひとりしぐるゝ沼太郎　史邦

山の太郎は富士なり、川の太郎は利根なり。それ等に對して、こゝは沼の太郎なりといひたて、

そのはまゆふ 寶永二年に、曾根太郎をのほり、曾根次郎をくだるとあるは、伊勢より紀州へ八鬼山越の坂の名と聞ゆ。南都の大佛の鐘を奈良次郎といへり。是より大なる海太郎といふ鐘は、遠江國の海の底に沈みてありとは、信じ難き説ながら、彼地の人の常談なり。雲の峯を、江戸にて坂東太郎、京にて丹波太郎曾根次郎、九州にて比古太郎などいふも、其地の山川の大なるを、雲の名におふせしなり。非情の物を人名の如くいひなすは、原來一時の戲れにて、さまでに古きことぐさのやうにもおもはれねど、爲憲學生の著口遊に、「山太、近二、宇三、謂之大橋注今案ずるに、山太は山崎橋、近二は勢多橋、宇三は宇治橋」とあり。山太は山崎太郎の略、近江二郎宇治三郎といへるなり。唯、一二三とかぞふるのみならば、山一とこそあるべけれ、山太とあるにて二三とも郎の字の略なる事明なり。此書天祿元年の作、今より八百七十餘年前、大橋を太郎次郎といひし事はやくあり。此口遊の注は、弘長三年に書きしものとも見ゆれど、山太といふ事は如此本文にあり。拾芥抄は全く此書のまゝに書きうつされしなるべし。又近く俳諧の句には、此類の詞を私に製りしとおぼしきあり。

隱蓑 延寶

に果子やうの物を備へ、それを取りおろして喰ふを、お別當をするといふ是なり。夏の夕に飛び來る青色の蟲を、夕顔別當といふも、夕顔の花のなかへくゞりいり、我もの顔にふるまふ故の名なり。北越にて、蝶をさかべつたうといふ所あるよし、近年發販して世におこなはるゝ雪譜に見えたり。按ずるに、伊丹發句合（享保十九年刻）才麿翁の判の詞に、「蕎麥の花は蜂の酒」といふ諺あり、是に對見れば、蝶がほしいまゝに花の露を吸ふさまの酒をのむに似たる故、酒別當と名づけしやうにおもはる。又蝗を實盛といふも、原は稲別當などいひしを、坂東の農民長井別當の名高きより、戯れに實盛と隱語のやうにいひたるが、遂に諸國へわたりしにはあらずや。古の遊女の別當、今もいふ廐の別當も此俗語に近し。守傅くの義にては聞え難き歟。（昔の馬屋の別當は今いふ馬役の類なり。）

## 十三　太郎次郎

非情の物の魁なるを太郎とよび、それに次ぐを次郎といふ事、種々あり。刀に太郎太刀、次郎太刀、盃に太郎貝次郎螺、利根川を坂東太郎と名づけしも、關東の大河なればなり。嵐雪が紀行

正保四年の吟なり。是より二十年過ぎて寛文の半、一雪といふ者[茶杓竹]と題する草紙を著し、正章を批判し、此句を前の相撲に附ずと難ず。貞恕[蝿打]といふ書を作りて、是に答へ、「たんなとは下帯の事なり、それを附ぬとはいかゞ」とあるにて思ふに、正保の頃までは音便にて、たんなといひ、寛文の頃はその名も人知らずなりしなるべし。因に云ふ、[見聞集]慶長中記一の巻、下帯古にかはる事の條に、「見しは昔、愚老若き頃までは、はだの帯は麻布抔を四五尺程にきり、中より二ツに割り、わりたる方をば腰へ廻し、前にて結びたりしが、當世の下帯はかはりたり。中略。今は世上豊にて、皆人ねりはぶたへ抔の和なる物を腰へ引廻し、片結びになせり」といふ事あり。若き頃とは、天正の半をさしていはれしなり。かゝれば今の下帯の製は、慶長中ぞ始なるべき。

## [十二] 別當といふ俗語

神宮寺の類を總て別當と稱するは、誰々も知る如く、その神を守傅くの義なり。それより轉りて、俗語の別當は我まゝにあつかひ、ほしいまゝに物など喰ふことをいへり。童の菅神なんど

ば、古き義貞記には手綱とありし事必せり。此ほか春湊浪語に見えたる書は略きつ。

守武千句　天文九年句

町へいづるはいかめしく見ゆ
手綱をばかゝず袴はほころびて

今も下帯をしむるを、かくといふ。たうさきをかくといふ事古今著聞集に見えたり。又醒睡笑廣本元和年間五の巻に、
「宗長法師あるかたにとまり、曉いそぎかへるとて下帯をわすれおかれしを、持せておくりければ、詠みてつかはす、

思ひきやおとすたづなの濱風に浪より高き名のたゝんとは」

同書六の巻の輕口話にも、又手綱の事あり。宗長の歌といふはおほつかなけれど、元和中までは此名のありし證とすべし。又近く正章千句に、正章は貞室初名也

相撲とり〳〵あかれこし中
かへさるゝかたみのたんな露けくて

諧は、前句附句に同字あるをもさまでには嫌ざりしなるべし。武藏野の歌に、月の入べき、草にこそいれ、耳だつ同字あり。附合の句とせば免すべき例玆あり、歌にてはあるべからず。元和三年德永種久といふ人の紀行[江戸くだり]に、「米ならばまけても賣れや六合に此宿すぎて誰か川崎」弓手を見れば、「武藏野は月のいるべき山もなし草より出でて草にこそいれ」と、古き歌にも詠れたり」とあるに、扇のさうしを合せ見れば、はやく慶長の頃、古歌なりと思ひあやまりしなるべし。

## [十二] 下帶を手綱といふ

今の下帶を手綱といひし事、愚考を記して後、經平子の[春湊浪語]を見るに、其說最細しければ、かい破捨てんと思ひしが、近くたんなと音便にいひし事など、俗書に見えたるは載られねば、其かたはしを記すべし。經平子[義貞記]を引かれたり。今傳はる寛永の印本には、「鎧可レ著次第の事、一番浴衣、二番小袖」とあり。其後の刻本にも、如レ此記して手綱とは無し。是は昔書寫しゝ者、一番手綱とありしが解せざりし故、私に浴衣と改めしものなるべし。[鴉鷺合戰]（又曰鴉鷺物語 兼良公御作と云々）に、鎧著用の順を記し給ひしには、一番手綱とあり。二番以下[義貞記]に違ふ事なけれ

前の、こぎ出す船、月かくす花の小枝の二種は、彼犬筑波集の附合の句なり。後の大長刀、武藏野の二歌は、犬筑波には見えざれど、前の例にならへば、是又古き俳諧の附合なるべし。大長刀にざぶといはせんといふが前句にて、强敵、山賊なんどのありふれし事をいはず、鶯の細脛と狂言に附けたるやうにおもはる。按ずるに、文安五年撰

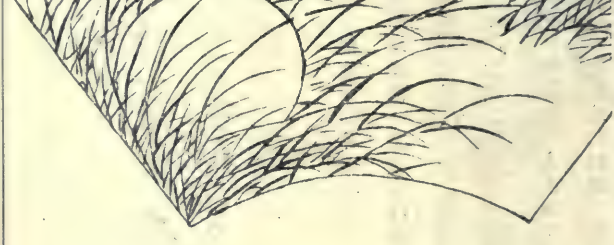
古菟玖波集

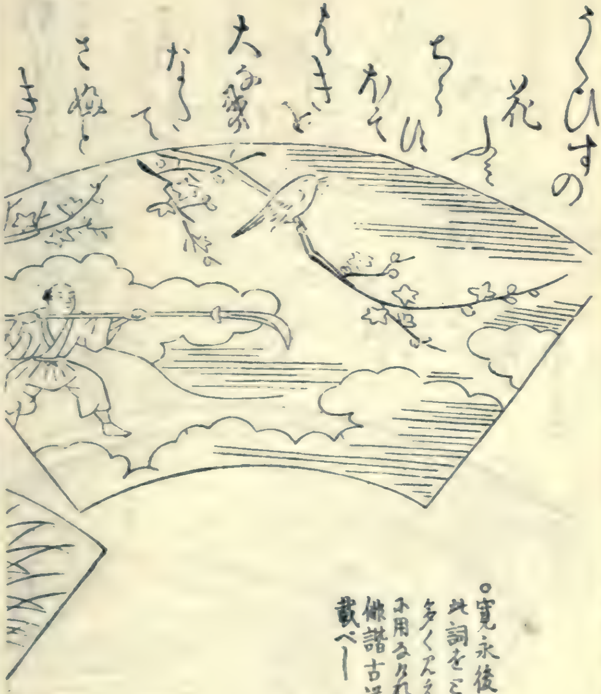
俳諧の歌に
　散る花を追ひかけてゆくあらしかな
　大長刀ににぐる鶯　よみ人しらず

とあるは、此花ふみちらすといふが、此集より前にありて、それを取りたる句なる事必せり。されば狂歌にもせよ、予が考への如く、俳諧の附合にもせよ、大長刀の方は古くより人口にありしなり。武藏野の方は古き物の本には見えざる歟。是も草より出でて草にこそいれが前句にて、蟲歟細流などを附くべきを、案外なる月を出して、狹き句を廣くとりなしたるなるべし。俳諧抄興行年七十五宗鑑に、前「中に小嶋の御座ありぞする」附「おまへだて備前國の物語り」とありて、宗鑑の自注に、「此句御字いかゞと申す人あれども、此類くるしかるまじ」と見えたれば、昔の俳

むさし野は月乃入へき山もなし草よりいてゝ草にこそいれ







○寛永後の俳諧に此詞をとりたる句多くあれども考証に用ゐざれハ悉略俳諧古道具に載べし





扇のさうし

書画ともにさき撲し

後に辨ずる如く

いニ歌犬翁政の

附合

下の句 前句

上も口 付句

二錢ヲ地、三ヲ山、五ヲ於洲賀、十ヲくり、廿ヲ草冠、百ヲ牛とす」といふ事見えたり。

## 〔十〕俳諧の句を狂歌と誤る

亡友曳尾庵、文祿慶長頃の古畫なりとて、色紙形のちひさきに、花鳥人物の類をゑがき、上に宗鑑が犬筑波集の附合の句をちらし書にしたるを藏せり。是は屛風障子なんどに押るべき料に、當時おこなはれし犬筑波の句を書きて鬻し物なりとぞ。倩、彼ちらし書にしたるを、心なき者が狂歌なりと思ひ違へ、寫しもし口にもいひ傳へしとおぼしき事あり。雄長老新撰狂歌集（元和年間撰）に、「○大般若はみら女のきたうには（附句也）○たきやうくわんだいさんのひもとく（前句也）」とあるは、狂歌にはあらず、彼犬筑波の附合なり。又扇の草紙といふあり、殘闕を見て刊行の年號は知らざれども、五色の紙へ摺り、角の藏本一名光悅本ととなふる物にて、狂歌集と同頃の書なり。次に摸す如く、扇の形に畫あり。上に誰々も知る古歌に交ぜて狂歌を題す。是にも犬筑波の句あり。

名を考ふるに、文七文六は聞えし如く文錢の數なり。助六は一中節の淨瑠璃〔蟬のぬけがら〕に、萬屋助六あり、是なり。柏崎、松風は誰々も知る謠曲なり。其曲をうたふ間、彼助六の道行を語る程、舞止まざりし賞にかく名づけしにやあらん。すががき、永代橋に長じとあるすがゝきの譯は、既に床軍談にあり。永代橋は〔松の葉〕元祿十六年刻三の巻に載せ、はじめに願ひもいとどかけまくもとありて、永代橋にぞ著き給ふといふにをはる端歌の名なり。是又それをうたふ程ながく舞ふを譽めて、長じとはいひたるなり。再按ずるに、近く〔若緑勢曾我〕享保三年正月に、二代目市川團十郎が外良賣の詞に、「まづ一粒めしあがつてごらうじませい、口の中の涼しさがかくべつな物。さるによつて舌のまはる事が錢獨樂が裸足で迯げる」といふ事あれば、享保の頃まではまだ翫ぶ者もありし歟。因に云ふ、鷺水が文に、錢の行成紙につゝまれし事を記しゝ發語に、一ころといひしは天和中をさしたる歟。〔一時隨筆〕天和三年著に、「近き頃京洛浪速の老少楊弓を翫び云々。一錢ッ餓鬼、

の曲に長じたる物は賞美せられて、時代蒔繪の箱の中に豊に眠り、青銅鳥目の幼名を削り、助六といひ、文七と名乘り、柏崎と呼れ、松風と號し、尊からずして高位にまじはる。料足といひ、御あしと名づけしは穢き名なれど、今汝が花やかなる威勢には、誰ありて俗性をいふ者なく云々」（以上摘用非全文）と記して、するに、「文六や臍の緒きつて花二寸」といふ句を載たり。又諸分床軍談（年號ヲ缺正德の頃歟）五の卷、大阪新町の事をいふ條に、「勘七（太鼓持の名なり。）紙入よりはした錢をいだし、金入の煙草入きりたちて、早束錢にて車をこしらへ、奥座敷へ持つてまゐりて禿をまねき、此車は京で錢ごま、江戸では錢車といふ、いまだ此所へは（大阪をさす）今がはじめてぢや。女郎さま方にかう縒をかけて、かう廻してお目にかきや。此舞うちに三味線ならすがよき三遍引く間、淨瑠璃なら道行一つかたる間、たしかに舞うてゐるほどに、お慰みにしてごらうじませ」といふことあれば、小兒の翫弄のみにはあらず、酒席などへも持ちいでて興とせしなるべし。偖玉櫛笥に記しよ獨樂の

## 九　錢獨樂流行

元祿のすゑ寶永のはじめの頃、何人歟錢獨樂を工いだし、一時流行せし事あり。俳諧の點者鷺水(京都の住 白梅園)が著しゝ新玉櫛笥(寶永六年印本)三の巻に、「香山梅之助といふ人あり。常に獨樂を翫びてたのしみとせり。ある時文の錢を六錢七錢乃至十錢と繫ぎ、貫きとほすに筆の軸をもつてし、別に心木を通し、糸を卷いて回轉の機をまうけ、ひたすらに是を愛し、この錢獨樂のために記を書いて曰く、「獨樂よこまよ、汝時を得たり。一ころ楊弓の柱に催促せられ、行成の紙袍を著て、射もきの座に連りしさへ珍らしき事にいひたりしに、今は綾錦金襴の衣服きらびやかに、眞紅紫の組糸を帶とし、猩々緋羅紗の蒲團に象牙玳瑁の杖をつき、一曲の舞に錦の袂を飜せば、滿座頤を解いてよろこび、洛中の男女貴賤を厭ず、汝が舞振の久しからん事を願ひ、汝が藝の他に勝れん事を思ふこと、妓女を仕立るが如し。五節の舞霓裳の曲、すがゝき、永代橋、何くれ

といふ附合あるに照合せて如レ此思へるなり。別に故事ありや不レ知。

### 〔八〕八人座頭

前に錄したる短歌に、八人座頭の見世物とあるは、今いふ八人藝なり。西鶴作〔一代女〕（貞享三年刻）に、「萬治年中、駿河國あべ川のあたりに酒樂といふ座頭、江戸にくだり、屋敷方のなぐさみに、紙帳のうちに入りて鳴物八人の役を獨して間をあはせける」といふ事見えたり。八人座頭とは彼酒樂が事なるべし。此業中絶したりしや、其後名ある者を聞ず。近く天明の末の頃、川島歌命其弟子歌遊、寛政にいたりて師にまさりて流行れ、文化の初歟、彼輩うち集ひ、此業の祖なりとて、長崎聖理といふ者の百年忌を弔ひし事あり。されば聖理は寶永の頃を盛んに經たる者なるべけれど、考へ合すべき草紙を未レ見。漢土にも是に似たる事五雜俎にありと、先達の隨筆に見えたり。

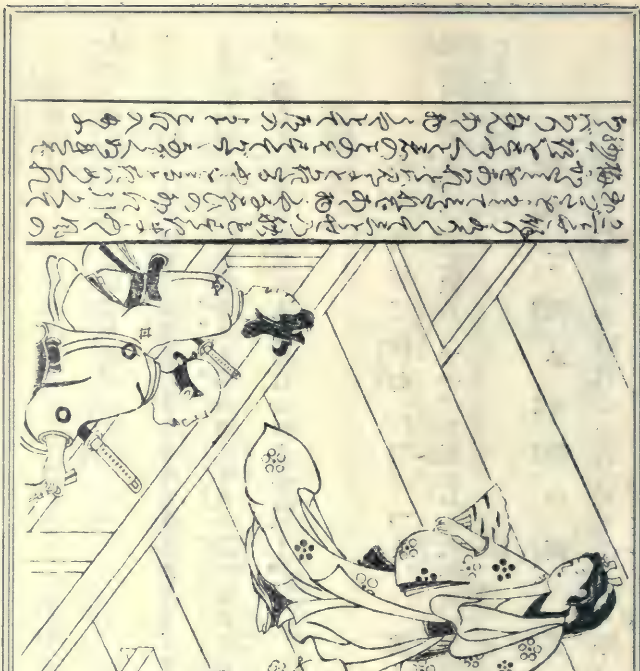
かし瀧井ははやくみまかりけるに、此君はすゑながく全盛し給へ」又西鶴大鑑（貞享四年刻）に、江戸の事をいふ條に、「野良の花の姿を櫻木に彫りて一册とせしを、居ながら美形を翫ぶ事、重寶にながめくらす。中略とはや戀風は筑波根の峯より落る瀧井山三郎、中略恨めしの浮世のならひ、さかれる花の村雨、桂光の雲霧十九の名残り、平生の顔色は病中に衰へ、芳體眠るが如し」などあれば、没して後までも慕ふものおほかりしなるべし。

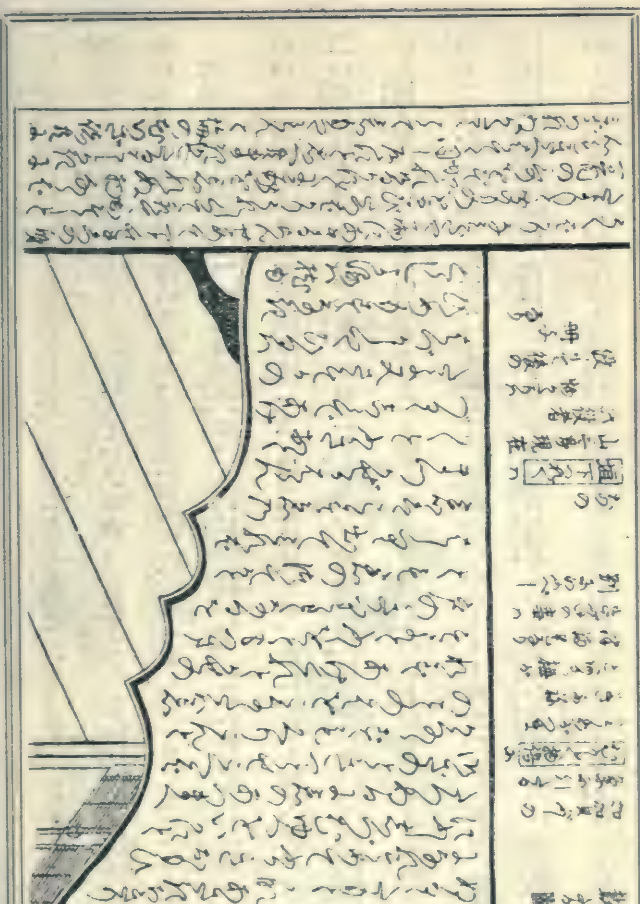
虚栗（天和三年其角撰）

小袖著せて俤句へ梅がつま　其角

是山三郎が追善の句にはあらずや。此集より十八年後、芭蕉翁十回忌の刻、同じ其角が發起したる三上吟（元祿十三年）に、

（手向て笑ふ盛物の裏　其角
顔見世も瀧井時代のなつかしき　序令





一本草（寛文十二年寫本）に、「是ぞ浮世の中村が、芝居に並居る輩は、淸き流れのおちてくる、瀧井山三が舞の手に、部羅坊茫となりうかれ」などいふ事あり。按ずるに、西鶴一代男五の巻、京師靈山の事をいふ條に、瀧井山三郎の名あり。是寛文元年の頃の事を記したる也。又寛文二年刻、江戸かぶき少年の評書剝野老に、山三郎を不レ載。されば當時（寛文の初をさす）は京へのぼりしなるべし。萬治年間の印本、京のかぶきの評書野良虫にも、山三郎は見えず。前にいひし如く、江戸より上りしにて京の産にはあるべからず。偖、此山三郎若くして延寶の初に沒したり。古今役者物語（延寶六年印本）に、「流れも淸き玉川の、せんのじようずに主膳とて、野良若衆の水上なり。さて又瀧井のあはれとも、消えてはかなき山三郎云々」と記して、彼瀧井が名をとりし梅がつまの狂言の畫あり。（次に摸す）又三茶三幅一對（延寶九年印本）に、江戸町二丁目、大黑屋内初島といふ遊女を評する詞に、「面體よし。されどおもてしやみ給ふ。（中略）さる人の曰く、瀧井山三郎に能似たると、さりとはよく見立たるぞ。し

寛文十年刊行

垣下徒然草

滝音踊拍子 井筒屋開版
山下可高号 三千雲兒君

ぬれまさる雨も
　なかなかこそ
いつもかはらぬかく
浦のみるき
袖のみなれ

瀧井山三郎

めんていさのようきふあるきおさな姿いおとなしやかなれども何とやらんさとげなるきやうそ人面けいさけくおんぶさうく衣ていよき女さのへんけいふしへのむものおならんや庭たいたつき水へいあるらしさぞなつかしく

これさりとしつもやさしくみせたまへの。。



○柳亭曰肖像あるハ詩歌をもて題して評の旨へすゑに載たるをひとつふたつ記しつ

うしろへきりゝと引きし吉彌やうに結ぶもあり。前にまはしてかるたむすびにしけるもあり。紫縮緬手細にて、腰もきれよと引締めて、是も前にて結びあげ、髪はかうがい島田わけ、御所の女中の夢想流、おつ取かうがい蒔繪櫛、ぼんぼり丸綿わけよくかぶり、加賀の菅笠つゞら笠、いとたくましき丸ぐけの紐、白きうねざし袋足踏、紫竹のざうりばら緒のせきだ、われおとらじとさしも風流に出立つ」といふ事あり。此文、百五十餘年前の女の風俗を今眼前に見るが如し。按ずるに、夢想流とはさげ下地なるべし。片はづしの如く見ゆる髷の笄を抜けば下髪となる。是も形の變ずる故、如此名づけしにやあらん。

## 七　瀧井山三郎

瀧井山三郎は、此垣下つれ〴〵草に見えし如く、寛文中、人に愛られしかぶき舞の上手にて、梅がつまといふ狂言に名あり。江戸の流行物を集めし短歌に、「上略 浪人猿を退治して、八人座頭の見世物に、仁王之助が大力、見にくる人は布引の、瀧井山三が女がた、しばる〳〵は盛りなり。中略 代々も豊にをさまれば、くわんぶん〳〵と樂しめり」此短歌は予が著還魂紙料にけんどんの條に引きたる末なり。又、花村幸助が傳

夢想枕神ならば神郭公　黄吻

伊勢宮笥　延寶八年刻

星祭り七ツ入子に落ちにけり　撰者 心友

小町が庵の客枕の露　曲言

餘花千句　寛永二年

浮田殿よりかいひねり狀

交りの枕を拔くも七ツ組

又かな草紙の標題に、入子枕（正徳二年）といふあるも、同じおもむきなる話を五ツ組合せたるの意なり。夢想筆、夢想行燈など物の本に見えたれど、めづらしからねば略きつ。天和笑委集（三年の記）に、上野へ花見に出立つ女の事をいふ條に、「その品ことなるだて染に壹尺五寸の大振袖、ゆき短くつま高く、當世やうのみせばにしたて、二ッ三ッ四ッ重ねきて、雪の肌をちらと見せ、襟際すこしおしくつろけて出立もあり、一ツ前にひき合せ、小づまを揃へて著たるもあり。腰にあまれる丹前帶、

曰はく、〔河念佛〕元禄十四年刻に、「枕だんす次きせる伊勢骨柳に何かうちいれ」とあるは、旅の用意にて枕近くおく簞笥の事なり。手近くおくを手簞笥といふに同じ。

## 〔六〕 夢想枕　夢想流ノ髪

夢想枕又入子枕ともいふ。是は、五ツ或は七ツ入子にしたる箱枕なり。今もあるべけれど、江戸にてはおこなはれず。總て物に夢想と名づくるは、神佛の告なんどいふより移りて、不思議といふ程の事にて、物の形の變ずるをいふ。一ツかと思へば二ツにも三ツにもなる不思議な枕といふ義なり。裏かと思へば表にも變るを夢想羽織、板にて張りつめたりと見ゆるが窓になるを夢想窓、引出しのこなたへも拔け、あなたへもぬくるが夢想引出し、此類多くあるべし。或書に、夢さう簞笥は夢窓國師の持ち給ひし調度をうつしたるなりと記したるは、信じ難し。夢想枕は相撲の國なんどにて、昔は專つくりたるか。〔東海道名所記〕萬治に、「小田原足踏、けやきの丸木履なり。夢想枕右宿の右の方に外良あり」といふ事見えたり。〔本朝文鑑〕にも夢想枕の事あり。

〔坂東太郎〕延寶七年刻 才丸撰　近年又同名の俳書あり。

春雨に九つあまる枕かな　林鴻

訪ひくる人もなくおのれ一人寝たるをいふ

陸奥千鳥　元祿十一年　桃隣撰

木枕や十人までは冬籠　琴風

四五百森　元祿七年刻

櫻にこぬや隨分の用　撰者　示因

朧月十の枕は十所に　同

帆形集　平砂句集

木枕を八卦に配れ夏座敷

かゝる句どもの見ゆれば、昔は此枕簞笥、いづれの家にもありし物なるべし。又

江戸筏　享保元年刻

前句附　十人前ぞ枕いやしき　青峨

といふ吟あるにて思ふに、享保の頃ははや垜枕おこなはれ、箱枕は廢れたるにやあらん。又

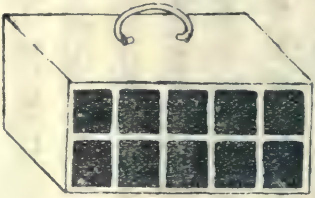
京大阪茶屋雀（元祿六年印本）

一名

諸分調方記

に載たる圖

枕箱



此茶屋雀のほかには、十の枕をゑがきたる草紙を見ず。今藝州宮島の遊女、枕二つを箱にいれ、鐶にてひきさぐるやうにしたるをもて來、此形に似たりとぞ。

塵取　延寶七年刻　常矩撰

大形の恨みの數も十ばかり

來ぬ夜重ねてうき枕箱　風宿

常陸帶　元祿四年刻　兒水撰

たり。是匂袋なるべし。風にあふちて自然香を散さん料なれば、蚊帳へ掛くるも同事のやうにおもはる。昔は太夫ととなへし遊女は更なり、格子などいひてそれに次ぐ者も伽羅を衣に留めざるはなきさまなれば、かゝる餘情もなしたるにやあらん。それが彼誰袖の如く、後には香類をいれず、布簾の縫留となりしなるべし。

## 五　枕箪笥

何の器物にもあれ、其形のみ専おこなはれ、旦夕目に馴るれば、古くよりありし物のやうに思はるゝは世の常なり。垜枕はいと近き製作なるべけれど、若き人は名だにも知らず。唯、枕といふ物と思ふもあるめり。西川祐信の畫［正徳雛形］の枕畫の模様に形の似たるはあれども、今の如く括といふ物をつけたるは無し。偖此枕なき前は、中人以下は皆箱枕なりしなるべし。客のまうけなんどにや、枕五つ宛を重ね箱にいれたるあり、是を枕箪笥といへり。古き調度を商ふ舗には、をりにふれてあり。小口を黒漆にて塗り、紋所を金粉にて蒔繪したるなどあれば、下賤の者のみ箱枕を用ひしにはあらず、今も旅籠屋茶屋やうのところには此枕箪笥のある歟、不レ知。

鹿鷺集　明暦三年印本

つく花は匂袋歟蚊帳草　　撰者　春清

信親千句　明暦元年刻

前句　人知れぬ匂袋歟夏の風

附句　釣りし蚊帳の内外くらき夜

懐子　萬治三年刻

床近み目に掛物を心にて

匂袋は蚊屋のすみぐ＼　　撰者　重頼

是等の句おほくあり、三句にして止む。

是は高貴人の臥し給ふまうけなるべければ、今もさる事あるを、予が知らざるにやあらん。又おもふに、赤鳥の巻に、大島求馬の説なりとて、「昔は遊女にたはるゝを浮世狂ひといひしなり。傾城の宅前には、柳を二本植ゑて横手をゆひ、布簾をかけ、それに遊女の名を書きて、下に三角なる袋を自分の細工にして付けしなり。是を浮世袋といひならはしたるなり」といふ事を載られ

の淨瑠璃なる事は明なれども、永壽堂の本に奥書なければ、誰人がかたりて江戸に摺板の殘りしか考へ得ざりしが、不意天滿八太夫の名ある本を得て、彼摺板の傳はりし由縁を知れり。

又云ふ、此天滿八太夫は說經淨瑠璃の太夫にて、芝居は堺町にあり。【江戸名所記】（寛文二年）の畫には、大薩摩が芝居に竝び、【野良三時詑】（貞享元年印本）に載たる堺町の圖には、出來島と中村善五郎が二軒の芝居にはさまれて北側なり。【元祿曾我物語】（十五年刻）に、「十文字さつまが景淸門破り、天滿八太夫がかるかや道心」など竝べいひしを見れば、萬治の頃より寶永中までおこなはれしなるべし。

【風俗陀羅尼】（寶曆十年刻　尺龍撰）

「いたはしや」（冠）浮世のすみに天滿ぶし　甲州長澤●組

彼がかたりし淨瑠璃節、寶曆の頃は廢れて僅に殘りし事此冠附にて知らる。若此天滿節の奥州には近くまで傳はりしにはあらずや。（天滿八太夫の事くさ〴〵の草紙に見えたれど、うるさければ悉くはぶきつ。）

## 【四】蚊帳に香袋を掛く

誰袖の條にいひし如く、昔は香嚢の類おこなはれて、匂袋を蚊帳に掛けし事あり。

俳枕　寛文年間撰

陸奥　奥淨瑠璃緒絶の橋や古扇。　調和

軒端の獨活　延寶八年刻　松意撰

琴瑟律疏かに扇を調ぶ　昨今非

奥淨瑠璃頻迦のなまり鴈過ぎて　仝

其袋　元祿三年刻　嵐雪撰

みちのくの三絃きけば扇かな　黝立

俳枕は、三線なきを緒絶といふにて聞せ、古扇にて、古風を存したるをいひしなるべし。軒端の獨活は、扇の調べにつけ、其袋は、淨瑠璃といはず、それと聞する利口なり。かゝれば彼地の淨瑠璃は、昔より三線はなかりしなるべし。再び云ふ、此摺板傳はりし阿彌陀の胸割は、東海道名所記にも見え、赤鳥の卷には六字南無右衛門の作なるよしを記されたり。其是非は少時おき、文の古雅なる標題の異やうなるにて、寛永前

前の三荘太夫の初には、丹後の國鋏燒地藏の事をいひ、後のかるかやには、信濃の國親子地藏の事をいふは、說經の微意を存したるに似たり。偖、やしま、かるかやの二本に、板元喜右衛門とあるは、江戸通油町鶴屋の祖なり。淨瑠璃屋の號、寛永八年にあるを見れば、是より前に數十種の彫本ありし事必せり。されば初めて刊行せしは、元和年間ならんも知るべからず。こゝに摸したる册子三種とも、昔ゑどり本ととなへし物の麁悪なるにて、丹緑青を筆任せに彩色ともなく點じて最古雅なり。七色賣の條に引きたる小栗判官も、必ず當時の彫本あるべけれど未ㇾ見。

## 三　奥淨瑠璃

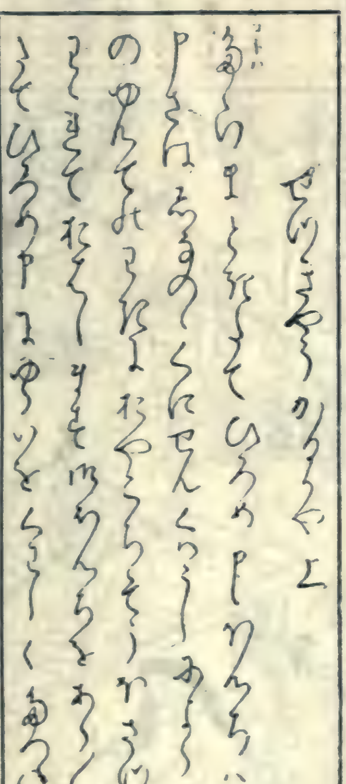
江戸馬喰町の繪草紙屋永壽堂（西村屋與八）に、阿彌陀の胸割、きりかね曾我、熊谷の類の古淨瑠璃六七種、元祿寶永の頃再彫したる摺板傳はりてあり。近く文化中まで春毎に製本して、奥州へのみ下せり。故に永壽堂にては仙臺淨瑠璃ととなへ、又正本といふ。奥州には今も是等の淨瑠璃をかたる者あり。三線はなく扇にて拍子をとるのみなりとぞ。彼地へのみ賣りくだすは此故なり。按ずるに、俳諧の句に見えたる奥淨瑠璃といふ是なり。

寛永八年ヨリ今年天保辛丑マデ二百十一年



ところ〳〵にはりくどのはうろこ
くずれこしくさをつみそかち
りしまてかやありなくかや
なにごとよろせんしゆもしん
さまさわくいちくこみとくさ
かうにまかせけるぞいつ
とくゆるをかつけあるい
とうまるのぜいもんとうのにも
くれたしふれいしよひ又入れ
るたんなりまるのつもにて
こなれさやくものかなとこ
しくなり　喜多川や　長兵衛
寛永八年　卯月吉日

可レ惜卷尾に、西洞院通り長者町とのみ記して、年號及び板元の名を闕く。又友人豐芥子、同說經淨瑠璃「かるかや」を得たり。是には年號ありて太夫の名を不レ載。此さんしやう太夫の草紙と合せて、寬永中大坂に與七郎といふ者ありて、はやく說經の印本もありし事を知れり。此二種は三册に綴ぢて段を分けず。前の二本にくらぶれば、かるかやの草紙は大形なり。按ずるに、やしまと三庄太夫の畫は全く同筆とおほし。かるかやは異なり、七人比丘尼の畫人なるべし。（今傳はる七人比丘尼に年號を缺きたるが多し、友人伊勢の津に住める春明の本に、寬永十二年とあり）


せつきやうかるかや　上

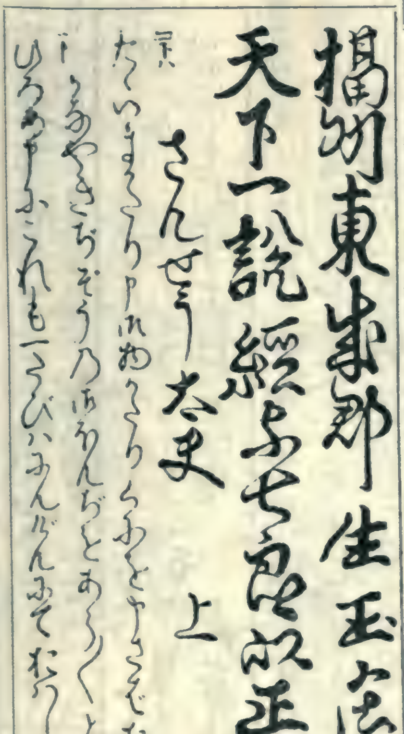
曹芥子の藏に是を再彫して、天満八太夫と奥書したるさうしあり。ところ〳〵を削りて書つゞめたるものなり。



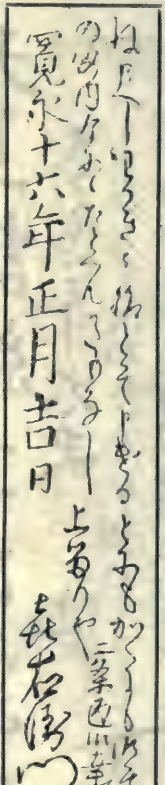
我などを彼ふしにかたりける」とあるを見て、女なる事を知るのみ、傳系未考。[西鶴大矢數]延寶八年吟に、「淨瑠璃やいかなる風の末の段」といふ句に、「念願六字南無右衛門とて」と附け、又同人作の讀本[二十不孝]貞享三年印本に、「南無右衛門節の淨瑠璃をかたる」といふ事あれば、西鶴が現在の頃までは、彼がかたりし曲節の傳はりてありし歟。偖、難波より此やしまをめぐまれて後、説經淨瑠璃[三荘太夫]といふを得たり。是又摘用して左にあぐ。

草紙の形も畫風もやしまにかはらず。

與七郎は代代名を繼ぎて、近く[難波丸]に見えたり。



○此草紙は、義經が奥州及び羽州なる佐藤莊司が許を訪ひ給ふ事を記せり。下りやしまといふ是なり。矢島は出羽國由利郡の地名、西海の屋島にはあらず。




上の卷に四段あり、十二段を二冊に綴りわけしものなるべし。

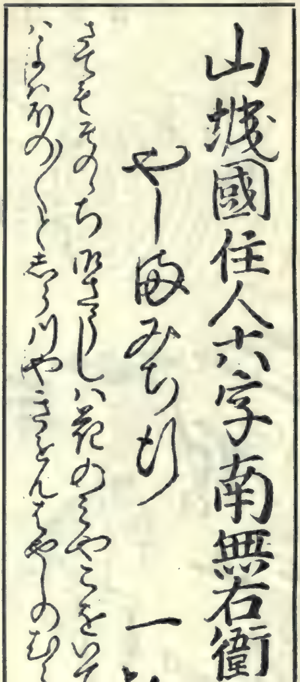
此六字南無右衞門の事、ふるき草紙にあるべけれど、彼不幸にして其書を得ず。唯めづらしからぬ東海道名所記に、「浄瑠璃は京の次郎兵衞とかやいふ者、後には淡路丞と受領し、西の宮の夷かきをかたらひ、四條川原にして、鎌田政清が事をかたりて人形をあやつり、其後、ごうの姫、阿彌陀の胸割などいふ事を語りける。次に河内左内といふ者出たり。女にも南無右衞門、左門、よしたかなどとて浄瑠璃をかたりける。又古郷帰江戸咄（貞享三年印本）浄瑠璃の起りは云云の條、「京田舍遠國端島まではやりける程に、四條川原にて芝居をたて、六字南無右衞門といへる女太夫かたりけるとき、十二段ばかりははや人の聞きふれてめづらしからざるとて、舞にまふやしま、高館、曾

本文に用なければ、たゞ首尾と畫を摸す。

全文總て舞のさうしのおもむきなり。



又繰年代記にも、井上市郎兵衛、後に播磨前には淨瑠璃の彫本なかりしやうに記せり。此市郎兵衛は明暦萬治頃の人なり。今傳はる細書繪入の淨瑠璃本、宇治の姫きり、鎧がへ、贄の類を見るに、明暦萬治の年號ありて、それより古きはなし。繰年代記は、淨瑠璃の作者にもたち交りし西澤一風の著なれば、此說にしたがひたるを、友人難波の其樂子笑ひて八島一册を贈られたり。寛永にはや彫本ありしを初めて知れり。




○一段目と記したるもめづらし。

○やしまといへるが標題なり。道行は此段のみなり。

ありかひも何ぐりはまの生身魂　宗因

立圃の句は、空にあるべき月を水中に見るをいひ、宗因は少をさきだて、ありがひもなき老の身の殘りしをいふ。是齟齬する意に近し。又俳諧良材元祿十年刻賞水撰に、「人はみな松にひかるゝ子の日かな」といふ行助が句を引き云々いふ條に、「歌には老楓病といひ、詩には客情なりとて嫌ふ。連歌には此格ありしを、兼載は芋の山とかや笑ひ給ひつるとなり」などいふ事あれど、今の人、ぐりはまはいひて芋の山といふは聞かず。

## 二　淨瑠璃本刊行の初

其角が著焦尾琴に、「童謠歌舞のいにしへを思ふに、明暦年中の雙紙に、登八島下り八島といふはやりかなる事ども、十二段に分けたるあり。六字南無右衛門正本と奥書して侍るこそ數奇ものの名にふれたる雅なるべけれ」とあり。其角は寛文元年の生なり、幼とき是等の草紙を翫弄しを思ひいで、當時の好事の者、南無右衛門が名をかりて、かく奥書を記しゝならんといひし也。

# 用捨箱　下之巻

## 〔一〕ぐりはま　芋の山

今ものゝ齟齬する事をぐりはまといふは、はまぐりをぐりはまといひては聞え難きより出で、言前後なし、義をなさゞる譬へにいひたるが、轉じて彼ものゝ齟齬ふこととなりしなり。〔俳諧破邪顯正〕延宝七年印本松月庵随流著に曰はく、「清水の瀧を、瀧の清水などといはゞ、作意にもなるべし、祇園林を林祇園とはいはれまじ。中略是を連歌にては芋の山とて大きにきらふ、俳諧にてはぐりはまといふ」とあり。山の芋も芋の山といひては義をなさず、蛤をぐりはまといふに同じ。

〔崑山集〕萬治三

住吉にて　蛤のぐりはまとこそ水の月　立圃　此句又〔小町踊〕ニアリ

〔佐山中山集〕寛文四年刻　重頼著

て書さたるなり、盆には僧の物もらふ事常なれども、歳暮にはさる事もなきをいふ。

落花集 寛文十一年刻以仙撰

俳名　佛名を唱ふは師走坊主かな　勝正

此諺は實の僧の事にて、前に記したる三日坊主などいふとは違へり。今の淨瑠璃本には、師走坊主といふ事は略きてなし。

ふあり、妻室は同家中の息女、又外におもひものを隠して通ひしが、妻の女房恨むる事なし。此後妾を本宅にいれていつきもてなせども、なほ恨みず。下づかへの男女は、いひがひなの奥のお心や、もどかしやといへど、心ある人は、物の種こそはづかしけれ、實に栴檀の若生かなと感じける。是より本妻を伽羅の御方と異名し、妾の名を釣燈籠と欺く、引あけられて光りありといふ事なるべし」こゝに釣燈籠の語釋をいひて、本妻の異名に語釋なきを見るに、昔人には伽羅の方といひて、操正しく心直なる事と聞えしなるべし。古き草紙に、伽羅の橋、伽羅の下駄などいふ事あり。是も唯賞めたるまでにて、俗語にいはゞ、結構な橋、結構な下駄なり。伽羅蕗、伽羅牛房も昔よりの名なるべし。今香ひなき物を伽羅とはいはざる歟。

## 十九　師走坊主

近松門左衛門作の夕霧の浄瑠璃は、「傾城阿波の鳴戸」と題す。吉田屋の段、伊左衛門の詞に、「紙衣ざはりがあらい〳〵。引けば破れる、掴めば跡にしはす坊主、しはす浪人」とあり。姿やつやつしく便りなげなる者をさして師走坊主、しはす浪人といふ諺の昔ありし故に、かくつゞけ

程の事なり。

延寶六年
露言歳旦帳　此句富士石に又あり。

國厚う千代のつやあり伽羅の春　露　言

玉の春といふべきを伽羅にかへたり。國厚うとあれば、正き春といふ意をもふくみたる歟。

貝おほひ　寛文十二年　松尾宗房撰

にほひある聲や伽羅節うたひ初　三　木

程拍子のとゞのひたる節をいふなるべし。

還蕤　延寶五

立姿世界の伽羅よけふの春　女　蘭

袖ふれしどこの伽羅様梅の花　女　かつ野

容貌の艶なるを伽羅様などといふが、當時の女詞歟。句の作者いづれも女なり。世界といふも又昔の流言、世界に又とあるまじといふ意なり。又貞女白無垢　貞享三年印本　五の巻に、「何某の定村とい

いふ事又あり。按ずるに、金魚の狂言とは、彼魚水中に宛轉し踊り狂ふさまする事か。今菊を植ゑる者、狂ひ咲して花形の變ずるを、藝があるといふ類にやあらん。此事發句には古く見えたり。左に抄出、

新續犬筑波集 萬治三年季吟撰 寛文七年刻

をどれるや狂言金魚秋の水　松滴

十八　物を賞して伽羅といふ

昔は伽羅を愛する事今に過ぎたり。此故に香なき物を賞むるにも、伽羅といひし事最おほし。予が幼ころの老人には、今の俗、世事をいふといふ事を伽羅をいふ、世事者を伽羅者といふものありし。思ふに、伽羅小左衛門、伽羅休慶などいふ昔の幇間も自稱にはあらず、さる意にて初めは他より名づけしなるべし。偖、伽羅といふ詞古く見えたるは、鳥部物語 正保年間 著寫本 に、「是もめでたき御代ゆゑと、上をあふぎて下ざまの安きをよろこぶ心さへ、實ありがたき物語り、じん沈のみちとや申すべき、伽羅の道とや譽まうさん」とあり。伽羅の道は正き道、直なる道といふ

胡粉にて白く隈どりたり。他國には今も質屋の看板種々あり。圖を得たるもあれど、考へ足ざるゆゑこゝに不ㇾ載。

## 十七　鎮鍮屋の金魚

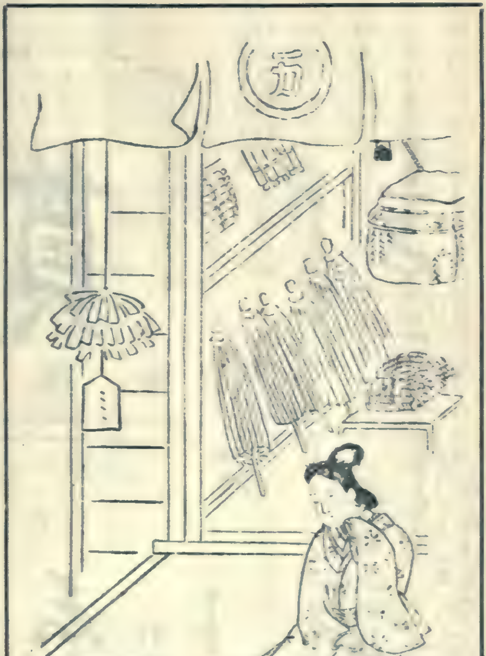
江戸鹿子 貞享四年 に、「金魚屋。下谷池之端。しんちう屋重左衛門」と記し、又同所に、「地張きせる屋。しんちう屋。市郎右衛門」とあれば、重左衛門も原は煙管屋にてありしなるべし。

向之岡 延寶八

納涼　影涼し金魚の光り鎮鍮屋　調艶

延寶中より名高き金魚商人なりし事、此句にて知らる。西鶴置土産 元禄六年印本 二の巻に、「上野の櫻云云。黒門より池の端をあゆむに、鎮鍮屋市右衛門とて隠れなき金魚銀魚を賣者あり、庭に生舟七八十も竝べて、溜水清く、浮藻をくれなゐ潛りて詠なり」といふ事あり。西鶴は難波人なるがゆゑ、名を聞誤りし歟。今はさる商人の住難き繁華の地となれり。

再び云ふ。此置土産の目録に、「金魚が狂言もふるし」といふ事あり。是より前元禄紀年に刊行せし風流盛衰記に、「又の日は金魚を生舟にあつめ狂言をさせけるが、是もつひ水になして」と



京都板の色孖に圖あるを見れば、此看板江戸にかぎりしにはあらず。【書巻】は紙を下へつけたり、軒へひきく釣りたる故、出入人に天窓をうたせじの用心歟。質札の反古にはなきさまにて、

とあるより、吉原のみにてのはやり小歌と思ふ人もあるめれど、是はいづくにても歌ひし歌なり。〔昔々物語〕に、「六七十年以前（享保十八年より七十年前寛文四年也。）の昔、禰宜町の狂言座中村勘三郎座にて、多門庄左衛門、野良に、出來島小ざらし、花井才三郎、玉村吉彌、玉川千之丞、山川内記、玉川主膳、是等かくれなき美男、拍子きゝの聲よき者なり。是等寄合ひて加賀節といふ歌をうたひ出す。（中略。）その引つゞきに、うめがつま、きぶねなどといふ長歌も此者ども作り出したり」（梅が妻の事下巻にあり。印本にむめかつ、まきつねとあるは誤り。）此説によれば、加賀節はかぶき者の歌ひ出しゝなり。〔國町の沙汰〕（延寶二年寫本）に、隅田川の船あそびの事をいふ條に、「此頃きこえある猶都といふ座頭をとりのせ、近江がうちし紫檀の三味線、金の鵄目あるかなきかに忍ばせ、芦間の舟のさはりがちなる音じみに銀のかせ掛け、誰はゞかる氣色もなう、撥音けだかくおほどかに彈きならし、其空蟬の身をかへて、猶人がらのなつかしやとうたふ加賀節は、さしも清川の流れの水を酌みしかとあやまたる」とありて、注に、「かゞぶしことふりたるといへど、今に廢らず。おとしに大事」と見えたり。延寶二年に事ふりしとあるにて、寛文中の小歌なるを知るべし。又〔天和笑委集〕（二年三年之記）堺町の事をいふ條に、「法師沙門此道になづみさふらへば、才智學智を失ひ、（中略。）諸經どくじゆの音聲をひきかへ、らうさい、加賀

ぞ智恵だせ、分別せい。あのやつこ」

といふ歌を載たり。? 予がおぼえし二歌を混じて次節にも歌ひしか、次節又次歌といふ。

武蔵曲 天和二年刻 千春撰

（遁世の餘所に妻子をのぞき見て　芭蕉
つぎ歌耳に残る吉原　峡水

又吉原つれ〴〵草（貞享年間作 元祿二年刻）に、「かゞぶし、つぎぶしの小歌を色糸に弾きうたふ」といふ事などあれば、吉原にてふるく流行れし小歌なる事は明なれど、精細は未考。又洞房語園に載せたる、かゝる三谷の草深ければ、といふ土手節の歌は、予が聞きし土手節の三弦には合ず。名はひとしくてさま〴〵に歌ひしもの歟。

○こゝに引きしつれ〴〵草に、つぎ節と竝べていひしかゞ節は、誰々も知る。其角の撰、

虚栗集に、天和三年

三谷吟行　詩を加賀にやはらぐ蛙かな　楓興

こそあるべけれとて書いて貰たが、それさへ出口へおいて來た。義理も諸分も此通り、めんぼくないく〵、おんじやりまうさないよサ。以下前同

野俗なる唱歌ながら古雅なり。此わたつみ、しゆすびんといふ事不解。歌ふ人に問へども不知。近曾與風おもふに、わたつみは綿摘なり。寫本[吉原つれ〵〵草]寶永年間に、「傾城より茶屋ものはおとり、茶屋者より綿摘はおとり、綿つみより比丘尼はおとり云々」といふ事あり。しゆすびんは繻子鬢にて、比丘尼の事なるべし。繻子の頭巾を鬢に替へるといふ意にて、隱し名によびたるかとおもはる。此二歌ふるき草紙にては未見。

[雜話聞見錄]文化年間編作者不知寫本

元祿の頃はやりしつぎぶしといふ歌

○ゆうべ色里ではやる小節をならうた。後さきはおぼえなんだが、中の小節を忘れた。さこそあるべいとて書いてもらうたを、土手へすとんと落イた。義理も諸分も此通り、面目ない。一口茄子の喰さしに、紅のついたを落イた。どこへ。船宿へおいて來た。でぐぼどう

## 十五　土手節　加賀節

昔三谷通ひする者の歌ひし土手節といふは、今傳はる踊り歌吉原雀に、それ編笠もそこにおけ云云といへる條の節なり。此吉原雀の歌初めて作り出しゝとき、當時三張の高手原富翁、かの唱歌を見られ、こゝは昔流行せし土手節こそよからめと、手をくだされしなりとぞ。按に翁は寶永六年の生。その翁の門人の門人小林某、文化丙寅の三月まで予が合壁に住み、かの土手節を彈歌ふを常に聞きたり。唱歌は三ツならでは傳はらず、一歌は松の葉三の巻に見えたる三谷歸りといふさわぎ歌、世にころにあはれらしきは云々。に大同小異なれば、こゝに不ㇾ載。其二歌、

○前日は面白かつたが、今日はどこやら物淋し。わたつみを呼びにやらうか、しゆすびんを招かう歟、ずんどゆかしき物がある。何が、一口茄子に紅のついたをおいて來た。何所へ。船宿へおいてきた。可藏智恵だす分別は、ないく、ねつからないく、おんじやりまうさないよサ。とかく戀路は氣がもめる。

○前夜色里ではやる小歌をならうた。あとさァきは覺えなんだが、中のところは忘れた。さァ

富士石 延寶九

衣配女のうき世袋や衣配り　友也

歳暮の句なれば、屠蘇袋の料に送るをいひし歟。

崑山集 慶安四

花々のつぼみはうき世袋かな　作者不知　此句後砂金袋には、上の五文字咲花のとあり。

玉手箱 延寶四

見れば氣のうきよ袋や花袋　女香屋

前の句は花の香をふくみ匂袋なるをいひし歟、後の句は香嚢を二つ竝べていひし歟、錄して後勘に備ふ。此ほかにも浮世袋の句あれども考證に便なし、故に略く。○毛吹草附合指南に、「浮世。傘。弓。浮世。乞食」と見えたれば、寛永より浮世袋はあり。傘袋。弓袋。浮世袋。こじき袋と附方を敎へし也。又、世話盡 承應三年 同指南に、「浮世。月蝕。巾着。戯女」と記す、承應より浮世巾著といふ物あり。浮世巾著は桔梗袋といふ物の類にはあらずや、浮世袋とは別物なるべし。

此句貝張をいひしなるべし。又花形の獨樂も原は香嚢にて、花袋といひし物にはあらずや。花袋の句は、萬治前後の俳書におほかたなきはあらず、證とすべきを二句錄す。

花月千句　慶安二年刻　立圃門

匂ふらし山懐の花ふくろ　幸和

誹諧集　寛文十二年刻改元延寶元年也　種寛撰

かけ香歟草の袂の花袋　一春

花袋は匂袋なる事明かなり。再按ずるに、浮世袋も匂袋なるべし。三角に縫ひて紐をつけたる匂袋の看板、近年まであり。今もある歟不知。前にいひし誰袖は、彼の三角なる形も見ふるしたるが故、それを精工にしたるなり。偖、小女の是等の物を調ずるは、把針手業をならはんためなれば、費をいとひて香類をいれざりしより、誰袖は楊枝さしと變り、花袋は獨樂となり、香貝はガラ〳〵といふ物のやうになり、浮世袋は何とも名づけ難き物となりしにやあらん。浮世袋の少女の手すさびに縫ひしといふ證、

犬の誰袖につなをくはへて引くところをかいたる爲に、天和二年の寫本より抄出、印本とは小異あり。
かをりぬるにほひもふかしたが袖とひけども君は犬のつらにく

同集に又、「若き香具屋まるりて、色々の香具を出しける。中略伽羅、たが袖、花の露、匂ひ袋など
ありといひければ云々」女重寶記元祿五年印本「匂袋誰袖匂玉香包」とあり。
是等の圖多くあり。又香のかをり一名白菊物語元祿八年刻に、「梅花黒方などのたき物、麝香、龍腦の誰袖云々」
又寶の市と題する樂山點の前句附、桂木といふ者の句に、「梅が香に誰袖捨てろ霜の朝」といふ
元祿十六年ノ吟あり。匂ひ袋なる事よく聞ゆ。是によりて思ふに、今婦女子の細工物といふは、大方香
嚢なるべし。まづ、貝張は香貝歟。年中定例記室町家之舊記正月十一日の條、「御所々々への御みやげは、
こぎ板、こぎのこ、匂貝已下［　］樣へも同前」とあり。羽子板、羽根、貝張といふ程の事と
聞ゆ。匂貝の事は是より古くもあらんか。貝張といふ物近き草紙にもおほく見えず。

向之岡 延寶八

汐干 張子貝けふや干潟の錦の浦　調南


延寶雛形
四季模様

移りし歟と思はる。友人曰く、眞言の壇門（俗に云ふゴマデン）の金剛橛（四方の柱なり）に掛る金剛寶幢といふ物あり、（安祥寺の眞言に専用ゆ）錦をもて火形をかたどり、三角に縫ひ、裏に香をいるゝ。（又いれざるもあり）浮世袋其形に似たる故、寶幢になぞらへて神佛にさゝぐるなるべしと。此説によれば、金剛の名に因みて、浮世袋も戻中に納めしが起原にやあらん。

## 十四 誰袖 花袋

誰袖は匂ひ袋なり。紐をつけて二つ連ね、今袂落しといふ物の如くして持ちし故に、古畫の誰袖に紐のつかざるはなし。是は原、「色よりも香こそあはれとおもほゆれ誰袖ふれし宿の梅ぞも」といふ古今集の歌にて名づけしなれば、楊枝さしとなりては名義聞えず。昔はおほく香具賣も持來、見世店にても賣りたるなり。誰袖を匂ひ袋なりしといふ證くさぐ\あり。其三つ四つを記す。［老婆物語］（寛文四年印本）下御靈の條に、「矢田の地藏の前をのぼりに、そこら見世棚ながむれば、かざりたてたる小間物の品々、いと愛らしく、いたいけしたる印籠、巾著、針、さし櫛、かうがい、誰袖、ふれしにほひの具には梅花しどう云々」又、［卜養狂歌集］に、

は芹の事、うごもりとは山芋、かごもりとは野老なり。かいらうとは海老の事、いちじと書いて、ひともじなり。偖、暗の夜のつれ男は、とのばらではござない歟。（小殿原とはごまめをいふ）流れをゆるしたまはれや。長者此由御覧じて、いかさまに此姫はよしある者と見えてある、情をかけてつかはんと、十六人の下の水仕いちどにばらりとおひおろし、情をかけてつかはるゝ」と見えたれば、是によりたる歟。とまれかくまれ、七色菓子の句なる事は論なかるべし。（こゝに抄出したるてるて姫の段、今世浄るりに變はり「浪のうへのつれ男、大和詞で田作よ、ごまめの事ではござないか」と語り、そのほか異同ありとぞ。）

○因に記す雑談と見流し給へ、渋谷道玄坂を上り三軒茶屋への路、中目黒のうちなるべし、右の方小高き地に氷川明神の社あり。其左に延寶八庚申年と彫たる彼青面金剛の石像へ、堂といふ程にもあらぬ假の雨覆ひをなし、浮世袋にくゝり猿を釣たるが納めありしを、十年許り前に見たり。

出來齋京土產（寛文四年作　延寶五年刻）に、「三條通大橋東、白河橋よりなほ東、三申の社あり。□なんどいひはやらかし、美くしき浮世袋をかけ、色よき小袖きせ、十二燈洗米御供なんど備ふ」とあるに合考するに、こゝには浮世袋の事のみいへど、若彼括猿も庚申に納むるが原にて、それが淡島の神へ

庚申堂　七色の難題姫が思ひや歌に詠　正友

按ずるに、童話に、照天姫に一文の錢を與へ、是にて七色の物を買ひきたれと難題をいひかけしときに、歌を詠しといふ事あれば、此句も彼七色を一文に賣りし事をいひしや。又古淨瑠璃［をぐりの判官］（萬治年間印本）に、照天姫、人買のために美濃國青墓の長がもとに賣りわたされ、流れをたてざるを（遊女にならざるなり。）長憤り、六ケ所の釜の下の藁火消えざるやうに焚き、十八町あなたなる清水を七桶くみ來れよなど、姫に難題をいひかくる條に、「長はなほも心を見んと、料足七文取出し、いかに小萩（てるて名をかくしひたちこはぎと云）此料足にて、とうなん、せいなん、うごもり、かごもり、かいらう、いちじ、さて、やみの夜のつれをのこ、買うてまゐれ、一色違ふものならば、流れをたつると思ふべし。いたはしや照天の姫、料足を請取り、くどきごとこそあはれなれ。國にありし其時は、片時のうちに百首の歌を詠じ、おちやめのとに至るまで、唐名をつけてありけるに、かくなりぬれば智惠のかゞみもくもり、もはや唐名も忘れたよ。いやまてしばし我心、是こそやすき唐名とて、一々に買揃へ長者殿に奉る。まづ一番に、とうなんとは、春のはじめのつくぐ〜し、せいなんと

一心一念の信心をもつて云々」又[難波鑑]延寶八年刻六の巻に、「天王寺の庚申は諸國の本寺なり、潤ある年は七庚申あり。中略いはひ納めの庚申まうでよと、群集して十二燈々々々とよばはる聲も喧く、



七色の菓子〳〵と賣聲もいそがはし云々」と見えて、此圖あり。童の箱をかゝへ箸を持たるさま、[愚按問答]にいふに合す。傘をさしたる七色賣は、[芦分船]延寶三年刻同三年著の畫にも見えたり。

[天王寺名所彼岸櫻]貞享二年刻豐流撰

漿をもとむる事とぞ。初めて鐵漿をふくむ者、さる事をするは謬りならんと、古老のいへり。

さて七色菓子といふ事、さまで古くは見えず。

【暮柴集】萬治三年刻常辰撰

七種の庚申にあたりたる心を　七種や七味の菓子にかのえ申　重以

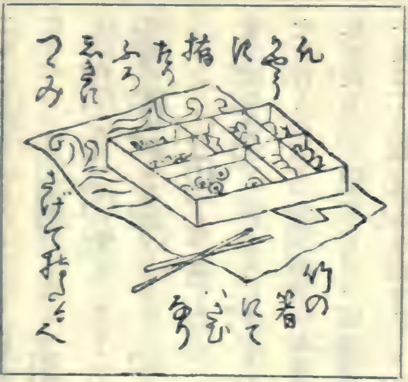
○七色菓子をいふなるべし

【洛陽集】延寶八年刻

庚申夜　一説に七色賣や呼子鳥　自悦

呼子鳥は猿なりといふ説、【下學集】【鴉鷺合戰】等にあれば、申を聞かせたる利口なり。又【風流夢の浮橋】に、京新在家の事をいふ條に、「ふりみふらずみさだめなき神無月七日、庚申の日、七色菓子の賣聲もかしましく」などいふ事あり。此草紙年號を缺く、元祿の末なるべし。○又天王寺の庚申にても、緣日に彼七色菓子を賣りし事あり。是も價一文なり。【天王寺伽藍記】明暦萬治頃印本歟 庚申堂の條に、「鰐口三ツ釣りてあり、是法也。又鷄のつかはしめ、鷄は七ツに八聲を鳴くとまうす心なり。又菓子を一錢に七色賣は、○○○○○

文匣などに仕切をして供物を入れたり。箱の仕様はこゝに記す圖の如し。外に袋財布に錢をいれ持ちたるものあり、又箱の中に仕切りを大きにして、錢を入れたるものあり。是も後に紙に包み、仕切り無の箱に入侍る。元祿年中まではをり〳〵に賣侍りしが、紙につゝむやうになりて後、程なう賣らず「以上愚案問答」こゝにいふ如く、今は店にて賣るのみなり。○備餅をばたま〳〵賣きたる事あり。前に記しゝ如く、七色菓子は庚申の供物なるが、はや元祿前より大黑にも備へ、今の童は、天滿宮に供する物とのみ思ふもをかし。五雜俎の類は庚申祿にゆづりていはず。そも〳〵青面金剛に七の數を用ふる事、道家の說は更なり、本朝にも慈鎭和尚の七さるの歌、




古書を探らば種々あるべし。今庚申の日、あやまちて鐵漿を含むときは、七庚申つくるものなりと、婦女のいひならはしたるも、七の數なり。是を一度にてはたさんとするには、七所の鐵

（太夫の姿隠れ失けり　　仙　庵
　とりん坊弔ひたまへといひ捨て〻　　信　徳

二本とも撰者は京なり、古立は越前なり。されば此流言、寛文の頃より何國にても聞きつたへしなるべし。又［大盡舞］の小歌に、「東叡山の小櫻坊。金龍山のとうれん坊」といふ事あり。上野は花の名所なり、櫻の實を、さくらん坊といふより、小櫻坊と人名のやうにいひたて、金龍山は花街の通ひ路なる故、とうれん坊と對したるにやあらん。

## ［十三］七色賣

昔は庚申を信ずる者ことに多かりし故にや、庚申の日には七色菓子を賣來れり。當時の人是を七色賣といへり。［庚申祕誄］にも見えたる如く、七種の供物をたてまつりて祭る法なるにより、それを表したる物なりとぞ。［世説愚案問答］寛保二年刻に曰く、「昔は庚申の七色、甲子の七色とて、烏目一錢にて七色の供物を賣りたり。其調へやうは、干菓子、砂糖、大豆、せんべい様の物を調ふ。さて供物の拵へやうは、或は高麗せんべいなれば、此くらゐに形をこしらへ、小き箱又は

取の假字、初音といふにひかれてかく書きしなり。吉原大雑書（延寳三年刻）に、「八橋さまにてましませば、こゝとに小袖のちらしにも、かきつばたを縫せつゝ、はりをもつよく殿たちに、おもはせぶりの立姿、とられん坊が白糸の、よれつもつれつ結ぶ縁」などいふ事あり。此ほか（種蚕盃、笑委集、松の葉、三幅一對、夕霧利生草等）くさ〴〵の草紙に見えたれど、同事なれば皆略く。又姥桜（梓彫の年號缺元祿初刻）に、「やり手とは道具持、くつわとは馬のはみ物、太鼓とは鳴物、とりん坊とられん坊とは唐僧の名とこゝろえ」とあるは、花街の事を知らざる者を嘲ける詞にて、取る、とらるゝの二ツを竝べ出せり。又日本莊子（元祿十四年刻）に、「廿歳の夏より色に浮名を取れん坊となり、山谷の土手の露に身をぬらす」此草紙のみ取を字にて書けり。作者都の錦（文流とは別人）こゝろある者故、自他を誤らず。さて狂歌に詠たるは、卜養集のほかには未見、俳諧の句にもたま〲ならでは無し。

續山の井　寛文七年刻季吟撰

兒櫻我ぞ心をとられんぼ　（越前）古女

京三吟　延寳六年刻

色音論（寛永廿年印本）下の巻に、「しづが心も吉原に、二八ばかりの女らうの、肌には白きうす小袖、うへはさまぐ物ずきの、色ははなだのひたち帶、（中略）これを太夫とまうしけり。此町なみのならひにて、人に異名をつくるなり。あとに見えける侍の、異名をいへばとられんぼ、あれに見えける女郎は、格子の君とまうしけり」とあり。此二本は、吉原舊地に在りし頃の草紙也。吉原讃嘲記（寛文七年刻）に、新町九兵衛内夕霧を評する詞に、「いつも花やかなる御出たち、しんざうの如く美しくかざりたて給へば、あをきとりんばうののばすもことわりなり」とられん坊といふべきを誤る。青きはいたらざるなり。延すは鼻毛なり。又、吉原矢墜（延寶二年刻）に、「局にて忍び逢うたるもをかし」とある注に、「つぼねにて横をきらするをいふなるべし。なる程のとられん坊なりとも、横をきりたるはありがたうかたじけないといへり」又、「七種買役日も、常よりはゆかまほしくこそあるべけれ。鳥ばうの初音もことの外に春めきて」とある注に、「鳥ばう、とりんばうの事なり。或人曰はく、かひてはとられん坊なり。いかんとてかくいふや。答へていはく、女郎の方へ金銀をとりん坊なり。尤々」とあり。前にいふ如く、當時ははや自他の混じたる故、此語釋あり。鳥は

昔は草稿を京へのぼせて彫したり、此草紙の板元
はんや
清兵衛
とあるは、二條通り烏丸なる事色音論に見えたり。
按に作者は色音論と同人なるべし。



江戸廣小路　延寶六年刻不卜撰

二火三火蓬がもとのやんちや坊　　言水

富士石　延寶七

いら高數珠西瓜のさねややにちや坊　　一盆

## 十二　とられん坊

元吉原の頃よりの流言に、とられん坊といふことあり。是は遊女に誑され、金銀をとらるゝ坊といふ意なり。又とりん坊といふは、是に反して客の方へ金銀をとり坊也。とりんとはねるは語勢、故にとり坊といひし事下に見えたり。或は、とうりん坊、或は、とうれん坊など言訛音便にてさまぐ〵にいひ、自他の混じたるも見ゆれど、其原はとられん坊とりン坊の二ツなり。まづ古く見えたる事より抄出。原吉原細見記　あづま物語　元板寛永十九年豊芥子藏書　目錄に、「とられん坊の事。たいこ持の事」と竝べ出し、「やかれつゝ金のあるほどとられんば後はかならず桶伏としれ」といふ狂歌を載せて、左の圖あり。

【洗濯物大盥】寛文六年刻一雪撰

大和にて　夕立にとちめんほうをふる野かな　江戸 松翁

【浮世の北】元禄九年刻可吟撰

夕立やとちめんほふる門の麦　黒太

とちは橡なり、めんほうは、麺棒なり、橡子にて麺をつくるより出でし詞といふ附會の説、寛文前にはやありし故にふるといひし歟。【行脚文集】三千風著には、迷悟と書いて立騒ぐ事とす。又【姥櫻】に、「あとの路銀の殘りすくなきを、俄におどろき、これではならぬととちめんばう、旅籠屋とまりを木賃とごろび」などいふ事あり。

## 【十二】やんちや坊

今小兒の我儘に物などいひ、いぶりなるをやんちやんといふ。彼坊を添へて、やんちや坊と古くもいへり。

境海草　萬治三年刻

心から花の渫にや掃除坊　長治

空林風葉　天和

煤拂煤染に衣はくちぬ掃除坊　可不

俳枕　寛文撰延寳刻

伯耆國名所

大山大山や雪道分くる箒坊　一雪

掃除坊といふ事、今はいはざる歟、箒坊も同意なるべし。

## 十　とちめん坊

とちめん坊を振といふ事は今もいへり。按ずるに、とちめく坊なるべし。節用集に、「迷瞞」とあれども、狼狽の字よく當らん歟。とちめく坊は、うろたへ坊といふ程の事なり。とちめくを今はとちるといふ。振は立振まひなどいふ事か、或は坊を棒と思ひあやまりて、後に添へていふ歟、未考。

なやかならぬ女を銕娘などもいへば、（銕娘の事板天神の條にあり。）かねは潤澤もなく艶もなく、肉もなき事に譬へいふ詞にて、かな法師は痩法師といふ事なるべし。先達の説に、倅は倅の字なり、子といふ義なし、やせがれの上略ならんと。さればかな法師もせがれも同意、痩法師、やせッ發意、痩坊とも通じいふべき例なり。今男子のをさなきを坊とよぶ是なり。他よりお坊様といふは當らず。（お倅さまといはざるにて知るべし。）さて此類の俗語いと多し。大太發意は大男を誚りいひしにて、一寸法師の反對なり。人影を影法師といふも、黒くをかしげなるが故なり。物を聞きいれぬさまして餘所など見をる者をつんとして居るといふ、聾をつん坊といふ是なり。何事をなしても遂げざる者を三日坊主といふのみは、主の字を添ゆ。痩法師酢好といふ諺も、俗の事にはあらず。痩發意の癖に痩るといふ酢を好むを嘲るなり。草稿には、予が見出しゝ限りを書きのせておきたるが、讀む人の倦給はんをおそれ、其うち一ッ二ッを次の條に記す。

## 九　掃除坊

潔癖の事を掃地坊といへり、奇麗好に過ぎたるを例の嘲りいふなり。

涙法師は今いふ泣蟲、時雨を泪にとりなし、大空はなき蟲になりしとのたまひしなり。又〔宗長〕

〔手記〕大永三年の條の俳諧に、

前句　般若寺坂の大乞食ども

附句　心みなせちべん坊や文珠院

般若は智恵の事なれば、文珠、乞食にせちべん坊の四つ手附けなり。〔下學集〕に、「世智辨　世俗悋惜之儀也」とあれば、せちべん坊、則ち今いふしわん坊なり。悋者を乞食のやうなりなど昔もいひし故に、かく附けたる事よく知らる。又我子を法師といふ、是は他に對して卑下の詞なり。〔御隨身三上記〕永正九年之記「朔日御厩御座候。參り候處、目出度き顔したるよし、上意にて御笑ひ、是は小法師、廿九日夜半ばかりに誕生候きを被仰出候御事に候」とあるは、記者三上某男子をまうけたるよろこびを、公の戯れてのたまひし事を記しゝなり。〔同書〕に、「弟法師誕生の儀に付、兩種二荷云々」三郎といふ男子あるよし此前に見えたり。故に弟法師といへり。又、能の狂言にて、我子の事をかな法師といふ。按ずるに、銕のやうに冷えし、鐵火筋のやうに瘦し、し

て薄紅色にして、それを頬につけて端を散らしたり。如此すれば顔色麗しく見ゆ。元文の初の頃より、貴賤共に頬紅を止めて白粉ばかりを薄くぬり、或ひは白粉をぬらぬもあり。何故如此するぞと人に問ひたれば、遊女の粧ひを似するなりといふ」とあれば、當時の遊女の、素顔をだてとしたるより此事の絶えたるなるべし。今乙御前といふものを畫きても、假面につくりても、頬を赤く隈どるは此餘風なり。

## 八 涙法師かな法師

人を嘲りいやしめて法師といひ、又坊、發意ともいふ。凡そ蟲といふに通ふ、鄙吝蟲、しわん坊の類種々あり。按ずるに、此俗語ふるくよりあり。散木奇歌集連歌の部に、

「十月ばかり月のあかゝりける夜、四條の宮に參りて、女房たちに物語してあそびけるに、俄にくもりてしぐれのしければまうしたりける、

大空はなみだほうしとなりにけり　甲斐公

しぐれもうやと顔にかゝれる」　柳亭曰、附給ひしは俊頼卿也。

續清鉋　延享二年刻　撰者　千翁　不角事

犬の尾の巴は木曾も花と愛です

（誰惚れなまし椿頰べに　善角

椿の葩頰紅に似たる故、此戲この花に起りしなるべし。又、水驛棹と題集も千翁撰なり。その集に、「花待つ心それが金持」といふ句に、「似合かと袖留め前の茄子鋏槳」と附けたるあり。椿頰紅、茄子鋏槳、をかしき對なり。さて頰紅のふるく見えたる事、漢には壽陽公主の梅花粧の事、和には菅家の幼き頃詠せ給ひしなりとて、「梅の花べにの色にも似たるかなあこが顏にもつくべかりけり」といふを、續無名抄　延寶八年惟中著　に引きたれども、此御歌の出所を知らざれば證とはなしがたかるべし。されど和名抄に、「經粉。釋名に云ふ經粉。和名閉邇經赤也。染使赤所以著頰也」とあれば、古くよりありし粧ひなるは論なし。契沖曰く、「閉與保與通ず頰丹乎此說によれば、閉邇は頰に著くるより出し名なり。又廢れたるはいと近し。後院別當の巻に、「予が弱年の時、享保の頃までは婦人の顏を粧ふに、頰紅といひて白粉をぬりて後、紅と白粉を交ぜ

水風呂のあかなく思ふ花なれば上野の山も入れてこそ見れ一
いつの間にかしたくしたりと書きしは文の曲にて、若辻水風呂の彼所にありしにはあらずや。
慶友家集〔發句狂歌集古寫本慶友は閑春也〕萬治寛文頃の吟なるべし。
上野の風呂にて　身にぞしむ風呂も我立つ柚木かな
といふ句もあれば、如此おもへるなり。

七　椿頰燕脂

今の少女何にもあれ、花のちりたるを取りて、頰あるひは額へ唾にて押る戯れをする事あり。是は頰紅をつけし頃、そのまなびをなしたるが、頰紅廢れて後も童あそびに殘りしにて、茄子の皮を口に含みて、鉄漿をつけたるまなびをする類なり。
花おふこ〔享保十四年刻常編撰〕
革足袋賣の歸る雁かね　素流
頰紅も額も椿盛りにて　豆花

## 〔六〕荷ひ風呂

延寶八年京師の記に、辻風呂云々といふ事あり。それだにわづらしく思ひしに、水風呂を所々へ持ちありきし事あり、それをば荷ひ水風呂といへり。〔川念佛〕元祿十四年刻一の巻に、ひとりの法師あり、四條川原に年ひさしく住めり云々の條、「三條の下家壹間をかこひて一ッのはうろくをかまへたり。一器のめんつに晝のもらひを殘し、西のすかきによせて大津繪の阿彌陀一ッぷくをかけたれど、あきはてぬれば念佛はまうさず、中略。川にくだつて流れ枯木をあつめ、あすのたすけとす。身むさければ繩手を通る三文の荷ひ水風呂」といふ事あり。此册子の他はいまだ所見なし。（淨瑠璃本のチャリ場に此事あり。看板の矢もともににないありくがをかしと、故醒翁物がたられしが、書きとめずして標題をわすれたり。）○○○○〔紫の一本〕天和上野の花見の條に、「あなたこなたと見るうちに、遺佚何方へ行きたるか見えず。陶々齋方々尋ねあるきたるに、いつの間にかしたくしたりけん、大佛の後のくぼみに、櫻の花盛りなる其下に、水風呂をたてゝ、その中へ花を入れて、溫泉水なめらかに岸を洗ふと、たは言づきして垢をすりて居たり。あまり惡さに是は氣が違ひたるかといへば、遺佚返事に歌をよむ、

さうし萬治三年の印本なれば、此隱語いとふるし。［空林風葉］は京師の集なれば、いづくの花街にてもいひたるなるべし。［吉原讃嘲記］（寛文七年印本）三浦屋内せきしゆといふ遊女を評する詞に、「ある人の曰く、此人を炭團といふは色の黑きゆゑかといふ。答へて曰く、さにはあらず、此君にふるればみな人伽羅を燒盡すといふ心なるべし」とあり。聞えし如く伽羅を燒きつくすは、金銀をつかひつくすなり。又、［吉原雀］（寛文七年印本）に、「しはすの中頃にいたり、あくる春のつかひときやらのじつかはすべし云々」いづれの節句も大かた丸なり、其日ひまいり出きたりなば、つかひきやら小袖かたびら、それ〲の分にしたがひ前方におくるべし」又、其角の作、［吉原源氏五十四君］（貞享四年）玉葛の條に、「此君につきて物語りの候、秋より冬にうつる頃かとよ、田舍の金だくさんなるが與風くらひつき、いきさつ味になりゆく程に、くつ人なんどは小うるさうおほえ、淺からぬ心ざしには見えて、手に持た物をはなさず、わる伽羅の一炷をお蒲團のはしにけぶらする事もなし。源氏しらねば、小袖くばりの時いたれども、すつきり心がつかなんだ」などいふ事あり。［吉原雀］に、「問うて曰く、ふくつとはいかに。答へて曰く　太鼓持の異名也、とりもつといふ心なるべし」此さうしに奇人とある是なり。


竹本藏書

るの類ならん。さて句意は花街の隠語に、金銀の事を伽羅といふ。それをもらはゞやとて笑顔をつくる歟といひたてたるなり。吉原かゞみに、金銀を伽羅といひし語釋こゝに見えたり。此

[illegible]

京町
孫[illegible]内
金太夫

伽羅之事

あるじんのいはく男は金銀[illegible]
金銀[illegible]の[illegible]男は金銀[illegible]
やさしき時伽羅[illegible]事[illegible]伽羅
の[illegible]男[illegible]伽羅[illegible]
こゝろへ[illegible]の[illegible]きやら[illegible]
[illegible]伽羅の代とて金銀[illegible]又男[illegible]
されど[illegible]きやらといふ[illegible]金銀の[illegible]

時なる哉紙衣うる聲初時雨　　重政

**夕紅** 元祿十年刻

仙臺の淨瑠璃聞かん紙子賣　　花畝

此夕紅のみは富士石と同じ調和撰にて江戸の集なり。されば紙衣賣は何國にもありし事必せり。昔の下人は紙帳を釣り、紙衣を著る者おほかりし、質素のさまを是にて思ひやるべし。仙臺淨瑠璃の事は下の巻にあり、照しあはせて見給ふべし。

### 五　金銀を伽羅といふ隱語

昔の俳諧は狂言に過ぎ、二佛の中間といひかけ、釋迦を鎗持にとりなす類、今のいひざまとは異なり。談林の俳諧調にはなほ此おもむきありて、後世には聞え難きあり。

**空林風葉** 自悦撰 天和三年刻

笑ひ顏伽羅もらはゞや若夷　　季好

年若き遊女を若鳥若詰なんどいふにより、若夷を遊女にとりなしたり。是彼釋迦を鎗もちとす

飛鳥川に曰く、「昔、夏近くなれば紙帳賣、冬になればてんとくじ紙衾といふ物を商ひたるが、今はすくなし」上巻に記す如く、享保出生の老人の筆記なれば、元文寛保の頃までは此商人の來りしなるべし。今は見世棚に賣るのみなれど、其家もおほからず。

富士石　延寶七年刻

雨晴れて聲いや高し紙帳賣　宗也

向之岡　延寶八年刻

夕立やあるが中にも紙帳賣　立澤

二本とも江戸の集なり、延寶の頃は專ら賣來りし證とすべし。彼てんとくじといふ紙衾は、紙衣賣が持てきたりし歟。紙衣賣は京師の俳諧集にも見えたり、左に錄す。

誘心集　寛文十二年刻　梅盛撰

冬雜　引しぶや紅葉の錦紙衣賣　千之

隱蓑　延寶五

因に云ふ、こゝに思ふお敵とあるは、名馴深き客の事なり。是より十年の後、寶暦七年七月細見の標題を紋づくしとよびしも、彼客の紋をきりて七夕に奉りし事のあるが故にて、其序にも、「扨又文月七日の夜、思ふおてきの定紋牽牛織女に奉り、末の御けんを待宵名月」と記して下に摸したる畫あり、今もさる事ありや不知。



## 四 紙帳賣 紙子賣

までは所々の廣小路へ童集り、菖蒲にて大きなるふとき三ッ打の繩をこしらへ、或は長竿等を持出で、往來の子供へしやがめ〳〵といひて下座をさせ、若下座をせざれば打かゝりなどして、使につかはしたる小調市など重箱をこはされ、はふ〳〵逃げかへりし事などありしが、今は絶えてなし」といふ事あり。さて此菖蒲うち絶えたる後も吉原の禿にのみ殘り、彼節句の日、江戸町方京町方と立別れ、待合の街に出て打合ふを、見物群集したりしが、あやまちて疵をかうぶりし禿もありしより、遂に止みたりといふ事、平道（揚屋町俳人）が彼地の事を集めし雜記にありしが、予寫しとめざるさきに平道沒して、今もとむるに便なし。考證に備ふべき事は一つ二つ見出たり。

［上京染］ 享保十年乙巳 露月月坂集

端午　扨こりよ降參禿巻あやめ　左十

又寛延元年、吉原細見［里の家名記］の序に、「初午は九郎助殿の御仕舞、上巳は京の次郎右衛門殿の分、五月五日は禿が菖蒲うち、七月は銀紙にて、おもふおてきの紋所を彫抜きて牽牛に奉り」といふ事などあれば、平道が説の如くなりしなるべし。

今も死亡者ある家にて、七月軒へ燈籠をかくるは此餘波にて、高燈籠も三年に限る風俗なりし故、七回忌までたつるもありと、昔々物語にことわられしなるべし。三角にいらかを結び、四手をきりて付るなど、總て老人の記されしに此畫よく合す。吉原玉屋山三郎が家にて、新精靈にはかゝはらず、毎年高燈籠を出す事今に絶えず。在家に此事あるは、彼家のみならんと三存いへり。近年は硝子にてよそはふ故、高燈籠とは見えがたしとぞ。

卯月に身まかりし人をしたひて

延寶七年刻 富士石　郭公面影かへれ高燈籠　調枕

享保十九年刻 金毫鈔　吉原の灯をさけすむか高燈籠　咫尺

延寶の句は、一人のためにかゝげし在家の燈籠なり、享保の吟は、山谷橋場わたりの寺院の燈籠なり。同じ高燈籠の句も時代によりて見ざれば、句意の解しがたき事あるべし。

## 三　禿の菖蒲打

端午の日の印地打一變していんじゆ切となり、正保慶安の頃は、此日專ら童のいどみ爭ひし事、昔々物語にくはし。又其いんじゆ切止みて菖蒲打となれり。中古風俗志明和元年老人ノ筆記に、「享保の頃



画本月正の遊び
頭書ニ云　前文略

類柑子 其角文集 享保四年刻

うしや竹串椒皮盛

享保の頃の書體今に同じ、此句も竹串へゆきなりに辛皮を貫たるをいひしなり。

## （二） 高燈籠

昔々物語 新見翁葉 に、「昔は□死去して、其年より七月高燈籠といふ物をたつる、七回忌までたつるもあり。立てやうは、六月晦日長さ五六間の杉丸太、上に三角のいらかを結び杉の葉にて包み、四手をきつて付け、燈籠は辻番の行燈の形にちひさく作らへ、上ひらき下すぼませ、屋根も板にてこしらへ、玄間と臺所の間の廣みに建て、七月朔日より晦日まで毎夜暮六ツより明六ツまでともす。一向宗には見えず。他宗はみな〳〵如此、哀に見ゆるなり」とあり。是享保十八年に記されしなれば、既に當時在家の高燈籠の絶えたるは明らかなれど、いつの頃までありし歟知らず、考へ合すべき草紙も未見、たゞ、師宣が畫本に圖あり、左に摸す。

俳諧當世男 延寶四　杉葉たつ又六が爲か高燈籠　似春

○在家の高燈籠といふ證にはとりがたけれど「杉の葉にて包」とあるに合す。

當時の（寛文をさす）書體を見せん料しき摸しにしたり。はべくはにあらましの文といひしをもて、此諺寛文前よりありしを知るべし。寳暦頃の輕口話に、はべくはを人にすぐれて多く書く女ありしが、あまりに筆まかせに書きたるはべくはの讀めまじと思ひ、其側にはべくはを又書きて再度思ふは、二つ書きしを若あやしむ事もやと又傍に、此はべくはは書損のはべくはにて御座はべくは、脇のはべくはが本のはべくはに御座はべくはと書きたりとぞ。此話をもて、昔ははべくはを多く書きたるを思ふべし。今も童の手習ふ昔ぶりの文にはあれども、通用の文には稀なり。

諺もやう〳〵絶ゆるなるべし。

西山十百韵　寛文年間宗因獨吟

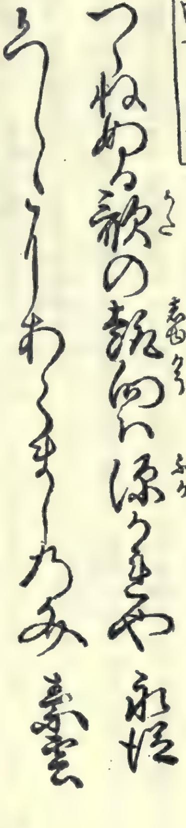
韭老の胸より空の霧晴れて
よしや吉野の花もはべく

韭老學者の見識にて、芳野の花もゆきなり次第といひくだしょなるべし。

## 〔一〕候べくㇾ

昔は行なり次第にしておけといふ事を、候べくㇾにやつておけといふ者多かりしが、近年は稀になり、適いふ者も其縁故は知らざるもあるめり。是は昔の女の文には、ㇾべくㇾといふ事多くありて、ゆきなり次第に書きても讀めし故、それを書くやうにしておけといふ意なり。

季吟十會集　寛文十年刻



洞房語園に曰く、金龍山松井何某は麓屋の元祖たり、中頃甘きを捨てて酒に戯れ、頭祖も漢に乗とられ、漢又淺草餠の時世となるも殘念、

今はむかしよねまんぢうも朽薄　一腐

此草紙元文三年の印本なり。當時は米まんぢうの家の絶えたる事、是にて明らかなり。

此句語園下卷卅四丁にあり、後に摺りたる本には二葉（卅三卅四）闕たる故になし。（卅二ノ四と丁附を彫あらためたり。）さて延寶中流行れし物は、談林調の俳諧におほよそあれども、米饅頭の句は見えざる歟、近くことにありしをも闕きたり。是によりて考へあれども、故ありて記し難し。問ひ給はゞ口づからはいふべし。又曰く、遊女をよねといふ語譯吉原つれ〴〵草（貞享年間作　元祿二年印本）に見えたり。その事は予が著述、文箱の紐といふ草紙に載せたり、近きに刻すべし。

天和年間之画巻ニあらはる圖




ざまでに古くは見えざる江戸八景の折本待乳山の暮雲に、米まんぢうの見世の圖あり。聖天表門の石坂へのぼらんとする左り角にて、大路にはあらず。昔より此所すまひにてありしゆゑ、此ごく往來へもて出ても賣りたるならん。

○翁の衣アキ　紋ゴフン

重箱黒ヌリ　蒔繪

團扇　朱

前に序を一葉摸
しゝ
いとなみ六法に
載せたる圖也。
當時ふりうりにも
ありきしな
見給ふべし。
前の荷箱へ
のせたるは、
辻賣の
行燈を
ちひさく作り、
看板にもち
ありきし
なるべし。

街賣の圖は刻本にもありてめづらしからねど、ここに記す如く、ふり賣にもこの行燈を看板にしたるがをかしければその見合せの料に摸す。



筆のついでに、米饅頭のふるく見えたる事をいふべし。寛文中江戸のはやり物をあつめし短歌に見えたるは、予がさきに著しゝ還魂紙料けんとんの條に引きたり。同じ頃の刻本酒餅論に、「光る源氏のまんぢうは、あんのある大將にて、我もちぐちにせいろうあげ、かたきおそしと待ち給ふ。金龍山にはあらねども、もどりがひもじか米饅頭」などあれば、寛文中より名高かりしなるべし。又、國町の沙汰（延寶二年寫本）木挽町山村座のかぶきの事をいふ條に、「棧敷もそこ〳〵に終日の慰みとて、提重蒸籠の色ことに艶なるに、鹽瀬のまんぢう篠粽、金龍山の千代がせしよね饅頭、淺草木の下のおこし米」と竝べていへり。千代とは鶴屋の女の名歟。又、元の木あみ物語（延寶八年印本）に、「まつち山、此山を金龍山とまうすよし、我都にて聞きおよぶよね饅頭の根元なり。いざたちよりてしやうくわんせんとて、腰かけにたちやすらひてかくこそとてよめる、

　としよりも又くふべきとおもひきや命なりけりよねのまんぢう」

又吉原さんちや評判棚枡頭巾（延寶八年）さん茶本草飲食の部に、「平野屋巴燒めし、松葉屋いくよ米まんぢう、菱屋しかの、のびうどん」是は遊女を食類に見たてし也。（元祿前後のさうしには、米まんぢうの事くさぐさ見えてゐるさければ畧つ。）

遊女をよねといへば、よね饅頭とは女郎饅頭といふ義にはあらずや。其故は野郎餅といふあり、人倫訓蒙圖彙 元禄三年印本 餅師大佛前に住して云々、「佐々餅、鶉餅、野良餅等品々」と見え、同じ頃のかぶきの繪本 傳受狂言 の詞に、「餅もいろ〳〵ござります。お好ならやらう餅もござります」又初音草噺大鑑 元禄十一年印本 「さる所のもちや、野良餅といふあん餅を仕出しければ、めづらしき名ともてはやし、大ぶん賣る」又 木芽漬 元禄十六年刻 「腹中もさびしきに、あたりを見れば餅屋あり。是何餅と尋ぬれば、看板にいつはりなき四條川原の野良餅、是々めされいへ」とありて、廓中にもやらう餅、あん餅、大阪屋と書きし暖簾あり。

○又禿燒 艶虚毎偕 年號缺元禄ノ末或寶永初刻歟 序に「姥が焙る餅をも禿燒といへば婀娜く」といふ事見えたり。禿燒は今もあり、禿菊の形したるは後年の製なるべし。 さて思ふに、よね饅頭といひて當時は女郎饅頭と聞えしゆゑ、野良餅禿燒は、それに對して名づけしなるべし。五ヶ津餘情男 元禄十五年印本 吉原の事をいふ條に、「米饅頭すつきり買ひきりにして」とあるは、遊女を總あげにしたる事にて、女郎まんぢうにあらざれば、此文きこえがたき歟。前にも記す如く、野良、禿、女郎、對の名ならんといふは、予が辯論なり。

ならば、九百年の古よりありし童の玩弄具なりといふ證にもなるべき歟と書きのせておきつ。

### 十三 捨てあるといふ小歌

元祿寶永の頃、吉原にて捨てあるといふ小歌の流行せし事あり。歌ふ語勢にて捨てんあるといひしが故、すてゝん節と名づけしとぞ。福德男（寶永三年印本）に、「聞けばきく程聲やさしく、さん谷土手下にぬしのない子がすててんあるとうたふ」又夕貌利牛草（寶永元年印本）に、吉原揚屋の事をいふ條に、「三味線のこまの心も勇むらん、順廻りの歌に、柏屋の六がすててん節をうたひたつて舞ひしを」などいふ事あり。又蕉尾琴（元祿十四年刻）に、

おもはめや捨ててあるかは雪の宿　其角

此句五元集には、「すてゝあるといふ小歌を句の題にして」と前書をしたり。其角も後世には聞えまじと思ひてなるべし。

### 十四 米饅頭の名義

米饅頭はおよねといふ女の製しそめし故の名なり。又、常の饅頭は小麥の粉にてつくる。是は米にて製すれば如此名づけしなるべし、といへるが先達の說なり、予又辯論あり。中昔の俗語に、

小櫃を社人は千木筥といふ。原雛の具なる故に藤の花を畫けり。一年上方より下せし船、遲々して雛の節を過ぎて著船せし故、此市に賣りたるが例となりたり。右小櫃を京大阪にてはおだい櫃といふ、彌生と重陽とに賣る。京師には重陽にも雛遊びする故也。土佐日記に云々」といふ事あり。給櫃に桃、柳、松、鶴は前にありて、藤を畫きし事は見えねど、紙雛の模様にあれば、由緣なきにもあらず。此千木筥の說種々あり、よしやあしやは見ん人の心にまかせ給へ。又云ふ、おだいとは誰々も知る如く、中昔よりの女詞にて飯の事なり。おだい匙は杓子、おだい櫃は飯櫃なり、［大坂獨吟集］延寶三年刻宗因判 附合の句、「見わたせば花よ紅葉よおだい櫃　鶴永」是も給櫃の句歟。［小窻雜志］と合せ見給ふべし。

再云ふ、順世が引きし土佐日記の文を考ふるに、貫之ぬし任國のうちに幼き女をうしなひ給へり。宇治拾遺物語に七つばかりとあり。その歎き此前にところ〴〵見えたり。さてまがりは菓子やうの物、小櫃は手あそびなれば、土佐へくだり給ふとき、彼をさなきがもとめたる事を思ひいでられ、菓子のかたも小櫃の給もそのときにかはらねど、その女は亡人となりたる我が心のうちを賣る人は知るまじ、といはれしなるべし。予があづからざる土佐日記の注釋めきてをこがましけれど、若愚考の如く

給櫃の句種々、

九月九日　［隱蓑］延寶五年印本 似船撰

柴栗に菊の花咲く給櫃かな　但安

［雛巾］延寶九年印本 常矩撰

櫃の鷄栗の林にあそぶなり　笑種
鷄をゑがきたるもありしなるべし

櫃の蓋栗のきせ綿なるべしや　一味

けふや櫃おきあけにかける白菊は　如葉

又［土佐日記附注］山崎の小櫃云々の注に、「或人の曰く、女兒のもてあそび物に、小櫃に丹青にて給をかく。京都にて三月上巳、九月九日などに童のもて遊ぶなり」といふ事見えたり。此書萬治四年の印本なり。菊の給櫃も當時既にありしやうにきこゆ。されば近製の給櫃に此春秋を混じて、桃と菊と畫きたるを秋の雛につかふべき料に菊をゑがきしと思ふはわろし。其故は菊の給櫃はふるく、秋の雛は近き事なればなり。若菊の給櫃あるにひかれて秋の雛は起りしかも知るべからず。正徳二年印本［入子枕］に、二季の雛まつりといふ事あるよりふるくは未ㇾ見。因に曰く、［小窓雜志］に、寶暦三年寫本「芝神明社中にて賣る

今様姿　寛文十二年刻　維舟撰

若草の餅もこもれる袷櫃かな　金貞

塵取　延寶七年印本　常矩撰

上巳

櫃のひらくる日小見うるほへり柳の陰　如雲

（柳をえがきたるをいふ、次の句の伏見の花は桃なり）

見えたりや櫃にふか草伏見の花　宗雅

空林風葉　天和三年印本　自悦撰

緑青の松にも聲や袷櫃　如葉

まめの粉や嵐を埋む袷櫃の松　知連

（松を畫きたるもあり）

櫃賣もなかず節句やおそき蓬や敏　可久

（袷櫃うりは近き物にも見えたり當時よりはやあり）

是のみならず袷櫃の句は多くあれども、考證に便なきは皆略つ。

五節句　九月九日云々。菊の袷櫃、櫃の形三月節句に同じ、其袷に菊をかくなり。内に栗も赤飯もいるゝなり、御臺匙おつほありと記し、形のかはらざる故なるべし、圖をば不載。又菊の

## 繪櫃圖



檜物師の細工なり。木地に桃柳を畫く、ふたにも繪あり。

大小寸方不定

おつぼ



大小あり
木地の挽物
ゑあり

綰たる繪櫃に見する柳かな　順世

嫂もきけ繪櫃にかへる古柳　仝

」以上[五節句]に見えたり。

此草紙ほど繪櫃の事をくはしく記したるはなし。さて俳諧の句に見えたるくさ〴〵、

[砂金袋] 明暦二年刻 西武撰

衣服をも蓬もちひや櫃の内　翁舟

衣櫃にとりなしていひたり

[細少石] 寛文八年刻 梅盛撰

餅となりし草に花見る繪櫃かな　離雲

## 十二 春秋之繪櫃

譬へば萬葉集に見たるを古今にて引き、ありふれし書にある事をいひもらしたる考證は著述者の誤りなれど、はかなき草紙のたま〳〵に散殘りしを證として綴るは、其書を得ると不ㇾ得との幸不幸ありて、それとは齊しからず。繪櫃の考へ骨董集に盡したれど、菊の繪櫃の事の細からざりしは、五節句といふ草紙を醒翁の得ざりし故なり。是前にいふ不幸にて怠りにはあらず。此書は俳諧師内田順世（初名平吉 梅盛門人）京の五節の風俗を田舍人に知らせんとての作なれば、繪櫃、かぶと人形等の圖を載せて、最こまやかに其緣故を解きたり。まづ彌生の繪櫃の事より抄出す。

俳諧五節句　（貞享五年印本改元元祿元年也 尙齋主人藏書類本未見）

三月三日云々。桃の繪櫃（同 柳）木地の櫃に桃柳を繪がく、櫃の内に草の餠赤飯も入るゝ御臺匙といふ物添ふ、是には繪なし。おつぼ、是五器なり、木地の挽物に繪あり。土佐日記に、「二月十六日、今日ようさりつかた都へのぼるついでに見れば、山崎の小櫃の繪もまがりのおほぢのかたもかはらざりけり。賣る人の心をぞ知らぬとぞいふなる」是節句前に賣る繪櫃なり。







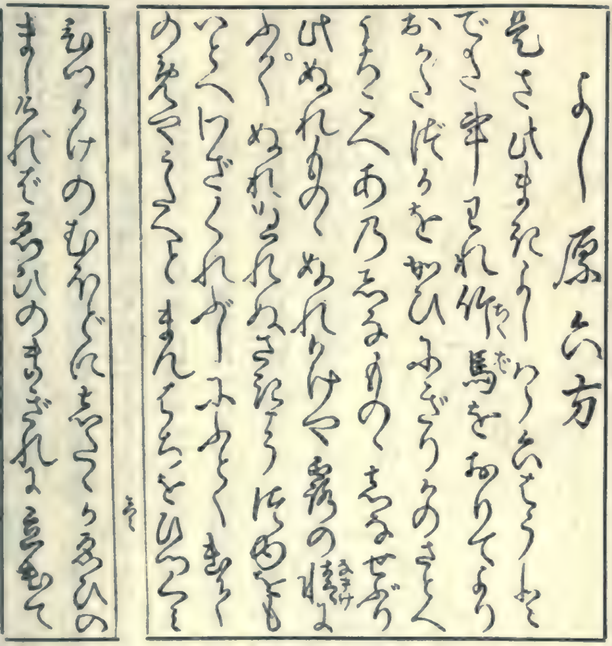
みにこそ」とあり。此文たしかには聞えねど、袖鑑は是より前の刊行なり。されば此吉原六方も寛文八年より前の彫刻にやあらん、今に至りて百七十餘年板木の傳はりしは奇といふべし。

序と巻尾半葉を摸す。

新町九兵衛とあるは、龜甲屋なり。或は甲紅に作る。

序の末に、年號及作者の名もありしなるべけれど闕けたり。

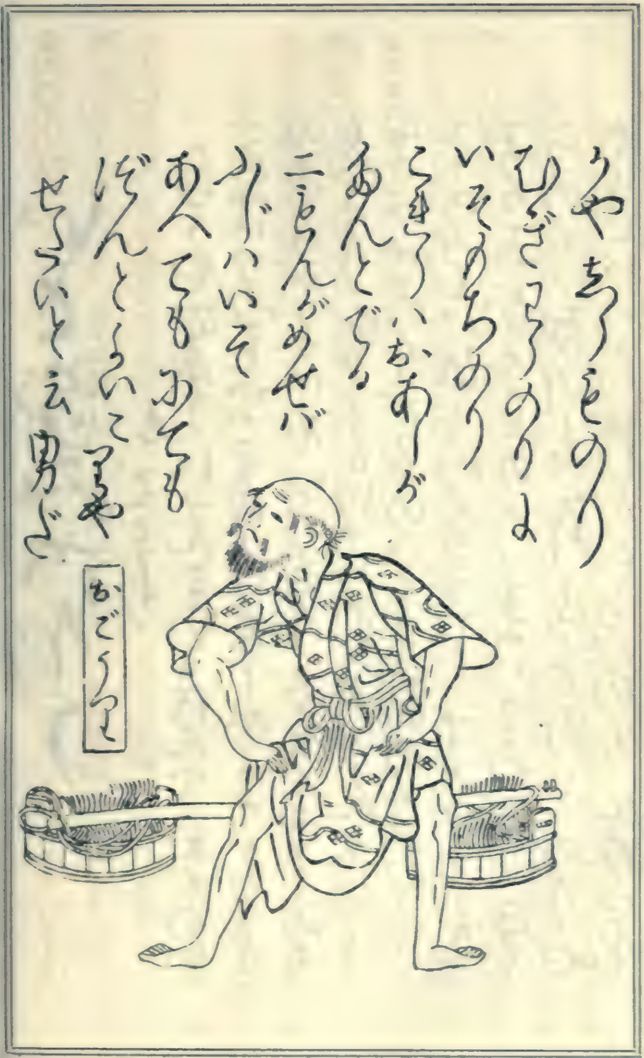
巻尾に如此正本屋とあり、名は缺けて門の字のみ存り。かぶきの六方門と同じ正本屋十右衛門の板歟


よし原六方

男一木芽漬（元禄十六年印）に、「物の名も所によりてかはりけり品川海苔は伊豆の磯餅」といふ狂歌を載せたり。六方詞に、いそもちの名あり、伊豆國には今もある歟、不レ知。

○上に摸したる吉原六方は板木今に傳りてありと聞けり。按ずるに、こゝにうつしたる六方詞三種のうちにては此草紙古かるべし。寛文八年印本吉原よぶ子鳥の跋に、「尻もむすばぬ糸ながら、をりくにこれをつゞり、又こそ吉原六方にあらまし。なほくはしくは袖かゞ

續江戸砂子（享保廿年印本）に、「葛西海苔、葛飾郡、桑川、舟堀、二の江、今井、これ等の所にてとり、其所にて製す、名産なり。淺草海苔に似て異なり」と見え、又葛飾記（寛延二年寫本）利根川云々の條に、「近年は鯰魚出來、葛西海苔近年なし」とあるにて考ふるに、此海苔の絶えたるは寛保二年なるべし。（此海苔のこと、くさぐさの草紙に見えたり。）○淺草海苔は寛永（廿年印本）の料理物語にあれども、品川海苔の事はのせず。前に引きたる寛文年間の撰俳枕に、「色をかへ品川のりや春の海」といふ秉豊が句あるのみなり。續砂子に、「品川生海苔、品川大森の海邊にてとる、淺草にて製するところの海苔、則ち此所の海苔なり」とあるを思ふに、昔は生海苔を品川のりといひたる歟、今は淺草海苔の赤を帶たるを品川海苔といふ。



いとなみたかう

ちいでうわ

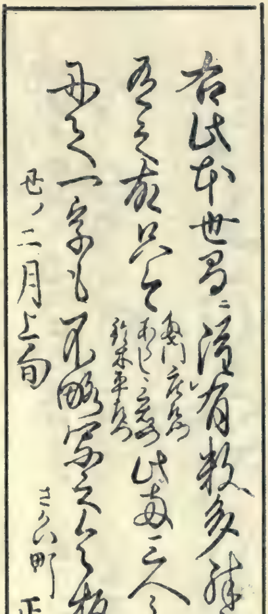
てつまうやかしやうにさんさいのはんでてかでのい
せいばいいふもおごりあけれどおよそくわいさう
のわずはそこにほんいろあうとかんざうなも
らへさうりなからすもけふめあわらんぶびど
きさいせのりてでのからさいのりむさく
さのつもはひとつなまど　すこしまろ
こうろまなくとのりまいまづさて　さく
らのりなかりね野山をあとのりや
あさいつろはくかうバのりふゆつる

此いとなみ六方は笠亭仙果（尾州熱田）識なり。可レ惜梓彫の年號缺けたれども、延寶年間の物と見ゆ。第一に海髪賣を出したるは、初春にうり來りしゆゑなるべし。（文化の頃より、江戸には此商人絶えたる歟、今は貝の剝賣（ムキミ）うりがゆでたるをもてくるのみなり。）さて下に餘楮あり、唯におかんよりは、上に見えたる海苔の事を一ッ二ッいふべし。○葛西海苔

毛吹草 諸國名産下總の條に、「葛西海苔、是を淺草海苔といふ」とあるは誤りながら、葛西のりのはやく寛永正保の頃よりありし證とはすべし。昔の葛西海苔は淺草のりに似たる物なりとぞ。故に六方詞に一ッなれといふ歟。今まれ〳〵にあるはいたく異なり。

俳諧玉手箱（蝶々子撰 延寶四年印本）

行徳や汐みちくれば葛西のり　破扇




○丑の二月とあるは延寶元年歟未考

是より前に、是等の草紙數種ありし事、此奥書に見えたり。これを以て、當時の流行おもひやるべし。何にもあれ、六方と標題をつけし草紙はもとむる人の多かりし歟、かぶきのみに非ず大路をありく商人を集め、いとなみ六法と名づけし繪本あり。それだにをかしきに、遊女にはことさら似氣なき彼六方詞にて、己々が名をなのる詞書を上に記し、吉原六方と題したるありて、彼いとなみ六方と草紙の體もよく似たり、是又一葉づつすき摸にして出す。

紙數僅に入葉左にうつしたるは此草紙の奥書なり。



かゝりそのりことは　長門屋内　あいしこ　紀伊国屋　恋にあせ

一あさけなやいつも留めれたるゝまゝにて手ひまつくたよりやごとりてまらぬ
ぬすんでもりなまおさぐ出へ見けいとりて　たゝれおつかれかりかくすって
いずくの川むきんをこすや　ちょんぼべ

こわうしこゝは　おくうず小紫

一いそそのとろへを塚あれやちのめんかそでりみそうやかつ　きよ太ふの志
みここで、川をむくれ　きぐるちや屋いんらうとえちつく　かせさこ　ならおかん
ご名をとゝつけて一ふりふつてぞてふよりみとゝいさる　ふあてよいけのでし
あ佐ぞふ

なのりことは　あくき武蔵

一きやらくやいふらあれちやとさうけふう陸つてげふらんをとうれひへまいへ志
山のてうへんにもたうみあて　あんくとさてあことやうくとうつこいて
はさひの々ふ小しへむりさひりしへむいそそもふさこ山をやゐくけのでいあの々ぞ与

のなぎたなどいふは和らぐなり。南天を難轉とするの類、是も名詮歟。

## 十二　六方詞

昔奴とゝなへしは男達の事なり。故に當時は寬濶の字をやつこと訓ず。或は六方者といふ。事は昔々物語にも出て人の知るところなり。詞もなまぬるきを忌み、片言を好みていふ。かたじけないを、かたじうけないとのべ、泪をなだとつむるの類、かぞへも盡し難し。事だをこんだ、うちかくるをぶつかける、いはゆる關東べい也。その樣をかぶきに似せ、小袖のゆきいと短く、無反の腰刀もつとも長きを閂にさしこらし、手を振つて動ぎ出づ。彼六方詞、名のり詞なんどいふを演べて後、狂言にかゝるが竝て當時の風なり。をかしき事とは思はれねど、昔は專らおこなはれしとおぼしく、その六方詞のみ集めし繪草紙、友人豊芥子の藏にあり、一葉すきうつしにして同好の人に見せまゐらす。

【俳諧毛吹草】寛永・撰 正保・刻

しだの葉を梛にもちゐの鏡かな　宗房（芭蕉翁トハ別人）

梛のかはりに歯朶の葉をもちゐるといひかけたる鏡餅の句也。されば寛永中よりありし事なり。近く享保十三年玉菊三回忌追善浄瑠璃【水調子】に、「くもらぬ月のおもかげは、梛の枯葉の名ばかりに、鏡の裏にのこるらん。なぎは鏡に残るらん」とあるは、【枕の草紙】のすぎにしかたこひしき物の條のあふひを、梛にかへたるなり。又、

【俳諧夏の日】享保二十年印本

前句　竪から人に逢ぬ奉公　空翠

附句　なぎの葉は鏡のうらのわすれ草　渉雞

など見ゆれば、此事もはら享保の頃までは流行れたるなるべし。或人の曰はく、風のなぎる海

袖の海にて明かなり。此草紙の作者は、由之軒とて京の者なり。古郷の人に江戸の風俗を知らせんとて、都にては灌佛の日つゝじの枝を棹へつけて出すゆゑ、卯月八日の如しと記したるなり。三州の事は知らず、遠州にて節分の日、棹に笊をつけて出すをばしたしく見たりと、友人の物がたれり。江戸にて、かの追儺に薄き板に晴明九字を書き、それと柊を門戸へさし、赤鰯を用ひざる舊家あり。ある島國にていと暗き夜、鬼の遊行するとて戸外へ出ざる事のあり。其夜さりがたき用あれば目籠を持ちて出るなり。さすれば祟なしとかの島人の話なり。それかれ思ふに、節分に箐は出すべきを、お事の日にあやまりしといふ説は是なるべし。

## 十　伊豆山之梛

昔は伊豆大權現を信ずる者ことにおほかりしとぞ。淋敷座之慰慶長より延寶四年までの小歌の集也に載たるなげぶしに、「こんどござらばもてきてたもれ、伊豆のお山のなぎの葉を。お山のナいづのお山のなぎの葉を」とあるは、女の男にいへるなり。意は、彼御山の梛葉は守りなりとて、鏡の裏へいれおく事のありし故なり。

たる事ならし。戸口に籠をつるは、籠の目といへば方相の目になぞらへ、邪氣をはらふ事なり。



○金葉「逢ふ事の今はかたみの目をあらみもりてながれん名こそをしけれ」方相は邪氣のおそるゝ物なれば、其面をかけて儺のとき追ひはらふ事なり。或説に、籠をつる事は九字の形なり、籠に似たる九字とは、臨兵鬪者皆列前行の九字也。道家の祕咒なり。今は佛家にも用ゆるなり。居家必ず用ゆと云ふ。縱横之祕法門𠕋（門内ニ立テ、コレヲ呪スト云云。コレ九字ト同心也。カゴチツル事ハ縦横ノカタチ也」以上月竝世話に見ゆ。畫もすき横にしたるなり。）農家になす事なりといひしは、予が推考とは異なれども、此説凡よかるべし。（此後の册子には種々の説あれども、唯人おどしなる古書を引きたるのみ當れりとも思はれず。故にこゝに不ㇾ載。）籠の目の事は、こゝに云ふ或説と、予が聞しと略同じ。（按ずるに、此書の作者も老人の傳へを聞きしが、九字とのみにて晴明九字の事を聞きもらし、籠目にては𠕋（クジ）に似ざるゆゑ、味噌漉と二つ畫きしなるべし。）江戸鹿子に、籠をつるとありて、此書と同じ。されば畫の如く門へ釣り、又今のさまに棹にて高く出しゝは、

の日に出すを、此日に誤りしは醒翁の考へられたる、七夕にそなふべき牛馬を、靈祭の棚におく類なり。昔より目籠は鬼のおそるゝといひならはせり。是は目籠の底の角々は☆如此、晴明九字或曰晴明之判といふ物なればなり。原來の俗談唯古老の傳へを記す。

【望一後千句】慶安二年卜吟云々

籠の目をあらく作るは詮もなし
惡魔いれじとつゝしめる門

此句、お事のことにはかゝはらざれど、籠の目を鬼のおそるゝといふ諺のありし證にあぐ。

【萬世節用集廣益大成】寛永三年印本に載たる〇年中行事月並世話、

▲二月八日御事といふ事、極月八日門戸に籠をつる事、字彙、事は業也ト云々。二月お事はじめ、十二月御事をはり、田家にてなす事なり。土佐日記注に云ふ、節忌也。精進をするといふなり。春は農事のはじめ、冬はをはりなれば祀義なり。八日は齋日の中なれば、たまく此日を用ひき

赤大豆の汁に醬油を和して煮たる豆腐を、黄檗豆腐といふ。お事煎もその類にて、赤大豆にて味をつくるは、僧家の食物なればなるべし。古風を守る家にては、此汁夜食に調じて朝は調ぜず。その原は知らずして、自然に昔風俗の殘りしにやあらん。［雜談集］に、山といへるは叡山の事なり、彼所に事始、事納の久しく傳はりてありしが、故ありて寛永中より江戸の在家へ移りしなるべし。是はとりわけ證據もなき異說なれど、思ひいづるまゝに書載せておきつ。扇の透へ捨て給へ。

［江戸鹿子］貞享「二月八日事初、江府中にて籠をつるなり。十二月八日事納上同」［誰袖の海］寶水 吉原の事をいふ條に、「二月八日事初、師走八日事納めといふ、此日吉原にかぎらず、棹のさきへ箬つけて出す。京の卯月八日の如し」とあり。今の俗は二月を事納、十二月を事初とおもふもあるめり。正月の式にかゝはりし事にはあらず。二月が事初めなりといふ證に錄す。

さて、同事をなが〳〵と記さんも見給ふにうるさかるべければ、此日目籠を出す由緣を、引書もおほかた略き、あら〳〵といふべし。是は參州遠州の風俗の移りしなりとぞ。彼國にては節分

## 一九　お事始

節供といふは、此日必ず神に物を供ずる設なんどなすにより、如此いふよしなれば、節供といひて食物の事とせば、理なきにもあるまじけれど、女童は唯式日の事とおもひ、節とのみいへば、却つて正月式日の食物の事と思ひあやまれり。お事といふも彼お節といふに齊く、食物の事にて、是は僧家より起り、在家に移りし歟と思はるゝ事あり。［無住雑談集］三ノ巻に、「昔は寺寺只一食にて、朝食一度しけり。次第に器量弱くして、非時と名づけて日中に食し、後には山も奈良も三度食す。夕のをば事と山にはいへり。未申の時ばかりに非時して、法師原坂本へ下りぬれば、夕方寄合ひて、事と名づけて我々世事して食すと云へり」といふ事を載たり。按ずるに、十二月は日の短き頃にて、年の暮は事せはしくなる故に、八日を限り二食となるが當時の僧家の風俗にして、事納めととなへ、二月は日も漸ながくなれば、八日より三度食する故に、事始といひしにはあらずや。（二月八日は周正に依れば、釋迦佛生日なり。十二月八日は浴佛日なる事［事物紀原］に見えたれば、此日を用ひし歟。）此日調ずる汁をお事煎といふ。（従弟煎意得煎ともに附會の説なるべし。）芋、午房、人参やうの物に粒赤大豆をいるゝ（近年はさゝげ）をもて、又案ずるに、

此半葉ハ画も発句も
「父の恩」小 ずんえ写す
此草紙享保十五年
刊行人の知りも如く
支牛庵
三升著

沉詳の句ハ小畠平七と
いふかぶきの追善なり

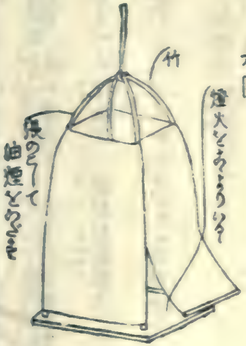
あつもり　を　ぞう
敦盛乃清蔵の後みて世残
去て二十余年
後？
折の番て扇のうれ魂灯籠
沉詳



色黒き下部つまけてかしこまり　鼠弾
切籠折りかけ凄き夕ぐれ　一非

此折りかけ燈籠、享保中まで江戸にもありし事は、父の恩を證とすべし。其畫にて大略の形を知るのみなりしが、友人某、橘樹郡太尾堤の地藏堂に、數多掛けありしを持て來りしにて初めて見たり。彼所にては今も魂祭りに用ひ、それを此堂に納めしなるべし。

其圖




竹數と折まげてその傍垣にまるを折かけ垣といふ。此燈籠も竹を折かけて作る故田舎の名なり。賣物にはなく家々にてつくりしとおぼしく、よくへ竹をおしくまある もあり又名の如く折かけて、まがく形のかはるもあり、一つに異なりしとぞ

○太尾村は川崎より二里ばかり寉見の川上なり

もちひし折りかけ燈籠も江戸には絶えたり。まづ物の本に見えたる種々を抄出す。［俳諧世話盡］承應三年土佐國皆虚著明暦二年刻に、「折りかけ燈籠。腰折燈籠」と並べ出せり。又、［五人女］貞享三年印本五の巻に、「なき人の來る靈まつる業とて、鼠尾草折敷きて、瓜なすびをかしげに、枝豆かれぐ\に折かけ燈籠かすかに棚經せはしく」などいふ事見えたり。

［洗濯物］一雪撰 寛文六年印本

火をともす百合は折りかけ燈籠かな　　信直

柳翁云ふ、つぼみの地をむきてたはみたるを、竹を折りかけしに見たてし句也。

［續虚栗］貞享四年刻

親は鬼子はくちをしき蓑蟲よ　　撰者 其角

折りかけ張らん月の文月　　野馬

［秋の日］袖さうしヨリ抄出原本未レ見

其の質素をうしなはず、今に古風を存するは、正月の式と七月の魂祭なり。それさへいつの程にか絶え、江戸近き田舎には残りし事あり。其一ッ二ッを記す。

向の岡　不卜撰　延寶八年印本

粥米かゆの木や女夫の箸の二柱　才丸

撰者不卜は江戸の人なり、才丸は難波の産ながら若きほどより江戸にあり。されば延寶の頃までは粥木といふ事江戸にありし故、句にも作り集にもいれしならんが、今はさる名だに聞かず。江戸近き田舎には猶在り。所々にてすこしづつ異なり。此句によく合するは、越谷の東大川戸村（江戸より八里程）の土人の話なり。彼あたりにては、正月十五日に楊槓を長き箸程に二本きり、頭のかたを削りかけのやうに作り、鍋の粥の煮たちし時その頭をさしこみ、すぐに引きあげ打返して門の両脇へ一本づつさすなりと。才丸の句是なり。粥杖を粥の木といふとは異なり。又、魂祭に昔

祭禮と聞えず、祭禮と聞えざれば秋の季をもたず。後世には解し難きいひざまながら、熟あぢはへば昔の質素を見るに足れり。再按ずるに出來齋京土産（寛文四年作 延寶五年刻）二の巻に、「常磐の古御所とて侍るは紫野の古御所の事なり。（中略）三月十日は此邊の祭なり、安樂花といふ。賀茂上野の村人、いろ〳〵の小袖に素袍袴ゑばうし著て、刀手毎に打ちかたけ、笛、太鼓、鉦鼓ならして踊りめぐる。扉の鋒あり、榊御幣をまつる。其拍子物の詞に、やすらひ花よといふ。見物の人多くつどひ、借りたぞ小袖棘にかけなといへば、村民ども腹たてゝ印地になり、人多く損じけるを、今はすべてかゝる危き事もなく云云」又俳諧類船集（梅盛著 延寶四年刻）に、「やすらひ花には衣裳を借りてつとむるといへども、よのつねの祭りにも借著するぞ」と見えたれば、何國の祭禮にても借著して出づるが昔の風俗なりしなるべし。

### 八 粥の木　折かけ燈籠

六郷の條、「此橋先年大水に落ちて、今は長柄の橋の影ぼしとなりぬ。此渡りの船賃武家の外は二文」とあり。土橋の掛りしは當時元祿の末をいふなれど、標題にも知らるゝ如く、五月の紀行なれば土橋のなきなるべし。

## 七　昔の祭禮

飛鳥川に曰く、「昔本所邊の祭禮には、女中の衣類を借りて著たり」といふ事あり。飛鳥川といふ書種々あり、是は文化十二年に九十三歳の老人の筆記なり。逆算すれば、翁は享保八年の生なれば、享保の末元文の頃を昔とはいはれしなるべし。

俳諧太郎河 享保十五年印本

前句　番屋畠の己見ぬ秋　午寂

附句　小野照や君が袂に黒い腕　同

附は三句目の秋なり、小野照の宮は下谷坂元、祭禮九月十九日なり。君が袂に黒い腕と、女の衣を借著したる事をいひて祭禮を聞せ、秋季の句にしたるなり。前の翁の筆記を見ざれば、此句

に橋ある事は、霜月十日よりあくる三月十日までなり。此日土橋を引崩して歩行わたりするなり」とあり。夏秋落水はけしきときは坊となるが故、橋あるは冬春のみなり。こゝには霜月とあれども、十月より掛けし事もありしとおほしく、

五元集

神の旅酒句は橋となりにけり　其角

といふ句見えたり。さて六郷の事は誰袖の海 寶永元年印本 に、「六郷の渡し爰も三月より九月頃までは土橋かゝる」とあるは、九月頃より三月までといふを書き誤りしなり。

筑波紀行櫻の實 享保五年

蜀黍や思ひのたけを葉にさかれ　五株
六郷とれてかさゝぎの橋　撰者 貞佐

六郷の橋はとれて鵲の橋はかゝれりといひしなり。前にも記す如く、酒匂も此所も秋は橋のなければなり。されば享保の頃までも、冬春は土橋のかゝりし歟。又元祿十四年不角が紀行笠の蝿

此畫の杓子の柄いたく曲れり。案ずるに、昔はみなかくの如くなりし故に、杓子定規の諺はあるなるべし。此古製百餘年前までは、江州多賀社より守りに出す杓子のみに殘りありしとおぼしく、［尤の草紙 原板寛永十一年刻］まがれる物の品々の段、「大工のかねや、藏のかぎ、檜物屋の仕事。なべのつるおたがじやく」と並べ出せり。又俳諧にも、

［玉海集 貞室撰 明暦二年印本］

ゆがみなりにも壽命ながかれ

手づよさはお多賀杓子の荒けづり　　正式

など見えたり。蝌蚪をおたが杓子といふも、（お玉じやくしといふは誤。）水中にて尾のうね〳〵とうごめくさま、柄の曲りたる杓子に似たる故の名なる事必せり。今のお多賀杓子は常の杓子にかはらねば、蝌蚪にも似ず、柄は定規ともなるべく、眞直にて古製を失ひたり。

## ［六］六郷酒匂之土橋

六鄉の橋絶えて後、土橋のかゝりし事のあり。酒匂川も又同じ。［千尋日本織 寛永四年印本］に、「相州佐川



空林風葉
天和三年刻
自悦撰
節分
鍋取飛でゆうろく
豆踊る今宵の天
流辺

油かす　寶永二十年編云云

○公家と武家とはふたかしらなり

なべとりをかぶとのわきにかざりつけ　貞徳

前句に二頭とあれば、かぶり物を二ツとり合せ、武家冑、老懸公家と附けたるなり。

○百鬼夜行の画巻のうち

鍋の變化




俳諧二番鶏　元禄十五年印本　了我撰

前　下妻と八重で打合春の風　一林

附　二枚さしぬる掛へ擱反　了我

柳　公家云

[illegible]

## 【五】一鍋取。杓子之古製

鍋取公家といふは、いやしめていふにはあらず、老懸をかけたるをいへるなり。老懸を俗に鍋取、又釜取ともいふ。さて今厨にて鍋取をもちふる家たま〳〵はあれども、草鞋足半の形に作れり。古製はしらず。ちひさき扇の形したるが、彼老懸に似たる故にしかいひしなり。左に摸しゝ畫にて其製りざまを見給ふべし。【鹿苑院殿御元服記】承和元年三月の條、「御車新造自東寺御輿、御力者十三人牛飼五人、雜色九人、車副釜取以下」とあるは老懸をつけし者の供奉の事を記しゝにて、釜取といひしは最古し。又【太平記抄】慶長十五年著二十四卷纓の老懸の注に、「老懸とは下々の者の鍋取といふやうな物ぞ」と見え。寛永十九年の【或記】に、「淺黄指貫冠鍋取持弓負矢」とあり。貞室の【かたことなほし】慶安三年印本に、「緌を鍋とりといふこといかゞ」と制したれど、その師貞德の句にも見ゆ。ちかくは【假名字例】延寶四年印本に、「おいかけ。緌冠具、野俗ナベトリト云」とあり。今は老懸を知らざる者なく、厨の鍋取は見ざる人おほかるべし。

「すきぐ＼は地藏やくしの前うしろへだつところは蟻のとわたり」

此二院の名、實にありしにはあらず、前うしろの趣向をまうけ、それをいはんとて作りしなるべし。是慶長元和の頃の狂歌なり。暗き夜の事なりといふ考へには用なけれど、此諺ふるくよりありし證にあぐ。さてしりくらい觀音といふも、後暗いにて、地藏の後といひしに同じ。六觀音の緣日を十八日より配當して二十三日にをはる。（七觀音には十七日を加ふ。）觀音の緣日の後は暗いと轉じて解すべし。是もふるき諺なるべけれど、臀の事と聞えて耳たつゆゑにや、ふるき物の本に見えず。たま＼／東海道名所記（萬治元年作）二の巻に、「茶屋に女あり、茶を後むきてたて侍り、お姿を見れば、如意輪觀音ほど美しうおはしますが、後向き給ふこそこゝろえねといへば、樂阿彌がいふやう、これもいはれあり、三十三身の外に、昔より尻くらひ觀音とてこれありといふ」とあり。はや當時尻喰ひと思ひ僻めしなるべし。

## 四 しり暗い観音

昔の常言に、藥師前、地藏の後、といふ事あり。是は暗き夜の事なり。藥師の緣日は八日、その前は七日まで、地藏の緣日は廿四日、その後は二十五日よりなり。南華はなし（貞享年間印本）に曰はく、「昔八月十五夜の頃、さる寺の上人同宿を連れ、野はづれを御通りなされしに、此所はそうじて日くるれば盜人出て人をなやますよし申すほどに、ひらに此道は御通りなされなといふ。上人曰く、古より藥師の前に地藏の後といふ程に、今は盜人出まじ、苦しからじとおほせらる。同宿又はく、藥師の前と地藏のうしろならでは、盜人はゐまじきかといへば、上人あざ笑ひ給ふ」といふ事あり。上人が月夜なるゆゑに盜人出まじといひしを、同宿のこゝろえたがひしたるなり。又雄長老の新撰狂歌集下卷に、「さる寺に地藏院、藥師院とてあり。地藏院は女を好く、藥師院は若衆を好きたれば、門外に札を立て、

【花紋日】享保十四年印本言石撰

白糸餅に楊枝のむちや峠茶屋　作者ヲ闕ク

如此かなを附けたり。又信州小縣郡の今の風俗を記しゝ册子に、涅槃會の日寺々にてしんこ餅の細き物を作り、參詣の人にあたふるを、やせうまといふ事あり。享保の頃もはや此物江戸にはなかりし故に、峠茶屋と句に作りしにやあらん。再云ふ、白糸餅を細くねぢたる物なりといひしその證、

【徳元獨吟千句】寛永五年吟

ねぢあひつゝも錢をやりとる
しら糸を餅屋の棚に賣り買ひて

【増山の井】季吟撰 寛文七年印本

餅雪を白糸にする柳かな　宗房 芭蕉翁初名

【養生主論】天和三年印本に白糸もどきとあるも是なり。藤の實の名も此書に見えたり。

是も又古老の話に、木馬は眞粉馬の看板なり、昔は眞粉馬飴の鳥一對の物なりしが、今飴の鳥はありて眞粉馬は絶えたりと。此説により再案ずるに、

毛吹草　寛永十五年重頼撰　原板正保二年刻

しんこ馬も今やひくらん望月夜　弘永

埋草　寛文元年成安撰　同三年刻

藤の實の咲かば鞍おけしんこ馬　木王　（藤の實も菓子の名也）

後大矢數　延寶八年吟　同九年刻

吾妻の方へ鞍置の馬　西鶴

逢坂のしんこの形跡もなし　仝

などあり。此外の俳書にも見えたれど、うるさければ略きつ。西鶴の句に古老の話を合せ考ふれば、しんこ馬の看板なりといふ説も捨がたし。又古くより白糸餅といふあり、細くねぢりたる物にて、馬の形にはあらざれど異名を瘦馬といへり、是もしんこ馬に對しての名なるべし。




上に摸したるは、近く寶暦の頃刊行なしゝ〔お伽鳥づくし〕といふ草紙に見えたる圖なり。

鬮とり、角力とり、一番とり、などいふ事をあつめ、鳥にたとへし戯れ草紙なり。臼取は江戸にいふこねどりなるべし。

如此馬に假面をかぶらせし看板今に難波にありと聞しが、其所を忘れたり。是則ち心齋橋の餅屋歟。此畫〔我衣〕に、緣先に木馬を出したりとあるに合す。馬に面をかぶらせたるは、馬の息の餅にかゝるがゆゑ、ふく（覆 福）面を掛けしといふ洒落ならんと或人いへり。〔我衣〕に元祿の頃やみたりとあるは誤にて、寶暦年間まで駒込追分の餅屋には此木馬の看板ありしとぞ。


我家の脉を
食ざるうちハ
ハ木馬の恭み
ありて動
ぞ
その
奇特
をえせ
まゐらせて
るとかくいひしが
是世擲ふするある
まくのぞ写し
とぞ
将棊の馬の文字見りけがくて
若角行のそこれも雲雀とのハ謎歟
あるひハ雲ふ蜘をかよふ色
るものいふあれしる駒ハ
つまぐさもの意歟
石の足
一寸斗り
ちむ



馬の高サ三尺二寸
前後足の間三尺一寸五分

比やみたり」といふ事あり。此草紙に合せ考ふべき事を未だ見いでず。

江戸三吟 延寶六年印本

千早振木で作りたる神姿　桃青

岩戸ひらけて饅頭の見世　信章

前句を木にて作りし神馬と見、饅頭の見世と附けたるか。若それかと思はるゝは、此附合の句のみなり。さて我衣は、江戸の古老の筆記なれば、他國には今もあるべしと探ねもとめしを、今難波に住める友人其樂子が聞きて、便の序に、木馬の看板二箇所あり、大坂大寶寺町筋心齋橋東、北側、世俗馬の餅屋と唱ぶ。又河内國石川郡竹内街道上の太子への追分角、角屋といふ餅屋、此木馬はことに古雅なり、主人に故を問ひしかば、我家の餅は足がつようてうまきにより、昔より此看板を出しきたりしと答へぬ、といひおこせたり。其後舊友觸山翁河内國の知方にあつらへ、彼角屋の木馬を巨細うつさせて送られしをこゝに縮圖す。

古くより隱れ遊びに歌ひし事、是等の句にて知らる、又歌ひ誤りしも古し。

【晃山集】慶安四年良德撰 明曆二年刻

礎　つちやこぶしかつらの里に擣衣　吉景

【後砂金袋】延寶三年西武撰ト併 書目錄ニ見エタリ

辛夷　月うつるつちよこぶしよ桂の葉　作者ヲ闕ク

【雑巾】延寶九年刻 常矩撰

大黑のつちやこぶしやをさなえびす　一之

慶安中よりはや樗やを、つちやと誤りしかども、辛夷やを子もちやと誤りしは延寶の後なる證にあぐ。此三句には隱れ遊びの事は見えず。

## 【三】餅屋の看板

【我衣】に、「古來饅頭うる見世の緣先に木馬を出したり、アラウマしといふ心を表したり。元祿の

つれ〴〵草 寶永年間作 に、彼花街にて大盡ととなふる客、我は知らざる事なしと誇るを悪み、揚屋の男の荅詞に、「をさなきより能く聞きならひ侍れど、譯知らぬ事侍り。かくれんばうにまじらぬ者は、ちいちや子持やかつらの葉と申す事、いかなる意に侍らんと申しけり。大盡はたとつまりて、是は子どものいふ事なればいふにたらずとぞいはれける」とあれば、百年の昔は江戸にも此童謠ありし事明かなり。京近き田舍にては今も歌ふと聞けり。屋島八景といふ踊り歌にも又あり。

空礫 慶安二年印本

雲に月はかくれんばうか桂の葉　立圃

自句の集也

此句又崑山集ニ入作者ノ名チ闕ク

季吟廿會集 寛文十二年ノ卷

あつまりて遊ぶ桂の里子供　宗英

かくれんばうにまじらぬはなし　季吟

俳枕 寛文年間幽山撰延寶八年刻

丹波　茂りけりかくれんばうに桂山　不恐

春の季を持ちしならん。さて此草紙おこなはれし事は、淨瑠璃に作りたるは土佐掾正勝がかたり、小歌につゞりたるは松の落葉に載せたるにても知らる。踊り歌の安宅に、常陸國のつのをかに金の花が咲いたとあるも文正の事也。（角國天正の古寫本に角をりとあり、今は角をれ村と云ふ。）今筑前國柳川にて手毬つく歌にうたふと聞けり。此草紙廢れてその歌も絶え、却つて遠國に殘りしなるべし。此一條殊に興なき話なれども、草紙の讀初といふに因みて初に記しつ。

## 〔二〕ちいちやこもちの童謠

前に記しゝ踊り歌〔安宅〕は近き物ながら、古き小歌を綴りいれし故解しがたき事多し。其うちに、ちいちやこもちやかつらの葉といふは、隱れ遊びするときの童謠にて、樗や辛夷や、桂の葉といふを歌ひ誤りしなり。〔さつまの守忠度〕（乘林子著）に、須磨の海士の物語の條に、「秋もなかばの野分の風に、あふちやこぶしやかつらの葉、柳まじりにちり〳〵はつと」又〔信田小太郎〕（作者不知）に、「そなたはじつと目をふさいでゐや、（そなたとは童にいふ詞なり。）さァかくれんばうにまじらぬ者は、あふちやこぶしやかつらの葉、ざうりかくし、かたぐま、（肩車）足のつめたいちよこ〳〵走り」（以上二種は淨瑠璃なり。）又〔寫本吉原

# 用捨箱

## 上之巻

柳亭種彦編

### 〔一〕草紙の讀初

昔は正月吉書の次に、冊子の讀初とて、女子は文正草紙を讀みしとなり。今もある大家にその古例残りてあり。此さうし今多く傳り、大本小本摺板の數あるも、昔は家々になくてかなはざりし冊子なりしが故なり。標題にいはひの草紙と書きたるあり、是その證なりと、古老の記に見えたり。按ずるに、此説さもあらん歟。〔俳諧のぼり鶴〕といふ集に、

　書初に　文章の文にあやかれ姫小松　女（章は正の假字なるべし）

とあり、是寶永元年の印本なり。當時までは彼草紙の讀初といふ事のありし故、句體により初

通計五十一條目錄畢

## 下之巻

# 用捨箱目録

## 上之巻



## 中之巻

## 附言

○かゝるはかなき草紙なれば、愚名をも記すまじと、既に序も其意して書きたるを、書肆見て笑つて曰く、翁は草雙紙の作數種あるにて、おろ〳〵人に名を知られたり、說のよしあしはいはず、名ありてこそ見る人もあらめ、名なくては誰かもとめんと。此詞理なれば、書房の意にまかせたり。

○おのれこそは物知らね、友人には和漢の學者多くあり、是にかたらひなば砂も玉の光りを添ふべし。されど益なき書に他を勞せんも心なきに似たれば、誤りは誤りのまゝ、不文は不文のまゝの我一力にて、門人にだに校正をゆだねず。

○剞劂のわづらはしからんを思ひ、條は条、簾は竹に略せる類あまたあり。又このといへるに是の字を當てざれば義のくだり難きところあれど、通用して此に作るなど、婦女子に讀みやすからしめんがためなり。

是は東のもさが、年老いて弓射馬乗る事もかなはず、元來心頑なれば、したしき友だちもなく、雨の日の徒然、軒の雫のぽち〳〵と拾ひ書したる反古なり。若一つ二つも取所あらばとり、あとはかいやり給へとて用捨箱。

聖歎本演義三國志　水滸傳　唐五代史演義

隋史遺文

通計二百三十八部 和書一百五十六部 漢本八十有二部

若和漢稗史及俗書戲草。皆君子之所不取也。然其事有源有委。可以弔古者。收載書目。識者當自辨焉。

洪邁俗考
夢溪筆談
會眞記
輟耕錄
陸深春風堂隨筆
續神呪志
大明一統志
孝經列傳
說類
事文類聚
古今類書纂要
五車拔錦
黄帝素問
本草綱目
祖庭事苑
遊仙窟

太平廣記
蠡海集
續齊諧記
劉伯溫連珠
相宅要說
漢隸字源
七修類藁
事物紀原
五雜俎
潛確類書
書言故事
晴川蟹錄
宋版傷寒論
科註本花經
翻譯名義集
萬曆版演義三國志

仁宗帝勸學文
瑯邪代醉篇
燈花占
冬夜箋記
神呪志
正字通
列仙全傳
事物異名
草木子
類書纂要
百川學海
金匱要略
日知錄
法花珠林
龍頭蘇門閣
京本演義三國志

江戸道中記
諸買物調寶記
一休咄
祕苑要術
名殘友
増補越後名寄
易經
論語
莊子
呂氏春秋
楊子太玄經
淮南鴻烈解
述異記
唐國史補
酉陽雜俎
搜神記

難波鶴
新著聞集
曾呂利咄
丸鑑
競櫻
海島風土記
禮記
孔子家語
春秋左氏傳
史記
山海經
王充論衡
漁父辭
天寶遺事
博物志
搜神後記

金平草紙
人倫訓蒙圖彙
諸藝太平記
彼岸櫻
御曹司島渡
好古日錄
爾雅
孟子
戰國策
孫子兵法
吳越春秋
抱朴子
白氏文集
高濂俗事方
續博物志
鄕談雜字

姓名解　宇野三平
名物六帖
鹽尻
契沖雜記
年山紀聞
癸未紀行
三正俗解
病因考
新猿樂記
紫之一本
後撰夷曲集
類柑子
物見車
山州名迹志
江戸名所記
都歸江戸噺

讀史餘論
下學集
和字正鑑要略
醍醐隨筆
榊巷談苑
靜齊隨筆
結毦錄
學語篇
俗說辨
犬筑波集
山之井
滑稽傳
頭陀物語　涼岱
雍州府志
江戸古鹿子
東巡

苗字考
南留逸志
契沖河社
南嶋志
春臺獨語
湖亭涉筆
東海談
本朝遯史
筐筥抄
堀河百首題狂歌集
五元集
俳諧論　雲程
溫古錄
大和名所鑑
江戸總鹿子
昔昔物語

悦目抄
徒然草
女郎花物語
新撰萬葉集
拾遺和歌集
夫木集
赤染右衛門集
三十六番歌合
元亨釋書
保暦間記
源平盛衰記
太平記
細細要記
南朝記傳
室町殿物語
大系圖

撰集鈔
徹書記物語
異本女郎花物語
古今和歌集
金葉和歌集
家持家集
山家集
七十一番歌合
陸奥話記
平家物語
東鑑
應仁記
櫻雲記
鎌倉管領九代記
波合ノ記
姓名考

西行物語
壒囊抄
萬葉集
新古今集
千載和歌集
兼盛家集
慕景集
性靈集
參考保元物語
長門本平家物語
承久記
足利治亂記
鎌倉大草紙
吉野拾遺
新撰姓氏錄
人名考

# 燕石雜志 引用書籍 目錄

此編摘生平取管見。筆記於恍惚之間。集以備遺忘。藁成稍覺訛舛。將去其煩。擱管未果。頃浪華書肆文金堂。謨書以刊布之。屢辭屢乞。而其事急迫。竟不能修飾。古人有言曰。舍豺狼而問狐狸。盻夜光而寶燕石。於此書亦云。

文化六年己巳肇秋端四　　飯台　簑笠漁隱

なし、賤は恥をしらざるより賤きはなし。方蛟峯も亦云く、道を弘むるを達士といひ、分を安くせざるを窮といひ、志を一時に得るを夭といひ、百世に芳流するを壽といふといへり。亦感激して且身の不肖を羞ぢ、竟に錄してもてみづから誓とす。あなかしこ。

○この書を校しをはるころ、尾張なる松田老人より書を得て發明することあり、よりて書記して遺忘に備ふ。文安田樂能の記に見えたる田樂の番組に、勢田のしゆんかふ門の能とあり。予いぬる年これをある物に引用しき。しかるに松田氏の云ふ、熱田大神宮南門の額は、縱四尺餘横二尺四五寸、春敲門の三字を大書す。その額今現に熱田の神官丹波但州の家にあり、相傳へて小野道風が筆なりといふ。蓋しこの事にはあらずやといへり。しかれば勢田は熱田の誤りなり。印本にも勢田の春敲門の能とあれば、ふかくも考正ざりしに、はるばると書を寄せて告來されける歡しさに、やがてこゝに書きつく。實に一字の師にこそありけれ。

し、成敗に就きて義理を錯悞するもあるべし。管もて蒼天を窺ひがたし。燕雀いかでか大鵬の志をしらん。禹の聖たるは人みなしれり、しかれどもその酒を悪みて後世これを醸する如きは、聖人も及ざる所ありと思へり。桀が悪は人みなしれり、しかれどもその瓦を造りてこれを後世に傳ふるが如きは、悪人にも亦美すべき事ありと思へり。故に聖人は紫の朱を奪ふことを悪み、鄭聲の雅樂を亂るゝを悪み、利口の邦家を覆すを悪み給ふなるべし。いにしへにいへることあり、人は萬物の靈たるものにして、鳥獸と異なるよしは、仁義禮智忠信孝悌の八つをしればなり。もしこの八つを亡ふときは、禽獸草木にだも及ず。是を禽獸に比ぶれば、麟鳳の聖あり、是を草本に比ぶれば、木に松柏の貞あり、草に蘭菊の芳あり、小知は大愚を笑ふことなかれ。人愚直なれば身を喪ふまでに過をせず、智ありて聞くこと寡ければ、その悞おほかり。才ありて學ぶこと小きときは、その惑大きなり。これを學ぶこと難きにあらず、勉めて成すことの難きなり。勉成ことの難きにあらず、行ふことの難きなり。陸梭山が格言に曰はく、貴は聖賢たるより貴きはなし、富は道徳を畜ふより富めるはなし、貧はいまだ道を聞ざるより貧きは

血衰へて肉脱す。土乾くときは草木枯槁し、血衰ふるときは毛髪拔落す。水委みて壤の積むところ山となり、血巡らずして肉の累る所瘤となる。山に石なければその壤崩れ、人に骨なければ體をなさず。天地陰を結ぶときは雨雪を致し、人心陰を結ぶときは涙禁めがたし。陰の陽に勝つとき霜露くだり、陽の陰を干すとき汗流る。これその槩略なり。こゝをもて人を小天地といふ。天地は固に私なし、春なれば暖けく夏なれば熱く、秋なれば冷かに冬なれば寒く、よく萬物を化育せずといふ事なし。このゆゑに天に順ふものは榮え、天に逆ふものは亡ぶ。人生れて靜なるは天の性なり、感じて後に動くは性の欲なり、物至りて神應ずるは知の動くなり。知と物と接すれば好憎生る。好憎形をなして知は外に誘む。己に反ることあたはざれば天理滅ぶ。己に反るとは人欲の私を去てよといふ也。人は形を天地と等しくして、心を天地と等しく得せざるは、情欲の外に誘むことあればなり。故に至人は人をもて天に易ず、物と與に化してその情を不レ失、道に達するを以て其德人に施すに足れり。天地は寔に揆るべからず、なほ聖智の量りがたきが如し。凡人動もすれば凡智に引きあてゝ聖人の心を推量し、利害によりて得失を論辯

六十節を使ふ。天地は六合に位し、人は六親を綱とす。天に六氣六府あれば、人も又六骸六腑あり。天に溫凉寒燥濕の五氣あれば、人に淚涕涎汗唾の五液あり、天に日月あれば人に耳目あり、天地風雲を起せば人も亦氣息あり、風は炎、條、景、巨、京、颺、麗、寒の八等に別ち、人は呼音哥哭呻の五聲をわかつ、或は膽を雲とし肺を氣とし、肝を風とし腎を雨とし、脾を雷とす。天地と相參りて心これが主たりといふ。故に陰陽激するときは霹靂し、人怒るときは聲を發す。且つ聲は日に生ず、陽氣の發なり、天に時ありて霜露を降せば、人も時有て汗することあり。天に時有つて雨雪をいたせば、人も時ありて淚を流す。天に列宿あれば人に黒子あり、地に河海あれば人に血骼あり、地に土あれば人に肉あり、水は土を生じ、血は肉を生ず、土は石を生じ、石は金鐵を生ず、肉は骨を生じ、骨は齒と爪を生ず。地に草木あれば人に毛髮あり。陰陽相別れ、剛柔相成りて、萬物形をなすときに、煩氣は蟲となり精氣は人となれり。かゝるゆゑに、人のはじめて形をなすときに、煩氣は蚘齲虱等の諸蟲となり、精氣は乃ち血肉となる、天地二氣なるときは日月蝕し、人に二氣（正氣邪氣）あるときは疾病を生ず。水竭きて壤荒み、

（九）造化の功　野禽は雌雄その卵を抱くゆゑに高く飛び、家禽は雌のみ抱く故に、雞鴨のごときはえ飛ばず、これ其氣を稟くる事陰勝てばなり。人の子も又かくの如し。十五六歳に至るまで乳母女房等にのみ册かして婦人の中にて育つれば、その氣質おのづから女子に似るものぞかし。これもその氣を稟くる事陰勝つゆゑなり。譬へば禽獸は山野に生ずる故に、草木に類して全身に羽毛あり。（鳥の羽は木の葉に似たり、獸の毛は草葉に似たり。）魚龍は水中に生ずる故に、波瀾に象りて總身に鱗甲あるが如し。且つ草の中に生ずる蟲は草を食ふ、こゝをもて長き髯あり、穢土に生ずる蟲は土を食ふ、こゝをもて多足なり。將鳥は陽物なる故に、天に象りてその卵圓し、こゝをもて高く飛び、魚は陰物なる故に地に象りてその卵方なり、こゝをもて深く潜まる。草木は地に附きて叢生すれども、木は火を生じ草は夏に熱す。故に菓蓏は天に象りて圓し。人は形を天地に稟けたる故に、頭の圓きは天に象り、足の方なるは地に象る、且つ天に九野あれば人に九竅あり、天に五行あれば人に五臟あり、天に五星あれば人に五指五爪あり、天に四時ありて十二月を制すれば、人に四肢ありて十二節を使ひ、天に十二月ありて三百六十日を制すれば、人に十二肢ありて三百

雛は不孝の鳥なり。又梟は父を食ふの義ならん歟。かゝる悪鳥も又その子を思ふことは衆鳥にいやましたり。されば物の情は奪ふべからず。その母は左右に抱きつゝ臥したり。予これを見て坐に感嘆し、遂に孩児に教諭しつ。件の雛どもを好むものにおくりて、亦家雛を畜せず。

なり、たろと丹良と音ちかし、これらはその義おのづからかよへり。又梟は不孝の鳥なり。雛にして父母を啖はんとするの氣ありといふ。和名ふくろふとは父食にて、父を食ふの義ならん歟。かゝる惡鳥も又その子を思ふことは衆鳥にいやましたり。されば物の情は奪ふべからず。いぬるころ予鶴見へ赴くに、途に茶店の簷に、梟の雛を架してこれを畜ふものありけり。その母簷を去ること十歩ばかり、梅樹の梢にをり、茶博士がいふ、彼母鳥終日こなたをうち守りて去らず、夜は通宵餌を運びてこの雛を養ひ、あくれば又梅樹に退きて暮るゝをまつといへり。夫梟の性の惡なるも、なほ愛にその身を忘る。人これを思はず、彼が患苦をもてわが快樂とする事抑何のこゝろぞや。予見るに忍びずして久しく立も憩ざりき。亦四五年前に、わが家の雞雛四つ孚したるに、二十日ばかりを經て牡雞を人に盜まれけり。かゝりし程に、牡雞いたく愁ふるやうにて、兩三日ははかぐしく餌を拾はず、その雛を育つること母にいやまして、夜は左右に抱きつゝ臥したり。予これを見て坐に感嘆し、遂に孩児に教諭しつ。件の雛どもを好むものにおくりて、亦家雛を畜せず。

を閲するに、その事あり。よりて抄録して遺忘に備ふ。凡そ長男を伯といふ、伯夷、伯魚の如し。又孝子といふ。長男ならでも家督を承嗣ものを孝子といふ。漢の天子代々の稱號に孝の字を被けて唱へたるは、その義を取れり。墓碑などに孝子某としるせしを見て、竊に疑ひ惑ふものあり。これ孝の字の義を解せざる故なり。次男を叔といふ、又兄弟夥あるときは、長男を伯と唱へ、次を仲と唱へ、末を季といふ。往々古史に見えたり。亦孫と稱し子と稱するも、家督の人に限れり。魯の叔孫、季孫、孔子、曾子の如しと、一友人ひいけり。しからば子は男子の稱といふは大かたの說なり。かやうの稱號も周末戰國の時より錯亂せり。史傳を考ふべし。〇明の仁寶が七修類藁云。嘗見論語疏引春秋少陽篇云。伯夷姓墨名允。字公信。叔齊名智。字公達。伯長叔次。夷齊謚也。胡明仲以爲。彼以去國隱居終身。又誰爲之謚哉。如伯仲伯忽名也。予以旣爲之名。則少陽所云姓名。又何謂哉。或者死後人謚之耳。且謚法曰。執心克莊曰齊。安心好靜曰夷。旣可加也。惜少陽篇不知是何書也。後又見孔叢子註。夷齊父墨胎氏。名初字子朝。韓詩外傳、呂氏春秋同。

(大)螢臬　螢の和訓火太郎なるよしは旣にいへり。再按ずるに、唐山にて螢の別名を丹良といふ

家語には昭公孔子に鯉魚を賜ふとあり。よりてこれに名づけて鯉といふにおなじ。所謂物に取るを假とすとはこれなり。亦日本後紀。嵯峨天皇諱賀美能。亦曰神野云々。大同四年九月乙巳。改伊豫國神野郡。爲新居郡。以觸上諱也。これ魯獻公具山を廢し、武公敖山を廢せしにおなじ。諺に名は主人に從ふといへり。その位なしといふとも不祥の物をもて命くべからず、縱實名ならずとも狂句を取つて號すべからず。さはれ歸納といふ事はむかし聞えず、文字を反してこれさへ諱まんは、くはしきに過ぎたりといふべし。

再按ずるに、上古は鷦鷯をみさゝきと唱へ、日本紀に出づ。雀をさゝきと唱へたるならん。古事紀に見ゆ。さらば大鷦鷯天皇の大の字は、大日本大初瀬の大のごとく尊大の義也。雀は鷦鷯より大きなるものなれば、大さゝきと唱へたるにはあらじ。前卷にしるしたる予が大鷦鷯の説いまだ穩ならずおほゆるから、姑くこゝに追書して、もて博識の客を俟のみ。第一卷怪刀禰の篇を合し見るべし。

(七) **伯夷叔齊** 伯夷叔齊は謚なり、或は夷齊は名也といへり。予嘗てこれを疑ふ、かくて七修類藁

伊弉諾尊。伊弉冊尊。共議曰。吾已生大八洲國及山川草木。何不生天下之主者歟。於是生日神。號大日靈貴。これ德をもてこれに命く。所謂義也。又日本紀一書說。豐玉姫化爲八尋大熊鰐。徑歸海鄕。留其女弟玉依姫。持養兒焉。所以兒名稱彥波瀲武鸕鷀草葺不合尊者。以彼海濱産屋全用鸕鷀羽爲草葺之。而甍未合。時兒卽生焉。故因以名焉。これ名を以生るゝを信とすといふに庶し。亦應神紀。譽田天皇産之。宍生腕上。其形如鞆。是肖皇大后爲雄裝之負鞆。故稱其名謂譽田天皇。注上古時俗。號鞆。謂褒武多。これ類をもて是に命く。孔子の首尼丘山に象れば、名は丘字は仲尼とまうせしが如し。所謂象也。亦仁德紀。大鷦鷯天皇生日。木兎入于産殿。明旦譽田天皇。喚大臣武内宿禰語之曰。是何瑞也。大臣對言。吉祥也。復當昨日臣妻産時。鷦鷯入于産屋。是亦異焉。爰天皇曰。今朕之子與大臣之子。同日共産。象有瑞是天之表焉。以爲取其鳥名。各相易名子。爲後葉之契也。則取鷦鷯名。以名太子。曰大鷦鷯皇子。取木兎名。以號大臣子。曰木兎宿禰。これ伯魚の生るゝときに、人これに魚を饋るものあり、

けまうもけるが、御産のとき水を多く産み給ひつ。果してむなしき子にておはしませしと、ある物にいへり。按ずるに、聖は耳に従ひ呈に従ふ字也。耶は絶えて字書に見えず、亦是附會の説歟、信じがたし。かゝればそのよきもあしきも、大かたに思ひとりて名をえらぶべき事なりかし。

大約名に、信義象假類の五つあり。春秋。桓公六年。九月丁卯。子同生。左氏傳曰。公問名於申繻。對曰。名有五。有信。有義。有象。有假。有類。以名生爲信。杜預註。若唐叔虞公子友。以德命爲義。杜註。若文王名昌。武王名發。以類命爲象。杜註。若孔子首象尼丘。取於物爲假。杜註。若伯魚生。人有饋之魚。因名之曰鯉。取於父爲類。杜註。若子同生。有與父同者。不以國。杜註。國君之子。不自以本國名也。不以官。不以山川。不以隱疾。杜註。隱痛疾患。辟不祥也。不以畜牲。不以器幣。杜註。畜牲六畜。器幣玉帛。周人以諱事神。名終將諱之。杜註。君父之名。固非臣子所斥。然禮既卒哭。以木鐸徇曰。舍故而諱新。謂舍親盡之祖而諱新死者。故言以諱事神。名終將諱之自父至高祖皆不敢斥言。故以國則廢名。杜註。國不可易。故廢名。以官則廢職。以山川則廢主。杜註。改其山河之名。以畜牲則廢祀。杜註。名豬則廢豬。名羊則廢羊。以器幣則廢禮。晉以僖侯廢司徒。杜註。僖侯名司徒。廢爲中軍。宋以武公廢司空。杜註武公名司空。廢爲司城。先君獻武廢二山。杜註。二山具敖也。魯獻公名具。武公名敖。更以其鄉名山。是以大物不可以命。公曰。是生也。與吾同物。命之曰同。杜註物類也。謂同類。これその大意をしれるに足れり。愚按。神代紀。

より追ひかへされけり。されば西行（初の法名圓位）は旅より旅に生涯を送り、西住は終に住りてえゆかずなりぬ。行と住の象既にその名にあるに似たり。亦尼子右衛門佐晴久の家臣に、山上狼右衛門といふ猛者、永祿三年石見の國新原の役に、兵粮竭きて飢渇に迫り、主從八人牛を食ひし事あり。豺狼牛馬を食ふの象也。かゝる類穿鑿せばいくばくもあるべし。されば悉くその名を論じて、是はしかゞの象あり、彼もしかゞの祥ありといはんは、牽强附會の事にて、浮說も又おほかり。朱溫はじめ黃巢が徒なり、唐に降りて重用せられ、宣武軍節度使に拜任せられて、名を全忠と賜びてけり。このとき溫竊に思ふやう、全忠とは人王の中心なり、われかならず貴かるべしとて意中に歡びしが、いく程もなく梁王に封ぜられ、天子を挾みて諸侯に號令し、竟に唐祚を移したるよし稗史にいへり。（唐五代史演義）全は入に從ひ、王に從ふ字にて、人に從ふにあらず、その附會の說なること知るべし。亦皇嘉門院のおん名を聖子とまうしき。聖の上のつくりをはらむと訓めば、聖二王子一といふこゝろにてつけまうされたりけるを、ある人難じて云ふ、聖の下のつくりは王にあらず壬也。壬はむなしとも讀めば、むなしき子を孕み給はん歟とかたぶ

かばかしき人聞えず。加之、守屋蝦夷の兩大臣滅亡ののちは、武内の子孫漸々に衰微して、終に小鳥の前象を得脱れず。亦仁德は賢王にておはしませしに、十一代のすゑ武烈に至りて、惡虐を恣にし給ひて、その裔の絶えさせ給ひぬるは、これも惡鳥の前象を脱れ給はざりしならん。亦尙侍三位藤原藥子は、贈太政大臣種繼の女、中納言藤原繩主の妻なり。三男二女あり。その長女、平城天皇太子にておはしませしとき、選れて宮に入り、その後藥子東宮の宣旨を以て、臥内に出入したりしかば、天皇これに私し給ひてき。かゝりし程に、朝恩日々に渥くして奸邪を事としつ。嵯峨天皇の大同五年、太上天皇平城に正な事勸めまゐらせて事成らず、不測の珍事いで來なんとせし程に、藥子衆惡の己に歸するに脱れがたく、仰レ藥而死と日本後紀にしるされたり。その名藥子と呼れて、竟に毒藥に自殺す。これも名詮自性とやいふべき。亦西住は佐藤義淸が家僕たり、（義淸或は則淸、又憲淸に作る。みな義淸と同訓なればなるべし。西住が事は西行物語本朝遯史等に見えたり。又一書に、俊成家集を引きて、西行は建久元年二月十六日に卒す。諸書に卒する年を載せず、今台記百練抄に、義淸保延六年に僧となれり、年廿一と。いふ文に據りてこれを推す没する年七十三）保延六年の秋、義淸出家して東に赴くとき、西住も又祝髮してこれに從へり。しかるに遠江の國天龍灘をわたるとき、主の志にたがふことありて、西住はこゝ

し。只敦綱のみよく覺えて、さる事侍り、しかるべからずとまうしければ、やがてかへられにけり。白氏の任子行は、狐の女に化けて男を蠱惑する程に、その男獵に出づるとて、女を馬の前に騎してけり。俱したる犬この女を見て、飛びかゝりて喰ひ落せしよしを作れる文なるべし。行とは行歌とて、淫歌體の義なり。もし任子の御名を用ひたまはゞ、いかがおはしますべき。亦應神第一の皇子仁德天皇を、大鷦鷯尊とまうし、第八の皇子を隼總別尊とまうしき。兄弟たはぶれに、鷦鷯は小鳥なり隼は大鳥なりとて爭ひ給ふ事おはしましゝが、隼は名に勝ち給ひけるにや、仁德は賢王にておはせしかど、武烈天皇にて御裔絶え給ひ、隼總別皇子第四世のおん孫、繼體天皇旁より選出されて、天日嗣を受け給ひ、今にその御裔なり。塵袋抄 今按ずるに、仁德の生ませしとき、木兎產殿に入りつ。この日大臣武內宿禰も子を生したりけるに、鷦鷯その產室に入りぬ。應神このよしを聞食し、彼と是とをかへよと宣はして、皇子を大鷦鷯と名づけ、武內宿禰が兒を木兎と呼し給ふよし、日本紀應神記に見えたり。木兎は鴟梟の種類にて惡鳥なり、鷦鷯は小鳥なり。さればにや、木兎宿禰の子平群眞鳥、雄略 淸寧二代 の大臣たりし後は、は

れば白浪と書くは、その義に稱ざるにあらずや。和訓しらなみなれば、假名にて書かば難なかるべし。後漢書列傳卷之六十一可ㇾ考

(十六)名詮自性 人の名につきて禍福吉凶あるよしは既にいへり。きのふ壒囊抄を見しに、その事粗載してあり。玄昉僧正渡唐して淄州の知周大師に法相宗を習ひ給ふころ、彼處の人いへりける、玄昉は還亡と同音なるにと難ぜしが、歸朝の後筑紫の觀音寺供養の日、太宰少貳廣繼が靈にとられて、生きながら雲の中に入りつゝ、頭は興福寺の唐院にぞ落ちたりける。還りて亡ぶるの義終に違はず。又益信僧正に本覺大師と謚號賜ひけり。本覺を約ればハクなり、果して山門より訴訟まうしつ。四大師の外に有るべからずとてはがれ給ひぬ。亦むかし有圓與憂怨同音也といふ僧は貧窮至極して飢渇の愁に沈み、嚴因供奉をばもろ人唱誤りて、ゲニン供奉といひしが、終に下人になりぬ。宜秋門院の御名を定めまうさるゝところ、兼光中納言任子といふ御名をまゐらせられたりけるを、靜憲法印まうして曰く、白氏遺文に任子行といふ文あり、彼は事ある文也、この御名いかゞあらんとまうしたりけれども、九條殿用ひ給はず、暫く尋させ給ふにしるものな

て云ふ、否莊子に見えたる徐無鬼、又甲斐の山本道鬼が類、穿鑿せばなほあるべし。只その概略をいふのみ。亦問ふ、山賊を鬼といひ變化と唱へたるは、いづれのころよりぞや。答へて云ふ、鬼を討の俗說は、紀朝雄が事に起り、或は田村將軍鈴鹿山なる鬼を滅し、平維茂戶隱山に鬼女（鬼女は女盗なるべし。）を伐る等の說あれば、中葉よりいふ事とおほし、上代には山賊を土蜘蛛と唱へ、又大蛇ともいへる歟。日本武尊の膽吹山にて砍り給ふ大蛇は、山賊なるべしと一友人いひけり。又崇神紀百襲姫命の自殺し給ふ段に一考あり。土蜘蛛のことは、景行紀、成務紀等に見えたり。

（丟）白波　或人問ふ、賊をしらなみといふとき、白浪と書くはその義たがへりといふ、予が說、未だ詳ならず、童蒙緣故をしらずしてなほ思ひ惑ん歟。答へて云ふ、後漢の靈帝の中平元年、張角といふもの幻術をもて愚民を惑し、遂に三十六萬人を將て謀叛せしかば、皇甫嵩これを破りぬ。張角は張道陵が餘流にて、世にいふ黃巾の賊これ也。そののち角が殘黨、西河の白波谷といふ處に竄れるて、もはら劫掠を事とせしかば、時の人これを白波の賊といひし也。かよ

百年も甚だ短し、かくのごとくにして、長生不老也ともいかでそのかひあるべき。世に八九十歳なる翁を見れば、多くは老耄して昨の事だも忘る、況してその若かりし時の事は悉く忘却す。これらの人は、思慮を費す事なきによりて上壽を保てり。かくの如くにては、長生も益なし。よしや五六十の下壽に終るとも、弱官より苦學して諸史百家の書を渉獵し、故を溫ねて新を知らば、數百歳の仙翁にも優りつべし。富貴を極めて慾多ければ、老の將に至らんことをおそる。始皇漢武のごとき、仙を學びて仙を得ず、その惑ひ甚だしきもの也。故に、愚は仙を羨ず、只博物の人を羨むのみ。亦問ふ、浦嶋が子の事、夢野の鹿の事は小說ならん、史に小說を收めたる事、唐山にもありや。答へて云ふ、史記に秦の始皇を呂不韋が子とす。こは秦を誹るものの所爲歟、當時の小說なるべし。例せば宗盛公を傘張の子也とし、亦文德實錄〔巻一〕に、嵯峨天皇を伊豫國神野郡の沙門上仙が後身なりと申し、檀林皇后を橘嫗が後身なりとまうす說を載せられたるが如し。みないにしへの小說なるべし。

（十四）**鬼神或問** 或人問ふ、鬼の字を號とせし人、鬼谷子が外には唐山にも絕えてなかりし歟。答へ

丁令威云々とうち瞎話て、終に空しくなりしといふなり。常言に、鶴は仙人の騏也といへば、鶴に化したるよしをしるし、有ﾚ鳥有ﾚ鳥丁令威とは、山林は禽獸これを栖とす、仙を學ぶものは山林を出でず、こゝをもてその身を鳥に比したるなり。遂高上冲天とは、其死をいふのみ。かかれば丁令威が數百年の後に故鄕へ歸りしといふも、亦浦島が子の三百四十七年を經て故鄕へ歸りしといふも、その趣相似たり。是和漢同年の寓言也。もし昇仙のもの妻子を思ひ忘れず、既に數百年經たるをしらずして日夜戀慕し、終に故鄕へ歸るときは、その心凡夫と異なることなし。平生かくのごとき志あらば、縱ひ蓬萊仙宮にありとも、長壽ならん事おぼつかなし。凡そ仙を學び眞を修するもの、山を出ざるは、遠く六塵を避けん爲なり。もし聲色香味般々の物を見れば、忽ちに墮落す。例せば、粂の仙人が、女の脛の皓きを見て墮落すといふ類これなり。予嘗ておもふ、王質山に入りて神仙の棋を圍むを見るに、伐柯已に爛ちてはじめて驚く、家に歸れば既に百年を經たり、浦島が子蓬萊山に遊ぶこと三年、辭して家に歸れば、三百四十七年を經たり。夫仙宮にありて、或は百年或は三百年を經たるも、人間の一日一年のごとくならば、數

を載られ、語在ニ別巻一と記されし四个字は、注者の言にて、本文も裏書などにてありけん歟と推量しはべるかし。愚意はつばらに前巻に述べたり。

○或人問ふ、この書の第四巻に、子が論辨したる浦島が子の事は、捜神後記に見えたる根碩が事を擬せしならんといふ。然れども彼根碩等は、數百年の後はじめて故郷に歸りたるにあらず、その三百年の後に歸りしといふ説は、何の書に根たる。予答へて云ふ、これは丁令威王質等が事を擬したり。捜神後記云。丁令威本遼東人。學ニ道于靈虚山一。後化レ鶴歸レ遼。集ニ城門華表柱一。時有ニ少年一。擧レ弓欲レ射レ之。鶴乃飛徘ニ徊空中一。而言曰。有レ鳥。有レ鳥。丁令威。去レ家千年。今始歸。城郭如レ故人民非。不レ學レ仙家累々。遂高上ニ沖天一。今遼東諸丁云。其先世升仙者。但不レ知ニ名字一耳。これ寓言なり。今戯れに是を注すべし。丁令威仙を學ばんとて靈虚山に入りしより暦日を知らず、既に數百年を經たりけるを、僅に二三年の事なりとおもふから、頻に故郷を仰慕し、仙家を辭して遼東に歸るに、星移り物換りて、六親あることなし。時に少年輩丁令威が形貌の奇怪なるを見て、弓を擧げてこれを射んとする程に、ますく\驚嘆し、有レ鳥有レ鳥

親舊。強催歸駕。婦與一筥曰。莫開此。若不開者。自再相逢。浦島子到本鄕。林園零落。親舊悉亡。逢人問之。曰。昔聞浦島子仙化。而去漸過百年。爰悵然。如告歩於邯鄲。心中大恠。開匣見之。於是浦島子忽變衰老皓白之人。不去而死。○方伎列傳引續浦島子傳曰。備極仙扃之樂不知歲月推遷。久之生桑梓之念。女知其情。教浦島子遣于人間。臨別封玉匣贈之。而誡曰。若欲再相見。愼莫啓視也。浦島子上船俄頃至澄江浦。訪其舊里。則移邑易閭。一無相識者。浦島子彷徨。會見浣衣老嫗。問己親故。嫗曰。不知也。吾年一百七歲。嘗聞古老傳稱曰。往昔是地有浦島子。釣澄江浦。一旦乘舟去。終不歸來云。浦島子惘然自失。乃開玉匣。有紫雲起於匣中。俄而顏容衰耄。變爲老翁。浦島子恍惚彌日。鍊形頤神。棲息巖阿。不知所終。傳曰。按釋日本紀引丹後風土記曰。伊與部馬養與謝郡司。作文記嶼子事傳于世云。而無所見。云々。方伎傳第一

かゝれば兼顯卿の古事談を編述し給へる頃までは、伊與部馬養が作りし浦島が子の傳といふもの世に在しなるべし。何にまれ其事荒唐にして信用しがたきもの也。雄略紀に、浦島が子の事

知是否。記此以俟博識。かゝれば我邦の俗、正五九月に婚姻を忌むよしは、明人この三月は任に上ることを忌むといふを悞傳へたるにや。

（十三）島子考或問　浦島が子の事は、前巻に粗諸説を辨證して管見を述べたり。しかれどもおなじすぢなる事をならべ引ば、人の見るに煩しからんと思ひて、その尤も精細なるものを載して、日本後紀の本文に暨ざりき。かくて愚意を知らざるものは、史を引ずして小説を證とすといはん。且つ後紀を見ざるものゝ爲には、いまだ盡さゞるところあるに似たりと、いとをさなくも思ひとりて、かさねてこゝにその文を擧ぐ。亦續浦島が子の傳は、予は未だその全文を見ず。今引く所はある書に載られたる方伎傳の文によれり。日本後紀巻十八。自天長二年至同三年　天長二歳十二月辛丑。云々。今年浦島子歸鄕。雄略天皇御宇入海。至今三百四十七年也。浦島子者。丹後國水江浦人也。昔釣得大龜。變成婦人。閑色無雙。卽爲夫婦。被婦引終到蓬萊。遁得長生。銀臺金闕。錦帳繡屏。仙樂隨風。綺饌彌日。居之三年。春月初暖。群鳥和鳴。煙霞瀁蕩。花樹競開。問歸鄕之計。婦曰列仙之陬。一去難再來。縱歸故鄕。定非往日。浦島子爲訪

天明六年七月　ことしふ月の比雨いたくふりて牛込の邊すら水出たり

扨二日許ありてその水落ちたるを見に罷りてよめる

けさ引きし轍の水のふな河原鰌踏みこむ跡は泥鼈

(十一)**鐁**　或人問ふ、子が說に、今の鐁は近き世に出來しもの也といへり、鐁は昔なかりし歟。予答へて云ふ、今の鐁は昔なし、昔はやりかんなのみなりき。和名鈔には鐁と書けり、音は斯。和名賀奈。辨色立成用二曲刀二字一。新撰萬葉集用二鉇字一。今按。鉇字所レ出未レ詳。但唐韻有レ鉇。視遮反。一音夷。短矛名也。可レ爲二工具一之義未レ詳。亦云。釿平レ木器也。釋名云。釿有二高下之跡一。鐁以レ此平二其上一也（以上和名鈔說）かゝれば其用今の鐁と同じからず。桶を造る者の鐁、和名鈔に載する所の物に似たり。和名賀奈とはかきなぐる義なるべきに、今の鐁はかきなぐる物にあらず、故に上之古中之古の目あり、しこはしごくなり。

(十二)**正五九月精進**　七修類藁云。今官府到レ任。每忌二正五九月一。遠見二南史一。術家皆無レ所レ據。予思。三月之建。乃寅午戌也。寅午戌屬レ火。臣音商。商屬レ金。恐二火之尅一レ於金一。故忌レ之。未

人日　七くさや七日は人のひめはじめ

春江如陸　鳥かげにあとふりかへる潮干かな

市中の白雨　夕だちや犬もかけこむ人の門

師にむくれたるころ　ばせを破れてわが身にかゝる露陜し

辨慶の畫賛　やつと負ひぬ七ッ道具をとしの市

歳暮　人ごころ垢なきごとく年くれぬ

天明五四月上旬　たらちめのながきいたつきに臥給ひたる頃かひの國
におはしましたる家兄によみてまゐらしける
立ちかへる秋のいろねぞ待遠きはよそを守りてけふもくらしつ

天明五六月下旬　家母のなくなり給ひぬるころわが身をさなかりし時
の事など思ひ出でてよみ侍りける
つめられしみかはに殘る紫の痣さへかきつはたとせの夢

初雁　はつ雁やまねきがほなる芦の花

九月十三秋　花の散る芦わけ船や後の月

寛政辛亥紀行　きゝ啼や日ながの里の雪あかり

寛政六年病後の吟　年ぎよめ五臟の煤も掃ひけり

寒念佛　寒念佛あけゆくかたやむらさき野

天明戊申歳暮　起きよとの鐘やすゝはく町つゞき

寛政己酉歳暮　岩橋もひかで師走の女かな

狂歌はこゝろえざりけれど寄食物戀といふことを　うきなつむ君ゆゑ袖をひたしもの猪口と見しより思ひ染つけ

(十)忘れがたみノ下　家兄諱は興春己克亭雞忠と號しき。志もはら經濟にありといへども、風雅の道にも疎からで、をり／＼俳諧の席につらなり、又狂歌を嗜みて透泉近勝と呼れし事もありけり。天明六年丙午八月、病むこと二日ばかりにして、おなじ月はじめの四日に身まかりつ。享年二十二歳也。因にこゝにその詠を載す。

天明戊申の春□□が醫門に入るを賀す
百草のあたま數なり蕗のたう

寛政九年孝批の遠芳本然兩忌追善
あらがねの土こそ薫れ花の迹

おなじところ小女追悼
巣ばなして梢さみしや春の鳥

新樹
大和路をかきわき戻るわか葉かな

羽蟻
羽蟻たつ誰が後の世や捨卒都婆

蝸牛
かたつぶりはひ出でてわれやわすれ貝

更衣
ころもがへ諏訪のみはしらたつ日哉

照射
正夢と起きゆく鹿やともし狩

夏雨
夕だちや山おし出して海陝し

桐葉驚秋
うち落す鼓のさえや桐一葉

秋風
秋風のおしわけいづる曠野かな

江島へ詣づる人に餞別すとて
しらぎくにこぼさで過ぎよ秋の雲

は興旨、俳諧の連歌を嗜みて東岡舎羅文と號し、諷咏多かり。寛政十年戊午八月十二日、病みて家に死りき、享年四十なり。家兄世にいまそかりし日、俳諧の集つくるべき心がまへありながら、得も果さずなりにけれは、聊こゝにその發句を載す。連りし枝は無常の風に折れても、かきぞあつむる言の葉のながく朽ちざれと思ふのみ、これも叉嗚乎なるわざなり。

寛政丙辰歳旦　門の戸やおしあけがたの花の春

同　丁巳歳旦　松かざりうれしの森とあけにけり

同　戊午歳旦　はつ雞や四方に咲きそふ聲の花

七賢畫贊　うぐひすや琴七絃の竹の主

柳塘夕照　青柳や日は横糸にくれはとり

千句卷頭　蝶鳥の糧千石や小米花

夜櫻　さくら戸や月下にかへる人の聲

木母寺大念佛供養　舟繋ぐはるの湊や梅若忌

になむしやかむにぶつの御名を分ちて句の上におきて腰折歌さへ詠みたるを彼みほとけの腹の中へこめ侍りける

な　判いかにも〳〵有難き事なるべし
なに事もすくせの契り淺からでかゝるみのりにあふぞうれしき

む
むかしわれ法の庭草うゑにけんことの葉のこす後の世の爲

し
しら露にしばしはやどる月影の西へ入るこそたのしかりけれ

や
やほかゆく濱のまさごの數よりも限りしられぬのりの道哉

か　判みとせ物いはでまつかひあり
かずならぬ身にも思ひのふか草や伏見の翁見ぬ友にせん

む　判雲に吼えたる獸にまして經を負ふ心の白馬成佛疑ひなきもの歟
むらさきの雲のゆかりのあととめて心の駒やまづいばふらん

に
にしの海はかりてもしれ水の泡の消えての後はもとのしら波

ふ　判心だに濁らずば彼岸へ導給ふなるべし
ふだらくや岸の蓮の花いかだ淸きを水にまかしてぞ咲く

つ　判生死の境を觀ずれば誰もかくこそ
つみとがもつひに消えなん出て又入る日のかげをたのむ露の身

(九) **忘れがたみの上**　せめてもの忘れがたみを遺しおきて、わがうまごらに見せもやせん。家兄諱

妻におくれて三年といふその月日に追善の佛事いとなむとて南無阿彌陀佛の六字をわけて歌毎にうへにおきつよみて手向け侍りける

南　なき人の佛さへにさらなくにいつか三とせのけふをとふらん

無　むかし何結びもはてぬ草の葉に露と消えにし人ぞ戀しき

阿　あさぢふをわけ行く野邊になき名をもとへば草葉に風ぞこたふる

彌　みどり子をいかにせよとて殘る身のあさなゆふなに思ひこそやれ

陀　たらちねの心くみ見よなみだ河けふは袂の淵とこそなれ

佛　佛にはたのめすてじとをしへゆくのりの蓮におかん露の身

おなじところその墓に詣でて冠のこゝろを詠みはべりける

霜がれの草葉とともに消えし身のなき名さへこそ苔むしにけれ

高砂の松は木たかし年毎に五百萬代のためしにぞひく

元祿八年の春先君追福の爲に釋尊の木像一軀を造らし給ふ仰せごとけたまはりたりける悦びに一部の法華經を書寫したてまつり其の末

月前遠島　秋風に沖の小島の霧はれてあかしの浦に月ぞ殘れる

月流水　駒とめてしばし渡らじ山河のはや瀬にうつる秋の夜の月

朝日山いづれば西に入る月のしばしは宇治の河瀬にぞすむ

橋上月　月は昔今もながらの里の橋名をたづねてもすみわたるかな

旅宿山月　山路經て物うき旅のやどりにも軒端に近き月を見る哉

夜泊聞鹿　秋の野やちかき湊に船かけてまだ明やらず鹿ぞ鳴くなる

九月十三夜雨ふりけりわが身五十の秋なれば　月も名殘われもなかばの過ぎゆけばいとゞ寐られぬ秋の夜の雨

氷　氷るし峯の瀧つせ水かれて谷のわたりもかちよりぞゆく

霰　木がらしに殘る柏の音さえて夜半の枕にあられふるなり

炭竈　鞍馬山雲よりうへの道絶えて雪の梢に見ゆる鹽がま

擣衣　とやせましかくやと思ふ日數だにことしも衣うつぞわびしき

寄鐘戀　はかなくも夢にあひ見るあかつきをうちおどろかす鐘の聲かな

遠村卯花　船よする入江にやどる月かげはとを市の里にしろきうの花

曉聞杜鵑　ほとゝぎす音たかく鳴きて曉は見はてぬ夢をおどろかすかな

雨中郭公　むかし思ふ雨夜のそらに郭公いかにせよとや鳴きて過ぐらん

旅宿花橘　旅の空人とがめすなむかし誰が袖ふれそめしやどの橘

橘薫枕　昔おもふ小夜の寐覺の手枕に花橘や名にかをるらん

旅五月雨　あはぢ島夜半の浪間に船かけて苫よりつたふ五月雨の露

松下逐涼　夕だちの過行く杜に雲はれて松の下風涼しかりけり

野徑秋夕　行きくれて野守が宿のいぶせきに秋のゆふべをすだくむしの音

閑居友月　わが心うき世の外と住む菴によな／＼秋の月ぞとひ來る

洞庭月　山里は峯のあらしに雲はれて庭の千ぐさに月ぞやどれる

貴賤懷月　數ならぬ身にもあはれをそふる夜の月は都もおなじ空かな

淨侶對月　鷲の山峯よりいづる月影のてらさぬくまもなきぞうれしき

かゝる人傑は和漢今昔いと稀也。就中楠公の誠忠これを武侯に配祀せば、諸葛も階を譲るべし。百世の後といへども、もて加ふることなきものは、和漢に只この兩將のみ。亦問ふ、楠公は死後に勳功をもて正三位近衛中將を贈らる、など新田殿には贈官なかりし。答へて云ふ、義貞朝臣は正三位の中納言を贈られたるよし、江田系譜にてこれを見たりと、曩に一友人いへり。さもありなん。予いまだ管見なし、尋ぬべし。

(八)なかばより なかばよりと詠める霞ぞほだしなる言の葉を今かきあつめつゝ、嗚呼にはあれどこゝに載す。信清軒は江戸の人、諱は興也、乃ち解が曾祖にておはせし、おもひを敷島の道によしたる、延寶元祿の詠草吾家に藏む、正徳六年丙申十月二十八日、七十餘歳にて沒りにき。

詠草數百首歌毎に判の詞あり、判者は何人なるをしらず、今これを略しつ。世にひろむべき物ならねば、こゝには十が一二をえらめり。

關路霞　　なかばよりすゑは霞の關の森下枝は梅の咲きそめにけり

社頭花　　こと問はむ賀茂の社の御垣守花はいく世の香ににほふらん

卯花　　うのはなのかきねに咲ける山里は葉もりの月の影とこそ見れ

なし。譬へば平治の義朝清盛、應仁の勝元宗全これなり。蘇我氏先亡びて守屋ひとり朝權をとれば、その梟惡蝦夷に劣るべからず。太子賢明におはしましゝかど、馬子蝦夷が權をえけづり給はざりしは力の足らざる故也。亦是譬を後にとるときは、實朝その君として北條義時が威權を削りがたかりしに等し。且つ山背大兄王は和田義盛と相似たり、謀全からず翼寡によりて、王子二十三人一朝入鹿に攻殺さる、最恨むべし。しかるに蝦夷これを悲歎して、おのれは知らざるおもゝちせり。奸詐又憎むべし。入鹿に至りてその暴極れり。こゝをもて天神地祇、蘇我大臣一家を剿して、藤氏はじめて起る。大かたはこれらの趣を察せず、守屋を忠臣と稱するものあり、こゝろ得がたし。亦問ふ、然らば義貞朝臣は後の守屋ならん、義貞もし足利殿に勝ちて兵權をとらば、その梟雄尊氏直義に齊かるべき歟。答へて云ふ、否新田殿は忠臣也、後醍醐院足利殿に誑れ給ひて、山門を出させ給ふとき、義貞朝臣聊も恨みまうす氣色なく、一宮尊良親王（時に東宮）を供奉して越路に赴き給ひたるは、いと有りがたき心操ならずや。このことわりは既に谷重遠も論じたりき。かゝれば南朝の三忠は正成、藤房、義貞なるべし。豈南朝のみならんや、

喜則交レ頸相靡。怒則分レ背相踶。馬知已此矣。夫加レ之以二衡扼一。齊レ之以二月題一。云々聊か本文を抄出して童蒙の爲にす。かゝれば男子のさかやきも、昔は五寸ばかり殘して俗に立髮と唱へ、今百日鬘と唱なる類古畫に見えたり。この立髮と唱へる由も、月額に等しく馬の鬣より出たるなるべし。且つその立髮は、太平記に見えたる一束切の餘風なり。太平記卷之十四、矢矯鷺坂手越河原合戰の事といふ段を考ふべし。亦問ふ、唐山にて頭髮を剃ることは、胡元の時よりすといへり。しかれども和漢の僧尼頭髮を剃除する事はいとふりたり。剃刀といふものはいづれの比よりありし。答て云ふ、淮南子卷十六。說山訓。刀便レ剃レ毛。至レ伐二大木一。非レ斧不レ克。といへり。かゝれば剃刀は漢已前よりありしならん。往古僧尼の徒ならでも、內官はみな髯を剃りぬ。漢の靈帝の時、十常侍が亂に髯なきものはみな內官ならんとて殺されたるよし所見あり。內官の髯剃はじめしよしは未考、なほ尋ぬべし。

㊆**守屋義貞** 或人問ふ、予が鬼神餘論に、粗守屋の事をいへり、抑守屋は忠臣歟。答て云ふ、否守屋は忠臣にあらず、予が臆度をもてこれを史傳に考ふれば、その心ざま馬子蝦夷と異なるこ

ば、髪も只結ひさげて市井の婦人と混ぜざるやうにしたる歟。古畫に見えし遊女の畫像にあかき衣を袿とし、くろきに縞を下襲にしたるあり、昔々物語の說に合り。亦問ふ、男子の月額剃ることはいづれの御時にはじまりし。答へて云ふ、月額は内兜を透せん爲に、梶原景時がはじむといひ傳へたれど、慥なる所見なし。いづれにも鎌倉將軍のときに起りしならん。太平記卷の五、大塔宮熊野落のとき、戸野兵衛をたのみ給ふ段に、此兵衛なほも不審なけにて、彼是の顏をつく〴〵とうち守りけるに、片岡八郎矢田彦七、あら熱やとて頭巾を脫いで側にさし置く實の山伏ならねば、月額の跡かくれなし。云々。月額の事物に書きたるはこれはじめ歟。友人修靜庵ぬしの說に、さかやきは馬をよく見せん爲に、その毛を燒くことあれば、それに擬して挾毛燒といへるならん。月額の二字は莊子の馬蹄篇に見えたりといへり。今按ずるに、さかやきは頭毛燒なるべし。頭をさきと讀めり、鷄頭の和訓とりさきのりを略し、きをかに通はしてとさかといふ如く、さきのきを略し、けをかにかよはしてさかやきと唱へ、月題の二字を當たり。今俗は月代と書く、その義いよ〴〵遠し。莊子馬蹄篇云。夫馬。陸居則食レ草飲レ水。

悲標の切。標俵 散云々和字にはあらず。亦問ふ、蟲は八日にして生ずるもの歟。答へて云ふ、孔子家語執轡篇に風爲レ蟲。故蟲八月而生ずとあり。玉充論衡に、八日に作る。誤字なるべし。又倮蟲三百有六十。而人爲二之長一。といふ語も家語の執轡より出たるに、曩には論衡續博物志等を引きて家語にあるよしを思ひもらしたりき。再按ずるに、鑓は和田新發意が造るといふ。字彙は鎗に作る。遣の和訓ヤル又ツカフト讀む、鎗法をつかふといへば遣ノ字を當てたり。鎗も槍の木を金にかへたる也。亦桙も和字也、この餘猶あるべし。

(六)風俗或問 或人問ふ、男女髪の束ざまの事は、曩に其說を聞けり。嘗て寛永中の遊女の古畫を見るに、髪をつかねず衣服に模様を染めず、明曆以後の畫像を見れば、髪を束ねたり、昔は婦人の髪を結ふ事なかりし歟。予答へて云ふ。日本紀天武天皇十一年。夏四月乙酉。詔曰。自レ今以後。男女悉結髪。十二月三十日以前結訖之。唯結髪之日。亦待二勅旨一。と見え、又和名鈔に、假髪。和名須惠。髻 音活。和名毛度由比。と見えたれば、女の髪を結ふことはいとふりたり。但し近世は遊女のみ髪を結ざりし歟。昔々物語に、昔は常の女縫箔光る小袖著る故、遊女昔は無地物縞の類を著たり。常の衣と風俗替るべき爲なり。又帯してこれも可レ替ためなりとあれ

ば世俗悴をセガレと讀する如し。悴は憔悴と熟して憂哀の義也、屈原が漁父辭に、顏色憔悴。形容枯槁とあるを、古點に、ガンショクヤセ。ケイヨウカレたりと訓せたり、後に混じて憔悴の二字をヤセガレと讀むによりて、憔の訓をヤなりと思ひ誤りて、悴をセガレと讀する歟。その實は倅也。今倅に作るは誤れり。正字通に、遊倅子之未仕者也とあれば、その義ちかし。今の俗の部屋住と唱ふるものは、所謂遊倅也。又今の人その子をセガレと唱ふるも理義いと不審。按ずるに、セガレのレは二にかよへば、ラウを約めてレといふ、拙郎の義なるべし。しからば悴は假字にて、その訓も又誤れり。前にもいへる如く、和字に必ず新古あるべし。榊、畑、畠、俵、籾、襅、杜、辻、軈、𥥔等の數字は古書に見えたり。挊、躾、躮、噺等は古書に見えず。俵の訓タハラ束藁なり、籾の訓モミ、穀のいまだ舂ざるもの也。𥥔の訓ウツホ、又窩邃に作る。𥥔は片假名のウツホを合せたる也。楠正成ぬしの造りしといふ壒囊抄に說あり。軈の訓ヤガテ、この字ははじめて太平記に見えたり。襅は國史に所々に出たり、襅の訓ウハモ、上裳なり。今の前垂といふものこれに似たり。襅の革を衣に代へたるなりとぞ。襅の解は愚按にあらず、友人修靜菴の說也。俵は正字通に、

たり。亦問ふ、秀郷朝臣は大和の田原にて生る、よりて田原藤太と稱するよし、名傳略記に見えたり。しかるに予は田原を近江の地名なりといへり、如何。答へて云ふ、近江は秀郷出身の地なり。又大和の田原は添上郡に屬す、光仁帝の田原の陵是也。名傳略記は證としがたし。藤原系圖、淡海志、大和志等考ふべし。（再び按ずるに文德實錄卷之八。齊衡三年夏四月戊戌云々。外從五位下氷宿禰繼麿卒。字宿榮。左京人。晩入學云々。字の事こゝに追書す。）

（五）**俗字或問** 或人問ふ、風の字を凬に作るは省文なりといふ說あり、如何。予答へて云ふ、凬は省文にあらず、古字也。漢隷字源に、凬に作る。又凨に作る。俗考に、所謂礼処与等の字の古體なるが如し。亦問ふ、榊、畑、辻、杜等の和字はいづれの御時よりいで來たる。答へて云ふ、日本紀天武天皇十一年三月丙午。命境部連石積等、更肇俾造新字一部四十四卷。と見えたり。今の和字はそのうち稀に傳れるなるべし。和字は鱗介に多かり、鱈、鱚、鰹、鮴、魴鮄、（魴は漢字 鮄は和字）鮟鱇（鮟は漢 鱇は和）この餘なほあるべし。鱈はその肉の白きを雪に比す、鱚の訓喜須、乃ち上の一字をとる。鰹は堅魚也、鮴は氷魚也、合して一字に作る。又鰯を須留女と訓したり。字書に、鰯（本ノマヽ）赤鱃（本ノマヽ）とあれば、これらは訓釋の悞也。又海老海月の如き出處は漢にて體用は和なり。譬へ

二巻等あり、皆先哲の論説する所、予或は取り或は取らず。姓氏解に姓を修するといふ説はうけがたし。亦問ふ、彦を至尊の稱號とするは何の義ぞ。答へて云ふ、彦は日子の假字なり、日の神の子孫とまうす義なるべし。亦問ふ、官を氏とせし事異朝にもありや。答へて云ふ、上古は和漢その官を姓氏とす、胡元の時だもこれを知れり。布魯凱は本畏吾氏なり、廉訪使の命を拜するによりて、廉氏に更むるよし輟耕錄巻之四第四張に見えたり。亦問ふ、姓と尸は別歟。答へて云ふ、姓の和訓加婆禰なり、日本紀に見えたり。尸と書くは假字なるべし。亦問ふ、姓を加婆禰と和訓せし事、その義如何。答へて云ふ、加婆禰は不易の義にて加波良禰歟、亦加波保禰にて皮骨の義なり、姓氏はなほ父祖の皮骨の如しと、一友人いひけり。今按するに、新撰姓氏錄の序に、氏骨とあればこの義ちかし。中葉分脈と唱ふるも同意歟。亦按するに、尸は姓氏の氏にかよへり、氏の和訓うぢとは受地の義なるべし。しかれば今の苗字はいにしへの氏也。姓氏は齊一の義なれども、姓は官より起り、氏は地によりても起り、おの〳〵族に隨つて後におよぼすものなれば、姓をかばね、氏をうぢと訓釋をわけられたる歟。和歌にも、ものゝふの八十うぢかばねとかけ

井、酒井、桑原、渡邊、日下部、刑部、波多部、建部、桑名、長尾、高田、竹田、吉川、澁川、野中、狗久野、原、田邊等あり。又無戸姓と題して品治、鷹取、御浦、榎本等あり。これらは今の苗字に似たり。この部と稱するは、職名の轉じ來れるなり。今も姓をもて苗字とするあり、大枝、池、原、巨勢、坂本、小野、吉野、坂田、三枝、石野、山田、吉田等勝げていふべからず。往昔姓を賜ふとき官をとり、又居住の地名を取る。藤原菅原等これなり。又地名の一字を取りしもあり、吉田は本の姓は吉なり、鹽垂津命の裔吉智首は、奈良の京田村の里に居れり。神龜の初め吉の智首が姓を改めて吉田連と賜ふよし、續日本紀に見えたり。（智首は醫博士たり。姓氏錄に智須に作る）吉は本の姓、田は田村の田を取れり。是等の舊例に因て、中葉に至り所領の地名、相傳の莊園を失はじとて、字に被けて唱へそめしより、苗字といふものは出來しならん。姓は朝廷より賜ふ所なれば、百年の後といへども私に更むべからず、譬へば姓氏は實名の如く、苗字は一家の別號なり。兄弟その居を異にすれば、苗字も又隨つてこれを異にす。天子より士大夫に至るまで、或は離宮或は居住の地名に因て稱號とし給ふ事、是天朝の古實なり。その辨一朝一夕には盡しがたし。亦姓名考（五巻）苗字考（一巻）姓氏解

といへども、その吉凶の異なるをもてたまく\しかるよしを知るべし。且つ平相國の馬全體黒くして額に白點ありといふものは、馬相甚だよからず、三國志に所謂照烈の的驢に似たり。當時の博士春秋を引かず、又的驢の事をいはざるはこゝろ得がたし。恠虛の辨は載して奇異の編にあり、ふたゝびこゝに論ずるに及ばずといへば、詰るものなほ冷笑うてまかうでつ。

㊃苗字或問　或人問ふ、苗字の苗は何の義ぞ。予答へて云く、苗は田なり、田は名なり。字を名田莊園へ被けて子孫へ傳ふるの義なり。亦問ふ、玉海に載せられたる難波五郎、早尾六郎。奥羽軍記にえ見たる荒川太郎、斑目十郎等を字とあるによりて、子は亦難波、早尾、荒川、斑目を苗字なりといふ事不審、その義を詳にしらし給へといふ。予答て云ふ、こは所領の地の名なり。難波は備前の國にあり、源平盛衰記成親卿配所の條下に見えたり。その餘の國郡はいまだ考へず。所領の地は子孫へ相傳するをもて、後に苗字とはいへり。今も田舍にて、私に唱ふる地名を字といふ、これ土地に字したる餘波なり。士大夫の苗字は受けたる官職、或ひは所領の地を字に被りてこれを後に傳ふるなり。亦按ずるに、拾芥抄姓戸錄の部に、氏と題して猪養、三池、藤

入道相國にまゐらせたりける黑き馬の、ひたひすこし白かりければ、名をばもち月とぞいはれける。陽陰頭安倍泰親うけたまはつてけり。むかし天智天皇の御宇云々と見えたれど、是をあまくちねずみなるよしはいはず、是平家滅亡の前象にして、所謂妖孼なり。しかるを子は春秋を引きて、定公の十五年春王正月、郊牛を食たりける鼷鼠と併べ證せしはいかにぞやと詰問ひけり。予これに答へて云ふ、平家物語に引ける如く、日本紀天智紀に、天皇元年夏四月鼠産二於馬尾一。釋道顯占曰。北國之人將レ附二南國一。蓋高麗破而屬二日本一乎。と見えたるを本据として推す時は、是彼みな鼷鼠なるべし。故いかにとなれば、春秋に記されし鼷鼠は、牛の肉を食へるならん、こゝをもてその牛死し、日本紀平家物語等に見えたる鼷鼠は、馬の尾に憑きて巣をつくれり、こゝをもてその馬斃れず。今も人の毛髪へ鼷鼠の憑く事あり、知らざるものはおどろき懼れて妖恠とす。はた馬を午にとるときは南方たり、鼠を子にとるときは北方とす。しかれども天智のおん時には、高麗破れて北國の人南國へ屬く吉瑞たり、平家にありては義仲起りて北國の人南國を犯すの凶祥たり、その鼠の恠をなす事は同じ

もふるくより唱へ來れる也。亦按ずるに、支干は原月に配せり、これを日に配し、時に配せしは後なり。潛確類書云。蔡條西淸詩話云。都人劉克嘗與客論杜子美人日詩。元日至人日未有不陰時。人知其一未知其二。起就架上取書示客。曰此東方朔占書也。歲後八日。一日爲雞。二日爲狗。三日爲豕。四日爲羊。五日爲牛。六日爲馬。七日爲人。八日爲穀。其日晴。主所生之物育。陰則災。少陵意。謂天寶亂離。四方雲擾幅裂人物。歲歲俱災。豈春秋書王正月之意耶。といへり。これらは十二獸のみならず、人と穀とを日に配せり。又瑯琊代醉篇。幽林支干考等參考すべし。（亦按ずるに輟耕錄卷の四に載する楊玉潛が冬靑行に、大之年羊之月、霹靂一聲天地裂といふ句あり、胡語といふにちかし。）

因にいふ、予この卷のはじめに、俗呪方をしるして鼷鼠の事を辨ぜしに、ある人予が稿本を閱して云ふ、平家物語淸盛の馬の尾に、鼠の巢をくふ條を案ずるに、入道相國一の御うまやに立てて、とねりあまたつけて朝夕なでかはれたる馬の尾に、鼠一夜のうちにすをくひ、子をぞうみたりける。これたゞことにあらず、御卜あるべしとて神祇官にて御卜あり。おもき御つゝしみなりと占ひ申す。この馬は相摸國の住人大庭三郎景親が、東八かこく一の馬とて

三陽。陽勝則暴。以虎配之。虎性暴也。申爲三陰。陰勝則黠。以猴配之。猴性黠也。日生東而有西。酉之雞。月生西而有東。卯之兎。此陰陽交感之義。故曰。卯酉日月之私門。今兎舐雄毛則成孕。雞合踏而無形。皆感而不交者也。故卯酉屬兎雞。辰巳陽起而動作。龍爲盛。蛇次之。故龍蛇配焉。龍蛇變化之物也。戌亥陰斂而潛寂。狗司夜。猪鎭靜。故狗猪配焉。狗猪持守之物也。私意如此。未見出書。姑存於藁といへり。諸説おほくは矛盾す。且いまだその濫源をしるものを見ず。しかれども王充論衡に十二生肖の辨あり、又漢の趙華が呉越春秋巻之二に、呉在辰。其位龍也。故小城南門上。反羽爲兩鯢鱙。以象龍角。越在巳地。其位蛇也。故南大門上有木蛇。北向首内。示越屬於呉也。云々。と見え、亦抱朴子に、山中卯日。稱丈人者兎也。と見えたれば、十二獸の事は漢晉の時をさ〳〵唱來れる事なるべし。且本命の説、國史にははじめて日本後紀に見えたり。日本後紀巻之六。延暦二十三年。八月壬子。暴雨大風。中院西樓倒。打死牛。云々。天皇桓武生年（一本年作誕）在丑。歎曰。朕不利。次未幾不豫。遂棄天下。としるされたれば、こゝに

義云。十二屬並是斗星之氣。散而爲人之命。係於北斗。是故用以爲屬。春秋運斗樞曰。樞星
散爲龍馬。旋星散爲虎。機星散爲狗猪。權星散爲蛇。玉衡散爲雞兎鼠。闓陽散爲
羊牛。搖光散爲猴猴。此等皆上應天星。下屬年命也。○七修類藁云。地之肖屬十二物。人
言取其不全者。予以庶物豈止十二不全者哉。予舊以地支在下。各取其足爪。
於陰陽上分之。如子雖屬陽。上四刻乃昨夜陰。下四刻今日之陽。前足四爪象陰。
後足五爪象陽故也。丑屬陰。牛蹄分也。寅屬陽。虎五爪。卯屬陰。兎缺脣且四爪
也。辰屬陽。龍乃五爪。巳屬陰。蛇舌分也。午屬火。馬蹄圓也。未屬陰。羊蹄分也。
申猴五爪。酉雞四爪也。戌狗五爪也。亥猪蹄分也。此或庶幾焉。予又思。蛇兎且取
脣舌。他物之足爪。亦豈無如十二物者哉。十二支。固屬陰陽。背於時位。上見
之易卦。取象亦然也。惟理義之存焉耳。如子爲陰極。幽潛隱晦。以鼠配之。鼠藏
迹也。午爲陽極。顯明剛健。以馬配之。馬快行也。丑爲陰也。俯而慈愛牛焉。以牛
配之。牛有舐犢。未爲陽也。仰秉禮行焉。以羊配之。羊有跪乳。寅爲

れば、予が首卷に述べたりし洛の東北院にありとかいふ勅封の漢壽亭侯の印は、室町家の時、唐山より關羽の像とともに新に鑄て渡せる關羽の廟印にて、後にその印は東北院の什物となれるなるべし。足利將軍の遺物なれば、俚俗謬傳へて勅封といふにやあらん。しからざれば私に紙に打して人にはあたへじ、なほ尋ぬべし。

因にいふ、關羽が墓は蜀の成都にあり。大明一統志卷六十七。成都府。陵墓部云。關羽墓在府城外。萬里橋南。羽既沒吳。照烈招其魂葬此。

㊂**十二獸追考** 十二生肖の辨いまだ全く言を盡さず、かさねてこゝに藁を增す。大約人の生れ年に、十二獸に配するを本命といふ。孔子家語本命解に根く歟。家語には十二生肖の辨なし。金匱要略。禽獸魚蟲禁忌部云。父母及身本命肉食之。令人神魂不安。亦明の陸深が隨筆云。方言以十二生肖十二辰。爲人命所屬。莫知所起。周宇護母。留齊貽書護曰。昔在武州鎭。生汝兄弟。大者屬鼠。次者屬兎。汝身屬蛇。當時已有此語。北狄中每以十二生肖。配年爲號。所謂狗兒年。羊兒年者。豈此皆胡語耶（寄所寄卷七鬮祭寄人事引懷秋集可考）○五行大

く鐘の如く、これを都城の四方に置いて、候を遠近にしらし給ふことは、天朝の古記録にいまだ見もおよばず、これも又有りがたき事なるべし。（この餘の辨は首巻に載せたり、こゝには只思ひもらせる事をのみ追書す、以下これに倣へ。）

或人問ふ、曩に子が時の鐘の事を辨ぜし因に、俚俗衣服の新舊を評するに、巳の時申の時など唱ふるは、太平記より出でたりといへり。こはいづれの巻に出でたる。予答へて云く、太平記巻の七、吉野城軍の段に、大塔宮今は脱れぬ所と思召し切つて、赤地の錦の鎧直垂に、緋縅の鎧のまだ巳刻ばかりなるをすき間もなく召され、龍頭の冑の緒をしめ、三尺五寸の小長刀を脇ばさみ云々。この餘なほあるべし。

（二）關羽印の追考　關羽の印の事は、首巻に既にいへり。頃日結耻錄を見しに、伊藤仁齋先生の說なりとて、關帝の像の事を載せたり。仁齋先生の云く、嘗て古碉の三體詩六巻抄を閲せしに、その書の中に、京都將軍のとき使を唐土へ遣して、關帝の像を求めしかば、唐土より其像を來せり。その後、彼像を京極芝藥師（一名大興寺）へ寄附せられしかば、恕中和尚その記を作せり。記はうせて今傳らず。この寺寶永五年戊子京師の災後に、吉田神樂岡の東へ遷されたりといへり。この說によ

ふに等しく、童蒙の解し易からん爲には理あるに似たれど、古書を引くにあらざれば、君子は取るべからず。且くこゝに錄してもて博識の客を俟つ。

○源氏物語などを見てこゝろを附くるに、むかしの漏刻は今と同じからざる歟と、ある人いひけり。愚按ずるに、今の自鳴鐘は蠻製にて、いと後の物なれば論ずるに及ばず、（その辨五雜俎に見えたり。）蓮漏は唐の世に出來しものなれば、我朝にてもこれを用ひ給ひて、後に沙漏を用ひられたる歟。（舶には今も沙漏を用ふ、淸人の所謂玻璃漏これなり。）三代實錄（卷一）に所見あり、（天安二年冬十月八日乙未。云云。是日陰陽寮漏刻。盛水銅器。自鳴一聲云云。）これ蓮漏を用ひられたる證也。亦日本紀云。天智天皇十年黃書本實獻水泉。夏四月丁卯朔。置漏尅於新臺。始打候時。動鼓。始用漏尅。此漏尅者。天皇爲太子時。始親所製造也。見つべし、こゝにはじめて漏尅は天智のおん時にいで來たるのみならず、天皇みづからこれを製造給ひて、千載の今に及し給ふこと、いと有がたき御惠にあらずや。しかれども中葉より佛說を甘じて、人々洪鐘を鑄てこれを寺門に懸け、もて祖先の冥福を祈ること多かり。よりて世俗は候鐘を僧坊にて執行することとのみ思ふめり。凡都會の地、今江戸なる芝、石町、本所、市谷にて撞

を取らず。
○結毦錄に云く、晝夜十二時の數は寅と申を主として、互に陰より陽を呼び陽より陰を呼ぶ也。寅は陽なり、申は陰なり、夜半子の時一陽生ず、子より申を呼べばその數九なり。故に子を九とす。丑より申を呼べばその數八なり、故に丑を八とす。寅より申を呼べばその數七、故に申の時を七とす。卯より申を呼べばその數六なり、故に卯を六とす。辰より申を呼べばその數五なり、故に辰を五とす。巳より申を呼べばその數四なり、故に巳を四とす。これ陽より陰を呼ぶなり。日中午の時一陰生ず、午より寅を呼べば其數九なり、故に午を九とす。未より寅を呼べばその數八なり、故に未を八とす。申より寅を呼べばその數七なり、故に申を七とす。酉より寅を呼べばその數六也、故に酉を六とす。戌より寅を呼べばその數五なり、故に戌を五とす。亥より寅を呼べばその數四なり、故に亥を四とす。これ陰より陽を呼ぶなり。かくの如く循環して晝夜止むことなきなりといへり。この事何の書に出でたるを知らず、俗にその本命を七ツ目とて數ふるも、これに似たり。疑ふらくはこの說も予が九々によりて、九よりこれを數ふとい

○前卷所述遺漏不尠、再辨證之間亦追書或問以列于編左

（一）鐘聲追考　おのれこの書の巻の端に、候鐘の數を辨じて、子午の九ツより九ヶの數を逐ひ、左右へ畳出せしものなりといひしは、童子に諭しやすからせん爲のみ。當初の博士鐘聲を定めしときは、楊雄が太玄經に根きたるならん、彼九八七六五四は律呂の數なり、九ヶは自然に稱へる歟、かさねてこゝに辨證す。

太玄經云。子午之數九。（子爲十一月。午爲五月。所以數但九者。黃鍾起子也。子午之數。但九。乾始於初九。午爲子故俱九也）丑未八（丑爲十二月。未爲六月。亦其衝也。故俱八也。）寅申七（寅正月申爲七月。）卯酉六（卯爲二月。酉爲八月。）辰戌六（辰爲三月。戌爲九月。）巳亥四（巳四月也亥爲十月。皆以對而數之也。）故律四十二。呂三十六。（諸陽皆屬律。九七五而倍之。故四十二也。諸陰皆屬呂。八六四而倍之。故三十六。）幷律呂之數。或還或否。（幷律呂而數之得七十八也。八則丑未。所謂還得呂而不得律。故或還或否也。）凡七十有八（律呂之數者也）黃鍾之數立焉（通其大數。立於此也。）其以爲度也。皆生黃鍾。亦云。甲己之數九。乙庚八。丙辛七。丁壬六。戊癸五。聲生於日。律生於辰。聲以情質。律以和聲。聲律相協而八音生。（見于卷之八第十一張）亦淮南子卷三。天文訓。輟耕卷五。授時曆法。同書卷二十。納音解等考ふべし。亦近世浮屠氏の作に、鐘鳴錄といふもの律呂を辨じて精細也と稱す。その說を聞けばすべて佛經に据るといふ。今これ

右卷の次第を追はず、思ひ出づるまゝにす。下に某の卷某の段と記すものは、合して見易からん爲也。

# 燕石雑志 巻五之下冊追加 目録

前巻に述べたるところ遺漏おほかり。その思ひもらせしを集めて、かされてこれを討論す。閲するもの前後の目録に尋がつて、此彼校讐せざれば理義全からず。總目録は首巻に載たり。

行ふとして道によらざるはなし。人間日用の所作はみな儒なり、只學ざる故にその蔽を脫れず。弱木の幹へさゝやかなる疵をつくるに、その樹稍長大になるときは疵も隨つて大きになるものなり。されば人は弱年より習ひつとめて、とく志を定むべきこと歟。今吾悔ゆる所をもて言を兒孫に遺すのみ、他の爲には嗚呼なるべし。

似たり。

○愚者と惡人のうへは察し易く、賢人と佞者のうへは曉り難し。佞は人を悦し賢は俗に遠かる、聲色に泥さるは家をさむるの一術ならん。わが歡ぶ所を捨て人を見るときはその人見ゆ。いにしへの人の言に、老後知妬婦功いへり。意味ふかし。

○堪忍は人間無事の至寶なり、張公藝が九世の同居も、但忍の一字を守ることを家訓とせり。凡子を育つるものは、幼稚より物に堪忍ぶことを訓ふべきにや。父といへども忍びがたきは怒の一事なり。怒に乘するときは賞罰正しからず、こゝをもてその子敎に從ざる歟。

○中人以下の子を育つるに、或は衣服或は器物、これは兄これは弟とその主を定むれば、兄弟迭に不足して、貪れども飽くことを知らず。はじめより用心すべき事にや。

○孔子曰。由也女聞六言六蔽矣乎。對曰。未也。居吾語女。好仁不好學。其蔽也愚。好知不好學。其蔽也蕩。好信不好學。其蔽也賊。好直不好學其蔽也絞。好勇不好學。其蔽也亂。好剛不好學。其蔽也狂。けにや出づるとして戸によらざるはなく、

○世俗多くは、其子の爲に孝順を願ずして富貴を願ひ、善を訓へずして錢を遺さん事をおもひ、壻をえらまずして財を擇むものあり、こゝろ得がたしと、賢き人の眉根うち顰めたるいと理ぞかし。固にその德なくて富貴に居れば危く、功なくて祿高きものは久しからず、聚めて散ず事をしらざれば、その財竟に禍の媒となれり。かゝれば知足の二字は禍鬼を禳ふ神符なるべし。

○人の親たるもの、其子の爲に婦をえらみ、生のうちに初孫を見ばやといそがすはことわりなれど、かゝる人もわが女兒を遣嫁するには、舅姑のなからんかたへとて願ふはこゝろ得がたし。かゝる惑ひ萬事にあるべし。

○予書淫の癖あり、美服珍膳もあが願ひにあらず、詩歌管絃もあがねがひにあらず、樓臺山水もあが願ひにあらず、只書一卷を得るときは、一卷の益あることをおぼえ、百卷を得るときは、百卷の益をおぼゆ。悔らくは若かりしとき學ず、且世路進み難くして書を購ふの餘力なし。このゆゑに僅に下流を撈りてその源を得究めず、日は暮なんとして道遠し。こゝをもて益なきに

て又他を誑るものなり。かくの如くなるときは、成長に及びて誕妄を事とし、便佞浮薄おのおのその才にまかして恥をしらず、謝在杭曰。明王梓夫。自祖父以来三世。教子惟以不妄語爲訓。可謂有超世之識也已。予ふかくこの語を信ず。或人問ふ、子は稚兒に對して妄語すべからずといふ、しかるに子が生平に著す所の小説はみな妄語にあらざる歟。予答へて云ふ、小説は寓言なり、妄語にはあらず。稚兒には妄語すべからず、只譬を取りて教諭すべし。博く譬をとるを仁といふにあらずや。老佛の説はみな寓言のみ。しかるに釋氏の五誡に、妄語を禁ずるはなぞや、智に上智あり奸智あり、辯に寓言あり邪説あり、よく諷諫するを寓言といひ、言の義理に合ざるを妄語といふなり。稚兒の物いひ習ふ比、これに敎ゆるにあらねども、三年にしてよく應答するよしは、物いふ中に育てばなり。性相遠く習相ちかし、妄語の中に人とならば、いかでか妄語を事とせざらん。世に莊子を讀みてその荒唐を歡ぶものは、いまだ莊子をしらざるなるべし。莊子は所謂戲謔すれども虐をなさゞるものなり、こゝをもてその意いよいよ深し。

無レ首。是以陽會二于首一。而不レ足二于足一。陰會二于足一。而不レ至二于首一也。裁二于説類卷之三十一一曲亭子云く、月は水の精にして日の影を借らざれば光曜なし、しかれども月なければ霜露降らず、又夜を照らすによしなし。女はよろづ淺はかなるものにて、男の養を受けざれば歸ところなし。しかれども女なくては國家治らず、子孫の嗣ぐ事なし。物おの〱得たる所あり、妻孥は責罵るべからず、只諷諫してをり〱その足らざる所を補ふべきにや。凡一藝に雋るゝものは、遂に自誇して宇宙に敵手なしと思ふもある歟、是井蠡の見なり。命に吉凶あり又幸不幸あり、たま〱取用せらるゝは幸にして世にしられたるなり。

○兒を育つるに妄語すべからず、嬰兒は情を禁め欲を割くことを知らず。こゝをもて、食を見ては號きて是れを食はんとし、物を見れば號きてこれを弄ばんとす、君父といへども絕えて禁止するによしなし。故に誑きてその物を捨去れば止む、かくては妄語を敎ふるにちかし。且わが兒にあれ他の子にあれ、彼を愛するのあまり妄語もて歡するものあり。その子八九歲に至るときは漸その妄語なるを曉りて、あるひはこれを疑ひ或はこれを詰り、わが誑られし所をも

柏梁。皆聯句之所起。或云。古無此法。自韓愈始誤也。といへる如く、その事は唐虞の時に起るといふとも、聯句と唱ふるよしは連珠出來ての後ならん。連珠は漢の章帝の時に起るとなん。曉山集滑稽傳等に筑波問答を引いて云く、神代紀に云く、伊弉諾尊伊弉冊尊、天の浮橋の上に立給ふとき、國の柱を分巡り給うて、陰神先唱曰。喜哉。遇可美少男焉。云云。於是二神却更相遇。是行也陽神先唱曰。喜哉。遇可美少女焉。（連歌の書にはひらがなもて只神勅のみ書き）とのたまはせし、是俳諧連歌の起りなりといひけり。あまりに物をふるめかさんとすれば、かゝる僻言も出來るかし。詩といふものなくば、何によりて連珠聯句をつくらん、和歌なくば何によりて狂歌連歌を口吟まん、連歌なくば今の俳諧は有りがたかるべし。もし俳諧は和歌連歌の上にありといはゞ、神國ひらけそめしとき、佛法既にありといふに異ならず、いと受けがたき說にこそ。

## ㊄ 陽陰之數（家譜纂餘附　以下保追考）

蠡海集云。陽之數一三五七九。陰之數二四六八十。蓋陽之數。有首而無尾。陰之數有尾而

かゝれば情死は南朝蔽衰の頃より起る歟。淫を楽みて世の誹を思はず、情に迫りて死を路頭にいたすものはその癡極れり、論ずるに足らず。

## ⑭ 西江月 附 聯句連歌

西江月は東坡に權輿す、原赤壁褒美の御銘なり。當時これを羨む者、その格調に倣ひて、亦西江月と題し、後遂に一體の曲目とする歟。事文後集巻二十四云。元祐間。晁無咎作樂章評云。東坡之詞。人謂不諧音律。然其横放傑。自是曲子中。縛不住者。苕溪漁隱云。東坡赤壁懐古。念奴嬌之詞。語意高妙。眞古今絶唱。曾經御覧。重加歎賞。賜名西江月云。又仁寶が七修類藁巻之二十七。西江月詞参考すべし。

○筑波問答に、連歌は日本武尊の珥比磨利菟玖波より起るといへり、こはこの端を擧ぐるのみ。連歌の式は建保年間、爲相卿の作り給ふものなれば、その名目はいと後の事なるべし。これも前に論じたる俳諧狂歌の如く、唐山の連珠聯句に擬して連歌の名は出來しにやと思ふなり。例せば、正字通聯字の下に、詩家聯句。謂兩人合吟前後相聯也。自唐虞賡歌。下至漢武

内侍の内をしのび出で、そのもとへまかでつゝ、あさからずとし比の思ひつる事々どもをいひはたし、更行く夜半のとりかねも耳に入らで、たがひにかたりつるまゝに、夜もやう〳〵東の山よりあけがたちかくなり侍れば、いざかへりなん、又もいとまをうかゞひてこそとてかへり侍りしが、その後はかの女心ばえそゞろになりて、内侍へのつとめも身にそまで、思ひくらしつるまゝに、人々にもさとられ、さがなくそしりをまうけ、内侍にもきこしめして、時こそあらめ、この比はもののふのいそがはしきに、うへにも御こゝろうくわたらせ給ふ折からに、いと悪き事なり、女のかたより戀ひわびたる事はためしも有るべきなれど、めし使ふによしなしとて追放ち給ふ。女のわらはもすべきやうなくて、男のかたへ行きて、かく〳〵といひつゝ、ひと日ふつかとこそかくしもしてん、さわがしき折から、かゝるふるまひを主人に聞え侍らば、行末とてもあしかるべし。又たのみよるべきかたも侍らず、時うつらば人もあざけりなん、此世こそつたなからめ、後の世はひさしうなどいひて、よひの程に忍び出けるにや、木ぶかき山かげに入り、二人もろともに刃にふして果てけり。云々。見于巻之三第十四条

徳太子傳暦云く、二十九年（辛巳推古天皇之御宇）春二月太子在斑鳩宮。命妃沐浴。太子亦沐浴。服新潔衣袴。謂妃曰。吾今夕遷化矣。子可共去。妃亦服新潔衣裳。臥太子副床。明旦太子并妃久而不起。左右開殿戸知遷化（時年四十九。或説壬午年者誤也）云々。太子は蓋世の狗齊賢明儔なし。もしこの文に附會して、これを情死といふときはいともかしこし。愚按ずるに、情死の事はじめて吉野拾遺に見えたり、無益の辯なれど、誠のはしともなるべしと思ふのみ、よりてこゝに抄書す。

里見主税の介がもとに、いみじき若黨あり。心ばせおとなしく、むらなく主人の爲にはねをくだきて侍るまゝ、里見も不便してめしつかひける。その頃内侍の女の童、この男を見そめて、あなたよりしたしみより、文やうのものしたゝめ、人してひそかにかのもとへつかはしける。心ときめきて、さそふ水あらばとよめる昔のうたもあり、まして女のあこがれておこせしむねをいかでそむき侍らん、是さいはひの事よとて、返事したゝめ送りければ、女もいとうれしくて、かしこうぞよそへもらし給ふなと、したしきをたのみて、よひの月くらき程に、

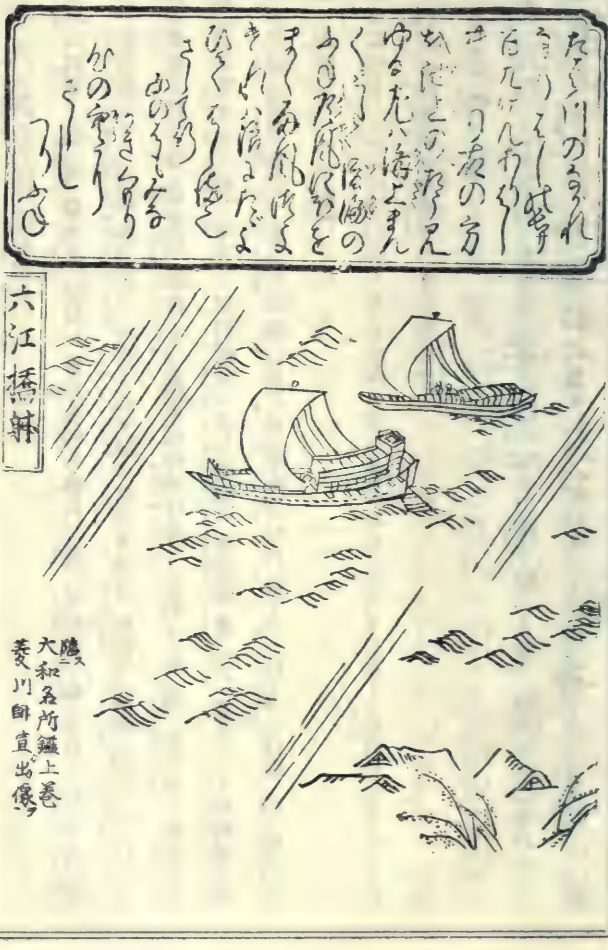
倉。不可無其理。故首句及此。

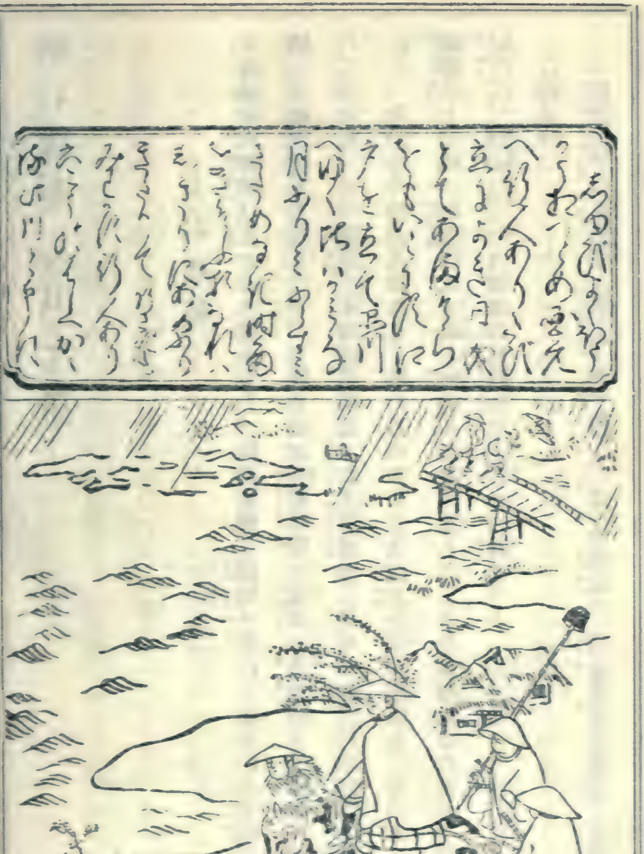
河崎東畔六郷里。俗稱重忠居此村。重忠武州七黨長。攻城野戰報君恩。磐龍附鳳勇功士。往事悠々遺蹤蜿。橋去江城五里許。出者入者日頻繁。闔國列侯會同處。輿馬劒矛僕從喧。異域來朝投化者。萬歳高呼可汗尊。士農工商幾經過。皆是名走與利奔。可笑尾生約女子。何用禪徒弄胡孫。玄霜搗盡嘲裴氏。丁卯吟成憶許渾。菊花過後自斯出。顧視江城殆消魂。早梅開時自斯入。跂及江城望衙門。三月遠征幸歸府。今日歡抃不可言。

近き世の事ながら、こゝに橋のありしとも知らざる者もあるにや。もし今も彼數奇ものあらば、此橋杭の鉋屑を頭陀嚢より出すべからむ。

## (十三) 情死

情死の事往古に聞くことなし。ある人の説に、厩戸太子の薨り給ふときこれにちかしといへり。これを太子傳暦に考ふれば、下の巻二十五張に見えたり。然れどもその事は似てその義異なり。聖


六江橋射
大和名所鑑上巻ニ隠ス
菱川師宣出像ヲ



## ⑫ 六郷橋

東海道の六郷橋は長さ百九間ありし。江戸古鹿子揔鹿子等に、江戸の三大橋、兩國橋、千住大橋、六郷大橋としるしたり。六郷の橋は元祿年間、度々の出水にうち壞されしかば、終に船渡しになりぬ。その圖說、東海道名所記大和名所鑑等に見えたり。（名所鑑の圖は下に摸寫す。）亦增補江戸道中記に云く、六がうの橋百九間あり、橋の石のかたより池上へ行く道あり、左の方にはねだ村有り、獵師多し。橋の川上に大きなる鮎あるなり。はしの上より大山見ゆる云々。亦春齋先生の癸未紀行に、（寛永二十年十一月の記印本一冊）六郷橋の長篇あり、こゝに錄す。

六郷橋吟

俗說畠山重忠嘗居于此。雖不考于舊記。然重忠者武州甲族。而屢往來鎌

どめて見がたし。辛じて湯が島村に到るに、未の時は過ぎたり。山中にては炭燒の翁二人と行僧一人にあへるのみ、終に亦人跡を見ず。一夫これを守れば萬卒も越えがたしと聞えし蜀の棧道も、この天城には過ぎざるべし。いと疲勞たれば湯が島に宿かりて、郷導者をかへし、次の日修善寺に詣て一日溫泉に浴し、立野、阿布比止の渡、北條を過りて三島へ出でけり。伊豆は冬暖き地方なり。わきて下田は南へながくさし出たる湊なれば、雪の降ること稀なり。秋つくれども鹿聲をさめず、蛇穴に入らず、十月に落葉せず、江戸を去ること五十里なれども、天城の險阻あれば究めて邊鄙なり。その山に石多くして唐畫の山水を見るこゝちす。凡そ山河を隔つれば風俗の變るものなり。東海道も小田原までは江戸と異ならねど、箱根を越ゆればよろづ江戸に似ず、島田金谷の間僅に一里なれども、大堰河を隔つるから風俗すこし異なり。宇津の山を越ゆれば又一變す。桑名の津七里を過ぐれば、風俗大きにおなじからず、鈴鹿山を越えて又一變す。そが中に河を隔つるものは大同小異なり、山を隔つるときは言語風俗すべて等しからず。東海道を往來する人よくこゝろをつけて見るべし。

のゆく迹滑なり。登ること二里ばかりにして郷導者見かへりつゝ、湯が島までは人家なし、草鞋を齎し給へりやと問ふに、その準備せざりしかば、心くるしきこと限りなし。導者又いふやう、この山にて草鞋を踏きらし給へば、跣足にて登るの外すべなし、近属こゝにて樵夫が草鞋を二百錢に換たる旅客ありき、樵夫も草鞋を賣ては、其日の活業を止めていたづらに歸るなれば、二百錢を得たるも貪るにはあらず、心して草鞋を踏みきらし給ふなといふに、いとゞしく足の運びもはかどらず。只背に汗をながし、息きれて渇に堪へざれども、蛇毒をおそれて石澇を掬ばず、嶺ちかくなりては屏風を建たるごとく、喘々頂に登りて見れば甚陝し、僅に席八九枚を布べし。石に尻かけ握飯をとり出て食ふに、咽喉を潤すべき水もなし。こゝより下田のかたを見かへれば、海陸眼下にあり、この山夏は蛭多し。人の足音すれば樹上より落ちかゝりてこれを禦ぐにすべなし。又いぬる七月のころ、下田の人こゝにて狼に逐れたる事など豫て聞けば、憩ひもあへず峯を下るに、谷の紅葉の濃きうすき、只是錦をかけわたせしに異ならねど、頭を擡げて得もながめず。三里にちかく下て砂石の赤きところあり。大赭石にやと思へど、眼をと

惑じとて郷導者に引れつゝゆく程に、樵夫にあひけり。こゝより湯が島へはいくばくかあると問へば、天城山を越えてこそと答ふ。いと遙なれば、

「小鍋坂大鍋坂の水かともまだ程遠く湯が島の道」と口吟みて、ゆく〳〵梨本村に宿かる。下田よりこゝまで五里なり。なほ日は高けれど、天城山六里を越えがたければ、草鞋とき捨て足濯ぎて、下田より倶して來れるをとこをかへしつ。この處天城山の麓にして、人家は十ばかりもあるべし。飛泉あり、篁竹多し。旅宿のむかひにふりたる圓通堂ありて、そのほとりは墓所なり。日入りはてゝは獨物がなしく、枕にすだく虫の聲のみ。慰むべき友もなければ、長き夜すがらいも寐られず。觀音堂のかたに鉦の音すなり、いと心ほそし。故郷の事など思ひやりつゝまどろむともなく曉にければ「たましひは夢にゆきけん故里のわがぬけがらの家を思うて」と詠ずるに、何とも聞くものはなくて、旅宿の婦が黒く糠じみたる握り飯の大きなるを二ッ紙につゝみて、晝餉の料にとて遞與せしを行嚢に入れ、郷導者を傭うて天城山を越ゆ。六里の山中人煙を見ず、右手は茂林ふかく左手は谷なり、足を運ぶの地僅に二三尺に過ず、砂石碌々として石磅

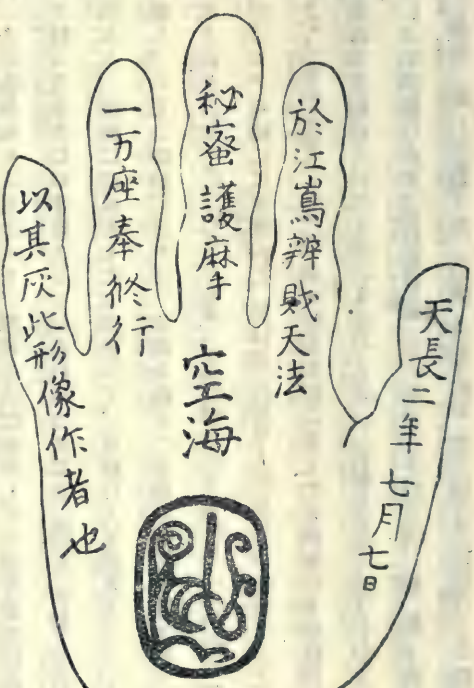
人間の機變かゝる事おほかり。只曉りがたきのみ。凡そ渡海の船人は最も神佛を尊信す、就中伊勢太神宮の擁護掲焉し。下田なる船長のいへりける、過海の船動もすれば漏りて潮水の入ることあり、この漏をとめんとするに、物夥積入れたる船なれば悉くこれをとり除ることかなはず。そのとき紙を剪りて鬮とし、艫の間中の間客間と書きつけ、押しまろめて盆にのし、丹誠祈念して太神宮の太麻をもて三ッの鬮を搔き探れば、この中一ッの鬮太麻の頭へ黏きてあがるなり。さて鬮をひらきて見るに、或ひは中の間とあるときは、則ち中の間の產物を艫の間客間へとり入れ、或ひは艫の間とあるときは、その產物を中の間客間へ積入れて船底を見るに、果してたがはず、やがて栓を插し漏を禦ぎて恙きに至れり。この餘相摸國三浦の箭取不動を念ずる時は、夜火をあげて導き給ふ。江島の辨才天、秋葉權現、淺草寺の觀世音、みな禱るに隨つて應驗あり。西國には嚴島の辨財天、讃岐の金毘羅、その靈驗みな等し。人のよくしる所なりといへり。かくは唐山にいふ天妃神の靈驗も誣べからず。予は遊ぶこと十日あまりにして江戸へ歸る。下田をたちて天城山のかたへ赴けば、連臺寺村を過りて小鍋坂大鍋坂などいふ山路ありけり。踏

ふやう、纜もはつかに一すぢになりぬ、この舟もし澳へ吐出されなば誰かは生くべき、汝等われを捨てて波を潜ぎて岸にのぼれかし、とすゝむるに、壯佼等聞きもあへず、いかでか御身ひとりころすべき、脫れがたくばもろともにこそ死なめといふを、翁はさま／＼に勸解て、われは老いたるに餘命いくばくもあらじ、わが一身の故をもて壯なるものどもを殺さば、誰か故鄕に歸りて事の趣を妻子に告げん、とく／＼といそがせば、壯佼等は已ことを得ず、哀別の涙を禁めかねて、いふべき事聞くべき事、よろづ叮嚀に契りつゝ、おの／＼衣を脫捨て、逆まく浪を物ともせず、やがて水中に飛入りけり。元來水練は得たり、浪を潜ぎて恙なく岸へ上らん事疑ひなしと思ひしかば、翁は高やかに念佛して死をまつ外他事なし。かゝりし程に、殘る一條の纜もはり斷離れ、船は忽に澳へ漂ひ出て、往方しられずなりにけり。さてしばしありて、雨霽れ風軟ぎつ、翁が船は恙なくて、次の日檜垣船に扶引れ下田の港口に著きき。彼壯佼等は水中に死たりけん、一人が死骸だも見えざりしとぞ。抑死生は命なり、壯なるものは水練をたのみて波底に死し、老いたるは舟にありて恙なきことを得たり。智もたのむべからず、勇も誇るべからず、

戸。蜑音但。云々。かゝれば猿樂の作者は、男挾磯が事と蠶耕錄の說を取りて、海士の謳曲を作れるならん。下田の近浦馬良、甲良、大洲わたりの童子等、十四五歲以下八九歲なるが四五人を一隊として漁舟を操り、亂杙の如く海中よりいでたる巖の間を自在に漕繞らして釣する形勢、目を驚し膽を冷さずといふことなし。かく幼稚より水練せずば、生涯身を一葉にまかせん事いとなし難き所行なりかし。いづれの年にかありけん、大洲より江戶へ推送るとて榮螺を積みたる舟、伊東が崎にて暴風にあひ、その舟立地に反覆りけるを、楫取八人おの〳〵海中に跳入りて舟を引起し、剰へ波の底に沈みてうせたる榮螺を悉く拾ひ取り、舊のごとく舟に積みのぼして、その夕ぐれに大江戶なる日本橋へ漕寄せしとなん。かゝる水練の達者も、亦時として水難を得脫れず。予が下田に遊歷せし前の年、伊勢の鳥羽より鰹節を積上して、江戶へ推し送るとて、楫取八九人乘りたりける船、石郎權現の下なる長鶴の鼻に歇りたるに、暴風暴雨烈しくて憑きつたる三條の纜二條斷離れたり。岸にたつ人これを見て、あれよ〳〵と叫べども助くるにすべなし。件の舟に乘りたるものみな壯なる男どもにて、只一人老たるあり。その翁壯佼等にい

なかりしといへり。海邊なる人はその智を用ふるにかゝる事おほかり。亦大洲の漁村に白水郎あり、彼等が鰒をとるを見れば、海底へ二度沈ざれば一枚の鰒は獲がたし。彼も陸居しながら海底に物を求む、その苦辛推してしるべし。都會の人は安坐して百錢を費せば飽までに鰒を食へり、禾を鋤いて粒々皆辛苦に成す農夫のうへをいへば更なり、漁者の苦勞も又思ふべし。これらは猶尋常の所行なり、海底に擂盆形したる處ありて、又横に入る洞あり、こゝは常に渦まき潮涌きて近づき難し。もしこの處に至れば、大鰒を獲んこと嚢を探りて物を取るが如し。大洲に廿餘人の白水郎あれど、已ことを得ざるとき、その處へ入る者は只二人の外に絶えてなしと、下田人坂野積いひけり。東國には女蜑なし、男は息の短きものなれば、苦辛もさこそと思ひやらる。猿樂に海士といふ謡曲を作りたるは、日本紀允恭紀に見えたる阿波の男狹磯が事を作りかへたるよし、近曾山海名産圖會といふものにも記せしかば、世俗もをさ〳〵しれり。今按ずるに、蜑の珠をとるといふ事異國にあり。南村輟耕錄云、廣東採珠之人。懸絙於腰。沈入海中。良久得珠。撼其絙。舶上人挈出之葬於黿鼉蛟龍之腹者。比比有焉。名曰烏蜑

青嶋羅財天弘法手形




簀の潮一柄を汲取り、別に一柄の井の水を汲入ることと數月に及びて、おぼえず潮は悉くうせて皆井水となるといへども、水に增減なし。海魚しらずして井の水に熟れ、皆死すること

山氏、其事を記して墓碑を建たり。亦越後にも菖蒲前の古墳ありといふ、越後名寄に見えたり。菖蒲前の事には愚考あれど今こゝに贅せず。長鶴石郎の眺望は丹後の宮津、久世渡の文珠堂にも似たらん歟。手石は手形の五指を象りてしか名づけたらんに、今三尊に拜まれ給ふは二ッ損じたるにや。青が島に弘法大師の手形あり、是に對すべし。予曩に墨本一幅を購得て、是を海島風土記に照しみれば、彼青が島にありといふ弘法の手形なり。海島風土記に云く、青が島に大きなる池あり、このほとり池の澤と唱ふる處より南の方に萱葺の小社ありて、空海の造りたる辨財天を安置す。その尊像を拜すれば、長は一尺有餘幅は七八寸もあるべし。厚さは一寸あまりなる古き瓦やうの物の表に、座像の辨天并に十五童子を彫刻し、裏に手を押入れたる跡ありて、指の小筋まで鮮明に見えたり、その文字左の如し。こゝに安置の來歷は詳ならず、といへり。かゝれば手石の彌陀は、海岸の洞中に手の形したる石あるによりて、しか唱ふるにや、尋ぬべし。亦下田に井の水もて海魚を畜ふ人ありけり。その工夫を聞くに、方二間ばかりなる生簀を造りてこれに潮を汲入れ、鯛、鰈、魴鮄、鰕なんどさま〳〵の海魚をやしなふに、毎日生

か命の終らざらん、恐れて船に病んより乗らざるにしかずと思ひしかば、舟人にすらあやしめられき。もし今ならば、人すゝむるとも故なく渡海の船には乗らじ、暴虎馮河して悔なきものは與にはかりがたし、又これを誡むること戰にありと宣はせし聖の教を忘れしこそ、かへすがへすも愚なれ。さる程に、その宵戌の時に下田に著きぬ。下田は千戸の港口なれば、文字あり才人あり、只邊鄙良師に遇ず、書に乏しきに苦めり。此彼團居して夜話するに、頃しも九月のすゑなりければ、大浦の千鳥、武山の鹿の聲を居ながらひとつ夜に聞きつ。旅寐の枕を欹つれば荒磯うつ浪の鼓軒端にかよふ、松の琴すべて腸を斷つことおほかり、罪なくて配所の月を見んと聞えたる僻言も、世を捨てたるうへにあるべし。下田より一里あまりの田舍なる蓮臺寺村に溫泉あり、近屬湯本に家を造りかけたりとて、醫師杏菴老人に誘引れゆきて浴するに、その湯のきよらかなる事譬ふるに物なし。こゝには鹽煮の芋一種と枳椇の外に饗すべきものなしといふ。殊さらに邊鄙なればかくわびしきもいとをかし。土人寒櫻と字して、下田より五里の山中に冬花さく櫻あり、藍玉とかいふ處に（下田より二三里が程なるべし）頼政の室菖蒲前の古墳あり、韮山の儒生秋

手には大島をながめ、右手に熱海伊東が崎を見かへれば、島より海上一里ばかりをはなれて端島と唱ふる小島ありけり。漁戸僅に三十六軒が外に苫屋なし。昔は伊東わたりの賤女、端島の漁夫と相馴るゝものあれば、毎夜に海上一里が程を泅ぎつゝかよふに、衣服を脫ぎて頭に載し、氷を碎く鴛鴦の水に戯るゝに異ならで、浮寐の夢を結びもあへず、又泅ぎて歸りしとぞ。眞に情慾のやるかなるくて、危きを忘るゝは人の世の常なめれど、千金を擲ちて家をうしなひ身をほろほすす都人に比れば、これらは危きに似て危からず、よしや化なる契りなりとも、法を踰へ操を破るにあらずば、波瀾の上もいと安かるべし。船中のつれ〴〵に、かゝる物語をきくだにも、耳あらたなることゝちしたるに、鮮鮬の浪間に群飛び、鯨鯢の潮をふきたるさへ眼前に見てけり。伊豆の海にて鯨を見ることは稀なりとなん、旅する者の幸たりしが、常に水行になれたる人もみなこゝち煩しとてうちふしたりけるに、予が自若として恐るゝ氣色なきを、舟人等いぶかりて、江戸人にはめづらしとて譽めうめきけり。予はなほ壯年なりけれど、危きをしらざるにあらず、既にこの船に乘りては恐るゝともかひなし、人の死生は瞬息の中にあり、何の處に

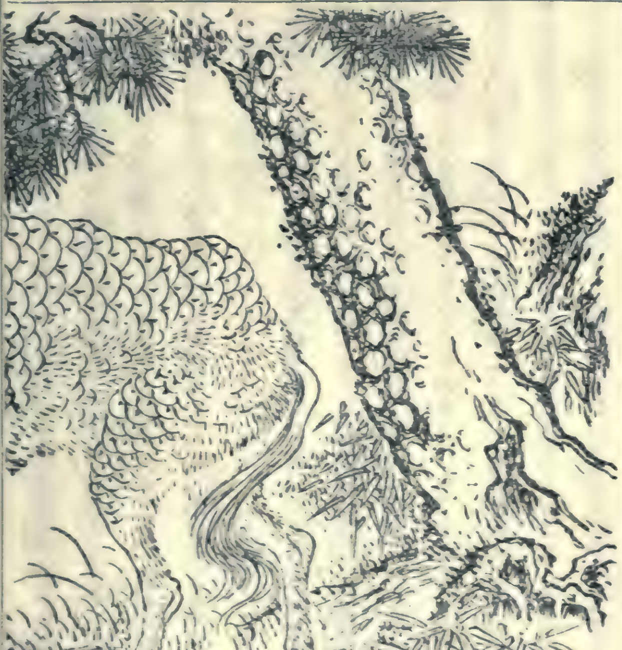
屋が崎と唱ふる處より海上迥にながむれば、奇巖突出して頂に小松の生茂けれるもあり、巖のおのづから虛となりて、火燈口の如くなるあり。その間を釣する小船の漕ぎゆくありさま、畫くとも筆には及びがたかるべし。大島、三宅島などの霞のひまより見えたる、打ちかへす波にむらたつ衢も風情あり、網引する蜑が呼聲、白帆張る舟人が棹の歌、すべて腸を洗ふ佳境なり。山は芝生にして高からず、小松が下に臥たる鹿のいかなる夢やみるらん、石郎、手石、天城の景迹は物にも書記したれば、この地に遊ぶ人かならず尋ね行きて、都の人にも語り傳ふめれど、この城山はをさ〳〵それに劣らず。予曩に豆相の間を遊歷せし日、浦賀より下田へ赴くとて、相摸灘三十餘里を船よりゆく程に、その日亭午の比、風のあしくなりて三崎の浦へ漕寄せにけり。人もわれも船よりあがりて旅店に逗留す。湊より十七八町ばかりゆけば、宮川と唱ふる村あり。この處は文治年間、鎌倉右大將伊勢の宮川の農家をうつし給ひしかば、其名ありといふ。農夫某甲が家にて、親鸞上人の身がはり名號といふものををがます緣起あり、奇異なる事なり。次の日巳の時もやゝすぎたらんと思ふ比、追風よしとて、あわたゞしく船にのりて走らす。左

を俟のみ。夢溪筆談云。至和中交趾獻麟。如牛而大。通身皆大鱗。首有一角。考之記傳。與麟不類。當時有謂之山犀者。然犀不言有鱗。莫知其的。回詔欲謂之麟。則慮夷獠見欺。不謂之麟。則無以質之。止謂之異獸。最爲愼重有體。今以予觀之。殆天祿也。按漢書靈帝中平三年。鑄天祿蝦蟆于平津門外。注云。天祿獸名。今鄧州南陽縣北。宗資碑旁兩獸。鐫其膊。一曰天祿。一曰辟邪。元豐中予過鄧境間。此石獸尚在。使人墨其所刻。天祿辟邪字。觀之似篆似隸。其獸有角鬣。大鱗如手掌。南豐曾阜爲南陽令。題宗資碑陰云。二獸膊之所刻。獨在製樸巧。高七八尺。尾鬣皆鱗甲。莫知何象而名此也。今詳其形。其類交趾所獻異獸。知其必天祿也。（本見于說類卷之六十一）

## （十一）伊豆の海

伊豆國下田の湊、大浦にならびて城山といふあり、むかし北條家の守將清水上野が城蹟なりといふ。この山究めて好景なり。和歌の浦、兒が淵、御茶屋か崎など字したる處あり。この御茶


天祿獸



且つその比多く小說を收む、こゝをもて行れざる歟。亦東鑑。天福二年三月十日。記云。去二月比。南都天狗現怪。一夜中。於人家十餘字書三字。未來不云々。非短慮之所覃。尤爲奇怪。曲亭子云、唐山杭城の賊は人家の門に我來也と書き、天朝南都の妖怪は人の戶毎に未來不と書けり。天地の間いづれの處にか對なからん。あはせてもてこゝに記しつ。

## (十) 天祿獸

天祿辟邪は靈獸なり。角の一つあるを天祿とし、角の二つあるを辟邪とすと孟康はいへり。王者の道備るときは、出でて天下に福を致すといふ說あれば沈約宋書、天朝圓融院の卽位元年に、天祿と改められたるにや。天祿あるひは天鹿に作る。唐山にてもその形狀定かならざりし歟。楊用修はあやまりて蝦蟇の大きなるものなりとぞいへりける。今も稀にその圖を見るに、頭は獅子に似て角二つあり、身は豕に類して肉甲なし、これも又惧れり。天祿は牛に類して牛よりも大きく、一角にして大なる鱗あり。予たまく見る所あるをもて、金子老人の筆を借りて新にその圖をつくり、併して古記を攷證す、或ひはこれに庶幾らんか。こゝに錄してもて博物の君子

因にいふ、手習は王充論衡。卷十二。程材篇。第七張の九行文吏幼則筆墨手習。云々と見え、又源氏物語には手習の卷あり。往昔は和も漢も手習とのみ唱へたるに、いかに思ひとりてか、或ひは筆學或ひは入木道など唱ふるものあり、かくては却て雅ならず、僻事なるべし。

## ㈨ 我來也

我來也未來不は、和漢暗合の對なり。類書纂要に卷二十一云。昔杭城有一猾賊。每盜人家物去。必用粉書其門曰我來也。一至其所。患口者多。官府莫能論捕。忽于偵卒獲之下獄。賊狂獄久。厚結納獄卒。每教獄卒。某處埋有金寶若干。卒如其言果獲。遂將金市酒肉。與之醋飲。語之曰。今夕少寬。片時與子出獄五鼓便歸。決不相累。卒聞言愕然。但受其賄。不當阻也。得寬縱之。遂踰墻而出。逼城復被盜。其門各書曰我來也。至五鼓果回獄中。卒見賊歸大喜。賊曰。我生矣。明日有司以聞刺史。曰。我來也尙在。何將此人抵死。遂加以犯夜之罪釋之。以見知猾賊之志之狡也。この事原小說に出たり。類書纂要は引くところの書名を擧げず、これ明人の癖なり。

八字の名をだにさとらねば　八講ごとにねをぞなく
九重のさたをするときは　公卿せんぎにもちひなし
十種供養に事よせて　十方せうにすゝめこふ
百姓おどして物をとり　千僧供をぞせめいたす
歸命頂禮平將軍　臆病ひとつの氣武者なり
生々世々につけたまへ　在々所々に供をせん

又ぬりあしだに一首

山法師をりのべころもうすくともはぢをばえこそかゝさざりけれ

これは源三位入道賴政が山門南都の大衆をかたらひたりけるに、山門忽に心かはりせし程に、奈良法師等憤りてかくは嘲哢したるなり。しかれば實語教は、むかし人の子を寺へのぼして、手習はしもの讀したるときに、法師の作りてをしへたるが、治承のころは專世に行れしなるべし。亦塗足駄は源平盛衰記にも所々に見えたり。これも今様のものにはあらず。

師にあふといへども恐れず　弟子にあふといへどもはぢず
師君には忠孝なく　木石に異ならず
父母常にむかはず　なほし畜生におなじ
身はおりのべにかへず　妻子にまかせて相施す
是學問のはじめなり　命終るとも忘却すること勿れ
一乘佛事となのりては　一文不通のたぐひなり
二宮まゐりと名づけては　二めかけたる山法師
三井の堂舎を焼きてこそ　三つのくほうを全うすれ
四海にかけりて朝夕に　四ちうきんをぞ犯しける
五きにすみたる惡行は　五道生死のもとゐなり
六こんびくのすがたにて　六波羅にこそつかはるれ
七社の神輿をふりてこそ　七道諸國へながさるれ

さはれこの書の世に行れて、人口に膾炙する事はいとふりたり。そのよし長門本の平家物語八の上册、山門心變之事といふ段に見えたるを抄錄す。

山門心變りしければ、南都の大衆坐主經一卷、實語敎一卷を作りて根本中堂に送り置く。云々

この間の文省略す

### 實語敎一之卷

おりのべはいつたんの寶　身めつすれば則ち共に破る
恥はこれ萬代のきず　命終れども共に滅することなし
慾はこれ一生のはぢ　恥なきをもつて愚人とす
四大日々におとろへ　三たふ夜々くらし
かるが故に書を讀めども無書　學問さらに跡を滅す
眠を除きて夜辨を好み　飢を忍びて城廓を構ふ
四所の船にはのらず　海（賊イ）陸の道を得がたし

恒直が二郎にとらしたるに、畫像と小引は災に係りて燒亡し、繪馬のみ今にありといふ。珍重既に老衰して、みづから三同宜觀居士と法號し、寶曆四年七月二十二日川津間の郷藤浪氏の家に病死す。辭世、「たましひのちり際も今一葉かな」享年七十餘歳、江戸下谷池の端東圓禪寺に葬りぬ。

羽川珍重家譜

●堅光　慶長十七年壬子十一月四日没す

二 堅重　寛永十二年乙亥十一月十一日没ス　　三 堅統　寛永四年丁卯八月二十一日先ㇾ父而没ス

四 利直　寛文十年庚戌二月二十二日没ス　　五 直知　享保三年戊戌四月朔日没

六 三同　直知季子靈名羽川珍重

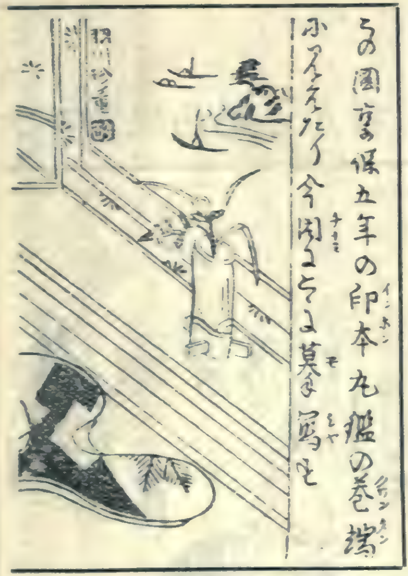
## (八) 實語敎

俗間の童子等に讀ならはする實語敎といふものは、空海の作なりといふ説あれども、性靈集などには似るべくもあらず、無下に拙きものなれば、弘法の名を竊みて、ゐせ法師の綴りしならん。



を近隣にうつし、藏板の繪本を畫きて給はれかしとて、叮嚀に誘へども、珍重絶えてうけ引ず、貧は士の常なり、人に惠を受くるものは人をおそる、われは五斗米の爲に腰を折むることを願ず、況て足下に口を餬んとて拳をやは售ると答へて、そのこゝろ畫にあらざる日は利の爲に筆をとる事なし。また志畫にある日は、歌舞伎の畫看板といへども辭する事なかりしとぞ。晩年に及びて自畫の繪馬を故郷川口なる稲荷五社へ奉納し、又みづから肖像を畫き小引一卷を自記して、嫡姪

○羽川珍重は武藏國埼玉郡川口村の人なり、三同と號す。本姓は眞中氏、俗稱を大田辨五郎といへり。大田は川口の舊名、珍重はその畫名なり。父の諱は直知、予が祖父の爲には叔父なりき。弱官より江戸に來りて畫をまなび、（元祖鳥居淸信を師とし、後に羽川に更たる歟、當初の畫名をしらず。）下總國葛飾郡川津間の郷士藤浪氏の家に往來す。（藤浪氏の妻は珍重の姪なり。）生涯娶らず、仕ざれどもなほ武を捨ず。只畫をもて旦暮




に給し、享保に至りてますく\行はる。萬海節用集、その餘珍重の補像したる册子、今罕に傳ふ。心ざま老實にして言行を愼み、遊山翫水といへども肩衣を脱ぐことなければ、浮世繪師には稀なる人物なりとて人嘆賞せざるはなし。いづれの年にかありけん、書肆某甲珍重にいへりけるは、今より衣食住を吾儕にまかして、居

この肖像西鶴ひがん桜よ圖を摹寫ス



年五十二。墳墓は大阪八町目寺町誓願寺本堂の西の背壙、南側三側目の中程にあり。墓碑は仙皓西鶴と大書し、元祿六年云々、下山鶴平、北條團水建と左右に彫刻せり。鶴平團水は西鶴が弟子なり、團水は西鶴が沒後京より浪花に來て、七年その舊菴を戍るよし、名殘友の序に見えたり。亦西鶴彼岸櫻といふ册子にその肖像を畫き辭世の發句を題せしを摹寫す。こは予が好事の一癖のみ。件の册子は西鶴が遺藁なるを、江戸の書林志村孫七といふもの浪速の書肆に就きて乞ひもとめ、元祿七年甲戌の二月下旬に、彼岸櫻と名づけて發行するよし、團水がはし書にも書肆が後序にもいへり。かゝれば肖像なるべし。又卷尾に、如貞、幸方、萬海、信德、才丸、團水等が追善の發句を載せ、江戸俳諧師不レ知ニ作者一と題して、別に八句を附錄す。江戸の書肆がはるばると遺稿を乞うて板せしにて、當時西鶴が戲作の世に行れし事しるべし。作者は名の僞にし、書肆は利の僞にす、彼も一時なり、此も亦一時なり。

ら、後世に論定りてはかくの如し。戯謔も思より出でざるはなし。遊里洞房の癡情などは、親しくたちふるまふにあらずとも知りやすきものなれど、筆にまかしてその趣を盡すときは、作者の心ざまも推量られ、徳を傷るものなるべし。大約元祿年間の戯編を見れば、俳諧師の作尠からず。箕山が大鑑、兩巴巵言（箕山は貞徳門人也）鷺水が丹前艶男、其角が五十四君（作名を四國太郎としるせり、纈（サツ）は菱川師宣が筆也。）團水が男女色競馬、立圃が京童（以下戯作にあらず。）不角が古鹿子等枚擧ぐるに遑あらず。又俳諧師ならでも鈴木昌三、淺井了意、錦文流が徒著述夥あれども、戯作の才は西鶴殊に勝れたり。但その文は物を賦するのみにして一部の趣向なし。八文字舍自笑、江島屋其磧、西澤一風等に至りて、西鶴が筆意に倣ひ、これを潤色して一部の趣向をたてたるもあれど、ます〱浮艶鄙猥にして、估客老圃の顧を解せしかば、これらもその名を噪しくせり。調高ければ賣れず、賣ればいやしめらる。西鶴は俳諧師なれども、世俗の口吟とする發句絶えてなし。雅俗雲壤の差はあれど、張文成が詩文章の後世に行れざるに等しといはん歟。西鶴は元祿六年癸酉八月十日に歿せり、

肚裏に一字の文學なしといへども、よく世情に渉りて戯作の冊子あまた著はし、一時虚名を高うせり。その書は男色大鑑、西鶴織留、世間胸算用、一目玉鉾、日本永代鑑、西鶴置土產、西鶴彼岸櫻、西鶴名殘友、この餘いくばくもあるべし。人々今日目前に見るところを述べて、滑稽を盡す事は西鶴よりはじまれり。さはれもつぱら遊廓のよしなし事のみ綴りて、その書猥雜なりしかば、世の譏を得脱れず。身まかりて後に、攝陽の梅園堂の諸藝太平記（全本八冊元祿十五年三月刊布）といふものに、西鶴が地獄めぐりといふ事を作り設けて、甚しく嘲哢してけり。しかれどもその書を見れば、西鶴に及ばざる事遠し。よりて思ふに、遊仙窟の作者張文成は、名を鷟といひて唐の玄宗の時開元の比の人なり。本傳に文章猥褻にして君子の爲に取られずといへり。日本人その文を珍重し、金帛をもて購求めて國へ歸るといふ事もあり。靜齋隨筆にもこのことわりを論じて、本傳にいへる如く、文辭浮艶鄙猥なりしゆゑにや、今の世に行るゝ詩文一編もなし、文士の戒むべき事なりといへり。青錢學士とて、その文萬選萬中すと、當時に譽を得たる文成す

の餘枚擧に遑あらず。

## ㊅ 相撲取黒船

大森杖信といふ人の隨筆を見しに、元文の頃かとおぼえし、黒船と呼るゝ相撲とり、京都堀河下立賣橋の欄干に縊れて死たるに、辭世の狂歌あり。「かせげども世わたるかいがまはらいでぜひなく船にかゝる黒船」かくは剛強を事とするものゝ辭世の歌を遺せし、いとあはれむべきことならずや。婦人の仁も仁なきには勝べく、匹夫の勇も勇なきには勝べく、恥をしるときは非命の死も可なり、只敎なき故にその迷ひ解けざるのみ。原本には年月日時を記したりしが忘れにけり。操狂言の作者が、黒船左右衞門を作りしはこれなるべし。

## ㊆ 西鶴 附羽川珍重

西鶴は井原氏なり、年來ひさしく大阪鎗屋町に住みけり。難波鶴難波雀等に見えたり。誹諧は宗因門人にて松壽軒と號し、亦難波俳林と稱す。點譜は㐧最上の點なり、長點以下つねの如し。物見車に見えたり。この人

基を開かれしに至りては、吉事その中にこもれり。されば吉凶は常にその身に相依ることかぞふるに遑あらざるべし。といへり。今按ずるに、孫子に、將は福艾の相をえらむといへるも、そのこゝろ同じ。福は字の如し、艾は老なり。福相壽相の大將は、百戰を經ていくそたびその身矢石に傷らるゝといへども、恙くて功をなせばなり。所謂塞翁は福艾の相あるもの歟。人の骨相は一日の天象に晴雨あるが如し。人間の生涯を一日と見て辯論するときは、初め凶にして後吉事にあふ人は、朝に曇りて夕に晴るゝが如し。初め吉にして後に凶事に遇ふ人は、朝に晴れて夕に雨ふるが如し。又富貴の家に生れて一生無異なる人は、旦るより暮るゝまで快晴なる日のごとく、貧乏の家に生れて生涯患苦に沈淪する人は、旦より暮るまで風雨止ざるが如し。かかれば說相も人によりてその吉凶に初中後あり、道の博士に尋ぬべし。○亦按ずるに、淮南子の塞翁が馬の事は、莊子に根きたる歟。莊子には譬を牛馬に取ること多かり。齊物論。天地一指也。萬物一馬也。又應帝王篇。一以レ己爲レ馬。一以レ己爲レ牛。云々。といふ類これなり。こ

塞翁が姓は李なりといへること信じかたし。原寓言なるべし。塞は北なり、よりて和歌にはきたのおきなとよめり。壒囊抄に云く、後鳥羽院承久の亂によりて、隱岐の國へ遷され給ひしころ、述懐の御製「いつとなく北の翁がごとくせばこの理や思ひ入れなん」云々。この餘塞翁を詠る歌、夫木集にあまた入れり。又世俗の諺に、禍も三年おけば益にたつ。といふも、塞翁が故事より出たり。塞翁はよく倚伏を識る者なり。大約一部の小說を作り、人間榮枯得失の理を述べんには、この翁に据りて說をおこさゞる者なし。醍醐隨筆に、平治の敗軍に賴朝の父義朝に後れて擒となりしは凶に似たれど、義兵を起して平族を鏖にし、天下の權を執るに至りては、吉事その中にこもれり。義經西海の軍功拔羣なりしは吉事なれども、賴朝に憎れて身を喪ふに至りては、凶事その中にこもれり。梶原が君恩を蒙りて、大小名に倚重せられしは吉事に似たれども、三族を夷げらるゝに至りては、凶事その中にこもれり。尊氏朝敵となりて義貞にうち負け、鎌倉にて髻を剪り、西國の果まで沒落したるは凶事に似たれども、天下の武將と仰れ、十四代の

之言、論衡、孔子曰。此吉祥也以享鬼神、復以牛祭、云々。居一年。其子又無故而盲。其後楚攻宋圍其城。註楚莊王時、圍宋凡九月也。當此時易子而食。析骸而炊。丁壯者死。老病童兒。上城牢守而不下。楚王大怒。城已破。諸城守者皆屠之。今按楚攻宋之事有焉。而居一年之事無焉。王充論衡、老病以下二十五字略文。此獨以父子盲之故得無乘城。軍罷圍解。則父子俱視。註視復明也。夫禍福之轉而相生。其變難見也。近塞上之人。有善術者馬。無故亡而入胡。胡北狄也。人皆弔之。其父曰。此何遽不爲福乎。居數月。其馬將胡駿馬而歸。人皆賀之。其父曰。此何遽不能爲禍乎。家富良馬。其子好騎。墮而折其髀。人皆弔之。其父曰。此何不遽爲福乎。居一年胡人大入塞。丁壯者引絃而戰。近塞之人死者十九。此獨以跛之故。父子相保。故福之爲禍。禍之爲福。化不可極。深不可測也。見于巻十八人間訓。

曲亭子云く、吉凶は如糾纆、福も福にあらず、禍も禍にあらず。人間萬事塞翁が馬。推枕軒中聽雨眠といふ詩を吟ずるときは、何をか歡び何をか哀まん。一書に高谷が詩の序を引いて、

言。及巫叩元絃下。死人魂因巫口談。皆誇誕之言也。（見于巻二十之十六張）

## ㊄ 塞翁馬

塞翁が馬の故事は、淮南子の人間訓より出たるよしは知らざるものなし。しかるに彼書には牛馬をもて對とし、王充論衡にはその牛を載せて馬を收めず。これより後の類書小説には、馬を載して牛を收めず。こゝをもて世の童子等塞翁が故事に對あるをしらざる歟、いと遺恨の事なり。今童蒙の爲に本文を抄錄す。王充は全く列子によれり。列子巻八説符の編を并見るべし。

淮南鴻烈解云。昔者宋人好善者。（解按論衡作宋人有好善行者）三世不解。家無故而黒牛生白犢。以問先生。先生曰。此吉祥。以饗鬼神。（註先生凡先人生者也。以饗鬼神。白犢純色可以爲犧牲也〇解按王充論衡饗作享。論衡先生爲孔子。以下效之）先生曰。此吉祥。以饗鬼神。居一年。其父無故而盲。牛又復生白犢。（解按論衡者無復字）其父復使其子以問先生。其子曰。前聽先生言而失明。今又復問之奈何。其父曰。聖人之言。先忤而後合。其事未究。固試往復問之。（解按論衡者無其子曰以下三十六字）其子又復問先生。先生曰。此吉祥也。復以饗鬼神。歸致命其父。其父曰。行先生

妖孽ありて惡をなすものにはあらず、禍福吉凶はみづから招くものなれば、善人もこれをしり惡人もこれをしる。正人は邪なし、故に怪を見ても怪まず。史記に宋景公三箇の善言によつて熒惑三度を徙すといへり、これ至誠の致すところ歟。しかれども熒惑は宋に禍せんとて出るにあらず、原是宋に招く所、天變地妖をなすに至りて、景公おそれて善言すとも、などて徙ることのかくは速なる、設その過を悔いて行を改め、德を修めて善を積ば、熒惑三度を徙さずとも、宋の國に禍なかるべし。甚しきかな世俗の奇を好む事、もし一小奇異を見れば大息驚嘆し、疑心暗鬼を生じて、一犬形に吠ゆれば群犬は聲に吼え、一時草鞋大王をにぎはして何の益かあらん。正人は怪を見ず、こゝをもてその怪散じて終に怪なし。

## (四) 縣神子

縣神子は和名鈔に載せず、今俗はこれを梓神子、亦市子といふ。梓は檀弓の義歟。市はなほ縣といふが如し。この巫、唐山には漢の時既にあり。王充論衡云。世間死者。今生人殄而用ニ之

りともいはん歟。これらは和漢その不祥おなじ。○近衛の院の仁平年間、内裡に怪鳥あり。源頼政朝臣勅を奉はりてこれを射たり。これは保元の亂おこらんとするの象ともいはんか。後醍醐帝の建武元年、亦内裡に怪鳥あり、隱岐二郎左衛門尉廣有これを射る。かくて南北朝とわかれ給ひき。○百錬抄云。天延三年四月一日。南殿母屋柱吼如牛。云々。これはこの年十一月廿八日に、武德殿燒亡の象ともいかん歟。東鑑。建曆二年四月六日。將軍家實朝御病惱。而小御所東面於柱根花開。これより六箇年を經て承久元年正月廿七日の夜、實朝は公曉に害せられ給ひにければ、よき祥にはあらざめれど、非常の花は室咲の如し。亦是草木の眹なり、あやしとするに足らず。この餘の奇異はいくばくもあるべし。こゝには千百が一を錄して、天變地妖も時ありて齊からざるよしをいふのみ。子思曰。至誠之道可以前知。國家將興。必有禎祥。國家將亡。必有妖孽。見乎蓍龜。動乎四體。禍福將至。善必先知之。不善必先知之。故至誠如神。うべなり。人先づ禎祥ありて善をなすものにはあらず、人先づ

人臣のうへを極めたるに、などて南朝の君臣のみ幸なくて、いく程なく金が崎の城を攻落され、東宮は自殺し給ひ、義貞も足羽にてはかなく討死し給ひけん。かゝれば白魚の舟に入りしも、周武と平氏の爲には吉祥なれども、南朝には惡兆なり。○神武天皇のおん時、皇師中洲に赴かんとほりし給ふに、山中嶮絶くて復行くべき道なし。時に頭八咫烏空より翔降りて鄕道者となりつ。亦漢光武帝年九歳のとき、その父母は王莽に逼られて死す。光武獨脱奔らんとし給ふに、昏てゆくべき路に迷へり。時に一黑鴉あり、翔下りて鄕導せし程に、遂に恙なき事を得たり。これらは和漢その瑞おなじ。○賈誼が長沙王の傅となりし三年に、鵩といふ惡鳥、その舍に飛入りて坐隅に止まれり。鵩は鴞に似て不祥の鳥なり、賈誼既に長沙に謫居して、ふかくこの怪鳥を憎み、いよいよその壽の長からざるを知りて、遂に鵩鳥賦をつくりもてみづからこれを廣めたりとぞ。亦東鑑に、建久四年正月五日、工藤左衞門尉祐經が家に怪鳥飛入る、その號をしらず。形雉の雄の如し。今按ずるに、これ鵩鳥ならん。淵鑑類函云、巴蜀異物志云、鵩鳥不如雉、體有文采、不能遠飛、云々といへるに似たり。卜筮するの處愼輕からず、仍て祈禱すといへり。是は此年五月廿八日に、祐經富士の狩倉に參りて、祐成時致等に伐るゝの象な

時鳳凰來儀す、王莽が時亦鳳凰あり、正陽門の外に止る。夫堯舜の徳を慕うて來るときは、鳳凰は靈瑞の鳥なり、王莽が虐を慕うて來る時は、鳳凰は兇惡の鳥なり。○周の武王の九年に、武王紂を伐んとて盟津に至り、遂に河を渡れば、中流にして白魚躍りて王の舟に入れり。史記周本紀注。馬融曰。魚者介鱗之物。兵象也。白者殷家之正色。言殷兵衆與周之象也。といへり。○平相國清盛安藝の守たりしとき、伊勢の國安能の津より艤して熊野權現へ詣づるをりから、白魚躍りてその舟に入れり。（平家物語には鱸とあり）この瑞周の武王の故事に合へりとて、清盛手づから調味して、われも食ひ郎等にも食したるよし、平家物語、源平盛衰記等に見え、亦新田左中將義貞朝臣、越前の國金が崎の城に籠りしころ、延元元年十月二十日の曙に、江雪霽れて城中無事なりければ、東宮尊良親王を慰めまゐらせんとて、舟を金が崎に泛べて、義貞、義助、實世、維頼等萬壽樂を奏すれば、白魚跳つてその舟に入れり。亦是周武の故事に稱はせ給へりとて、義貞これを調さしめ、その胙を東宮に進れるよし、太平記に見えたり。かくは白魚の瑞ありて武王は殷に勝ち、紂を滅して周八百年の基をひらき、又清盛は爲義義朝を伐ちて官爵

に至りて死せり。よくやしなはゞなほ生くべかりしに、女児どもがいたく武火にあてゝ餌の乾きし故に死にき。八月上旬より籠に紙の掩をして、遠く火をもてあたゝめ、又快晴の時は日に曝し夜は綿に包み、餌はたうなす、梨子、柿をもてこれに餌ひけり。五月中旬より六月の閏を經て、七八九月と凡そ六箇月なりし。よりて思ふに、人の養生もこの螽のごとくせば、上壽を保つにいたらずとも、寒暑にやぶらるゝことなかるべし。

## ㊂ 奇異

古人今俗奇を好ざるもの稀なり。しかれども北越の七奇異、南海の平家蟹、西海の不知火、關東の富士の農男などは、常に見も熟れ聞きも熟れし故、奇なりと知りつゝ奇なりとせず。狗の長鳴、鷄の宵鳴、烏のしばなくを聞けば、驚き怪みて不祥とし、衣に飛鳥の糞を被けられ、帶のおのづから結ばる事あれば、これを祝して吉祥とす。その不祥ならざるも惡みて不祥とする故に、遂に凶事を招き、その吉祥ならざるも祝して吉祥とする故に、終に吉事なし。予をもてこれを辨ずるときは、怪は時あつて吉、時あつて凶、又吉もなく凶もなき事おほかり。○堯舜の

けるよし、中山三柳子が随筆に見えたれば、鮓答は魚にもある歟。人には石瘕癖石といふ病ありといへば、小説にむかし楚王の妃の産めりしといふ鐵丸も、石瘕の類と見るべし。凡そ六畜の玉を産む事みなその病のいたす所なり。是をもて雨を禱れば應あるよし、輟耕錄巻四に見ゆ。狗の産む玉を狗寶といへば、貉にもあるべし。（本草綱目巻五十、牛馬の下を考ふべし。）

再按ずるに、たぬきは田猫なるべし。ぬはねに通ひ、きはこにかよへり。廣雅云。貍一種。面白而尾似牛。故名玉面。又名牛尾。人家捕畜之。鼠皆帖伏。不復出穴矣。（廣百川學海）かゝれば唐山にて、貍を野猫と異名すれど、この方には草野猫といふものあれば、狸を田猫と訓し、音をかよはしてたねきといふ。田は田舍の義にて野といふにおなじ。

因にいふ、わが家嘗て一黒猫兒を畜ひけり。この猫寛政七年乙卯十月十八日に、同鄕の商藤佐より獲たり。（時に三歳）よく鼠を捕る。その名を野驢と呼びつ。文化二年乙丑七月六日に老死せり。わが家にあること十一年、時に十三歳なり。犬猫は五七歳にて斃るゝものなれど、稀には長壽のものもありけり。亦いぬる戊辰年の五月に、孩兒が畜ひたりしきりぐす、九月廿日

佐渡に狐なければ狸貉の人に憑く事あり、八丈島に狐、狸、貉なければ山猫の人に憑く事とありといふ。彼を缺けば是をもて補ふ、物の患は造物者も全く除き難かるべし。○近き世の事なりし。鎌倉なる何がしの院の使僧なりとて、伊豆駿河の間を券緣する僧ありけり。この僧畫をよくすとて、村夫山妻これを求むる者おほかり。遂に沼津に至りて、狗に嚙れて死す。人おどろきてかの屍を見るに、狸の僧に化けたるなり。件の狸が畫きたりし鷹の畫を沼津なる某甲が家に藏む。是を見るに、鷹の柿の實を銜む圖なり。鷹は死すとも穗を銜ずといふ事をしらで、烏に等しく思ひなしたりき。笑ふべし。されば狸はその妖の拙くて狐に及はず。狼と穴を共にして、水かきはありながら神とし崇め祀らるゝによしなきこそうべなりけれ。○日本紀垂仁紀云。昔丹波國桑田村有レ人。名曰二甕襲一。則甕襲家有レ犬。名曰二足往一。是犬咋二山獸名牟士那一而殺之。則獸腹有二八尺瓊勾玉一。因以獻之。是玉今有二石上神宮一。かゝれば鮓答は、牛馬に限らず六畜にみなあり。貉の玉はいとふりたれど、是も狐に奪はれて世俗は知らず。○山城の宇治なる上林峯順が家にて、鯛魚を調理すとて腹を裂きたるに、その魚の腹の中に八九寸周圍なる圓石二ッあり

鋳掛師 仏家の三具足をはじめ其余の器物破損をつくろひ鋳つけ鍋釜のを閉ぐ職なり

此圖巻の六ノ廿二張にみえたり亦煎餅師ハ同巻の十七張に出せり

煎餅師 白粢にてあつて製職なり





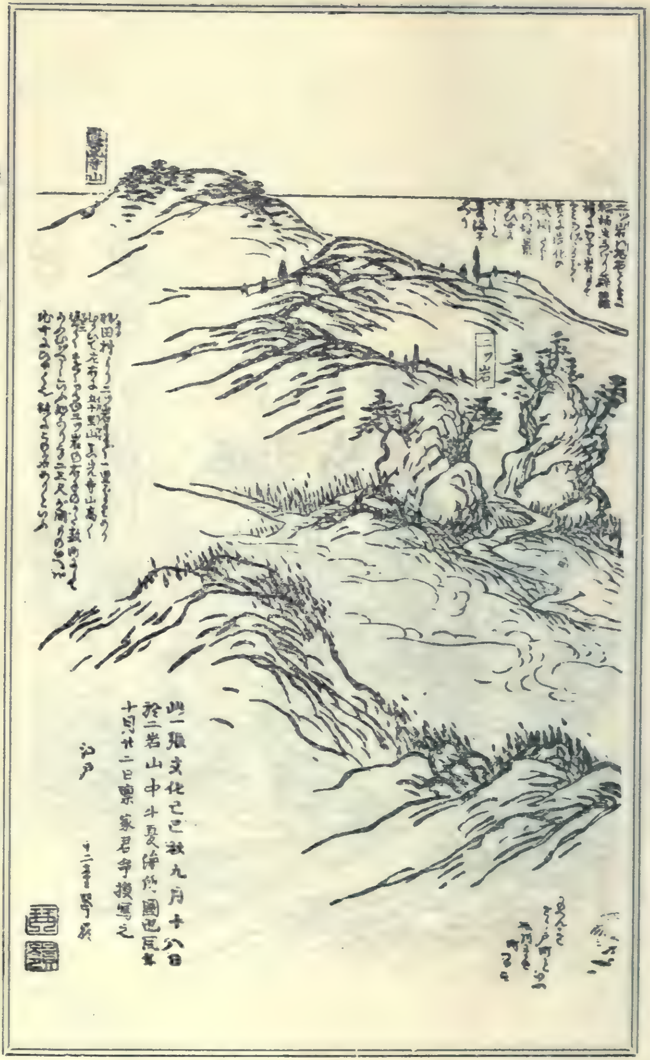

渡殿廊下、築牆石垣に至るまで、全備して見ゆ。海市蜃樓にはあらず。これは佐渡なる二ツ山に彈三郎といふ狸あり、かれが所爲なりとぞ。時々これありといへり。佐渡には狐なく狸と貉はありて、これ吹革の用をなせり。亦是造化不測の功なり。

或人問ふ、子が說この書の前卷に、元祿年間鍋鑄かけといふもの、吹革をもたざりしよしをいへり、このころまでは世に吹革なかりし歟。答へて云く、いな吹革のなきにはあらず、人倫訓蒙圖彙に載たりし鍛冶鑄物治の圖を見れば吹革あり。但鍋鑄かけは吹革をもたず。これ昔よろづ質素なればなり。同書に、仙袂燒の圖を出せりしが、今鹽煎餠と唱ふる物のみなりしとおぼしくて、炮爐をかけたる燒鍋にて燒きてをり。かゝれば形にて仙袂を燒くことは、元祿以後にはじまれるなるべし。因にその圖を摹してこゝに出しつ。

人倫訓蒙圖彙　全七卷元祿三年庚午七月發行作者不ㇾ詳畫は蒔繪源三郎といふものゝ筆なり書肆平樂寺梓






二ツ岩
此一張文化己巳秋九月十八日
於二岩山中斗叟潑然圖也艮齋
十月廿二日稟家君命模寫之
江戸



## 両巌圖記并春日宗二郎律

この書稿下り果る比佐渡國雑太郡椎泊の人石井文吉海平夏江戸ゟ来く
予が草廬を訪れしが彼二ツ岩なる老狸弾三郎が醫師の奇談をかたると
その虚實を問へばこれも古老のいひ傳たる処にして虚談にあらずとかたる者
述べしとおもひけれども夏海が東都へまかるよしにて再三人
に托して九月十八日の頃まで来り彼二ツ岩へ行見てみづから圖
する一張をかりて来たりけるその巻の末へ追加しぬれば幸甚ならんとの人
をかいたれバその圖をかくるもの傳ふれバ模寫してこれを載此日佐渡門筆記
全部五巻二冊をなすものゝ書に　續徳院の山陵苔梅及二見の老梅が所山の古松の化衆
種々の異聞あり又高坂弾正の侄春日惣次郎常圖へ漂泊し當村太運寺にあり
て甲陽軍鑑を書寫し四十歳の春三月没す墳墓ハ太運寺羅漢堂の側にあり
伯父の弾正も後流して新穂村に居住し軍鑑を著述せしが後に歿して死れときその
後高坂弾正の墓も桐川山の内に漂泊して山稜に墓を高坂が墓といふ事是字摸

火に係り、或ひは洪水によつて溝壑に埋れるものを拾ひあつめて、貧人を濟ふのみ。疑はずして受け給へと請勸むれども、醫師固辭みて受けざりしかば、その日はむなしく立歸り、次の日に短刀一口をもて來つ。これを醫師におくりていへらく、この刀は貞宗が鍛たるものなれば、おのれ年來祕藏せり。國手の蔭を蒙りて疾病忽におこたりぬるに、物受け給はぬは心くるしくこそ候へ、これをば受け納めて、わが志を果さし給へかしと、いひつゝ刀を主人のほとりに置き、形は消えてなかりけり。されば彼短刀銘無を伯仙につたへて、家寶とせりといひ傳へたりとなん。みな是土俗の口碑に遺す昔物語にして、今は彼老狸を見たるものなしといへば、あるべきことならねど、童子の爲に記すのみ。是不はしらず。按ずるに越後名寄巻三十一云、寺泊出雲崎の海邊にて、春夏秋の間天はれたるゆふべ、海上遙に佐渡を眺望れば二つ山のかたにあたりて、雲にもあらず霞にもあらず、青きに黒色を帶たる氣のたちて、或ひは樓閣或ひは城墎

さずなりしとぞ。醫師伯仙は佐渡の人なり、三世方伎によし。その父嘗て佐渡にありしとき、一夕隣里なる某甲急病ありとて、轎子を齎らし叮嚀に迎へらる。しる人にはあらねども、辭するによしなくてその家に赴き、湯藥膏藥を與へて亦送られて歸りつ。かくて四五日を經て患人おこたり果たりとて、みづから詣來てよろこびを述べ、謝物として方金數百顆を盆に盛りてさし出しにければ、醫師大きに怪しみてこれを受けず。僅に四五貼の藥劑を進らしたるに、かゝる謝物をうくべき事かは。われ年來こゝに住めば豪家はその名を知らざるものなし。抑足下は何人ぞと問へば、件の男うちほゝゑみて、疑るゝも理なり。われは人間にあらず、二つ岩の彈三郎なり。まげてこの金ををさめ給ひねといふに、醫師頭をうち掉りて、彈三郎ならばいよゝ受けがたし、金錢は人間日用の寶にして、禽獸の爲に益なし。しかるに汝甚富たり、必ず不良の財なるべしといへば、彈三郎又いへらく、おのれが金は不正のものにあらず、或は兵

へり。これすら捜神記には、老狸を老狐とし、董仲舒を張茂先なりとあれば、いと本意なきや。一休話說といふものに、新右衛門親元臨終のとき、阿彌陀如來紫雲に乘りて影向ありけり。親元これを射るに狸なりしといへり。こは親元にはあらず、宇治拾遺物語第八巻十三張に載したりし。愛宕山に年來行ふ法師ありき、普賢菩薩象に乘りて夜な〳〵見え給ひけり。その山の西のかたなる獵夫、この事を聞きて潛に疑ひ、九月廿日の夜間に彼普賢菩薩を射たりしかば、ふりたる狸の化けたるなり。といふ物語を取りて、獵夫を親元に作りかへ、普賢を阿彌陀にしたり。○佐渡の國二つ岩或作二ツ山といふ山中に、年來ひさしく棲む彈三郎といふ狸は、頗る靈ありといふ。この老狸むかしは人に金を貸しけり。彼に借らんと思ふものは、金の員數と返璧の日限を書附け、これに名印を押して穴のほとりにさしおき、詰朝亦ゆきて見るに、貸さんと思へばその金穴の口にあり、後には金を借るものあまたあるまゝに、返さゞるものも亦夥ありしかば、遂に貸

又云。南無成就須彌功德王如來〔治蚯蚓吹陰莖〕小兒悞つて蚯蚓に小便をしかくれば、忽その氣に吹かれて陰莖腫れいたむものなり。そのとき何處にもあれ、蚯蚓を掘出しよく洗ひて、舊の處へ埋むれば即ち愈ゆ。〔避狐〕魚鳥を獲て夜行せば發燭を魚籃の中に納るべし。かゝれば狐の爲に奪はるゝことなし。狐は硫黄をおそるゝものなり。〔避驟雨〕日傘に蘿蔔の絞汁をひけば、濡るゝといへども紙破れず。かゝて半日の驟雨を避くべし。

## (二)田之怪

狸の異名を野猫といひ、猫の異名を家狸といふ。いにしへは狸を養うて田の鼠を捕したれば、多奴幾は田怪又田猫ならん。和名鈔云。兼名苑云。狸〈音釐和名太奴木〉搏レ鳥爲レ粮者也。といへり。狐狸と對すれどその妖は狐より拙し。且つ狐は稲荷の神の使者なりとて神とし祭らるゝもあれど、狸はさる因なければ、婦幼にだも蔑りいやしめらる。物に幸不幸あることみなかくのごとし。但彼が第一番の高名は太平廣記に見えて、千歳の老狸書生に化けて、董仲舒を試みたるよしをい

その油を舐らず。油を省き姜を以て蓋邊を擦れば暈を生ぜず同書

**主夜神咒**　虛症人不忘夢。而惡夢者也。宜授主夜神咒。段成式酉陽雜俎載。主夜神咒曰。婆珊婆演底。持之夜行及寐可却恐怖惡夢。云々。李石續博物志底作帝。又唐雍益堅神咒志曰。華嚴經之言曰。善才童子參善知識。至閻浮摩竭提國迦毗羅城。見主夜神。曰婆珊婆演底。然則其神號也。亦續神咒志。有惡夢咒。曰。太素眞人避惡夢法。一曰魄妖。二曰心試。三曰尸賊。此乃厭消之方也。以左手捻人中二七過。叩齒二七通。微祝曰。大洞眞玄長練三魂。第一魂。速守七魄。第二魂。速守泥丸。第三魂。受心節度。速啓太素三元君。向遇不詳之夢。是七魂遊尸來協邪源。急召桃康護命上告帝君。五老九眞各守體門。黃闕神師紫戸將軍。把鉞擂鈴消滅惡精。返兇成吉生死無緣。畢。若又臥必獲吉應。亦拾芥鈔載。夢誦曰。惡夢著草木。吉夢成寶王。到桑樹下誦所見夢之三反又云。南無功德須彌嚴王如來。廿一反已上向東灑水誦之。云々。「唐國ノツノノミタケニ鳴鹿モチカエヲスレバユルサレニケリ」吉夢誦曰。福德增長須彌功德神變王如來。

その處より蠹みて破損はじめに倍す、只海蘿を用ふべし。海蘿にてすれば白魚生ぜず。〇白魚は多く黴雨の時節に生ず。四月のはじめに書を晒して箱にをさめ、その隙をふさぎて黴雨の中の風にあてざれば白魚なし。又寒中に書を晒せば春蠹ず、又暑中に書を晒すに、よくその冷むるを俟ちて箱に藏めざれば、却つて白虫を生ず。【除油汗書】悞つて册子に油を沃ぎかけたるには、屋上の漆灰を取りて末となし、紙の裏よりふりかけ、熨斗て一宿を經れば、油悉く脱けて迹なし。衣裳へ油をかけたるもこの方を用ふべし。屋上の漆灰は風雨にうたれて灰汁なければ、これに用ふるに堪へたり。尋常の石炭をふりかくれば、その迹脱けがたし。又俗事方に、海漂蛸、滑石各二分、龍骨一分半、白堊一匁、共に細末にして、紙をもて汚衣を熨法の如くすべし。大凡そ油の汚すこと多き時は、水をもて浸すこと一宿にして絞り乾かし、藥を用ふるも亦可し。

【取錯字】書を寫すもの錯字してこれを除き去らんとならば、蔓荊子二匁、龍骨一匁、相子霜五分、定粉少許、右おなじく末として水を字の上に點じ、末をもてこれに糝へ、乾くを候ひて拂去るべし。

俗事方【潤書燈】香油一斤に油三兩を入れて點ずれば、久しく耐へてあかし。又盞の中に鹽を置けば鼠

煎してよく冷し、鷄に浴すれば悉くその羽虱を去るべし。〇人家常に鰻鱺を燒けば諸虫を避く、鰻鱺店に蠅なきはこの故なり。[治病猫]禽獸の病はみな疫なり、鳥獸魚類の病死しをるものは食ふへがらず。猫の疫は必ず叶す。はやく銅杓子を削りて魚肉に交ぜて飼ば卽ち活く。赤烏藥水を以て灌之甚良と時珍はいへり。凡そ猫は鐵を忌むものなり、魚骨を飯和へて飼ふとて、常に鐵火箸をもてすれば、その猫瘦せて命短し。[活盆樹]鉢栽にしたる樹の半枯れて活きがたしとおもふとき、その樹を拔きて土を篩ひ、日に曝すこと一日、さて其根を溷の中に浸すこと一夜を經てふたゝび植れば更に活く。六七月のころ最も驗あり。[除金魚虱]金魚の瘦せて身に白帶あるは虱のわきたるなり。久しからずして必ず死す。そのときはやく瓦を人糞の中に漬け、引出して日に晒し、糞を洗ひおとしてその生簀へ入るれば、虱を去て金魚ながく活く。これは祕苑要術に見えたり。[治病鳥]鷄鳩すべて小鳥の糞づまりして、羽しまらず形まろらかになるとき、はやく砂石を餌の中に包み、丸となしてこれを飼ふべし。その鳥砂石を呑みて糞すれば卽ち活く。[修書]書籍の破れ蠹たるを修補ふに、或ひは糈糒、或ひは生麩糊をもてすれば、ふたゝび

焔にまかれ煙に咽せて死たるには、はやく蘿蔔のしぼり汁を口へそゝぎ入るれば甦生すと、中山三柳子が醍醐隨筆に見えたり。○予髫歳より、みづから誓つて足もて火を滅さず、又家例によつて、二月初午に茶を禁ず。されば江戸に生れて四十餘年の今までは、いまだ嘗て灾に遇ず、豈偶然なる歟。實に不測の幸なり。わが曹たらんものは、勉發燧の燃さし、煙草の吹がらなどを足もて滅すべからず。○隣里に失火せし時、類燒すべきや不やをしらんには、先づ主人の脈を胗べし。その災脫れがたきときは、主人の脈絕えたるが如しと、一老人いひけり。さもあらん歟。○主たる人每夜に臥房に入らんとするとき、家中を巡りて火の用心せよ、戸鎖を固うせよといへば、その氣内に滿ちて失火なし、又盜人入らず。かくは知りつゝ、安きになれて懈るもの多かり。又每歳節分の夜、大歲の夜、正月六日十四日の夜、酉の時に井の水を汲みて淸淨なる磁器に盛り、是を一滴も溢れざるやうに竈神に供じて、明朝卯の時に舊の井に返し入るれば、その家失火せずといふ。忘るべからず。避木虱三月雛棚に供じたる蛤を樹の枝にかくれば、その年木虱毛虫生ぜず。殺羽虱鷄に羽虱の生きたるには、荊芥四匁、防風四匁、草烏頭三匁、水

三匁、枳殻四匁、牛蒡子四匁、紅花四匁、右水三升入れ、一升に煎じつめて小兒に浴すべし。究めて痘瘡かろし。痘の流行とき度々浴すれば必ず效あり。【解魚毒】堅魚鮪の類、其毒に當られたるには、椎茸を水煎去滓して腹すれば立地に解す。その毒酷しからざるときは、黑砂糖を嘗むるも效あり。河豚にあてられたるには、蘆根を水煎して用ふればその毒を解す。亦古曆を霜として腹すれば效あり、或ひは槐花末を水調し、或ひは龍腦水或は至寶丹、或ひは橄欖子みなこれを解すべし。凡そ荆芥等の風藥を腹して河豚を食へば卽死す。【治病舟者】舟にいたく沈頓て醒めざるものには、大魚の胃中にありて、いまだ化せざる小魚を取りて、煮て腹さすれば卽效あり。凡そ水行をおそるゝもの、己ことを得ず船に乘ることあらば、先づ潮を掬びて嗽ぎ、少許これを飮めばその船に病ず。○遠行するもの、まづ火箸を燒きて足底を熨すべし。かくすること數回なれば、跖の皮堅くなるなり。さて道をゆくに足痛まず、又草鞋に傷られず。亦高濂が俗事方に、防風、細辛、草烏、一方用藁本 右細末として鞋底草履に糝へ、水をもてこれを沾せば遠行して足に繭痛ずといへり。【避煙】火災にあへるもの、蘿蔔を口にふくみて走れば煙に咽ず。亦火

官の時にあり、終に自記してもて兒孫を誡む。【抜利芽方】蟷螂を活ながら絲に繋ぎて陰乾にするに、二三十日にしてなほ死ざるものなり。さてよく乾果てて細末にして飯糊に和へ、これを附くればよく利芽を抜くべし。これは高坂彈正の家方なりしとぞ。試に柱に針をうち入れて、件の藥を塗りおくに、一宿を經れば針の頭少許出るといふ。予いまだ試ず。【治火傷】湯火に傷られたるには、胡瓜の水をもて洗ふこと數回すれば、その痛立所に去つて、愈えて迹つかず。又絲瓜の水も效あり、貯へおくべし。又咒あり、龍樹王如來授吾行持北方壬癸。禁火大法龍樹王如來。吾是北方壬癸水。斬除天下火星辰必降。急急如律令。と咒畢り、手に眞武印を握つてこれを吹き、冷水少許を以て洗へば、火に手足を燒くといへども瘉すべし。（見千神咒志）【水溺急濟】夏月水に戯れて溺死んとするを扶上げたる時、はやく胡瓜を切りてふたゝび擂盆にて擂碎き、團めてその人の鳩尾へ押當て、布もてその上をしかと結ひとめ、逆さまに引立つれば腹中にある水を悉く吐くなり。かくて靜に臥さして、藁の火にて煖むれば卽活く。【疱瘡洗湯】小兒いまだ炮瘡せざるものに浴すべき藥湯、桃枝一本（フトサラウ竹ホド長サ一尺五寸）、桑枝一本（フトサ同上、一尺五寸去皮）陳皮四匁、綠豆三匁、黑豆

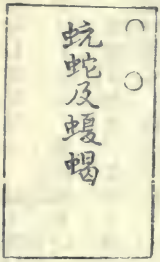
釘はあたらしきを用ふ、鎚も洗ひ淨むべし。凡貼ずること二三十日、齒の痛全く去つて後、符は河へながすなり。是俗咒といへども、予往々試るに驗あり。又韮子を熏して齒の蟲をとる方あり、亦家方あり、ながく齲の患を除くべし。しかれどもかろ〲しく人に授けがたし。

**養齒方** 黑き蛤の肉を去り、その一隻の貝へは鹽をつめ、亦一隻へは飯をつめ合して火中に投じ、燒果て後搔出して搗碎き、每朝これをもて齒を磨けば、よく口熱を去つて老後に齒の脫けること稀なり。もし蛤の黑きを獲ざるときは、青竹の節をこめて五六寸に截取り、筒の中へ鹽をつめ、筒とともに燒きて搗碎きたるもよし。亦松實をとりて、これを鹽に和へて霜とするを松葉鹽といふ。しかれども蛤の功竹と松とに勝れり。○齒は弱年より自愛すべし。予著述の勞によつて年四十にして齒二枚を脫しつ。先づその脫つる所、俗に糸切齒と唱ふるものより始む。これ若かりし時好みて堅きを嚙碎き、或は絲或は索、齒の銳き隨に刃を用ひずして嚙切りたるその損、初老の今に至りてはじめて知れり。かゝれば予が齒のあるにかひなきは著述の勞なりといへども、實は弱年の敝なり。薬餌の效驗は小患のときにあり、老後の養生は弱

にをるものは白柹を貯へおくべし。［避鼷鼠］鼷鼠は小鼠なり、これを甘口鼠といふ。和名阿末久知禰須美 人を食ひ牛馬を食ふに、盡くるに至れども不レ痛、この鼠もし人につけば、毎夜にその毛髪手足を食ふ。これを禦ぐこと百計すれども功なきとき、大きなる糸瓜を取りて、その人の臥たる四方を引繞らしてこれを枕方に置けば、その鼠亦來ることなし。春秋定公十有五年春王正月。鼷鼠食二郊牛一。牛死。改卜レ牛。又平家物語に、平相國の馬の尾に鼠巣を爲るといふもの是なり。

［治齲］齲を患ふるもの、節分の日門に挿したる鰯の頭を霜とし、その痛む齒へ銜すれば卽ち愈ゆ。亦呪法あり、發燧木の表裏へ左のごとく數箇字を題し、紙にて是を封じ、家の柱へ貼じて、上齒痛まば上なる圈中へ釘を打ち、下齒痛まば下なる圈中へ釘を打ちつけおけば、その痛隨つて散ず。もし痛止ざるときは、鎚をもてをり〳〵釘の頭をうつべし。

表




裏





これその毒煽なるによつてなり。怪むに足らず。縦ひ仙丹神藥を用ふるとも、赤小豆を忌むこと三年つゝしまざれば、毒の發すること初に倍して救ひがたし、恐るべし。主ある犬も生人を見れば、その人を嚙傷くるあり。これらは速に打殺してその害を除くべし。婦人の情をもてこれを憐むべからず。この犬罪あり、畜生を愛して人を害することあらば、主人の德を傷ふなり。東海道岡部驛より十八九町ばかりなる田舍に、犬除の符を出す家ありといふ。その名を忘る、尋ぬべし。**解蛇毒**蝮蛇に傷られて腫痛むとき、乾柿を嚙碎きてその瘡にぬれば、毒氣忽ちに消散して愈ゆ、究めて妙なり。越前なる敦賀人のいへりし、秋日藺を刈るに、その中に蝮蛇多かり、毎日にこれに嚙傷らるゝといへども、刈者熟れて怕れず、白柿を搨潰し、麻油もてときて、器中に藏めたるを腰に著け、痛を忍びて藺を刈果てて後に、腰なる藥を附れば毒氣立地に消散し、家に歸る比及には平愈すといへり。亦近属江戸なる人の奴隷、酔狂して小蛇を呑みたりしに、その蛇腹の中にありて死なず、苦痛酷しといへども百藥效なし、最後に白柿數十枚を水煎して、五六碗を腹さすれば、曉に至りて水瀉し、遂に恙なきことを得たりとぞ。草ふかき處

# 燕石雜志　卷之五上册

## (一)俗呪方

【治蜂蠆】蜂にさゝれて痛堪へがたきとき、門邊なる小石の半は土中より出たるを搔起し、上なりしかたを下にして舊の如く伏せおけば、その痛忽ちに去る。【解犬毒】犬に嚙傷られたるとき、はやく冷水を汲みて傷られたる處を浸し、ふたゝび糞汁に漬けて、そのまゝ瘡の上に灸して、急かに蝦蟇湯（蝦蟇一枚去首尾）を用ふべし。もし活ながら蝦蟇を捕へ、その股の肉を食へばその效いよゝ速かなり。大約猘犬のみならず、禽獸怒るときは必ず毒あり、猫、鼠、鷄の類みなしかなり。手して鼠を捕ふべからず、牡鷄の鬪ふとき手をもてこれをわくべからず。倘傷けらることあれば、その毒猘犬と異ならず。但犬毒を酷しとす。嚙れたるとき瘡淺く痛深からずとも、療治等閑なればその毒朞月に至りて再發し、終に命を隕すものあり、或は狂亂して狗鳴をなすものあり、

さければ、さてやみつ。その書に就きて見るべし。抑この事豫てふかく考へ正して注するにあらず、よりて書を引くに、諳におぼえたるはふたゝびその本文に渉らざるもあり、僅に五日ばかりにこの巻を草し果たれば、思ひもらせし事も又愆れる事もありなん。とまれかくまれかゝるよしなしごとを注せんとて、和漢の志傳を引用ふるは、弧を金にし弦を玉にするにひとしとて、こゝろある人には笑はるべけれど、彼兼好が徒然草だに、後には言の葉さへしげりて、野槌鐵槌うちつけに巻のかず〳〵ましたれば、ゆるさるゝ事もやと、いと淺はかに思ひとりつゝ、けふも日ぐらし硯にむかひぬ。

て慶長の後までもはら世に行はれ、書肆のしいれ畫といふものを毎年に出せり。さる程に闕人に細工出來にければ、書肆等その便利につきて彼の繪卷物の中に、俗にちかきものをみな印行せし故に、繪卷物は廢れにけれど、今もふるきを好む人は數金を費してこれを購ひ、或は寫しとゞむるもあり。予が管見をもて十が二三をいはゞ、後三年合戰記、圓光大師行狀記、駿牛繪詞、國牛十圖、三十六番歌合、七十一番歌合、十二類歌合、調度歌合、蟲合、鳥合、福富草紙、雀松原、常磐嫗物語、花鳥風月、太秦草紙、天狗內裡、北野大茶湯記、文正草紙、鉢かつぎ、小町草紙、島わたり、七草草紙、若草草紙、猫の草紙、浦島太郎、物草太郎、子敦盛、二人比丘尼、七人比丘尼、四人比丘尼、女郎花等、この餘いくばくもあるべし。かゝれば猿蟹合戰、桃太郎物語、花咲翁、兎の仇撃、鼠の嫁入などいふものも、みなはじめは繪卷物にてありけんかし。いづれも作り物語にはあれど、その据るところあるよしは前に注するが如し。又鬼に瘤とらるゝ翁が事、人を血食にとりし猿の事は、竝に宇治拾遺物語に見ゆ。狐の嫁入といふことは、今も田舍にはをり／＼ありといふ。おなじすぢなる事に、書籍どもあさりてかいつらねんもうる

背繪卷物にてありけるを、後に梓にのほせしならん。彼繪卷物と唱ふるものは繪合の餘波なり。源氏物語繪合の卷の事いへばさらなり、いとふるくよりありし事なれど、鎌倉將軍の時に盛なりき。鎌倉の右大臣いとけなくおはしましゝとき、陸奧前後の古戰の畫幅を弄び給ひぬるよし東鑑に見え、亦同書に、建暦二年十一月八日於ニ御所一繪合の事見えたり。この日廣元獻覽の繪は小野小町一期盛衰の事を圖し、朝光進覽の繪は本邦四大師の繪也。數卷の中この兩部頗に御鍾愛に及びしかば、老方を勝と定めらる。このゝち足利家の時に及びて、貴介の公子繪卷物を弄び給ふことといよゝますく〳〵さかりにして、家々に繪合ありけり。太平記卷十八に、關白左大臣の家にて繪合ありけるに、洞流の左大將の出されける繪に、源氏の優婆塞の宮の御女すこし眞木柱に居隱れて琵琶を調べ給ひしに、雲隱れしたる月の俄に最あかくさし出たれば、扇ならでも招くべかりけりとて、撥をあげてさしのぞきたる顏つきいみじく臈闌けてにほやかなる氣色、いふ限りなく筆を盡してぞかきたりける、などいふこと見えたり。かくてこの遊興に種々の巧をつくされしかば、のちく〳〵には新にそらごとさへ作り設けて繪卷物とせし程に、くだり

千載集 賀部　　皇后宮大夫俊成

もゝちたび浦島が子はかへるとも藐姑射の山はときはなるべし

夫木集 雜部　當座百首中浦島子　　参議爲相卿

とこよには又もかへらぬ浦島やさて水のえの浪にくらべん

かゝる故事はありとして損なく、なしとして益もあらず。言を極めてその虚實を論ぜんは風雅の本意にそむくに似たれど、大かたはこゝろ得てもあるべき事歟。陶潛が桃花源記、陳翰が槐宮記、張文成が遊仙窟記にいふ所は、みな唐山の浦島が子なるをや。世俗は只耳を信じて附會の説を知らず。ちかくは武藏の國橘樹郡神奈川の驛なる西蓮寺に、浦島太郎が塚と唱ふるもの幷に緣起一册あり。中葉事を好むもの、網引する浦にこれを祭れるにや。下野の國栃木なる大平權現は佐野源左衛門を祭れりといふ類なるべし。

この餘鼠の隱里は述異記に出たり、それには鼠國とあり。鼠の嫁入といふ繪草紙は寛永のころ既に行はれしにや、鼠の草紙の事、中山三柳老人の醍醐題筆（上巻廿張）に見えたり。かゝる類の物語は

島兒之。堅魚釣。鯛釣矜。及七日。家爾毛不來而。海界乎。過而榜行爾。海若之。神之女爾。邂爾。伊許藝趍而。相語良比。言成之賀婆。加吉結。常代爾至。海若。神之宮乃。內隔之。細有殿爾。携。二人入居而。老目不爲。死不爲而。永世爾。有家留物乎。世間之。愚人之。吾妹兒爾。告而語久。須臾者。家歸而。父母爾。事毛告良比。如明日。吾者來南登。言家禮婆。妹之答久。常世邊爾。復反來而。如今。將相跡奈良婆。此篋。開勿勤常。曾己良久爾。堅目師事乎。墨吉爾。還來而。家見跡。宅毛見金手。里見跡。里毛見金手。恠常。○許多也 所許爾念久。從家出而。三歲之間爾。墻毛無。家滅目八跡。此筥乎。開而見手齒。如本來。家者將有登。玉篋。小披爾。白雲之。自箱出而。常世邊。棚引去者。立走。叫袖振。反側。足受利四管。頓。消情失奴。若有之。皮毛皺奴。黑有之。髮毛白斑奴。○濟々也 由奈由奈波。氣左倍絕而。後遂。壽死祁流。水江之。浦島子之。家地見。

反歌

常世邊。可住物乎。劍刀。己之心柄。於曾也是君。

漸見島子之容顏。累年枯槁。遂日骨立。定知外雖成仙宮之遊宴。而内生舊鄕之戀慕。宜還故鄕尋訪舊里。島子答曰。久侍仙洞之筵。常嘗靈藥之味。何非樂哉。亦非幸哉。抑神女爲天仙。余爲地仙。隨命進退。豈得違旨哉。神女與送玉匣。裹以五綵之錦繡。緘以萬端之金玉。誡島子云。若欲見再逢之期。莫開玉匣之緘。言訖口約成。分手辭去。島子乘舟。眠目歸去。忽以到故鄕澄江浦。

これは後紀の趣をうけて張文成が遊仙窟に擬して綴れり。延喜の比の文人の述作歟。或は兼顯卿筆之といへり、尋ぬべし。浦島が子の事は扶桑略記にも載たり、故事談に記さるゝ所と異同あり。亦範兼朝臣の童蒙抄にもこの事あり、水鏡にも見えたり、是は日本紀に因りて記されたり。いづれもおなじ趣なれば、こゝには抄せず。その書に就いて見るべし。

萬葉集卷九。詠水江浦島子一首。幷短歌 作者不詳

春日之。霞時爾。墨吉之。岸爾出居而。釣船之。得本良布見者。○遠也 古之。事曾所念。水江之。浦

聳。當散暫留。輕體鶴立。將飛來翔。浦島子(一本無浦字)問云。神女有何因緣。而化來哉。何處爲居。誰人爲祖。神女云。妾是蓬萊山之女也。不死之金庭。長生之玉殿。妾之居處。父母兄弟在彼金闕。妾在昔世結夫婦之義。而我成天仙。生蓬萊宮之中。子作地仙。遊於澄江之波上。今感宿昔之因。來隨俗境之緣也。宜向蓬萊宮。將遂曩時之志。願合眼。(一本作合體)島子唯諾。隨神女語。須臾之間。向於蓬萊山。於是神女與島子携到蓬萊宮。而令島子立於門外。神女先入告於父母。而後共入仙宮。神女衣香馥々。似春風之送百和香。颯聲錯々。如秋調之韻萬籟響。島子已爲漁父。唯爲釣翁。而志氣(氣一本作成)高尙。凌雲稱新。心存強弱得仙。因徙其宮爲體。金精玉芙敷丹墀之内。瑤珠珊瑚滿於玄圃之表。淸池之浪心。芙蓉開唇。而發榮。玄泉之涯頭。蘭菊含咲不凋。島子與神女共入玉房。薰風吹寶帳。而羅綺(綺一本作帳)添香。翡翠簾寒。而翠嵐卷篷。芙蓉帷開。而素日射幌。朝服金丹石髓。暮飮玉酒瓊漿。(瓊漿一本作瓊漿)九先芝草駐老之方。百節菖蒲延齡之術。神女(神女一本作妾非)

後に雄略記に追書せられたるにはあらぬか。今更に管見をもて凡慮に測りがたきものから、耳を信ぜざるものの爲には疑ひを遺せり。博物の君子に問ふべし。

故事談云。淳和天皇御宇。天長二年乙巳。丹後國余佐郡人。水江浦島子。此年乘於船到故鄕。爰閭邑浪沒。物皆不昔日。山川相遷。人居成淵。于時浦島子。走四方訪三族。無敢知者。但有一老嫗。浦島子向云。汝何鄕人乎。亦知吾根元哉。老嫗答曰。吾生此鄕。而百有七年。不知敢君事。但吾祖父口傳云。昔水江浦島子。好釣遊海。永不還。其後不知幾百歲。云々。浦島子聞此語。卽雖欲還神女處。敢無然。于時慕神女。開彼所與之玉匣。紫雲出從匣。起上指西飛去。但浦島子辭鄕之後。經三百年。遷故鄕。其容顏如幼童。云々。〇曲亭子云。我朝稱中華文人不解云々之義。諺來久矣。今訓點不稱字義者。不得已也。

一此事浦島子傳云。雄略天皇二十二年。水江浦島子。獨乘舟。曳得龜浮於波上。眠於舟中之間。靈龜變化。忽作美女。玉顏之艷。南威按南威之美見于戰國策第七魏惠王策障破而失魂。素質之閑。西施掩面而無色。眉如初月出峨眉山。靨似落星流於天漢水。纖軀雲

の事、夢野の鹿の事などは、凡智をもて量るときは實事ともおぼえず。いにしへも今も、人はたゞ新奇を好むが世の習俗なり。彼に傳へこれに記すまゝに文を餝ることもあるべし。古事記雄略天皇の段には、浦島が子の事見えず。日本紀雄略記云、二十二年云々。秋七月丹後國。餘社郡。管川人。水江浦島子。乘レ舟而釣。遂得二大龜一。便化爲レ女。於是浦島子戲以爲レ婦。相逐入レ海。到二蓬萊山一。歷二覩仙衆一。語在二別卷一。と記されしは、史は後に成れるものなればならん。日本紀は、元明天皇の養老四年に勅して修撰せしめ給ふよし續紀に見え、舍人親王諸儒とこれを撰集し給ふと申し傳へたり。（日本武の說參考すべし。）かゝれば當時その事ありとも、天長二年の後ならでは浦島が子の往方を誰かは知らん。歸り參りて後にこそ、雄略天皇二十二年秋七月の事なりけりとは世人も知れるならめ。もし雄略の御宇に當時の史を作られんには、浦島が子の事を載らるゝによしなからん歟。よりて思ふに、聖武孝謙の御宇より嵯峨淳和の御時まで、しばしば遣唐使をたてられ、本邦の人彼處へ物學びにいきたるもあれば、彼袁相根碩が奇談寓言を傳へ聞きて、こゝにも浦島が子といふものを作り設けて、當時の話柄とせしを、日本後紀に記載られ、

過既入內甚平敞。草木皆香。有一小屋。二女子住其中。年皆十五六。容色甚美。著青衣。一名瑩珠。一名□□。見二八至。忻然云。早望汝來。遂爲室家。忽二女出行云。復有得壻者。往慶之。曳履於絕巖上。行琅々然。二人思歸潛去。歸路二女追還。已知乃謂曰。自可去。乃以一腕囊與根等語曰。愼勿開也。於是乃歸。後出行。家人開視其囊。囊如蓮花。一重去一重復至。五蓋中有小青鳥飛去。根還知此悵然而已。後根於田中耕。家依常餉之。見在田中不動。就視有殼如蟬脫。見于卷一第三條これ浦島が子の事と同年の談なり。この腕囊によりて玉手箱は出來しならん。さはいへ古抄物には玉匣とあり、玉くしげと讀むべし。萬葉集卷十一問答歌作者不詳「級子八師。不吹風故。玉匣。開而左宿之。吾其悔寸」玉匣はあくるといはん枕詞なり。このうた浦島が子を詠ずるにあらねども、玉匣をタマクシゲと讀む證とすべし。しかるに後の草紙浦嶋太郎の草子浦嶋塚の緣起等には玉手箱とす。手箱は前にいふ腕囊の義歟、又巾箱の譌歟。和名鈔に、巾箱者盛手拭之器也俗云手打亂匣と見えたり。よしや史に載らるゝとも、浦島が子

黄に對していへり。生字をキと讀みて、俗に生酒生酢などいふは、他の物を一滴もまじへざるなり。このキも又生熟の生なり。かゝれば生膽は乾枯せざるものをいふべし。世俗のいふいきぎもの說は絕えて方書に見ることなし。

## ㊉ 浦島之子

昔より童子の話柄とすなる浦島が子の事、原日本紀に載られたるよしは知らざるものなし。今按ずるに、世にいふ浦島が玉手箱といふものは、陶淵明が搜神後記に見えし袁相根碩等が事を附會したるならん。陶潛が本文には腕囊とあり。この腕を手とし、囊を箱として玉手箱と名づけたるにはあらずや。玉は褒美の詞なり、又命を玉の緒といへば魂出匣の義歟。古書には玉匣とありて手の字なし。くはしくは下に辨ずべし。

搜神後記云。會稽剡縣民。袁相根碩二人。獵經深山重嶺甚多。見一群山羊六七頭。逐之經一石橋。甚狹而峻。羊去根等亦隨渡向絕崖。崖正赤壁立。名曰赤城。上有水流。下廣狹如匹布。剡人謂之瀑布。羊徑有山穴如門。豁然而

夫言。此事甚難。我居於海、獼猴在山。汝且容忍。我當求之。時虬即出于岸。見一獼猴在大樹上。即以善言尉問。結爲交友。我當將汝渡海。彼岸別有大林。花果豐饒。汝可下來騎我背上。獼猴心無定。故即依虬言。倶沒於水。虬即報言。我婦懐姙思食汝心。故將汝來。獼猴即詭虬言。汝何不豫説。我心留於沙羅樹上。不持將行。善友還回放我。取心得已却來。於是虬復水岸。獼猴努力跳上大樹。其虬夕停見猴不下。而語之言。善友汝速下來。同至我家。猴説偈言。汝虬計校雖能寛。而汝心智慮甚挾劣。汝但審諦自思忖。一切衆類誰無心。虬六度經作鼈（見于卷上雲門録下）今童の説くところ大かたたがはず。虬を鼈とするものは六度經によれり。海蛇が機密を漏せしといふは蛇足の説なり。これによりて世俗生膽をいきぎもと唱へて藥劑に用ふるところ、活ながら物の膽をとらざれば效驗なしとおもへり。醫は仁術なり、いかでか殘毒の所行を事とせん。生は生熟と對していふのみ。初めて見る人を生人といふも熟ざるの義なり。痘瘡の方書に、生人往來などいふことあるを思ひあはすべし。亦地黄に熟地黄あるは、生地

うのけのいかにしをるらん月の桂のかげをたのみて」と定家卿よみ給へり。今俗の常言に、小事をうのけもて突きたる程の事といへるも、兎の毛はいと細きものなればなり。又楊櫨の和名を宇豆木といひ、花をうの花といふ。白くて兎の毛に似たれば此名ある歟。奥義抄に、流波花と書きたるも、白兎波を走るの義にして、兎の花なり。但へみを上略してみとのみ唱ふる事、十二支の外にはいまだ考證を得ず、尋ぬべし。

## ㈨ 獼猴の生膽

童話云く、龍王の少女病みて猴の膽の炙を嗜めり。よりて龜を嶋山へ遣し、猴を誂きて貝闕へ誘引せしが、門卒なりける海蛇その謀を漏せし程に、猴又僞りて、わが膽は乾して嶋山なる林にあり。しばし放ちてかへらし給はゞ、携來てまゐらせんとて脱去りしといふ本文は、祖庭事苑に見えたり。此一條は予近属ある物に引きて事ふりにたれど、類をもてこゝに出せり。

祖庭事苑云。本行經云。我念二往昔一。海中有二一大虬一。其虬有レ婦。懐姙思二獼猴心食一。

事あれば、かゝる流水には土舟をも浮めつべし。亦、「ともすればとまりに沈むつち船のうきてし方ぞ戀しかりける」爲家卿の歌也。この土舟は土を積みたる船なるべし。夫木集には、くちふねとありて異本につちふねと傍注せり。いづれが是なるや。又濟確類書。舟師名二黄頭郎一。以レ土勝レ水故名とあれば、狸が土舟を造れりと作せしは、土もて兎の水徳に勝たん爲歟。亦佐度國雜太郡二ッ岩といふ山に彈三郎といふ老狸あり、其處より一里ばかり山中に勝々山土舟の林など唱ふる山林あり。土俗の說に、むかし兎に擊れたる狸は彼彈三郎が親なりといひ傳へたるよし、曩に彼の地に赴きたりし友人曳尾菴いへり。こは附會の說なり、證とするに足らず。彈三郎が事は次の巻にいふべし。○狸の腹鼓はふるくよりいふ事なり、夫木集廿九雜四寂蓮法師、「人すまず鐘も音せぬ山寺に狸のみこそ鼓うちけれ」

追考 巻之一十二獸の段に、兎をうと唱ふること十二支に限れり。歌にはうとのみ讀むことなしといへりしが、再按ずるに、中葉より十二支の唱をうけて、うの花うのけなどやうに體になして詠たる歌はあれど、うのはしるうのかよふになど用になしては不レ詠歟。「露にふす

○兎は人と友たるべからず。然れどもその田翁に馴昵めりといふ説は、蔡邕が故事による歟。孝經列傳云。蔡邕字伯喈。陳留圉人也。性篤孝。母常滯病三年。邕自非寒暑節變。未嘗解襟帶。不寢寐者七旬。母卒。廬塚側。動靜以禮。有兎。馴擾其室旁。云云。かゝれば彼の兎の、田翁が妻の喪を弔うて、その家に來れりと作りしは事の趣相似たり。○また月中の白兎藥を擣くといふ説に根づきて、兎謀りて火傷の膏藥を賣ると作れり。傅玄擬天問。月中何有。白兎擣藥。古詩。採取神藥高。山端白兎擣。蝦蟇丸奉上。陛下一玉柈。（淵確類書）

○兎謀りて船を造りしといふことは、後漢書張讓傳。靈帝作番車渴兎。省百姓洒道之費。云云。番車は設機車の水を引くものなり。渴兎は曲筒にて爲る、水氣を上へ引上ぐるもの也。渴兎の名に因て造舟の事をいふ歟。且石勒傳。韭平令師歡。上黑兎。曰。云云。夫兎陰精。玄水也。今黑兎見。水德之祥也。かゝれば兎が狸と水戰して勝ちをとるといふものは水德を示すなり。又瑞應圖。王者恩加耆老。則白兎見。（淵確類書）といふよしあれば、兎が翁を憐とは作れるならん。○土舟淵確類書云。滄州有流永渠。金石皆浮。洲人以瓦鐵爲船。といふ

檝をとりのべてこれをうち殺し、翁が爲に嫗の讐を復ひしといふ事。

按ずるに抱朴子、山中卯日。稱丈人者兎也。といへり。是に因りて、兎を田翁の友とするもの歟。○亦田翁の狸を生拘しといふ事は、韓子曰。宋人有耕者。田中有株。兎走觸之。折頸而死。因失耕守。冀再獲兎。爲宋國所笑。こゝにいふ兎を狸とし、さて其兎を翁が友に作りかへたるなるべし。○狸が嫗を羹にして翁にすゝめしといふよしは、唐山にさる例おほかり。我が君子國の風俗は慈善にして人肉を屠り、或ひは醢とし、或は羹として人に勸し事絶えてなし。史記齊太公世家。正義曰。管仲曰。願君遠易牙豎刁。桓公曰。易牙烹其子。以快寡人。尚可疑耶。云云。又黥布列傳曰。漢誅梁王彭越醢之。盛其醢徧賜諸侯。至淮南。淮南王方獵。見醢因大恐。又殷本紀注。正義曰。帝王世紀曰。紂囚文王。文王之長子曰伯邑考。質於殷爲紂御。紂烹爲羹賜文王。曰。聖人當不食其子羹。文王食之。紂曰誰謂西伯聖者。食其子羹。尚不知也。又衞人醢子路。贈之孔子。といふ説も紂がことゝ同日の語なり。これらに根たる歟。

といふ。兎ははかりたる事なり、向なる山まで柴を負ひていかばといへば、ともかくも宣ふ事はそむかじ、まづその豆を得さし給ひねとせちに乞ひにければ、柴を負して後にこそとてあまたなる柴を負し、これを先へたて、ひそやかに燧をとり出て火をうちつくるに、狸その音を怪みて、あれは何ぞと問へば、かち〳〵山なりと答ふ。その火はや柴へ燃えつきたりければ、狸又問ふ。兎こゝなんぼう〳〵山なりと答する程に、火ははや燃えひろがりて狸の背を燒にければ、いたく叫びてふし輾び、辛じてふり落しつゝ迯失せにき。兎又味噌に蕃椒をすりまぜたるを膏藥にこしらへ、笠をふかくし火傷の藥なりとて賣りけり。狸は背を燒爛されてせんすべなき折なれば　よき藥ならんと思ひて背の火傷へつけさす。いとゞ爛たる痍へ蕃椒を塗附られ、ほてりて痛きことといふべくもあらず。そこら輾び狂ひて泣くことかぎりなし。さて二十日あまりを經て狸の火傷癒えたり。兎又船を造る。狸これを見て、その船何にすると問ふに、漁せんと思ふなりとて欺けば、狸うらやましく思へども、この道の匠のわざには疎かり、われは土もて造らんとて、土船を造りて、兎もろともに澳のかたへ漕出すに、狸の船沈みて忽水に溺るゝを、兎は

しるものなり、人には勝れりやおとれりや。

### ㈧兎大手柄

童話云く、昔田夫のとし老たるが山田耕すありけり。妻の嫗餉を送り來たるに、狸これを竊みくらひつ。翁腹立てゝ、やがてその狸を生拘り家に牽もて歸りて、梁につりあげたり。さて妻の嫗にいふやう、この狸を羹にして食ふべし、よくとゝのへてわが歸るを待ち給へといひて、亦草野に出づ。嫗麥を舂きて歌をうたへば狸哀みて、おのが命だに助け給はゞ代りて麥を舂んといふ。いと不便なれば索をときておろすほどに、狸忽に嫗を食殺して、その宍を羹とし、やがて化けて嫗になりてをり。翁草野より歸りて彼羹を啜らんとするに、狸本の形をあらはし、嫗食の翁よ、竈下なる骨を見ずやと、あざみ笑ひつゝ外のかたへ走り出て失にければ、翁は箸を擲ち嫗が骨を見て泣くことかぎりなし。又こゝらの山にとし經る兎ありけり。翁がいたく號哭聲を聞きて訪ひなぐさめ、吾儕嫗の仇を報ひてん、まづ豆を熬給へとて熬しつ。これを笥にもりて山へとてもてゆくに、狸その香により來て、われにも豆一握ばかり得させよ

而延于堂内。云云。續齊諧記。京兆人。田眞兄弟三人。共分財。所居堂前有紫荊一株華甚茂。共議破而爲三。待明截之。忽一夕樹卽枯死。眞見之驚謂諸弟曰。樹本同株。當分折便憔悴。況人兄弟。孔懐而可離。是人不如樹木也。兄弟相感。而更合。樹隨復活。亦開元遺事。明皇遭祿山之亂。鑾輿西幸。林中枯松復生。枝葉蒼蒨。宛若新植者。后肅宗平内難。重興唐。枯松再生。祥不誣矣。亦王世貞列仙全傳。延祥觀枯槐一株。丘處機以杖遶而擊之。此槐生矣。及今榮茂。云云。これら枯れたる木の更に茂り、或は天より花のふれる山をいへり。夫木集巻之十九従二位行家卿、「埋木のかれたる枝も花さきし昔になして降れるしら雪」是は雪を花にしてよみたまへり。〇となりのをとこが血に塗れて歸るを、妻の女遙に見て、紅の衣賜はりてかへるにこそと、うれしく思ひしといふよしは、福富の草紙といふ繪卷物のおもむきに似たり。しからば花咲の翁は福とみの翁を思ひよりたる歟。〇犬はよくその主をしるものなり、和漢の故事數へ畢るに遑あらず。賀茂社百首のうち、慈鎭和尙、「思ひくまの人はなか〳〵なき物をあはれにいぬのぬしを知りぬる」げに犬はよく主の恩を

く跡を掘りて金銀を得、又その犬を埋めたりけるほとりの松を臼として麥を得、又その臼を燒たる灰をもて枯樹に花をさかし、國の守の恩賞かうぶりて家富たりと作せしなり。犬の精の松に入りたりといふ故事はなけれど、枸杞の精の狗に化したる事あれば、これより思ひおこしたる歟。夷堅續志。徐仙不知何代人。嘗于萍卿郭西山間練藥。有一黄犬。回旋于丹鼎之傍。往還率以爲常。仙翁异之。翌日以紅線繋其頸。視其所之。至桐陂岸枸杞叢中。隱而不見。但餘紅線在外。卽掘枸杞叢。乃得根叢如黄犬狀。持歸蒸之。芬香滿室。仙翁食之。繇此仙去。清確類書 ○犬の精の入りたりし松の灰をもて、枯木に花を咲かせしよしに所見なし。呉の朱休が犬、梅花の歌をうたうてその家の凶を示せし事あり。述異記に云。呉太皇時。朱休之家犬歌曰。言我不能歌。聽我歌梅花。今年故復可。明年常奈何。遂殺其犬。明年休家人竝死。巻下見于第十九張 ○枯木も復春にあふよしは、楊柳觀音の事によりていふ歟。又法華經藥艸喩品。我爲如來兩足之尊。出于世間。猶如大雲。充潤一切枯槁衆生。云云。又梁高僧傳。釋法雲。姓周氏。陽羨人。云云。嘗一日講。散感天花狀如飛雪。滿空。

の郡司妻をふたりもちて、ふたりに蚕養させて糸おほくまうけけり。しかるにもとの妻が蚕いかなる事にや皆死ければ、をとこうとみてより来ずなりにけり。かゝりければ、家もまづしく人もなくなりぬ。妻は従者二人ばかりになりて、心ほそく悲しき事かぎりなし。しかるに蚕一ッ桑の葉につきてくらひけるを見つけて、とりてやしなひけるに、やゝ大きになりぬ。これ一ッをかひたてゝも何かはせんと思へども、年ごろ養ひつけたるものゝ三四年たえて養ざりしに、めづらしく養ふ程に、この家にしろき犬をかひけるが、この蚕の物のふたに入れて桑くらふを見て、つとよりて蚕を食ひけり。蚕一ッの故に犬をうち殺すべきにあらねど、蚕一ッだに養得ざる宿世なりけりとあはれにかなしくて、犬にむかひてなきてをり。此犬ふとはなひたれば、鼻の穴より白きいと二すぢ、一寸ばかりさし出たり。怪しく思ひて、その糸をとりて引けば、長く出るを篗に巻きつけたるに、いか程となく出るを、又別のわくにまきつく。かくのごとくして二三百の篗にまきとるに、つきもせねば桶どもにまく。四五千両ばかり巻きとりて後糸つきければ、犬はたふれて死けり云云。この犬の鼻の穴より糸を生じたりといふを取りて、犬の趺

俄に大きになりつ。翁これを臼に挽きて麥など舂くに、麥は底よりわきて物へうつし入るゝに盡ることなし。隣のをとこ又これを羨み、彼臼を借りて麥を舂くに、麥はみな碎けて蟲になれば、ます〱いかりて、臼を打ちくだきつゝ薪にしたり。翁亦彼臼の灰をとりて枯木に花を開かし、國の守より金銀衣裳などあまたの恩賞賜はりて、花咲の翁と召さる。隣のをとこ又これを羨み、彼灰をもて枯木に花を咲かせんとて、摑みて枝にふりかくるに、花はさかでその灰國の守の眼中に入りにければ、從者どもやすからぬ事かなといきまきて、手ごとにいたくうち懲らせば、忽ち頭を傷られ血に塗れつゝ、辛じて迯げてかへるを、妻なりける女門より遙に見て、あなわが夫は守より紅の衣など夥被けさせ給へりと悦ぶ程に、近くなるまゝよく見れば、衣にはあらで血に染みたるなり。夫はやがて病みふして遂にむなしくなりたりといふ事。

この物がたりも物うらやみするものを誡むるよしなれば、前の雀の事より思ひおこし、さて種種の草紙のうちより、是彼とえらみとりて一條の物語に綴りたる歟。まづ犬の恩に報ひしといふは、郡司が妻の蠶の事を作りかへたるなり。今昔物語（巻二十三）に云く、今はむかし、參河の國

り天寶遺事參考すべし。かゝれば馬も雀も教ふれば舞踏るものなるべし。又ものゝ歡しきを雀躍と稱するよしは、書言故事。喜勝曰、不勝雀躍。出莊子註。如雀之跳躍といへり。是彼思ひよして雀をどりといふ戲を作れるならん。雛より養へば雀はよく人に馴るゝものなり。夫木集卷廿七雜部九土御門内大臣、「思へたゞ雀のひなをかひ置きてそだつる程はかなしきものを」又俳諧師嵐雪が發句に、「元日やはれて雀の物がたり」げに雀には物がたり多きものなり。公冶長が雀語を辨じたりといふよしは、論語の疏に見えたるにや。河西太守楊宣が雀語一說雀寫誤をしれりいふ說は、益都耆舊傳より出たりとぞ。みな當時の寓言なり。

## ㊆花咲翁

童話に云く、老夫婦慈悲をもて旨とするありけり。養ひたる犬の跌くところを掘りて思ひもかけず金を得てき。又翁が隣に腹あしき夫婦ありて、これを羨み、わりなく彼犬を借りて大路を引きありくに、跌くことなかりしかば、引きたふしてその處を掘りて見るに、黃金は出でずして穢き物夥出でにければ、うち腹たてゝ犬を殺し、道次なる小松の下に埋めたりしに、その松

がたりは、根づく所ありて、善をすゝめ惡を懲らす意も又深かり。はなち鳥などいふものも、世に放す人のある故に鳥をとらへて賣るものあり。人に放たせんとて取りたるものを放すは、雀の腰をうち折りてやしなひ、生けてはなちたるが如し。されど彼の放鳥といふものも、惡き事せんにはますかたもあれば、罪ゆるさるべけれど、これを陰德なりとおもふはたがへり。宇治亞相は楊寶が故事をよくしりて、雀の物語を作り給へるなるべし。搜神記云。弘農楊寶年九歲。至華陰山見一黃雀。爲鴟梟所搏。墜地又爲螻蟻所困。寶愍之。取歸置巾箱中。采黃花飼之。百餘日羽毛成。朝去暮還。一夕三更。寶讀書。有黃衣童子。向寶再拜曰。我王母使者。蒙君拯濟。今當使南海。不得復來。以白環四枚與寶曰。令君子孫潔白位登三公。當如此環。以下係于續齊諧記寶生震。震生秉。秉生賜。賜生彪。四世三公。果應白環之兆。これ舌切雀の根本なり。又今の歌舞伎にてすなる雀をどりといふものも、根づく所あり。周成王元年。貝多國人。獻舞雀。周公命返之。といふ事、述異記に見えたり。唐の玄宗の時舞馬あり、また是夷狄の獻ずるところ、その馬、節にあはして舞ひけ

老いたれば、負うてまかるにかろきかたこそ便よかめれ、かろきを賜はらんと言へば、さはとてかろきつゞらを送りにければ、これせにおうて夫婦家にかへり、こゝろみにあけて見んとてこの葛籠をあけて見れば、金銀珠玉巻絹などあまたあり。ゆくりなければ、あさましと思ひて、取れども取れどもつきもせず。たちまちにそのいへ富みてたのもしき人にはなりけり。かの雀の舌きりたる老婆、これを聞きてうらやましく思ひしかは、隣の女房に雀の棲をたづね、みちすがらの事などよく問定めて、われも德つかんとてたづねていぬ。雀又葛籠二つを出して、おもきかたをや取り給ふ、かろきをや參らすべきと問ふに、おもき葛籠はそれほどに寶も數おほくありぬべきと思ひて、重きかたを賜はらんとて、やがてせおひつゝ歸るに、石などおひたるやうにて得も堪へがたけれど、からうじて己が家にもてかへりて、蓋をひらきて見れば、うちよりいとおどろ〱しき鬼ども夥をどり出でて、老女をくらひ殺したりといへり。狐などこそ人をたぶらかせ、雀の棲にたづねゆきて、そのもてなしにあへるといふも僞に過ぎたり。この宇治拾遺に見えたる雀の物

けるなり。されば物うらやみはすまじきことなり。出二第十六條一又雀の松ばらといふ繪巻物も、この趣に似たり。それには雀の死たりけるを、諸鳥の弔ふよしをかけり。これは神代紀に、天稚彦の死れしとき、衆鳥を以任事せしとあるを思ひよりて作れる歟。一説に勾當内侍の作なりといへり。いづれの御時の内侍にや、たづぬべし。かくは今の童どもは、すこし作りかへたるところあり。腹くろき老女の、あらひ衣につけんとて盥のうちに置きたりける粘を、その隣なる女房のかひたりし雀の嘗めたれば、うち腹だちて、にくしとて雀の舌を切りてはなちやりぬといへり。舌切られたる雀の、いかでいきて飛ぶことあらん、かくてはこの物語いと拙し。さて隣の女房、わがかひたる雀あやまちして舌を切られたりと聞きて、あさましく悲しと思ひて、夫とともに雀のゆくへを知らんとて、野ともいはず山ともいはずたづねまどふ程に、とかくして雀の棲をたづねあてつ。かくて雀は主なりける夫婦のたづね來たりしかば、やがて家のうちへ誘引入れて、年來情ふかゝりけるを悅び聞え、酒さかななど所せきまでにならべそなへて、めの雀、子どもうまごの雀どもに酌を取らしつゝ、盃ずんながし、雀をどりといふわざをぎをして終日もてなしけうじてけり。日もくれなんとする程に、今はかうなり、まかりなんといふ。雀つゞら二つ出して、おもき方をやとり給ふ、かろきをやまゐらすべきと問ふに、吾儕

も皆心地そんじて、來あつまりて、こはいかなる物を食せつるぞ、あな恐し、露ばかりけぶりの口によりたるも、物をつきまどひあひて死ぬべくこそあれと腹だちて、いひせためんと思ひて來れば、ぬしの女をはじめて、子供もみな物おぼえず、つきちらして伏せりあひたり。いふがひなくてかへりぬ。二三日も過ぎぬれば、たれ〳〵も心地なほりたり。女思ふやう、みな米にならんとしける物を、いそぎて食ひたればかくあやしかりけるなめりと思ひて、殘りのをばみなつりつけて置きたり。さて月ごろへて、今はよくなりぬらんとて、うつしいれん料の桶どもぐして部屋に入り、嬉しければ齒もなき口して、耳のもとまで獨ゑみして、桶をよせてうつしければ、虻、蜂、蜈蚣、石龍子、蛇など出でて、目はなともいはず、ひと身にとりつきてさせども、女いたさも覺えず、只米のこぼれかゝるぞと思ひて、しばし待ち給へ雀よ、すこしづつ取らんといふ。七つ八つのひさごよりそこらの毒虫ども出でて、子どもをもさしくひ、女をばさしころしてけり。雀の腰をうち折られて、ねたしと思ひて、よろづの虫どもを語らひて入れたりけるなり。となりの雀は、もと腰折れて烏の命とりぬべかりしを、やしなひいけたればうれしと思ひ

して月ごろふる程に、みなよくなりにければ、悦びて外にとり出たれば、ふら〱と飛びてみないぬ。いみじきわざしつと思ふ。雀は腰うち折られ、かく月ごろこめ置きたるを、よにねたしと思ひけり。さて十日ばかりありて、この雀ども來たれば悦びて、まづ口に物やくはへたると見るに、ひさごのたねを一ッ宛みな落していぬ。さればよと嬉しくて、取りて三ところに植ゑてけり。れいよりもする〱と生ひたちて、いみじく大きになりたり。是はいとおほくもならず、七ッ八ッぞなりたる。女笑みまけて見て、子供にいふやう、はか〲しき事しいでずといひしかど、我はとなりの女にはまさりなんと言へば、げにさもあらなんと思ひたり。これは數のすくなければ、米おほく取らんとて人にも食はせず、われもくはず。子供がいふやう、隣の女房は里となりの人にもくはせわれもくひなどこそせしが、是はまして三ッが程〔一本種〕なり、われもくひ人にもくはせらるべきなりと言へば、さしし〔一本さも〕と思ひて、近きとなりの人にもくはせ、われも子供にももろともに食せんとて、おほらかにてくふに、にがき事物にも似ず。黄蘗などのやうにて心地まどふ。食ひとくひたる人々も子供もわれも、物つきてまどふ程に、となりの人ど

しよりある事なりとて、こまかにもいはぬを、猶ありのまゝにこまかに宣へと、せちに問へば、心せばくかくすべき事かはと思ひて、かう〳〵腰をれたる雀のありしを、かひ生けたりしを嬉しと思ひけるにや、ひさごの種を一ツもちて來たりしを植ゑたれば、かくなりたるなりといへば、そのたね只一つたべといへば、それに入りたる米などはまゐらせん、種はあるべき事にもあらず、さらにえなんちらすまじとて取らせねば、われもいかで腰折たる雀見つけてかはんと思ひて、目をたてゝ見れど腰をれたる雀更に見えず。つとめてごとに伺ひ見れば、せどのかたに米のちりたるを食ふとて、雀のをどりありくを、石を取りてもしやとてうてば、あまたの中にたびたびうてば、おのづから打ちあてられて得飛ぬあり。悦びてよりて腰よく打折りて後にとりて物くはせ、藥くはせなどして置きたり。一つが德をだにこそ見れ、ましてあまたならばいかにたのもしからん、あの隣の女にはまさりて、子供にほめられんと思ひて、籠の内に米まきてうかゞひゐたれば、雀どもあつまりて食ひに來たれば、又うち〳〵しければ、三ツうち折りぬ。今はかばかりにてありなんと思ひて、腰折りたる雀三斗桶に取入れて、銅こそげてくはせなど

取れどもつきもせずおほかり。笑ひし子供も是をあけくれ喰ひてあり。一里配りなどして、果にはまことにすぐれて大きなる七つ八は、ひさごにせんと思ひて、内につりつけて置きたり。さて月ごろへて、今はよくなりぬらんとて見れば、よくなりにけり。取りおろして口あけんとすればすこし重し。あやしけれども切りあけて見れば、物ひとふた〔一本はた〕入りたり。何にかあるらんとうつして見れば、白米の入りたるなり。思ひかけずあさましと思ひて、大きなるものに皆をうつしたるに、おなじやうに入りてあれば、たゞごとにはあらざりけり、雀のしたるにこそと、あさましく嬉しければ、物にいれてかくし置きて、殘りの瓠どもを見れば、おなじやうに入りてあり。是をうつし〳〵つかへば、せんかたなく多かり。さてまことにたのもしき人になりける。となりの里の人も見あざみて、いみじき事にうらやみけり。此隣にありける女の子供のいふやう、同じ事なれど人はかくこそあれ、はか〴〵しき事もえしいで給はぬなどいはれて、となりの女この女房のもとに來たりて、さても〳〵こはいかなりし事ぞ、雀のなどはほの聞けど、よくは得しらねば、もとありけんまゝに宣へといへば、ひさごのたねを落したりしを植ゑたり

よ、物くはせなど云置きければ、子まごなど、あはれなんでふ雀かはるゝとてにくみ笑へども、さはれいとをしければとて飼ふほどに、飛ぶほどになりにけり。今はよも烏にとられじとて、外に出でて手にすゑて、飛びやする見んとてさゝげたりければ、ふらふらと出ていぬ。女おほくの月ごろ日ごろ、暮ればをさめ明れば物くはせならひつ、あはれや飛びていぬるよ、又來やする、見んなどつれ〴〵に思ひていひければ、人に笑はれけり。さて廿日ばかりありて、此女のゐたるかたに雀のいたくなく聲しければ、雀こそいたくなくなれ、ありしすゞめの來るにやあらんと思ひて、出でて見ればこの雀なり。あはれに忘れず來たるこそあはれなれと言ふ程に、女の顔をうち見て、口より露ばかりの物を落して置くやうにして飛びていぬ。女何にかあらん、すゞめのおとしていぬる物なればとて、よりて見れば、ひさごのたねを只ひとつ落しておきたり。もて來たるやうこそあらめとて持ちたり。あないみじ、雀の物得て寶にし給ふとて、子ども笑へば、さはれ植ゑて見んとてうゑたれば、秋になるまゝにいみじくおほくひろごりて、なべての瓠にも似ず大きにおほくなりたり。女よろこびけうじて、里隣の人にもくはせ、取れども

べき吉凶見ゆるといふ事もあれば、別に出處ある事歟、尋ぬべし。打出の槌は酉陽續集巻一に見えたり。

## ㈥ 舌切雀

童子等が説くところ大かた本文とおなじ、故にこゝに擧げず。そのすこし異なる處は下に辨ずべし。

宇治拾遺物語巻之三に云く、今はむかし、春つかた日麗かなりけるに、六十ばかりの女のありけるが、虫うちとりてゐたりけるに、庭に雀のしありきけるに、童石を取りて打ちたれば、あたりて腰をうちをられにけり。羽をふためかしてまどふ程に、烏のかけりありきければ、あな心う、からす取りてんとて、此女いそぎて取りていきしかけなどして物くはす。小桶に入れて夜はをさむ。明れば米くはせ飼藥（本ノママ）〔一本飼藥〕にこそげてくはせなどすれば、子ども孫など、あはれ女とじは老いて雀かはるゝとてにくみ笑ふ。かくて月比よくつたへばやうやうをどりありく。雀の心にもかくやしなひいけたるをいみじく思ひけり。あからさまに物へいくとても、人に此すゞめ見

へり。桃太郎が鬼が嶋渡りは全くこれより出でたり。御曹司嶋めぐりといふ繪卷物世に行れしころ、それに擬してかゝる物語さへ出來しならん。○隱蓑隱笠は、夫木集卷の三十二、雜の十四に、信實朝臣、「聞まほし世のうき時のかくれ蓑何かは山の奥もゆかしき」又おなじ集おなじ部に、衣笠内大臣、「かくれ蓑うき名をかくすかたもなし心に鬼をつくる身なれば」是は鬼の蓑笠もてるよしを、心の鬼に比へてよみ給へり。又囘國雜記に、道興准后蓑笠の森とて社頭ましましけり。相州鎌倉近邊「あめがした守らん神のちかひにやこゝにきやどるみの笠の森」これは素盞烏尊の故事を思ひよりて詠給へるなるべし。神代紀一書說。素盞烏尊結二束青草一。以爲二笠蓑一而。乞二宿衆神一。云々。萬葉集卷十二、「久堅乃雨零日乎我門爾蓑笠不蒙而來有人也誰」○鬼の笠をもたるよしは日本紀。齊明天皇六年。秋七月甲午朔。丁巳。天皇崩二于朝倉宮一。八月甲子朔。太子奉レ從天皇喪一。還二至磐瀨宮一。是夕。於二朝倉山上一有レ鬼。著二大笠一。臨二視喪儀一。云々。鬼のかくれ笠といふことはこれよりいふなるべし。さて笠あればやがて隱蓑と對せしにや。溫古錄に、大歲の夜岳に登り、蓑を逆さまに被て遙にわが家の方を見れば、明年ある

朝の事を擬していふ也。保元物語爲朝鬼が嶋渡りの段に、御曹司は西國にて船には能く調練せられたり。船をも損ぜず押上げて見給へば、長一丈餘ある大童の髮は空樣に取上げたるが、身には毛ひしと生ひて、色黑く牛の如くなるが、刀を右に指して多く出たり。云々。亦云く實にも見れば鳥の穴多し、其鳥の勢は鵯程なり。爲朝これを見給ひて、件の大鏑にて木に有るを射落し、空を翔るを射殺しなどし給へば、嶋のものども舌を振ひておぢ恐る。汝等も我に從はずは、かくの如く射殺すべしと宣へば、皆平伏して從ひけり。身に著る物は網の如くなる太布なり。この布を面々の家より多く持出でて前に積置きけり。島の名を問給へば鬼が嶋と申す。然れば汝等は鬼の子孫か。さん候。さては聞ゆる寶あらば取出せよ見んと宣へば、昔正しく鬼神なりし時は、隱簑、隱笠、浮履、劍などいふ寶ありけり。其比は船なけれども、他國へも渡りて日に食ふ人の生贄をも取りけり。今は果報盡きて寶も失せ、形も人になりて他國へ行くことも叶はずといふ。さらば嶋の名を改めんとて、太き葦多く生ひたれば、葦嶋とぞ名附ける。この嶋倶して七嶋知行す。是を八丈嶋のわき嶋とす。云々。これは永萬元年三月の事なりとい

喚んで縱横無礙に切つて廻りける間、數千の敵軍駭騒ぎて、城を落されぬはなかりけり。見二十卷二十二

○又雉を從者としたりける事は、無名雉を擬したる歟。舊事本紀云。高皇產靈尊勅問諸神等曰。昔遣天稚彦於葦原中國。至今所以久不來者。蓋是國神有强禦之者。我亦遣何神。問天稚彦迈留之所由也。思兼神諸神答曰。可遣無名雉亦鳩。因遣無名雉與鳩。而往就之。此雉亦鳩降來。見粟田豆田。則留而不返。所謂雉頓使。亦豆見落入鳩。是其緣矣。こゝにいふ雉の粟田を見て留まれるを、彼の黍團子にめでたりといふなり。雉は瑞鳥也、その瑞桃太郎が寶を得て富に至るの前象とす。易離爲雉。傅玄雉賦云。稟炎離之正氣。應朱火禎祥。云々。雉は南方火に象どれり。○鬼が島は鬼門を表せり。これに逆するに、西の方申酉戌をもてす。是を四時に配するに、西は秋にして金氣殺伐を主ればなり。その意いと深し。且つ鬼が嶋は南嶋の摠名也。この故に雉の鬼が嶋へ到りて功あるよしをいへり。潛確類書云。雉雄者有冠。長尾文采。善鬪。○猿の人に從ひし事は、和漢その例尠からねば、毛擧るに遑あらず。○桃太郎が鬼が嶋へ到りて寶貨を得たりし由は、爲

子と題して、梅枝、桃子、餲子、桂心、枯䐉、饆饠、團子等の目あり。かゝれば團子の名目よつて來ること久し。又彼の桃太郎が團子を齎して粮としたるは、桃子團子の名に稱へり。○桃に犬も亦緣故あり。季至が桃花犬の歌に云く、宮中有レ犬桃花名。絳緒團レ頭懸ニ金鈴一。云々といへり。○犬をもて敵の城を拔きたる事は、畑時能が事を擬したり。太平記に云く、畑六郞左衞門時能と申するは武藏の國の住人にてありけるが、謀巧にして人を睨み、氣健にして心撓ざりければ、戰場に臨むごとに敵を靡け堅きに當らずといふ事なし。されば物は類を以て聚る習なれば、彼が甥に所太夫房快舜とて、少しも劣らざる惡僧あり、又中間に惡八郞とて缺脣なる大力あり、又犬獅子と名をつけたる不思議の犬一疋有りけり。此の三人のものども闇にだになれば、或は帽子冑に鎖を著て足輕に出立つ時もあり、或は大鎧に七つ物持つ時もあり、樣樣質を替へて敵の向城に忍び入り、先づ件の犬を先立てて城の用心の樣を伺ふに、敵の用心密くて隙を伺ひがたき時は、この犬一吠吠えて走出で、敵の寢入夜廻も止むときは走り出でて、主に向つて尾を振りて告げける間、三人共に此犬を案內者にて、屛を乘越え城の中へ打入つて、叫

疫癘。常以東行桃枝。煎熬湯浴之佳と見えたり。又日本紀神代紀、伊弉諾尊。自黄泉走還時。雷等皆起追來。時道邊有大桃樹。故伊弉諾尊。隱其樹下。因採其實。以擲雷者。雷等皆退去矣。此用桃避鬼之緣也。云々。又この時桃に名を賜うて、意富迦牟都美命とのたまはせし事、古事記上代本紀第十三張に見えたり。又風俗通に、東海度朔（或作度索）山有大桃樹。盤屈三千里。下有鬱壘神荼。以食凶鬼。名曰蟠桃。といへり。これらの故事によりて、桃太郎鬼が嶋へ到りて鬼を殺し、その鬼王を擒にしたりとは作したるなり。

○又桃太郎が母に請うて黍の團子を造し、糧に裹みて首途したる事も又本据あり。孔子家語（子路初見篇）云。孔子侍坐於魯哀公。設桃具黍。哀公曰。請用。仲尼先飯黍。而後噉桃。左右皆掩口失笑。公曰黍者非飯之也。以雪桃也。仲尼對曰。丘知之矣。夫黍者五穀之長也。祭先王以爲上。盛草有六。而桃爲下。祭先王不得入於廟。丘聞之。君子以賤雪貴。不聞以貴雪賤。今以五穀之長。雪果蓏之下。是侵上忽下也。かゝれば桃太郎が首途するに黍を先にしたるも其義かなへり。又按ずるに拾芥抄下の巻の末に、八種の唐果

鬚菜を食せしといふ故事による歟。

されば桃果の中より兒の生れしと作りしは、これらの說に因れる也。且その竹と橘とをいはず、別に桃の實とするものは、桃は仙木にして、百鬼精物を殺すの功あればなり。加之流水に桃の實を得て窮鬼を追ひやらひ、兒を生み福を來せしよしは、古事記所謂。伊耶那岐命告桃子。汝如助吾。於葦原中國所有。宇都志伎青人草之落苦瀨而。患惚時可助。と告せしにかなへり。亦晉陶淵明が桃花源記を思ひよしたる歟。又述異記に、日本國有金桃。其實重一斤といへるにも稱へり。亦桃の鬼を退治するよしは、本草綱目 巻二十九 五果門。桃果下云 摘要 尸疰。鬼疰。急以桃仁五十枚。研泥水煮。取四升服之。又傳尸。鬼氣。桃仁一兩去皮尖。杵碎。水一升半。煮汁入米作粥。空心食之。又鬼疰。心痛。桃仁一合爛研。煎湯服之。亦云。神桃。主治。殺百鬼精物。本經 殺精魅五毒不祥。療中惡腹痛。又桃花下云。氣味苦平無毒。主治殺疰惡鬼。令人好顏色。悅澤人面。潛確類書云、神農經云、梟桃在樹不落。殺百鬼。桃王。服之長生不老。この說によりて老夫婦桃果を食うて忽ち老を退け復弱りしともいへり 又桃葉下云。氣味苦平無毒。主治除邪鬼。中惡。腹痛。又天行

はす、うつくしき事かぎりなし。いとをさなければ箱に入れて養ふ。かくて竹とりの翁竹をとるに、此子見つけて後に竹とるに、ふしをへだてゝ節ごとにこがねある竹を見つくる事かさなりぬ。かくて翁やう〳〵ゆたかになりゆく。このちごやしなふほどに、すく〳〵とおほきになりまさる。三月ばかりになるほどに、よきほどなる人になりぬれば、髮あげなどそうして髮あげさせ、きちやうのうちよりも出さず云々。この子いとおほきになりぬれば、名をばみむろどのいんべのあきたをよびてつけさす。あきたなよ竹のかくや姫と付侍る云々。この餘竹節の中より人を生じたるよしは、寳樓閣經を引きて、河社にもいひ、華陽國志、異苑志、恠錄、幽怪錄を引きて、竹取物語の註釋にも見えたれば、玆にはかきも記さず、又橘果の中に二人の仙人ありし事もあり。幽冥錄、巴園人種兩大橘。隱如一斗盎。剖之有二叟。相對象戲。一叟曰。橘中之樂。不減商山。但不得深根固蒂耳。一叟曰。僕飢矣。得龍鬚菜食之。食訖以水潠也。化一白龍而去。といへり。

因にいふ、今の紀州の蜜柑、その大きなるものは龍鬚といふ草をもてこれを裹めり。橘仙龍

て桃太郎その寶を受けて鬼王を放し、犬猿雉子を將て故郷に歸り、思ふまゝに富み榮えて、父母を安樂に養ひしといふ事。

按ずるに、桃實の中より兒の生れし由は所見なし。竹節の中より兒の生れたる事は、和漢にその故事あり。述異記云。（契沖河社引後漢書西南夷傳曰。云々。）夜郎縣西南遠夷國名也。其先有女子。浣紗忽見三節竹。流入足間。聞其中有號聲。割竹視之。得一男。歸而養之。及長有武略。自立爲夜郎侯。以竹爲姓。漢武帝元鼎六年征西南夷。改爲牂牁郡。夜郎侯迎降。天子賜以王印綬。後卒夷獠咸以竹王非血氣所生。衆爲立廟。今夜郎縣有竹王神是也。

○又竹取物語に、いまはむかし竹とりの翁といへるものありけり。野山に竹をとりつゝよろづの事につかひけり。名をばさるきのみやつことなんいひける。その中にもとひかる竹なん一すぢ有りけり。恠しがりてよりて見るに、つゝの中ひかりたり。それを見れば三寸許りなる人いとうつくしくてゐたり。おきないふやう、われ朝ごと夕ごとに見る竹の中におはするにて知りぬ、子になり給ふべき人なめりとて、手にうち入れて家にもちて來ぬ。めの女にあづけてやしな

藕汁、皆その毒を解すべし。晴川これを餘杭の呉世衡に聞きたるよし、後蟹録にいへり。

## ㈤ 桃太郎

童話に、昔老夫婦ありけり。夫は薪を山に折り、婦は流に沿うて衣を洗ふに、桃實一ツ流れて來つ。携へかへりて夫に示すに、その桃おのづから破れて中に男兒ありけり。この老夫婦原來子なし、この桃の中なる兒を見て、喜びてこれを養育み、その名を桃太郎と呼ぶ程に、（或は云ふ老婆桃の實二つを得て家に携へかへりて、夫婦これを食ふに、忽地わかやぎつゝ、かくて一夜に孕めることありて男子を生めり、因りて桃太郎と名づくといへり。）その兒忽地大きになりつゝ、膂力人に優れて一郷に敵なし。一日その母に、黍團子といふもの夥とゝのへて給はれといふ。母その故を問へば、鬼が嶋に赴きて寶を得ん爲なりと答ふ。父聞きていと勇と譽めて、そのいふまゝにす。團子既にとゝのへしかば、桃太郎これを腰間に著け、父母に辭し別れて、ゆく〱途に犬あり、その腰間なる黍團子を見て、これ一ツ賜はらば從者たらんといふに取らしつ。又猿と雉子とにあへり。みな黍團子を與へて從者とし、遂に鬼が嶋に至り、その巖を攻めて鬼王を擒にす。鬼どもその敵しがたきを見て、三ツの寶物隱簑、隱笠、打出小槌を獻つりて主の命乞せり。斯

墓あり。壇上の山門は吉野が建立したるが、後に火に係りて改建てたりと寺僧の話なるよし、京なりける賀樂主人いへり。その墓碑は每年盧橘菴墨してこれをおくられき。無益の辨なれど聊襄篇の訛舛を補ふのみ。

○伊豆の七嶋、大嶋より八丈に至るまで牛馬の外に餘獸なし、但鼠は酷多しといへり。按ずるに、これらの嶋鼠はみな蟹の化する所なるべし。晉書太康四年會稽蟛蜞及蟹。皆化鼠甚衆。復大食稻爲災。といふ事見えたり。これを解鼠といふにや尋ぬべし。又述異記その餘の小說にもこれをいへり。

○東坡蟹を嗜めり。後漸くその殺生を厭うて復終に食はず、又明の李笠翁これを嗜む事東坡に過ぎたり。後蟹錄云。李笠翁平生嗜蟹。以蟹爲命。每於蟹未出時。即儲錢以待。自呼其錢曰買命錢。

○蟹を食ふとき柹と荊芥と同く食ふべからず、木香汁これを解すと本草に見えたり。亦蟹の毒に中られたるには、大黃のみならず、紫蘇、冬瓜汁、凡蒜汁、豉汁、蘆根汁、黑豆汁、生

刺して、その友の爲に仇な報ひし事、共に今昔物語巻の三十の十四張より十七張に見えたり。これらの事を思ひよしたる歟。○杵と臼が蟹を輔けたりといふ事は、公孫杵臼が名を象りたる歟。史記趙世家に、趙朔が門客公孫杵臼、その友程嬰とともに謀りて趙氏の孤武子を輔け、終に仇人屠岸賈を滅せしことあり。○古人戯れに蟹を取つて傳略を述べたるもの、宋の陳造が無長叟傳、淸の孫之錄が日蟹傳等あり。かゝれば我俗の話柄とすなる猴蟹合戰も年を同くして語るべし。

因にいふ蟹杯。曰。其斗大者。（匡一名レ斗）漁人或用以酌レ酒。謂二之蟹栓一。亦詞陵雲螺之流也。見二于晴川蟹錄一。後蟹錄亦云。顧太初說略云。蟹杯以二金銀一爲レ之。飲不レ得二其法一。則雙螯鉗二其唇一必盡乃脫。其製甚巧。載石屏詩。落木三秋晚。黃花九日催。何當レ陪レ勝レ踐。其把二蟹螯杯一。予嚢に著したる雨談に、寛永中京師の盛妓吉野が蟹の杯を圖したるが、再び按ずるに、彼杯は原來顧大初が蟹杯を摸したるなり。且その傳略も悞ありき。吉野は寛永二十年八月廿五日沒す、法號唱玄院妙達日性、鷹峯壇上に

りて背殼人面に似たり、眼口分明にして勇士の怒れるが如し、名づけて平家蟹といふ。攝州大物浦にも又この蟹あり、海人これを武文蟹といふ。又攝州安里河にもこれあり、土人名づけて嶋村蟹といへり。相傳ふ、正慶二年一の宮（尊良親王）の隨身秦武文松浦枝に謀られ、御息所を奪去らる。武文これを逐うて大物の浦に自殺し、寃鬼風濤を發して主を救ひ、遂に化して蟹となる。或はいふ、享祿四年細川高國、三好海雲と戰うて敗走す、その臣嶋村貴則苦戰して主を救ひ、遂に安里河に沒して、化して蟹になるといへり。その實は一種なり、唐山にこれを關公蟹といふ。蟹錄所謂。吳沈氏子。食㆑蟹得㆘背殼若㆓鬼狀㆒者㆖。眉目口鼻布明白。常寶翫㆑之。といふもの是なり。平家、武文、嶋村が事原寓言に係るといへども、亦是蟹に讐あるの說由來久し。五雜俎載。唐天寶間。當塗民劉成李暉。以㆓巨舫㆒載㆑魚。有㆓大魚㆒。呼㆓阿彌陀佛㆒。俄萬魚俱呼。其聲動㆑天。晴川亦云。堅瓠續集云。唐天寶間。宣城劉成舟中。聞㆓蟹呼佛㆒云々。かゝる怪談蟹にはいと多かり。○蜂をもて猴を刺せしは封侯の對なり。又鈴鹿山の強盗八十餘人、京より來れる水銀商人をひはぎせんとて夥の蜂に刺れし事、又法成寺の池のほとりなる蜂、阿彌堂の簷にをる蜘蛛を

て、次の日赦されて京に歸りし事、宋の元嘉年間章安縣の人、嘗て虎を屠りて海口に至りて、大きなる蟹を見て、烹てこれを食らひしかば、其夜夢に嫗來りて、汝我肉を噉ふ、我汝が心を食はんと告ぐると見て、その人明日虎に傷られて死たりし事、亦順治八年の季冬百獅池の蟹、枉死の者の屍を示して、淫婦姦夫を顯せし事、吳縣の進士蟹を釣りて解元の兆としたる事、唐の龍朔の初め、洛州景福寺の比丘尼の侍童伍五娘死せり。その生けるとき寺中にありて、蟹を食ふによつて刀林地獄に墮たりとて、その弟に憑て冥福を求めし事、四明城中に民徐生が婦蟹を嗜むによつて、その夫毎秋に海濱に至りて螃蟹を拾ひ、繩をもてこれを貫き携へ歸るときは、婦蟹を烹て飽までこれを噉ふ。その繩戸外に積て累々たり。一日婦早に起きて窓を推け、積たる繩の處を見れば數百の鬼つどへり。大に驚き叫びて、遂に病を受け、時々螃蟹わが身を繞りて、我を夾むと叫びつゝ狂死をしたる故に、人その處を螃蟹除と呼びなせしこと、みな是小說に述ぶる所、載して類書中にあり。こは只蟹の恩に答へ怨を報ひし故事を擧ぐ。亦我が關西の俗說に、壽永の役に平族多く長門の赤間及尾嶋檀浦に沒す、その寃魂化して怪しき蟹になれり。今に至

三日。冠人去。女語父擇良材。固造小室。室成女入内閉居。三日後冠人果來。見女屏居。生忿恨心。乃復本形。長數丈。以身纏室。擧尾敲戶。父母大恐不得爭奈。半夜後。叩聲息。聞悲鳴聲。頃刻悲聲又止。明旦父見之。大螃蟹百十。手足亂離。蛇又被瘡百餘所。幷皆死。女開室出。顏色不變。曰。我聞戶外大小蟹千百來此蛇。大蟹多歸。小蟹死。今存者。皆小蟹耳。然大於尋常。我通夜誦普門品。有一菩薩。長尺餘。語我曰。無怖也。我擁護汝。父母大悅。便穿土埋衆蟹及蛇。就其地營寺薦冥福。故號蟹滿寺。又曰紙幡寺。見于卷二十八 唐山には狄訓練といふ者、悞つて西湖判官(蟹の自稱)を烹て狄が五子相繼ぎて病死せし事、湖州の醫生の母多く蟹を食ふことを嗜み、死して蟹山に入りて苦惱を受けし事、平江の細民張生蟹を煮て、出でて售るを活業とし、殺す處の蟹數千百、紹興五年七月に至りて、その家忽怪あり。張が女驚死し、張夫婦も又死してその家斷絕したる事、漢の王吉が夢に巨蟹を見て、司馬相如が文章をもて天下に橫行せん事をしれる事、宋の鄒浩が蔡京に陷られ昭州に謫れしとき、亂石の下に蟹一枚を得てこれを江に放ち、その應報によつ

蟹皆これを憐み、類を盡して猴を攻めたるは義なり、蟹錄云。菽園雜記云。松江沈宗正。每深設簖於塘。取蟹入饌。一日見二三蟹相附而起。近視之。一蟹八跪皆脫不能行。二蟹舁以過簖。宗正爲感嘆。遂折簖終身不復食蟹。董孔昭曰。西利生之論友也。曰。第二我夫耳目。不能及手足。不能相代。在我者。且然。矧伊人乎義哉。斯蟹郭索乎。緯蕭之間。謀其身。不遺其友。といひしに似たり。且つ蟹の恩に答へ、義に依て讐を報ひし事は和漢にこれあり。元亨釋書云。蟹滿寺者。在山州久世郡。有郡民。合家慈善奉佛。有女。七歲誦法華普門品。數月而終全部。一日出遊。村人捕蟹持去。女問。捕此何爲。答曰。充食。女曰。以蟹惠我。我家有魚。相報酬。村人與之。女得放河中。歸家。睨乾魚。其父耕田中。一蛇追蝦蟆而含之。父憐而不意曰。汝捨蝦蟆以汝爲壻。蛇聞言擧頭。見翁吐蝦蟆而去。父歸舍思念。誤發言。恐失愛子。懊惱不食。婦及女問曰。翁何有憂色而不食。父告實。女曰莫慮也。早湌焉。父悅受膳。初夜有叩門人。女曰。是蛇也。只言三日後來。父開門有衣冠人。曰。依約來。父隨女語曰。且待

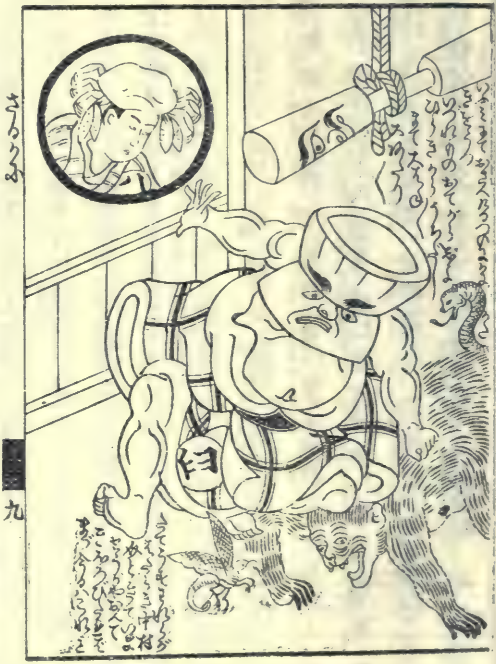
以竹著火中。爆燁而山𤢖皆驚。犯之令人寒熱。といへり。山𤢖は山都の屬歟。山都は猨に似て最大きなり。性蟹を覓めて食ふものなり。然れば猴と蟹と怨を結び、且つ鷄卵爐の中に在りて、自ら火を撃つて爆燁し猴を驚せしは、漁者の竹をもて火中に著け、爆燁して山𤢖を驚かすといふ事に相似たり。亦蟹錄に述異記を引きて、宋の元嘉の初、富陽の人王子窮瀆中に蟹籪を作るに、山都その籪を裂きて蟹を盗める事を載す。その說前の山𤢖に似て頗る精細、これを述異記に參考するに、和刻の本にはこの事なし、亦疑ふべし。山都或山精に作る。孫之騄云。異苑云。山精如人。一足長三四尺。食山蟹。夜出晝藏。といへり。かゝれば山𤢖山都は老猨狒々の屬たり。蟹の猴を讐とすることはこゝに根くなるべし。○猴蟹合戰と題する事は、蟹錄云。吳俗有蝦荒蟹亂之語。蓋取其被堅執銳。歲或暴至。則鄉人用以爲兵證也。といふに因れる歟。○蟹が拾ひ得たりける飯を惜ずして猴に與へたることは、張敞集、朱登爲東海相。遺敞蟹醬。報書曰。蘧伯玉受孔氏之賜。必以及鄉人。敞謹分既於三老尊行者。曷敢獨享之。見于晴川集といへる趣に似たり。○蟹が猴に傷らるゝに及びて、衆〱

これを聞きてうちほう笑み、そは世にいふばけ物にあらず、この山の蚯蚓なり。蚯蚓山の土を食ひて年を經れば、土氣を起し空に飛行す。必ずけふの如く雨霽し夕つかたは、いくつともなく出あるき、澤蟹と戰ひてこれを打ちつぶして腦を吸へり。このこと西國に多かり。この蚯蚓は恐るべからず澤蟹は恐るべし。故いかにとなれば、蟹の大きさ三四尺、その最巨なるに至りては丈餘にも及ぶものあり。甲の上には苔むして草木を生じ、眼の光天を射る。螯を抗げ足を運して人を食ふ事折ふしあり。蚯蚓は彼を打ちつぶして、却つて人を濟ふに似たりとなんかたり傳へたるといへり。蚯蚓の事その虛實はいまだ知らず、蟹には殊に巨大なるものありとぞ。晴川云玄中記。天下之大物。有二北海之蟹一焉。擧二一螯一。能加二於山上一。身在二水中一。又山海經云。姑射國大蟹在二海中一。蓋千里之蟹也。又女丑有二大蟹一。廣千里と注せり。これ大蟹の他物と闘の證なり。おもふに虎は本邦になき獸なれば、これを猿に代たる歟。猿とするには因緣あり、蟹錄云。眉公書蕉云。西方山中有レ人焉。其長尺餘。袒レ身捕二蝦蟹一。性不レ畏レ人。見二人止宿一喜依レ火以炙二蝦蟹一。伺二人不一レ在。而盜二人鹽一。以食レ蠏。名曰二山猱一。其音自叫。人常に

至。必當懐惜。于是隨風挂帆。行可四十里。遥見峯上有赤物。如蛇形。久之漸大。胡曰。此山神惜寶。來逐我。爲之奈何。舟人莫不戰懼。俄見兩山從海中出。高數百丈。胡喜曰。此兩山大蟹螯也。其蟹常好與山神鬪。山神多不勝甚懼。今其螯出。無憂矣。大蛇尋至。蟹與盤鬪良久。蟹夾蛇頭。死於水上如連山。船人因是得濟。又蟹と蚯蚓と戰ふ事あり、頭陀物語に、團友齋凉兎筑紫のかたに行脚せし頃、一日遊山して日暮れて宿にかへらんとするに、後方に物あり、怪しと思ひて見かへれば、地をはなるゝこと三尺ばかり、長さは丈あまりと見ゆるものの、赤き色炎の如くなるが風をおこしさかさまに立ちて、動くとも飛ともなく、宙にはなれて近づき來る程に、凉兎魂消えて肌膚粟の如く、襟寒うなりて呼んとするに聲發ず、わが足に手をかけて一歩づつ前にすゝまんとするに、忽地後方に音して水ざはくと鳴り、木草颯と戰ぐに、物の響ひしくと聞ゆ。ふりかへり見るにその物を見ず、心地少しわれにかへりて汗を絞り、辛しで人の家に走り入りにければ、主人凉兎が面色の常ならぬを訝りて、その故を問ふに、凉兎しかぐの變化にあへるよしを告ぐ。主人

り、亦泣くつらをいたく刺せば、拂ひもあへずますく叫びて背門より走出んとするを、滑海藻足にまつはりてこれをすべらし、杵は棚より落ちくだり、臼は金門の上より轉落ちて、ふたたび背をうち碎くに、よわり果て得も起ず。そのとき蟹ども群だち來て、螯をあげ猴を夾み、その宍を啖ひて歡びあへりといふ事。按ずるに、唐山の小說などにも、蟹と猴と戰ひしよしは所見なし。蟹と虎と鬪ふ事はあり。李石續博物志云。蝤蛑大者。能與虎鬪。取之不戒螯能剪殺人。亦蟹錄云。蝤蛑（蝤蛑。一名黃甲。蟹之最巨者。殼純青色。有兩尖橫出。螯具無毛。兩螯八足。後二足匾而闊。）大者長尺餘。兩螯至強。八月能與虎鬪。虎不如。隨大潮退殼。一退一長。山谷楚辭云。蝗臂美兮當車。蟹螯強兮鬪虎。又蟹と山神と鬪ひし事あり、廣異記載。近世有波斯常云。乘船泛海。往天竺國者已六七度。其最後。船漂入大海。不知幾千里。至一海島。島中見胡人。衣草葉。懼而問之。胡云。昔與同行侶數十人漂沒。唯己隨流得至於此。因爾採木實草根食之。得以不死。向衆哀焉。遂船載之。胡乃說。島上大山。悉是車渠瑪瑙玻璃等諸貨。不可勝數。舟人莫不棄己賤貨。取之既滿船。胡令速發。山神若

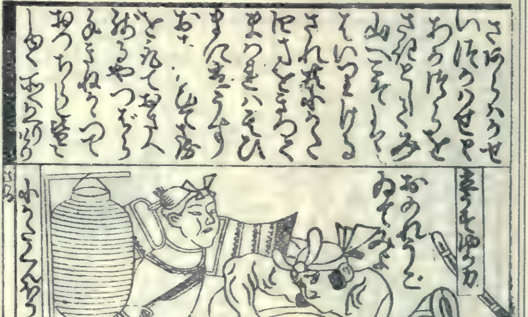
その餘宝暦明和の間再刻せしところの繪草紙桃太郎舌切雀兎大手柄花咲爺浦嶌太郎かの数本あり原是江戸大傳町書肆鱗形屋の蔵版なりしを伯労町なる書肆西村永壽堂うけ蔵めて今なほ年々に刷行せらるゝも奇とするに足ざればかりしつ





再板 さるかに合戰 下

全本一冊所纂
下巻也第八頁
續第九頁



この類ひおほかるべし。されども舊板はなかりし。凡元禄より貞享寶永の間に刊行せしところの繪草紙は書画を二丁にてうち或は丸龍の稲妻形或は毘沙門亀甲の幸情紙を標紙として貞享中印行の猫本ぞうしもこの類にして最小冊なり。

臨寶永中江戸書肆所刊行繪草紙猴蟹合戰圖 第四張後五張



○猴と蟹と山の麓を繞りあうて猴は柹の核を拾ひ、蟹は火饒を拾ひつ。火飯出二乎宋元通鑑一猴はこれを見て利を急かにせまくほりし、柹の核に易へよといふに、蟹はこれをいなまず、己が飯と易へて、彼の柹の核を殖ゑにければ、立地に芽を出し、その樹俄頃に向上るばかりになりて、柹の果夥なれり。されど蟹は樹に緣るに便なければ、彼の猴して果をとらするに、猴は抄にて柹をうち食ひつゝ、澁きをば蟹に投與へ、甘きはみなおのが腰に著くる程に、蟹は樹下にありていたく甲を擊傷られ、辛うじて穴に迯入るに、その疼痛堪へ難くして遂に得起ず、蟹が親族妻子緣由を聞きて、且つ驚き且つ怒り、やがて軍兵を起して猴を攻む。猴も又夥の眷屬を將てこれと挑めり。その威勢當るべうもあらざれば、蟹はます〳〵憤に堪へず、おの〳〵穴に蟄りて軍略を相議へる折から、臼杵蜂鷄卵等詣來て、共に奇計を運らし。まづ蟹に和睦を乞して、ひとり猴王を穴居へ誘引ひ、これを爐邊にをらしたり。猴はその謀略あるをしらず、火箸を取りて埋火を掻起さんとするに、鷄卵は爐中に伏して、發ねて其腕を燒きにければ、おどろき遑てゝ廚なる糂粏桶といふものに手をさし入れ、火傷のほてりを醒さんとするに、蜂は桶のほとりにを

村と唱へ、又藪入村と唱ふる事は、その古跡によりて分明なり。しかればこの村も藪入の一證とすべし。天明年間俳諧師吾山が、「藪入や宿はづかしの森ちかき」と咏ぜしは、よく藪入の義を辨へたり。予總角のころ俳諧の連歌を嗜みたりしが、壯年に及びて志こゝにあらざれば、いく度か廢せんと思ふに、家兄はふかくこれを好み給ふ程に、その意に悖らんことをおそれて默止たりき。かゝて寬政十年の秋、家兄身まかり給ひしかば、急に俳諧歲時記を輯錄してその遺志を果せし後は、更に俳諧連歌の事を說かざりしに、今この筆記をなすまゝに、はじめ其角が發句を評し、又詩歌の吉凶を說き、こゝにその辨三たびに及べば、頻に家兄慕しく、もし世にいましてかくもまうさば、何とか批評し給ふらんと思ふに、胸まづふたがりて、淚忽地にはふり落ち、草紙さへうち濕りたるにせんすべなくて、机かいやり枕引きよし、この夜は物もかゝずなりぬ。

## (四) 猴蟹合戰

昔より童蒙のすなる物語も、おのづから根く所あり、思ひ出づるまゝこゝに注して、窓友の唔譚に換ふ。おそらくは穿鑿附會の說多かるべし。

人の家をうるを見にゆきて、歸りてともかうもいはねば、あれより見おとしたるか、音も

せぬは、といひたるにやる、きはめて草ふかく萩おほかりしところなり。

しけからじ萩のやぶこそ戀しけれしかばかりだにわれやとはまし

是竹に限らず、すべて草ふかき處をやぶといふ證なりといへり。よりて思ふに原野徑に逍遙するを藪入りといひたらんに、奴婢等が親里へ歸るも朱門より白屋へ入るなれば、これをも藪入といふなるべし。かゝれば唐山の探春踏青の義にも稱へり。縣より草ふかき田舍へゆくを藪入といはん事疑ふべからず。又越後名寄卷五、舊蹟門、魚沼郡に逃入村といふあり、一名を藪入村といふよし見えたり。土俗の說に、小千谷のほとり山中村より一里許を隔て、左大臣藤原時平公の墓あり、大臣の餘流と稱するもの彼村にあり、よりて逃入村と唱へ、一名藪入村といふよしを記せり。土俗の說は信ずるに足らず、これは元弘建武より、兵亂うちつゞきて朝權を失ひたる貴人の、こゝらわたりまでさすらひたるその子孫、遂に花路にかへらず大臣の餘流と稱せしなるべし。そはともあれかくまれ、貴人京より逃れて村落に入るの義をとりて、後世逃入

御いとまを賜はらぬを手本とすべし。今の代は人の品ことの掟も改りて、春と秋二度父母はらから、うからやから、類緣にまであひ、花月艶容の氣伸をし、命の洗濯などことぶきあふ事、ちまたにうたふ時にして、諸家その禁門をゆるめ里へ下るをやぶりといふなり。女御をにようご、寢るをねいる、破りをやぶいりところ得べし。例しれるおもと人、三日五日などと日數を定め、そのいとま申出づるなれば、御やぶりおゆるしなどいへるもしどけなし。雲上の詞はあまれるもよし、たらぬもめでたし、下司の詞はかならず文字あまりたり云々、といへり。この說非なり。主家の掟を破りて親里へ入るの義とするときは、その名目究めて雅ならず、亦養父入と書くときは、藪入の假字なれば文字につきて鑿穿せんは無益なり。曩に予が著したる俳諧歲時記に、藪入は宿入の訛ならんと記せしも誤なりき。嫁入りをよめりといふ如く、やぶいりをやぶりともいふべし。再按ずるに、藪入とは遊山の義なり、字書に、有レ水曰レ澤。無レ水曰レ藪。といへり、世俗は竹叢のみを藪と思へり、和訓やぶとは彌生の義にて、竹木花艸いやがうへに生ひたるをやぶといふよし先達の說あり。赤染右衛門家集に、

は五十人なり。日知錄に見ゆ。又團は聚なり、丐者一團の頭なればしかいふ。和名かたるとはかたよりゐるの義なり。

### (三) 藪入

毎年正月十六日、市井の老少或は神佛へ參詣し、或は郊外に遊山し、奴婢はこの日主人に許されておのが親里へ歸展するを藪入といふ、今俗はこれを宿下りといへり。只正月十六日のみならず、春秋二時にこのことあり。五雜俎に、齊魯人。多以二正月十六日一。遊二寺觀一。謂二之走百病一。といへるに相似たり。按ずるに、走百病とは遊山して元氣を養ひ、百病を走らするの義なるべし。本邦に藪入と唱ふる事本据詳ならず、只元祿以降俳諧の發句に見えたり。類柑子里居辨に其角が云く、やぶいりを春のものとてや、上下の人の心そゞろに二たび盆後の悦びを待ちむかへたり。或古宗匠の判談に、やぶ入植物に二句去、養父入人倫なり、入の字は字去と沙汰せり。これらは文字の上を信用してその理くらし。たとへば家々の奴婢、僮僕、丁兒等まで、年に一度の暇をもゆるさゞる家風に例つて、かたくつゝしみつとめ侍る事は、宗盛公の遊やに

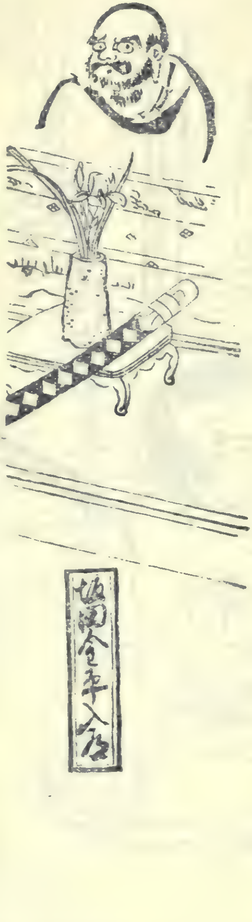
## ㈡ 團頭

穢多はゑとりのりを略し、とをたに通はしていふなり。和名鈔に、屠兒（和名恵止利）云々。屠牛馬肉取賣者也。といへり。鎌倉將軍のとき、穢多の長を長吏といひけり。徂來翁は張里なるべしと南留敝志にいへり。唐山にて屠兒屠戸など稱するものは、こゝにいふ穢多の義にはあらず、獸を屠るを生活とするのみ、本邦の獸店の如し。宋の時團頭といふもの、この方の穢多非人長に似たり。名物六帖に委巷叢談を引て、宋時。杭丐者之長曰團頭。雖富而丐者之名不除。と見え、亦水滸傳卷之二十五、淫婦藥鴆武太郎といふ回に、金蓮、西門慶、王婆等相計りて武太を葬らんとするとき、王婆道。只有一件事要緊。地方上團頭何九叔。他是個精細的人。云々。といへるは是なり。又唐山の俗語に、物の圓きを亦團頭といふなり。水滸傳第八回に、一面七斤半。團頭鐵葉護身枷。といふは、まろき鐵の鍱鋑を打たる首枷なり。東涯先生團頭をヨジロと訓ず、與二郎は京師の丐見なり。その圖說人倫訓蒙圖彙に見えたり。この團の字に暗合のことあり、その名おのづから團頭の團を象れるは頗奇なり。十人を火とす、五火を團とす、一團


東武大和畫工 奥村政信圖



子に、酒田金平といふものあり。勇敢膂力世に勝れたるよしを作り出せしは、和泉太夫が脚本を鼻祖とす。さればその名人口に膾炙して、古今未生の金平が勇力、親衡義秀等が上に出づ。今將牛蒡などにさへ彼が名を負したるはいと怪むべき事ならずや。左に摹するものは寶永年間の繪本にしてきほひ櫻と題す。圖する所の猛者すべて十餘人、將門純友にはじまりて金平入道を卷尾とせり。金平が祝髪の圖は畫工の滑稽歟。これらを見ても當時の流行を知らん。



○亦予が藏むる所別に一本あり、元祿十四年に刊布するものにして、事の趣相似たり。當初金平と題する絵草紙數板あり、今罕に傳ふ。みな和泉太夫が戲曲に繡像して太夫直傳の正本と稱するものなり。（古暦子にふきや町勇や店和泉太夫・ロ長太夫）かくまでにさとびしものをこゝに寫しとゞむる事、卑劣の至り好事に過ぎたりとて心ある人には笑はるべけれど、人の嗜欲も異なりし當時の景迹を、世の童子等に示さんとて、慢に筆のすさびとす。かゝる類を集めんには、予が所藏すらくさ〴〵あれど、元來その奇に誇るにあらねば、因なきものは一枚も載せず。九層之臺必自土也、曚昧を喩すに卑きよりせざれば聞えがたし。前巻に臨寫したる士平飴の引札、とんだ禮賀の番附もみな此心をもて出せり。前にもいへる如く、ちかき世の筆の蹟、又稚き時に弄びし物を、年を經てふたゝび見ればいとなつかしくおぼゆるかし。むかし頼光朝臣に屬したる平公時が一

**きほひさくら**
全一冊折本なり奥村源八政信畫
繡梓の書肆發兌の年月詳ならず

元禄四年辛未五月吉日

通り油町

井筒屋新板



金平千人切図

全一冊凡一十六張繍像四張あり今摹するところ第十二張より十三張に係る



狂言に、金平といふ綽號をとりし事などを思ひあはすれば、このころは童まで只顧勇きを好めるなり。奥村源八政信が畫きたるきほひ櫻などいふ繪本を、今の童子等に見せては歡ばず。圖説は下に出せり人の才も昔に比れば、その發することいちはやく、繪草紙などを見ては作者の巧拙を論ずるもあり。これらに物教へたらばと思ふに、子に教ゆる親は稀なればにや、十五六歳に及びては、昔の愚直なりし少年にはいたく劣れるもありけり。をさなきは生さかしきより愚直なるこそ愛すべけれ。昔は人の親たるものその子に勇を教へにき。勇は義にちかければなり。今は人の親たるもの子を教ゆるに必ず利を説く。孟子に所謂利を取るときは危し、貨殖の家の兒なりとも、利を先にしてこれにをしへば、只貪りで飽くことを知らじ、さてはその子を棄つるなり。予がいとけなかりし比、父にておはせし人、常に剛臆を試み賞罰をたゞしくし給ひしかば、只剛といはるゝを面目の事におぼえ、おのづから物に懈ることなりき。こは子を教ゆるの一術ならんか。さはれ匹夫の勇はいましなべし。

因にいふ、江戸の書肆物の本を新刻するとき、作者の稿本を種本と唱ふるはこゝろ得がたし。譬へば足利時代の事を綴らんと思ふとき、太平記後太平記などすべてその據どころとすべき書籍を種本とはいふべけれ。おもふに昔は繪草紙の作者といふものなく、近藤淸春、羽川珍重、富川吟雪が徒畫工の作者と筆畊を攝たりしとき、書肆より借用する引書を種本と唱へしかば、今もしかいふなるべし。浪華の書肆は下寫本と唱ふ。たね本といふには優れり。

○鹿島をどりといふものゝをやもさ〳〵と拍すもさは猛者なるべし、むかし人のこゝろ猛きを旨としたる時に作り出せし鄙曲ならん。歌舞伎役者の朝夷義秀に扮るとき、和田が三男小林の朝夷だもさといふもさも猛者にて、朝夷といふ猛きものなりと自負するなり。これは元祿年間の歌舞伎役者中村傳九郎が、はじめて朝夷になりし時かくいひしかば、このゝち朝夷にいでたつ猿若等、もさといひ、小林と稱し、鶴の紋つくることみなこれによれり。小林は傳九郎が別稱、鶴は彼が紋なりとぞ。くだれる藝もふるきはおのづから趣あり。亦おなじ比、和泉太夫が操

知りつゝ俗に近きを旨とすなれば、浅はかなる事のみ多かり。さればとて今の作り物語を雅文もて綴れといはゞ、紫女といへどもすべなからん。故いかにとなれば、そのことを述べその趣を盡すに、衣冠より懸鶉より、動靜云爲より、喜怒哀樂より、瞭然として阿堵の中にあり、看官或は歡び或は怒り、或は怪み或は悲み、潸として涙の册子を濕すを覺えず、見るに隨つて倦くことなきは、その文和漢を混じ雅俗をまじへ、人情をつくし語勢をよくし、百幻百出、奇中に奇を出せばなるべし。かゝればにや、唐山の稗官者流演義小說の書を編むに、俗語をもてせざるはなし。彼の水滸傳などいふものも、雅文をもてこれを綴らば施羅も勞して功なけん。且唐山の作文は雅俗の二ツのみ。我が東方はこれに倍して、雅俗に新故和漢の四ツあり、これを攝ること易からず。さもあらばあれ稗說瑣言は鄙事なり、心とむべきものならねど、名利の間に遊ぶものは、解しておのれを枉るもあるべし。他を譏るはいと易く、みづからなすは酷難し。成らずは譏れと古人もいひけり、まづよくこの語を味ふべし。

をはします、日和よくをはしますといふはわろし。寒くをはしますと書かんに、人の寒きをこなたよりいふにはよし、時節のなえてさむきを寒くをはします、暑きをあつくをはしますといふときは、寒暑を敬ふが如し。言を簡略にせんには、字音を唱ふるにますものなしと思ふ世となりては、かゝる僻言多かめれど、俗骨は削りがたし、俗は俗に随つてそのよきものを擇めといふこともあれど、殊にその義に違ふものは聞くにだも堪へずとて、古人もこれを論じたりき。としたまとは新年の賜といふ義にて、それを受くる人こそとしたまと稱すべきに、贈る人より標に年玉と寫す事不敬の至りなり。受くるものも又その不敬を知らず、年玉と書くとき、玉は賜の假字なるに、やがて音に讀みてねんぎよく賜りてよろこばしといふ。畢竟はくらんの藥ははくらん病が買ふといふ諺に似たりと、ある物にいへり。又あら玉は砥といはん枕詞にて、あら玉のとしとつゞけたるを、玉の春といふことなりと思ひとりてや、近属俳諧狂歌の歳旦に、玉の春と詠めるあり、こは年玉をねんぎよくと讀むと同日の談なり。物の本を作るものの亦これにおなじ、その述ぶるところ一言半句たりとも、よく婦幼に聞かせんとて、訛れりと

○回答の和訓いらへなれば、人に物いひかけらるゝとき、いといふべきを、あいうえをと通はして、あともをともうともいふなるべし。それを又音便にて、あいともをうともをいともうんともいふなり。おうを應字に當てて應答の義とする說は非なり。應はおうなり、しかればあにもうにも通はず。又はいといひへいといひ、北國の人はないといふ、みな語の訛なり。はいは往古驛馬のくだりしとき、人を警めたる古言なり。はひふへほと通はして、はいともへいともいふといふ說あれど、回答の義には稱はず。亦いらへのいを唯なりといふ說あれど、唯の假名ゐるなれば、ゐにもをにも通はず。すべて日本言語は字義に引きあてがたき事おほかり。

○今の俗、人に對して、あるをござりますとありますは、きくをきゝますといふ、まとめと通はしてますといひめすといふ、みな敬の言葉にて、在をはします御座なり聞をきこしめす聞行なりといふも、往古は平人にはいはず。しかるにわがある事を御坐有ます、わが聞く事を令聞といはんは、その義に稱はず、加旃御座の和訓をはしますなるに、御座ありますといふは重句なり。今も婦人の書翰にはをはしますなどいふ事を書くはよし、それも只在の義にして、雨氣つきて

へたるなり。亦少女を豪奪してこれを略賣するものを、世俗かどはかしと唱へて、勾引の二字を當てたり、乃唐山にいふ拐契の賊なり。和訓かどはかしとは、その門を迷して他處へ誘引の義ならん。人の人に誑かるゝをばかさるゝといひ、狐狸の人を魅するを又ばかすといふ。ばかすは馬鹿にするなり、馬鹿は秦の趙高が鹿を指して馬なりといはせし故事なるよしは、世俗もをさをさ知れるなるべし。これら無益の辨なれど、筆の走るまゝに注しつ。

○九月より十二月まで夜長き比、諸職人夜をこめて作事經營するを夜なべといふ、婦女子の燈下に縫刺するも又夜なべといふ。一說によなべは夜鍋なり、京の俗夜も活業を勉むるときは、主人たるもの茶粥を熟てこれにすゝむ、故に夜鍋といふ。寒夜の藥餌を小鍋だてといふが如しといへり。或はいふ、この說非なり、よなべとは晝の事を夜へ延べてするといふ義にて、夜のべなるべし、のとなと通ず。又夜並の義とするもあしからず。家持家集に、「宵々に天の河原はならせどもよならふとしもあらじとぞ思ふ」よならふは夜竝ぶなり、月次を月竝と書くも月竝ぶなり、每夜にする業なれば夜竝ともいふべし。

○白波綠林の故事によりて、盗賊をしらなみと唱へ、みどりのはやしといふはしかるべし、これを眞名に白浪と書くときは、その義に稱はず、眞名には白波と書くべし。又盗賊を今俗はどろばうといふ、とろはとるなり、ろとろと通ず、暴は暴戻暴惡の暴なるべし。しかるに世俗は只其角が五元集に、「泥坊や花の蔭にてふまれたり」といふ句を見て、泥坊と書くものあれど、泥坊は原來假字なるを知らず、暴も坊もその假名はうなり、ほうと書くはたがへり。亦世俗小賊を晝鳶といふ。唐山に夜燕といふ怪鳥あり、このものに對すべし。五雜俎云く、荔支果將ㇾ熟。專有ニ飛盗一。緣ㇾ枝接ㇾ樹。趫捷如ㇾ風。園丁防ㇾ之。若ニ巨寇一。然瞬息。不ㇾ覺千萬樹皆被ニ漁獵一。名曰ニ夜緣一。云々。又棍徒をスリといふ。鄕談雜字に、（鄕談）煎扭（正音）掏摸と出せしは是なり。契沖河社に兼盛集なる、「旅人はすりもはたごもむなしきをはやくいましね山のとねたち」といふ歌を引きて、篩の字を當てたり。亦學語篇には須利と書きて梵語なりと注したれど、出處詳ならず。彼がすりちがひつゝ行くさまにて物とらんとするなれば、やがてすりといふなり。又念秧杜騙を胡麻の蠅と名づけたるは、その賊なるや否や見わきがたきを胡麻の上なる蠅に譬

いふ類おほかり。また川だちは川ではつるといふ諺も、昔より唱へ來れるとおほし。堀河百首題狂歌集に「川だちは川ではつるとしらなみや枅にうつとも又柳にて」といふ歌見えたり。枅の字は桁の譌なるべき歟。和名鈔に、枅和名比知岐。功程式云。肱太云々。こゝには肱とよまするにや。又物の忽然と失せたるを、天窗の黒き鼠の所爲ならんといふ。これも昔より唱來れる歟。北村季吟子の山の井（慶長元年印行す、全部五册なり。寛文年間增注して增山井といふ、前集は今世に行れず。）子の日の下に、正忠が發句を載して、「松ひくはあたまの黒き子の日かな」とあり。

因にいふ、今の俗小兒の物いひならふに敎へて、鼠をちう〳〵といふ、彼が鳴音のちよと聞ゆればなり。抱朴子に、鼠壽三百歲。善憑レ人而卜。名曰レ仲。能知二一年中吉凶及千里外事一。といへり。かゝれば我が俗の鼠を仲々と呼ぶ事、おのづから抱朴子の說に稱へり。亦和名鈔に四聲字苑を引きて、鼠（呂與反和名禰須三）穴居小獸。種類多者也。といへり。國賊家耗（又家鹿）とて、鼠を舍の盜賊とす。和名ねずみとはねらひぬすみの義歟。又不レ寢竊の略歟。鼠の全身は薄皂なり、世俗は頭髮のみ黒し。よりて小賊を天窗の黒き鼠とはいふなるべし。

したりがほにいふ云々とあり。寶の山に入りて手を空しくするといふことは、唐山の常言なり。虚齋の四書蒙引に、所謂入二寶山一。空手回者也。といふ語あるよしを、榊原篁洲翁は見出して隨筆に載せられたり。亦五雜俎に、謝肇淛云。余在二燕都一。四度二燈市一。日以遊戲。欲レ覓二一古書古畫一。竟不レ可レ得。眞入二寶山一。而空レ手却回。良以自笑也。といふ事をかけり。かかれば唐山には出處ありて、古くよりいふ諺なるをうけて、今昔物語には書かれたるなるべし。亦狼狽する事を味噌をつけるといふ、これは太平記卷の三十五に見えたり。桃井直常敗軍の段に、當時の人の落首なりとて、「唐橋や鹽の小路の燒けしこそ桃井殿は鬼味噌をすれ」といふ狂歌を載せたり。此下の句の味噌をすれといふは、今俗の味噌をつけるといふ事と聞ゆ。直常は勇敢無雙の大將にて、世人鬼桃井と稱せしとぞ。かゝる人の狼狽したれば鬼味噌をすれとはいふならん。村酒を鬼ころしといふ如く、鬼味噌とは蕃椒味噌の事にや。上の句に、から橋とおきてからき鹽とつゞけ、小路を麴にかけて燒けし鬼味噌とつゞけたれば、鬼味噌は蕃椒味噌の事と聞ゆるなり。又食物の赤くてその味の鹹きを鬼といふ。鰕を醬油の漬燒にしたるを、鬼から燒と

二ッ三ッより四ッ五ッまでの侲子に限るべし。さるを今の婦女子はこれを雅言なりと思ひとりてや、三十四十になるまでもなほ飯をおまんまといひ、羹をおつけといひ、餅をあんもといひ、赤小豆をあかといふはいかにぞや。この餘米をうちまき、味噌をむし、菘をお葉、豆腐を壁、鰯をむらさき、鍋をくろ物といふよしあしは、草むすびといふ草紙に古人の論じおかれたるあれば、こゝには載せず。亦按ずるに、乳をちゝといふは、乳汁とつゞきてちしるの義なれば、ちや〳〵、かう〳〵、とゝには優れり。

○昔よりいふ諺は今に遺れるもおほかり。諺草といふものは、和漢の書どもよりその出處を引きつけたるのみなれば、穿鑿附會なるもあるべし。ふるき諺の遺れるを二つ三つ左に記す。

今薄情なる女子を罵りてくされ女といふ、この言葉宇治拾遺物語巻七に見えたり。やすからぬ事こそあれ、物もおほえぬくさり女にかなしういはれたる云々とあり。又吝嗇なるものを譏りて、轉んでもたゞは起きずといふ、この諺は、今昔物語巻の十二に、汝等よ、寶の山に入りて手をむなしくして歸りたらん心地なり、受領はたふるゝ所に土をつかめといふとこそいへと、

○稚兒の物いひならふ時には、長きをば約めてをしへ、短きをば重ねていはし、亦物を比喩して敎ゆるもあるべし。幼少きときは訛言いふも可愛けれど、その訛言が常となりて、老つけても得改めざるは傍痛し。飯をまんまといふは、旨々といふ事なり。尿をしゝといふはしゝというてやればなり。はこする事をうんことといふは息張ることを敎ゆるなり。美なるものをほうほといふは褒々にて、譽むるなり。神佛をのんのう又のゝといふは南々にて、南無阿彌陀佛の南を累ねていはするなるべし。衣裳をべゝといふは美々の義歟、へとひと通ず。魚をとゝといふはいかなる義ぞや、鳥をとゝといふはとりのとをかさねたるなり。犬をわん〳〵、猫をにやあにやあとてをしゆるは、その鳴音をいふのみ。餅をあんもといふは餡餅を下略せり。酒をおとゝといふは酌を辭する言葉をとれり。赤小豆をあかといふはその色の赤ければなり。あはせ物をおかずといふは、數々ならべ居ゆればならん。又お菜ともいへり、これは菜蔬の義なるべきに、魚類もすべて菜といふはこゝろ得がたし。羹をおつけといふは飯につけて食へばなり。この餘茶をちや〳〵、香の物をかう〳〵、あるくをあんよ、寝るをねんね、乳をちゝなどいふ事は、

○寶の山へ入りながら手を空しくして、歸るといふ常言は、唐山の古語なるに、こゝにもいとふるくより雅俗の口實としたるにや、三代實錄卷之六、貞觀四年正三位行中納言伴宿禰善男が奏狀に、悲寶山之徒歸。痛刀林之永割。といふ語見えたり。後々の物には、今昔物語に亦これを載したり、今昔物語の事は下にいふべし。

因にいふ、今寫本にて行はるゝ二十卷の日本後紀は、舊史にあらざるよし既に識者の辨あり。後人古書より輯錄したるものなれば、後紀の殘編にはしかざるべけれど、足らざるときは捨てがたくて、愚は是をしも引用せり。閲者怪しむことなかれ。

○壻はむかへ子なり、婦は世つぎ女なり、孫は間子なり、曾孫は隔子なり。物の二ッへだたりたるをひといふ、曾祖母ひあさつてのひの如し。玄孫は八重末子なり。今俗は訛りてやしやごといへり。物の夥累ねたるを八重といふ、八重垣八重山の八重の如し。

○今の俗、さゝやかなる鋭芽のたちて脱けざるをいら〱するといふ、このいらは苛の字なり。和名鈔云。出篇云。苛音何。和名伊良。小草生刺。といへり、これなるべし。

神云。雖二天神造功一。何能一夜之間有レ娠乎。これ間の字をからと訓したる證なり。からとは、こゝより彼處までといふ義に用ふ。吹くからに秋の草木のしをるれば（古今集文屋康秀歌也、新撰萬葉集には打吹丹秋之草木之芝折禮者云々とあり。）と詠じたるからも間にて、秋の山風の吹く間に草木の凋むといふなり。亦程といふもからに通はして聞ゆれど、すこし異なる歟。程は行程と熟して、人の道をゆく如く、かく思ふ程にといふときは、思ひてなすまでの間なり。今俗は思ふうちにといふ。しかれば今うちといふ事を昔は程といへり。さかひといふも是より彼處までと限れる事にて、その義はひとしかるべけれど、からといふこそ雅たれ。さればみやこ人の言葉なりとて、いふこと毎に雅たるにあらず。京師の俗も下さまなるものは、近江人の言葉に化せられたりと思ふことも多くて、いたく訛れり。都會繁華の地は諸國の俗言に化せられ、物のいひざまもおのづからいやしうなりもてゆく程に、流行言葉といふものさへをりく出來て、古言は大かた失するものなり。亦邊境村落は他の人をまじへざれば、訛りながら古言も遺れり。朝に失ひて野に求むるとは、かゝる事をやいふべからん。

いふ言葉、源氏物語にも見えたる歟。かゝる古言の今も東のかたに遺れるを知らざるものは、關東可とて笑ふめれど、その笑ふ人を笑ふべし。江戸の俗白物を罵りてべら坊といふ、このべらも可なり。古今集に、可なりをべらなりと讀めるを見てしるべし。べいといふはさとび言ならぬに、べい〳〵言葉とていとたういやしむるは、つや〳〵心得がたし。亦武藏下總の田舍兒、事を明白にいひがたきとき、物といふ、江戸人は何といふ、何は如何の義なるべき歟。物といふ語は古き草紙物語にも夥見えたれば、何といはんよりなか〳〵に愛たし。又おなじわたりの俗は、語のをはりにむしといふ、かうだムシ、さふだムシといふ、常の事なり。江戸人は人にものいひかくるときもしといふ、まみむめもと通ひて、もしもむしもまうすの轉語なり。是則敬白謹言の言にして、古言の遺れるなるべし。亦駿遠甲信の國人は、ゆくべきをいかず、なすべきをせず、食ふべきをくはずといふ、このずといふは爲すの義にて、古き軍物語に、いはんとせし事をいはんずものをなど書きたるにおなじ。さらばずといふとも笑ふべからず。又江戸人のからといふべきを、京より以西なる人はなべてさかひといふ。からは間なり。濱成天書に天

## ㈠關東方言

いにしへと今と同じからざるは人の言葉なり。しかれども古言は悉く失せたるにもあらず、東のかたには却りて古言の遺れるもありけり。大約伊豆相摸より以東なる民間は、今も語の通ぜざるをとがめて、なんだちふといふちふは、といふといふに同じ、といの約ちなれば、何といふといふ義なり。此ちふといふことを都會の俗は笑ふめれど、萬葉集には、ちふと讀める歌多かり。亦とふとも讀めり。たちつてとと通はして、とふともたふともいふべし。このちふとふを、中葉より歌には耳に障るとてとふと讀めり。亦是ちとてと通はしていふのみ。古今集よりのちの歌に至りては、いよいよますますしらべを旨とすなれば、べらなりなどよむ事なし。さはれふるき文には、あるべきをあべい、すべきをすべいと書ける多かり。あんべいやうもないと

これを坑にし、書を燔きて民を愚にせんとせり。惑へるかな、項王、高祖は儒にあらず、その大業をなすものは天にして徳にあり、いかで文字にあらんや。

○書畫は文學の餘韻なり、人書畫をよくすとも文に暗ければ雅致風韻なし。字をしらずして字を寫し、圖によらずして繪を畫くものは、楫なくして船を行り、鑣なくして馬に乘るが如けん、とばかりにしてわれ一ッだもよくせず、わが今悔ふる所をもて兒孫に示すものは悔なからんが爲なり。愚公も勉むるときは山をうつすに至り、智老も懈れば塵を得避ず。その智には及ふべく、その愚には及びがたし。

俗は色府に在りて山林の口氣を離れず、蒼頡字を爲る事固に故あり。

○山居する人は命長し、海濱の人はしからず。故いかにとなれば、山中は魚肉に乏しく、常に蔬食して、或は木實草の實を粮とし、薪を折り炭を燒き、羊腸たる險阻を上下す。こゝをもて體かろく躬すくよかなり。且つその居るところ都會に遠きゆゑに欲寡し、こゝをもて命長し。仙の人に從ひ山に從ふ、亦是故あり。海濱の人は魚肉に富みて、その飮食都會の人と異ならず。加レ之船に乗り、楫を操りて波上を往來し、一步も運ずして却つて風濤に搖らる。この故に體おもくして脾胃を損ず。その漁獵を生活とするをもて多欲なり。人欲多ければ壽ならず。人死曰レ殁。又作レ沒。沒は水に從ひ殳に從ふ、殳は兵なり、亦故あるかな。

○學問の道は文字の間に置ず、只身を修め行を愼むにあり。禪宗の不立文字見性成佛と說きしも、その義おなじ。しかれども後人先聖の敎を受け、その言を聽き、その行を學ばんとするに、文字によらざればいかにともすべなし。項羽不レ學、書は姓名を識すに足るといへり。このこと項羽にしては可なり、もし强楚に覇たらずば英雄人を欺くとせん歟、秦は儒を忌みて

假名に囉、止の假名に苑、又通の假名にも苑を用ふ、五音通ずればなり。かゝる類、毛擧るに違あらず。上代にはてを弖と書きて、天と書き亭と書くは稀なり。をを烏或は乎と書きて、遠と書き、越と書くは稀なり。濁音も亦正しかりき。では傳、むは婆と書きて今の如くゝを施すことはなし。萬葉集は義訓多し、今僅に俗の用ふる假字筈筒の兩字に過ぎず、新撰萬葉集、日本紀竟宴和歌に至りて假名既に一變す、しかれども一字も假名の違へるはなし。和名鈔の假名は大に今に近しといへども、是も假名は正しかりき。亦按ずるに、ねの字を片假名には、ふるくは示と書けり、これ禰の字の半體なり。しかるにいつの比よりか子と書きて示と書くものなし。子は十二支にねと讀むのみ、字の半體にあらず。この四十七字は、天朝日用の神寶なるに、これだにもなほ疎なるは遺恨の事なり。こは只童蒙の爲にいふのみ、おとなびたるかたには笑はるべし。

○仙と俗とは字體相近し、仙は人に从ひ山に從ふ、俗は人に从ひ谷に从ふ。人愚ならざれば眞を修するに至らず、人慳ならざれば富を致すに由なし。仙は山林を栖として常に紫極を慕ひ、

くはわろし。えは者にて者の草なればえと書くべきをえと書くはわろし。しは之にて之の草なるに、しと書くはわろし。つは川にて津の草なるに、つと書くはわろし。徂來翁はつを月なりといはれしは心得がたし。萬葉集に川をつと讀せし事は前にいへり。かゝればつと書くべし。この餘ほは本の草、ほは保、はは歴の草也、又多は希、をは堂、ちは則、ろは万、ねは禰、とは年の草なり。これらは草の體を失はざれば、をさく〳〵悞る人なし。れは列の草なりといふ説はわろし、礼なり。萬葉集に多く見えたり。亦按ずるに、てはてにて天の草なるに、てと書くときは草の體を失へり。又てと書くときは五の草なり、天にあらず。俗はての字に目なれて、てと書けばこれをててと讀なり。とは久の草なればくと書くべきに、くは省略に過ぎたり。りは利の草なればわと書くべきを、俗はりと書くをもて、利の半體とおもへり。しかれどもひらがなといふものに、字の半體あることとなし。もしひらがなに半體あるときは、片假字は作るべからず。室町殿の時の劵書日記等を見るに、多く片假名にて書けり。これ片假名は國字の楷書なれば、讀むものの迷ざらん爲なるべし。日本紀古事記等の假名は大に今に異なり。保の假名に譜、流の

る、讀みて波太毛とす。十之を辻に作る、訓字の如し。中之を迚に之る、讀みて止作とす。社木を杜に作る、讀みて毛里とす。唐武后新に字を製して日を𡆠とし、君を凮とする類にはあらず。亦按ずるに、鱚（此云喜須）鰘（此云志豆計）躮（此云勢我禮）噺（此云波奈之）𥥛（此云禰良比）これらは全く近世俗間通用の國字なり。しかれども文雅の書には用ひず、字書にはたえて見ることなし。

○南留敝志に、その字は所の半體なるべし、ゟ字をあの字なりといふはこゝろ得がたし。多字の半體なるべし。世の人片假名のみを半體と思へり、ひらがなにもあるべきなりといはれしはいよ〳〵心得がたし。愚按ずるに、そは曾也、ゑは曾の草なればやがてそに作れり、ゟはヶならん歟。个の草をあまりに略して字體を失へるに似たり。

○今のひらがなといふもの、俗の手にあやまられて體を失へるもの多かり。れは々にて鄕の草なれば々と書くべきを、俗はれと書けり。又えは衣にて衣の草なるに、これをもとえと唱へてえに作るは非なり。ろは呂の草なればろに作るべきに、なべてろに書けり。とは宅なるべき歟。しからばとと書くべきをとと書くはわろし。さはさにて左の草なれば、さと書くべきをさと書

この添丁は民丁の丁なり、五雜俎にいふ添丁と同じからず。正字通に云く、隋文帝頒新令。男女十八歳以上爲丁。以從課役。云々。といへるは是なり。我が俗燈花を祝して丁子々々吉丁子といふ、是則ち唐山の諺に、昨夜有燈花報。今朝在喜鵲噪。といふに同じ。しかも唐山の俗燈花を祝することを最も甚し。盧江王夫人、嘗て燈花占一篇を著せり。その略に云く、古占。乾鵲噪。而行人至。蟢子墜而得酒食。燈花結而喜事生。故少陵詩。燈花何太喜。云々。我が俗丁子頭の丁の字を丁香の丁とするは訛れり。灯に作るはいよ〳〵俗なり。

○的の字ホウベニと讀むべし。五雜俎。以丹注面曰的。古天子諸侯媵妾。以次進御。有月事者。難以口說。故注此於面。以爲識。如射之有的。云々。我俗意中の女子を的と稱す、亦是射の的の如し、外をもとめざるの義ならん。

○榊、畑、畠、辻、迚、杜等の數字は和製なり。しかれどもその實は和字にあらず、只二處を合するのみ。神木を榊に作る、讀みて賢木とす。火田を畑に作る、讀みて波太とす。白田を畠に作

貌薫烝也。今炊粉餈謂之烋糕。一説。陸佃曰。醫用艾灸一灼。謂之壯。俗因作烋。烋糕説非。と見え、亦方書に、往々灸幾烋に作るを見て、その義壯年の壯を象るにあらざるをしるべし。壯、烋ともに熏烝の義ならん歟。もし壯年の灸治に幾壯と唱ふるものならば、老人には幾艾といふべし。艾は老なり、老人に幾艾といはざるをもて、灸一壯の壯は壯年に當ていふにあらざる事を察すべきにや。亦按ずるに、素問に壯火少火の辨あり、しかれども灸灼の義にはあらず。

○亲は親の省文なり、苦は喜の省文なり、仏は他の省文なり、见は見の省文なり、风は鳳の省文なり、丽は麗の古文なり、小刻金石縁全傳に見えたり。これ唐山の俗省歟。録してもて遺忘に備ふ。

○我が俗燈花の子を結ぶものをもて丁子頭とす。按ずるに、丁も又燈なり。五雑組に云く、閩方言。以燈爲丁。毎添一燈。則俗謂之添丁。といへり。又書言故事に、生子自云添丁。唐盧仝生子名添丁。欲爲國持役也。韓文公寄盧仝詩。去歳生兒名添丁。云々。

以功名也。九孔螺以形名也。集解弘景曰。俗云是紫貝。人皆水漬熨眼。頗明。又云。是鰒魚甲附石生。大者如手。明燿五色。內亦含珠。恭曰。此是鰒魚甲也。附石生。形如蛤。惟一片無對。七孔者良。今俗用紫貝全非。云々。和名鈔云。鰒四聲字苑云。鰒（蒲角反與雹同今案一音伏見本草音義）魚名。似蛤偏著石。本草云。鮑一名鰒（鮑音抱和名阿波比）崔禹錫食經云。石決明。（和名上同）亦五雜俎云。鰒（音撲入聲）今人讀爲鮑非也。韻譜云。一名石決明。一殼如笠。黏石上。閩中有之。但差小耳。又萬葉集延喜式等みな鰒に作る、石決明なり。今の俗鰒を讀みて不具とし、河豚魚に當るものはその訛最甚し。

○今の生薬舖皂角刺を讀みて皂角利とす、これ皂角子と同音なる故に混ぜざらん爲なり。俗子の用心おのづから俗なり。

○榊巷談苑に、灸一灼を一壯といふは、壯年の人にあてゝ幾灼と定めたれば壯とはいへり。年よりたる者、いとけなきものは、ほど〳〵につけて其の數を減ずるなり。沈存中が筆談に見えたりといへり。愚按ずるに、この說非ならん。壯は焋と同音なり、正字通に、焋舊註音壯。火

さはれ傍訓を删去ときは得讀まず、これを讀すれば文義を解すに至らず。古人文字を奴にして文を作るものは已ことを得ざるにあらず、文章に和漢の差別あり、和にもあらず漢にもあらざるものは、國字をもて傍訓を施すべし。しからざれば雅俗ともにこれを讀み難し。一字音は漢字わたりてよりの事なれど、中華より音訓をまじへて唱ふる故に、和漢混雜の文にあらざれば俗子に解し易からず、和文一變して和漢を合するものはこれによれり。

○近屬醫師のみづから本草に誇るものありけり。患者禁好物を錄し、人を遣してこれを問ふに、そのうちに鰒あり、河豚の和訓をフグといふ。俗人音を借りて鰒に作くる。醫師これを知らず、讀みてアハビとしてこれを許せしかば、患者歡びて、やがて河豚を食ふ程に、その夜暴に死せりといふ。俗人は鰒の河豚なるを知りて鰒の石決明なるをしらず、醫師は鰒の石決明なるをしりて俗の河豚なるを悟らず。醫は意なり、鰒の一字に雅俗あるを知らずして人を殺さば、何をもて醫と稱すべき。世間かゝる類いと多かり。

按本草綱目介之二云。石決明。釋名。九孔螺。日華殼名千里光。時珍曰。決明千里光は

曲亭子云く、書を觀ること難くもあるかな、一畫一點を謬らずといへども、その義に通じ易からず。況个を誤つて丁とし、或は十とす。しかるに學者終に悟らず、これを受讀みてその義ますます遠し。今の學者は只文字を識るを要とす、しかれどもその文字すら識易からざることかくの如し。

○唐蕭炅不識字。嘗以伏臘為伏獵。又一日張九齡送芋。刺稱蹲鴟。蕭以為鴟鴞答云。損芋拜嘉。惟蹲鴟未至耳。僕家多怪。亦不願見此惡鳥也。九齡得書大笑。事物異名芋蹲鴟音存痴

曲亭子云く、唐山は文華の國なり、しかれども無筆文盲多かり。水滸傳に載する所の魯知深李逵等絶えて一字を識らず、原是寓言なりといへども、その俗をしるに足れり。天朝靖治こゝに二百年、村落山野も又文字に乏しからず、實に是昇平の餘澤なり。

○今の兒女輩、書を觀ることを好めり。然れども國字をその傍に施さざれば、また遂に得讀ず。刊行の書籍は書肆只利の為にするをもて、字として傍訓をなさざるはなし。よりて閲者只傍訓のみ觀て本文を讀まず。故に讀むに隨つてその字體を忘れて、生涯文義を悟るによしなし。

容齋嘗て字體を論じて省文を說文の本字なりといへり。俗考云。今人作字省文。以禮爲礼。以處爲処。以與爲与。凡章奏及程文書册之類不敢用。然其實皆說文本字也。許叔重釋。礼字云。古文。處字云。止也。得几而止。或從處。与字云。賜予也。与與同。然則當以省文者爲正。

○洪邁云。書字有俗體一律不可復改者。如沖涼況減決。悉以水爲冫。（筆陵切與氷同）雖士人札翰亦然。玉篇正收入於水部中。而冫部之末亦存之。而皆注云。俗。乃知由來久矣。唐張參五經文字以爲訛。

○洪邁云。今文人多用不識一丁字。祖唐書挽兩石弓不如識一丁字出處。考之乃个字。非丁字。按續世說。書此个字。蓋个與丁相同。傳寫誤焉。後又觀張翠微考異。亦謂个字。乃知世說之言爲信。又觀蜀志南史。皆有所識不過十字之語。世通謂王平所識僅通十字。恐是十字亦未可知。十與丁字又相似。其文亦有據也。與淮南子言宋景公熒惑徙三舍之謬同。史記謂三度。（共見于俗考）

篇に候と申したりければ、才のほどすでにあらはれにたり、今はさばかりにて候へ、ゆかしき所なしと申されけるに、どよみになりてまかり出にけり。今按ずるに、塩は俗の省文なり、その由來久し。亦鹽の古字䀋也。鹵に从ひ古に从ひ皿に从ふ。後鹽に作る。正字通云。俗省作レ塩。篇海擧要。別作二䀋塩一並非。かゝれば塩の土に從ふ俗體といへども、篇海擧要に載するときは、あつじけの杜撰にあらず。大約我が俗手習ふもの必ず草より入る、故に生涯字を識もの稀なり。予毎歳著述の稿本をもて筆工に淸書を任す、當に愕るゝもの魯魚焉馬亥帝のみならず、予弔旦且卿鄕鐘鍾等の數字なり。耻は耳に从ひ心に从ふ、且つその字心の部に入れり。しかるに俗に耻に作る。玉篇耳の部の末にこれを載して、俗の恥と注す。字に雅俗の兩體あり、蒙師多くはこれを知らず、訛以て訛を傳ふること久し。一盲衆盲を引くとやいはん。

○草は楷より出づ、楷は隷より出づ、隷は篆より出づ。舊說に必の字拴の字の草なりといへり。當初これを漏せる歟。我が俗おを於の草とす、非なり。おは村の字の草なり。亦ずを揣の草とす、非なり、ずは樹の草なり。亦きを貴の草とす非なり、きは央の草なり。誤來ること既に久し。

所生物。萬一千二十四種類。裸蟲千三百二十。以人爲主。云々。かゝれば人を裸蟲といふ事はいと古たり。我が俗寒家の兒の衣裳なきものをのみ裸蟲といふはたがへり。貴賤老小みな裸蟲といふべし。これらは文字にあづからぬことなれど、因にこゝにはいふなり。

○凡字體を鑿きて事を談ずるものは、みな穿鑿附會のみ。五雜俎に云。樂善錄云。趙韓王病。遣道士上章。神以巨牌示之。濃煙罩其上。但末有火字。趙聞之曰。此必秦王廷美。謝肇淛謂。美字從羊從大。非火也。豈神明亦不識字耶。其爲後人附會無疑。といへり。亦福の字は田に从ひ衣に从ひ、一に從ひ口に從ふ。人として田一頃あるときは衣食足れり、こゝをもて福といふの說あり。福は示に从ひて衣に从ず、これ古人の笑ふ所、かゝる類なほ多かり。徒然草にいへらく、醫師あつしげ故法皇の御前にさふらひて供御のまゐりけるに、今まゐり侍る供御の色々を、文字も功能も尋ね下されてそらに申し侍らば、本草に御覽じあはせられ侍れかし、ひとつも申しあやまり侍らじと申しける。時しも六條故內府參り給ひて、有房ついでに物ならひ侍らんとて、まづしほといふ文字はいづれの篇にか侍らんと問はれたりけるに、土

○小説に射と矮はその義をとりちがへたる也、射は身に從ひ寸に從ふ、宜しく短人の義とすべし。矮は矢に從ふ委に从ふ、宜く矢を發の義とすべしといへり。この論例の理屈なり。今試にいはん、射るものは必ずその身を正くす、聖人の言に曰く、射有似乎君子。失諸正鵠反求諸其身。かゝれば射の字の身に從ひ、寸に從ふものは、矢を發の義に稱へり。亦短は矢に從ひ豆に从へり、こゝをもて矮を短人の義とす。矮の矢に从ふものは短の字の矢を取れり。正字通に、委は烏鬼切。音葦。云々。本曰原。末曰委。説文委隨也。从女从禾。徐鉉曰。委曲也。取不穀垂穗委曲貌。といふときは、矮を短人とするその義稱へり。

○亦按ずるに、短人は和名鈔に不載。今俗セビクといひ、又セムシといふ。セ丨は身丈をいふ、ムシは人を裸蟲といふが如し。王充論衡。倮蟲三百。人爲之長。由此言之。人亦蟲也。人食蟲。所食蟲亦食人。所食倶爲蟲。而相食物。何爲怪之。又李石續博物志云。毛蟲之精曰麟。羽蟲之精曰鳳。介蟲之精曰龜。鱗蟲之精曰龍。裸蟲之精曰聖人。拾芥抄云。裸蟲三百三十。屬中央。其中人爲首。又云。孝經私記云。天地之性。人爲貴　云々。夫天地之

氣於風。故蟲八日而化生。云々。この說の如きは、虫は風によつて生ず、その虫はみな八月にして化生せり、されば風の几に从ひ虫に从ふよしをいへり。豈百も又虫の古字なりといはんや。凬を風の古字とするときは、几虫の說も穿鑿附會とせん歟、こゝろ得がたし。

○蒼頡字を爲るとき、まづ一字を得るときはみなその類をよす。譬ば水の字まづ成りて後雨の字を爲せり。又雨によつて雲の字爲れり。故いかにとなれば、雨は一に从ひ冂に从ひ水に从ふ。一は於逸切。數之始也。又物之極也。亦强雞切。音兮なり。冂古螢切。林外曰冂。象遠界。と字書に見えたり。雨は水氣のなす所、故に雨は水に从ふといはん歟。按ずるに、雨の古字⿵冂⿱巛巛なり、その字冂に从ひ⿱巛巛（重水）に从ふ。かゝれば今の一畫も又水也。將雨は雲のなす所なり。雲聚ざれば雨ふらず、雨の字まづ成りて、しかして後に雲の字を爲るといふときは、雨ふりて後に雲聚るが如し。古人往々理を推し義を演べて、もて字體を說けり。予これを否して、字體は理をもて說き難しとす。もし古人の說を非として愚案を是とするときは、蒼頡何によつて字を作れる、是いよゝ理の解すべからざるものなり。

ありき。予が毎歳著す所の草紙物語は、すべて怱卒の際に稿じをはるゆゑに、ふかく思ひを運すに遑あらず、よりて誤おほかり。されどその類の草紙どもは、こゝろをとゞめて見るものならねば、人許さん歟。われも又懸念する事なし。

○因にいふ、長間を之乃と訓めり。和名鈔云。兼名苑注云長間筝（今案和名之乃女）筝青最晩生。味大苦。といへり。是今いふ眞竹子歟。之乃女は細竹芽なるべし。かゝれば今俗の長竿などいふ長も之乃なり。三河に長篠あり、この長も之乃にて篠を重ねて唱ふるならん。例せば下總なる眞間の繼橋、陸奥なる狹のせば布（いしぶみやけふのせばぬのはつ〳〵になどよめり、又はそ布ともいふ、せば布といふに同し。）の如し、眞間は繼なり狹は陿と同じ陜なり。これらみな字を重ねて訓を異にするのみ、かゝる類なほあるべし。

## （十二）字體 附俗字解

凮は八に从ひ百に从ふが古にて、虫に从ふは後なり。しかれども漢の時、既に虫に从ひて凨と書くものは稀なりけるにや、王充論衡卷之十六云。夫蟲風氣所生。蒼頡知之。故凡蟲爲風之字。取二

しのとさゝとかよはして讀める證なり。さて鈴木といふ氏は武内の裔なりといはれしは、徂徠翁の秀句にもあらず、當初鈴木と稱せし人の滑稽ならん。鈴は假字にて小竹の義なり。木は紀なり、武内は紀姓なり。武と竹と和訓おなじきによりて、たけの内なる紀氏といふ義をとりて、鈴木と稱するならんとは思へど、鈴木に紀氏と藤原氏と二流あればおぼつかなし。（藤の丸のもんつける鈴木は藤原なり）大鏡巻之七（第三十一張）に、内大臣鎌倉大臣、藤原の姓賜りてのとしの十月の十六日にうせ給ひぬ、御とし五十六。大臣の位にて二十五年、この姓のいでくるを聞きて、紀の氏人のいひける、藤のかゝりぬる木はかれぬるものなり、今ぞ紀氏はうせなんずるぞとのたまひてけるに、まことにこそ然か侍るめれといへり。亦是むかしより紀を木にかけていひしなり。亦鈴木と稱する人、稻穗の紈ねたるを家の紋とするは、穗積を象れるにや。按ずるに浪合の記に、鈴木右京亮重政（吉野より尹良親王の供奉して關東へ下向せし武士七名字の一なり。）家の紋幣鈴拔穗とあり。また同書に、鈴木三郎兵衞政長、三州矢矧に住す、三州の鈴木是なり。紀姓の鈴木にあらず、藤原氏なり。紋藤の丸といへり。考ふべし。

○附きていふ、前に見えたる石泉法印のすどの子の歌を、予いぬる年ある物に引たりしが愥

も、いとさゝやかにて最小の義なり。兵具にいふ篠籠手、浄衣にいふ篠掛など、みな篠の字をささともすゞとも讀む如く、往古よりしのとさゝとうちまじへて唱へたり。日本紀神功紀に、小竹祝といふ人見え、亦萬葉集卷之七、「妹所等我通路細竹爲酢寸我通靡細竹原」おなじ卷に、小竹爾云々。又卷之十一東雲の假字に、細竹目。又卷之十二に、小竹之上に云々。菅家萬葉集に、「小竹之葉丹置自霜裳獨寢留吾衣許曾冷增藝禮」これら細竹をしぬ（今人のの｜と唱へるをいにしへはぬ｜といへり。）又小竹をさゝともしぬとも訓したれば、しのもさゝも一物なれど、もしこれをわかつときは、細き竹をしのといひ、葉のちひさきをさゝといふなるべし。又神樂のとり物の歌にも、「このさゝはいづこのさゝぞとねりらがこしにさがれるともをかのさゝ」亦、「みづがきの神の御代よりさゝの葉をたぶさにとりて遊びすらしも」新拾遺集に和泉式部、「今日はまたしのにをりそへみそぎして麻の露かる蟬の羽ごろも」續後撰集に後京極殿、「春霞しのに衣を織りかけていくかほすらん天のかく山」同集に僧正行意、「ほしあへぬころもへにけり河社しのになみこす五月雨のころ」風雅集に兵部卿成實、「河社しのに浪こす五月雨に衣ほすてふひまやなからん」（以上六歌載于夫木河社）こはみな

## ⊕十 すゞき 附長篠

東海談に、細き竹の子をすゞといふ。古今著聞集に、石泉法印鞍馬の別當にて、かしこよりすずをおほくまうけられたるを、ある人の許へつかはすとてよめる、

　このすゞはくら馬の福にて候ぞされればとてまたむかでめされな

なるべしといふ小説に鈴木といふ氏は、武内の裔なりといふ段參考すべし。しかしながら十分解し得ぬ人多からめと、推量し侍るなりといへり。さはれかばかりのこと解しがたしともおほえぬに、世界の人を文盲にしたる書きざまなるかな。小竹をさゝといふ、さゝはさゝやかなどいふ如く小の意なり。さゝをすにかよはしてすゞといへば、やがて竹の子のちひさきをすゞの子といふなるべし。和名鈔云。篠蔣魴切韻云。篠（先鳥反、和名之乃。一云佐佐。兩用小竹二字謂之佐佐）細細竹也。といへり。細小と熟して細々も又小なり。同書に爾雅の注を引きて筍（音集字作箰和名太加無奈）竹の初生也とあれば、筍の和名たかんななるを、後にすゞの子とも竹の子ともいへり。亦篠をしのと訓したるしのは、繁の義なり。しのすゝきも繁芒なり。さゝは前にいふ細小の義なり。聊をいさゝかと訓したる

れて髻を長くしたれど、今の如く鬢插といふものはなかりき。その後髪の結ざま大に變りて、少女も老女も鬢と髻を別にとりて、紙張なる髷の形したるもの、髻の形したる物を入れ、市中の女子は前髪を短くして、刷毛の如く上へかきあけておく事になりつ。衣裳に袖口かくる事東にてはせざりしに、寛永年間より良賤これをすといひ傳へたり。それも明和の年間までは、袖口を太くして丸く括りたるに、今は綿を薄くして括ることをせず。鉋といふものも寛文年間までなかりしとぞ。和名かんなとはかきなぐる義なるべし。吹革といふものも元祿年間までは罕なりしにや、元祿三年七月に開板したりし人倫訓蒙圖彙に見えたる鍋の鑄かけは、火吹竹にて火を吹きおこしてをり、觀世紙よりは又三郎はじめたりと、西鶴が男色大鑑にいへり。かばかりの物もむかしの人はせざりけん、紙を漉く事のまれなればなるべし。縮紙檀紙は平人の用ふべきにあらず、伊豆の修善寺紙立野の紙なども又しかなり。いにしへは貴も賤も陸奥紙をのみ用ひたりし。かくまでに物乏しからぬおん時にうまれあひたりけるは、いと有がたき洪福ならずや。時に筆硯を置いてもて遺忘に備ふ、こゝに漏せるも夥あるべし。

ら彼錦絵を模してすなれば、世の人既に眼熟て奇とせず。彼の金六は文化元年七月身まかりぬ。當初彩色摺といふものはじめて行れし時、その美なること錦に似たりとて、世擧つて錦絵の名をば負しけん。何ごとも品類多くなりては賞翫すべきものも賞翫せず、只世に稀なるものを愛たしとするは、奇に誇らんとの爲なるべし。亦紙煙草入といふもの、予が幼稚かりし比までは伊勢より出すものと、下野なる宇津宮より出すものを人々賞翫したりしが、これも程なく細工人出來て、今江戸より出す紙煙草入は世に敵手なきに至れり。亦看版書といふもの、商人の店前なる障子行燈を張更へ、その需に應じて數个字を題する事、予が弱年の比までは聞も及ばざりし事也。これらはわきて便宜の技なれば、のち〳〵までも行はるべし。亦挑丁入といふものを賣りあるくも十年以來の事なりかし。挑丁へ銅の鎖を著くるをことは、正保の年間より起ると武家故事要略にいへり。磁器の燒繼せんとて、巷路を糶あるくことも二十年以來の事なり。繼漆などいふものにて繼ぎたりしに比れば、便利にして大きによし。婦女子の髮を結ふ事なども、予が幼稚き比は小頭坐を入れて、根をひとつにして鬢と髱をかき出し、髱入といふものを入

猫の蚤悉くその皮へうつるといへり。工夫はさることとなれど、かくまでに猫を愛するもの多からねばや、これも長くは行はれず。亦南京操といふ人形は、予が少かりしころまで兩國橋のこなた、廣巷路の勾欄にてしたり。狂言は一年中國姓爺の虎狩の段のみをして見せたりしが、いつの程にか絶えて、その跡今は輕業をするなり。黄精賣、辛皮賣、麻賣など、予が幼稚かりし頃までは、毎春に日としてその呼び聲を聞ざる事なかりしが、今はいと〱稀になりつ。夏の日街頭に立ちて、水一碗を一錢に賣ることは、いづれの頃よりといふよしを詳にせねど、江戸の外にはかゝる事なし。實に海内の大都會也、仰ぐべし。亦予がものごころ覺ゆる頃までもなくて、今盛に行はるゝもの多かり。錦繪は明和二年の頃、唐山の彩色摺にならひて板木師金六といふもの、版摺某甲を相語ひ、版木へ見當を付くる事を工夫して、はじめて四五遍の彩色摺を製し出せしが、程なく所々にて摺出す事になりぬと、金六みづからいへり。明和以前はみな筆にて彩色したり。これを丹畫とひい、又紅畫といへり。今に至りては、江戸の錦繪その工を盡せる事、絶えて比すべきものなし。さはれ近屬は紅毛の銅版さへこゝにて出來、陸奥なる會津人す

被り、裾を高く引きあげ、腰に柄杓を插したるが三四人を一隊とし、老尼に宰領せられて人の門に立ち、いと訛たる聲してうたを唄ふに、物をとらせざればおやんなといふて催促せり。昔は簓をすりて唄ひしかば、今に比尼簓の名は遺れりとぞ。地獄變相の圖を說示して、愚婦を泣せし熊野比丘尼の流なるべし。伊勢比丘尼の事は、自笑が愛敬昔男といふ册子に、よくその趣を盡くせり。扇賣は地紙の形したる箱をかさねて肩にし、每夏に巷路を呼びあるき、買はんといふ人あれば、その好みに任し卽座に是を折りて出しき。只今三十以下の人は、かゝる事をも知らざるべけれ。年のをはりの靈祭は、建武の頃旣に絕えたるが、東のかたにはなほありと兼好が徒然草にはいへれど、今は東にても、俗子はさる事ありとも知らずなりぬ。京の懸想文賣、伊勢の衝入、泉州堺なる九月の雛祭も僅にその名を存するのみ。近屬江戸にて、猫の畫かゝんと呼びあるきて生活としたるものありしが、しばしが程にて跡なくなりつ。又猫の蚤をとらんと呼びあるきて妻子を養ひしものもありけるとぞ。これも遠き事にはあらず。猫の蚤を取らせんといふものあれば、まづその猫に湯をあみせ、濡れたるまゝ毛をひかざる獸皮へ裹みて置くに、

しが、後に富澤と書更むるよしをいへり。こは謬傳なるべし。寛永中の他圖を見るに、今富澤町といふ處は尾張町とあり、その次禰宜町、今は長谷川町と唱ふ。かゝれば落穗集の悞をしるべし。亦通油町と鹽町の間へかゝる翠橋も寛永の地圖にはなくて、今の通油町なる南の隅にて堀留なり。このころまでは、今の大傳町三町目は通り油町なり、又今の通油町は鹽町なり。よりておもふに、明暦丁酉の回祿後、この邊なる寺院を他處へ遷されし時、町割もあらたまりて今のごとくになれるなるべし。

○ゆたけき御代の長久はる隨に、物として今大江戸に具足せざるはなし。しかれども昔ありて今なきものは、神田の勸進能明神の社地にありしといひ傳ふ說經座堺町天滿八太夫耳垢取名を長官といふ、神田紺屋町三町目にをれりと江戸鹿子に出づ。獸の藝躾師水右衛門と稱す、湯島天神前にをれりと同書に載たりし。被衣したる女子、野呂間人形つかひ、碁盤人形つかひ、山猫まはし、おはらひをさめ、すたすた坊主、太平記よみ街頭に立ちて太平記をよみ錢を乞ひし者唄比丘尼、五月の菖蒲人形賣り、扇の地紙賣り、奉書足袋賣紙にて足袋をつくりて雨中に新吉原にて賣りしとぞ。これら今はなし。このうちすたすた坊主、おはらひをさめ、唄比丘尼と扇賣りは二三十年以前までありけり。十歳前後の小比丘尼ども黑き頭巾を

たりとも地名を私に改めん事は古實に稱ず、童蒙こゝろ得べし。李白が詩に、飯顆山前逢杜甫云々の七絶あり、人のしる所なれば載せず。

○牛込駒込は長祿長享の地圖にも見えたり。往古牧の迹なるべし。信濃なる馬籠も牧の迹なり。目黒、目白、目赤は、往昔牧の駒を出せしその毛色によりて名とすと、徂來翁も既にいへり。しからば目黒は驪馬黒なり目白は驒馬白なり今目と書くは假字なり。延喜式に載せらるゝ所、武藏の國勅旨の牧、立野の牧。亦承平官符に、八月十三日は秩父の牧、二十八日は同小野の牧の御馬貢之と見えたり。この外に、私に養ひたてたる牧夥ありけん。煉馬も牧の馬を騎ならはしたる所にや。淺草なる馬道は昔土手馬と唱へて、北里の嫖客馬にてかよひしより名とすといへば、ここにいふ牛込駒込とおなじからず。牛が淵は車牛の墮ちたれば名とすといふ。さる故にや、今も九段坂は車をひく事を禁ぜらる。本所大河邊なる駒留石も、その緣故俗傳の如くにはあらじ、よく考へ正して追書すべきになん。

○落穗集といふものに、富澤町は元和の年間、鳶澤といふもの開發したりしかば、鳶澤町と唱へ

ふに、江戸名所記、江戸雀、江戸總鹿子、江戸咄等、大かたは麁漏にして、やゝ十が二三をしるに足れり。當時印行の地圖なども、明暦前後のものは究めて得がたし。延寶四年の印本江戸總鹿子に載したる菓子所の部に、飯田町に虎屋、柳屋、壺屋あり。このうち柳屋と唱ふる菓子店今はなし。生藥舗には柳屋といふもあれど、その蹟にはあらず。彼壺屋の暖簾は延寶年間、駒込吉祥寺にて副司を勤めたるける高甫和尚の筆するところなり。ひら假名にて横につほやと書けり。件の高甫和尚は、飯田町中坂なる松屋權左衛門といふ染坊の先祖、今の權左衛門より五代前なる權左衛門の伯父なりけり。この所緣によりて、同町にてしかも近隣なれば、壺屋の暖簾は松屋より賴み聞えて、高甫和尚に書したるが、今にその形をもて染むるよし、彼松權の老店なる白養隱居いへり。又高甫和尚を八百屋お七が手蹟の師なりしといふ說あれど、附會の事なり。お七が菩提寺は小石川の南縁山圓乘寺なるに、吉祥寺なりといふ謬傳を受けて、かゝる說をなすにこそ。予この事を白養老人に問ひしに、さるよしは聞も及ばずと答へたりき。

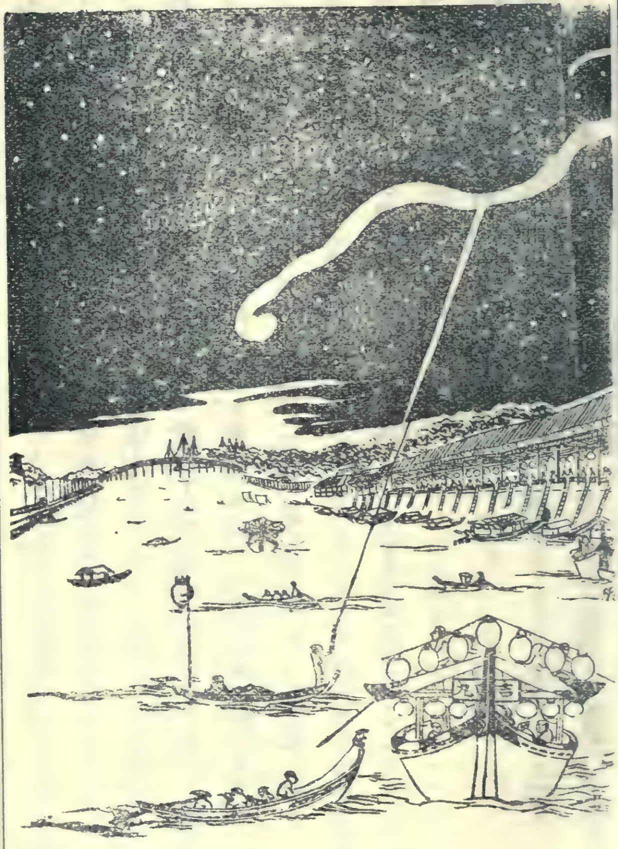
因にいふ、服部子遷嘗て唐山の飯顆山を飯田町にあてたり。詩作のうへにはしかるべし、雅文

なる十字街頭を町のかたへゆく大溝にわたせし石橋をいふなり。本所松井町にも同名の橋あり。今俎板橋と唱ふるは、本名新橋にて、昔よりこれを俎板橋と唱ふる事は絶えてなし。眞菰が淵といふは、彼新橋の南の岸をしかいへど、今はこのわたりの人すら唱へ忘れて、その名をしるもの稀なり。亦町の南北の盡處堀留といふ處より、小川町のかたへかけられたる石橋を蝉橋といふめれど、その名をしらざるものおほかり。今もちの木坂と唱ふるは、舊名萬年坂なるよし古老いへり。寛永中の地圖を按ずるに、町家は今九段坂と唱ふる處にありけり。こゝらの町家を後に築地へうつされて、元飯田町築地飯田町とわかれてき。九段坂の上は、寛永のころ飯田口と唱へたり。この飯田口のほとりなる町家なれば、やがて飯田町といふなり。慶長年間飯田某甲開發せしと土俗の口碑に傳ふ、是不はしらず。寔によしある事なるべければ、わきてこゝにて活業する程の徒は露ばかりも化に思ひ奉るべからず、よろづに愼みて舞馬の災などあらせじと、朝々夜々に念ずべき事なるべし。かく僅に方四五町の處だに、土俗の謬傳おほかり。たまく古きをしらんと思ふものも、奇書珍籍の得がたきに倦みて中途にして廢するもあらん。よりて思

程の事はしる人も稀なれば、生れながらさかしげなるおもゝちし、若きかたのよしあしを數へたてゝかしがましう責めのゝしるもあり。これらは傍痛きわざなりかし。只よきもあしきも、わがうへに有りけりと思ひとりて數へんに、誰かはうけばりかしこまざらん。今の老人は昔るべし。されば今の壯佼は、むかしの壯佼より老實也。固に五十年が程は一睡の夢の如し。限鶏、茶、柳茶、親和染などいふ花手なる衣を被て、緋純子の帶の幅五すばかりなるをしたるもあある浮世の旅なれど、今に生れあへるものは轎に舁れ、馬に乘せられて、老の坂に登るこゝちす、いと有がたき僥倖ならずや。三千世界のくに〳〵、住むとしならば、愛たからぬはあらざめれど、凡天のおほふ限り地の載するかぎり、この大江戸にますかたはあらじとまうさんも猶かしこかるべし。

## ㊈ わがをる町

飯田町の東南の盡處より、小川町のかたへかゝる橋を爼板橋といふよし、江戸砂子に記せし誤をうけて、こゝにをるものさへしか唱ぶる事になりつ。まことまな板橋といふは、九段坂の下




浮繪東都中洲夕涼之景
北尾政美画
版元 通油町 鶴屋喜右衛門
蔦屋重三郎

▲不動明王

[illegible]

▲役行者

[illegible]

▲後鬼

[illegible]

▲前鬼

[illegible]

▲目連の[illegible]

[illegible]



▲[illegible]

[illegible]

▲[illegible]

[illegible]

千穐万歳大叶

[illegible]

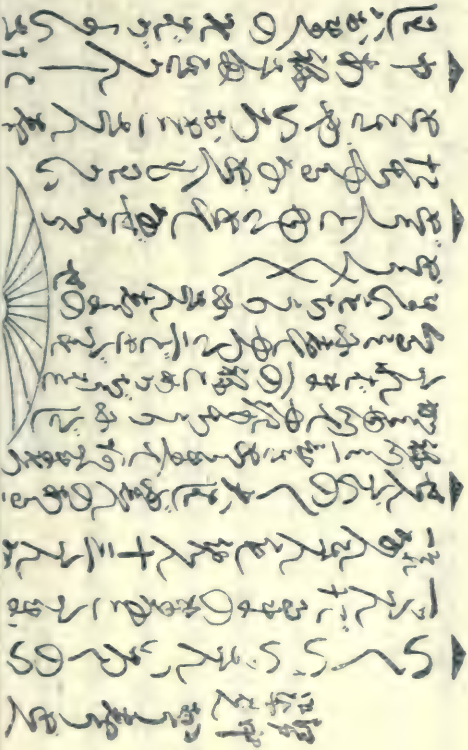
細工人 [illegible]


一 三尊佛



以右為上

〇てまくびすらするものを鏤刻して世に傚んと人まく
ありてさまざまのもどきいさみのことぞよみするものをかうへけるく
ゆくらびたりとはとかうしく鼻あるさまをこれまで好する
雛形にもかし所謂蕪石がるるものなり



爾雅に、凡山遠望之則翠。近之則漸微。故云翠微。といへり。是山色をもて遠近をわかつの證とすべし。されば朝に隈の愛たきを淺間と名づけ、夕に隈のめでたきを夕隈と名づけたるなり。この山おの〱高山なるゆゑに隈といふ、小山には隈あることなし。こはいまだ雨談を見ざらん人の僞にいふのみ。亦安永の年間、下主などは髮の中を剃りひろげて髷を鼠の尾やうにし、眉さへ剃りほそめて、額いかめしくぬきあげたりしもしばしが程にて、今は髮の中を多くも剃らず、額などぬくもの稀なるぞ愛たき。今こそあれ、後々に至らば必ず奇なりとすべし。人の嗜欲も十五歳より初老に至るまで、十年毎に一變す。故に聖人三たびそのいましめを異にし給ふなるべし。況て恆の產なきときは恆の心なしと孟子もいへり。一擧(逸居カ)して敎なき者はその愆を改むるによしなし。俠客などのあるひは腕、或は背へ色繡といふことをするも、老饒ひてその子そのうまごに手を引かるゝときの事を思はゞ、さるまさな事をして、父母に受けたる五尺の軀を得も汚さじ。いつまでもわかくてありと思へばこそ老いたるかたをばいたくおとしめ、血氣にまかして愆をかさぬるもあるべし。亦老いたるものもしかなり。わかき

類にやとおぼし。かくて清凉寺の釋迦如來は天明五年の夏、亦享和元年の夏、すべて回向院にてをがまれ給ひ、善光寺の阿彌陀如來は享和三年の夏、淺草寺にてをがまれ給ひしが、いづれもいづれもはじめのたびにはおとり給へり。この餘かぞへたてゝ書きしるさんも年代記といふものめきたれば、さてやみつ。俄頃に思ひ出せし如くみなまゐりけるは、明和の年間葛西金町なる榛田の稻荷、谷中なる笠森の稻荷なりとぞ。予が物おぼえて天明の年間には、比門谷なる執金剛神世俗これを二王といふなるべし。これらは猶屑ならず、甲子の年淺草なる太郎稻荷へ參らぬ人もなかりき。いとめづらかに思ひしは、寛政十年の五月、品川の海へ鯨の流れよりたるなり。海鰌錄といふものもこのときに出づ。大かたは鯨志に似たり。鯨の形畫きたる團扇など人々競ひて弄びき。淺間山のやくるとて、諸國へ砂をふらしたるは天明三年の七月なり。このこと好古日錄にも載したり。因にこゝに又いふべし。大約高山を淺間と唱ふるよしは、淺間は朝隈の義にて、あさくまのくを省けるなり。伊勢なる朝熊山も熊と假字にて隈なり。亦筑前の國に木綿間山あり。是も夕隈の義なるべし。說文に、土山曰ㇾ阜。曲阜曰ㇾ阿といへり。曲も阿も和訓久末なり。又

中一とせおきて、安永七年の夏の頃、信濃なる善光寺の阿彌陀如來、これも回向院にてをがまれ給ひけり。近在近鄕いへばさらなり、彼此なるわかきものども老いたるものども、あさまだきより暮るゝまでみな大念佛し、參る事いと〳〵夥しなんどいふべうもあらず。兩國橋のあなたこなたに見せ物多く出でけり。とんだ靈寳と名づけて乾魚乾物、何くれとなくとりあつめて佛をつくり、或は鳥獸の形を作りならべてけり。亦鬼娘と書きたりける幟を建てて、いとおどろ〳〵しきかたはものを見す。亦千年なる鼹鼠といふものを見せたり。世俗は訛りてもぐらもち、又もぐらとのみもいふなり。是は本鄕なる大根畠といふ處の商人が、麴の室にてとらへたりとぞいふなる。ことし五月の頃、三崎に角なる竹の子生ひたりとて、人みな見にゆくめり。また木挽町なる勘彌が芝居、いとめづらかにさかるとて、三ッの不思議にはいひのゝしりけり。何ものかよみたりけん、「三崎の四角竹の子千年の土龍畠に勘彌大入り」例の人の癖なるべし。彼の角なる竹の子は、はじめ土を出づるときに細き樋をうち被せて、かくこしらへたりとなん。いぬる丙寅のとし、豐島郡小足澤村なる農夫某甲が圃に生ひたりといふ八ッ岐の孟宗竹もこの

た咄に名だたりし長谷川町なる鹿野武左衞門、横山町三丁目なる休慶、中橋なる伽羅屋小左衞門四郎齋等にもをさ〳〵劣らじ。さればきく人耳を側て頤を解かざるはなかりき。志道軒は予がいときなかりしころ没したればこれを識らず、その没年墓碑等は友人の一考ありて、既に草稿すといへばこゝにはもらしつ。魯石は享和癸亥の年に身まかりぬ。

○諸國の靈佛凡夫に誘引はれ、この大江戸にてをがまれ給ふ。いづれも〳〵疎なるはあらざめれど、明和七年の夏、洛北嵯峨清凉寺の釋迦如來、回向院にてをがまれ給ふ程に、ことしは雨氣なくて炎暑のたへがたきをものともせず、結緣の爲にとて參詣の老弱いく億萬人といふをしらず。予ははつかに四ッのとしにて、奴隷に負れつゝ參りたるが、あかね染の麻衣のむねのあたり汗にひたされ、奴隷がかんばんの紺うつりて黒くなりたるを、六ッ七ッのときに見たりしをば今も忘れねど、參りし事はよくもおぼえず。安永五年の夏、麻疹流行りて、わが胞兄弟枕をならべてき。かくて廿八年を經て、享和三年の夏、又麻疹流行りて、良賤脱るゝものなし。予が四たりの子どもらもこのとしに病みたるが、幸にして恙なかりき。はじめ彼の疫のはやりたる

に成瀬川土左衛門といふあり、この外なほあるべし。安永のはじめ、あめこかひなと唄ひて躍る飴賣ありき。これも人のよく知りて童はともにうたへり。こののち亦あまいだ節といふ小唄をうたひ、袴の淺黄なる頭巾を戴き、腰衣にて鉦をならし、二人して一荷の擔をさし擔ひつゝ街所を賣りあるく飴商人ありき。是は安永六七年の事かと覺ゆ。此のち又お駒飴とて飴賣る筥を肩にし、髷をいと長やかにして蜻蛉のとまれるやうにしたるもありき。これは堺町なる操芝居にてせし昔八丈といふ淨瑠璃節を、知るもしらぬも一句づつ口吟みけるまゝに、かゝる事をさへ思ひよして世わたりのたづきにしたり。檀那が煉た膏藥賣は明和の季にて、阿蘭陀のふくりん糖、朝鮮のとうけいしは安永のなかばなるべし。かくて寛政六七年のころ、粟の岩おこしといふもの賣りたる外には、人の言ひもてはやせしも稀なれば忘れにけり。われ見ても久しく巷路を喚びあるきしは、銅絲賣の翁なり。評判の俵といふ童のもてあそび物を土もて造り、二尺ばかりなる片竹の中にて轉ばしつゝ、賣りあるきしも今は絶えたり。亦寶暦明和の間、軍書讀に志道軒。安永天明中に至りて、馬谷落語に石井魯石あり。こはかの元祿の年間、しか

人納涼の爲ひらた船に屋根を作りかけさし、これを借りて淺草河を乘りまはしけり。是船遊のはじめ也と、昔々物語にいへり。（同書に亦云く、明暦三年の災後三四年が間、船遊びたえてせず、萬治に至りて又彼の涼船を造り出せしかば、もろ人亦これを借りて夏の日のあつさを凌ぎ、且災後の艱苦を忘る。よりてこの事いよ〳〵はやりて、人みな船のちひさきを便なくおもふ程に、船も次第に大きくなりて、七八間の樓船を造り、後には船の名を川丸、關東丸、大關丸、山一丸、十間一丸、などとつけて、山一丸は八九間あり、熊一丸は十間あり、市丸は十一間、これらに主從數十人乘りて辨當しな〳〵美をつくせり云々。）亦寛文のころ三股の涼船とて世の口碑につたへ、亦兩國橋の夕涼は今將毎年にかはらねど、この中洲に比れば二の町なるべし。今は人のこゝろいよゝかしこくなりて、よろづ質素なればにや、炎暑のときといへども樓船などは稀なり。亦寶暦の末より明和に至りて、巷路を飴賣りあるくものに土平といふありけり。予が五ッ六ッばかりなりし比はふるびにけれど、なほ土平々々と唄ひつゝ來にけり。飴を買はんといふ童にはおのが像を畫き、その小唄さへしるせしを板して、漉きかへしといふ紙におしたるをあたへき。予その一枚を藏むるをもて、因に下に摹出す。かの土平は眼圓にて聲いと訛たる、年の齡は五十あまりなるをのこにぞありける。土は五行の一つなれど、人の名とするは稀なり。天正の年間、山だちに土右衛門といふものあり、室町殿物語に見ゆ。このころ亦三州に天津土左衛門といふ者あり。亦享保の年間、相撲取

ばくかありけん。これをむかひの岸より眺望れば、尾張なる津島の船祭見るこゝちしたり。涼船夥出づ。高尾、丸川、一丸、吉野丸、神田丸など唱へたる樓船はさらなり、屋根船、猪牙、にたりなどいふ船ども、廣き河なみに所せきまでうかべつ。花火賣る船あり、酒賣る船、果賣る船あり。糸竹のしらべは水と陸とをひとつにしたる、小唄、淨瑠璃、水機關あり。物まねする乞兒に足をとゞめられて觀るもの、小夜のふくるを知らず、侏儒は前なる大をとこを罵り、稚兒は親の肩に騎せられ、さしも涼しき河風の袂吹入るゝをば知らずして、玉の汗拭ひもあへず、塵埃に塗れて歸るもありけり。四季菴とかいひし酒樓は、新大橋より西なる出崎なりき。夏をむねとする樓を四季と名づけしはいかなる意なりけん。四季とは春の季、夏の季、秋の季、冬の季をいふ也。もし春夏秋冬の義ならば四時とこそいはめ。こゝより見わたせば、花火の船にぬしつきて、龍勢、虎の尾、星くだりなどいふ花火どもをいくつともなくあげたり。岸と橋とにつどへるもろ人、あな玉屋鍵屋とほむる程に、やがてはかなくも滅えにき。星隕如雨といはば、左氏もこれが傳を作り、杜預もふたゝび注すべし。昔慶長の年間、夏の日の炎暑に苦み、もろ

塚においていまだ舊趾をしらず。大塚は廻國雜記にも見えて、今にその地名を存すれば、おそらく今の圓山はむかしの圓塚にて、後に唱を更めたるならん。なほたづぬべし。

### ㈧ 四時代謝

百年前の事はみな口碑に傳はるのみ、誰か眼前に見て說くものあらん。人も我も推量の說のみなれば、孰を實事とし孰を虛言とせん。三四十年このかたの事は、わが親しく見もし聞きも及べる所にて、春の花は秋のもみぢに染めかへ、若葉なす夏山は雪の白峯とふりはゆるのみならで、四つの時のうつりゆくまゝに目覺むる事もありけり。明和安永の間は物見遊山とだにいへば、大かたは深川洲崎なる潮濱、さてはまた眞崎なる稲荷などへ人の詣づる事にて、予もいとけなきときしば〳〵父の携へて詣で給ひしが、今は昔にも似ず、潮濱なる大もん屋と聞えしも跡なくなりたるにや、眞崎なる甲子屋もいつかに形ばかり残りつ。新大橋のこなたの岸を築出されて、これを中洲と唱へ、夏のころは、をちこち人こゝに集合ひて涼とる景迹いふべうもあらず、茶店などは葦簀立ながら河原へかけならべたる、百をもて數ふべし。燈したる挑灯はいく

死す。曲亭云く、この說によりて、後世好事者、葛飾の牛島は彼の牛の出でたる處にて、地の名とすといふ。こは牽强附會の說なり。この邊なる牛の御前の神社を一鄕の鎭守とするから、やがて牛島と唱ふるならん。しからばウシは毛蟲の牛にはあらで大人の義なるを、知らざるもの東鑑さへとり出てさる說をなすにこそ。牛の御前牛天神の牛は借字にて、大人御前大人天神なるべしと、古人も考へおかれたりき。

○江戸砂子の說も亦訛多かり。築土の神は子どもらが產砂にましませば、予築土考一篇を著さばやと思へども、事長ければこゝに贅せず。築土を將門の神靈なりとまうすも心得がたし。道灌は淸和源氏三位入道賴政卿の裔なり。且その主たる扇谷定正ぬしは藤原姓なり。しかれば平氏たる將門の靈を祭りて、城隍廟とすべうもおぼえず。例せば神田明神の如く、將門の靈は後にあはせ祭るもの歟。

○本鄕なる圓山といふ處は、古名圓塚ならんと思ふなり。豐島、平塚、圓塚の徒はみな一族にてつらなりをれるよしは、鎌倉大草紙を見てもしらる。今駒込のあなたに平塚明神あり、但圓

これいかなる故ぞやと問はれしかば、予答ふるに不レ及、坐右なりける昔々物語をおし披きてさし示せば、その人忽ち點頭ぬ。昔々物語に巻下云く、往昔は往還する侍衆上下を著し、或は袴ばかり著たるも、大かた股立をとりてあるけり。馬上の人も股立とりて馬に騎りたり。かきの三尺手拭にて鉢巻して往還するもあり。今は鉢巻して歩行く人なし。下々も侍供にてなく、獨あるく時も股立とりて歩行き、中間は獨使に行くにも尻高くはしをりて歩行きしが、近年は獨あるくに股立とらず尻もはしをらず。同書上の巻に云く、女は歩にてあるくとき、覆面の上にたまぶちといふ編笠を被りてあるき、歴々いづれも編笠を著たり。萬治の比より玉淵といふ編笠、寛文の比松坂といふ笠、延寶の頃熊谷笠、虚無僧などはやり、八分脐はやり、天和貞享の比より、編笠次第に止みて、皆一同に菅笠になる云々。菱川が畫はみなこのころの時勢粧なり。

## ㊆ 地名の訛謬

東鑑に云く、建長三年三月六日。武藏國淺草寺。如レ牛者忽然出現。奔二走于寺一。于レ時寺僧五十口許。食堂之間集會也。見二件之怪異一。廿四人立所受レ病。進退不レ成二居風一。七人即座


初観世音寺門前
大和名所記上之巻
自十三張
迄十四張



麻布こふがへ橋は、國府のかたへ渡るといふ義をとりて、國府方と唱へたるが如し。かゝる類穿鑿せばいくばくもあるべし。

○毎年十二月十七日十八日にたつ淺草の市は、いかなる故に正月の物を賣買するとて佛閣に參りつどふにやとこゝろ得がたく思ひしかば、これを土老に問ふに、この市は當初雷神門の左のかた、大神宮の攝社なる蛭子の宮の市なりき。往昔は十二月九日十日兩日なりしが、觀世音の會日には、參詣の老幼群聚する事市の日にましたり、よりてこの市を十七十八兩日にせば便宜なるべしとて、遂にその事を聞えあげて、今のごとくにはなりしといへり。しかるや否はしらず。

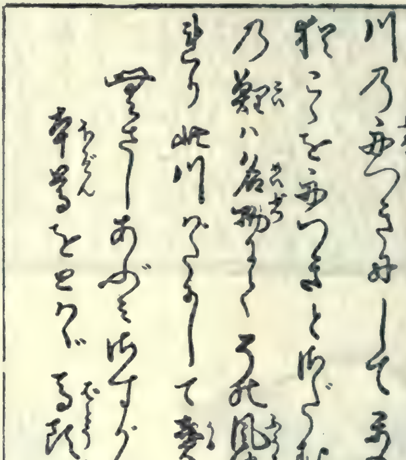
○延寶天和のころ、淺草聖天門前に、名だたる麓屋鶴屋の米饅頭は、江戸總鹿子に載したり。一友人彼の米饅頭の紙嚢を藏む。亦淺草寺二王門のほとりなるこふくの茶屋の圖説は、大和名所鑑に見えたるを、因にこゝに摹出せり。ある人この圖を見て云く、嘗て菱川師宣が畫けるものを見るに、武士編笠を戴き、長き兩刀を帯び、高脛をあらはして立てり。こゝにも又その圖あり。

○今竝木町と唱ふるところは、むかし奥州街道なりしころ、松竝樹ありしによりて、その名遺れりといふ說はこゝろ得がたし。按ずるに、彼處へ櫻を栽ゑられし頃より、竝樹と唱へたるならん。花川戸もふるくは船川戸といへり。これも彼の竝樹の櫻に因みて、花川戸と唱へかへたるなるべし。前にいへる竹町の渡の古名を花方の渡と唱へたるも、みな彼の櫻を賞美することのふかければならん。亦御藏前と唱ふるほとりに、櫻の森稻荷と號する禿倉あり。これも竝樹の櫻を栽ゑられし頃に勸請せしにや、尋ぬべし。件の櫻は當初世の人の賞翫大かたならず、春はかならずこゝに集合ひて、長き日の暮るゝをなほをしめりとなんいひ傳へたる。寬永中の印本東めぐりといふ册子に、淺草竝樹の櫻の事見えたり。

或云く、子が說のごときは、駒形堂の古名駒掛堂なりしに、其方へ參る渡といふ義をとりて駒方の渡と唱へしかば、やがて彼の堂の名に負し、竹町の渡を當初花方の渡と唱へたるを、竝樹の櫻あるかたへわたるの義とす、みな是推量の說にして信用しがたし。かゝる例なほありやといふ。予答へて云く、吾妻橋は吾嬬神社のかたへわたる橋なればこの名あり。例せば、


大和名所鑑上巻
十一段ヨリ
十二段瀧


駒掛堂

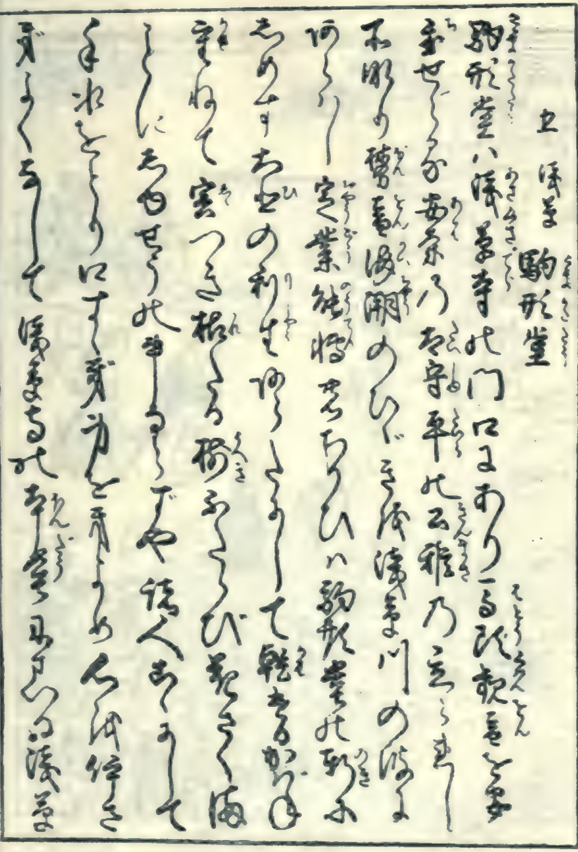





此書全部三册なり集中奇とすべきものは駒掛堂の圖ごふくの茶屋の圖六郷橋の圖等なり六郷橋の圖は五の卷に載出す

江戸名所記巻之三　圖說ともに略書す圖は前に見えたり

寛文二年壬寅五月京五條寺町河野道清刊行す全部七册なり作者の名氏をしるさず此書東海道名所記と同作也


五　浅草駒形堂




江戸名所記駒形堂圖
巻之三第十二張ヨリ十三張ニ至ル

づけたるに、俚俗は訛りて駒形堂と唱へたる歟。さはれ江戸名所記に、駒形堂と記したれば、かく唱ふる事もいとふりたり。再按ずるに、竹町の渡を昔は花方の渡といへり。これは竝樹の櫻あるかたへ渡るといふ義をとりて、花方の渡と唱へしごとく、駒掛堂の方へ渡るといふ義をとりて、駒方の渡と唱へし程に、やがてその堂を駒方堂とも唱へたるにや。近曾こゝらの穿鑿には、いと精細なる人ありとかいへば尋ぬべし。左に摹出せし江戸名所記は、寛文二年に、京都の書肆河野道清が刊行せしものなれば、編者も畫工も京の人にやありけん。しからば傳寫の悞もあらん歟。大和名所鑑は菱川師宣が畫く所にして、書肆萬屋清四郎刊行す。發兌の年號は後に削去りしにや、正月吉日とのみ記して詳ならざれども、江戸名所記と同じころに出せしものなるべし。何をもてこれをしるとならば、同書龜戸天神の圖說に、葛西の郡龜井戸といへる所あり、ちかき比までべうくたる原なりしを見たて、筑紫安樂寺の天神を勸請し奉るなりとあり。龜戸天滿宮は寛永三年に、菅原信祐建立す。これらの說によりて考ふるときは、其書の刊行寛永を去ること遠からじ。かゝれば駒掛堂と記せしこそ、その實を得たりといはめ。

とれども米の竭くる事なき俵を得たりしかば、世の人俵藤太と稱するよし、太平記に見えたり。又紀貫之は論語に、予一以貫之。といふ聖語を取りて名としたるに、貫之はじめの名は實定といひし、過ちて冠をふりおとしつ、如此々々と歌よみて貫之と更めたるよし、ある物にいへり。定はその字从宀从疋っ之に从ふにあらず、なき事いはんとてもこれらはあまりに拙し、共に信ずるに足らず。史傳に錺文あり、記錄に訛謬おほし。況て小說野乘に至つては、事みな寓言に係らざるものなし。今にして古實の探りがたきはかゝる故なり。

## (六) 淺草の事實

淺草の駒形堂、むかしは河のかたを正面にせり。その圖說江戶名所記、大和名所鑑等に見えたり。（圖は下に寫出す）船より參るに便よくせしにやとおほし。名所鑑には駒掛堂と題して、むかし此あさくさ川のわたし守、追手の風に帆をうけてはしる、船中より此堂を見れば、堂のかけるやうに見ゆるとて、こまかけ堂と名づくといへり。この說こゝろ得がたし。按ずるに、當初かの堂は、淺草の觀世音へまゐらする繪馬をかけさせん爲に建て、馬頭觀音を安置したれば、駒掛堂と名

島海。于時風雪甚勵。道路艱難官軍無食。人馬共疲。賊類馳新羈之馬。敵疲足之軍。非唯容主之勢異。又有寡衆之力別。官軍大敗。死者數百人。將軍長男義家。驍勇絶倫。騎射如神。冒白刃突重圍。所中必斃。雷奔風飛。神武命世。夷人靡走。敢無當者。夷人立號曰八幡太郎。云云。今按ずるに、義家朝臣の武勇絶倫にして、東夷を威伏し給ひし事は疑ふべからず。貞任等その武勇を賞嘆して、八幡太郎と唱へたるによりて、その稱ありといふ説は記者の餝文なるべし。もし果して如此ならんには、賀茂二郎、新羅三郎と稱するも亦別に縁故なくてはかなはず。鎌倉管領九代記巻之四、賢王丸元服の段に云く、持氏の嫡子賢王丸殿元服の沙汰あり。今は京都鎌倉確執す、將軍家に付きて頼むべき事もあらず、さればいにしへ八幡太郎義家の佳例に任せんとて、鶴が岡の八幡宮に赴き、賢王丸を寶前において加冠せしめ、義久と名附け給ひけり。云云とあれば、義家當初八幡宮の神殿にて元服し給ふによりて、世の人八幡太郎と稱せし事疑ふべからず。人の稱號などにつきて、牽強附會の説をなすは、みな事を好むものゝ所爲也。田原は近江の地名にて、俵と書くは假字なるに、藤太秀郷龍宮へ赴きて、

しと世にいひもて傳へたり。しかるに十訓抄に云く、御冷泉院の御時、陸奥の守源頼義、鎭守府將軍を兼ねて貞任宗任を攻めけるに、永承の末より度々合戰につかれたりけるが、天喜五年十一月に千三百餘騎の兵をおこしておそひよせけるに、貞任等四千餘騎の勢を集めて、しうと金爲行が河堰柵にこもりて是をふせぎたゝかふ時、雪ふり風はげしくて、味方の兵凍えつかれたりけるうへ、勢もこよなうおとりたる間、將軍のいくさ大に破れて、死する者數をしらず。兵四方に散亂して殘るところわづかに六騎、長男義家、修理少進藤原景清、清原貞廉、藤原季範、大宅光任、藤原則明等也。貞任が軍これを見て攻めよせ、箭をとばす事雨の如し。しかるを義家防ぎ戰ふ。すでに神のごとく、若少の齡にて大なる箭を射る、その箭にあたりたるものかならずたふれずといふことなし。四重にかこめる軍をかけやぶりて、かこみの中を出で、又内へ入ること度々なり。稻光のごとくして目を合るものなし。貞任これを見て八幡太郎と名づく云云といへり。これを陸奥話記に參考するに、その事あり。第六張云。同年（乃天喜五年）十一月。將軍率二兵千八百餘人一。欲レ討二貞任等一。貞任等率二精兵四千餘人一。以二金爲行之河崎柵一爲レ營。拒二戰

者流の考證を俟つ。

因にいふ、南朝記傳に、大德寺の一休と聞えしは、實は後小松の皇子なり。されどいやしき腹にやどり給ひしかば、人臣の子となりて僧とはなりたまへるなり。稱光院の御世つぎのことを議せられしに、定め申さるべしとて院宣ありしに、和尙言葉はなくて一首の歌を獻る、

常磐木や木寺の梢つゐ捨てよよをつぐ竹の園はふし見に

さらばとて伏見殿の御子に定まれりといへり。讀史餘論にこの事を評して、この歌かゝれしものは、今も世の寶とまうして傳ふるものもあれば、さもありしにや。心得られずと記されたり。南朝記傳も、當時の實錄にあらずといふ說あればいかゞあるべき。この段白石先生の評に味あり、こゝろをつけてよく見るべし。

### ㊄ 八幡太郞

賴義朝臣の御子三人、太郞をば八幡宮の社壇にて元服せさせたまひ、二郞は賀茂の神社、三郞は新羅の神社にて元服せさせ給ひしかば、やがて八幡太郞、賀茂二郞、新羅三郞とまうせ

下の左少將になり給ひし也。亦義隆は建德二年に正五位下相摸の守、天授三年に從四位下陸奥守右少將、奥州の國司に拜任せられ給へり。彼の義隆朝臣を鎌倉大草紙櫻雲記等に義陸に作る、又浪合記に義則とす。この陸の字の訓ミチなるかと思ひしに、白石先生の記されしものを見しに義隆とあり。げにも陸の字は人の名告に稀也。他本はみな隆を陸に愰れるなるべし。（貞方朝臣は應永十七年七月廿二日千葉之介兼胤於七里濱害之）亦鎌倉大草紙に、新田左少將義宗朝臣の御子、出家して兵部卿とて坂小といふ所に蟄居り給ひけるを、勸めて還俗させ本名新田六郎となりかへり、館林邊へ討つて出で、國中過半したがへけり。由良横瀨長尾但馬守持氏の御方として、十二月二十六日（應永廿二年なり）岩しと合戰す云々。この末に、新田六郎の事見えず、尋ぬべし。これは持氏その叔父新御堂小路殿（滿隆）幷に舍弟持仲、上杉禪秀等に鎌倉を追れ、國合戰して終に鎌倉へ歸り給ふときの事也。岩しとは治部の大輔滿純の事也、この人は禪秀の壻にておはせし、法名を天用と號す。實は義宗の御子にておはせしを、持國密に養ひて子とせしといひ傳ふ。しからば新田六郎と滿純とは兄弟なり。すべてこのころの軍記は實錄なれど、麁漏にして考得がたき事おほかり。姑くこゝに抄して好古

相似ず、かゝれば人作は天工にまされりといひし、いと理におほゆ。世俗の常言に、親に似ざる子を鬼といふ、人と魂とは相類せず、猶父子の心氣相似ざるが如し、この段魂神論とあはし考ふへし。

○脇屋式部の大輔義治の嫡男相摸の守義隆或は義隆に作る非なり下に辨ず法名行啓、應永十年四月二十五日、相摸の國底倉にて討死し給へり。鎌倉大草紙に、子息刑部の少輔は一所に居あはせざりし故、相州ばかり御討死なりと記せり。こゝに刑部少輔と稱するものは、左少將義宗の嫡男貞方朝臣の事をまうすにや。しからば義隆とは再從弟なり。子息にあらず。同書に、應永三年の春のころ、小山若犬丸一本犬若丸に作る非也、左馬介義政の子なり。奥州の住人庄司淸包を賴みて、故新田義宗義宗當作義治の子息新田相摸の守、その從弟刑部少輔をかたらひ、大將と號し白河邊へ打つて出でける間、上州武州にかくれ居たる宮方の末葉悉く馳參りけるとあり。この刑部少輔といふは何人ぞや。前には從弟と記し、後には子息とす。もし貞方朝臣の事にはあらぬかと思ふに、貞方は刑部の少輔に補せられ給ひし事なし。この人義宗朝臣の嫡男にして、建德二年に正五位下越後の守、天授二年に從四位

この段よく細々要記にしるす所とあへり。この楠二郎とあるは正勝が子歟、將正元が子歟、たづぬべし。亦足利治亂記にも、

應安元年云々。同二年正月ニハ將軍義滿幼少ナリトイヘドモ、仁德内ニ深キ故ニ、南方ノ大敵楠正儀等降參スベキ旨、血書ヲ以テ依レ申、細川右馬頭賴之赤松判官等ヲ南方へ遣ハス。四月ノ半ニハ楠正儀入洛シテ、先細川賴之ノ宅へ向ツテ一禮シ、則チ三獻有ツテ其ノ後、賴之同道シテ將軍義滿公ノ御館ニ參禮等アリ、龍尾ト云フ太刀を正儀獻ズ。將軍甚ダ祕藏セリ。

以上足利治亂記

かくの如く見えたり。然るに蟠龍子はつかに戲曲を引きて、正儀が足利家へ降參せし事は絕えてなきよしを論ぜられしはこゝろ得がたし。この書どもを見ざりけるにや。千慮の一失なるべし。正儀が足利家へ降りしと、大塔宮の若宮陸良親王の賀名生の奥銀嵩に籠りて、南帝を攻め奉らんとせられし（正平十五年四月十八日の事也赤松氏範從之）とは、千載の下に人をして齒を切しむ。明の謝肇淛が人の形貌は天工なれども、父子よく肖たるものあり。心術は人作なれども、父子かならずしも

ヲ卒シ、楠正儀ガ赤坂ノ城ヲ打巻キテ攻ムル。同下旬、和田等ガ武威以ノ外、楠スデニ敗北殆ド危シ。以上細々要記

是より末應安七年の比まで、和田正武、楠正勝、正元等しば〳〵正儀を攻むる事見えたり。正儀毎度敗北し、細河賴之、山名義理、同氏清等數萬人を將て、河内へ發向し正儀をすくひし事も見ゆ。和田泉州は楠の一族なり、その忠義武略よく南方を護衛するに足れり。されば正武世にありし程は、南帝も安泰におはしましゝなり。亦櫻雲記にも、

正平二十四年北京應安二年正月楠正儀武家へ可二降參一と告ぐ

同四月正儀入洛義滿に謁す。

建德元年十一月、南朝の猛士和田某私に云く是則ち和田和泉守正武也以下勅に應じて軍兵を引卒し、楠が要害を攻む。正儀武家へ降る故なり。中略。楠正儀南朝を背きて武家へ降參すといへども、その一族は正成正行が遺訓を聊もそむかず、かたく守りて南帝へ忠を勵まんと欲するのみ。此末略。

文安四年十二月云々。南朝の宮自殺、楠二郎等の勇士既に敵を若干討捕り遂に戰死す。以上櫻雲記

くはいふならんといへり。曲亭子按ずるに、正儀が南朝を去りて、義滿將軍へ參りし事は無稽の說にあらず。この事細々要規、櫻雲記、足利治亂記等に見えたり。櫻雲記は僞書なりといへば、井澤氏は取ざりし歟。細々要記は興福寺の實嚴僧正手記する所なり。その記起㆓建武元年正月㆒止㆓永和三年十月㆒、興福寺金堂の什物なりとぞいふなる。かゝれば當時の實錄にして、もて證とすべし。卽ち左方に鈔して聊考證す。

應安二年（南方正平廿四年）正月、南方ノ大將楠左馬頭正儀、種々謀ヲ獻ズトイヘドモ、諸卿許容ナキヲ以テ、南方ヲウトンジ京師ヘ降參スベキヨシ、內々相約スルノ由風聞。（此間略す）

五月二日云々。去ヌル四月中旬、楠正儀終ニ志ヲ變ジ、入洛シテ新將軍（義滿）ニ謁シ、南方ヘ服從セズ。其子正勝同正元等ハ、南方ヘ忠義ヲ存シ父ト不和ナリ。云々。和田和泉守マタ南方ヘ忠ヲ盡シ、正頼ト不和云々。（此間亦略）

十二月上旬、和田和泉守ト楠正儀ト不和、既ニ合戰ニ及ントス。（此間亦略）

應安三年（南方改元建德元年トス云々）十一月中旬、南山ノ新帝ノ勅ヲ受ケ、和田和泉守以下官軍數千人

せずして、義盛一家滅亡に及べり。かゝれば實朝も又、はじめより北條をいぶせく思はれし事賴家に異ならず。これをもて思ふに、實朝決して兄を害し給はじ。且つ鶴が岡拜賀の日、身後の紀念なりとて鬢の毛を拔きて近臣へ賜りし事などを思ふに、北條が奸計を脫れがたくおぼして、その死期をしり給へるなるべし。既にこの事は、白石先生の讀史餘論を觀てもしらん。公曉は才淺く慮足らずして、義時にそゝのかされ、實朝公を父の仇なりと思ひあやまつのみならで、おのれ還俗して父祖の箕裘を嗣がんとおもへり。されば其行孝に似てその志すところ慾なり。時政義時ふかく謀りて賴朝の統を倒ふすといへども、實に賴朝の統をたつものは公曉なり。しかれば公曉も又罪あり。天の昭々たること曇らざる鏡の如し。公曉は義時に擊れ、義時は家隸に殺さる。みな是汝に出て汝を返るものなり。世の人惡をもて公曉を呼ぶ事、亦うべならずや。

### ㈣ 正儀義隆 附一休咄調

幡龍子が俗說辨に、楠正儀足利家へ降參せしといふ事は、無稽の俗談なり。操狂言の淨瑠理本に、正儀南帝を恨み奉りて、武家へ降參すと作れるを實事なりと思ひまどひて、世俗のか

承久元年正月二十七日、將軍實朝公右大臣の拜賀として鶴が岡八幡宮へ詣で給へる夜、別當阿闍梨公曉（頼家の子 實朝の侄）石階のほとりに窺ひ來たりて、劍を拔きて公を犯しつ。よりて世の人、公曉を惡禪師と唱びなせり。蟠龍子が俗説辨にこれを評して云く、君父讐不ㇾ可ニ與共戴ㇾ天。公曉は出家人たりといへども、實朝は父の讐なり、これ等閑にすべきにあらず、世人悟らずしてこれを悪み、惡禪師をもてその名に負せり、凡智の決斷浮薄の至りなりといへり。この論理あるに似たれども、未だその理を極めずといふべし。按ずるに、東鑑云。（摘ㇾ要）元久元年七月十八日。頼家於ニ伊豆修善寺ㇾ被ㇾ害。于ㇾ時年二十三。亦愚管抄にもこの事をしるして、義時人をして頼家を刺するになほ死なず。よりてその喉を絞り、陰囊を拉ぎてこれを殺すとなり。かゝれば頼家卿を弑するものは義時なり、且つこのとき實朝はつかに十二歳、（或は十三歳ともいへり）よしや奸智の人なりとも、兄を殺すの毒計をめぐらし給ふべうもあらず。公曉も亦父の弑れ給ひしころは、襁褓の中にあるから、綷の趣をよくしるよしなかるべし。加稱建保元年夏五月、實朝みそかに和田義盛して北條を討たし給ふに、義時いちはやく實朝をとりまるらせしかば、和田が軍略合期

出したりければ、匡房とりもあへず、

相坂の關のあなたもまだ見ねばあづまのことも知られざりけり

これ逢坂の關よりこなたをあづまといふ證とすべし。この段は古今著聞集巻の五第三十四張にも見えたり。亦同書に、三條院の皇女前齋宮當子内親王も道雅三位伊周男にあひ給ひて、世の人しる程になりにければ、御ぐしおろし給ひにけり。三位は帥の内大臣の御子なれば、致光には似るべきにあらねども、すべてあるまじき御ふるまひなり。三位御消息だに奉らぬほどに、關守きびしくなりければ、あまたの歌の中に、

逢坂は東路とこそ聞きしかど心つくしの名にこそありけれ

この歌清輔袋草紙巻の四にも見えたり。拾芥抄に、三關は勢多在近江國栗太郡鈴鹿伊勢國鈴鹿郡不破在美濃國不破郡かゝりけれど、今俗は箱根よりこなたを關東とも坂東とも唱ふると思ひ愕れるものあり。箱根よりこなたをば私には山東と稱すべきにや。

## ㊂ 惡禪師

を好むの蔽なり。人のうへのみならず、吾儕もかゝる悞常にある歟。盡く書を信ぜば書なきにしかじと、孟子もいへり。書は博く覽て、その善きものをえらむを學問のちからといふべきにや。こゝに記してみづから誡となすのみ。

亦先達の說に、蟬丸は盲人にあらず。故いかにとなれば、後撰集一雜部に、かの逢坂の關の歌の詞書に、相坂の關に庵室をつくりて住みけるに、ゆきこふ人を見てとあれば、盲人ならぬ事を知るべしといへり。理あるに似たれど、よしや盲人なればとて、ゆきこふ人の足音を聞きてとは得かゝじ、今も團居する中に盲人ありて、人のかゝるもの得たりなどいふを聞きて、そはいかなる物ぞ見せ給へといふを、みな笑ふ事ぞかし。蟬丸の盲目なるよしはふるくよりいへり、さらばゆきこふ人を見てとある詞書をもて、盲目ならずといはんはいかゞあるべき。

○附きていふ、關東とは逢坂の關より東をいへり。坂東といふも逢坂より東を斥たるなれば、その義おなじ。十訓抄に、匡房卿わかかりしとき、藏人にて內裡によろほひありきけるを、さる博士なれば、女房達あなづりて、みすのきはに呼びよして、これをひき給へとて和琴を

くて城了が旅宿聞レ雨の歌、夜の雨の窓をうつにもくだくれば心はもろきものにぞありける天聽に達して夜雨と勅號下されし後小松院の勅號也とかや。盲人のこと書けるものに、光孝天皇の皇子明を失ひ給ひしあり、雨夜の御子と稱すといへれど、帝紀を考ふるに、光孝三十六子にして雨夜とまうす皇子なし、おもふに夜の雨の城了が事をあやまれるにや。光孝帝を小松の帝と稱しき。城了に號を下されしは後小松帝也。故に事をあやまり、說をつくりてさいふか、おぼつかなし。例せば、蟬丸を延喜帝第四の御子なりといふ類にや延喜第四の皇子は、式部卿重明親王にてましませし也、蟬丸は王子にあらず、といへり。然るに近曾、伊勢の名所どもを圖したる草紙に、珍書考といふものを引きて、蟬丸は唐の彈丸が事を擬して、其名をつくり設けたらんといふよしを載したり。彼珍書考といふものは、あらぬ事どもを物ありげに書きしるして、世を欺きたるなり。さればその說くところ、一つとして古書にはなき事なり。況て孟子は齊にて毒殺せられしなどいふ虛言は、慢に聖賢を誣たる、其罪かろかるべからず。草紙物語などは、雅俗ともにはじめより根なし言としれば、見るものに損益なし。僞書は見るもの欺かれてその說を信用し、又物にも書きしるしてその虛を吼え、しらずして亦人を欺くの譏を釀する事あり、畢竟奇

無レ知。非二今之急一。後自知レ之。（孔子家語）聖人世の爲に死する者の知ると不レ知とを說き給はず、亦不レ語二怪力亂神一。祭如レ在。祭レ神如レ在レ神。孔子曰。吾不レ與レ祭如レ不レ祭。（論語）聖人は鬼神を祭るに誠をもてし給ふから、もし他人してこれを攝せしむれば、祭るといへども祭らざるが如しとなり。世俗はしからず、祭祀祈禱はかならず浮者巫覡に任しつ、しかしてこれを祭るといはんや。事ふること父母に事ふるより重きはなし、祭ること考妣を祭るより大いなるはなし。しかるを祖先の墳墓へ詣ずして異國の鬼神へ日參し、家廟の埃を拂はずして邪鬼を祭れるもの、唐山にも有りけり、こゝろ得がたし。篁洲翁の隨筆に、疱瘡神といふ事唐山にもあり、留青集に、疱瘡神の社を建立する化緣の疏を載せたりといへり。和漢の俗習同病なるかな、その取捨に至りては愚がしる所にあらず。

## （二）蟬丸 附圖

蟬丸の事、世にはさま〴〵にいふめり。諸說を參考ふるに、天野信景の說をもて據とせん歟。鹽尻に云く、覺一は明石檢校と稱して尊氏將軍の親族なりし、是より盲人威ありといふ。か

祭るにかならず時あり、凡夫その我私をもて諂ふとも、鬼神いかでかこれを受けん。君子は人に諂はず、こゝをもて人の諂ふを歓ばず。鬼神は明にしてよく邪正を鑑るものなり、もし婦人の情をもて人を憐み、その諂ひを歓ばゞ、何をもて鬼神の徳を稱せん。夫鬼神は陰陽造化の迹也、これを人に取れば父母なり、死生也、邪正也。人の心に善悪あり、鬼神に又邪正あり。疫鬼瘟鬼は邪神也、人これを禳ふべし、これを祀るべからず。これを祀るは諂へるのみ。孔子曰。非其鬼而祭之諂也。論語 哀公問於孔子曰。夫國家之存亡禍福信有天命非唯人也。孔子對曰。存亡禍福。皆己而已。天災地妖不能加也。孔子家語 これに由りてこれを思へば、天災地妖も又禱る所なし、いかで疫鬼に諂ふべき。季路問事鬼神。子曰未能事人。焉能事鬼。敢問死。曰。未知生。焉知死。論語 世俗人に事ることを知らずして、まづ鬼に事へんとし、生をしらずして身後の苦樂をいふものは惑ひ極れり、子貢問於孔子曰。死者有知乎。將無知乎。子曰。吾欲言死之有知。將恐孝子順孫妨生以送死。吾欲言死之無知。將恐不孝之子棄其親而不葬。賜不欲知死者有知與

年にはじめて流行すと世にはいひ傳ふれど、しからざる歟。榮花物語峯の月の卷に、ことしは（萬壽二年なり）あかもがさといふもの出來て、上中下わかずやみのゝしるに、はじめのたびやまぬ人このたびやむなり。内東宮もかんのとのなどみなやませ給ふべき御としどもにておはしませば、いとおそろしう、いかに〳〵とおぼしめさる云々。こゝに初めやまぬもの、此たびやむなりといひ、且この奇病になれたるやうなれば、これより先に麻疹の流行せし事一度も二度もあるなるべし。これはさてをきつ、世俗は只疫鬼と疱鬼をのみいとおどろ〳〵しき物にいひのゝしれども、いまだ麻疹の鬼あることをいはず。おもふに麻疹は、こゝに渡ることも遲く、今も三四十年に一度ならでは流行せざるから、人その邪鬼を祭らざるなるべし。本邦の俗習、往昔は殊に巫覡を信じて、病あるものおの〳〵祈禱を先にして藥餌を後にす、これによりて死するもの多かり。孔子疾病。子路請レ禱。子曰。有レ諸。子路曰。有レ之。誄曰。禱二爾于上下神祇一。子曰。丘之禱久矣。聖人は常にその無事を禱り給ふから、病あるとき別に禱るに及ばず、凡夫は常に利に走りて、その禍を避けんことを求む、故に常に禱らずして、病とき甚しく禱る。鬼神を

血人の府藏經絡の間にかくれてあるが、後に天行に相和して痘となれり。故に痘はかならずうむなり。さればとてその膿汁になる處、悉くあしき血にあらず。よき血も津液も、あしきものに化せられて膿になれり。かくて原あしき血のあらんには、發せざるうちもあしかるべき該なれども、さもなきはその時氣をからざれば發せざるものなればなり。故に、痘の流行ると流行らざる年あり。これ時氣によりて呼び出さるゝものなれば也。五島、平戸、八丈島などにては痘をせずといへり。唐山にても、上代にはなくて、後漢の時北狄よりうつり來たりしといふ。本邦にもいにしへにはなし。しかれば只胎毒のみにあらず、疫氣による事分明なりといへり。かかれば痘も亦一種の疫なり。和漢ともに上古はなくて、今盛になれるも怪し。花は麓より開きそめ、紅葉は峯より色づくが如く、假初の流行風なども、或は西より東に至り、或は北より南に至るをもて思ふに、天下の疫氣、當初夷狄に發りて唐山に及し、遂に本邦に到れるなるべし。かかれば五島八丈島などには、未だこの時氣の行れざるなり。後の世にはいかゞあるべき。麻疹はこゝへわたりし事遲かり、ふるくはあかもがさといひけり。榮花物語を證として、萬壽二

いふにやあらん。又阿婆太といふ、あばたは疵瘢ならん歟。和名鈔。疵。晉書云。趙孟面有二疵一。〔疾移反師說阿佐〕亦白瘢。病源論云。白癜〔一云白電之良波太〕云々。今俗はしらくもといふ也。亦介癩。内典云。介癩〔介賴二音和名波太介〕亦歴易。病源論云。歴易〔奈萬豆波太〕以上瘡の膿汁なくして斑點をなすものは、和名これを波太といふの證なり。奈萬豆波太は、今俗下略して奈萬豆といふ。疱瘡の瘢を阿婆太といふよしは、阿佐波太にて左を略せる歟。亦阿止婆太にて瘡の迹といふ義歟。後藤氏の病因考に、痘は胎毒の時氣に誘はれて發するものなり。方書に出生のとき、惡血を飲みてそれが胎毒になるといへり。理あるに似たれど、又袋子といふものあれば、これには胎毒なしといはん歟。かかればこの論はとるに足らず。その兒惡血を飲むとも、はやく吐出させ、又かにばゝというて便に下すときは、惡血はこと〴〵く去るべし。さらばこの胎毒はいかなるものぞといふに、十箇月の間、胎内にあるとき、甚だ蒸る處ありて氣血これが爲にあしくなりてをるから、これを胎毒といふなり。よりて毎人にこの毒あり、その蒸るところの氣血、後に發して痘となること多し。しかれども痘をせざる人あり、又いと輕らかにて、その痘なるを覺えざるものあり。彼蒸る氣

三條の皇太子は疱瘡患みたまひてのち、御面に瘢おはしましゝと申し傳ふ。此ころまでは、疱の瘢あるものは稀なりけるにや。一度患みたるものふたゝびせざるもいと怪し。實に一種の奇病なり。天下の人民はじめてこれを患めるときは、われを怪み人も懼れて、看病ものもなかりけん。何事も恒となりては怪しき事も怪まず。酒といふもの世になくて、はじめてこれを飲まば、その毒鳥頭天雄にもましたりとて、人みな驚きまどふべし。やがて醒むるとしるゆゑに、醉ふといへども飽くことなし。この理をもていふときは、疱瘡も亦しかなり。往古はかゝる奇病ある事を聞かず、今も五島八丈島などには疱瘡なしといふ。もしその島人他處にゆきてこれを患めば、必ず死す。是その疫氣になれざる故なり。いにしへの人、疱瘡を患めば多く救ひがたかりしも、今の八丈島の人にて思ひあはすべし。皰は胞胎の遺毒發すれば名づく。皰或は疱に作る、又痘といふ。痘はその瘡粒だちて豆に似たれば名とす。和名鈔に、皰瘡は唐韻云。皰防教反面瘡也。類聚國史云。仁壽二年皰瘡流行。人民疫死。皰瘡此間云裳瘡もがさは面瘡なり、面は讀みて此面彼面の面の如し。俗はやがて伊毛といへり。この瘡粒だちて藷蕷の膚の如し、よりて伊毛と

良藥口に苦しとせられて、その身終に歿せらる。夫張機は長沙一太守たり、方術を同郡の張伯祖に受け、傷寒論十巻を著して、天下の疫邪を退治せり。守屋は天朝の大臣たり、權を稻目馬子等と爭うて、遂に疫鬼を得禳はず、亦是一時の氣運に係る歟。その成敗に至りては、予がしるところにあらず。痘鬼も又疫鬼に同じ、しかるに人これを懼るゝ事疫鬼より甚し。世俗みないふ、痘は小兒の疫なり、直にこれを呼びて疫人とす、これが爲に棚を架り、一切の供物その前に拜具し、これを祀る事最つゝしめり。凡そ序熱よりこれを祭り、收靨結痂に及びて郊外に送る、これ敬して遠ざくるの意歟。かく毎戸にまつる隨に、痘鬼おのづからその處を得たるが如し。往古は疱瘡を患もの十に八九は死けり。前後少將この餘の貴人、疱瘡にてうせ給ひし事大鏡に見えたり。按ずるに、續日本紀。天平七年閏十一月壬寅。云々。是歳不レ稔。自レ夏至レ冬天下患二豌豆瘡一俗曰二裳瘡一夭死者多。といへり。疱瘡の事史に見えたるはこれはじめ歟。この後、醍醐、村上、圓融の御宇疱瘡にて人多く死せり。かくて一條帝の長德四年に至りて、是を患むもの亦多く死なず、しかして王公より庶民に至るまで、一人として脱るゝものなし。後

陽の毒なりといへりしはこの事ならん。かゝれば疫鬼も又形なし。但一時の氣運に隨ひて流行するとき、その形在が如きも、陽衰ふるに至りて消然として迹なし、譬へば酒食の腐爛するとき、忽然として蠅の聚るに似たり。人その酒飯を撤去れば、蠅も又隨つて迹なきが如し。よりて小蠅鳴惡神といへり。しかるに病劇しき時、人往々疫鬼を見る事ありといふ。その說くところの形狀一定せず みなこれ陽毒のなす所なり。故いかにとなれば、是を山氣の蒸して雲霧を起すに譬ふべし。山中の人、その雲の起るを見れば朦朧たり。山下の人これを見れば、別に奇峯を添ふるが如し。瘟疫の人に逼る、熱邪内に蒸してその毒外に發す。よりて患者その疫鬼を見る。これ山下にして雲氣を瞻望し、是を奇峯とするが如し。人その毒に觸るゝ時は、亦隨つて患む。故に、聖王皇天郊土を祀りて、陰陽その時にたがはざらんことを禱り、世俗春夏に祓禊して、もて疫鬼を驅る。驅るといへども盡ることなし。凡天下に疫癘の流行せし、漢にいたりてます〱盛なり。こゝをもて天仲景氏を生じて、永く疫鬼を驅しむ。天朝、欽明天皇の御宇に、疫鬼大に起る。弓削守屋大連その天災をまうして、疫鬼を追まくせしに、

しといふ。後遂に災厄の厄とするものは悞れり。唐山には立春の日、土牛を造りて農事をすゝむ。天朝亦これに倣うて、大寒の日夜半に、陰陽寮土牛童子の像を造りて門口に立つ。延喜式に、土偶人十二枚高各二尺土牛十二頭と見えたり。その數一年十二箇月を表する歟。土牛は青黄赤白黑なり。春夏秋冬、東西南北の色に隨ひてこれを立つるとなり。亦水鏡文武紀に、慶雲二年とまうしゝに、世の中こゝちおこりてわづらふ人おほかりしかば、追儺といふ事ははじまりしなり。と見え、亦慶雲二年、天下疫癘盛にして人民多く失しかば、土牛を作り追儺といふ事始れりと、公事根元にも記されたり。吉田の疫塚、これその餘波歟。每歲節分の夜、吉田神祇官において、庭上に塚を築く、これを疫塚といへり。その塚正月十九日に至りて解去るを清祓といふ。亦この日山城の國八幡の社頭に疫神を祭る。亦この月十六日に、伊勢の國度會郡山田の郷に、獅子頭の神事あり。亦三月十日、高尾の法華會、これを安良比花といふ。やすらひ花と鼓うつなりと、寂蓮の詠るは是なり。この詠草粟野今の社司の家に有りみな是疫鬼を驅の義にして、なごしの祓に至りて止む。なごしは夏越なり、七月に至りて陽氣衰ふ。故に秋はこれを禳はず、王充が、鬼は太

## ㊀鬼神餘論

鬼神の論いまだ盡くさず、ふたゝび爰にこれを述べて、もて童蒙の爲にす。世に疫鬼瘟鬼といふものあり。疫鬼は俗にいふ疫病神、瘟鬼は俗にいふ疱瘡神なり。和名鈔に、瘧鬼、邪鬼、窮鬼等を出せり。窮鬼の人の家にあるを耗といふ。世俗貧乏神といふは是なり。和名鈔に云く、瘧鬼　蔡邕獨斷云。昔顓頊有二三子一。亡去而爲二疫鬼一。其一者居二江水一。是爲二瘧鬼一（和名衣也美乃加美）或（於爾）邪鬼。日本紀云。邪鬼。（和名安之岐毛乃）窮鬼。遊仙窟云。窮鬼。師說（伊岐須太萬）といへり。みなこれ太陽の毒にして、一時の氣運に乘じて流行す。顓頊の子亡去りて疫鬼となるといふものは誕妄のみ。疫癘は冬より發りて春夏の間最も盛なり。その寒に傷らるゝもの、春夏太陽の毒に觸れて誘引はる。故に、和漢除夜に儺して、もて疫鬼を驅といふ、我が俗これを疫おと

○昔は美女をさして鬼といひけり。拾遺集に、平兼盛、「みちのくのあだちの原の黒塚に鬼こもれりといふはまことか」と詠めるは是なり。外面如菩薩内心如夜叉の義なるべし。かゝれば兇賊を鬼といひなんも準へて知るべし。

## 詩歌の吉凶追考

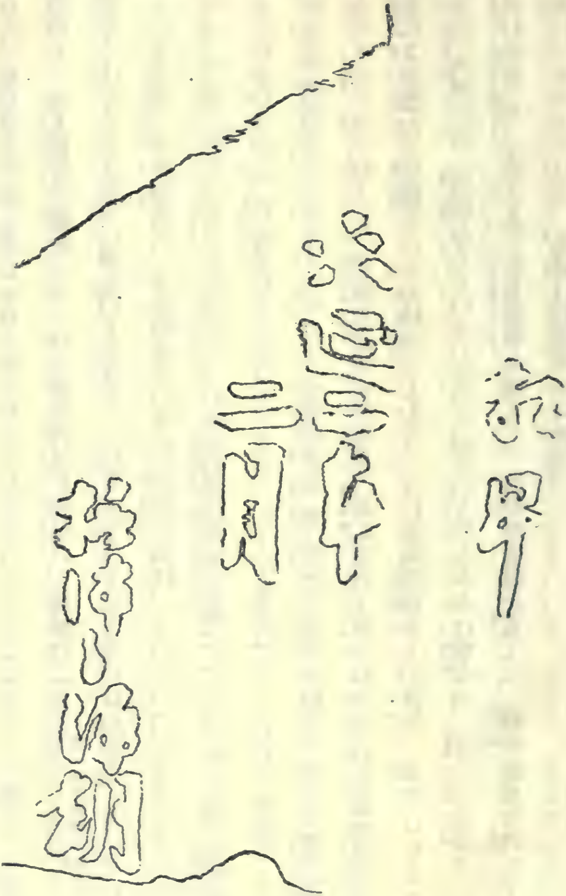
壬生忠岑、宣旨によりて春の歌奉りけるに、しら雲のをりゐる山とよみけるを、躬恒ことに難じ申しけり。そののち世の中かはりにけり。（十訓抄巻二亦見于悦目抄俊頼朝臣無名抄巻下）かゝる類なほあるべし、思ひ出申しけるまゝ追ひてこゝにかきつけつ。

○頼光の四天王等が事は、古今著聞集、今昔物語等に見えたれど、平季武、平公時、平貞道、又村岡五郎、平貞通（亦今昔物語に村岡五郎平良文これは別人なるべし。）とありて、卜部、臼井、酒田など稱ふるものはさらなり、綱が事も見えず。前太平記といふものはうけられね說のみおほかり、しかるに近曾、文人墨客動すれば彼書を引用して故事を談ずるものあり、こゝろ得がたし。

○鬼といふ字は、人の名とすべくもあらず、稱號には唐山戰國の時、鬼谷子あり。亦義經記に鬼一法眼あり、これも紀一なるべしと徂徠翁いへり。元祿のころ、伊丹の俳諧師に鬼貫といふものあり、只是のみその義をしらず。

○今東北の隅を鬼門といふ、風俗通に、東海度朔山有二大桃樹一。其北有二鬼門一。神荼鬱壘二神守レ之。主レ領萬鬼一。といふは心得がたし。桃符桃板も唐山の俗兒ならん歟、鬼門の事は黃帝宅經に見えたり。其說陽宅、陰宅、無魂、五虛、四實等の目あり。高廉が相宅要說にいたつて、葛藤の上葛藤を添ふ。昔人既に宅相を信ぜず、東家の西は西家の東なりといへり。この一句よくその惑ふものを諭すに足らん。

を知らん。鬼切鬼丸の劍も亦しか也。鬼を切つてかく名づけたるにはあらじ。鬼百合鬼薊にいふ鬼の如し、後人附會の說をなすのみ。羅生門は拾芥抄に、羅城門に作る垣基半二尺犬行七尺溝廣一丈東西南北如レ是かくのごとく注せり。今の人は羅生門と書きて、これをらせうもんと讀むはわろし、らいせいもんと唱ふべきにや。小世繼物語、宇治拾遺物語等に、柏原の御時、らいせい門の高きをきらせらるるとあり、らせうもんは僻讀なるべし。されば兼好が徒然草に載せたりし伊勢の國の鬼の事、當時の人これをいふのみ、眼前見たるものはなしとぞ。かくて鬼とはいふべけれ。亦按ずるに、神代紀に、火神軻遇突智の生るゝに至りて、其母伊弉冊尊焦れて化去り給ふ。かくて伊弉諾尊黃泉に入りて共に語り給ふに、膿沸虫流るるを見て、急に走げて廻り給ふ時、伊弉册尊恨みて、泉津醜女八人を遣して追留めんとし給ふことあり。これ陰陽相別るゝの義歟。醜女は鬼女なり、今の世に、火鉢の脚に鬼面あるものをしかみ火鉢といふ、しかみは醜女也、みとめと通ず、日本紀の說伊弉册尊を陰とし、伊弉諾尊を陽とし、又伊弉册尊を鬼とし、伊弉諾尊を神とす、ここにおいてます〳〵信ず、鬼神は陰陽死生の義也。





のみ、その動くや動かざるや、人の是を見てしる所にあらず。人は地上に立つをもてたま〳〵その地震をしる。しかれども人よくこれを動かすにあらず。天地は固に動すべからず、いかでか鬼神を感ぜしめん。もし詩歌をもて天地を動かし、鬼神を感ぜしむる事あらば、葉公が眞龍を憎むに等しく、世の人かならず佳句秀歌を憎まん。曩にある人かくはよめりし、「歌よみは下手こそよけれ天地のうごきいだしてたまるものかは」千古の人もし世にある事あらば、貫之かならず絶倒すべし。亦彼頼光朝臣、綱に命じて羅城門に建つる所の榜示、今なほ京師なる某の家藏とすといふ。予近ごろこの檄を摸したる墨本一幅を得たり。つら〳〵これを閲するに疑ひなきにしもあらず。その檄半折けてその文全からざれども、變化退治の告文也、いと不審。左に摹錄せり。往昔は妖賊を鬼とも變化ともいへるなるべし、世俗これを眞の鬼なりと思ふはたがへり。物の醜惡強大なるものをすべて鬼といふ。これ本邦の古實歟。草花に鬼百合鬼薊あり、酒煙草蕃椒に鬼ころしの名あり、馬に鬼鹿毛あり、劍に鬼切鬼丸あり、軍書に鬼神と呼れたる某生を討ちとりぬと、軍陣に自誇する處あるを見ても、朝雄頼光の退治し給へるは眞の鬼にあらざる

へば、狐狸は假鬼なり。亦鬼火は氣火にて、かれが息の夜はもゆるものなれば、きつね火を鬼火といふ歟。或は坂上田村麿勅を奉りて鈴鹿山に鬼を討といふ、いよ〳〵妄なり。劍の巻に亦云く、美田源次綱頼光家寶の靈劍を帶びて夜一條大宮へ使し、反橋に于て鬼の手を切りつ。よりて頼光その劍を鬼切と名づくといふ。或は反橋を羅城門にての事とす。世にいふ、阿部晴明識神を使役し、後その鬼を一條反橋の上に封じ、源頼光朝臣勅を奉りて大江山に惡鬼を討等の説あり。夫鬼神は形なし、形なければ何をか討ち、何をか斬り、何をか役せん。鬼と人と同じからず、縱ひ秀歌を詠みてこれに貽るとも解すべきやは。俗人すら詩歌をしらず、鬼も亦決して詩歌を感ぜざること知りぬべし。是を感ずるものは惡鬼にあらず、惡鬼にあらずは人民を殘害すべからず。詩品云。徵籍之以昭告。動天地感鬼神。莫近於詩。貫之が古今の序に亦云く、ちからをもいれずしてあめつちをうごかし、目にみえぬおに神をもあはれとおもはせ、をとこ女のなかをもやはらげ、たけきもののふの心をもなぐさむるものは歌なり。云云。これ詩歌の德を美する事その實に過ぎたり。天は左旋し、月日は右旋すといふものは只理

生じ、悪なれば地獄に墮つ。地獄に墮つるものは是を餓鬼といふ。和名鈔云、孫愐云。餓鬼鬼也。餓五箇反訓與飢同。久飢也。内典云。餓鬼和名加岐其喉如針不得飲水。見水則變成火。といへり。飢渴は人の憎む所、こゝをもて餓鬼といふ歟。善悪は心氣の主どるところ、善心を神とし悪心を鬼とす、亦これ故あり。倶舍論頌に、鬼以月爲日。以五百人間一月爲一日。而壽五百歲。といへり。これ蛇足の辨のみ、その妄なること尤も甚し。雲霧風雷、水火鬼神は畫者悉くこれを畫く。見るもの雲霧風雷水火はその形なきを知る、こゝをもて妄なりとす。只鬼神に至りて妄なりとせず、實にその形ありとおもへり。太平記に載せし天智天皇の御宇に、藤原千方といふものありて、金鬼、風鬼、水鬼、隱形鬼といふ四の鬼を使ひけり。伊賀伊勢の兩國これが爲に妨げられて、王化に順ふものなし。爰に紀朝雄といへるもの宣旨を蒙りて彼國に下り、一首の歌を詠みて鬼の中へぞ送りける。その歌、「草も木も我大君の國なればいづくか鬼の栖なるべき」四つの鬼この歌を見て、忽に四方に去りて失にければ、千方勢を失ひて、軈て朝雄に討られしといへり。是れその鬼といふものは狐狸歟。狐の燃す火を鬼火とい

いふも不可なり。鬼神に二つあり。天地にありては陰陽といふ、萬物にこれを死生といふ、人死してその氣散ぜざるを寃鬼といひ、陰陽凝滯して順ならざるを疫鬼といふ。孔子曰。鬼神之爲德。其盛矣乎。視之而弗見。聽之而弗聞。體物而不可遺。使天下之人。齋明盛服以承祭祀。洋々乎如在其上。如在其左右。詩云。神之格思。不可度思。矧可射思。朱註。程子曰。鬼神天地之功用。而造化之迹也。張子曰。鬼神者二氣良能也。朱子謂。以二氣言。則鬼者陰之靈也。神者陽之靈也。以一氣言。則至而伸者爲神。反而歸者爲鬼。其實一物而已。亦曰。鬼神無形與聲。然物之終始。莫非陰陽合散之所爲。是其爲物之體。而物之所不能遺也。といへり。聖人鬼神の德を稱して、其上に在るが如く、其の左右に在るが如しといふ。實にその上にあり、その左右に在るにはあらず。これを祭祀ときは在るが如し。人の寃鬼疫鬼を見るも亦かくの如し。その氣に觸るゝときは眼前に在るが如し。水火は原形なし、しかれども人火の燃え泉の流るゝを見る、風雷も亦形なし。しかれども人風烈雷鳴するとき、その聲を聞く。寃鬼の說誣べからず。佛說はこれに反す。人善なれば天堂に

んとするときに、この子には乳母して家にて養育し給へ、里親などいふものにな托遣し給ひそ、と遺言したりけれど、原來富むにもあらねば、乳母を養かんやうなくて、里子といふものに遣す程に、只一宿を經て、里親その兒を送りかへしけり。かゝること三度に及びしかば、いと怪しと思ひて、いかなる故にわが子をかへし給ふにかと問ふに、里親答へて、この兒晝はよくねぶり侍れど、夜は通宵泣きて曉に及べり、その啼くとき、誰とは知らず外面に女の聲して、兒の名を呼びはべるなり。かくば怪しき事のある故にかへしまゐらするにこそ、といへりしかば、父は忽ちに悟りてふかく悲み、これより人の乳をもらひつゝその兒を育つるに、怪しと思ふ事なかりしとぞ。こはみな予が親く聞けるところにして、一事も文を餝らず。かゝれば世に寃鬼なしともいひがたし。或は書籍を愛惜し、或はその子に愛著して、魂魄いまだ散滅せず、人に觸れて聲と形とあるが如し。しかりとも魂魄久しく凝滞する事あたはず、こゝをもて後遂に怪みなし。寃鬼は臨終の餘煙なり、みづからもとめて寃鬼となるものにあらず。王充が論に、鬼は人死してなるものにあらずといふも不可なり。佛者の說に、鬼は人死してなるものなりと

といふものなかりしかば、近隣に小兒あるものの乳汁を乞ひつゝ、兩三日を過ぐす程に、彼親族の女夕ぐれに浴室より歸るとて、途に彼の孾兒の母にあひぬ。怪しと思ひて、物をも得いはで足ばやに走るを、こや〳〵と呼びとゞめ、わが兒の養育淺からざるをよろこび聞え、しばしおん身が體を貸して給はれといふ。いよゝ怪しき事限りなけれど、怖ろしさにともかくもと諾ひて、家に走り歸りしが、その夜俄頃に心地わづらはしとて、次の日も起きず、殊に怪しきは、彼の孾兒が啼泣ごとに、病人これを抱きあげて乳を含するに、處女なれど乳汁や出でけん、こゝろよげに吸うて飽くことあるが如し。かくて此兒を賺しなどするときは、聲音も面影もその母に似たり。亦孾兒のよく眠りたる時などには、忘れたるが如くて、物のいひざまも舊の如し。怪しき事いふべうもあらねば、その兒の父にも絆の趣を告げしらし、追薦の佛事を叮嚀にとり行ひ、乳母して彼兒を養育せしかば、女の病も遂におこたり、後たえて怪しと思ふ事もなかりしとぞ。ある人むかし目擊したりとて、予に物がたりき。亦いづれのおん時いづれの里にや忘れにけり、市人の妻はじめて子を生みけるが、産後遂に得肥だたずして身まかりぬ。その死せ

言固によし、さりとてもわれ今その處を失へり、こゝをもて放しがたしといふ。儒生又いへらく、しからば彼の寺に墳墓を建立して得さすべし、其處に處れかしといへば、承りぬといらへつゝ、かき消すやうに見えずなりぬ。かくて儒生は、次の日彼の寺に至りて、緈の趣を告ければ、僧聞きて驚き怕れ、やがてその人の墓碑を造立し、いと叮嚀に讀經などする程に、病やゝおこたりて、後遂に禍なしといへり。この事怪談にわたるといへども、更に例の作り物がたりにはあらず。またこれもむかしのことなりし、子どもふたりあるもの、異妻に相馴れて、しのびしのびに通ひにければ、嫡妻これをねたしと思ふ程に、心さへ亂れにけん、夫の出たる隙に、まづ五ツなる子を刺しころし、二ツなる子を刺さんとするとき、夫の母外面より歸り來て、この景迹を見て大に驚き、矢庭に小兒をかき抱きて、又外面へ走り去りにければ、力及ばで婦は忽に自殺して失にき。かゝりしかば、夫もおのが悞を悔いて、妻の枉死を哀み、後の事など物するほどに、穉兒を養ふにたづきなかりしかば、辰巳なる鄕の親族のかたへ遣して、緈のおちるるまで、とも角もして養育みて給はれと、賴み聞ゆるに、推辭がたく、家に女あれど未だ嫁らず、孫

坊の某又。すとんせ死〳〵とほ、日六五とこむ病てし痛頭熱發に頃俄夜その、に程ふ笑みざあ

あざみ笑ふ程に、その夜俄頃に發熱頭痛して病むこと五六日、ほと〳〵死せんとす。又某の坊に儒者あり、一夕その門人某生、忽然として來れり。儒生これを見てふかく怪み、子はいぬる月黄泉の客となりたるにあらずやと問へば、門人いらへて、しかなりといふ。しからば今何の故ありてかくは訪るゝならんと訝れば、門人うち微笑みて、わが易を注せんとして、多年苦心したる事は、先生よくしりてぞ坐すべき、然るに死後いく日もあらで、妻なりけるをんな、わが所藏の書籍を賣りにき、易はおのが年來手いれせしものなれば、いとをしく思ひつるに、某の院の僧、紙店に于て彼易經を購得て、わが説一つもとるべきなしと、あざみ笑ふが惛ければ、矢庭に渠が頭を打ちて懲らす事五六日に及べり、かゝれば彼の僧、今三日ばかりにしてかならず死すべし、先生事に托して賣僧が病牀を訪ひ給へ、面あたりわが打懲らすを、見せまゐらせんといふに、儒生ます〳〵呆れ、且くしていへらく、子が憤りは理なれど、彼僧は子と原來怨なし、只その言の無禮なるを咎めて、これを殺さば不仁なり、よしや身を殺して仁をなさずとも、子が如きはあまりにしふねし、とくゆるせかしといひ諭せば、門人しばし沈吟して、先生の

形なしといへども、天寒き朝は人これを見る、見るといへども隨つて滅す。寃鬼の人に見らるるも、その魂魄いまだ散ぜざるあはひなるべし。其人死して夥の年を經たらんには、魂魄既に散滅す。魂魄散滅して、寃鬼とならんと欲するともよくせんや、皆是狐狸の妖怪のみ。これを見るものその狐狸たるをしらず、なべてこれを寃鬼といふ、これ知らざる者の迷なり。鹽尻云、玉笑零音云。人之初生以七日爲臘。人之初死以七日爲忌。一臘而一魄成。故七七四十九日而七魄具矣。一忌而一魄散。故七七四十九日而七魄散矣。故知鬼神之情狀。といへり。いにしへは亡者の追薦四十九日にて止む、この日七魄散ずるが故なり。散じて後亦聚ることとなし、譬ば春の氷の解くるがごとし。その解けんとするとき、まづ碎けて水上に浮ぶものは、人死すといへども、その魂魄いまだ散ぜざるが如し。氷解けて水に歸し、魄散りて地に歸す、寃鬼は碎けたる氷の上に浮くの類なり。かゝれば鬼神も滅するときあり、寃鬼の說誣べからず。今はむかし何がしの院なる一僧、秪店に于てふりたる易經を購得たり。寺に歸りて披閲するに、朱をもてこれを註せり、その說一つもとるべきなし。僧掌を拍つて大に

この高は高下の義にはあらじ、孟子に、五穀多寡。同則賈相若。と見えたり。高の訓と多寡の音と近きをもて、字を借りて高と書く歟、孟子の多寡に从ふべし。

## (十一) 鬼神論

鬼は太陽の精なり。故にこれを見るもの、かならずその色赤しといふ。あるひはいふ、鬼神は陰陽の義なりと、王充論衡にいへり。亦史記黄帝の本紀の註に、死而不亡。謂之神。死而不祀。謂之鬼。と見えたり。愚按ずるに、神は心なり、鬼は氣なり、人の心氣は形なし、鬼神亦形なし、人の心氣はよく眼目の視る所にあらず、鬼神の見がたき是をもて知るべし。王充は人死して鬼とならば、古來今往死するもの幾億萬人、世間鬼を居くに處なからんといへり。この論いまだ盡さゞる歟、人死してその魂魄いまだ散ぜざる間は、寃鬼となりて人の眼に見ゆることもあるべし、我が俗これを幽靈といふ。これを見るとき雲霧の如し。雲と霧とは天地の氣なり、天地の氣なる故に形なし。その形なしといへども、聚るときは人これを見る、見ると雖も、散ずるときは絶えて跡なし。氣息は人倫鳥獸の呼吸より出づ、その呼吸なる故に形なし、

て、これを仰げばいよ〳〵高し、そをしも思ひ忘れずして、身のほど〳〵を勉めなば、二百廿六俵の米を得ん事居ながらにして耕すが如けん。唐山の常言に、坐して食へば山も空しといへり。泰平の民は安きになれて勞に得堪へず、足ることを知らざる故に、その志富めるもの稀なり。むかし寛永のはじめ、八十あまりにて無下に賤しき翁ありけり。毎日に旭をふし拜みて、天下泰平とのみ禱りしかば、わかきともがらあざ笑ひて、嗚呼なる翁もあるかな、公事にかゝづらふ身にもあらで、おのが孫兒の福は願はず、天下泰平とのみ禱ることこゝろ得ねといひしかば、翁いらへて、さればとよ、われは文祿慶長のころを壯年として、あるときは矢面にたち、又ある時は白刃の下をかい潛り、辛じて生延びつゝ、かく長閑き春にあひ奉り、いと安らかに子ども孫どもを養ふから、千代萬代の後までも、かくこそあらまほしと思ふ外にはたえて願はしき事なしと、いらへたりとぞ。虎に逐れたるもの、畫ける虎を見て、いたくおそれたりといふ物語もこの翁が類なるべし。

○二百廿六俵の米にて思ひ出すことあり。今の人米錢の多少を錄するとき、高何石何文と書く、

○人間一生を五十年と見て、十五歳までは夢路をたどる如し。殘りて三十五年なれど、夜は臥して人事を覺えず、これを晝夜に別くるときは、僅に十七八年なるべし。限ある命をもて、一日半時もいたづらに過さんは、いとをしかるべき事ならずや。且食ふ所の米いくばくもあらず、生れてより十五歳まで、一日の食を白米三合と見て十六石二斗。十六歳より五十歳まで一日の食白米五合と見て六拾三石なり統計七拾九石貳斗。これを三斗五升俵にして二百廿六俵一斗なるべし。縱六十まで生くるとも三百俵の米に過ぎず。彼晉の陶潛が、五斗米の爲に腰を折めじといへる隱逸に倣はずとも、かばかりの米を食はんとて、小利を貪りて物あらがひし人に物借りても、その期に後るゝ事あるは、衣食に奢ると活業に懈るとの油斷よりなるべし。さりとて食ふ所の米いくばくもあらずとも、粒々皆辛苦して耘耕せしものなるを、家に安坐して飽まで食ふ事、そも〳〵おのが天禀の福のみにあらず、みなこれ有難き聖代に生れあひ奉り、久かたの照る日とともに、筑波峯のしげき、このもかのも殘る隈なく惠ませ給ひて、みなの川の末までも涸れず濁らず、道に遺したるを拾ふことなく、夜も戸鎖せずといふ和漢のいにしへにもまし

○亦天明五年、俳諧師蓼太が歳暮の發句に、

「われ見ても賣れぬ石あり年のくれ」と詠じて、次の年身まかりけり。その門人某甲、予にこの事を物がたりて、わが師去年の暮、賣れぬ石ありと詠ぜしは、今茲墓碑を建つる前象なりしといへり。この三人は、おの〳〵稀古に及べる翁ともなれば、をしくもあらぬ齢なるべし。さのみは嫌忌にかゝづらひて、鶴龜のめでたづくしをいひならべんもをかしからねど、假初にいひ捨たる歌連歌も、時として思ひあはすることありけり。安永乙未の春、わがかぞのうし兵法發會の日に、ノシメといふことを句の五七五の終におきて、「あら玉のとし〳〵若し老の梅」と口吟み給ひけるに、この年彌生の末の六日に、ゆくりなく失怙の憂あり。亦寛政十年の八月八日、家兄病中の吟に、「秋風や秋を手わけの森の露」と聞えて、これはこの春、「靑柳や春のけしきの森はやし」と作せしと一對の趣向なり、森の蔭とすべきかと問れしかば、予露といふ字を忌みて、森の蔭といはんこそ言葉ひろくてしかるべけれど、いらへ侍りたるに、この句竟に辭世となりにければ、やるかたもなく悲かりしか。

時入道鎌倉に滅亡せり。

○近世松崎蘭如といふもの、大腹といふ題は腹と服と通ずるによりて、誹諧の歳旦には忌べき事なりと、ある人いひけるに、大腹と作るとも何の禍あらんとて、

「大ふくや三口にちやうど壽福祿」と詠ぜしに、その年類孫の愁にかゝりて、服をうくること三度なりしといひ傳へたり。

○予が物のこゝろおぼえては、安永九年の歳旦に、俳諧師葵足が、

「何の式かの式もなし宿の春」と詠ぜしかば、これを聞く人爪彈して、こは甚しき警句なり、よしや世に立ちまじらはぬ隱者なりとも、この世にあらんもの、それ程の式なからずやはと、譏りたりしが、果してその年身まかりぬ。

○亦天明の年間、俳諧師存義が歳旦の發句に、

「信濃なる淺黃布子やとし男」と詠じけるを、ある人難じて、淺黃布子は凶服なり、こはゆゝしき發句かなと呟く程に、この年存義はむなしくなりぬ。

世のうれひ出來て、もちひられ給はざりしとき、なげきてよみ給へるとかや、

　　とらとのみもちひられしはむかしにて今はねずみのあなう世の中

これは東方朔がことばに、用レ之則爲レ虎。不レ用則爲レ鼠。といふこゝろなるべし。まことに人は言葉のすゑをもよくたしなむべきなかに　ことに女はその心すべき事にこそ。異本女郎花物語 亦一說に、宗尊親王百首の御歌をあそばして、爲家卿に判ぜさし給ひしに、この虎とのみ云々の御歌をいたく淺ましと思ひて、おん身のうへ危かるべしと諫めまうされしが、果してまさなき世の愁いで來て、鎌倉にもおはしまさずなりにけるといへり。

○光嚴院の正慶二年春二月のころ、東軍千劒破の城を攻めかねて徒然にたへざりしかば、寄手の陣中に連歌を興行したりける。發句、長崎九郎左衛門尉師宗「さきかけてかつ色見せよ山櫻」とせしを、工藤次郎左衛門尉、「嵐や花のかたきなるらん」と付けたりき。これを聞く人爪彈して、この軍はか〴〵しからじ、嵐をもつて敵に讐ひ、花を味方になずらへたるは不吉なりと呟きけり。果してその軍利あらず、大軍いたづらに引退くのみならず、是年五月廿二日に至りて、高

響幽。禍福不招而來。謂之天。吉凶不求而得。謂之命。或謂吉凶前定。或謂禍福無門。夫命運非人所能也。而人能致之。致之。未悟。身枯人始悟。不亦遲乎。

○本事詩曰。劉希夷嘗爲詩曰。今年花落顏色改。明年花開復誰在。忽然悟曰。其不祥歟。復遘思逾時。又曰。年年歲歲花相似。歲歲年年人不同。又惡之。或解之曰。何必其然。遂兩留之。果以來春之初下世。

○崔曙進士。作明堂火珠詩。贖帖曰。夜來雙月滿。曙後一星孤。時以爲警句。及來年曙卒。一女名星星。人始悟其自讖也。（共載于廣百川學海）

○歌をよむとても、あはれなる事は思ひいれあるやうなれば、えせ歌よみなど、さしたるうれひもなきをりにも、述懷がましくはれぐ\しからぬ歌をのみよむ事は、先達の誡めおかれ侍り。かの雨中吟とて、よからぬ歌のほむに定家卿さだめおかるゝも、皆いまはしくうれはしきすがたとなり。中務宮宗尊と申侍りしは、後嵯峨院のみこにて、かまくらの將軍にておはしけるに、御歌のさまあしきとて、常に爲家卿いさめ申されたりけるに、はたして御身のうへに、まさなき

天下文明者。滕文公篇。有小人之事。有大人之事。且一人之身。而百工之所爲備。云々。

此にも君子を大人といへり。漢の時商山の隱士、自角里先生と稱し、諸葛亮南陽に耕せしとき、梁父吟をなして臥龍先生と自稱せり。但大人においていまだ自稱するものを聞かず、かゝれば大人の稱呼、先生に優れること遠し。按ずるに、皇胤紹運錄に、武内宿禰の孫平群眞鳥の子に、紀大人といふ人見えたり。亦平治物語、源平盛衰記等に、帶刀先生義賢あり、併らこれらは、名と職に唱ふるのみ、こゝにいふ大人先生と同じからず。大人をウシと讀むことは日本紀に見えたり。

○捜神記云。舊說太古之時。有大人遠征。家無餘人。唯有一女牡馬一匹。女親養之。亦是大人。謂有威權者也。見于卷十四。

## ㊉ 詩歌吉凶 附五穀多寡

賢者之言曰。禍福將至。善必先知之。不善必先知之。故至誠如神。信哉此言也。氣之動物。物之感人。搖蕩性情。形諸舞詠。照燭三才。暉麗萬有。靈祇待之。以致

○ある人予に問ふ、今の詩歌者流、相共に先生と稱し大人と稱す。世俗先生は大人に優れりと思へり、この稱呼その甲乙を知らし給へといふ。予これに答へていへらく、書言故事に、稱年長曰先生。韋昭辨名に、古者稱師曰先生。と見えたり。論語憲問篇に、闕黨童子將命。或問之曰。益者與。子曰。吾見其居於位也。見其與先生並行也。非求益者也。欲速成者也。これ先生はその師をいへり。また子罕篇に、子曰。後生可畏。焉知來者之不如今也。四十五十而無聞焉。斯亦不足畏也已。後生は少年をいふ、四十五十はその年既に長ず、所謂先生なるものなり。亦大人は書言故事に、子稱父曰大人。漢霍光。霍去病弟也。父中孺平陽人。以縣吏給事平陽侯曹壽家。與侍者衞少兒私通。吏畢歸娶婦生光。因絕不相聞。不知少兒已生去病。後去病爲驃騎將軍擊匈奴。至平陽傳舍。遣使迎中孺。跪曰。去病不早自知爲大人遺體。云云。見つべし、漢の時既に父を稱して大人といへり。亦孟子にいふ大人は、德盛にして文明なるものこれなり。孟子盡心篇。孟子曰。有大人者。正己而物正者也。朱子註。大人德盛而上下化之。所謂見龍在田。

絶えてなきは、俳諧者流の手がらといふべし。

## ㊈ 狂歌 附 大人先生

後撰夷曲集の奥書に、狂歌は世々の撰集に夷曲歌とありて、狂歌と名づくる事なし。これを狂亂狡猾の事に比す、遺恨の事なり。おもふに、夷曲の曲の字を枉に書誤り、それを亦狂の字に讀愓りて、狂歌といふにやあらむといへり。按ずるに、この說迂僻にして信用しがたし。古今集の誹諧歌、續詞花集の戯笑歌、その名目は異なれども、みな夷曲歌なり。後世これを狂歌といふよしは、夷曲の曲の字を枉に愓り、それを亦狂に愓り、夷の字を脫して狂歌と唱ふるにはあらじ。唐山に俳諧體の詩を狂句狂歌などいへり。明劉伯溫が連珠に、狂歌之士。遣世若草萊。といへるはこれなり。しかれば詩に狂歌あるに對して、和歌に亦狂歌といはんも嫌ひあらず。夷曲戯笑は天朝の名目なり、俳諧狂歌は唐山の名目なり。もし異邦の名目をきらはば、古今集に誹諧（誹俳音通）歌と出されしを何とかいはん。よりて思ふに、夷曲歌を狂歌といはんも嫌ふべきにあらず。

○亦俳諧の附合に裏表のをはりの短句を、折端といふ。何人かしか唱へはじめたるよしは知らねども、元祿以前よりの名目にはあるべからず。すゑの短句を端といふ、事落着しがたき名目なり。字書に、端は首なりとあり。正月を端月といひ、初の五日を端午といひ、事のはじめを發端といふ。和訓はしとは、はじめのめを略せるなり。詞のはし、かゝるべきはしなどいふはしも、みな端にて、詞のはじめかゝるべきはじめなり。されば折端といふときは、折のはじめなり。今いふ裏うつりの長句などを、折はしとは唱ふべけれ、當初穿鑿足らざるに似たり。

因にいふ、俳諧四季の詞よせの中正月の部に、三ッ物賣といふものをいだせり。予嚢に俳諧歳時記を編輯せしとき、これを削去らんと思ひしが、予が意を猜せざるものは漏らせりとせん、また註せんとすれば忌むべきすぢ多かり、よりて舊に倣うてこれを載せたりき。三ッ物とは、發句、脇、第三をいふ。正月の部に入れたるは、歳旦の發句を宗とすればなり。この三ッ物賣といふものは、その野部なる事いふべうもあらず。寛永の比三ッ物賣といひ、元祿の比前句拾といふ、その辨春臺獨語に見えたり。玉津島の神の衛護にやよりけん、今その事の

しく思ひしが、年長けてみづから思ふやう、韵はにほひと訓ず、匂の花とは百韻満尾の義なるべし。靜齋老人隨筆に、匂は韵の省文なり、韵韻同字にて、韻をいにしへにほふと訓せしならん。流風餘韻の韻の字をにほふと讀めば、なる程おもしろし。古人訓釋に心を用ひし事、推量られて感心すといへり。よりておもふに、連歌の附合長短百句に満つるを百韻といふ。韻をにほひと訓むをもて、名殘の花にこの目ある事は、その韻満尾の花といふべきを略して、匂の花といふならんと、みづから解して人にもしか説示せしが、今按ずるに、自他の説みな非なり。物の尾に至りて、おのづから盡くるを匂といふ。舊家の説に、鎧の縅毛に匂といふは、譬へば薫物などの意なり。初めのほどは香氣たしかになりて、末に至る程ほのぐとその香うすくなりて、香氣消失するなり。縅毛の匂もこの意なり。何色にても袖草摺の上の方は色濃く、それより段々と色薄くなりて、果は白くするを何匂といふ。刀の燒刀にも匂といふ事あり、亦婦人の眉をつくるに、黛の薄く散る所を匂といふとなり。いづれも右の意にて名づくるとなん。かゝれば匂の花も、この説に因りて解すべし。一巻の花こゝに果るをもて、にほひといふなり。

然ならん歟。旱霖は人力のよく致す所にあらずと、王充が論衡にいへり。明雩篇を披閲せばしらん。そはともあれかくもあれ、世にこの句を評するもの讀則をしらず、本歌あるを引かず。金葉集能因法師、「あまの河なはしろ水をせきくだせ天くだります神ならば神」亦ゆたかといふ折句なるを知らずして、無用の辨をなすはいかにぞや。予五元集類柑子等に見えたる發句の、殊に解しがたきものを拔萃して、これを註せむと思ふ事久し。しかれども近ごろは、予が本來の志ならぬ作り物語のみ行れて、書肆の請ふ所いまだ是にだも及ず、よりて今まづ僅にその兩三句をあぐ。暇あるとき別に草をおこすべし。

## ㈧ 匂の花 附折端

俳諧の附合に、名殘の裏の花を匂の花といふ、何の故にこの名あることをしらず。予總角の比、俳諧師にこれを問ひしに、その人答へて、一座の連歌名殘の裏の花前に至れば、宗匠立て香をたく事あり、故に匂の花と稱ふといへり。こゝろ得がたく思ひしかば、又一人に問へば、名殘の花は一卷の大事とす、こゝをもて未練の作者に附句を許さず、この花一句をもて發句にかよふ故に、匂の花と名づくと答へき。こはいづれもうけがたき說なりと、このときはや疑は

「鳶の香も夕だつかたに腥し」といふ句を載せたり。これ夕立は題なり、それを用にして夕だつかたと作れるにて、禱雨の發句も夕だてやと讀むを知るべし。禱雨の古歌に、天の戸川のひぐちあけ給へ小町と詠み、苗代水をせきくだせ能因と詠みて、みな欲得の手爾遠葉をもてす。夕だちやと詠むときは、既にその雨の降るをいふべし。かくては禱雨の義に稱はず。美濃の雲裡が俳諧論といふものにこの句を評して、この作者常に大酒にして、しかもその日はいたく醉ひたり、いたく醉ひたる故に聊も私なく、全くそのこゝろ虛なり、虛なる故に天稟の趣向を得たり。天稟の趣意なれば感應の大雨は降りたれども、晉子は一生この意をしらざりしも知るべからずといへるは、傍若無人の大言といふべし。おもふに、この句は晉子當座に沈吟苦心して得たるものならん歟。そはいかにといふに、句の玄妙なるいへばさらなり。これを吟ずるにゆたかといふ折句なり、五穀豊作を祝して、五七五の上にゆたかとおきたるは奇にして、亦妙ならずや。もし不用意にしてこの句を得たるものならば、其角は實に俳諧の聖なるものなり。しからば、いよゝ後生凡庸の批判すべきにあらず。五元集には、翌日雨ふると自注せり、こは偶

以㆓雪寒㆒。應㆓店宅務㆒賃屋㆒者。免㆓僦錢㆒三日。此雨雪免㆓房錢㆒之始也。七年二月。詔貸民住㆓官舍㆒者㆖。遇㆓冬至寒食㆒。免㆓僦直㆒三日。此節日放免之始也。其角はこの故事をとりて雪を詠ぜしならん。房錢は宿錢なり、賃屋は貸店なり、僦錢僦直ともに賃錢の事なるべし。宋の大中祥符五年正月、雪のいたく寒けきをもて、務賃屋ものに三日の僦錢を免し給ひしとなり。異朝には、昔かゝる事ありけりと、今降る雪を見つゝうち語らへるさま、句意あきらかなり。

## ㊆ 夕立

元祿六年六月廿八日、其角が三圍の神社祈雨の發句は、世擧つて人の知るところなり。其角が自筆の短册（三圍稻荷別當資珠院什物）并に五元集にも、夕立やと眞名に書いたり。よりて世の人これをゆふだちやと讀むはしかるべからず。

「夕だてや田をみめぐりの神ならば」と讀むべし。これ讀則なり。ある人これを難じて、夕立は一句の題なり、題を用にして夕だてやと讀む事作例なしといひき。これ亦悞なり。五元集に、この祈雨の發句をしるせし三句、前に市中夕雨といふ題とありて、

「あづまにも淀橋あるぞほとゝぎす」と咏ぜし、これは江戸四谷の西なる淀橋を、淀のわたりに思ひよしたりとは聞えながら、一二の橋にははるかにおとりて、下ゆく水も淺はかにこそ。

## ㈥ 房錢

亦おなじ集に、

窓錢のうき世をはなす雪見かな　　其角

或說に、いづれの御時にかありけん、窓一つに鳥目二百文の課役をあてられたる事あり、これを窓錢といふ。其角がうき世をはなす雪見哉と作りしは、これなりといへり。この窓錢の事心得がたし。さる制度ありといふよしはたえて所見なし。よしやその事ありとも、雲見は月見ともすべし、北窓閉づるといへば十月の詞なり。冬は窓を閉ぢて隙もる風を厭ふなるに、さりてはこの發句無下に拙し。按ずるに、窓錢は房錢を悞る歟。其角が詠草には、假字にてヤド錢と書たるヤをマに悞り、眞名に窓と書きて印行せしならん。それをばしらで、後人强ひてこの句を註せんとて無稽の說をなすにこそ。事物紀原曰。放房錢。宋朝會要曰。太中詳符五年正月。

はなれたる新聲多しといへども、地名を私につゞめてはいふべからず、本所は昔より一ッ目二ッ目と唱へて、一の橋二の橋と呼びたる事はなし。按ずるに、一二の橋は山城の國深草に有り。雍州府志第九巻古跡門下云。月見岡在二伏見一。源平盛衰記云。源軍或自二伏見一赴二尾山月見岡一。到二法性寺一二橋一。云云。山州名跡志巻十二云。一橋在二東福寺北門北一町餘伏見街道中央一。二從レ北南方東福寺境内凡八町内有二三橋一。是其一也。云々。曲亭子云く、法性寺は東福寺北門前の南、西向きにあり、盛衰記に、法性寺の一二の橋としるせしは、このころ法性寺の境内に屬せしなるべし。さて其角が發句は、古歌どりなり。拾遺集に壬生忠見が、

いづかたに啼きてゆくらんほとゝぎす淀のわたりのまだ夜ふかきに

と詠めりしを思ひよして、大阪より夜船にて京のほりする人、淀のわたりをまだ夜ふかきに過りたるも、深草や東福寺のほとりなる一二の橋を渡るころは明けがたなるべし。さらば淀にては夜ぶかに聞きし杜鵑も、一二の橋にては横雲のひまに一聲二聲おとづれたる、なか〳〵に亦めづらしきこゝちすと、夏の夜の短き旅泊の餘情こゝに說盡すべからず。亦晉子が、

この迯水といふものは實の水にあらず、春の曠野にたつかぎろひを遠く眺望れば、水の流るゝ如くに見ゆるをいふよしは、人みなしるものから、野馬陽炎を水にたとひたる事、おのづから根づく所あり、左に鈔す。

性靈集詠陽餤喩（見于卷十第六十二張）

遲々春日風光動。陽餤紛々曠野飛。擧體空々無所有。狂兒迷渴遂忘歸。遠而似水近無物。走馬流川何處依。（以下略）運斂註。智論曰。飢渴悶極見熱氣如野馬。謂之爲水。疾走趣之轉。近轉滅。走馬流川。皆謂陽炎狀貌也。

迯水の事これにて義審なり。俊頼は空海の句にもとづかれたるにや。

## ㊄ 一二の橋

其角が五元集には解しがたき發句多かり。よりて俳諧者流これを註し、悞れるも亦尠からず。

「ほとゝぎす一二の橋の夜あけかな」といふ發句は、解しがたきにもあらぬに、此一二の橋を江戸本所なる一ッ目二ッ目の橋なりと思ふ人あり、然るときは一句聞えず。其角が發句は格を

何事といらへければ、この鹿の鳴くは聞給ふやといひければ、さきゝ侍りといらへけり。をとこ、さてそれをいかゞ聞給ふといひければ、をんなふといひける。われもしかなきてぞ人に云々とよみたりければ、かぎりなくめでて、この今の妻をばおくりてもとの如なんすみわたりける。曲亭子云く、婦の嫉妬なきは百拙を掩ふといへり、二歌ともにいと情ふかし。或は夜あるきする男のあだごころをばうらまで、恙なからん事を思ひ、或は壁を隔てて後妻とすむをも妬まず、僅にみそひともじをつらねて、をとこにみづからその過をしらしたるは、いとく有がたかるべし。世俗只伊勢物語のみを見て、大和物語にも又かゝる貞女の歌よみたる事あるを知らず、よりて今一番の歌合とするものは、大和物語女郎花物語等に、この二歌をならべしるせしにならへり。樂みて淫せず、哀みて傷らずとは、かゝるたぐひをや言ふべからん。

## ㊃ 迯　水

夫木集第廿六雜部の八、俊頼朝臣のうた、

武藏野にありといふなる迯水のにげかくれても世をすぐすかな

に人をおひしりてかよひつゝ、かれやうにのみなりゆきけり。さりけれども、つらげなるけしきも見えで、かうちへいくごとに男の心のごとくにしつゝ出しやりければ、あやしと思ひて、もしなきまにことごころもや有るとうたがひて、月のおもしろかりける夜、かうちへいくまねにて、せんざいのなかにかくれて見ければ、夜ふくるまで琴をかきならしつゝ打歎きて、この歌をよみてねにければ、これを聞きて、それより又ほかへもまからずなりにけりとなん言傳へたるといへり。按ずるに萬葉集に、「わたつみの沖津しら波立田山いつかこえなん妹があたり見む」とよめるをとれり。顯昭は、おきつ白波を昔よりぬす人の事にいへれど、これはたゞ立つといはんとて、沖津白波といひ、沖津白波といはんとて風吹けばといへる序歌なりといへり。

右は大和物語に云く、大和の國に男女ありけり。年月かぎりなく思ひて住み渡りけるを、いかゞしけん女をえてけり。猶もあらずこの家に將て來て、かべをへだてゝ住みて、わがかたにはさらによりこず、いとうしと思へど、更にいひもねたまず、秋の夜の長きに目を覺してきけば、鹿なん鳴きける。ものもいはできゝけり。壁を隔たるをとこ聞き給ふやにしこそといひければ、

御字。源國盛任二越前守一。其時藤原爲時。附二於女房一獻レ書。其狀云。苦學寒夜紅涙霑レ袖。除目春朝蒼天右レ眼。云々。天皇覽レ之敢不レ羞二御膳一。入二夜御帳一涕泣而成給。左相府參入知二其如一レ此。忽召二國盛一令レ進二辭書一。一本書下有二皎字一爲時令レ任二越前守一。國盛家中上下涕泣。國盛自受レ病。及レ秋雖レ任二播磨守一。猶依二此病一。遂逝去。云云。もしこの事を傳へあやまりて、一條帝は寒夜に御衣を脫給ふと申し、またそれを傳誤りて醍醐院のおん事にまうすにや、大鏡卷之八第五張にも、延喜の帝の寒夜に御衣を脫ぎ給ひし事見えたり、こゝろ得がたし。

左　古今集又見二于伊勢物語亦大和物語下卷女郎花物語中卷一　よみ人しらず

風ふけばおきつしら波たつた山夜半にや君がひとりこゆらん

右　大和物語亦見二于十訓抄卷十第七葉女郎花中卷第九葉一　よみ人しらず

われもしかなきてぞ人にこひられし今こそよそに聲をのみきけ

左は古今集に、貫之が云く、ある人このうたはむかし大和の國なりける人のむすめに、ある人住みわたりける。この女、親もなくなりて家もわろく成り行くあひだ、このをとこかうちの國

十訓抄に云く、仁德天皇は三年の間みつぎ物をとゞめて、民の烟の賑へるを悦せ給ひ、一條院は、冬の夜御衣を脱ぎて四海の民を思ひやるに、われ一人あたゝかなるべからずとぞ仰せられける。是又賢王聖主の普き御惠を黎元黔首までに及し給ふ事、古今に不易故なり。君は民をして體とすといふ、王は兆民を子とすともいへり、いかゞあはれみ給はざらん。近ごろ後京極攝政かくぞよみ給ひける、おほふべき云々。亦續古事談に、帝王は人をあはれみ、民をめぐみおはしますべきなり。しかれば一條院は、極寒の夜は御衣をおしのけておはしましければ、上東門院などかくはせさせ給ふぞ、と問奉りければ、日本國の人民さむからんに、われあたゝかにてねたる事無慙のことなり、とぞ仰られける。延喜御門も、寒くさゆる夜は、御衣をぬぎて夜御殿よりなげいだし給ひけるといひつたへたり。曲亭子云く、みつぎものをとゞめて民の竈を賑はし、御衣を脱ぎて民の寒きを思ひやり給ふ御仁慈、いづれを深くいづれを淺しと申奉るべうもあらず、世俗は只、延喜帝の寒夜に御衣を脱ぎ給ふよしを申すのみ、一條帝のおん事を申すものなきはいかにぞや。愚按ずるに、是彼久しく傳へあやまりたる歟。古事談に、一條院の

明心居士貞徳、安井了忠、如竹、猶影、布留田造、平郡實柿等なり。判の詞に中院也足軒にておはせし。今俗は、夢は夢にてさめにけりはこする夢は貧の正夢と詠れり。

盗人をとらへて見ればわが子なり

これは宗鑑が犬筑波集に、「切たくもあり切たくもなし」といふ前句に、しか附たるなり。貞徳の淀河（すなはち新増犬筑波集也）には、第三句に、「隣の藪の竹はをられず」と附けて、自註に、筍ぬす人をとらへたれば、隣のをばとらずわが筍をとるなりといへり。世俗のもはら口順とする所これらに過ぎず。風雅に志ふかきものは俗を離るゝを本意とすべし。

## ㊂ 時代不同の歌合

左　（日本紀竟宴各分ニ史得ニ大鷦鷯天皇ヲ）　皇太后大夫藤原朝臣國經

けぶりなきやどをめぐみしすめらこそやそとせあまりくにしらしけれ

右　（一條院をよみ奉る）　後京極攝政藤原朝臣良經

おほふべき袖こそなけれ世の中に寒けき民の冬のよな〳〵

## (二) 人口膾炙の歌

陽春白雪の曲は世俗敢て近づくものなく、巴人下俚の詞に至りては、しるも知らぬもみな一唱三歎す。うべなるかな、信言不レ美。美言不レ信。と老子もいへり。夫燕雀は大鵬の志をしらず、庸人は聖賢の言に通せず。和歌も又しかなるべし、よき歌は世俗の耳に聞えねばにや、生平に口號とする和歌連歌は、かならずしも秀逸にあらず、一犬形に吠えて群犬聲に吠ゆ、たれもく口には吟じながら、これは何の集に見えて、何人の詠ぜしとしるものだに稀なりとか、思ひ出づるまゝこゝに註す。

うつものもうたるゝものも土器よくだけて後はもとのつちくれ

相摸の國新井の城主、三浦義同入道道寸辭世の歌なり。この人永正十五年七月十五日に討死すといふ、鎌倉管領九代記に見えたり。

金ひらふ夢は夢にて夢の中にはこすると見しゆめは正ゆめ

堀川百首題狂歌集に見ゆ。此集は寛文十一年五月の比印行せり。狂詠八百首。建仁寺雄長老、

の五に、大入道殿兼家の事をしるせし處に、次郎君は陸奥守倫寧ぬしの女のはらにおはせし君なり。みちつなと聞えさせて、亞相までなりて右大將かけ給へりき。この母君、きはめたる和歌の上手におはしければ、この東三條どのの我かたにかよはせ給ひけるほどのこと、歌などかきあつめて、かげろふの日記となづけて世にひろめ給へり。とののおはしましたりけるに、門を遲くあけゝれば、たび〳〵せうそこいひ入れさせ給ふに、女君、

なげきつゝひとりぬる夜のあくるまは云々

いとけうありとおぼして、

げにやげに冬の夜ならぬまきの戸も遲くあくるは苦しかりけり

さて前の歌の意は、などて門をはやあけぬぞと、度々消息聞え給ふ程に、歎きつゝひとり寢し侍る夜のくるしさは、只今門のあくを待ちわび給ふにましてさこそと思ひしり給へと、こたへ申されしなり。この道綱卿の母ぎみの歌は、百人一首にも入りて、婦幼もをさ〳〵口號ものから、こゝに書きつく。かへしの歌は、予が解をまたずしてよく聞ゆべし。

外へ行きたりけるまに、立出て山の井にかたちをうつして見るに、ありしにもあらずなりにける影をはぢて、

淺香山かげさへみゆる山の井にあさくは人を思ふものかは

と木にかき付けて、みづからはかなくなりにけりと記せり。攝要十訓抄にも亦かくいへり。抑、采女、はつかに三十一文字をつらねて王の怒をやはらげたると、半生の情に引かれ淫奔を事としてその身非命に死たるといづれかよしとせん。萬葉、古今序にいふ所が實事にて、大和物語にしるせしが虚言ならば、才女にぬれ衣を被するなり。もし采女なる女靈あらんには、大和物語の作者を恨むべし。すべて作り物語は、善人を惡人に作りかへず、貞女をもて淫婦にせず、懲惡勸善を正くするを作者の本意とすべくおぼし、古歌をかきつけてとあらば難ならん歟。

○歌は詞書を得て餘情一しほますもおほかり。右大將道綱の母君の、

歎きつゝ獨ぬる夜のあくる間はいかに久きものとかはしる

といふ歌は、詞書なくて聞えぬにはあらねど、詞書を添ふれば俗の耳にも聞え易し。大鏡の巻

も訛らずに誦せよかし。いと甚しく覺ゆるは、ふるき二歌を合して一歌とし、

　春の夜の夢はあやなし梅の花色をも香をもしる人ぞしる

としたり顔に吟ずるこそいと〲傍いたけれ。これは古今集春の部に、上の句は躬恒（春の夜のやみはあやなし梅の花色こそ見えねかやはかくるゝ）下の句は友則なり、（君ならでたれにか見せん梅の花色をも香をもしる人ぞしる）琴を燒きて鶴を烹とは、かゝる事をやいふべからん。

○いにしへはかくこそあらね、古歌の詞書をかへて秀歌の本意を失へるもあり。

　安積山影副所見山井之淺心乎吾念莫國（萬葉集卷十六）

といふ歌を、古今の序には萬葉の隨に注して、葛城の王（橘諸兄公）をみちのおくへつかはしたりける時に、國のつかさ事おろそかなりとてまうけなどしたりけれど、すさまじかりければ、うねめなりける女の、かはらけとりてよめるなり、これにぞおほきみの心とけにけるとあり。亦大和物語には、（卷ノ下ノ二十三葉に出づ）昔亞相なりける人の、みかどに奉らんとてかしづきける女を、内舍人なるもののとりてみちの國にいにけり。あさかの郡あさか山に、いほりをむすびて住みけるが、男

るものあり。「鶯の聲なかりせば雪きえぬ山里いかで春をしらまし」とよめるも、山里いかで春をしるべき、しらであらんにといふなり。このましの辨は、鈴屋翁の玉霰にも見えたり。こゝには童蒙の爲にいふのみ。亦菅家のおん歌、「宵の間は都の空にすみぬらん」とあるを、すみもせでと唱へ悞る事は、近會人もこれを論じて、物に書きしるしたればこゝに贅せず。亦代々集に、撰入れらるゝとき、古歌のてにをはを引きなほし、或は悞りて讀人の本意をうしなへるもあるべし。おのれ敷島の道へは深くもわけ入らざるに、人の郷導となるべしやは。只世俗の唱へ悞れるを正すのみ。古人今人、佳句秀歌をよまんとて、或は寢食を忘れ、或は神佛に祈り、一字の手爾遠波も切磋琢磨して思ひ定むるものなるに、しづこゝろなく唱へ悞らば、その歌ぬしさこそ口をしかなべけれ。不是花中偏愛菊。此花開後更無花。これは元稹が秀句なるが、身まかりて、その靈人に憑きて、後といふ字いまだ穩ならず、盡とあるべしといひてうせしとぞ。この事古今著聞集に見えたり。亦我邦にも、松の雪といふ歌を詠かねて、松雪と戒名つけてたべといひて、身まかりし少女もありけり。みづから歌は詠ずもあれ、せめて古歌なりと

たるにこそ。（かの歌は曾呂利ばなしといふものにも、普光院殿なりといへり。）

○亦近曾印行せし續畸人傳といふものに、佐川田喜六、あるとき鯉を近衛殿へ奉りて、

　ついであらばまうさせ給へ二つもじ牛の角もじたてまつるなり

これも室町殿物語には昌叱が詠とす、いづれか是なるや。予は室町殿物語の說にしたがふべくおぼゆ。

○亦俗子の生平に口號とすなる古歌に訛おほし。

　いそがずはぬれまじものを旅人のあとよりはるゝ野路のむら雨

これは慕景集（大田道灌が家の集也。）に、勝元朝臣短慮功をなさずと、昌黎の作りし言葉など、消息のはしに書きつけて、このこゝろばえを問給ひしかど、いそがずはぬれざらましを旅人の云々とあり。しかるに今俗は、ぬれざらましをぬれまじものをと訛れり。ぬれまじものをにてはこの歌聞えず、ましとはべきといふに同じ。ぬれざらましは、ぬれざるべきになり。ぬれましものをとしてはぬれべきものなり。俗子ならでも、ましをまじと濁りてあらずの義なりと思ひたがへた

# 燕石雜志　巻之二

## ㈠ 古歌の訛

新著聞集といふものに、熊坂張範盗賊の爲に高野山に登りし、思ひの外に菩提心おこり、いとたふとく覺えければ、後世のしるしにとて向齒うちかき、骨堂へ投入れて一首詠ずとなん、

　高野山峯の嵐ははげしくとこのはは殘れ後のたかみに　（この歌越後名寄にも熊坂也とて入れたり。）

といふ事を載せたり。こは悞なるべし。按ずるに室町殿物語に、

　普光院殿高野山へまうでさせ給ひて、骨堂へ予も存命のうちにをさめむとのたまひて、かうがいをもつて御齒をおとし給ひ、この内へをさめ給ふとて、

　高野山おろす嵐のはげしくとこのはは殘れ後の世までも

と見ゆ。槐門貴族の詠歌をもて、緑林魁首の口ずさびとせばかしこかるべし。傳へあやまち

○唐山の常言に、亂王屢改號。窮士數更名といへり。人は故なくてたび〳〵名を更ゆる事よき祥にあらず。父祖の字を相續して代々を經る事、唐山には例なしといふとも、本邦の良賤、舊家ならざるものにかゝる事をせざれば、めでたき例といふべし。父祖の字を相續するよしは、前にいふ苗字の遺意歟。唐山にも王氏馬氏などは代々その官爵を受けたるをもて、子孫に至りて姓とするよし聞えたり。苗字の說と參考べし。亦按ずるに、父の名を續ぐことは唐山にもその例あり、顧炎武が日知錄卷の廿三、姓名の說考ふべし。

○平城の御時、貴人その子に名づくるに、乳母の姓氏に因るといふ。文德實錄（卷之一の十九葉）嵯峨天皇誕生。有乳母。姓神野。先朝之制。每皇子生。以乳母姓爲之名焉。故以神野爲天皇諱云々。是より前後にかゝる制度亦聞えず。

字王明。少遊二大學一。略渉二經史一。云々。又同書。第十九葉 天安二年六月己酉。云々。大學助從五位下。山田連春城卒。春城字連城。右京人也。云々。と見え、亦同書卷八。第十八葉 從六位下和朝臣字子授二從五位下一。といふ事あり。これは宮嬪の名にて字の義にはあらねど、因に抄錄す。亦三代實錄卷十七。第十三葉 貞觀十二年二月十九日辛丑。云々。參議從三位春澄宿禰善繩薨。字名達。左京人也。云々。これらみな菅三文琳の上にあり。當時大學寮にて堂監の學生を呼ん爲にとて、漢法に倣ひて字したるもあれど、大學に入らざりし人にはこの事なし。かゝれば、玉海奥羽軍記等に見えたる字とはおなじからず、童蒙思ひまどふべからず。○入鹿といふ人二人あり、皇極の御宇に蘇我入鹿。亦桓武、平城、嵯峨の三帝につかへたる多朝臣入鹿。亦諸兄といふ人二人あり、聖武の御時に左大臣橘諸兄公、清和の御時に時統宿禰諸兄。亦田村麿といふ人二人あり、桓武の御時に坂上大宿禰田村麻呂、清和の御時に河内連田村麻呂。この餘なほあるべし。

○婦女子の名に御の字を稱する事、三代實錄卷之八第六葉藤原朝臣御康あり。是より已前には所見なし。

て常夏と唱へたるよし、祐盛抄、大鏡裏書等を引きて、榊原玄輔老人いひけり。國史筆を絶ちて後は、またさる制度聞えず。後醍醐の院の建武のころ、正成、義貞朝臣には、その功遙におとりたるける高氏ぬしに、天子御諱の一字を賜りて、尊氏と唱へさし給ひしは、つや〳〵こゝろ得がたき事なり。士をなづけんとの御謀略なりとも、先王の善政にはそむかせ給ふなるべし。中興の御志得遂げ給はりざりけるもうべならずや。

○赫奕姫と稱せし少女三人あり。古事記垂仁天皇紀に、大筒木垂根王のおん女迦具夜比賣あり、竹取物語に、竹取の翁さるきのみやつこが養女かくやひめ、また大鏡二巻清愼公のおん女にかくやひめあり。このうち古事記と大鏡の事は、世俗しらざるもの多かり。よりて思ふに、世の人口に膾炙するもの大かたは實事にあらず、古今未生の妖婦たる竹取の翁が女のみ世に名高きは、假り物語なればなるべし。

○天朝の古記録に、たま〳〵字を稱するもの、稚俗新古の差別あり。文徳實録卷十。第九葉 天安二年三月乙亥。丹波守從五位下。文室朝臣助雄卒。助雄者。中納言從三位直世王第第二子也。

に、不敬非禮の腐談をなせり。作者よくこゝろうべき事なるべし。後鳥羽の院の諡號、はじめはけんとく院と申せしを、仁治の頃後鳥羽とあらためまうすよし、增鏡卷の二に見えたり。何によりてあらためられたるにや、はじめのおん諡こそ優りて聞え給ひしか。（謙德公と唱へおなじければにや、さはれ臣下の諱を避け給ふべき事かは、なほたづぬべし。）東鑑卷の一、延應元年五月二十九日追二號顯德院一云々。

○曲禮に、名レ子者。不レ以レ國。不レ以二日月一。不レ以二隱疾一。不レ以二山川一。とあるは、平人のうへをいふにあらず。異朝の法に、天子の諱に等しき文字ある物は、みなその名をあらためらる故なり。秦の始皇帝の諱政とまうせしかば、正月を端月と唱へ、漢の呂后の諱雉とまうせしかば、雉を野鷄と改められたるたぐひ是なり。天朝には上代に天子の諱の文字を避くるといふこと聞えず。もしさる制度あらば、天地日月などもかならずその唱へを改めらるべし。中葉より唐山の法則にならはせ給ひて、淳和天皇の御一名を大伴とまうせしかば、大伴氏を伴と呼せ給ひしかど、只大の字のみを避けて、政正同音なりとて、正月を端月とする如く、嚴密なる制度に及ばず。亦染殿大后わかくおはしましゝとき、撫子御とまうせしかば、後に撫子花を改め

ど名告るもの多し。亦猿松惣郎晩兵衛などいふもあり。亦伊兵衛が一子に伊平、又多平が一子に多兵衛と名告るものありとなん。その地の俗習便宜に任するものなれば、かくても紛るゝ事なきにや。

○太平記に見えたる殿法印良忠は、關白藤原道平公の二男なり、よりて殿と稱す。殿とは關白殿下のおん子とまうす義なり。往昔はその父、その良人の官爵を被けて、その子その妻を呼びけり。例せば、和泉守橘道貞が妻を、和泉式部と稱し、伊勢の守繼蔭が女を伊勢と稱せし如し。しかれば伊豆の大島の居民、その父祖の名を被けて呼ぶ事は古風の遺れるなり。

○天子の謚號に院號を唱へまうす世となりては、安德、崇德、順德の三德、往古の謚の法に稱はせ給ふなるべし。後醍醐院を、世には後醍醐の天皇と稱す。御法體ましまさゞればにや。さはれ皇胤紹運錄竝に古記錄には、みな後醍醐の院とあり。本朝蒙求第七十一條に、崇德傾覆、尊治濫賞と題せり。尊治は後醍醐の院の御諱なり。國史たりとも天子の御諱を明白にかき載する例なし。これらは只管に唐山の蒙求にならひて、文字の數をあはし韻をとゝのへんとする程

て、正親町院の永祿の比より、諸國の武士等に奇異なる名おほかり。その十が一二三をいはゞ、山中鹿之介幸盛、秋宅庵介、寺本生死之介、尤道理の介、藪中荊介、小倉鼠介、山上狼右衛門（以上尼子の家臣）この餘朝倉家の十八村黨、河野家の十八森黨、大内家の十本杉黨、吉見家の八谷黨、尼子家の九牛士、里見家の八犬士、枚擧ぐるに遑あらず。こはみな軍陣に臨みて名告るとき、敵にわが名をおぼえさせん爲なりとぞ。戰世には武備あまりありて文備なし、その名の野なる、心ざまの猛きさへ推して知らる。

○海島なる人の名は、今將聞きわきがたきもあれど、亦おのづからいにしへに稱へり。伊豆の大島の居民に、東四郎太郎三郎、（これにて一人の名なり）或は百太郎二郎など呼びなすものありとぞ。是は一男を太郎、二男を二郎とのみ呼べば、毎人にして紛るゝから、住處の地名などに、祖父又父の名を被けて、東の四郎が一男を東四郎太郎、又それが三男なれば東四郎太郎三郎と呼ぶと聞ゆ。又佐渡にては女の名に、にさといふが夥ありとぞ。その故はしらず。又あさといふ名もおほかり。これは朝に生れたるにしが名づくといふ。晝夕もこれにおなじ。男子にも朝介、晝介、夕介な

是よりして清盛とはなのられけれ。と記したり。曲亭子云く、平家は貞盛より代々盛の字をもて名とせり、疑らくは清く盛れるのおん歌は、後人の附會ならん。もし清盛にその行を清からしめば、一門不思議の高位高官には昇りがたけん。富を欲すれば仁ならず、仁なれば不富、清くして盛ならん事難いかな。

○往古は人の名も今には同じからで、或は文字の音をもてしるし、或は文字の音と訓とをもて併せしるし、その人の隨意記しにければ、文字の數も定まらず、五十四代仁明天皇の御代より、今の代の人の如く、多くは文字の訓を取りて、二字を用ふることにはなりぬと、神皇正統紀にしるされたり。將、安康、雄略以降、三公百官、草木魚鳥をもて名とするありけり。その十が二三をいはゞ、雄略より推古の間、大臣に眞鳥、馬子等あり、仁賢天皇の四年、鮪臣謀反によつて誅伏す。元明天皇の和銅元年四月、從五位下柿本猿卒す。孝謙の御時に、柿本枝成、文德の御時に、橘百枝、南淵永河。清和の御時に、卜部乙屎麿、下野の屎子等あり。みな是國史に載する所なり。この餘木兎、魚養、犬養、堅魚、眞鯨等勝けていふべからず。亦數十代の御代を經

給。而今於彼輩等無優賞。剰皆令喚實名給之間。各貽恨之由。有其聞。所詮於事令用意給者。雖末代。不可有濫吹儀之旨。被盡諷諫之御詞。と録せり。頼家弱冠なりといへども君なり、北條は元老なりといへども臣たり、君臣の間すらなほ其の實名を呼るを恨とせり。亦日知録巻之四。人君稱大夫字。又巻二十三。人主呼人臣字。といふ段考ふべし。

○平家物語に、治承元年五月五日の日、天台座主明雲大僧正、公請を停止せらるゝうへ、藏人を御使にて、如意輪の本尊をめしかへして、御持僧を改易せらる。云々。陰陽師あべの泰親が申しけるは、さばかり智者の明雲となのり給ふこそこゝろ得ね、日月の光をならべて下に雲ありとぞなんじける。曲亭子云く、荘子に名者實之賓也といへり。かならず文字を擇ぶべし。同書に、清盛襁褓の中にありし比、あまりによなきすと、院白河聞めして、一首の御製をあそばして下されける、

夜なきすとたゞもり立てよ末のよに清く盛れる事もこそあれ

の人名考に、天子武將の御名は、凡人の唱ふる所とおなじかるべからず。室町殿代々の諱に讀得がたきものあり。寶篋院殿の諱を義詮とまうしき。詮の字を教と唱ふる人あれど、普廣院殿を義教とまうしまゐらせしかば、いかでその祖考の諱に同じき唱への名をば付かせたまふべき。又詮の字を昭と唱ふる人あれど、靈陽院殿を義昭と申しまゐらせしかば、是も先祖の諱に同じき唱の名は付せ給ふべからず。拾芥節用等を見るに、拾芥に詮の字をトシと訓ず、蓋寶篋院殿の諱をヨシトシと申せしにや、尋ぬべし。亦云く、大塔宮の御諱を護良としるして、モリヨシと世にはいひ傳へたれど、實はモリナガとまうしまゐらせき。これら又同時のことなれば、義詮のとなへ世にいひ傳ふる如くにはあらじ、と記されたり。げにも諱にはさまぐ〵の唱あるから、傳受なくては得讀めぬもの少からず。南朝の將軍宮懷良親王を、世の人只クワイリヤウとのみ讀みて、その唱をしらず。貴人の諱には當時假字を附して後の世に傳へまほしくぞ覺ゆる。

○東鑑正治元年八月廿日の記に、前日中將家（賴家）景盛を誅せられしかば、尼御臺所（政子）佐々木三郎兵衛入道して諷諫し給ふ條に、北條者親戚也。仍先人頻被施芳情。常令招座右

ど稱するこそ世々に異なれ、其難波と稱し、早尾と稱する字は、子孫へ傳ふるをもて苗字といへり。人の子たるもの、父を同苗と唱ふるにて、その義審なり。俗說辨に、今の苗字といふものは姓氏にあらず、家號なりといへれど、苗字の字の字に心つかざるなり。かゝれば、此にて字と稱するは、唐山の字とおなじからず。士に苗字といひ、市人に家號といふ、亦これ故あり。

○今の人は名を名告いひ、字を俗名といふ。左衛門、右衛門、介、助などは舊官名なるよしは、世人をさく〳〵しれり。就中藤内平内など稱ふるは、其職その人に限るべし。藤原氏の人内舍人なるとき、藤内と稱し、平氏の人内舍人なるとき平内と稱せり。作は目の轉ぜしならんと、奈留邊志にいへり。藏は三の轉ぜしなり。梶原平三、江田源三などあり。今は平藏源藏と書く。長男ならでも太郎と呼び、平氏の人源と稱し、橘氏の人藤と稱し、清原ならでも清と稱する類、みな古實には稱ざれども、今は耳なれて怪む人なし。亦一説に、藏は藏人より轉じ來れるなるべしといへり。

○彥はいにしへ尊者の稱、麻呂は良賤の自稱なれど、中葉より下賤のものも彥と稱し、少年ならでは麻呂と稱せず。されば人の名によりて、大方その時代を推量らるゝものぞかし。白石先生

を白拍子の流れとやはいふべき。曲亭子按ずるに、美人を白人と咏じたる事は、唐の元稹が會眞記に出づ。會眞記は、金聖歎が外書せし西廂記の卷端に載したれば、小説を好みする人はつねに見る事ぞかし。

尋常百種花。齊發。偏摘二梨花一與二白人一。今日江頭兩三樹。可レ憐葉底度二殘春一。元稹作乃見二千一雜[illegible]詩第五首一

この一條は殊に無益の辨なれど、思ひし事は漏さじとてかくなん。

## ㊉苗字

名はいとたときものなれば、人のやがて呼ざらん爲に、唐山には字してこれを互に呼べるなり。天朝には字の制度なし、私には字したるもありけり。管家を管三とまうし、文屋康秀を文林といへる是なり。年山紀聞、靜齋隨筆等に字の事を論じられたれど、なほ考漏されし事ありけり。今按ずるに、玉海に、安元三年四月二十日宣旨。依レ奉レ射二神輿一。給二獄所一輩。とある條に、用使俊行字難波五郎藤原成直字早尾六郎などと見え、又奥羽軍記に、字荒川太郎、字斑目十郎など見えし。この難波、早尾、荒川、斑目など稱するは、後世にいふ苗字なり。苗字の字は、即ち字の義なること思ひあはしつ。五郎六郎な

るのみ。唐山には富みて威あるものを大官人と稱し、亦財主花主と稱す。みな諂の言葉なり。

因にいふ、徂徠翁の奈留邊志に、高泉の異國より持來りし母の神主に、長金孺人神主と題せりと、高泉に從ひし僧のかたりし。亡者に戒名つくる事は異國にもなし、佛法にもなき事なりといへり。今按ずるに、この方の戒名は、往古の謚號を擬したりとおぼし。さればにや、何院などと唱へらるゝを、庶人は面目なる事に思ふめれど、百年の後は子孫祖考の實名をしらずなりもてゆくものおほかり。されば墓碑には、戒名の傍に實名を彫りつけて子孫に傳へまほしくぞおぼゆる。

○白人は原美人の稱なり。然るを浪華なる一友人の説に、寛永以前歌妓を藝子と稱し、宿を素人と稱せり。素人と呼んも雅ならねば、後に白人と呼びかへたりといへり。亦一說に、遊女は白拍子のながれ也。故に白拍子の白の字を象りて、白人と稱すといへれど、遊女はうかれめと訓じて、いとふるくよりあり。いにしへの傀儡女を、後に男舞白拍子など呼びかへたれば、遊女

鈔に、紙老鴟。辨色立成云。紙老鴟。世間云師勞之以紙為鴟形。乗風能飛。一云紙鳶。と見えたり。今江戸にてはこれをたこといひ、京浪華にていかのぼりといふ。章魚も烏賊もその形の似たるをもて名とす。亦江戸四谷より、鳶の形に作り出せしを四谷鳶といふ、鳶はこのものの本なるが、その名を章魚烏賊に奪れたるはくちをしきや。去年の春かくぞよみける、

くれ竹のよつやといへばいかのぼり鶯よりも鳶に春めく

## ⑫ 檀　那 附白人

今の人の家僕たるもの、その主人を稱して檀那といふ。亦家僕ならでも、貧人は富家を稱して檀那といふ。伊豆の民間、その子父を稱して檀那といへり。按ずるに、檀那は具には佗那鉢といふ、唐に飜して施主といふ是なり。凡そ出家たる人、俗子をしか稱するは勿論なれど、俗人の稱呼には似げなし。辨六度法云。檀那秦言布施。若内有信心。外有福田。有財物。三事和合。心生捨法。能破慳貪。是為檀那。と飜譯名義集に見えたり。かゝれば檀那は、財施の義にして施主といふが如し。貧者みづからその身を乞兒に比し、富人を檀那とするものは諂へ

○羊麻草蛇苺などいふ草は、人その毒あらんかとおそれて手にだもとらず。菌茸草の實など、すべて毒あるものは毒の字を被けてこれを唱へ來たらば、世の人はやくこれを認りて、知らずして口腹の爲に命を隕すものを救ふべし。

○似て非なるものを犬といふ、これ本邦の故實歟。水蓼、龍葵、狗脊、午年艾、葶藶、麻黄、薇、鹿藿等、毛擧ぐるに遑あらず。宗鑑が犬筑波集、亦このこゝろに名づくといへり。

○江戸麻布の簪橋は古名なり、國府へ通ふ橋といふ義にて、國府方ならんといふ說あり。

○近江の源五郎鮒は、室町家のとき錦織源五郎といふもの、湖水の漁獵を司りて、每朝大なる鮒を京都へ進らせしかばこの名ありといふ。佐渡に鯛の壻源八といふ魚あり、しか名づけたる故はしらず。この餘、トクヒレ、擶鯛、釗千本、箱ふぐ、鮫の守り、かねたゝき、コウフク、龍宮の鷄などいふ魚三十種ありとぞ。予未だその魚を見ざれば得も圖せず、知れる人に尋ぬべし。

○古歌に、「物の名も所によりてかはるなり難波の芦は伊勢の濱荻」と詠み、また信德が、「物の名のたこや故郷のいかのぼり」といひけんうべなり。紙鳶は天曆天延の頃和訓なかりしにや、和名

へ赴きつ。そのとき迎の從者がいふ、姨捨山へはこゝより遠からず、立寄り給はずやとまめだちて誘引へば、お通これを聞きて、

　　をば捨の山には入らじ名を聞きて車をかへす人もこそあれ

とよみてたちも寄らざりしとなん。志あるものは婦女子といへども見識卓し。丹波なるてゝうち栗をもて饗すとも、陸郎に等しき孝子あらば、これを慊にすべうもおぼえず。

○箱根山は原筥荷と書けり。桓武天皇の延暦廿一年五月庚戌。廢二相摸國足柄路一。開二筥荷途一。以二富士燒碎石塞一レ道也。（翌年五月廢二筥荷一復二足柄舊路一。）亦近江の大津は舊名古津也。これも延暦十三年十一月に、大津と改められたり。類聚國史、日本後記等考ふべし。

○ある書に、犬ころしといふ梨子は、その大なるもの周一尺四寸、北國に多し。奥羽秋田の產、他州に倍す。狗樹下にありて、梨子落ち是にあたるときは忽ち死す。故に名づくといへり。この名も亦聞えよからず。梨子は食物なり、あたりて殺すといふ義をとりて、名とすることゆゝしからずや。

是否はしらず。近屬江戶にて、琉球芋を炮烙もて蒸燒にしたるを八里半と號けて賣るなり。こは甘くしてその味くりにちかしといふ謎なり。亦浪華にて味噌の中へ、番椒何くれとなく辛きを搐り混へたるを、天竺味噌といふ。からすぎれば天竺へ至るの謎なり、その滑稽殆ど絶倒す。野夫にも功者ありとはかゝる事をやいふべからん。

○たれやらが物がたりし、その國郡さへ忘れにたり、子六月村と書きて、こそたて村とよむ村ありとぞ。こは義訓にあらず、中葉育の字を誤りて六月と書きしが例となりて、終に改めずといへり。すべて村の名に註なくては讀みがたきもの多かり。

○事文前集云。尸子云。孔子過盜泉。渴矣而不飮。淮南子亦云。曾子至孝。不過勝母。墨子非樂。不入朝歌。蓋其名を惡めばなり。本邦にも岐岨に白波と呼ぶ坂あり、孔子の道を學ぶ人は躊躇ふべし。東海道に親しらず子しらすと唱ふる荒磯あり、又越後にもあり、曾子の孝を羨むものは過ぎらじ。近屬ある物にいへりし、小野のお通老いて後、その女信濃なる松代にありけり。母を養はむ事をまうして使君のゆるしを蒙り、迎の從者をつかはせし程に、お通はやがて信州

鈔に、燈心。和名度宇之美。燈心者音訛也。この餘、梅うめをむめ、馬うまをむまといふ訛は、既に古人の考なればもらしつ。又訛れるに似て訛にあらざるものあり。鮭さけをしやけ、三味線さみせんをしやみせん、これら訛にあらず。しやの約さ也、さかをしやか、びさもんをひしやもん、すけんざをしゆけんじや、すさをじゆうしやといふが如し、餘は準へてもしらん。

○渡海の船風波の難にあふを、あやかしがつきたりといふ、あやかしはあかしまの訛なるべし。古事記に暴風をアカシマカゼと訓ず、日本武尊東征し給ひて上總の國へ渡らんとし給ふとき、その御船暴風の爲に覆らんとせしかば、弟橘姫命波を披きて海底に入給ひし處を照ば、おのづから審ならん。小蟹さゝかにはさゝやかなる蟹をいふ、さゝかにの蜘蛛とつゞけたるは、蜘蛛の形ちひさき蟹に似たればなり。又網にかゝれる蟹を蜘蛛に見たてたる聯句あり。鼠偸蠶繭渾如獅子抛毬。蟹入魚罾却似結網蜘蛛。この對おもしろし。晴川後蟹錄に見えたり。

○上總に九十九里といふ濱あり、白里と書けり。これ義訓なり。百の一を去れば九十九になる、頼朝卿彼地へ赴きて、廣常常胤等を招き給ひしとき、かく書けと敎へ給ひしよし、土人の說なり。

鈔云。本朝式云。凝海藻。古留毛波俗用心太二字云古々呂布止。楊氏漢語抄云。大凝菜。又職人歌合の詞に、こゝろてい、いよ〱訛りて今はところてんと唱ふ、或ひは萬葉集に證歌ありといふ。予未考。

○今の俗長者をおまへと稱し、同輩にはおんみといふ。按ずるに、まへの約みなれば、おまへといひおんみといふとも敬不敬の差別なし。にらみにらまへ、ふみふまへ、みなかよはしていふにて知るべし。唾つは液なり。つばは液吐きのきを略せるにて用なれば、はくときならではいひがたきに、今の人は徒にいふときもなべてつばといへり。唾壺を灰ふきといふは、煙草といふもの渡りて後のことならん。灰は煙草の燒殼をいふ歟。ふきははき也、ふとはと通ず、灰がらを脱し、つをはくものなれば、はひふきといふ歟。亦はいふきにてつばはきの略歟。煙管きせるも蠻呼ならん。煙艸たばこは蠻呼なり。

○今の人雅俗となく、訛りてその訛をしらざるあり。蒟醬わたゝびをまたゝびといふ、和名鈔に、蒟醬。本草云。一名草蓯。必發ノ二音、和名和太太比。鋸のほぎりをのこぎり、和名鈔に、鋸。和名能保岐利。似レ刀有レ歯者也。この工具のぼりこぎる物なればとある人いへり。燈心とうしみをとうしん、和名

史を引かざりしは思ひもらされたる歟。[偃子]わらはべは、髪をわらゝけてある故の名なりと、魚彦いへり。愚按ずるに、はらはひにも通ふべし。はを唱へてわの如くなるもの、はつかをわづか、あはをあわ、かゝる類おほかり。[殽]さかなは酒魚也、魚の字をなとも訓めり。魚屋をなや、魚彦をなひこなど訓めるにてしるべし。[鮒]ふなは鮒魚にて、鮒は音、魚は訓なり。音訓うちまかして稱ふるものは、[父母]をかぞいろはといふかぞは、家尊にて音なり。いろはは家母にて訓也。世俗これを湯湯よみといふ。[虎耳草]こじさうはその葉の虎の耳に似たれば、唐山にてかく名付けたるを、わが邦にては、その花の白くて雪花のちりかゝるやうなりとて、ゆきのしたと名づけしこそ、虎の耳といはむには遙にましたれ。又鴨足草と書きて、きんきさうとよめり。是はその葉のかたち鴨のあしに似たれば也。是も虎の耳といはんより愛たし。櫻に虎の尾などいふ名を負したるも似げなし、虎狼はおそろしげ也、武事には可なり。[凝海藻]ところてんは和名こころもは、亦こゞろもといへり。これを煮ればよく凝るものなればこの名あり。しかるに中葉よりこころもをこゝろぶとと訛り、こゝろぶとをまた訛りて、こゝろていといひしといふ也。和名

かうへば上方歟、萬葉集にゆくへを往方と書きたり。かうべのへは、濁りて訓めば、別に故ある歟。**目**めはものを照らして見るものなれば、明歟。亦物を見るものなればみ|歟。め|とみ|と通ず。**鼻**はなははじめなりといへり。物のはじめを鼻祖といふ、又端も又首なり。**口**くちは飲食をさむる路なれば、くひみちの略にて食路歟。**耳**みゝは未考。**窻**まどは間門なり。**袖**そでは衣手なり、歌にはやがて衣手とも詠めり。**屋根**やねは屋棟にて根と書くは假名なり。**湊**みなとは水泊にて、と|はとまりを下略せり。由良の戸、鳴戸の戸もなずらへてしるべし。**津**は舶の通ずる處なれば通歟、萬葉集に川をもつ|とよめり。今の人の書く假字のつ|は川の草也。**龜**かめはかみ也、め|とみ|と通ず。神龜と書くにて審かなり。**狼**おほかみは大神也、只かみともいへり。奥州の狼河原をおいぬかはらと訓めば大犬の義なり。豺をやまいぬと訓めば豺河原と書くべきにや。**保侶**ほろは國史に假名にて書けり、原保侶衣といふ。一友人の説に、ふくろのく|を略し、ふ|をほにかよはしてほろと唱ふる歟といへり。愚按ずるに、三代實錄卷十七第廿七張縫二造調布一。保侶衣千領。以備二不虞一。と見えたり。訓閲集に武羅に作る、又假名也。白石先生の母衣攷に、國

ふめれど、それには限らず、別に術あるならんといへり。亦相摸の厚木より五里ばかり、甲州へかよふ山ふところなる丹澤といふ處にて、字丹平と呼ばるゝものは、狐を釣ること世の人に勝れ、人に憑きたる狐すら輙く釣るとなん、厚木の友人物がたりき。狐の物がたりはくさ〴〵あれども、近ごろ新渡の小説など、大かたは野狐の怪談のみにて事ふりにたれば、こゝにいはず。

## (十)物の名

物に名づくること、和訓かならず故あるべし。強ひて考へ得たるにあらねど、思ひ出づるまゝ書きつく。悞いとおほかるべし。

[栗]くりは涅なり、その色をもて名づく。和名鈔に云く、涅、唐韻云、水中黒土也。奴結反、和名久利 論語陽貨篇、不曰白乎。涅而不緇。注。涅染皂物。といへり。今くり色といふもの涅染の餘波歟、その色栗の皮に似たり。[蛤]はまぐりは濱栗なり、その形の似たるをもて名づく。[螢]ほたろは火太郎なり。泥龜を沼太郎といふにてしるべし。[妻]はつれまつはるの略歟、いにしへは夫婦相共に稱してつまといへり。[髮]かみは上なり、肢體の上に生ふるものなればしかいふ歟。[頭]

輩を誘引ひて、田中の捷徑をゆく程に、野狐の伺事やらんするを見つ。近くなりてよくこれを見れば、この狐一條の枯芦を弄りて、畔に散りたりける柿の葉を拾ひつゝ、この芦へつらぬくなりけり。彼何の爲にかくするにやあらん、音なせそと密語て、みなもろともに掛稻の陰に集合ひてかいま見たるに、狐はともしらざりけん、柿の葉をさしとほし〱して、その芦を輪のごとくおしたわめ項に被ぐやうなりしが、忽に見うしなひぬ。よしなきもの見んとてゆくりなく日は傾きたり、誘給へとて、先にたちあとになりつゝ亦二三町ゆくに、むかひなる獨木橋のほとりに、微妙らうたけたる女、楓のいろこく染みたる一枝を肩にして立てり。あやしきかな、此わたりには見もしらぬ美女なりかし、こは疑ふべうもあらぬ今の野狐なめり、いでやうち駭して妖の程をあらはさばやとて、手に〱小石塊などをとりて、いしくも化けぬるよ、いかで吾儕を妖し得んと罵りつゝ、礫をはら〱と打ちかくれば、美女はいたくおどろきて、田の中五たんばかりもや飛びたりけん、やがて右手なる小松山へはしり登るときは、もとの狐になりて後方を見かへりつゝ、叢の中に入りぬ。昔より狐の妖けるときは、髑髏を戴き、藻を被ぐとかい

曰吾之娶必有應也。乃有白狐九尾。而造于禹。禹曰。白者吾服也。九尾者其證也。于是塗山人歌曰。綏綏白狐。九尾龐龐。成于家室。我都悠昌。于是娶塗山女。○白虎通。狐九尾者何。狐死首丘。不忘本也。明安不忘危也。必九尾者何。九妃得其所子孫繁息也。於尾何。明後當盛也。○潛確居類書。郭璞贊。青丘奇獸。九尾之狐。有道翔見。出則銜書。作瑞周文。以標靈符。亦王褒四子講德論。文王應九尾狐而東夷歸。周武王獲白魚。諸侯同辭。これらみな祥瑞を擧げたり。亦山海經。青丘山九尾狐。能食人。食之不蠱。又同書。青丘之國有狐九尾。德至乃來。注青丘國有東海之北。かゝれば九尾の狐は、あへて憎むべきものにあらず。亦按ずるに、狐妖玉藻の前の事、下學集中の第三張、犬追物の注に見えたり。かゝれば文安已前の小說にして、由來久きことなるべし。

○酉陽雜俎。段成式云。狐夜擊尾火出。將爲怪。必戴髑髏拜北斗。髑髏不墜。則化爲人。といへり。これに因りて、狐の髑髏を戴くよしを物にも書き、その圖も畫師の筆に見すれば、婦幼もをさ〳〵これをしれり。しかれども髑髏のみには限らぬにや。亡友某の話に、嘗て上毛にありしとき、九月の比降りつゞきたる雨霽にければ、端山に茸狩せばやとて、友だち兩三

人心。何況褒妲色蠱惑。能喪人家覆人國。君看爲害淺深間。豈將假色同眞色。

曲亭子云く、世の童子等まづよくこの詩を誦し得ば、狐は化して美女となれども、人に淫するものにはあらざるよしを知るべし。妖狐は眞の女にあらねば、一朝一夕人の眼を迷するのみ、故にその害猶淺し。眞の女が狐媚をなすときはその害ふかし。日長く月長く、人の心を迷すものなれば、褒姒妲妃が類、人の家を喪し、人の國を覆すに至れり。豈假色をもて眞色と同くせんやといへり。もし狐が人の婦となり子を生むものならば、これ眞の色に等し、白氏も眞假を論ずるにかひなけん。一笑を發すべし。

○唐山演義の書に、九尾の老狐化して妲妃となり、紂王を蠱惑せしよしを作りしかば、こゝにも好事のものありて、近衛帝の宮嬪玉藻前といふ狐妖を作り出せしは、謡曲の滑稽なるが、何人か序あやしう綴りなして、三國傳來の怪談なりぬ。この草紙久しく寫本にて行れしを、近曾繪にかき板に鏤りてますく行れ、九尾の狐といへば、妲妃玉藻が事なりと偎子も合點せり。今按ずるに、九尾の狐は瑞獸なり。呂氏春秋。禹年三十未娶。行塗山。恐時暮失嗣。辭

さきは鶺鴒と書く、佐々木もこれより出づといへり。又一説に、雀の字、大雀尊と古事記に書れしごとく、さゝは古訓なるべし。さゝとは少き事なり。本艸綱目時珍の説に、上の少は其容につき、隹は短尾の鳥を稱する字なれば、合して雀字を作るといへり。後世さゝと稱へず、すゞめと訓ても少き事に用ゆ。すゞめうりはひめ瓜ともいひて、王瓜の類なり。すゞめの鐵鉋といふは看麥娘といふ草にて、皆少きものなりと、一友人の話なるよし、ちかごろあるものに載したり。こは南留邊志の説を補ふべし。愚按ずるに、日本紀には、おほさゝきを大鷦鷯と書れたり、鷦鷯は今みそさゝへと唱へて、その形雀よりも小なる鳥をいふ。しからばさゝきは鷦鷯の古訓にて、雀はそれより大きやかなれば、大さゝきと唱へたるにや。

白氏文集。古塚狐妖且老。化爲婦人顏色好。頭變雲鬟面變粧。大尾曳作長紅裳。徐々行傍荒村路。日欲暮時人靜處。或歌或舞或悲啼。華眉不擧花顏低。忽然一笑千萬態。見者十人八九迷。假色迷人猶若是。眞色迷人應過此。彼眞此假倶迷人。人心惡假貴重眞。狐假女妖害猶淺。一朝一夕迷人眼。女爲狐媚害卽深。日長月長溺

はり、兎も牡なきものにて、明月の影を視て孕むといふ古說あれど、みな寓言なり。龜の雌雄はわかちがたし、兎の牝牡は人みなしれり。凡生きとし活ける物、雌あれば必ず雄あり、牡あればかならず牝あり、これも又自然の理なり。人は倮蟲の長、萬物の靈なるものなれど、多欲なる故に善惡相半す。狂夫欲火の禁じがたき事ありとも、歡びて犬猫狐狸に淫するものはあらじ。人狐狸を喜せず、狐狸又人を歡ぶべからず。婦女子の蛇に魅せられて孕めるなどいふ昔物語も、準へてその虛實をしるべし。かゝる事すら故事となりて、人終に疑ず、いと怪むべき事なりかし。

因にいふ、鳥の雌雄をめすをすといふ。このすの字は隹なり、からす、もず、うぐひすなどのすも隹なるべし。すゞめ、ひがらめ、山がらめ、四十からめなどのめは群れてとぶものなれば、めをそへて唱へ來れる歟。むれの約めなるよしは義にいへり。その比おのれ契沖師の說によりて、うぐひすは愛食巢なりとし、すゞめなどの和訓に、蛇足の辨をなしてあるものに書いつけしが悞ありき。南留邊志に、雀部をさゝいべとよむ、さゝきといふ事なり。さ

れける。見于巻之二第十二段 かゝれば狐を神とし祭る事、その由來久し。昔唐山に悞ちてふりたる草鞋を杪に被けたるものありけり。衆人その敗鞋なるをしらず祭れば必ず靈ありといへり。今我が俗はこれに過ぎたり、その狐なるを知りつゝ神として尊信す、その靈草鞋大王にましたりや劣れりや。佐渡には狸のみありて狐なし、されば狸の人に憑く事ありとぞ。四國へも狐は渡らずといふなり。但近屬讃州へ白狐のわたりしといへり。是否はしらず。

○物の妖なる事狐にますものなし。しかれども物は異類を歡ず、老狐の美女となる事はあり、人の妻となりて子を生むことはなし。狐狸は種類なれども、狐と狸とまじはりて子を生める事を聞ず、犬と矮犬とは同物なれども、形の小大短長に便なければ得尾らず、鴻雁燕雀の類、その形の相似たるも、おのが雌雄に混合せざるは自然の理なり。鴇といふ鳥は雄なし、性淫なるものにて衆鳥とまじはらん事を求む、よりて鴇の栖む山には餘鳥はをらずといふ。鴇一作レ鵏。似ニ大雁ニ無ニ後趾ー。虎文。性群居。俗呼ニ獨豹ー。老妓似レ之。故老妓名ニ鴇子ー。洪邁が俗考に見えたり。しかりとも其鳥はわが邦になければ、實言とも覺えず。龜も又雄なきものにて蛇と交

く、いにしへ野干を神の體となしたる社のほとりにて、狐を射たる者ありけり。このものの科ありなしの事陣の定めに及びて、諸卿さま〳〵に申しける中に、帥大納言經信卿申していはく、白龍之魚。勢懸預諸之寮網。（寮網一本作漁網）とばかりうちいひてゐられたりけり。いみじき神なりとも、狐のすがたにて走り出でたらんを射たらんに、なにのとがあらんといふこゝろなり。此事は龍の魚のすがたになりて、浪にたはぶれてうかび出たりける程に、預且といふもの網を引きけるにかゝりて、かなしきめを見て、大海にかへりて龍王にうたへければ、龍王ことわりて云く、何しにか魚のすがたとばなりける、さればこそ網にかゝれ、今よりのちさる事すまじきなりといひける。かくいふ事は此事なり。その後ある人申していはく、射たりといふとも、その野干まさしく死にたるを見ずは、科おもからずとまうす。この日の定文は、宰相中將隆綱ぞかきける。この人のかたちをかくに、雖聞飲羽之號。未見首丘之實。といふ秀句はいでくるなり。後三條院はこの定文を御覽じて、あまりに感ぜさせ給ひて、隆綱が宰相中將を過分に思ひけるは、ゆゝしき僻事なりけり、伊勢大神宮八幡宮いかゞ思しめしけんとぞ仰せら

○狐を野干といふよしは、和名抄に云く、狐考聲切韻云。狐（音胡、和名木豆禰。）獸名。射干也。關中呼爲㆓野干㆒。語訛也。と抄せり。亦野干は狐に似て、好みて樹に登るものなりといふ。（出㆓干搜神記㆒）萬葉集に、野干玉と書きてぬばたまと訓したるは、狐は陰獸にして夜をむねとすればなるべし。又きつねの異名をまよはし鳥といふは、人を魅すものなればなり。又伊賀專ともいへるよし、新猿樂記に見えたり。一説に伊賀にて、白狐を專御前と唱ふるといへり。是は伊賀といふ文字につきていふ歟、信じがたし。專は和名太宇女、老女の一稱なるよし、和名抄に見えたり。唐山の古説に、狐は千古の淫婦なり、その名を阿紫といふといへれば、こゝにも專と呼ぶにやあらん。河海抄に、刀女は狐なりといへり。今俗は訛りてたうかといふ。又三狐の説によりて、狐を倉稻魂の使者なりといふから、彼が靈なるに怕れて、その神祠を建て、たゞに稻荷と稱して祀るものあれば、たうかは稻荷を音に唱ふる歟。婦幼はおたうかさま、又夜の殿と呼ぶもをかし。稻荷の社壇に置く木狐に、玉と鍵を銜ましたるは倉稻魂のたまを象り、鍵はこの神五穀を主り給ふといへば、倉廩を守る義を表するなり。狐を神とし祀る事もいと古りたり。續古事談に云

この物がたりを父母として、晴明は狐の子なりといふめり。かゝる怪談奥義抄などにもあまた見えたれど、みな浮きたる說なればたれかはうけん。事文後集に續世說を引きて、孫恪が妻なりける袁氏といふもの、良人に携へられて任に南海に赴くとき、峽山寺といふ山院に詣でて、無端變化幾湮沈。剛被恩情役此心。不如逐伴歸山去。長笑一聲煙霧深。と壁に題し、筆を棄て猿となり、樹に躍りて失せたりといふ說も、和漢同日の寓言なり。信ずるに足らず。將水鏡に、來てねよといひしかば、野干を、きつねといひそめしよしを記されたるもこゝろ得がたし。狐はきつねとも、くつねとも、けつねとも唱ふ、又狐をいがたうめともいふなり。よりておもふに、きつねは恠刀禰、狸は用之恠なるべし。狐を恠刀禰といふよしは、兼盛の歌に、山賊を山のとねと讀み、催馬樂に、蜑をあまのとねかといへるに準ふべし。たちつてとと通ひて、とねともたうめともいふか。かゝれば飯綱のいもいがのかを略し、（飯成の飯なりとしこゝろ臣かるべし。）つなはとねならん歟。つとと通ひなとねと通へり、たうめの說は下にいふべし。さてかきくけこと通はして、くつねともきつねともいふなり。歌にきつと讀めるは下略して唱ふるのみ。

つねと申侍りしは、ことのおこりは美濃の國に侍りし人、かほよき女をもとむとて物へまかりじに、野なかに女にあひ侍りき。此をとこかたらひよりて、わが妻になりなんやといひき。此をんな、いかにものたまはんにしたがふべし、といひしかば、あひぐして家にかへりてすむ程に、男子一人うみてき。かくてとし月すぐすに、家にある犬、十二月十五日に子をうみてき。そのいぬの子すこしおとなびて、この妻の女を見るたびごとに吠えしかば、かの妻の女いみじくおぢて、男に、これ殺してよといひしかども、をうとの男きかざりき。この妻の女、よねしらぐる女どもに物くはせんとて、からうすの屋に入りにき。そのときこの犬はしり來りて妻の女をくはんとす。此妻の女おどろきおそれて、えたへずして、野干になりてまがきの上にのぼりてをり。をとここれを見て、あさましと思ひながらいはく、汝とわれとがなかに子すでにいできにたり、われ汝をわするべからず、常にきて寢よといひしかば、そののち來りて寢はべりき。さてきつねとは申しそめしなり。そのめは桃の花ぞめの裳をなんきて侍りし。そのうみたりし子をばきつとぞ申しゝ。力つよくて、はしること飛ぶ鳥の如く侍りきと記したり。簠簋抄の作者は、

を、人におしとられて候をおこし候へども、身の尪弱ふぐによりてことゆかず候。君たまく御上洛候へば、申入り候はんと仕候へども、申しつぐ人も候はねば、たゞ直に見參に入り候はんとて、その文書を捧げたりければ、大將みづからとりて見給ひけり。文書の如く、一定相傳のぬしにてあるかととはれければ、いかでか僞をば申上げ候べき、御たづね候はんに、さらにかくれあるまじと申しければ、義連に硯をたづねて來れと仰せられて、尋出して來りたりければ、墨おしすりて、筆染めてうちあんじて、わがもち給ひたる扇に、一首の歌を書きて賜ひけり。

いづみなるしのだの森のあまさきはもとの古葉にたちかへるべし（出于卷之十二第五十三張）云云。

この歌を本にして、狐がよみたりといふ歌を作れるならん。また信太の葛の葉のうら見するよしは、夫木集（卷之廿四雜ノ部）降祐朝臣、

はれ曇りいくたびうらにしぐれてかしの田の森を染めつくすらん

亦六帖に、よみ人しらず「和泉なる信太の森の楠の千枝にわかれてものをこそおもへ」などよみたるを思ひよせたるなるべし。さてこの簠簋抄の本文は、水鏡、欽明天皇の段に云く、野干をき

簠簋抄といふものに、晴明が母は化來の人なり、遊女往來のものとなり給ふを、猫島にてある人に留られ、三年滯留ある間に、今の晴明誕生あり。既に童子三歳の暮、歌一首をつらね給うて曰く、「戀しくはたづね來て見よ和泉なるしの田の森のうら見葛の葉」と詠み給ひて、かき消すやうに失せにけり。晴明上洛のみぎり、まづ母の詠みおきし歌を如何と思ひ、和泉國へ尋行き、しの田の森を尋入りて見れば社壇これあり、伏拜みて母の樣子を祈誓すれば、古老經たる狐一匹わがまへに出來り、我こそ汝が母なれというて失せにけり。これ卽ちしの田の明神にて御坐なり。云々。曲亭子云く、簠簋抄の誕妄なることは、世の人なさ〳〵しれるべし。原この狐の、女に化して人の妻になりけるよしは、水鏡の說によりて作くり設けたる也。そは下にいふべし。又戀しくばたづね來て見よ和泉なる云々の歌も本歌あり。古今著聞集云く、鳥羽宮天王寺の別當にて、かの寺の五智光院に御坐ありけるとき、鎌倉の前の右大將頼朝參ぜられたりけり。三浦十郎左衞門義連梶原景時ぞ共には侍りける。御對面の後退出のとき、尪弱の尼一人いで來り、右大將に向つて、ふところより文書を一枚とりいだして云く、和泉の國に相傳の所領の候

ればおぼつかなし。時平公の歌を悞傳へたるにや。

延喜六年日本紀竟宴和歌

左大臣從二位兼左衞門大將藤原朝臣時平

得二大鷦鷯天皇一

多賀度能兒乃保利天美禮波安女能之多與母爾計布利弖伊萬蘇度美奴留

榊巻談苑には、あめのしたののをかにあやまれり。再び按ずるに、この高樓の和歌によく似たるは。梁鴻が五噫歌なり。後漢書に、見二第七十三卷十二背一

梁鴻東出レ關。過二京師一作レ歌曰。陟二彼北邙一兮噫。顧二瞻帝京一兮噫。宮闕崔嵬兮噫。民之劬勞兮噫。遼遼未央兮噫。肅宗聞而非レ之。求レ鴻不レ得。見二于家宋一

これは北邙山の巓より、帝闕の美盡せるを瞻めて民の苦勞をいたはるなり。又たかどのに云云の和歌は、帝闕より民間の景迹を見そなはして、民の苦勞を憐み給へる仁德帝の、御いつくしみ深くおはしましゝを詠めるにて、その趣は異なれども、すがた言葉はよくあへり。

㊈怯刀禰 附九尾

榊蒼談苑に、「たかどのにのぼりて見ればあめがしたよもにけぶりて今ぞとみぬる」延喜日本紀竟宴の和歌、藤原の時平の大鷦鷯天皇（仁徳）をよみたるなり。仁徳天皇の御歌とて、民のかまどはにぎはひにけりといふは、是をあやまれるなりといへり。その書標注に盛衰記を引きて、延喜帝の御宇に飢饉疫癘起りて、天下に餓死するもの多し。いつしか民の竈もにぎはひ、烟絶せ代にたちかへりければ、右歌を思食出て、

　高きやにのぼりて見れば烟たつ民のかまどは賑ひにけり

かくしるされたれど、この歌は水鏡にあるよしを思ひもらされたる歟。愚按ずるに、水鏡仁徳紀に、（上の文は略す）四年とまうす二月に、たかきろうにのぼりて、よもの民のすみかを見給ひて、けぶり絶えさびしかりしかば、今よりのち三年民をやすめ、九重のうちのずりをとゞめさせ給ひき。さて七年とまうしゝ四月に、又ろうにのぼりて御覽ぜしに、たみの住家にぎはひて御らんぜられければ、帝よませ給ひし、たかきやにのぼりて見れば云々。曲亭子云く、盛衰紀のあやまりいへばさらなり、水鏡は世に假字の日本紀とかいふめれど、高き屋の御製日本紀に載せられざ

工これを畫くときは、婦幼もかならずその關羽鍾馗なることをしる、彼孔門の十哲の如きは、却てしらざるもの多かり。世俗只勇を稱し奇を好むのみ。賢者の世にしられざる固に故あり。

### ㊆早馗大臣

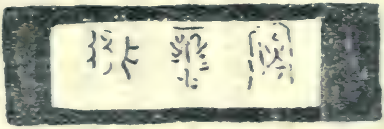
鍾馗は原菌の名なれど、本草綱目竝に諸類書等に逸志を引きて、唐の玄宗帝の夢に、終南山なる鍾馗の靈、虚耗の鬼を退治せしよしを載せたる程に、こゝにも猿樂などに作りしかば、婦幼もをさ〳〵その名をしれり。その虚說なるよしは、曩に井澤氏が俗說辨にいへり。然るに今俗はこれを鍾馗大臣と稱す。逸志に載せたりといふ終南山の鍾馗は、落第の進士なるに、大臣と稱する事その謂なし。按ずるに、源平盛衰記卷の一、五節の夜闇擊の段に、昔周の成王の忠臣にキリウといふ兵あり、依二勸賞一位至二丞相一早鬼大臣と稱すといふ事見えたり。この無稽の說を又傳へあやまり、鍾馗と早鬼と音近きをもて、混じて鍾馗大臣といふにやあらん。盛衰記にいふ早鬼の說は考ふる所なし、妄誕なるべし。

### ㊇五噫歌

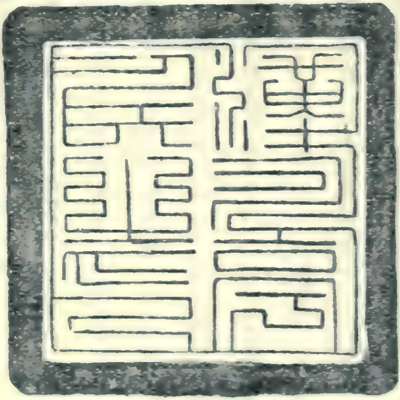
に過ぎず。孔明が陣太鼓、長崎某の家の炭斗にしてありけるよし、南谿子が西遊記といふものにいへれば、關羽の眞印こゝになしともいひがたけれど、摸する所のものは、みな關帝廟の印なるべし。

○關羽が神靈感應ある事は諸書に見ゆ。謝肇淛が云く、今天下神祠。香火之盛。莫過關壯繆。而其威靈感應載諸傳記。及耳目所見聞者。皆灼有的據。非幻也。如福州。□亂之先。神像自動。三日乃止。友人張叔弢親見之。萬曆間吾郡演武場新神像。一匠者足踏其頂。出嫚褻語。無何僵仆而死。則余少時親見之。江右之張觀察堯文。上計至桃源。病革移入王祠中。其兒日夜哀禱。經七日復蘇。親見神攝其魂以還。張君言之。歷歷如在目前者。亦異。亦云。王自唐以前。未之有聞。迨宋以鹽池一事遂著靈。且張道陵。於漢季爲黃巾妖賊。王以破黃巾起家。而冥冥之中。又聽天師號令。使其僞耶。則當顯僇之。使其眞耶。吾未見道陵之賢於王也。此蓋不可解者也。五雜俎見于卷十五第十五張及十六張 曲亭子云く、關羽鍾馗が如き、本邦の畫

李陽冰可譜



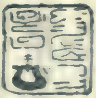
漢壽亭侯之印



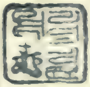
陰文



印璞後章書漢



コレ心越ノ携ヘ來ルモノニシテ関帝者ノ印カ下ニ模スル印ト大同小異ナリ考フベシ



コノ印好古日録ニノセタリ編者ノ考ニ云傳心越携ヘ来ルトコロ関羽ノ印「イフ今水戸ノ一佛刹ニオサム印文四字ニシテ三字ハ篆古字ナ一ハ花押ナラン疑フラクハ明人ノ時侍臣ノ関帝廟ノ印ヲ作ルベシトイヘリ

りともいふべし。近屬滋賀島の土中より掘出せし漢の委奴國王の印は、好古日錄の編者既に考ふる所あり、漢字を屬するの證とすべき歟。金聖歎は蜀志を引きて、大將軍費禕。會二諸將于漢壽一。といふときは、漢壽は亭の名なる事疑なきものなりといへり。予首鼠して決しがたし、博覽家にたづぬべし。

○漢壽亭侯の印を、唐山にて度々土中より掘出すことあり。これは世々の良家關王を尊信せしもの、印を鑄てその廟へ納めたるよし、所見ありと一友人いひけり、よく考正して追書すべし。唐山にて關羽の神靈をあらはせし事、唐以前は聞えず。宋より以後、世の人ふかくこれを信ずるよし五雜俎にいへり。かくて關羽の印といふもの、わが朝にも傳來してこれあり、洛の東北院に勅封の漢壽亭侯の印あり、人これを乞ふときは紙に打して與ふといふ、この事雍州府志山州名迹志等に載せざれば、是否をしらず。又近時心越禪師のもち渡られしもあり。その印は好古日錄に載せたり。亦某の藩に藏めいるゝ關羽の印といふものあり、是心越の携へ來れるもの歟。これを好古日錄に載するものとあはし考ふるに、大同小異あり。予が眼を過ぐるところこの三種

りて注していへらく、漢壽地名。亭侯爵名。俗本此處多訛。今依古本削去。としろし、亦外書してこれを辨ずる事甚だ精細なり。こは聖歎が發明のみにあらず、王崇簡が冬夜箋記にも又この論あり。

王崇簡云。關雲長封漢壽亭侯。本亭名漢壽。今人稱壽亭侯誤。以漢字屬上。

かく見えたれどなほ疑ふべき事あり。天朝天明四年二月二十三日、筑前國那珂郡滋賀島の土中巨石の下より、漢委奴國王印を掘出せし事あり、その圖說好古日錄に見えたり。亦同書に、宣和集に載するところの親魏委王の印を載せたり、これ漢魏共にその國號を印文に冠らせし證とすべし。この例をもて推すときは、漢の壽亭侯と唱ふるを誤なりともいひがたけむ。かくいはば外國を封ずるには、國號を稱する事ありとも、その土の臣たるものを封公せんに、國號を稱する例なしと難せん歟、漢の季に至つて、諸侯叛きて盜賊蜂起し、位を簒むもの尠からず。この時に當つて、曹操執政し關羽を封侯して、その印を鑄ることあらんに、漢の壽亭侯と稱するも由なしといふべからず。宣和集に載する所の親魏委王の印は、國史にあはざれば後人の僞作な

は子孫まで繼いで仕ふることとなしとなり。

### ㊅關雲長 附 漢壽亭侯印

演義三國志卷之一。宴二桃園一豪傑三結レ義（聖歎本に云々、京本には劉關張桃園結レ義と題す、毎本題目に大同小異あり、文もまた長短あり。）といふ段、關羽が相貌をいふところに、身丈九尺髯長二尺。面如二重棗一。脣若二塗硃一。（一本作二塗脂一）とあり、重棗の義詳ならず、棗を重束といふ事五雜俎に見えたれば、もし束を棗に悞りたる歟と思ふほどに、漆の上へ又漆を塗りかけたるを重漆といへば、重棗は棗の色のひとしほ赤きをいへるにやとある人いひけり。後に萬曆版の演義三國志を見るに、面如二薫棗一とあり、これにて義あきらかなり。薫はふすべると訓めり、赤きに黑色を帶びたれば棗を薫たる如しといふ也。勇士の相貌思ひやらる。他本はみな薫の字の灬を脫して重棗に悞りたりとはじめて曉りぬ。

閩の余象斗が演義全像三國志評林（京本と稱す）卷の五、關雲長延津誅二文醜一といふ段に、曹操壽亭侯の印を鑄て張遼して關公に貽りしに、公受けず。漢字を加へて再び貽りしかば、關公笑つて丞相よくわが意をしれりといふて、遂に受けたりとしるせり。金聖歎の本には、この數行を削去

生男女亦同。

案レ之。於二奴婢一者。律比二畜産一。仍所レ生之子。皆從レ母也。

かくの如く見えたり。これは兩家の奴婢逃亡野合して子を生むとき、その子を母に屬けらるゝなり。故いかにとなれば、奴婢は畜産に比す、譬ばわが家の猫隣家の猫とまじはりて子を生むとき、牡猫はこれにあづからず、畜産は母ありて父なきがごとし。よりて奴婢密通の子にかぎりて、その母に從する古法なるを思ひあやまちて、世俗女子は母に從ふといふなるべし。今も田舍には、奴婢の合して產める子を、庭子と號して譜代の家僕とし、生涯の進退を主人のまにまにす。これまた古法也。同書同卷第五十一條に云く

一家人所レ生子孫相承可レ爲二家人一事

戶令云。家人所レ生子孫。相承爲二家人一。皆任二本主駈使一。唯不レ得二盡レ頭駈使及賣買一。

按レ之至二于累代賤隸之類一。子孫承而可レ傳。但臨時追從之徒。苗裔繼而無レ仕矣。

これむかしよりいふ家の子庭子の事なり。臨時追從の徒は、一季半季の奴婢をいふ。これら

又以十二名獸屬之。といふ說は亦誣がたし。

○凡語のあまれるものは芟りてこれを約にす、うさぎをうと唱へ、へみをみと唱へ、にはつとりをとりと唱へ、しゝをると唱ふる事は十二支にかぎれり。しかるを歌にも、鷄をとりとのみ讀み、臥猪の床などいへり。さはれうさぎをう、へみをみとは歌にも讀まねど、何事も久しく耳なれては、聞えがたきもよく聞ゆるものなりかし。

## ㊄奴婢の子

今の俗の常談に、夫婦離別するとき、子あるものは、男兒は父に從ひ、女子は母に從ふといふはこゝろ得がたし。男女をわかず子ありて妻を去るものは、その子を父に屬けらるゝが古法なるに、何に据りてかくはいふにやと不審しく思ふから、法曹至要抄を閲るに似たる事あり。

法曹至要抄中卷第五十二條に云く

一奴婢合所生子可從母事

捕亡令云。兩家奴婢。倶逃亡。合生子。並從母。義解云謂、官私奴婢與官戶家人。合

り。その述作せし論衡を見れば、寅木也。其禽虎也。戌土也。其禽犬也。丑亦土也。其禽牛也。未其禽羊也。木勝土。故犬與牛羊爲虎所服也。亥水也。其禽豕也。巳火也。其禽蛇也。子亦水也。其禽鼠也。午亦火也。其禽馬也。水勝火。故豕食蛇。火爲水所害。故馬食鼠屎而腹脹。云々。又云。子鼠也。酉鷄也。卯兎也。水勝火。鼠何不逐馬。金勝木。鷄何不啄兎。亥豕也。未羊也。丑牛也。土勝水。牛羊何不殺豕。巳蛇也。申猴也。火勝金。蛇何不食獼猴。獼猴者畏鼠也。嚙獼猴者犬也。鼠水也。獼猴金也。水不勝金。猴何故畏犬。見于卷三第廿三張云々の數語あり。且つ佛經を譯すものは、姚秦の羅什李唐の玄奘に至つて具れり。しからば大集經の說は後にして、論衡に說くところ先なるもしるべからず。古今類書纂要に生肖の辨あり。曰。子屬鼠。鼠無牙。上爲牙。丑屬牛。牛無齒。下爲齒。寅屬虎。虎無項。卯屬兎。兎無脣。辰屬龍。龍無耳。聽以角。巳屬蛇。蛇無足。午屬馬。馬無胆。未屬羊。羊無瞳。申屬猴。猴無脾。酉屬鷄。鷄無陽。戌屬犬。犬無胃。亥屬猪。猪無筋。是を生肖といへり。肖は似るなり。かゝれば事物紀原に、黄帝立子丑十二辰。以名月。

の字の訓によつて、すべてしと唱ふる事を忌むものあり。生あるものは必ず死す、忌むといふとも脱れがたきは死なり。そのしと唱ふる事を忌みて、何の益かある。迷ること甚しといふべし。男子四十五歳より四十前後まで、動すれば好色によつて禍媒をなすもの有り、女子の十八九より三十歳前後に及ぶものも又しかなり。みづから禍を醸するときは、彼は前厄なり、此は後厄なりと稱して、これをその年に歸す。禍福門なし、いたづらにその年を數へて待たんより、戰戰兢々としてよくその獨を愼み、生涯厄難なからん事を禱るにはしかじ。

○人の生年の支干によりて、その吉凶禍福を論ぜし事、唐山にもいとふるくよりあり。事文類聚に云く、東城父老傳云。唐明皇以乙酉生。而喜鬪鷄。是兆亂之象也。といへり。亦朱翼に、猫睛可以辨十二時。而子爲時先。故猫食鼠。といふことあり。一友人の説に、法苑珠林第四十巻に引くところの大集經の説に因つて、十二支を十二獸に配當せしは佛説より起れり。しかるに大集經には、虎なくて獅子あり。獅子は唐山になき獸なれば虎にかへたるならんといへり。按ずるに、佛法は漢の明帝の時はじめて唐山に入るといへり、王充は後漢の人な

生れたる年をのみ取るといふことは絶えてなし。かゝれば丙午の年をもて生れたる女も忌むに足らず、庚申の俗忌は準へてしるべし。

○俗說に、大約男子は二十五と四十二を厄年とし、女子は十九と三十三を厄年とすといへり。或はいふ、二は陰の數五は陽の數なり、陰上にありて陽下にあり、故に、男子その年二十五に至るものはこれをおそる。又四十二は、その數みな陰に屬して陽なし、且つ四二を讀みて死とし、最もこれを懼る。亦十九は十は陰の數、九は陽の數なり。その陰上にあり、陽却りて下にあり、男子故に女子これを懼る。三十三はその數陽を重ね、且つ事の敗藉するを俚語に散々といふ、三三と散々とその訓おなじきをもて、最これをおそるといふ。是究めて謂なし。こは靈樞（巻十八第六張）に、人の大忌は常に七歲を加ふ、（十六、廿五、三十四、四十三、五十二、六十一。）是を年忌といふに本づくのみ。拾芥抄に載する所の厄年、十三、二十五、三十七、四十九、六十一、八十五、九十九、かくの如く見えたり。今の俗說と同じからず。いかでその年に定厄あらん。聖人といへども厄に陳蔡に脫れ給はず、しかれどもその二十五歲と四十二歲なるによつて、かゝる厄ありといふ說を聞くことなし。世に死

當てたるは、後漢のころより既にいへり。事は下に辨ずべし。丙讀爲火之兄。丙者。言陽道著明。故曰丙。正字通云、篆作丙。亦作炳。陽火也。从火。光天之下盛大發揚也。云々。午も亦陽火なり。四方に配するときは南方たり、四時に配するときは炎夏たり、月に配するときは五月たり、時に配するときは日中たり。故に丙午の年必ず火災ありといふ歟。もし俗說に從つて丙午の年火災ありとせば、壬子の年も亦水厄ありとせん。壬讀爲水之兄。壬之爲言任也。言陽氣任養于下也。子は陰に屬す。四方に配するときは北方たり、四時に配するときは玄冬たり、月に配するときは十一月たり、時に配するときは夜半たり。世俗只丙午の年に火災ありといふのみ、壬子の年に水厄ありといはざるときは、丙午の說も信ずるに足らず。縱そのよしありといふとも偶然たるのみ。爾雅云、太歲在午曰敦牂。敦盛也。牂壯也。言萬物壯盛也。亦云午者陰陽交而愕布。故曰午。といへり。字書に午は悟なりとありて、悟は觸るゝとも逆ふとも逢ふとも讀めり。愕布は分布くなり、阻礙不依順。曰愕といへば、これらの說によりて午の年に生れたる婦を忌むにや。しかりとも祿命家の說に、

之宍月。官員例減祿。料無羊。故謂無羊之月。宋皆避之。陰陽家云。武徳詔。此三月。不行死刑。禁屠殺。又五雜俎云。清波雜志云。佛法以正五九月爲齋素月。不宜宰殺。足破俗見。といへり。我が俗この三箇月は娶招さへ禁むるといふこといよ〳〵心得がたし。

### ㈣丙午 附十二獸

五雜俎に吹劍錄を引いて云く、丙午丁未年。中國遇之必有災。然亦有不盡然者。即百六陽九亦如是耳。曲亭子云く、我が俗丁未をいはず、丙午庚申の年を恐るゝこと尤も甚し。或はいふ、女子丙午の年に生るゝものは必ずその良人を食ふ。或はいふ、もし庚申の日に孕むことあれば、その子必ず盜賊となる。故に、凡そ庚申の日子ある月に子を生む者は、その子に名づくるに金をもてす。この事絶えて本説なし。宋より以降人の命運を談ずるものは、かならず八字を唱ふ。只その年をのみ忌み、その日をのみ忌むといふよしを聞かず。年を忌ば月を忌むべし、月を忌まば日を忌むべし、日を忌まば時を忌むべし。子丑寅卯の十二支を禽獸に

といふなり。冬至の時節は夜長ければ、更點も長し。夏至の時節は夜短ければ更點も短し。點或は唱といふ、又籌といふ。世俗寅の一點、辰の一點といふ、その訛最も甚し。以上中根彦圭の說なり。かゝれば一時に正初十刻あり、一更に五點あり、十二時に十二獸を配當して唱ふる事は、和漢今昔みな同じ。しかるに我が俗鐘聲に因つて巳の時を四ッ時、午の時を九ッ時など唱ふる事は本据なし。三正俗解にもこれを辨ぜず、今の世の下司なるもの衣服の新舊を論じて、これは九ッ比、彼は七ッ比なりなどいふを、昔は午の時申の時といへる歟。さらばこの俚語も又古りたり。太平記に、武者の出立をいふ處、いまだ巳の時なる鎧直垂してと書けり。是則ち今俗の四ッ比といふが如し。亦江戸の俗、佛堂において大念佛に合して鉦を鳴らすを、さうばをうつといふ。さうばは早晩にて旦暮勤行の義なり。

### ㊂正五九月

正五九月を避くるといふ事は、宋の時の俗忌なれば、本邦には諱でもあるべし。事文前集に云く。今之上官者。多忌正五九月。或謂宋朝火德。火生於寅。明於午。墓於戌。此三箇月謂

## 更點之圖



正ノ初ハ事ラ所ノ稱ス夜分也。於テ中根秀夫
正ノ初ノ圖ハ亦然リ。為ニ重栽ス之ヲ。

中根氏更點之圖一張拔錄ス。誤リニ正シ從フ。
併セテ亦増補ス鐘聲之圖ヲ。為ニ蛇足ヲ畫ク之ヲ。

## 鐘聲之圖

○ふるき草紙物語に、子二ッ、子四ッなどいふ事見え、今俗も丑三ッなどいふは子の二刻丑の三刻なり。しかるを世俗は、只子の刻丑の刻などやうに唱へて、一時の事にこゝろ得たるは悞りなり。三正俗解に正初更點の辨あり、正とはその時の正中なり、世俗の九ッ時八ッ時といふが如し。初とは前の時とその時との中間なり。世俗の九ッ半時と唱ふるは卽ち八ッ時の初なり、その初より正に至る間は半時にして、彼百の刻四箇と六分之一にあたれり。正より次の初に至る間も、またかくの如しといへり。事長ければこゝに略す。亦云く、刻はきざみといふ事にて、漏水の箭に百の刻を施して、その箭の刻一ッうかぶときは一刻、二ッうかぶときは二刻と唱ふ。故に子の一刻（所謂子一ッ）丑の三刻（所謂丑三ッ）といふなり。しかれどももしその箭に十二の刻を施してこれを用せば、卯の刻辰の刻といはんも理なきにはあらず。漢哀帝は一晝夜を百二十刻とし、梁の武帝は百八十刻とし、廬山の惠遠は四十八刻とし、淸の時憲曆は九十六刻とする類、皆その好に從ふのみ。亦更點は夜分に局る名なり、その夜の長短に隨つて、均しく五ッに分ちて一更、二更、三更、四更、五更と唱ふ。その更を均しく五段として、一點、二點、三點、四點、五點

中葉にいたりては晝は貝を吹きたるにや、赤染右衛門集に、「今日も又午の貝こそ吹つなれ未のあゆみ近づきにけり」（直州随筆にもこの歌を引きていへり。）又漏刻博士は周易博士より兼たるものあり。十訓抄巻の三に、權漏刻博士季親といふありけり。周易博士にてその道世におぼえありけれど、風月の方ことなる聞えなかりけり。云々といふ物語あり。權を古今著聞集には桂に作れり。巻の十六の五十三張に見えたり。近曾夜話に、一友人とこの事に及びしに、今の時の鐘の數に卯と酉を六ツとして、五ツ、四ツ、九ツ、八ツ、七ツに至り、亦六ツにかへる。この數は何に据れるにやと問はれき。こは楊子雲が大玄經に本づきて律呂の數なり。又おのづから九九にもかよへる歟。九は數の止なり、されば古人も、數は一に生じて九に成るといへり。且つ九は陽の數なり、よりてこれを日中午に配す、午も火にして陽なればなり。さて亭午と夜半の二六時中の正午に當てゝ、九をもて左右にはり出すに、九九の數によれるならんと答へき。かゝる事を説かんは、いと／＼をさなき所爲なれど、雜書などいふものにも記せるを見ざれば、童蒙の爲に左に注す。（束錦巴録にも説あり これも暗合の事也、追考の條にいふべし。）

三通爲晨戒。旦明三通爲發晌。今早晚各止三通。其鐘聲則一百八撞。以應十二月。二十四氣。七十二候之數。この説によれば、更點は秦漢以前既にこれあり、或は鼓をもてし、或は鐘をもてし、或は鉦をもてす。衛公の鼓は三百三十三槌、宋朝の鐘聲一百零八、天朝の鐘聲七十二。その十二時に各三鐘(俗にすて鐘といふ)を加へ合して一百八となるときは、その數宋の鐘聲に同じ。(いづれの時よりしかるや、尋ぬべし。)時の鐘の事大玄經に見えたりと、南留幣志にいへり。又無門關の注に、僧阿含經を引きて時の鐘のことを載したれど此には證としがたし。舒明紀に、天皇八年己丑朔。大派王謂豐浦大臣。群卿及百寮。朝參已懈。自今以後。卯始朝之。巳後退之。因以鐘爲節。然大臣不從。といふ事見えたり。しかれどもこのおん時にはいまだ行れず。天智天皇の十年に、黄書本實水泉を獻る、同年の夏四月はじめて漏尅を用ひ鐘鼓を動かし、候時を打せらるゝよし日本紀に見えたり。時の鐘うつ事は、天智の御宇よりはじまれり。(日本紀の文は末巻に抄出す)更鼓の事くはしくは延喜式に見えたり。亦夜行翁のこと本朝文粋に見ゆ。拍子木は火危木なりと奈留邊志にいへり。夜行翁は今の夜巡といふものにおなじ。また

て、よるは夜なり、ひんなるは日になるにて晝夜の義なれど、轉じて起臥の事にいへり。

㈡更鐘　更は漏刻の名也。開元遺事、宮漏有二六更一、君王得二晏起一。

時の鐘鼓をうつ事、和漢いづれの時よりといふよしを詳にせず。事物紀原云く、更點起二於易繫九事重門擊柝之說一。自二黃帝時一也。といへり。按ずるに易繫辭下傳に云く、重門擊柝。以待二暴客一。蓋取二諸豫一。と見えたり。柝は拍子木なり。これは都城の門子暴客の來るを見て、拍子木を擊つことと聞ゆ。更點には異ならん歟。六更の事宋の洪邁が俗考に見えたり、左に抄錄す。

俗考云。漢書候士百餘人。五分夜一擊刁斗一。○解按ズルニ、正字通刁字ノ下ニ云ク、李廣傳ニ刁斗ノ註ニ、古者軍有二刁斗一。後比矛盾刀二斗之一。刀音貂、並改レ刀爲レ刁、不レ知史傳有二刀斗一無二刁斗一、不二必讀一レ刁也。自守。師古曰。夜有二五更一。故分而持レ之。唐六典大史門典鐘。二百八十人。掌二鐘漏一。五五相遞。凡二十五。而及二州縣更漏一。皆去二五更後一一點一。又幷二初更一。去二其一點一。首尾止二二十一點一。至レ今仍レ之。故曰。一更三點禁二人行一。五更三點放二人行一。宋大祖以二鼓一多驚レ寢。遂易以二鐵磬一。此更鼓之變也。或謂二之鉦一。卽今之雲板也。衞公兵法曰。鼓三百三十三槌爲二一通一。角吹二十二聲一爲二一疊一。鼓止角動也。司馬法曰。昏鼓四通爲二大鼜一。恐ラクハ鼓ナラン 夜半

# 燕石雜志

江戸　簑笠軒　瀧澤解瑣吉述

## 巻之一

### ㈠日の神

天野信景主の云く、春秋内事云。日者陽德之母也。天朝以日神配女神。固有故。亦云く、淮南子云。月天之使也。按神代紀一書說。日神以月讀尊遣下土。蓋取之。といへり。この說學者の疑を解くべし。

○夜はよともよるとも訓すれば、日をひともひるとも訓むべし。神代紀に、大日靈尊ありと契沖師いへり。かくて蛭子も日兒なるべしといふ、徂翁の說よくあへり。

因にいふ、今の婦女子、人に對して寢るをおよる、起るをおひんなるといふおは、敬の詞に

からん爲なり。古人云く、書を校すること風葉塵埃の如し。況いてこの書の如き、前に傭書あり後に厥人あり、僅にその繁を芟るといへども、いまだ足らざるを補ひ盡さず。今茲正月下旬に草を起して七月上旬に稿し果り、その間別に種々の小説を著述す、よりて排纂麁漏なり。他日もし閑あらば亦復考正すべし。

# 燕石雜志卷五之下冊追加目錄

毎卷に述ぶるところ遺漏おほかり。その思ひもらせしを集めて卷のをはりに載せたり。閲者前後を照さずば、理義いまだ盡さゞることあるべし。



右卷の次第を追はず、みな思ひ出づるまゝにす。下に某の卷某の段云々と記すものは、合して見やす




十二畫
琴嶺興繼

に獻ず、もし曩編に暗合するものあらば、宜く披閲者の筆削に任すべし。

○予好みて古人の隨筆を觀るに、千萬言にして取るべきものいくばくかある。宿儒といへども瑣言脞記するに至りては、遺漏なき事を得ず。國學家の儒佛を論するも、又如此なるべし。況予が淺陋を以て論說する所、儒佛神、雅言俗語に至りて、一も漏さず。いかで訛謬なき事を得ん。ふかく大方の嗤笑を羞づ。

○この書豫ねて考正して、著述するにあらず、又刊行にこゝろなかりき。よりて吾家の事さへまじへ記したるに、一日書肆に豪奪せられて、これを削去るにいとまなし。昔漢の王充は、論衡七十六篇を著して、篇左に自己の傳を記載す。今これに倣はんとするに、才の比すべきものなし。われ彼謝豹の人に羞ぢて、終にしらるゝことなきを羨む。さりけれども、野雞の思ひに鳴きて、みづから隱るゝによしなきをいかにせん。小人無罪。抱玉而有罪。われ玉を擇まず。獨喜して燕石を抱くものは、罪なからんが爲なり。漫に自笑して、遂に筆を閣く。

文化六年己巳春三月上巳

蓑笠隱居題於飯台の著作堂

は誇るにちかし。予これを念ひこれを恐れて、いまだ己を知るによしなし。よりて年來閲せし古書を抄錄し、或は物しれる人の考へたりける筆の迹をたづね、みづから思ふ事さへ書きしるして、おのれを人に問はんとてするなり。されば玉の石に混ずる、錄々珞々として數ふべからず。倘彼虎丘の智識ありて、そのよしあしを說きも喩さば、わが燕石も點頭べし。聿に略を述べ、例を擧げ、みづから卷端に題すること左の如し。

○この書通俗を旨として、更に文辭を飾らず、要を提げ繁を芟り、もつぱら童蒙の爲にしつ。事實の俗に遠きものあり、又俗に近きものあり。上は數百年前なる史傳より、下は近日の巷談まで、彼此となく抄錄して、これに加ふるに愚考をもてす。實に訾を醸するの所爲なり。

○字音は假名遣を正さず。傍訓細字にして讀むにわづらはしく、且厥人を勞せんことを厭へばなり。よりてショウをセウとし、チヤウをテウとする類多かり。本文といへども傭書の爲に悞るゝもあるべし。予が著述、書肆に請索せらるゝもの、年中數十卷、この故に更に校し正すに及ばず、傭書島岡生が淸書せしまゝ、やがて剞劂氏に屬す。

○わが聞く所は人の聞く所なり、わが觀る所は人の觀る所なり、わが考ふる所は人の考ふる所なり、かゝれば珍說異聞酷だ得がたし。わが一身の意匠に成りて、これを十日の批評

## 槩略

抱朴子曰。夫非二漢陳之人一。不レ能レ料二明珠於泥淪之蜂一。非二泣血之氏一。不レ能レ識二夜光於重崖之裏一。蟭螟屯二蚊眉之中一。而笑二彌天之大鵬一。寸鮒遊二牛迹之水一。不レ貴二横海之巨鱗一。といへり。つら〳〵この語を按ずるに、眞玉最も辨じがたく、眞人固に識易からず。玉をしらざるものは、燕石を十襲し、人を知らざるものは、前堵の信を騫たる。玉と人とは猶しるべし。楚文は卞和を擧げ、昭王は孔子を封ぜんとせり。われまづ吾身を省みれども、よくその是非を別くことなし。これを烏の雌雄に譬ふ。誰知二烏之雌雄一。烏の雌雄もなほ別くべし。爾雅てふ書にこれをいへり。（爾雅云。鳥雌雄不レ可レ別。翼右掩レ左雄也。掩レ右雌也。）己を知ること難くもあるかな。これを山鳥の溺死するに譬ふ。山雞有二美毛一。愛二其色一。終日不レ去。目眩則溺死。と亦是茂先が博物志にいへり。この鳥もし己を知らば、美毛ありとも愛すべからず、愛せずはいかでか死なん。孤鸞鏡に舞うて、孰が爲に悲み鳴きけむ。人己を知らざれば、才を愛しておのが才に惑溺す。玉と人をしらずして、みづから是非を別くことあらんや。古人は情才に過ぎ、今人は才情に過ぐ。王仲任も又いへり、廉を稱するものは必ず貪り、拙をいふもの

## 卷之五

## 卷之三



## 卷之四

# 燕石雜志　總目錄

可見果人不捨得也。此篇一出于世爭看者皆亦美取之不能措卷亦如余與書賈美之矣。馬琴姓瀧澤氏、其先出于三河、余祖先亦三河人也。故余於馬琴有空谷跫音之思、乃曾祖名興也、養武藏埼玉人眞中全直次子諱興吉爲嗣。眞中出於源頼政勇臣猪隼太守資、興吉子諱興義通兵法善擊劍射騎、馬琴者其季子也。少愛讀書、長好著作、自名其堂曰著作。著作雖或稗史小說無一毫涉淫猥亂風化其志在使讀者脩之身齊之家全其名節矣。不亦大勝夫腐儒戴頭巾深衣、坐皐比據梧梧張門戶、聚徒弟講理談性、誹彼罵此、好爲人之師、終無益名教者乎。文金萬笈之書賈、與馬琴同請冠余言於此編、遂以此爲序。

文化七年庚午上元日　北山老逸撰

# 燕石襍志序

燕石非石、荊玉非玉、玉之多于天下、瑠璃琅玕皆玉也。然加一荊字者、換連城爲萬乘器矣。石之磊々碌々者、何限哉。無注非石、然添一翰字、爲人捨我取之物矣。凡人々莫不知玉勝於石、而取懐之得罪者多矣。不若傳拜石爲丈韵致於今之高也。曲亭馬琴子隨筆、名以燕石、蓋人所捨不顧、我取爲珍之意。一日袖之來示余、余急奪開其帙、上自天文廟堂之大、下玉至地里巷之細、莫不有焉。援古證今、解惑釋疑、又間以佳話奇談、以故實舊事。讀者皆忘倦、筆端不測、譬如米家石帶峰峙聳、岫洞玲瓏弄之似雲蒸霧噴、奇々怪々千狀萬態不能手措也。抑美則取之用則不捨者、人之性情皆相同、猶鼻直目横人面不異焉。我既已取此編之美、而不得捨之、則世人亦志也取之。馬琴縱欲獨自取、令人捨之得焉哉。浪華書賈文金堂、江戸書賈萬笈堂皆美之、同請梓行、

**追加**

望一千句 靜廬藏本「勸進のひしやくふりあけ打ちうたれ」といふ前句に、「熊野比丘尼のもてる後妻」とつけたり。これらもうはなり打ちの一證とすべし。誹諧家譜を見るに杉田勾當望一は、寛永七年六月二日沒せり、行年八十三なりき。これにしたがへば天文十九年の生れ也。いまだうはなり打のたえざる時なるべし。此外うはなり打を怨靈のことにせる句は、ふるきものにあまた見えたり。あげてかぞふべからず。又寛永十八年帆亭德元が著せる誹諧初學抄戀の詞にうはなり打をいだせり○誹諧佗錦 任歌堂藏本「仙臺比丘尼坂といふ處にて、びくに坂給をもかけたか時鳥　松山玖也」とあり。これびくにの給ときをいへるなり。佗錦は寛文五年の撰也○これらを前のそれ〳〵の條に合せ見るべし。

骨董集 終

# ○中編前帙二巻標目

【浪速雜談】巻十六に云く、「姫瓜、住吉の郡、遠里小野の田圃に作り、所々の市店に出す。多くは堺道にあり、大さ鵞の卵のごとく、色きはめて白く、もとめて人の面を書きて、幼童の翫とす。あひだに黄色なるもあり、黄白ともに美麗、すぐれて艶しき、形を以て號レ之」といへり。此書は元祿十四年印行せり。これらもそのころおほくひめうりのひいなもてあそたびろ證也。前のひめうりのくだりに、引きもらせれば、筆のついでにこゝに擧ぐ。

○八月朔日姫瓜雛圖



○九月九日髮葛子圖



○桑名ところにてはひいな草をかづら草といふぞ

伊勢桑名
翁麻呂寫㒵

○追加 姫瓜節供。髪葛子節供 三十四

今伊勢桑名わたりの俗に、女童のことばに、八月朔日を姫瓜の節供ととなへ、ひめ瓜に顔を繪がき、べにおしろいをいろどりて頭とし、つけ木、又竹の筒などを身とし、紙、又絹などの衣服をきせて、ひいな人形につくり、棚にすゑ、酒、赤飯などをそなへてまつる。又九月九日をかづら子の節供ととなへ、ひいな草つみて、ちひさく男女の頭をつくり、これも棚にすゑ、おなじごとく物そなへてまつるとぞ。前にもいへるごとく、瓜に顔かく事は、清少納言の草紙に見え、ひいな草つむ事は、源三位頼政卿の父、源仲正が歌によめれば、いと〳〵ふるき事なり。按に、これらはいにしへ質朴なりし世に、天兒、母子などの略儀とし、贖物のこゝろばへにてまつれる、古俗のなごりなるべし。○これらをこそひいなまつりともいふべけれ。今の上巳のひいなは、かへす〴〵もいにしへに似ず。

○和名鈔を見るに、今のかもじを、古はかづらといへれば、かづらこの節供と云ふも、ふるきとなへならまし。後のひいなは、此かづら子の業のうつれるにはあらずや。○江戸ちかき地にても、ひいな草つみて、ひいなつくる事はすれど、物そなへてまつる事はせず。

○此事は伊勢の桑名の、翁麻呂ぬしのもとよりいひおこせたり、此卷をかきをへたるのちなれど、いにしへの質素のなごりを見るべきものなれば、いさゝか考へをくはへてかきのせつ。前の條に合せ見るべし。

蟲襖は色の名なり雅亮裝束抄巻三に見ゆ襖は青の借字なるべし和訓栞に玉むしをいふにやといへり似たる名なればかきいでてもきつ

寶物集[illegible]集は先の巻に引けり

○蟲のたれ絹の追考　三十二

和歌分類 巻七 衣の部「蟲のたれ衣 御集「身をしりて鳴くにもあらぬはかなさは露にかけけるむしのたれ衣」後柏原院」とあり。柏玉集 巻四 秋の歌上、蟲「露にかけける蟲の衣よ」とあり。三玉集類題 秋部 蟲「露にかけける蟲の哀さ」とあり。おもふに「衣よ」と「哀さ」と字の形の似たるにて、いづれか一方あやまてるなるべし。なにゝまれ、此御製は蟲のたれきぬの御歌にはあらず、むしのたれきぬとせしは、和歌分類のあやまりなり。おもひまがふべからず。

○打出小槌追考　三十三

宇都保物語 としかげの巻上 俊蔭波斯國にいたり、阿修羅があづかれる寶の木を、乞ふことをいへる所に、（アスラ詞）「この木の上中下、かみなかのしなは大福徳の木なり、一すんをもちてむなしき地をたたくに、一萬恒○河沙のたから、わきいづべき木なり」とあり、これ打出の小づちに似たる事也。

○信濃羽子板(しなのはごいた) 二十一

此古制(このせいさく)佐久郡(さくのこほり)の邊(へん)にのこりて今につくるとぞ、質素(しつそ)にしておのづから古雅(こが)也。

おもてうら弁じ
がらし地に胡粉を
ぬり絵はかゝれたり
墨にてゑがくことゝ
ふるものとみゆ。
丹草のゑる
蘇枋などにて
いろどれり
いづれも粗糙なる
ものにて曲尺と
見えそろへは
総長九寸七分
あつさ一分五りん
なるあり
いにしへの
質素なるを
みるべきなり




松雲庵藏

# ○天和貞享の頃（ころ）の雛人形（ひいなにんぎやう）〔三十〕

貞享四年ヨリ今文化十年マデ百廿七年ヲヘタリ

○真西目とうさとたる図のこゝし
○井原西鶴が遺稿と元禄八年
印行せる一浴衣といふ草のあり。
四のまきに遊女のさまをあらはす。
そのさしゑにかくあるをたれば
その絵のかたちにかきてあり。
「よろづの事はけ清田かきてさまあそび
おもひくさみてまえ中ぬ山ゐもあく
ゆかとかゝ」又云「ふきさまえかきもあるは
むきのまゝつくらりのをみてかくのなど
うぬやうかな」又云「ふきびんなど」し
そうしも此ひなのさまのよくあらはれ。
これを天和貞享のころのものと
さだむ。西鶴がさまし思ひたるは
おもくそのころのかれど、かれば
此ひなのかへ、あらつけ袴田。
やさすそ、ふきびんしくる
ゆかしうとそるべし。
○そのころのひなハ、みなかくのごとく
ものくるて絵をつき。ひなのかと
ものさき糸をまへ。おやかきもるハ
襟かたるう。




江山堂所蔵


寛永正保のころの
ものなるべし
東鑑のことばを注せるものに手鞠と手毬に作て手毬會ハ打毬の事としるへし
異制庭訓にも手鞠鞠打とありて二種の物とせるぞ手鞠會ハ
打毬にわかつることとしるべし
京山人百樹摹


これハ文祿慶長のころの繪なるべし
時代の考へ別ふあり
當時の画
慶安二年の印本

明月記嘉祿三年十一月九日の條に手鞠を連歌のかけ物にせられたる事見えたり

へでのえだに手まりを付けてまゐらせさせ給ひたるを、云々」増鏡第五うちの雪の條に云く、「みかど後深草院也をさなくおはしませば、はかなき御あそびわざよりほかのいとなみなし。攝政殿さへわかくものし給へば、よるひるさふらひたまひて、女房のなかにまじりつゝ、らんご、貝おほひ、てまり、へんつぎ、などやうの事どもをおもひ〳〵にしつゝ、日をくらし給へば、云々」按ずるにかくいへるは建長の初め、後深草院七八歳の御時なるべし。沙石集弘安二年撰巻二に云く、「禪鞠とて、坐禪の時、眠をさまさんがために頂におく手鞠のやうなる物を」又巻八に云く、「或人の女、腹中に大なる手鞠のほどにて、石の如く堅き物有り。云々」太平記巻廿三の十丁右に「空より毬の如くなる物光りて、叢の中へぞ落ちたりける」流布の印本の毬はおぼつかなきもおほかれど、太平記古寫本の毬の訓もてまりとあれば、これ古本の訓なるべし。異制庭訓正月七日の消息に云く、「手鞠。鞠打。是可被張行也」遊學往來上巻正月の童遊の名目に、「少性之遊。云々。獨樂廻。拍毬。石子。云々」これらも正月もてあそべるふるき證なり。尺素往來文明の比の物也に云く、「面々偶御會合之次。圍碁。將碁。雙六。下貽。揚弓。手鞠等。終日可張行申候」かゝれば、室町家のころまでも、賞して手まりをつくことありしなるべし。○これらよりのちのものに見えたるはみなもらしつ。

一二をつく事盛衰記巻三十四にみゆ中編石などりの條にくはしくいふべし

按ずるにこゝに若君とあるは将軍頼経卿なりこの時六歳になりたるへり

注釋に、「是によれば、今も手まりつくに、ひふみよ云々といへるは、古き世よりのことなるべき也。天智紀にある蹴まり也。それよりも上つ代には手まりのみこそありつらめ」とあるはうけがたし。

古事記傳巻二十七にも右の説を擧げてうけられぬよしをいひ、「毬を都くと云ふこともおぼつかなし」といへり。醒按ずるに、手まりは蹴鞠よりうつれるわざなるべし。しかおもはるゝことは、ちかきむかし寛永正保のころの繪に、四人立向ひてまりをつくさまをかけり。下にいだせるを見るべし。今も田舎にては正月五人十人立向ひてつくとぞ聞きける、これ古俗の殘れるなるらん。東かゞみに、手鞠會とあるもそれに符合せるがごとし。又今手まりをつくにひふみよとかぞふるは、もと一二よりいてたるわざなるべし。手まりを蹴まりよりさきのものとせる冠辭考の説はとにかくにうけられず。

平治物語巻上叡山物語の段に云く、「先一の箱の修禪定の具足の中に、勢手鞠許して音有物あり、云々」又巻下惡源太爲雷事の段に云く、「只今手鞠許の物、巽の方より飛びつるは、云々」かく手まりを物にたとへていへれば、當時はこれをもはらもてあそびしならん。

東鑑巻二十六貞應二年の條に云く、「正月二日。於若君御方。有手鞠御會」「四月十三日。若君。出御南庭。有手鞠會」「同月廿八日。若君。出御西御壺。有例手鞠會」かゝれば正月手まりをもてあそぶ事いとふるし。

辨内侍日記巻上寛元五年三月廿三日の條に云く、「皆御所へ御まゐり有り。殿よりか

○淮南子巻三天文訓に云く、「月虚而魚腦減」これは月の十六日以後は、魚のあぶらの減ずるをいへり。魚腦とは別なり。土羲之新茶帖書記用詮巻五十一に收めたり。に云く、「石首鯗。食ㇾ之消ㇾ爪成ㇾ水。此魚腦中。有ㇾ石如二棊子一」これは魚魫なれども、いしもちと云ふ魚の頭に石あるたぐひにて、器につくるべきものにはあらず。

○胡鬼板。胡鬼子。毬杖再考　二十八

年中定例記正月十一日、御對面の次第云々の條に云く、「又今日比丘尼御所之御參、中略。御所御所御みやけは、こきいた、こきのこ、匂貝、以下、御一様へも同前」又正月の條に、「今日御毬杖二、玉二金、まゐるなり」とあり。これは應仁以後、室町家の事をかける舊記なり。當時はやくかみざまにても、正月羽子板、毬杖を祝儀の物とし給ひしをこれにてしるべし。○匂貝のかんがへは別にあり、中編にしるすべし。○撮壤集下巻、遊樂名附遊樂具といへる條に「毬打、玉、樂」とあり、これは享德三年の書なり、定例記よりすこしふるし。

○手鞠　二十九

今の世に、正月女のわらわのもてあそぶ手鞠のはじめ詳ならず。世諺考巻七耳比歷利菟玖波の

# 古畫行灯挑灯（こぐわあんどんちやうちん） 二十七

○これはみな行灯挑灯ありきたる
たしかなる證也今茶人のもちふる
露地あんどんもふるきものに古製の
のこれるをとこれよりてなるべし



古畫巻代々愛之本あり
そのうちに雛[illegible]此行
挑灯の図所に見ゆ
程に若君羽に霜
憂しして
ここに写す
そ
洞斎



いにしへ挑灯といへるは
此たぐひのものなるべし



○此二つも
あんどん
なるべし



物なれば、古印本にちやうちんとあるも、後のさかしらにはあらざるべし。○さて魚脳の挑灯といへるは、唐國の魚魫灯の事なり。明の田汝成が［西湖志餘］巻二十に、「燈市出二售各色華燈一。中略豪家富室、則有二料絲魚魫一。云々」とあれば、魚魫灯は豪富にあらざれば、得がたきほどの高價の物なるべし。［寶貨辨疑］百家名書ノ中二枚メクリ。に、魚魫を載せて、價低きものは成レ器難レ得とあるにてもおもひやるべし。［爾雅］巻十釋魚の條下に魚枕の事詳なり。［本草綱目］巻四十四魚魫の條下に、諸魚の脳骨を魫といふとあれば、古へ此に渡りきし魫灯を、此にて魚脳の灯爐とも、挑灯ともとなへしなるべし。［升菴外集］巻九十六に云く、「江有二青魚一。其色正青。云々。枕如二琥珀一可二以簾燈一」［河南通志］巻十三に云く、「青魚出二濬源一。形似レ鯉而背青色又頭中骨。煮拍之可二以製一レ器」とあれば、魚魫灯は、青魚のかしらのほねを煮てやはらげ打ちひらめて、灯のおほひにつくれるものならん、琥珀のごとしとあれば、すきとほりてうつくしきものにこそあらめ。秋の夜長物語に、ほたるを入れてともし火にかへたるよしをかけるもすきとほれるものなればなるべし。［林逸羣川］器財門に、「魚脳石之玉」［桂川地震記］弘治二年撰上巻に、「此外。魚脳挿桃。象牙引壺、頗梨瓦瑠璃壺。云々」とつゞけいへるにても、魚脳はすなはち魚魫にて、寶貨なるよしをしるべし。

## ○行燈再考 二十五

行灯はもと提げありく爲に制れる物にて、家内にするゑおくは後の事なりといふ證を、又見いでてしるす。山伏道葬送行列次第（杏花園蔵本）といふ古き書に、「上略 次導師先達 持檜杖。次馬、次捧物、次左右行燈、次棺、云々」無縁雙紙（巻四）尊宿荼毘之次第といへる條に、「一番幡四流 左右 僧持、二番行灯四箇 左右 行者持、云々」（これら室町のころの葬式なるべし。鎌倉年中行事の行列に、續松一丁行灯ひとつもたせべし、とあるを、これらに合せ考ふれば、行灯は今のちやうちんのごとく、提げありきしにうたがひなし。）累解脱物語（下巻）に、「いつのほどより集りけん、てん手に行灯ともしつれ、村中の者ども、稲麻竹葦と竝居たるが、云々」（とあり。此物がたりは元祿三年の印本也。そのころまでも田舎にては、もはら行灯をさげありきしなるべし。先板の巻に引ける、嵐雪がしゆもく町の發句と同時也、合せ考ふべし。）

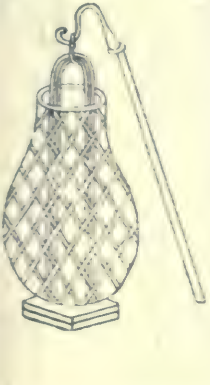
## ○ぎよなうのちやうちんの再考 二十六

先板の巻に、秋の夜長物語を引きて、ぎよなうのちやうちんとあるは魚綾の誤にて、綾をはりたる挑灯ならんといひしは、おしあてのひがことなりき。古印本はぎよなうのちやうちんと假名にかけれど、後に古寫本を見れば、「魚腦の燈爐」とあり。これたしかなる證なり。灯爐とありては挑灯の證にはしがたくといふべけれど、上にいへるごとく、もと挑灯と灯爐はひとつ

ン、チヤウチンなんど云ふ文字如何。答よ。挑灯と書きてチヤウチンとよみ、行灯をアンドンとよむ、皆唐音歟。行の字をアンとよむ事、行在、行者、等也」かくいへるにて、此書をつくれる文安のころは灯呂をさして、あんどんともちやうちんともいへるをしるべし。〔唐話纂要〕巻五「挑燈チヤウチン 燈籠ツウロウ」とあれば、ちやうちんはもと灯籠をさしていへる唐音のころ今のちやうちんには、提灯の字をあたれり。」〔走衆故實〕天文永禄のころの事をかけり。「日くれて御ちやうちんまゐり候へば、金鞭をとり、手にさげて参り候也」〔塵塚物語〕天文廿一年撰巻五、雷の事をいへる所に、「おちたる所を見れど、ちやうちん鞠の勢なる火のころびはしるのみにて、外はみえず。唯くらきばかり也」とあり。これは籠ぢやうちんにはあらで、丸き形のたゝむちやうちんときこゆ。天文のはたゝむちやうちんもありしにや。これらを先板の巻の提灯の條に、合せ見るべし。

明の王圻が〔三才圖會〕器用十二の巻に所載提灯なり。先板の巻にいだせる籠ちやうちんは、此唐制のことにうつれるにぞあるべき。

先板の巻に唐土にたゝむちやうちんなしといへれどたてにたゝむちやうちんあり但し紙ばかりにはあらず絹をはれり



建長四年より今文化十年まで凡五百六十二年なり菖蒲かぶとのふるきをおもふべし

それらの女房たちに、菖蒲かぶときせて、興ぜさせ給ひしなるべし。○先板の巻に、しやうぶかぶとのふるきあかしに、[園大暦]文和四年のくだりを引きつれど、此日記に、建長四年はやく此物あればいよ〳〵ふるし。建長四年は、文和四年よりおよそ百餘年さきなり。○増かゞみのかぶとの花の事は、すでに先板の巻にひけり。こゝに合せ見るべし。

## ○板風呂。湯錢。風呂屋 [二十三]

[今物語]に、ある僧いたふろと云ふ物に入りし事見えたり。その文を考ふるに、戸ある物ときこゆ。此物語は信實朝臣文治承久の人なりのかゝれたる物也。風呂といふ名はふるき事と見えたり。なほふるき物にありもやすらん。○[日蓮御書錄内]巻三十九四條金吾におくられし書に、「御弟共には常に不便の由有るべし、常に湯錢ざうりのあたひなんど有るべし」とあり。かくいはれしは文永三年也。當時はやく錢湯風呂ありしなるべし。たゞしこれは寺にたてたる風呂にや。[太平記]巻三十五延文五年の所に、「今度の亂は併ながら畠山入道の所行也と、落書にもし歌にも詠み、湯屋風呂の女童部までもてあつかひければ、云々」これは京都の事をいへり。當時はやく京都の町に、風呂屋ありて、湯女などもありしやうにきこゆ。

## ○提燈再考 [二十四]

[朝野群載]巻四應德二年十月卅日、法定院佛聖供灯油料狀に云く、「安置佛像之前。無挑灯柱。云々」こゝに挑灯とあるは、灯臺なるべけれど、かくふるき物に此字面あるはめづらし。[下學集][壒嚢抄]等には、挑灯の字をちやうちんとよめり。[壒嚢鈔]文安三年撰巻三第八條「灯呂をアンド

皮をゆばといふは訛言なり、本名はうばなり。其いろ黄にて皺あるが、姥の面皮に似たるゆゑの名なり、といへるはみだりごとなり。[異制庭訓往來]に、「豆腐上物」とあるこそ本名なるべけれ。豆腐をつくるに、うへにうかむ皮なれば、さはいへるならん。略きてとうふのうはといひ、音便にはもじを濁りて、うばといへるよりおこれる俗説なるべし。ゆばといふも、うとゆと横にかよへば、はなはだしき訛にもあらず。

### ○菖蒲冑再考 [二十二]

[延喜式]巻四十一 彈正式云、「凡金銀薄泥。不レ得レ爲ニ服用幷雜器飾一。但五月五日諸衛府甲冑之飾不レ在ニ制限一」かゝれば、當時五月五日にかぎりて、衞府の甲冑に、薄、泥をもちひられしと見えたり。端午の菖蒲かぶとに、薄をおすは此遺事歟、[辨内侍日記]下巻 建長四年五月五日の條に云く、「女房たちに菖蒲冑せさせ、花ども[脱文]あやめかづらかけは、けしきほどに。云々。辨内侍、

「黒髪のあやめはなきをひたひなるかぶとは[脱字]と人や見るらん」

○案ずるに建長四年は後深草院御年十の御時也、[増かゞみ]を見るに、此帝につきそひ奉りしは、辨内侍、少将の内侍など也、

○腰鼓兄弟 二十

世說補 卷十九 輕詆下 注に、「南史曰。沈懐之三子。淡。深。沖。名譽有ニ優劣一。世號爲ニ腰鼓兄弟一」抄撮 卷四 に、「唐禮樂志。腰鼓廣頭而纖腰。腰鼓兄弟。蓋言ニ伯季優仲劣一也」かくいへるは、三人の兄弟、名譽にまさりおとりあり。伯と季の子はまさり、仲の子はおとれるゆゑに、腰鼓兄弟といへりとなり。腰鼓のかたちは上にいだせる圖のごとく、兩頭はひろく腰はほそきものなればなり。和名抄にリウゴは細腰鼓のごとしといへるをこれらにもおもひ合すべし。陀羅尼集經卷第十三の四十紙右に、乾闥婆の細腰鼓あり。草稿には全文をしるしおけれど、こゝに餘紙なければはぶきつ。

○おかべ。豆腐田樂。豆腐上物 二十一

豆腐を壁といへることのふるきよしは、先板の巻にいへれど、そこに引きもらせるを擧ぐ。七十一番職人歌合 豆腐賣の月の歌に、「ふるさとは壁のとだえに奈良とうふしろきは月のそむけざりけり」上臈名事 女房ことばといへる條に、「とうふ、しろ物とも、かべとも」とあり。此記は東山殿のころの事をかけるものなれば、右のしよくにん歌合とおなじころなり。

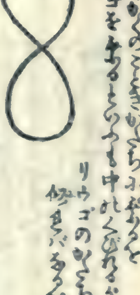
○宗長手記 下卷 大永六年十二月の條に云く、「夜も更け、爐邊ひざをならべ、田樂とうふの盃たびかさなりて、云々」上卷にも、「爐邊六七人あつまりて、田樂の鹽噌のついて、云々」とあれば、豆腐の田樂もふるきものなり。大永六年より今文化十年まで、凡二百八十八年也。○俗說に、豆腐

○刀の柄に一種あり かくのごとく
あるのくひをさるは今もリウゴ柄といふ
かしらハ
これに
ゑるべし

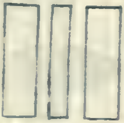


端午の菖蒲かぶとに此柄あり

鞦をかくのごときかたちにむすぶを
リウゴをむすぶといふも中のくびれたるが
リウゴのかたちに
似たればなるべし



○寛永のころの画中にみえたる文様
此図ありきものゝ
リウゴ也



室町家のころの見聞諸家紋といふ
ものにかくのごとき紋を載て
弓に輪鼓領とあり太平記の
鞁子張両ハこれなるべし左右ふとく
中ほそきゆゑふくれたるなりけん参考鞁子
張鞁の下に異本を引て作三引両とあり
三つ引両中の一すぢほそく三つびきなるハ
二すぢとおなじからざるゆゑまぎれぬやうにするなるべし

今リウゴといふものかたちにかくのごとし
リウゴハ輪鞁へ混ずべからず輪鞁の本形ハかくのごとし
輪鞁をおもふに輪をまくものあり ちまきにつきて
考へ別にあり中に輪鞁にいふべし

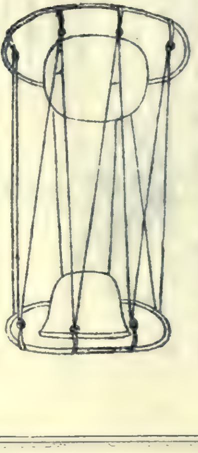


○かくらくの物にその名さるハなきものにて
いやしく輪鼓をもてあそぶ 貫ろの いへ
おもひやれたるなるべし




○紡車

○腰鼓圖　明の王圻が三才圖會巻三器用三に載たり



和名抄に。つゞみハ其形細腰鼓のごとし。とあるハ。この條このかたちに似たるといへるも。

東海道名所圖會巻四にいふ座頭。云く。この者の名義たゞしからずや。さきに考其名のあるハ。すなはちかく。ふぎにりつしていへり。あるハ信にそあるべし。小鼓之。なり。又まるき鼓のさまみてつゞくきわまれバ。倫子乃かくらに似たり。あるハ古治のころかくいへるハ當時までも。つゞみハありしものなり。

○ついでに云ふ、詞花堂主人、うつぼを考へたゞされたる玉琴と云ふ物印行せり、見るべし。

○江家次第 巻十七 立太子の條に、阿末加津にならべて、比比奈の名見えたり。

按ずるに、こゝにいへる比比奈は、今の伽婢子のたぐひにて、贖物の人形なるべければ、もてあそびものにあらぬも、ふるくひゝなといへる證とし、今の世の上巳のひいなは、祓具の遺意なるを、これらにてもしるべし。此書は延久以後の儀式をかゝれたるものなれば、いとく〳〵ふるし。此書にしたがへば比比奈のかなもふるし。

○或古記に「慶長三年三月七日、みの日の御はらひとて御人ぎやうあがり候。きれめさせ候て、御まくらもとにおかるゝ。八日、きのふの御人形とりに参る」とあり。これは巳日のはらへつものゝ人形也。かゝれば今世のごとく、上巳を期として、ひいなをもて遊ぶ事は、慶長以後の事なるべし。但しそのきざしはこゝに見えたり。日本紀通證 巻十に「日次記曰、上巳雛遊。云々」とあるは、黒川氏の日次紀事のえうをとりてかける也。東見記 下巻に、二百二十冊ありといへる、日次記のことばとおもひまがへて、上巳のひいな遊びの古きあかしとなおもひそ。通證のかきざまの、まぎらはしさにおどろかしおくなり。

## ○海老上臈 十九

今わらはのたはぶれに、鰕の目を頭とし、紙の衣裳をきせ、ひいなにつくりて、海老上臈とてもてあそぶ、これ寛文のころはやくありしわざにや。

寛文十二年の誹諧三つ物に「うら白や海老上臈としたがさね　正長」

餘騎、云々」壒嚢鈔 文安三年作 卷一第五十二條 小兒の翫物の中に輪子の名目見えたり。同書 同卷第六十五條 幕紋の名目の中に「輪子又輪鼓」とあり。

○これらを參考するに、伎藝にもわらは遊にもちひて、糸のうへにまはせしものなり。いかにしてかまはしけん、その所爲はしりがたし。そのかたちは今の小つゞみの胴に似たるものなり。

七十一番職人歌合 の放下の著物に、 かくのごときもやうあるはリウゴなり。伊呂波字類抄 林逸節用 運歩色葉集 等にも、輪鼓の名見えたれば、近古までもはらもてあそべるものにこそあらめ。

## ○子日の雛遊。贖物の比比奈 十八

宇都保物語 くらびらきの卷の下に、 犬宮 女子なり うまれ給ひて、正月二度めの子日、百日にあたれるをいはひ給へる時、ひいな遊に、糸毛の車、又箔おける車を箔おける牛にひかせて、ひいなの人をのせ、金銀の箔おける破子、又馬などちひさくつくりて、その馬にひいなの人のせなどして、子日の遊のさまをまねびて、宮たちをなぐさめ給ひし事見えたり。今の世の女のわらは、ちひさき乘物に、ひいなの人のせてかきありくなど、これに似たり。いにしへも今もわらは遊はかはらず。

○國ゆづりの卷の下にも、ひいな遊の事見ゆれど、さのみはとてもらしつ。

## ○輪鼓　十七

輪鼓はいとふるき翫具なり。倭名鈔四巻雑藝具に云く、「輪鼓。本朝相撲記云。輪鼓二人。諸雜藝之中。弄輪鼓之者二人也。今按。此物所出未詳。但其形如細腰鼓。而輪轉於絲上。故以名之」新猿樂記品玉、輪鼓、八玉、とつゞけいだせり。沙石集五巻蟻納の問答に、「なにゆゑに蟻を蟻となづくる、そのこゝろいかんと問ふ。中はくびれて、前後のかたちあるゆゑに、蟻といふと答ふ。難じて云く、前後あるものを蟻といふべくは、輪子等をも蟻と云ふべし」といへること見えたり。これ蟻の腰のほそきを輪鼓にたとへたるなり。野守鏡永仁三年にかけるものなり。上巻に云く、「りうごをまはすと風情をめぐらすとは、其義おなじき事にて侍り。りうごはよくまはせば、心と縄のうへにうかれたちて、なげあぐれどもおちず。いまだよくもまはらぬさきになげあぐれば、ふりくとしておつるがごとく、歌も未だいたらざる心をまはさんとすれば、詞のなはにかゝらずして、風情のりうごおつる事にて侍り。云々」太平記十巻鎌倉兵火事付云々條に云く、「爰に誰とは不知、輪子引兩の笠符附けたる武者、五十


○旅行の体と
とられ従者の
男と
○此二人は
女なり
○みひもを
古画

山家集下「みくまののむなしきことはあらじかしむしたれいたのはこぶあゆみは」此むしたれいたの考へ別にありことながければ中編にくはしくいはまし

## ○蟲の垂絹の古圖

此外古畫に所見おほし。

○男又尼などの着たるはたれたるきぬすべてみじかし、住吉をどりの笠は此遺風か。

諸國年中行事大成巻五に、「此物今京師御蔭祭、いなり祭の行例のちろにあり」といへり

續世繼に、むしたれたるはざまよりや見えけんとあるを、この絵にあはせ考ふべし。組ひもをたれたるは、かざりにもし、すそをかゝぐる料にもせしなるべし。むしのたれきぬむすびあげて、といへる歌のことばも、これにて考ふべし。夫木の歌は此絵をもて解すべし、この絵は、夫木の歌をもて解すべし。このたぐひは、古畫にあらざれば、おもひえがたし。

○再び按ずるに、新撰六帖第五（帖題）ものへだてたる「むしたるゝあづまをとめがすきかげになごりおほくてゆきわかれぬる　衣笠一大臣」かくよまれしは京のぼりなどする吾妻女のむしのたれぎぬきたるが、きぬはすきとほれどかほのあらはに見えぬを、なごりをしうおもひながらゆきわかれたりとなるべし。物へだてたるといへる題なればなり　かゝれば此歌も旅の道中のさまなり。此古畫によくあへるをおもふべし、又はぶきてむしとのみいひしも此歌にてあきらけし。

縣の字見のこせる字書どもを追て捜索すべし

すぢのふみなりけり。云々」こゝに、むしたれたるはざまよりや見えけんとあるは、蟲のたれきぬを著たるあひだより、顔のすこし見えたるにて、それと人に見つけられたるなり。これは小大進がくま野まゐりの旅よそひのさまをいへるなりけり。これらによりて考ふれば、蟲のたれぎぬは、もと蟲をさけん料なれど、おほくは旅の具にもちひ、風塵をさけ、寒氣をふせぎ、又は面をかくす料にもせしなるべし。

○[伊呂波字類鈔]巻五雑物の部に「縣ムシ女笠也」とあり[字鏡集]巻十六に「縣力隹反徒侯反」かくのごとくありて、訓なし、一本シウと音をつけたるあり。縣の字、右の二書にあれば誤字ともおもはれず。されど[説文]はさらなり、[玉篇][慧琳音義][龍龕手鑑][字彙][正字通][康熙字典][品字箋][和玉篇]等を捜索すれど見えざれば、字義はしりがたけれど、字類鈔にムシと訓じ女笠也。とあるを考ふれば、虫のたれぎぬのことにはあらぬかとおぼゆ。[林逸節用集]食服門に「緼帔」かくのごとくいだせり。緼は枲麻の一種のことにて別なり。帔は[玉篇]に、「在肩背也」とありて、かづき、うちかけなどと訓ずべき字なれば、此字を借りてムシと訓ぜしも、蟲のたれきぬのことかとおぼゆ。[續世繼]に、むしたれたるとあるを、これらに合せ考ふれば、略きてむしとのみもいへるにやあらん。

○[宇津保物語]流布の印本、樓ノ上ノ上ノ四に、「うまにのりたるをとこ、わらは四人むしたれたる人きて、云々」とあり。先哲の校本を見るに、むしたれたるとあるは、イニぐしたりつるぐしつれたるのあやまりとせり。むしのたれぎぬにまがふことばなれば、童蒙のために、おどろかしおくなり。

井空集四の巻にも右の夫木の歌を擧げて蟲の垂絹蛇のきぬぬぎたるを云ふとあり詞林拾葉といづれかさきにあやまちけん

「草ふかみむしのたれきぬ結びあげてとほりわづらふ夏の旅人」

此歌のむしのたれきぬは、夫木抄のうちの難義の一つなり。【詞林拾葉】巻三に、右の歌を注して云く、「蛇のきぬ脱ぎたるを、蟲の垂絹と云ふ也、夏野行く旅人、草中の道をいぶせくおもふ心なるべし」といへるはひがことなり。（【異名分類抄】も此説によれるにや、巻三に、むしのたれきぬを、蛇のぬけがらの異名とせり。これ一時の失なるべし。）

○醒按ずるに、むしのたれきぬといへるは、かたびらの絹を笠にぬひつけたるを、頭より身におほひて山野をゆくに、蛭などをさけん料にせし物なり。そのゆゑに蟲の垂絹とはいへるなり。古畫に所見おほかり。下にいだせる古圖を見て、夫木の歌の心を考へ、蛇のきぬにあらざるをおもふべし。又【續世繼】巻十しきしまのうちきゝの條に、大臣家のつかへ人小大進といへる女、熊野まゐりしてかへる道中の事をいへる所に云く、「よどのわたりにや、みゆきなどのよそひのやうに、みちもえさりあへぬことのありけるが、けふまん所の、京にいで給ふといひて、よそには、ものともおもはぬことの、いひしらず見えける程に、むしたれたるはざまよりや見えけん、ふみをかきて、京より御ふみとてあるをみれば、大臣殿の御つかひにはあらで、おもひかけぬ

新市に一の棚をかざると云ふこと[狂言記]巻四、怖賓の詞。巻五、かつこはうろくの詞、その外狂言におほかり。[續狂言記]巻一、河原新市と云ふ狂言に、「けふは河原のしん市でござる。いつものごとく酒をうりにまゐらうとぞんじます。中略。まゐるほどにこれでござる。こゝもとにみせを出しませう」とあれば、みせとのみいふも近俗にあらず。

[清水物語]慶長中作 寛永十五年刻 上巻に云く、「四條五條の辻に、こま物みせとて、たなひとつにいろ〳〵さまざまの物を取りあつめておき、人の用次第にうるものの候」

[貞徳文集]松の屋藏本 下巻に云く、「料紙商賣付而、見世棚可然在所、爲尋候、云々」此文集は寛永のはじめ作れり、書中に考ふる所あり、慶安三年印行せり。これらを上の古圖に合せ見て、いにしへの見世棚のさまを考へおもふべし。

○[商賣往來]にも見世棚の名見えたれば、近き世までもしかとなへたるならん。今もしかとなふる地あらんもしりがたし。右の往來は元祿以後の物なり、考證別にあり。

○上の古圖を考ふるに、當時は看板水引のれんなどはなく、長のれんのみありしなるべし。長のれんに、三つたちばな、玉子もちすぢをかき、のれんかけたるうへに、海老をかけるは、今の目じるしのもとにて、今たちばな屋たま屋えび屋などいふは、もと目じるしよりいでたる名なるべし。軒の下にちり上けとおぼしき物をかけたり。今の水引のれんはこれよりいでて、もとはちりよけならん。

○蟲のたれ絹 [十六]

[夫木抄]九の巻 夏部三 正三位季能卿 夏草の歌に、

七座の店庭訓に見ゆ事は古抄につばらなり

此日記は、貫之ぬし、承平五年の紀行なれば、いと〳〵ふるき物なり。承平五年より今文化十年まで、およそ八百七十九年なり。

○中古見世棚と稱へし證は【庭訓往來】に云く、「市町者。通二辻子小路一。令レ構二見世棚一。絹布之類。贄。菓子。有二賣買之便一之樣。可レ被二相計一也」【一時軒隨筆】巻二に、「庭訓は玄惠法印、元弘四年正月廿一日書レ之」とあれば、見世棚といへるも、古き事なり。【不學集】文安元年撰上巻に、見世棚の名見えたり。【勧進聖判職人歌合】天文六年よりすこしさきの物なり、考へ別にあり。鳥賣の花の歌に、「春は又ところも花の千本に見せおくたなの鳥のいろ〳〵」此歌にて、見せ棚の名義あきらかなり。【奇異雜談集】天文中の作なり、考へ別にあり。巻二に云く、「家ぬしは婦人にして夫なし、一二年ひとりやもめなり。つねに茶屋の本座に居て茶をうる。おもてにいたをもつてかりに棚をつりて、胡瓜五六を出してうる」醒云く、今も八百屋は棚をまうけ瓜茄子のたぐひをすゑてうる、これに似たり。【運歩色葉集】天文十六十七のあひだの撰なり。巻四に、見世棚の名をいだせり。【北條五代記】ひらがな本巻十天正十八年の條に云く、「扨又松原大明神の宮のまへ、通町十町ほどは、毎日市立ちて、七座の棚をかまへ、與力する物、手買ふりうりとて、百の賣物に、千の買物有りて、群集す」又云く、「町人は小屋をかけ、諸國津々浦々の名物を持來りて、賣買市をなす。或は見世棚をかまへ、唐土高麗の珍物、京堺の絹布をうるもあり。云々」


梅園所蔵


見世棚古図

見てしるべし。今も京都に、魚の棚、衣の棚、江戸に、あまだな、十軒だななどいふ名残れり。町家の軒下を棚下といふも、古言の残れるなり。○店の字を、たなともみせともよむは、義訓なり。

【和名鈔】十巻居宅類に云く、「四聲字苑云。店。云々。坐賣物舍也」晉の崔豹が【古今注】上之巻に云く、「店所以置貨鬻之物也」とあり。此字義によりて、たなとも見せとも讀むなり。

○さて商人の物賣ところを棚といへる古き證は、【宇都保物語】第四、藤原君の巻、流布本第七たかもとの御子の商ひし給ふ事をいへる所に云く、「こゝはみづし所、寝殿のきたのかた、かしら白き女ひとり水くむ、女の童ひとり食物盛りつかまつる。これはてゝ、棚に女をりつゝ物うる。中略。むな車に、魚鹽つみてもてきたり、あづかりどもよみとりて、棚にすゑて賣る」といへり。

此事は【くぼのすさび】上巻にも、はやく見いでてかきおけり。○うつぼの時代は詳ならざれど、源氏よりさきの物といへれば、棚にすゑてものうるは、いとゞふるきわざなり。

【土佐日記】諸本みな「山崎の小櫃の繪も云々」とあれど、爲家卿本、卜幽附注本には、「やまざきの棚なる小櫃のゑも云々」とあるを、梅園主人はやく見いでて【土佐日記考證】にかゝれたり。これも棚をかまへてものうれる事のふるき證なり。

先板の巻にもいへるごとく、今の世の縁結なり。さて宿世焼の事を考ふるに、増補越後名寄（著作堂蔵）巻三十二に云く、「正月十五日、左義長の燃残りの木を宅の炉中に焼き、其火にて縁結の餅焼と云ふ事を童部共なす、餈の脹れやうに、品形を稱じて興ず。云々」といへり。これ宿世焼の遺意にはあらざるか、縁結のもち焼と稱ふるにて、さもやとおぼゆ。

異制庭訓の貞和二年の撰と決むるときは、今文化十年までおよそ四百六十八年をへたる古書なり。えんむすびのもとのふるさをしるべし。

## ○見世棚　十五

今の世に、商人の物賣る所を、たなとも見世ともいふ。いにしへは家の端に棚閣をまうけ、其上に萬の賣物をおきならべて賣れるゆゑに、たなといふ名おこれり。その棚はうり物をするおき、往來の人に見せて賣らんために、かまふる物なれば、中古は見世棚ともいへり。後の世にはそれを下略して、見世とのみもいひき。下に出せる古圖を見て、古の見世棚のさまをしるべし。今餅屋の出し臺といふ物などは、見せ棚のなごりともいふべし。からくにはなべてみせ棚なり。唐の繪に、町家のさまをかけるものあり、

治承四年ヨリ今文化十年マデ凡六百三十四年ナリ

【長門本平家物語】卷九 治承四年。清盛入道福原に在りて夢にされかうべと、にらみあはれける事をいへる所に、「入道もまけじと、これらをにらみ給ふ。たとへば人の目くらべをするやうに、たがひにまたゝきもせず、はたとにらまへてぞ候ける。云々」

【日蓮御書錄内】報恩抄の上に云く、「慈覺、知證と日蓮とが、傳教大師の御事に、不審申すは、親に値ひての年あらそひ、天に値ひ奉りての目くらべにては候へども、云々」建治二年七月二十一日とあり

【太平記】卷十四 建武二年十二月十一日、箱根竹下合戰の條に云く、「加樣に目くらべして、鎌倉に集り居ては叶ふまじ。云々」

【異制庭訓往來】正月七日の消息の中に、遊戲の名目をならべて、「目比、頸引、膝挾。云々」といへり。此書は貞和二年の作ならんとおぼゆる證ありて、考へ別にあり。 これらを見わたして、にらみくらといふ事のもとのふるきをしるべし。

此事は先板の巻にもいへれど、くはしからざればふたゝびいふ。

### ○宿世燒 【十四】

【異制庭訓】遊戲の名目をならべいへるうちに、「宿世結、宿世燒」といへる名目あり。宿世結は、

し、ちからもち、ひだるくなりてはかひもなし。云々」といへり。此繪卷も室町家の比の物なり。作者は詳ならず、あるひは一條禪閤の御作なりといへり。

○[新續犬つくば集] 萬治三年撰、寛文七年刻

卷十二に「雪の中やめなしどち〳〵おにあざみ　吉綱

卷二十に「冬の木々や目なしどち〳〵雪の中　柳枝

これ萬治寛文のころまでも、めなしどちと云ふ名の、このれりしあかしなり。

○かれこれを考ふるに、めなしどちのきのすゞめといへるは、小兒目をつゝみて、うちむれ遊ぶさま、目の無き雀のごとしと云ふ義なるべし。めんないちどりと云ふも、目の無い千鳥の義なるべし。雀も千鳥も打ちむれて遊ぶものなり。[和訓栞]に、無目乳兒捕の義成るべしといへるはおだやかならず。○漢籍どもに、此の目かくしに似たる事あまた見えて、名目もおほかれど、[秋苑日渉]卷五に、おほく擧けて、今はめづらしげもなければもらしつ。

## ○目比 [十三]

今童の戯にする、にらみくらと云ふ事もふるし。いにしへは目くらべといひけり。

竹取上「めらめらとやけぬ」●軟障古書也多く見ゆ

○目なしどち軒の雀 十二

今の世の童遊に、目かくし、或はめんないちどりといふ事あり。それを室町家の比は、めなしどちのきのすゞめといひけり。福富の草紙上巻の詞書に、「みちすがら、めなしどちのきのすゞめあそぶわらはべの、手さしゆびさして笑ふ、云々」とあり。好古小録上巻に、「福富草紙二巻。畫工及書者姓名不ㇾ傳」とありて、時代詳ならず。今詞書を按ずるに、めら〳〵とやきすてつ。ぜじやう(軟障)だつもの、などやうの古き詞づかひのなかに、尻をゐどころ、腹をおなか、放屁をおなら、小袖をべゝ、などいへる詞のまじれるにて、おほかた室町家の中ごろの物とおぼゆ。繪にも又しかおぼゆる證あり。

○又一休和尚の水鏡に、「目なしどち〳〵、こゝについてましませ」といへる文あり。水鏡註目無草上巻に、「どち〳〵とはたづぬることばなり」といへり。

○又目かくしといへる名も古き物に見ゆ。酒食(飯イ)論の詞書に云く、「よろづの祝あそびにも、酒のなきにはけうもなし、咒師しな玉のくるひまで、さけをのまねばしらけたり。すまふ、目かく

## ○かくれあそび【十一】

【宇都保物語】初秋の巻に云く、「草のなかに笛の音のし侍るを、たづねてなむ、うへ、朱雀院也 同御詞 草笛をこそはふきけれ。大將、かねまさ也 同詞 かくれあそびをやし侍らん、と聞え給へば云々」【榮花物語】つぼみばなの巻、長和三年の條に云く、「をとこぎみはいみじうおもひきこえ給へれど、なほいとこゝろつきなく、ともすれば御かくれあそびのほどもわらはけたるこゝちして、それをあかぬことにぞおぼされたる」とあり。これらにかくれ遊びとあるは、今云ふかくれんぼなるべし。たび〳〵いふことなれど、わらは遊びには、とにかくにふるき事のこれり。

【書言字考】に、白地藏の三字をかくれあそびと訓ぜるは、白地にかくるゝかりそめの遊びといふ義ならん。○寛文の比はこれをかくれごともいへり。【古今夷曲集】寛文五年撰、序文に、「るさあいを、あひや手打、川水の阿晒和、いな舟の舩頭々々、土佐の手々甲、大和の元興寺隠顕などやうの事をもてつゞれ、かいちらす、云々ことあり。

【物類稱呼】安永四年撰 巻五に、「かくれんぼ、出雲にてかくれんごと云ふ。相摸にて、かくれかんしやうと云ひ、鎌倉にては、かくれんぼと云ふ。仙臺にては、かくれかじかといふ」醒云く鰍は石間にかくるゝものなればならん。

かゝれば、かくれんぼはかくれ子の轉語、かくれ子はかくれ遊びの遺言なるべし。


編笠を切ぬきたる古図
寛永正保の比の
江山堂藏

原本は眞片かなにかけり詞づかひもじづかひのこゝろえぬもあれどそのまゝにうつして私意を用ひず

云ふ意は、淨頗梨鏡に浮べる罪業の衆生なりと云ふとも、若又一善もや有るらん、頗梨鏡の上をも能々見よと云ふ義なり。爰を以て、僧都地藏の悲願を感悦の餘りに、般若院の地藏の前に參りて、此經を被レ講後、兒共童部を多く集めて、地藏與二獄卒一。取らん不被取とする所を、地藏法樂の爲に、兩方へ衆を分けて、學び踊り給ひけり。始めは取りつく、比丘比丘尼優婆塞優婆夷と云ひけるを、能くも不知童部共早く云はんとする程に、取りてウ、ヒフクメと云ひけるなり。是深き意有りて、薩埵の內證に稱ふ故に、地藏の法樂には是を取らんとす。されば吉野の天河の辨才天の御前にて、老耄白髮の山臥に至るまでも、面々に、ヒフクメをして法樂す。是本地藏菩薩にて御座故なり」

かゝれば童遊の子とろ〳〵は、此比々丘女よりいでし事なり。書は永享三年になれるものなればいとふるし、永享三年より今文化十年まで、およそ三百八十三年なり。とにかくに童の遊びには、ふるき事のこれり、しかもその原をたづぬれば、いはれある事ぞ多かる。

【鹽尻】卷十九 に云く、「和州天川辨才天の祭、夜に入りて小兒をあつめ竝べて步行せしむ。鬼形の出立したる民を幕の內に置きて、走り出でかの小兒をとらんとするを、法師も小兒も同音に、文を唱へてこれを追ふ、是また鬼走の變風か。或云ふ彼唱ふる所の文は、閻羅天子經の文なり、辨天の本地を地藏薩埵と唱ふ、彼經に此行法ありといへり」 かくいへるは、今より凡百年ばかり前なり、今も此祭ありやたづぬべし。○鹽尻は、卷のついでのさだまらぬ物なれども、おのれが見し卷のついでをしばらくしるしおきつ。

寛仁元年より
今文化十年まで
およそ七百九十七年也。

○又鬼わたしとて児を
とらへるまねびをする。
わらは遊びもいにしへの
一變にや。そのかみは
鬼ごとといふ名のありけらん。

物類稱呼 巻五に云

江戸にて鬼わたしと云を。
東国及出雲辺。肥の長崎
にて鬼ごくと云。奥の仙臺
にてあぶくと云。常陸にて
鬼のまゝりと云となり。

○めろうしふそも 月令廣義 巻の五
折鬼戯ハ、てふいふ
摘鬼あり 通鑑 巻三五の替鬼
摸鏡ハ即かしの、たぐひなそ。とりよ
鬼といふ名あり。私に考ふに似たる事也。



○これハ古画によるにあらず
三国伝記の文の
おもむきをとらさん
とて今あらたに
ゑがきいでたる所なり

一柳斎筆

## ○比比丘女図

これ今のいはゆる子をとろ〳〵子とろ
といふたはぶれの原なり。比丘比丘尼と
いふなり。音佛よそひふくめといへり。前にすみ
やるところ惠心院の僧都よりはじまれりと
すれば、いと〳〵ふるきことなり。

日本法華験記下の巻に云

僧都追春秋七十六。
以寛仁元年六月十日
寅時剋永遷化矣

とあり。此書は僧都の
滅後わづかに二十
五六年をへだて、
長久中に
撰ぜし物なれば、
證とするにたれり。

本朝往生傳
元亨釈書
等にも、僧都の
像をおく〱入滅
の年月日あきらかに
しるしてあれど。



○小兒をあやすにバアといふこと　八

古今著聞集 卷十七 恠異部、ばけ物に兒をとられたる事をいへる條に、「門をことぐしくたゝくものあり、云々。うしなへる子とらせんあけよといふ。なほおそろしくてあけず。さるほどに家の軒にあまた聲して、ばあとわらひて云々」とみえたり。ばあといへるは大にわらふ聲なり。今小兒にむかひて、バアといふは、大にわらふこゝろをまねびて、あやすこゝろなるべし。

○比比丘女　九

今童遊に、子とろくといふ事をすめり。これいと古き事なり、古は比比丘女といへり。その原は惠心僧都經文の意をとり、地藏菩薩罪人をうばひ取り給ふを、獄卒取りかへさんとする體をまなび、地藏の法樂にせられしより始れりといへり。三國傳記 卷八 第二十六條に云く、「童部の戲に、比比丘女といふ事は、惠心僧都、閻羅天子故志王經を見て、其心を得て始めさせ給ひけり。夫地藏菩薩は、中有迷津の方便、閻王廳庭の利益等在レ之、先中有迷津の利益者、獄卒罪人を引卒して還る時、戒問樹と云ふ木の本に、藏地菩薩罪人を乞給ふ。中略。獄卒無レ力奉レ與レ之。又無緣の衆生をば、中略。押して奪ひ取り給ふ也。時に獄卒等罪人を取返さんと云ひ、可取可取、比丘、比丘尼、優婆塞、優婆夷と云ふ。此時地藏菩薩云く、上見頗梨鏡、下見頗梨鏡と。

こゝに宮とあるは一條院の后上東門院也

## ○酸漿を吹ならす事　七

今の世に女童のほゝづきを吹きならすはいとふるき事なり。榮花物語第八はつ花の巻、寛弘五年の所に、「宮はうへの御つぼねにおはします、云々。たゞいまの御年はたちばかりにこそおはしませど、いとわかうぞおはしますめり。さらになほ、いと心もとなきまで、さゝやかせ給へり。云。御色しろくうるはしう、ほゝづきなどをふきふくらめて、するたらんやうにぞ見えさせ給ふ」とあり、當時はほゝづきをふきならす事のありければこそ、ふきふくらめてとは書きけめ。いにしへは宮中やんごとなきわたりにも、これをもてあそばれしにや。寛弘五年より、今文化十年まで、およそ八百六年なり。かゝる證なくては、さしもふるからんとはおもひよらぬわざなり。

源氏物語野分の巻、玉かづらのさまをいへる所に、「ほゝづきとかいふめるやうに、ふくらかにて、髪のかゝれるひま〳〵、うつくしうおぼゆ」とあり。こゝには吹くとはなけれど、榮花物語のことばにおもむきは似たり。

枕ノ草紙異本に、「おほきにてよき物、ほゝづき」とあり。ほゝづきは食物にもあらず、見てなぐさむ物にもあらねば、吹きならす料ならずは、大きにてよき物とはいふまじくや。○此こと流布の本にはなかりしかとおぼゆ。

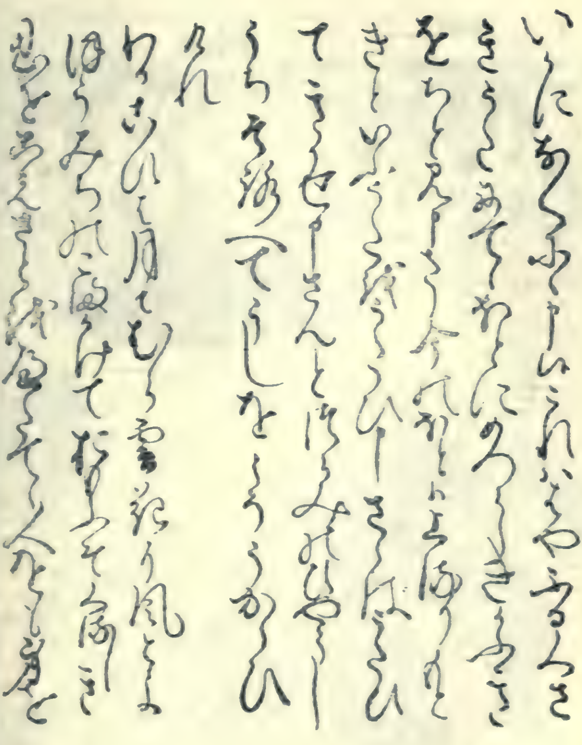
本草綱目巻十六酸漿の條下、主治に云く、「食之除熱。治黄病。尤益小兒」附方に云く、「酸漿實丸。治婦人胎熱難産」

かゝれば婦人小兒の、ほゝづきを口にふくむは、よしある事ぞかし。

もしのされかきんたまつしくみこうた
ありふつとはかりひんてとそれかつく
わえいしひのたくさうんこうくは
散なりれうちさてきみてしよすれ
きかくつみおりひこうまてよく
しやくうちいさうえたりいつもうふ
てしけつきくのちいめあつきしと
よ憂さめれうち志かれさるとみる
ありけてもはまたりりふとしの

○右の繪の詞書

お字な字のやうにみゆれども、いかにおくにゝ申候とよむべし。



なるべし。
○かくのごとくすべてみな古書に符合するをもて、此圖の眞なるをおぼえしるべし。

○見物の人男女ともにかづきものして、おもてをあらはさず、人目をしのぶ體也。かかる物見するをはづればなるべし。むかしの質直の風俗をこれらにてもしるべし。前にもいへるごとく、あみ笠をきりぬきたるは、ことさらに質朴なり。

○此繪を見れば、慶長年中より今文化十年まで、およそ二百十餘年のむかしの質素の風俗、目のまへにうかみて、うつゝにその世を見るこゝちせり。とにかくにふるき物こそなつかしけれ。



○かふろ髪にて僧衣を著、ぬり笠をもてるは、くにがねんぶつをどりの體なるべし。

○野槌に、くにがかぶきは、元朝の天魔舞に似たりといはれしは、腰にえうらくのごとき物をたれたるをいはれしなれば、此繪にいとよくあへり。

東海道名所記に、ぬり笠にくれなゐのこしみのをまとひ鉦鐘をくびにかけて云々、といへるに符合す。たゞしこゝにゑがけるは、玉佩に似たるものなれども、こしみのをたれたる事もありしなるべし。足袋はむらさきにいろどれり。先板の卷にいへるむらさきたびこれなり。

京童に佛號をとなへ鉦をならし念佛をどりせしといへるも、こゝによくあへり。

○こゝに念珠をくびにかけたる男は、くにが夫三十郎



りなりわげにゆひ、さやまきなさす、といへるにもよくあへり。又[京童]に、刀をよこたへ男の装束にてかぶきす、といへるにもたがはず。

○念珠をくびにかけたるは[歌舞妓事始]の説にあへり。そとはの紋つけたるもめづらし。組糸の帯は、先板の巻にいへる、なごや帯なり。ふくめんもふるき手ぶりなり。

○[羅山先生文集]に、男は女服を服しとあるをおもへば、此女に扮したるは、くにがなうと三十郎なるべし。かづらひもをむすぶことのふるきふりなるよしは前にいへるがごとし。



○慶長年中の繪於國
歌舞妓圖

原本梅龍園藏
模本著作堂藏

○此繪に三絃なし。東海道名所記に、「その時は三味線はなかりき」といへるに符合す。
○うちはをもちへうたんをおびたるは同書に見えたる、傳介がさるがうする體なるべし。へうたんをおぶる事のふるきは、先板の巻にもいへるがごとし。
○倚子に尻かけたるはくにが男に扮したる體なるべし。羅山先生文集に、女は男服を服し髪を斷りて男の粧となし刀をよこたへ囊をおぶとあるに符合す、又。そゞろ物語に、髪をみじかく切



又同書一卷歌舞妓物眞似名代のつらに、糸捻權三郎と云ふ名見えたり。また誹諧師紀逸がたそがれの日記に、糸縷權郎三女形の始りなり、とあり。此いとより權三郎といへるは、かの傳介がいとよりをつたへたる者歟。これらをおもふに、糸縷といへるは、むかし名高くありしさるがうにこそありけめ。

類聚國史、巻四、神祇ノ部ノ四、伊勢齋宮ノ條ニモ此事チ載サセタマヘリ。又日本紀略、巻六ニモ見ユ

類聚國史の歌舞伎は松屋主人はやく見出て俳諧歌論にかゝれたり。

日本後紀（八之巻十九葉）に云く、桓武天皇、延暦十八年、秋七月、癸卯朔、云々。己酉（七日）。停伊勢齋宮新嘗會。但以歌舞伎供九月祭」かゝれば歌舞伎といへるは、いと〳〵ふるく、神事によべる名なりき。くにはもと女巫なれば、神樂を一變して歌舞伎と名づけしもよしあることぞかし。

○くにがかぶきは、曲舞女の變風ならんとおもはるゝことを、古書どもに見あたりて、考ふる所あれど、こゝは文ながければしるさず。おのが雜劇考にくはしくしるさまし。

## ○糸縷といへるさるがう　六

東海道名所記に、「三十郎が狂言、傳介が糸よりとて、京中これにうかされて見物するほどに、云云」とあるを、今按ずるに、歌舞妓事始（二巻）に云く、「昔辻々に出せる札の文にいはく、従五月八日。於北野。名古屋山左衛門。在所糸捻女之所作成之。一覧念望之人。須來見。如此板に書きて辻々に出せし也」とあるにて、いとよりといへるは、在所女のいとをよる體をまねびたるさるがうとしられたり。○右の傳介をかぶき傳介とおもひまがふべからず。かぶき傳介ははるかに後、正徳享保のころの人なり。

○和事始巻之一、白拍子の條に、「くにがかぶきの事をいへるは、野槌の説によりみづからの聞傳へをまじへて、かきたりと見ゆれど、これは天和三年の著述にて、慶長を去る事およそ八十年ばかり後の物なれば證としがたし。又雍州府志巻八に、なごや三左衛門が事をいへれど、その説うけがたし。山州名跡志巻四、和漢三才圖會巻十六などにも、歌舞妓の始りをしるせれどおろそかなり。

○そゞろ物語に、くにが父小村三右衛門とあり。東海道名所記に、くにが夫狂言師三十郎とありて、父も夫も三もじを名につきたれば、それを後に聞きひずめて、名古屋山三郎に混しにや、名古屋山三郎あるひは三左衛門ともいひ、いづれかさだかならず。たゞしくにと同時の人なる事は論なし。くにはもと遊女なるよしなれば、かれをもこれをも夫ととなへしか、そはしるべからず。

歌舞妓事始一巻に云く、「文祿年中、伏見へ於國を召れ、歌舞妓を踊らせ御見物ありし時、水晶の珠數を襟にかけて舞ひたるを御覧なされ、水晶は見苦しとおほせられて、御具足の上に御かけなされたる珊瑚樹のじゆずを下し置れ、於國が舞を御覧なされ、御感涙を催されて云々」

これは寶暦十二年の印本にて、無下に近き物なれども、念珠を首にかけたるよしをいへるは、下の古畫によくあへれば、古説をつたへてさはいへるならん。此事は古き物にも見えしとなん。

○かく諸書を參考するに、すべて下の古畫にいとよくあへれば、慶長中にありける、くにがかぶきのさまを今目のまへに見るがごとくおもはれて、しらぬむかしのしのばしく、いとめづらかなり。あみ笠をきりぬきて、目をのみあらはしゝなどは、ことに質朴の古風を見るにたれり。とにかくにいにしへのすがたをしらんには、ふるき繪にしく物あらじかし。

たせり。その後北野の社の東に舞臺をこしらへ、念佛をどりに歌をまじへ、ぬり笠にくれなゐのこしみのをまとひ、鳧鐘を首にかけて、笛つゞみに拍子を合せてをどりけり。その時は三味線はなかりき。かくて三十郎といへる狂言師を夫にまうけ、傳助といふものをかたらひて、三條繩手の東のかた、祇園の町のうしろに舞臺をたて、さまぐ\に舞ひをどる。三十郎が狂言傳助が糸よりとて、（盤云く、いとよりの考へ次にいふべし。）京中これにうかされて見物するほどに、六條の傾城町より佐渡島といふもの（盤云く、そゞろ物語に、佐渡島正吉とあり、かぶき女の太夫なり。）四條川原に舞臺をたて、けいせい數多出して、舞ひをどらせけり。」云云」

此二書にいへる文もすべて下の古書によく符合す。（京童の作者は中川喜雲なり。誹諧家譜に、「貞室門、喜雲中川氏、云々。家書京童記同後編あり、没年詳かならず」とあり。許六が歴代滑稽傳に、「雅屋立圃は畫を能くす、京童と云ふ名所記自畫也」とあり。元禄十五年印本團水が花見車巻二に、「立圃寛文九年九月晦日卒す」とあり。誹諧家譜には、「寛文十二年三月十七日没す年七十二」とあり、いづれか是なるをしらざれども、慶長中くにがかぶきのさかりなるころ、立圃はおほかた十五六歳にてありしなるべし。作者喜雲が没年はつばらならねど、その畫をかける立圃が年齢をもておせば、喜雲もくにがかぶきを見聞してかけることはにぞあるべき。東海道名所記は淺井了意が作なり。鎌倉志首巻、引書目録のうちに、東海道名所記、淺井松雲とあるはこれなり。元禄六年印本犬張子巻一、義端が序の文に、「了意大徳頭年におよびて、筆力ます、老健なり。元禄四年寂せられし」とありて行年はつばらならねど、おほかた慶長につゞきたる元和寛永のころの生れなるべければ、これもくにがかぶきの事を、したしくきゝてかけることばなるべし。世をおほくへだてゝのちにかけるものとはおなじからず。されば右の二書はともに明證とするにたれり。

ざまやさしき遊女候ひしが、中略。此遊女、男舞かぶきと名附けて、かみをみじかく切り、折わげに結ひ、さや巻を指し、きたのつしまのかみと名附き、今やうをうたひ、ふぢよのほまれ世にこえ、顔色無雙にして、袖をひるがへすよそほひを、見る人心をまどはせり。それを見しよりこのかた、諸國の遊女、そのかたちをまなび、一座の役者をそろへ、舞臺を立置き、笛、たいこ、つゞみを打ちならし、ねずみ戸を立て、是を諸人に見せける。云々」かくいへるも下の古書によくあへり。○此物語の巻首にいはく、「江戸町のかたはらに居住する三五あんぼくさん入道が、見聞きし事を書きあつめたる草紙五十二冊あり。云々。愚老舊友なれば、此文を披見するに、そゞろ物語二十冊には、世のわらひぐさ狂言綺語をしるしたり。云々。我是をひろひ出し、一冊にうつし取りて、すなはちそゞろ物語と名付はんべりぬ」とありて、奥がきに、「寛永十八辛巳暦三月中旬開板」とあれば、此物語の作者は、慶長の時をへて、くにかぶきをまのあたりに見し人なるべければ、これも又明證とするにたれり。

京童 明暦四年印本 巻一に云く、「そもく\かぶきといふは、出雲神子の舞をまなびそめしなり。このみこ佛號をとなへ鉦をならし、念佛をどりせし後、又刀をよこたへ男の裝束にて歌舞す。それをかぶきといひなしきたれるなり。云々」東海道名所記 萬治年中印本 巻六に云く、「むかしく\京に歌舞妓のはじまりしは、出雲神子におくにといへるもの、五條のひがしの橋づめにて、やゝ子をどりといふ事をい

流。所謂古之歌舞妓也。男服女服。女服男服。斷髪爲男髻。横刀佩嚢。云々。男女相共。且歌且踊。此今之歌舞妓也。出雲國淫婦九二者。始爲之。列國都鄙皆習之云々」此文下にうつしいだせる古畫によくあへるを見るべし。

〔野槌〕下之卷ノ五に云く、「龍飛紀略。第一云。元順宗至正十三年。中略。元主。毎遊宴。以官女十人。按舞。名爲天魔舞。首垂髪數辮。戴象牙冠。身被纓絡。云々。近年出雲の巫京に來りて、僧衣をきて、鉦をうち、佛號を唱へて、始めは念佛をどりといひしに、その後男の裝束し、刀を横へ歌舞す、俗にかぶきと名づく。世の風俗如此衰へぬるよと、惺窩と物語せしに、胡元の天魔舞は、今のかぶきによく似て覺え侍ると申されき」

かくあるは國が髮にえうらくのごとき物をたれたるを、元朝の天魔舞に、えうらくをかうぶりたるに似たりといはれたることばなり。野槌のかなの自序に、かのとのとりの年の秋とあるは、元和七年にあたれり。惺窩先生は、元和五年に卒せられたれば、その前慶長中くにがかぶきを目のまへに見てかくものがたられし事なるべければ、明證とするにたれり。〔俗説辨〕卷三十三にても、元氏掖庭記を引きて、天魔舞の事を載たり。

〔そゞろ物語〕寛永十八年印本、杏花園藏に云く、「慶長のころほひ、出雲の國に、小村三右衛門といふ人のむすめに、くにといひてかたちいうに、心



むかしを髪鬘といへり。
かづらひもハ
その遺風なり。

いさ女
前妻
うはなり
べし
和名抄
前妻和名毛止豆女一云古奈美

うはなり打
よ其頃うはなり打入と
いふことありしが此図にあり
同書
又いはく「節ハさうなり打よ出る
ことたびのまれならハ「おほ年ごろ
以前八十歳ばかりの老婆が物語
りけるを若き時きゝしなり
われら六歳ためにされ出しが
候しくぞ享保十八年に
せうる。りて年歴を数ふる
におよそ永禄元亀のころまでに
およびしやうなるべし。
貞丈が玉海集に
「うはなりのとそのもと
[illegible]
[illegible]
山の井
[illegible]

# 古画後妻打図






稲妻のうはなりうちかはたゝ神　　貞晨

新續犬つくば集 萬治三撰寛文七刻

前句　きよ水坂の辻にまつ袖

附句　かつたいにうはなり打をあつらへて　　貞徳

これはかつたいに棒打といふことわざをふくめたるつけ句なり

林逸節用集 明應ノ撰 言辭部。嫐打 書言字考 嫐毆

下に摸しいだせる古畫を、いとめづらかにおぼえて、かく考ふるところを、いさゝかかきいでておきつるなり。およそ二百年以來、かかる風俗のあらたまりたるは、いとめでたき事ならずや。

## ○於國歌舞妓古圖考 五

下に摸しいだせる古畫の原本に附けたる考へがきに、國女慶長年中あづまに下りて、歌舞妓踊をせし事、或古記に見えたり。當時目のまへに見しさまをかける繪なるべし、といへるはさもあるべし。今按ずるに、

羅山先生文集 巻五十六 に云く、「今之歌舞妓。非古之歌舞妓也。若教坊梨園。及小蠻。樊素之

は生靈なり。

又【鐵輪の謠】に、「いでいで命をとらんいいと、しもとふりあげ後妻の、髪を手にからまいて打つやうつの山の、夢うつゝともつかざるうき世に、云々」これも生靈なり。

又【三山の謠】に、「みれば餘所にもねたましき、花のうはなりうたんとて、かつらのたちえを折持ちて、中略。ねたさもねたしうはなりを、打ち散らしうちちらす。云々」これはかつらこといへる女の死靈なり。かゝれば近むかしの怪談の草紙などに、うはなり打を生りやう死りやうのしわざとせるは、これらのうたひいできてのちのつくり事なるべし。○ふるき誹諧の發句つけ句などにも、うたひにもとづきて怨靈の事とせるがおほかり、そのうちをんりやうにかゝはらず、うはなり打の證とすべき句どもを左に擧ぐ。

【崑山集】慶安四撰明暦二刻

きぬの妻のうはなり打か槌の音　文三

【沙金袋】明暦萬治ノ比

嫁が萩のうはなりかうつ春の雨　正定

【[illegible]】明暦ノ比

弘安六年より今文化十年まで凡そ五百年三十一なり

【狂歌咄】曾呂里狂歌咄と云ふは後の名り。寛文十二年印本 巻二に云く、「教月上人とてたふときひじり、國々をめぐり修行しけるが、筑紫のある里かたに、女房のうはなりうちをなむしけるを見てよみける。「世の中に女の心すぐならば女牛の角やぢやう木ならまし」

○但し此書は無下に後の物なれば、たしかなる證にはしがたしといふべけれど、教月は古き人なり。【沙石集】巻五「三井寺に教月房とて中比碩學有りけり。云々」とあり。此書は無住法師弘安六年にかきをはれるもの也。【三國傳記】巻十一第三條「三井寺に教月坊法橋と云ふ人あり、如法經を書寫すること四十度、云々」此書は永享三年の著述なり。沙石集に、中比碩學とあるにて、古き人なるをしるべし。右のうはなり打の歌は、此教月のよめるにや、歌のしらべもふるくきこゆ。これらも證のひとつに思ひ合すべし。○承久のみだれに、歌をよみて命たすかりし清水寺の住侶は、【東鑑】巻二十五 敬月【續拾遺集】巻七 歌ありて京月法師、【作者部類】京月清水寺の僧とあり。【承久記】巻下 古本きやう月、印本鏡月に作れり。右の敬月とは別人なり。又狂歌に名だかかりし曉月御坊も別人なり。これら名のとなへのおなじきをもておもひ混ふべからず。

【葵上の謡】に、「あら恨めしや、今は打ではかなひ候まじ。あら淺ましや、六條の御息所ほどのおん身にて、うはなり打のおん振廻いかでさる事の候べき。唯おぼしめし留り候へ。いやいかにいふとも今は打ではかなふまじ、と枕に立寄りちやうと打てば」此文を考ふるに、貴き御身にて下ざまの女のごとく、うはなり打をし給ふはあらましき事なり、といふ義にきこゆれば、うたひをつくりし室町家のころまでもうはなり打とて、かの相當打のごとき事ありしなるべし。さるから能にもしもとにて打つさまをせるならん。うたひには當時ありし事をまじへてつくれるもあればなり。此うたひ

治承二年より今文化十年まで凡そ六百三十六年なり

すを、覗きて御覧じけるが、餘に妬く思しける程に、九條右臣師輔の女御を土器の破にて打給ひけるとぞ聞えし。さて御兄の殿原、一條殿伊尹、堀河殿兼通、三條殿兼家、三人ながら御かしこまりに成給ひにけりとこそは聞えしか。ましてあやしの下子どもの、後妻打とかやをして、髪をかなぐり、取組み引組みするは理にぞ侍るべき。云々」

○此書は、俊寛等とともに、硫黄島にありし平判官康頼法師、治承二年の春、再び都に帰りて後にかける物なり、此書にいへるおもむきにては、うはなり打はいとふるきわざなりけん。

源平盛衰記巻一に云く、「村上帝の御宇、左中將兼家と云ふ人あり。北方を三人持ちたれば、異名には三妻錐と申しけり。或時此三人の北方一所に寄合ひて、妬色顯れて、打合ひ取合ひ、髪かなぐり、衣引破りなんどして見苦しかりければ、中將は穴六借しとて、宿所を捨て出給ひぬ。取りさふる者もなくて、二三日まで組合ひて息つき居たり。二人の打合ふは常の事なり。ましで三人なれば、誰を敵共なく、向ふを敵と打合ひけるこそ咲しけれ。云々」かくいへる文を、寶物集にあはせ考ふるに、二人の打合ふは常の事なりといへるは、うはなり打の事をいへるにうたがひなし。寶物集と此書と、時代もほかたゐなところなり、しかも二書ともに村上帝の御時の事をいへり、しかればうはなり打けいよ〳〵ふるし

古事記白檮原宮殿宇波那理大和物語巻下又檜垣嫗集にうはなり、こなみと云ふこと見ゆ。こなみとは前妻を云へる古言なり

## ○後妻打古圖考〔四〕

うはなりとは後妻をいへる古言なり。【和名鈔】後妻、和名宇波奈利【新撰字鏡】嫌、宇波奈利【日本紀】巻二十三嫉妬の二字をうはなりねたみと訓めり。【昔々物語】を見るに、室町家の比のならはしにや、相當打といへる事ありしとなん、うはなり打ともいひけるよし、妻を離別して後の妻をむかふるに、其しかたによりて、前の妻したしき女どもをたのみ、相當打を催し、まづ前に後の妻の方へ使をつかはして、某の日某の時相當打にゆくべきよしをいひやり、其日にいたれば、前妻をはじめとして、したがふ女どももおの〳〵しなひやうのものをもちて後の妻の方へゆき、臺所より入りて打ちまはる。後の妻の方にも、したしき女をたのみおきて、うたれじとようゐす。さてたがひにあらそふ時、前妻後妻の媒妁せし者の妻と、待女郎になりし女と、雙方の中にいり、あつかひなだめてかへらすなり。たがひに男をまじふる事はせざりしとなん。以上撮要

○さて相當打の名は、いまだ他の書には見あたらず、うはなり打の名はふるき物に見えたり。

【寶物集】巻二に云く、「村上帝の宣耀殿の女御芳子と、小一條左大臣の御娘打ち戯れておはしま

○元禄年中の印本大和耕作絵抄巻二に所載の図なり

まきの屋蔵本



○冑人形の事は先板の巻にもいへり。元禄のころはすでにかくのごとく、冑と人形と別の物になれり。人形の制の質素を見るべし。其角が五元集に、「さみだれや傘につる小人形」といひしも、此絵とおなじ時代なれば、此人形の事なるべし。そのころを目のまへに見るこゝちして、すゞろにめづらし。

るは、右の茅巻馬のなごりなるべし。○漢土に五月五日、艾にてちひさき虎をつくりて、頭にいたゞく事あり。それを艾虎といへり、漢籍にあまた見えたり。和漢相似たる事なり。

### ○端午の頭巾。袈裟。小人形 三

今より凡そ百二三十年前、延寶、天和、貞享、元祿の頃は、五月五日、男兒紙にて造れる頭巾袈裟を著、山伏の體に出立ちて遊びし事ありき。日次紀事（延寶の書）五月五日の條に云く、「以柳木作大小刀。是謂菖蒲刀。男兒橫是於腰。著頭巾。傚山伏體。云々」雍州府志（貞享三刻 卷之七）「小川人家端午所用木刀。或謂菖蒲刀云々。又木長刀。木甲冑。山伏之頭巾。袈裟。竝藥玉等物賣之。云々」むかしく物語（享保十八年ノ書）「六七十年以前までは、五月の初め、ときん、すゞかけ、螺、菖蒲刀をうりてありく。それを子供求めて、五月四日に子供しやうぶにて鉢卷し、ときんをかぶりたすきをかけ、菖蒲刀をさし螺を吹きありく。云々」とあり。これらを見わたすに、すべて下の古畫にいとよくあへり。今はすたれにたる事なればめづらし。

○古画勧進比丘尼繪解圖



先板に引る散木集のちまき馬の連歌の條をならばせ見るべし

著、琵琶をいだき、杖さきに雉の尾をつけたるを持ち、おのれがまへに畫卷の如き物をおけり。繪解の花の歌に、「見所や繪よりもまさる花の紐とかうとかじは我まゝにして」同述懐の歌に、「繪をかたり琵琶ひきてふる我世こそうきめ見えたるめくらなりけれ」判の詞を考ふるに、古き軍物語のさまなどを畫卷にして、杖もてさしをしへつゝ、繪解に節をつけて、平家などをかたるやうに、琵琶に合せてかたれるにやとおぼゆ。杖頭に雉の尾つけたるは、しば〳〵さししめすに、繪卷の破そこねざるため歟。比丘尼の繪解も、是等のうつりけるにや。

## ○端午の茅卷馬　二

著聞集 卷十九 草木部に云く、「泰覺法印、五月五日人の許へ菖蒲をつかはすとてよみ侍りける、「わりなくぞあやめのふちを心ざす茅卷馬をやひきいだすとて」今按ずるに、泰覺法印は、八十二代後鳥羽院の御時、文治建久の比の人なり。當時五月五日、茅もて馬を作りし事ありしなるべし。日本歲時記 貞享五刻 卷之四 に「むかしは端午に、菰の葉にて馬をつくりしが、近年はたえたり」といへ

とあり。かゝれば昔の勸進比丘尼は、地獄極樂の繪卷をひらき人にさしをしへ、繪解して佛法をすゝめたりき。下の古畫の體を見るに、寛永の比にいたりてはそれを略し、かの繪卷は手に持てるばかりにて、比丘尼二人むかひ居て、繪解の言葉節をつけて、拍子とりてうたひしにやとおぼゆ。日次紀事（延寶貞享のあひだに作れり。）二月の條に、「倭俗彼岸中。專作佛事。民間請熊野比丘尼使說極樂地獄圖。是謂掲畫。云々」とあれば、延寶貞享の比までも其なごりはありけんかし。

○色道通鑑に、「歌びくにむかしは、わきばさみし文匣にまき物入れて、ぢごくの繪說きし、血の池のけがれをいませ、不產女の哀を泣するわざをし、云々」といへり。今說經祭文と云ふものに、不產女、ぢごく血の池ぢごくなどとてあるも、繪解のなごりなるべし。血の池ぢごく物語をよむに、血盆經（僞經なるはさらなり）に、目連羽州追陽縣に到りて、血盆池地獄の中に、女人許多種々の罪を受くるを見て、悲哀して、獄主と問答の事あるにもとづきて、いともをさなく作りたる物ながら、文はおのづからふるめいたる所あればなり。又今地ごく繪を杖の頭にかけて、鈴をならし、地藏和讃をとなへて勸進するも、この遺意にやあらん。

勸進聖判職人歌合（天文六年以前の物といへり）に、繪解といふ者あり。その圖を見るに、俗體にて烏帽子小素襖を

## ○勸進比丘尼繪解 一

下にいだせる古畫、その風體をもて時代を考ふるに、寛永の比かけるものにて、勸進比丘尼の繪解する體にぞあるべき。東海道名所記 淺井了意作 萬治中印本 巻二に云く、「いつのころか、比丘尼の伊勢熊野にまうでて、行をつとめしに、その弟子みな伊勢熊野にまゐる。この故に熊野比丘尼と名づく。其中に聲よく歌をうたひけるあまのありて、うたうて勸進しけり。その弟子また歌をうたひけり。また熊野の繪と名づけて、地獄極樂すべて六道の有様を繪にかきて、繪ときをいたし、おくふかくおはします女房達は、寺にまうで談義なんどもきく事なければ、後世をしらぬ人のために、比丘尼はゆるされて、ぶつぼふをもすゝめたりけるなり。いつの間にかとなへうしなうて、くま野伊勢にはまゐれども行をもせず、中路 繪ときをもしらず、歌をかんえうとす。云々」

これもいと古き事なり。【丹後守爲忠朝臣家百首】契久戀、源仲正、「おもふとは摘みしらせてき（今ノ俗言ノツメルト云フニ通ヘス）ぴいなくさわらは遊びの手たはぶれより」

按ずるに、仲正は源三位頼政卿の父にて、堀河の院の比の歌人なれば、今文化十年よりおよそ七百二三十年ばかり前、わらはのひいな草つみてもて遊びたる事のありし證とするにたれり。これらをもて思ふに、いにしへの民の童のひいな遊は、後のひめ瓜比ひいな草のたぐひにてありしなるべし。古代は童のもて遊び物とて、別につくりて賣る事まれなりしゆゑに、前に出せる竹馬のたぐひにて、自然に生ずる物を用ふ。今も田舎の童は、野山におのづから生ひて、食料にもならざる物をとりてもて遊ぶゆゑに、つひえなくてよし。

○筆のついでにしるす。貞享三年著【女人養草】一巻「船にのるものは、雛一對をもちて海上をわたるに、風波のうれひをのがるゝといふ事、いかなるゆゑといふ事は未ㇾ考」貞享四年刻【年中風俗考】「按ずるに、ひいなをば、井をはり、やねふき、柱立などにも立用ひて、祝するものなれば、云々」享保十四年印行【女用花鳥文章】「ひいな云々。井の内に入れて清水をもいのる」など見えたり。

其色至つて白し。故に姫を以て之を稱す。女兒斯瓜を求め、少し莖を留め、白粉を其面に傅り、墨を以て鬢髪眉目口鼻を畫き、水引を以て其莖を結び、提携ちて玩具とす」【和漢三才圖會 卷百】「按ずるに、姫瓜云々。小兒之を取りて眼鼻口の狀を畫き、以て翫とす。故に俗姫瓜と名く」以上一書ともに漢文今かながきとす【五元集拾遺】「干瓜やおしろいしても黑き顏」かくいへるは、干瓜の鎭とかけ、漬瓜のしわみて鹽のうきたるを、おしろいにたとへしながら、當時瓜におしろいぬりてもて遊ぶことのありしをふくめたる、其角が例のくちつきなるべし。○さてこれはいと古き事なり。【枕ノ草紙】に、「うつくしきもの、うり瓜にかきたる兒の貌」と見え、【抄】に、「姫瓜の事なるべし」とあるにて古きを知るべし。清少納言此草紙に、長德長保の比の事をかけりとなれば、今文化十年より凡八百餘年の前、はやくありし事なり。それが近き世までも殘れるはめづらし。【和泉式部集】異本「ほかなるはらからのもとに、いとにくさげなる瓜の、人の顏の形になりたるに、かきつけて、もし我を戀しくならばこれをみよつける心の癖もたがはず」山城久世ノ瓜チ云フ これは瓜に人の顏かきたるにはあらで瓜のおのづから人の顏に似たるなれど因にかきいでつ。

○ひいな草【二十五】

今の世の女童、ひいな草を採りて雛の髮をゆひ、紙の衣服を著せなどして、平日の玩具とす。

### ○後の雛 二十三

後の雛の事、古き物にいまだ見あたらず、元祿以後の事なるべし。［滑稽雜談］（正德三年撰）卷十七に云く、「後の雛九月九日和國の女兒ひな遊をなす事古き物語にも出たり。上巳の節に據あるよし三月の部に記す。今又九月九日に賞する女兒多し。云々。俳諧是を名附けて後の雛とす。其上巳に對して謂るなり」［晉子十七回］（享保八年刻）「乘物の歩みすくなき後の雛」といへる附合の句あり。されば正德享保の比はすでにありし事なり。今も京大阪などにはあるよしなれど、三月の如くするにはあらず、雛を一つ二つ出してかたばかりなり。それもなべてにはあらずとなん。吾山が［朱むらさき］に、いづみの堺にもあるよし見えたり。○播州室の邊には、八朔にひなを立つる所ありと、或人いへり。其實否はしらず。

### ○姫瓜の雛 二十四

姫瓜は漢名を金鵞蛋といふ、形鵞の卵に似たればなり。元祿の前後女兒これを雛につくりて平日にもてあそびたることありき。［雍州府志］（貞享三刻 卷之六）「姫瓜は九條の田間より出づ。其大さ如ㇾ梨。

元禄十六年印行 誹諧日本國

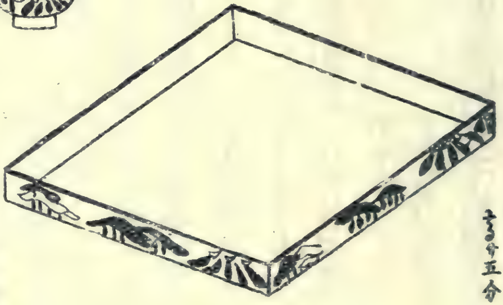
前句 奥深き疊の上のありがたき

附句 雛のつかひの酒の弱足 布名

## ○雛椀折敷圖 二十二

椀は挽物の木地なり。折敷は片木のすこしあつきものにて、粗糙につくれり。これも木地なり。丹、緑青にて、松竹の繪あり、京師には明和安永の比までありしよし、繪びつとおなじく古き物にこそあらめ、質素にてかへりて雅致あり。

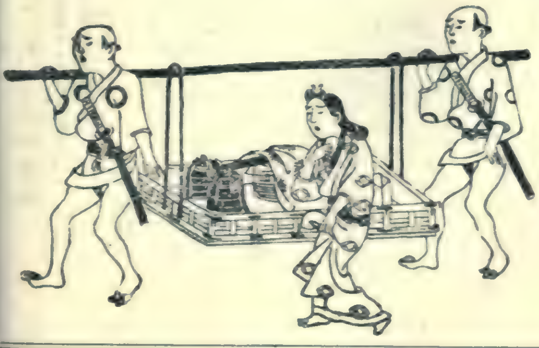




## ○雛使圖［二十一］

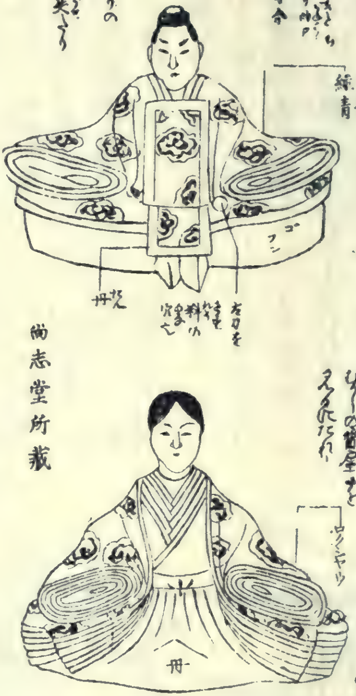
［むかし〳〵物語］あるひは已往物語と云ふに云く、「昔は三月云々。女は雛遊とてひなをかざり食事をそなへ、いろ〳〵の器諸道具をかざり、草餅をひなのほかいに入れ、醴を錫に入れ、小蛤等を澤山に節句の禮とてひなを乗物にのせ、樽ほかい持たせて親類へ悉くつかはす。是成人の時嫁入して世帯持の稽古なり。當分のあそびにあらず。云々」かくいへること此圖によくあへり。むかしひなのつかひといひしは是なり。こは中の品よりかみざまにありしことなるべし。むかしは雛にあまざけをもちひたり、今もゐなかには此節句にあまざけをつくりていはふなり。ただし［本朝食鑑］元祿八年同十刻「白酒云々。倭俗三月三日。爲節物。供雛祭」とあれば、そのかみも白酒をも用ひたり。

○天和貞享の比菱川師宣がかける年中行事の印本に此画あり



# ○享保の比(ころ)の土雛(つちひなの)圖 【二十】

もて土をもてつくりて焼て胡粉丹緑青あどをそいろどり。おのづから古色あり。からも享保前後の物と見ゆ。深草やきよりやはらかし。むかしの[illegible]など[illegible]




尚志堂所藏

今は深草やきにて土の内裏びなをつくる田舎にてそれをもちふ

今も田舎にて女子生れてはじめての三月の節句には江戸の今戸焼の土びな土の人形などを祝ふ。しかしとかく古様は田舎にのこれり。奥州の田家も土ひなをもちふるなり。

諸国奇遊談 寛政十一年刻 に。絵櫃のことをいへる所に。

「今も洛北の村里にハ。三月の節句などにハ絵櫃を用ふ予が幼時一ツ二ツ古雅のものを。まゝ見しにても

用ひし也。二月の末つかた賣ありきしを

うしなふ。今ハたえてなし。今畫

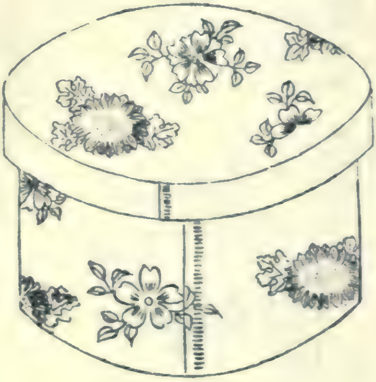
をもて遠國又洛北の今の形を

しふまる也」といひて。此畫を出せり。

○醒按るに此絵櫃にある櫻と菊を

かけるハ三月のひなと九月の後のひなとを

かねたる絵なるべし。これ近世の制なれバなるらむ



○元禄十二年印本女重宝記雛遊の図
かけたる紙の内裏雛の図あり



按するにかくのごとく
這子紙ひゝなの類
あるへけれともしるすによし
立雛ひゝな立雛なとゝいひし也
今もいふ立雛といふ是のなり
されはきそあくをたつる也
へとをれ之に雛とするへし

○寛延二年印本
雛祝の記に載る
雛ひゝなの図



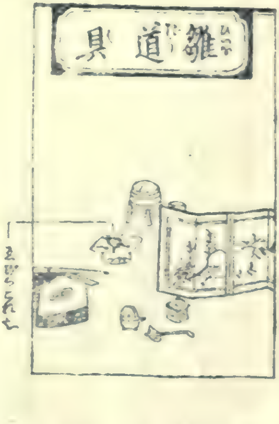
○享保十七年印本
和泉風俗玉鏡に
載る図也当時は
かくのごとくならべる
一段なりとあらけし



貞享五年印本日本歳時記に載る雛遊の圖



○元禄元年印本女用訓蒙圖彙に載る雛棚の圖




當時のひな遊びハ今のごとく
段をまうけずたゞ座上に
並べしてもてあそぶのミなりこれにて
そのむかしの質素をしるべし

たまく〜段をまうけたるもありし歟。享保にいたりて一段をまうけたる圖あり、下にあらはすが如し。○さて當時ひなの繪櫃といへる物あり、その圖を見るに、飯櫃形の曲物にて蓋は方なり、祝の繪あり。江戸芝神明の御祭に賣るちぎ櫃といふ物に似たり。一雪が[鋸屑](明暦中撰) 正業が句、「ひな鶴の繪びつを祝ふ三日かな」嵐雪が[其袋](元祿三年撰) かしこが句、「山崎の櫃買ひてこよ雛あそび」[續猿蓑]槐市が句、「雀子や姉にもらひし雛の櫃」などもいへり。[雍州府志]巻七「正月。兒女所用。毬杖。羽子幷板。上巳所用。板櫃。云々」とも見えたり。○正德三年印行の物に、「商人には桃の節句をかけての繪びつ云々」といへるは、二月の末よりひなの繪櫃賣と云ふものありきしをいへり。○[土佐日記]下巻「十六日、(承平五年二月) けふようさつかたみやこへのぼるついでにみれば、山崎の小櫃の繪も、糫餠のおほちのかたも、かはらざりけり。うりひとのこゝろをぞしらぬとぞいふなる」[抄]に云く、「やまざきの小櫃のゑとは、任國におもむき給ふ時、(貫之ぬしなり)見置き給へる物どもなるべし。ちひさきひつに繪をかきし、在家の賣物なるべし。或説に云く、小ひつの繪ちひさき櫃に繪をかきて、わらはべのもて遊びにうるにや」醒云く、かゝれば小兒の繪びつをもて遊ぶ事ふるし。

ひいな遊にもかよひ、伊勢の小木びなにもかよへりといふべき。

### ○唐國の鏤人 十八

文昌雜錄 巻三 四丁 云く、「唐。歳時節物。云々。三月三日則有鏤人。云々」とあり。歳時節物とは、年中行事にもちふる物といふがごとし。名物六帖 に、鏤人をひなまつりと譯されたり。かゝれば三月三日の雛、唐土には唐の時すでにあり。文昌雜錄は宋の龐元英が撰なれば古書なり。○靜嘯子云く、諸書に、人勝をひなと譯したれどもあたらず。人勝は婦女の頭のかざりなり

### ○雛繪櫃 十九

寛永より元祿のあひだの繪どもを參考するに、當時の雛遊はいたく質素なりき。たゞ座上に敷物してすゑ置くのみにて、壇をまうくることなし。雍州府志 貞享三刻、卷七 「倭俗。以紙作小偶人夫婦之形。是謂雛豈對。其外大人小兒之形各造之。女子竝置座上。云々」といへり。これらにても知るべし。たゞし其角が 五元集 に、「段のひな清水坂を一目かな」といへる發句もあれば、

あまがつの考へ別にあり

下にしるす江次第のことばをこゝに合せ見るべし

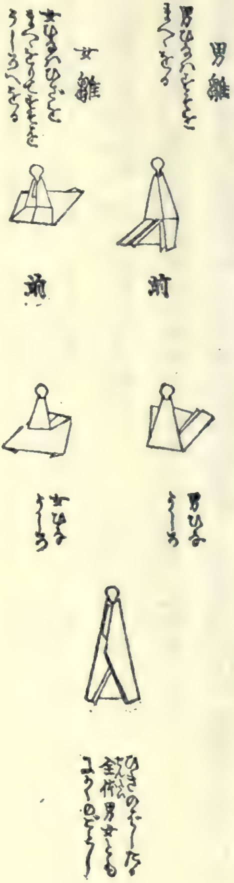
【憲女集】に、「おほぬさにかきなでながす天兒はいくその人のふちをみるらん」などもいへれば、上巳の祓に、天兒を水に流せし事もありしなるべし。後世に、三月上巳を雛遊の期とせしは是等の遺意にて、天兒母子等の贖物に酒食を供じ、もろ〳〵の凶事を是におはせ、おのれ〳〵が身を祝ひしが、やゝ古の雛遊の方にうつりて、つひに今の如くにはなれるなるべし。【國朝佳節錄】「三月三日、兒女制紙人。爲戯者。贖物之義。乃祓具也。云々」といへり。然れば則ち原潔身の神事によりて起りたれば、今の世には雛遊といはで、雛祭と稱ふるも、緣なきにはあらざりけり。

○古のひいな遊びはたはぶれのみなり。今のはたはぶれの遊わざにあらず。女は高きいやしき、嫁しては夫にしたがひ、男は外ををさめ、女は内ををさむるものなれば、幼き時より嫁して夫につかふるわざ、家業の事も、ひいな遊にてそのまねびをなし、手馴れならはしむるを本意とすめれば、民の童はことに飯かしぐわざまでもこれに手馴れ、家内むつましき體をまねび、質素をむねとして美巧をこのむまじきことぞかし。今の世の女兒の男女のかたちをづくりて、夫婦ごと又奴婢のさまなどなして遊べるぞ、かへりて中昔の

歳時部を立て給ひたれど、上巳の雛見えず。（これも壒嚢鈔とおなじ比の書なり。）世諺問答に、民間の年中行事、童遊の事までを載せ給ひたれど、三月三日の條に、桃の酒、よもぎの餅、雛合などのみにて、ひな遊の事は見えず。此書は天文十三年に續ぎがきし給ひしよし、奥書に見えたれば、上巳の雛は天文の比もいまだなかりしなるべし。無言抄に、「雛、人形の事也」とのみありて、季をさだめず雜なり。此書は天正七年より二とせあまりにこれを記すとあれば、天正の比もいまだ三月三日にさだまらざりしか。御傘にも雛を雜とす。増山の井（寛文三年印行）三月三日の條に云く、「ひいな遊こそ慥なる期もあらねば、打ちまかせては雜なるべし。云々。但し聊かあひしらひあらば、此比の俗にまかせて、今日の事にも成りぬべし。云々」とあり。是等を合せ考ふるに、三月三日を期とせしは、とほからぬ事なるべし。天正以後の事歟。○三月上の巳の日水邊に祓する事、和漢ともに古し。源氏物語須磨の巻に、源氏須磨へ左遷の時、三月の朔日巳の日にて、浦邊に出で陰陽師をめして祓せさせ給ひ、舟にことごとしき人形をのせて流させ給ひし事見え。加茂保

○伊勢小米雛圖

伊勢山田の人、年八十餘の老女、幼き時此ひなをつくりてもてあそびたるをおぼえ居て、人にをしへてつくらせたるを得て、こゝに圖し出しつ。○大サ五六分ばかり、全體紙なり、頭は男女ともに紙ひねりなり。




○三月三日の雛遊〔十七〕

古代のひいな遊は、平日の玩なりし事は前にいへるが如し。三月三日を期とせしは、いづれの比歟詳ならず。〔塵添壒囊鈔〕文安三年著巻之一に、五節供の事をしるすといへども、三月の節供の處に雛の事見えざれば、文安の比はいまだ上巳の雛はなかりしなるべし。又〔拾芥抄〕上之巻に、

り。源氏の紫のうへのひいな遊に、ちひさき屋形をつくり、ひいなをしすゑてもて遊び給ひしことなどおもひあはすれば、此小米びなは古の民の童のひいな遊にて、それが享保の末までも傳はりしなるべし。ひいなはもとちひさき義なれば、小米びなはよしある事ぞかし。○右の雛遊の記に又云く、「神代の時云々。岐佐宜といふものを作り給ふとぞ。此岐佐宜といふは前にいふ神宮にて、雛に著せる衣服を岐宜と名附けしは、此岐佐宜の中の佐を略していふ詞なり。云々」といへるは、古事記の手間山本の段の、岐佐宜のことなるべけれどひがことなり。岐佐宜の訓はきさけなり、きさぎにはあらず。（古事記には宜をみなげの假字に用ふ）岐佐宜といふは、貝などを研し削ることにて、今の言にこそげるといふにおなじ。（此事古事記傳十之巻十八丁につまびらかなり）されば雛遊の記の説はいみじきひがことぞ。今も伊勢の山田あたりにて、孩兒にいろどりし物を見せて、きゝきゝとをしへ、又は端午の幟などを見せて、幟きゝ〳〵といふ言殘り、うつくしき衣服をきゝめゝともいふよし、きゝといふはすべてうつくしき物をさしていふ言か。その言義は知りがたし。

## ○伊勢の小米雛【十六】

【雛遊の記】全一冊寛延二年印行「伊勢の神宮には、昔より女子のもて遊び草に、小米ひいなとてちひさき男女の人形を作り、岐宜とて衣服を著せ、家臺の上に居置きて、夫婦むつましき粧ひをなして遊ぶと聞侍る。云々」と見えたり。おのれ此事を伊勢山田の某氏にとひしに、伊勢山田あたりに古より傳へて、女兒平日の雛遊に、小米雛とて、五六分許の紙びなを造り、その衣服にするものをきゝといひ、巾一寸許長さ二寸許のちひさき鳥の子などの紙に、丹青もて文様をいろどり、或は行成紙などをちひさく裁ちて用ひ、或はちひさき紅絹のきれなどを添へて、衣領つきをとゝのふるもあり。さて鳥の子などの巾ひろき一ひらの紙に、座敷、客間、居間、臺所など家のさし圖をかき、小米びな夫婦、或は婢女奴僕などもつくりて、そのさし圖の所々に粘してつけ置き、人家平日のさまむつましき體をまねびて、常のもて遊びにしたるよし、今より八十年許前享保の末にあたるまでは此事ありしが、今はたえて小米びなといふ名をだにしれる人稀なり。年八十餘の老人にあらではしらずとぞ答へられける。童の弄も古はかく質素にてありしな

○同女雛面

高サ三寸三分

○今の世に一種かはりの雛ある 遺製なるべし




○同背面

按るに ひなあそびの家の 此ひなを 祝ひまして 三月三日に まつりたる 時のものなれば 上なる衣のすそをひろげ しかるべきなるべし



○室町家の比の雛圖 十五

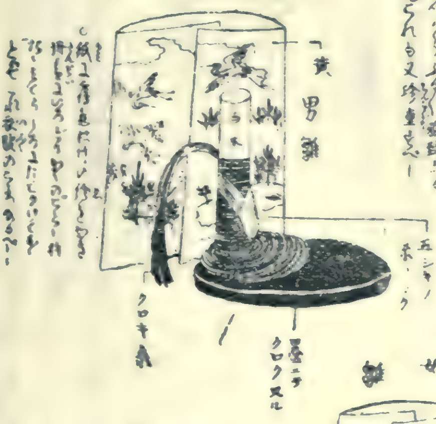



○同背圖

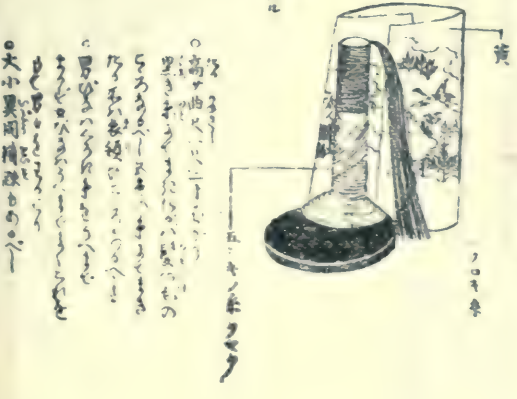
時得庵所蔵

## ○古製雛又一種 十四

四國のうちに此古製のひなある
よしにてさる意外にうつして
おくられしまゝ古雅なる
おもしろきも又珍重すべし




鷲山樓所藏



按ずるに、かくよまれしは、此日記の作者、東三條攝政兼家公の室道綱卿の母なり。公の寵おとろへたるをなげきて、是等の歌あり。こゝにひいな衣といへるは、今雛形といふがごとく、ちひさき衣服なるべし。それを三ツ縫ひて、下前に右の歌を一首づゝかきつけて、女神に進りたるなり。今の世の女の童、粟島の御神を女神なりとして、紙雛、ひいな形、袖形、又は浮世袋、くゝり猿など縫ひて進るは、これらの遺意にやあらん。とにかくにわらはべのする業には、古き事ぞおほかる。○粟島の御神少彦名命は、高皇産靈尊の指間より漏墮給ひしほどのちひさき御かたちなれば、雛をたてまつるもよしなきにはあらざりけり。

### ○古製雛圖　十五

此圖おのれが得たる摸本と眞物とたがふところありと、ある人いへり。ゆゑにはぶきつる。他日眞物をえてうつし出すべし。〔原本斯ク斷リテ前後ヲ空欄トシ圖ヲ示サズ〕

〔源氏物語〕若紫の巻に、「むらさきのうへのさまをいへる所に、「ひいなあそびにも繪かい給ふにも、源氏のきみをつくりいでて、きよらなるきぬきせ、かしづき給ふ」とあり。紫のうへは此とき十歳ばかりなり。かくいへるは、紫のうへ手づからひいなつくり給ひしやうにきこゆ。これを上にかきもらせれば、筆のついでにかきいでつ。

ひさき御調度どもにて、ひなあそびのやうにしつらひて、云々」これはうつぼにつきたる古書といへり。○右の古書どもを見わたすに、ひいな人形もその調度も、うつくしきものにたとへたり。そのかみのひいなは、宮中やんごとなきわたりの御遊なれば、うつくしく造りしなるべし。いにしへの民の童のひいな遊は、下にいへる小米びな、ひめ瓜、ひいな草のたぐひにて質素なりき。

## ○ひいな衣〔十二〕

天延二年五月四日也

〔かげろふの日記〕下の巻に云く、「今日かゝる雨にもさはらで、同じところなる人、物へ詣でつ。さはることもなきにとおもひて、出でたれば、あるもの、女神には衣縫ひてたてまつるこそよかゝなれ、さし給へと、寄來てさゝめけば、いで試みんかしとて、かとりのひいなきぬ、みつ縫ひたり。したがひどんに、かうぞ書きたりけるは、いかなる心ばへにかありけん、神ぞ知るらんかし。

白妙の衣は神にゆづりてむへだてぬ中に返しなすべく

たま 又躰

から衣なれにしつまをうちかへし我したがひになすよしもがな

又

なつ衣たつやとぞ見るちはやぶる神をひとへにたのむ身なれば

おほひなどし給ふを、云々」［増鏡］第四 三神山の條に、仁治二年四條院八十六代帝御年十一にて、御元服し給ひ、故攝政教實公の姫君九歳になり給ふが、女御にまゐり給ふ。御ぎしきの事をいへる所に、「女御もまだかくちひさうおはすれば、ひいなあそびやのうにぞ見えさせ給ひける。云々」〔源氏をかきし比より仁治の年までをかぞふれば、およそ二百三四十年ばかり後なれど、當時のひな遊もおなじさまとおもはる。〕これらの文どもをおもひわたして、いにしへのひいな遊びのさまをしるべし。

### ○雛の調度 ［十二］

［紫式部日記］上卷 上東門院、皇子を產み給ひし事をいへる條に、「わか宮の御まかなひは、大納言の君ひんがしにまゐりすゑたり。ちひさき御臺、御皿ども、御箸の臺、洲濱などもひいな遊びの具と見ゆ」〔かくいへるは、御誕生のわか宮に、すゑ奉る御臺のたぐひをちひさくつくりたるが、ひいな遊の具のやうに見えしといへるなり。これひな遊の具に、ちひさき膳椀県臺やうの物のふるくありし證なり。〕［枕ノ草紙］「すぎにしかたこひしきもの、かれたるあふひ、ひいなあそびの調度」また、うつくしきものの條に、「ひいなの調度」ともみえたり。［濱松中納言物語］二の卷に云く、「つごもりがたに、姫君三になり給ひければ、御袴著にしんでんにうつし奉り給ふ、云々。ひんがしおもてに姫君の御方はこと更ち

そびのやうにてをかしからん」とのたまひしこと見えたり。今もちひさき夫婦を一對のひなのやうなりといふ、是に似たり。〇第十九御裳著の卷、治安二年の條に、「大みやのおまへ、ひめみや一品宮年十一を見たてまつらせ給ふ。いみじううつくしげに、御ぐしのかゝりたるほどなべてならず、めでたう見えさせ給ふ。ひいななどをつくりたてたるはをかしけなれど、たをやかならねばくちをし。繪はめでたうかきたれど、ものいはずうごかねばかひなし、これはひいなともゑとも見えさせ給ふ物から、云々」〇第廿八若水の卷に云く、「わかぎみのみすのうちよりいで給ふを見れば、中略御ぐしのいとふさやかにて、かたわたりすぎておはす。ひいななどにぞ似させ給へる」狹衣卷三中「諸ともにそひふし給ひて、ひいなもち給狹衣の詞へりや、はぢ給はでこなたにあそびたまはゞ、いみじくつくりて奉りてんかし。つか宮入道なりのおほく持ち給へるあそび物ども取りて奉らん。云々」狹衣大將、御子七歳に成り給ふひめ君をいつくしみ給ふ所に、かくいへり。をさなきを愛せるさま、今とかはらざるを見るべし。同書卷四下 おなじ姫君比時十一歳か大内へ參り給へる御ありさまをいへる所に云く、「ひいなをしすゑたるやうに、ちいさくうつくしげにて居給へるを、云々」とりかへばや上の卷に云く、「たゞいとはづかしとのみおほして、御丁のうちにのみうづもれいりつゝ、繪かき、ひいなあそび、貝

○古書どもに見えし雛遊くさぐ　十

宇都保物語 樓上卷下「率てのぼり給ひて、琴とりよせてたてまつり給へば、ひいなにきかせんいづらとの給へば、はらひ給て、こゝに侍るとて御まへにさしすゑ給へり。云々」大宮は、なかたゞの御むすめなり、此卷にては六歲になり給へり、御母は朱雀院の女一宮なり。同卷 又いはく、「宮、大將をばものともみ給はで、かの犬宮とあけくれひいなあそびをおきふしし給ふを、云々」こゝに宮とあるは犬みやの御母女一宮なり。大將とあるはなかたゞをいへり。同卷 又いはく、「雪山つくらせ給ひて、ひいなあそびなどもろともにして、みせたてまつり給ふ。云々」こゝは冬のひな遊なり。なかたゞの母京極のろうへは、としかげのむすめなり。此とき孫の犬みやに琴をしへ給ふとて、なかたゞと一所におはしまして、犬みやのあそび相手となり、もろともにひいな遊して見せ給ふことをいへり。○くらびらきの卷のひな遊は下にあぐべし。榮花物語 第八はつ花の卷、寬弘五年の所に云く、「また小ひめぎみは、九つ十ばかりにて、いみじううつくしう、ひいなのやうにて、こなたかなたまぎれあるかせ給ふ」○第十四あさみどりの卷に、寬仁二年の春、御堂關白道長公の御子、中將長家卿、御年十五ばかりにて、御かたちいとうつくしくよき御聟のほどにおはするに、侍從中納言行成卿のひめ君、御年十二ばかりなるを奉らばやと、さるべきたよりして、御堂殿の御けしきをうかゞひもをし給へれば、御堂殿の御詞に、「ひいなあ

て参内のまねび給ふなり。少納言詞「ことしだにおとなびさせ給へ、とをにあまりぬる人は、ひいなあそびはいみはべるものを、云々」此時紫のうへ十一ばかりなれば、めのとの少納言が詞に、十よりうへの人はひいな遊はせぬものなりと、紫のうへの年よりをさなきをいさめ申しゝなり。○かくいへるを見れば、古代のひいな遊のさまを今目のまへに見るこゝちす。今の世の女の児のつねのあそびに、ひなさま事まゝ事などとて、紙びなをつくり、これは某かれは某など名をつけて、人によそへ、人家むつましき體をまねびもて遊ぶにつゆたがはざるなり。今のやよひのひな遊びはかへりていにしへに似ず。

【をとめの巻】「けどほくなりにたるを、をさなごこちに思ふことなきにしあらねば、はかなき花紅葉につけても、ひいなあそびのつゐせうをもねんごろにまつはれありきて、云々」かくいへるは夕霧の君と雲井の雁の姫君と、十よりさきにひな遊びし給ひしことをいへり。

【野分の巻】夕霧詞「ひいなの殿はいかゞおはすらんととひ給へば、人々わらひて、あふぎのかぜだにまゐれば、いみじきことにおほいたるを、ほとほとしくこそ吹きみだり侍りにしか。此御との(ひなの家なり)あつかひにわびにて侍りなどかたる」かくいへるは、野分のあらく吹きたる翌朝、源氏のおん子夕霧の君、明石の姫君の方へ、ゆうべの野分のみまひして、ひめ君のもてあそび給ふひなの殿などもくづれてかととひ給ふなり。あかしのひめ君此時七歳ばかりか。

【夕霧の巻】「君達の(雲井の雁の御子どもなり。)あはてあそび、ひいなつくりすゑてあそび給ふ。云々」野分の巻は八月こゝも八月のすゑなり。

【あげまきの巻】「しろき御ぞどものなよびかなるに、ふすまをおしやりて、なかに身もなきひいなをふせたらんこゝちして、云々」かくいへるは、宇治の大姫君の、やまひにやせおとろへ給ふさまをひなにたとへたるなり。○すゑつむ花もみぢの賀のひな遊は正月なり。のわきのは八月、夕ぎりのは八月の末なり。古のひな遊はかく常なりしをおもふべし。○此物語の中にひいなの事なほあれどおなじおもむきなればもらしつ。

此年歷歌仙傳ヲ考ノ

釋日本紀にひける私記に比比奈遊とあるを證とせん時は天曆のさきはやくありていよいよ古きわざなるべし

十歳にてろせ給へり。中務は天元中源順ぬしと同じ時の女なり。されば天元寛和の前、ひな遊のありしはあきらけし。齋宮の女御の御年をもておしあてにおもふに、天暦の比ははやくひな遊の事ありしなるべし。天暦元年より今文化十年にいたり、およそ八百六十餘年におよべり。

## ○源氏物語の雛遊 九

末摘花の巻「例のもろともにひいなあそびし給ふ」按ずるに、此時正月八日なり、源氏紫のうへもろともになり。紅葉賀の巻「をとこ君は、（源氏の）けふ（源氏十八歳なりあるひは十九歳）朝拜にまゐり給ふとて、（正月朝拜に參内し給ふなり。）さしのぞき給へり。（紫のうへのおはします方をなり。紫のうへ此時十一歳ばかりなり。）けふ（詞也）よりはおとなしく成り給へりやとて、うちゑみ給へる、いとめでたうあいぎやうづき給へり。いつしかひいなをしすゑてそよきゐ給へり。（紫のうへひいなをつかふさまなり。）三尺の御厨子ひとよろひに、しなぐしつらひすゑて、又ちひさき屋どもをつくりあつめて來給へるを、（ひいなの屋形をなす。）所せきまであそびひろげ給へり。（紫のうへの詞也）なやらふとて（追儺なり）いぬき（犬君）がこれをこぼち侍りにければ（犬君といへる女のわらはが、ひなのやかたをこぼちしを源氏につげ給ふなり。）つくろひはべるぞとて、いとだいじとおぼいたり。（源詞）げにいと心なき人（犬君をさす）のしわざにも侍るかな、いまつくろはせはべらん、けふはこといみしてななない給ひそとて（勿泣なり）（正月一日なればなり。）出給ふけしき、いと所せきを、（源氏參内に出給ふ從者など多きなり。）人々（侍らふ女房たちをいふ。）はしにいでてみたてまつれば、姫君（紫のうへなり）もたちいでてみたてまつり給て、ひいなの中の源氏のきみつくろひたてゝ、内にまゐらせなどし給ふ。（源氏によそへたるひなをも

齋宮女御集中務集の古本を見るにこゝに引本といさゝか異同ありおほむねはたがはず

按に雛の車の形勢ひいなの車うつほの物語に見よ

れば比賣那素簸は、ひいな遊の事にはあらず。○又ひな遊は三十一代敏達天皇二年、厩戸皇子（聖徳太子なり）の幼くおはしましける時に始れりと云ふ説、近き世の物にあまた見ゆれど、こは或僞書にまどひたる説なれば、とるにもたらぬひがことなり。されば雛遊の始詳ならず。

## ○雛社雛合 〔八〕

〔齋宮ノ女御ノ集〕「うちにおはせし時、（大内也）ひいな遊に、神の御もとにまうづる女に、をとこまであひて物いひかはす。「そのかみはさしも思はでこしかども思ふことこそことになりぬれ」女かへし、「神代よりおもふことだにある物をあたらおもひにいかゞなるらん」おなじひな社の前の河に、紅葉ちる所にて、「風さへや神のあたりをはらふらんはやきせゝにもちるもみぢばを」（按ずるに、これはひな遊にちひさく神やしろをつくり、ひいな人形に、神まうでのまねびをせさせ給ひしならん。○かた七月七日イ）

〔中務集〕「中宮のひいなあはせに、河原の形洲濱につくり、ひいなのくるまの、なぬか、「たなばたもけふはあふせときく物をかはとばかりやみてかへりなん」麗景殿の女御、中宮にたてまつれたまふ雛の裳に、あしでにて、「白波にそひてぞ秋は立ちぬらしみぎはのあしもそよといはなん」（按ずるに、これは七月のひな遊なり、すはまは今の世に島臺と云ふ物のたぐひなり、それにひいな人形をしすゑて、ひいな合せに出されしなるべし、（又按ずるに、齋宮女御は、寛和元年五

日本靈異記上巻ニ雛ヲヒナノコト訓リ可考

## ○ひゝなの名義ひいなの假名 [六]

[和名鈔] 雛、和名比奈。 [契沖雜記] 「雛ヒ、ナ。ひゝはひゝと聞ゆるこゑ、なは鳴くか」醒云く、これは鳥の子のひなの名の義をいへり。 [玉かつま] 巻十「人の形をちひさく作りて、わらはのもてあそぶ物を、物語ぶみどもにひゐなといへり。これはちひさくつくれるを、鳥のひなになぞらへていへる名にて、字も雛とかき、今の世の人も、ひなといふを、ふるくひゐなとしもいへるは、詩歌をしいか、四時をしいじ、女房をにようばうといふたぐひにて、ひもじを引きていふなれば、假字はひいなとかくべきを、ゐとかけるはたがへり。物の雛形といふも、ちひさく物したるよしの名なり」かゝれば雛の假名いづれとも決めがたし。

## ○雛遊のはじめ [七]

[書紀] 巻五 崇神天皇十年九月の童謠に、「比賣那素寐殊望」古事記には此句なし といへる詞あり。 [釋日本紀] 巻二十四 にこれを釋して云く「私記曰。爲二兒女之遊一。今按、比比奈遊也」とあるをもて、これをひいな遊びのもとゝするはひがことなり。 [古事記傳] 巻二十三「比賣那素寐は、契沖が媛遊なりと云へる、さもあるべし。媛遊とは天皇の美女を集へて宴などし給ふを云へるなるべし」かゝ

天和、貞享の比もはらもちひたり。これ近き世までもありしが、今はたえて諺にのみのこれり。





○お乳母日傘といふ諺 5

今の世いやしき者の人にほこるに、お乳母日傘にてそだちたる者ぞといふ諺あり。昔は乳母をめしつかふほどのしかるべき者の兒には、日傘をさしかけさせたるゆゑにさはいふめり。そのからかさは、丹青もてさま〴〵の繪をかきしなり。ことに菱川が繪におほく見えて、延寶、

○祝木図



囊中舊記 正月御つゑの事といへる條に、「十五日のあしたとく、左義長おもてにて御覧じ候て後、いつもの御所にて、―様はじめりて、御女房衆の右の御肩の上を、三つ宛そと御打ち候て、その御杖にあたり候が、御面目にて候。ちと箔をおかれ候て、春の野の犬など、緑青繪にかかれ候にて候」

かくいへるは、東山殿のころの事なり、かゆ杖の遺風、このころはすでに正しき嘉例のやうになりしとおぼゆ。杖に犬をゑがきしは、犬は子をおほくもち、しかも安産なるものなればなるべし。犬張子を産屋にかくとおなじこころばへならん。右の北越の祝木に繪をかくも、これらのなごりなるべし。

る丸木に、鶴龜松竹寶づくしの繪を彩色、幼男どもいまだ產せぬ新婦を打祝ふ事あり」〔書言字考〕粥杖。北越人謂二之枚木一」〔年中風俗考〕〔貞享四年印本、上の巻〕正月十五日の所に云く、「だいのこの事、大の子と云ふ義也。陰相を作りて、童のもてあそびとして、女を祝して大のをのこ子を持ち給へと云ふ義也」〔年中故事要言〕〔享保三年印本巻二〕に云く、「美濃國浗宮の村には、正月十五日に新に杖を削りて、其削屑の縷の如くなるを、杖の頭に殘して、名けて削掛といふ。是にて女を笞ちて、大の男十三人といへり。然ども其義を知る者なし。是も男子を生ことを求むる祝ことばならん」〔これらもみなかゆ杖の遺意なるべし。〕○さて下に圖を出すは、北越にて祝木となづけ、いにしへより傳へて、今に造る杖なり。勝軍木〔又勝の木ともいふ〕或は胡桃木にて造り、春初男兒ある方へおくりつかはすを餅花とともに一ツ所に掛置き、小正月にいたりて、男兒これをたづさへて、新婦ある家にゆき、新婦の腰を打つまねびをして、子を孕むまじなひとし、又祝とす。彼地の方言に、正月十四十五十六日をさして、小正月といふよし、所によりて祝棒とも、削掛ともいふとぞ。これ全く古代のかゆ杖の遺俗なり。日次紀事婦人養草にいへるはすなはち是なり。勝軍木と云ふは白膠木のことぞ。

〔和訓栞〕かゆづゑの條に云く、「昔は諸國にても、新婦を迎へし正月には、よめたゝきと稱ふ。今いせの神宮あたりにもあり。云々」

戯事となりて、云々。北國には松の枝を五色にいろどりて、それにて女を打つ所あり、西國には棒にて女をうつ所あり。云々」〔日次紀事〕追加に云く。「信、飛、三、等の國に於ては、漆櫻木を以て、其長さ一尺二寸許に切り、上下より削り掛けて、先の方に左巻の形、或は柳櫻の花の如き物を紙にて切り粘して、松煙を以て是を燻べ、其形を取除くれば、其模様白く殘る、是を號けて御祝棒と云ひ、新婦ある家毎に入りて新婦の腰を打つ、兒童の戯也。云々」（此記は延寶貞享のあひだの著述なり）ことにいへる御祝棒の造りざま、明朝までもきこえけるにや、〔日本風土記〕巻之二、時令の條に云く、「元宵（正月十五日ヲ云フ）云々。但街道郷村兒童。年及十五十八九已上者。各取柳枝去皮彫成木刀。（杖を木刀と聞きあやまりしか）以皮復外纏于刀上。用火燒黑去皮以分黑白之花。（此說右の日次紀事追加の說に符合す）名曰荷花蘭密。（子孕の義なり）再取荊棘之條挿供香火神前。次集各童。手執木刀除闌于途。凡有婚久無子之婦。將木刀遍身打之。口念荷花闌密。必使此婦當年有孕生男。云々」と見えたり。（これは明人此方の事を聞傳へて、かきたる書なり。ついでにいはん、全浙兵制日本風土記を一書の名とするはひがこと也。二書の名なるよし〔海國日記〕に辨ぜられたり。）

〔婦人養草〕（貞享三年著、巻之一）粥杖の事をしるして云く、「今も北國の方には、枚の木とて、雷盆槌のごとくな

ど、（醍云[増かゞみ]を考ふるに、寶治三年は後深草院御年七つ也。辨の内侍、少將の内侍は帝につきそひ奉る女房也。）うかゞひしかども、あかつきまで出給はず云々。櫛形よりのぞけば、殿上のかべに後よういしてゐたまへり。（權－納言殿ナリ）かくしてしけむもねたし。なにとまれつゐ（粥杖也）にかきつけてくしがたよりさしいださばやなど、さま〴〵あらますほどに、夜もあけがたに成りぬ。いかにもかなはず、つひに油の小路の門のかたよりいで給ひぬと聞くも、かぎりなくねたくて、しろきうすやうにかきて、つゐさきにはさみて、おひつきて（權－納言殿に也）つかはしける。少將内侍、

うちわびぬ心くらべのつゐ（かゆ杖也）なれば月みて明す名こそをしけれ

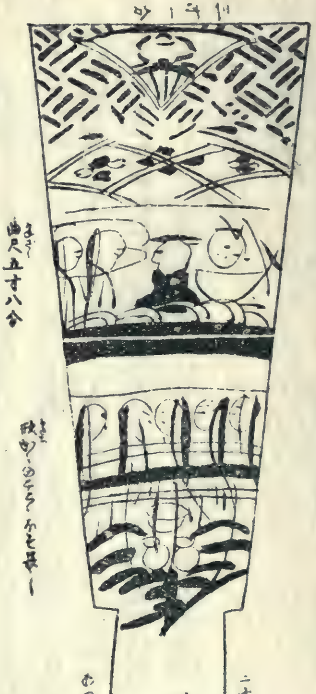
（下の巻、建長三年正月十五日の條にも、かゆ杖の事見えたれど、おなじさまにて、ことに文長ければもらしつ。此日記は枕草紙さごろもより、およそ二百年ばかり後の物なれど、かゆ杖の事當時もおなじさまなり。）これらをおもひわたして、古代粥杖打たるさまを知るべし。○後の世の物に見えしは[下紐]（四の巻）「十五日粥の杖にて打つ古事可レ勘。禁中今も粥杖にて女房をうてば男子を生ずとてうつ也。越前などにこと〴〵しきとなり。本文は不レ知也」（天正十八年かくいへり）[日本歳時記]（貞享五刻 卷之二）正月十五日の條に云く、「今日粥杖とて、松の枝柴などにて、女の腰をうてば子をうむまじなひとて、今もする事なり。但し今は小兒の

### ○粥の木。粥杖。祝木。ほいたけ棒　四

正月十五日、粥を焼きたる木を削りて杖とし、子もたぬ女の後を打てば、男子を産むといふ。これいと古き俗なり。（卯杖とは別なり、思ひまがふべからず。）［枕草紙］一巻「十五日は（正月也）餅粥の節供進る。かゆの木ひきかくして、家の御達女房などのうかゞふを、うたれじと用心して、つねにうしろを心づかひしたるけしきもをかしきに、いかにしてけるにかあらん、うちあてたるはいみじう興ありとうちわらひたるもいとはえ〴〵し。ねたしと思ひたることわりなり。云々」［狭衣］上（四の巻）「年（正月ニナリシ也）もかへりぬれば、大將（狭衣ノ大將也）殿の御かたには、云々。十五日には、わかきひと（女房タチ也）〴〵こゝかしこにむれゐつゝ、をかしげなる粥杖引きかくしつゝ、かたみにうかゞひ、又うたれじとよういしたるすまひおもはくどもも、おの〳〵をかしう見ゆるを、大將殿は見給ひて、まろをあつまりてうて、さらばぞたれも子はまうけん、誠にしるしある事ならば、いと（イタウ也）ふともねんじて（コラヘテ也）あらんなど宣へば、みな打ちわらひたるに、云々」［辨内侍日記］上の巻「正月十五日（寶治二年也）云々。まことやけふは人打つ日ぞかし、いかゞしてたばかるべきなどいひて、出給はむみちにていかにも打つべし、いづかたよりかいで給はんをしらねば、あしこゝこゝに人をたゝせんとて、云々。障子のかくれに、少將、辨な

○羽子板古制

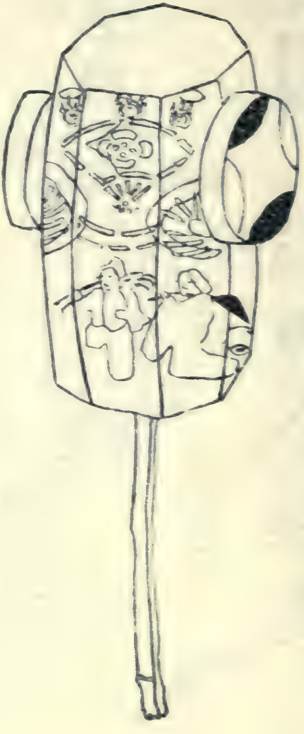
これ奥州に春よりつたへたる古制なりけり
前作實盛うくおのかうら古製なり。裏に立波に
鶴をゑがきまた。搔纏よりまたたるは
木地に胡粉をぬり墨丹緑青などいろどれり。




貞享五年印行
日本歳時記
京童
万治二年印行

○振り〳〵の図

これ今俗間にて方違の物とす [illegible]



[illegible]

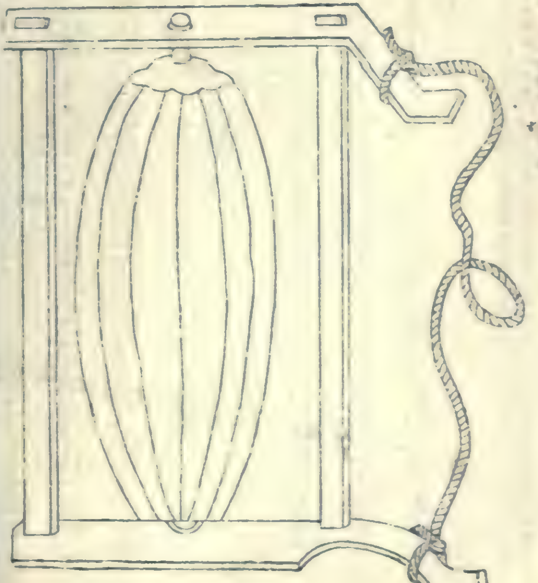
【猪の松】よみ人しらず、「はねのごとはやくはおちてこぎのこの月はこよひのそらにすめ〳〵」

【増山井】寛文三年刻、さぎちやうはねと云ふ名見えたり。その義は未レ考

### ○磟毒圖

明王圻が三才圖會器用十一の巻に此圖を載せたり。

和漢三才圖會には、磟毒の圖をいださず、但し巻八十八夷果、五斂子の條に、「磟碡田器也。」本朝田家未レ見レ之」といへり。



「林逸節用集」明應の書「羽子板。胡鬼板。──子」とあり。「日次紀事」延寶四年の書正月の條に云く、「男兒撃毬杖。玩弓矢。女子動羽子木板。弄毬。云々」又十二月市中の賣物をならべいへる處に、「毬及毬杖。部里々々。羽古義板」とあれば、胡鬼板に作るは借字にて、羽子木板の上略歟。羽子のこを胡鬼の子といふも、板の方にひかれたる名歟とも思はるれど、下學集以下の古書に、羽子板、胡鬼板とあれば、後の日次紀事を證としては決めがたし。なほ古書をたづぬべし。○さて「私可多咄」萬治二年印本四の巻に田舎人京のぼりして、公卿の持ち給ふ笏を見て、羽子板にやあらんといひし笑話を載せたり。これによりて、古制の羽子板は笏に似たらん、今のは笏にまがふべき形にあらずとおもひしに、三春羽子板といふを見るに、いかにも笏に似たれば、其古制のなごりなるをしれり。下に出す圖を見るべし。

○比叡山、日光山、その外諸州の高山におほくある木の子を、つくばね、又こぎねこといふも、玩具の羽子に形の似たるゆゑの名なり、叡山にはにからまんといふとぞ。

打ちせめしゆゑに、毬杖とおなじ物のやうになりし歟。左にあらはす明暦萬治の比の古圖を見て推當にさおもへり。前にいへるごとく、今は年始の祝のおくり物にするのみ、何の所用もなきものとなれり、左に出す圖を見て考へおもふべし。

## ○羽子板　〔三〕

正月女兒のもてあそぶ羽子板の始詳ならず。按ずるに、〔下學集〕に、「羽子板正月ニ用レ之」（かくのごとく前にかなをつけたり。前にたびたびいへるごとく、下學集は文安元年の書なれば、羽子板は、今文化十年よりおよそ三百七十年ばかり前はやくありし物なり。その前はいづれの比よりありし歟、つばらならず。）〔塩囊鈔〕（巻六第七條）爆竹の條に、羽子板と云ふ名のみ載せたり。（これは前にいへるごとく文安三年の書なり）〔世諺問答〕（天文十三年の書）上の巻に、「問うて云く、幼童のこぎのこといひてつき侍るはいかなる事ぞや。答ふ、これはをさなきものの蚊にくはれぬまじなひ事なり。秋のはじめに、蜻蛉といふ虫出來ては蚊をとりくふ物なり。こぎのこといふは、木蓮子などをとんぼうがしらにしてはねをつけたり。これを板にてつきあぐれば、おつる時とんぼうがへりのやうなり。さて蚊をおそれしめんためにこぎのことてつき侍るなり」

○ぶり〳〵　二

ぶり〳〵の名は古き書にいまだ見あたらず、近き昔造り始めたる物なるべし。毬杖と同物とするはひがことなり、元來別物也。本草啓蒙巻廿七に云く、「碌碡は田器なり。形瓜の如くにして六稜あり。兩頭に索ありて、土上をひきて地面を平にする具なり。三才圖會、授時通考等に圖を載す。本邦正月兒戯のぶり〳〵は、この形に象るなり」醒いはく、今此説によりて按ふに、正月男兒にぶり〳〵をもてあそばせしは、年始に農業のまねびをさせ、農事をすゝむる意なるべし。古畫を見るに、ぶり〳〵に紐をつけて、地上をひく體におほく畫けり。是田畑の地面を平にするのまねびならん。明王圻が三才圖會を考ふるに、磟碡は長さ三尺ばかり大小等しからず。或は木或は石をもてつくり、畜力を用ひて田疇の土を打ち、水陸通じて用レ之となれば、馬杷のごとく牛馬の尻につけてもちふる物なるべし。○ぶり〳〵の制作を考ふるに、兩脇につけたる戸車の如きものは、元地をひく料の車にてありしなるべし。しかるを後に毬杖にならひ、その車をとり放ちて投る玉とし、ぶり〳〵の紐を持ちてふりめぐらし、椎のかはりとして玉を

○京なる青李庵主人いはく、「今京師の俗に、小兒（男女とも）生れて初の正月、母方の親里などより左の圖（今制）のごとき毬杖をおくりて祝儀とす。是何の所用もなく、たゞする為おきて小兒の目をなぐさむるのみなり。次の年の正月は、男兒にはぶり〳〵をおくり、女兒には飾花をおくる。（醒云いく、かざり花といふもの寶暦以前はありしが、今はたえてなきよし、つぎの巻にくはしくいふべし。）三年めにいたりては是等のおくり物をせず、小兒三歳をかぎりとするなり。但し此事なべてするにはあらず、古俗をまもる者の希にする事なり」といへり。さればは毬杖ぶり〳〵ともに今は何の所用もなく、たゞ年始の祝のかざり物となりし也。

○これ京師の人は目なれてめづらしからぬ物なれども、昔より東國にはなきものなれば、こゝに其眞をうつし出しつゝ、つぎにいだすぶりぶりの圖も又さなり。



【骨董雜話】巻之一に云く、「當代は古來の模樣の變じて、二三歳の幼兒に、少き毬打を紙上又は薄板に貼ふし、鶴龜松竹など造りて云々」といへるは、すなはち是也。此書は正德三年和漢三才圖會と同時の撰也。當時かくいへれば、正德の前、すでに今の此制になりしなるべし。

○今制毬杖圖

竹より柄の端まで長し
わたし曲尺一尺八寸許
土をつくり紙を張胡粉丹緑青
おのおのいろいろ細趣にてかざれり



寛文六年印本 訓蒙圖彙 所戴




和漢三才圖會 卷十七、嬉戲部にも、如此古制の圖を出して云く、「按毬打之遊戲和漢共其來尚矣。近世惟小兒爲戲。毎正月與破魔弓同弄之猶近來不用之。故本式毬杖見者希」此書を編みし時、正德三年かくいへれば、古制は當時すら見る者希にて、今の制ごとくになりしなるべし。さるから今の制は、おほむね元祿以後の物とおもはる。

のむかし、黄帝といふ御門まし〳〵き。中略。蚩尤が身分をずだずだにわかちて、ひとつものこさじのはかり事に、正月にはかのまなこの中の人見をぬきて、木丁の玉にしてうつことにせり。云々」かく書かれしも、十節録の説によりたまひしならん。中山傳信録六巻「女子。於歳初。皆撃毬爲戯」とあるも此方の毬杖のうつりたるにや

塵嚢鈔 文安三年ノ書 巻六第六條 に及打に作り、世諺問答に木丁に作るは共に借字なり。

○盛衰記 義經記 ともに、毬杖の玉を入道の頭になずらへたれば、當時のは玉の形のおほきなる物にてありしなるべし。後の世のは左に圖するが如く、毬杖といへるは椎の形したる杖也。玉といへるは片木を平にけづりて、玉のかたちにはつくりたる物なり。

○打ちやうは、そのあひだおよそ十間、あるひは十二三間をへだて、そのなかばの地上にすぢをひきてかぎりとし、男兒雙方にわかれてかの玉を地上になげめぐらすを、一方より椎もてうちとむる也。とめえずして、かぎりのすぢよりさきへ玉のめぐり起したるをなげたる方の勝ちとし、打ちとむるかたの負けとす。あるひはうちとめてかぎりのすぢより玉をこさせざれば、とめたるかたの勝とし、玉をなげたるかたの負とす。雙方かはる〳〵かくすめり。これを毬杖の玉打といひしとぞ。今も京師には玉打といひてそのなごりあるよしなれど、昔のごとく毬杖の椎はもちひず、竹づゑ竹はゝきのたぐひにて、玉を打ちとむるのみとぞ。

打つをまねびたるより起りしなるべし。そのゆゑに毬杖の玉といひ、玉打ともいひしならん。打毬は鞠にて玉の形にはあらざればなり。近古の毬杖の玉もまつたく玉の形也。寛文六年の訓蒙圖彙に載する圖、下に出すを見て考へおもふべし。○いにしへは騎射の後にはかならず打毬樂を奏しけるにや、源氏物語螢の巻に、五月五日の節會に、騎射、競馬をおこなはれて後に、打毬樂、落蹲などの舞樂ありしこと見えたり。花鳥餘情（巻十四）「六日、（五月也）武徳殿の騎射はてゝ、唐人の裝束にて、馬にのりて毬子をはしらしむるを打毬と云ふ。其時奏する樂を打毬樂と云ふ也」とあり。



○後の世の物に見えしは下學集（文安元年ノ書）「毬杖（正月所用之也）」世諺問答（天文十三年の書）上之巻に云く、「もろこし

宇都保物語祭使巻にいはく、「うまゆみはて、舎人ども駒かたわきてまひあそぶ。あるじの大臣おほいなる玉をとねりどものなかになげいだし給ふ。とねりどももきう杖をもちてあそびて、うちかちてはまひあそぶ。云々」今の本にきう杖をきう帳に作るはあやまれり。○按ずるに、これは四月ばかりのことにて、まさよりの亭にてありしこと也。舎人ども打毬楽のさまをうつしあそぶことときこゆ。これ玩具の毬杖のいでくべききざし也。されば玩具の毬杖は打毬より直にうつりしにはあらで、打毬楽の玉を

○打毬楽之図



問へば、是は當時世に聞え給ふ太政入道の首なりと答ふ」〔平家物語〕卷十二文覺上人隱岐國へ流されける時、後鳥羽院を毬打の冠者こそやすからねとのゝしりたることをいへる所に、「此君あまりに毬打の玉をあいせさせ給ふ間、文覺かやうにあく口申しけるなり」とあり。〔義經記〕卷之一牛若きぶねまうでの段に云く、「ふところよりぎつちやうの玉のやうなる物をとり出し、木のえだにかけ、ひとつをばしけもりがくびと名附け、一つをば清盛がくびとてかけられけるが、云云」〔袖中抄〕釋顯昭撰十之卷たまきはるの條に云く、「十節錄。黄帝云々。取蚩尤頭毬之。取眼射之。云々。毬杖是也。云々。以彼例漢土年始用件事。國中無凶事。仍日本國學其例。年始打毬杖云」〔日本歳時記〕に、此事たしかならず。且つ古き文にも見えず、附會の說なるべしといへり。〔徒然草〕下之卷四十四段「さぎちやうは、正月に打ちたるぎちやうを眞言院より神泉苑へ出して燒きあぐるなり。云々」〔遊學往來〕玄惠法印作「改年初月遊宴。毬打。云々」などゝも見えたり。袖中抄の作者顯昭は、後鳥羽院の御時の人なり。當時すでに、年始に毬杖を打ちしとなれば、正月の遊びにするもふるき事なり。

也」とあれば、毬杖は毬を打つ杖の名也。〇唐土には黄帝の時始るといへれど、たしかならず。

事物紀原（巻三）宋朝會要を引いて云く、「毬杖非古。蓋唐世尙之以資玩樂」かゝれば唐の時盛ん也。聖武天皇の御時は、唐の玄宗の時にあたれば、打毬のおこなはれし、和漢同時といふべし。〇唐の僖宗殊にこれを好めり。僖宗帝は御國の貞觀仁和の比にあたれり。〇遼にこれを善撃者ありけり。遼史（巻百十一）姦臣傳下に、「耶律塔不也。以善撃鞠。幸於上。凡馳騁。鞠不離杖」と見えたり。淵鑑類函（巻三百三十一）巧藝部八に、打毬の古事、ならびに、詩篇、歌等をあまた載せたれど、さのみはわづらはしければこゝに擧げず。〇さて打毬より變じ別れて、毬杖と稱ふる一種の玩具になりしは、いづれの比にか詳ならず。其きざしは宇都保物語に見えたり。（下にしるすべし）中比の物に見えしは、源平盛衰記（巻二十四）に云く、「法師の首を造りて、毬打の玉を打つが如く、杖を以てあち打ちこち打ち、蹴たり踏たり、様々にしたり。大衆兒共、態と此玉なに物ぞと

# 骨董集 上編 下之巻 前

## ○毬杖 一

正月男童のもて遊ぶ毬杖、元打毬の變風なるべし。打毬は馬上に武事をあらはす業にて、和漢ともに其來る事ひさし。此方の打毬を考ふるに、萬葉集巻六古注に「神龜四年正月。數王子及諸臣子等。集於春日野而作打毬之樂。云々」とあり。神龜は聖武天皇の年號也、古きをおもふべし。但し書紀、續紀、後紀缺本等に打毬の事見えず 續日本後紀三巻 承和元年五月の條に云く、「戊午按ズルニ八日天皇仁明帝也御武德殿。令四衞府騎射種々馬藝及打毬之態」和名鈔雜藝類に云く、「打毬萬利字知劉向別錄云。打毬昔黄帝所造。本因兵勢而爲之」同書雜藝具に云く、「毬杖。打毬曲杖

ひなとつゞめていへるも、ふるき物にはすくなし。たま〳〵齋宮女御集下巻に、ひな社とあれど、契沖師の校本を見れば、古本にはひゝなやしろとあるよしにて、ひきなほしたり。又御堂關白御集のことばかきに、「たかまつのきみの御もとより、雛家まゐらせ給ふとて」とあれど、下の詞がきには、「わかみやの御ひゝなやに云々」とあれば、上にひなやとあるはおぼつかなくぞおぼゆる。かく末を本にせるにて、ひゝなのかなにもうたがひなきにあらず。又ひゝとなく義とせる説をやぶりて、和名鈔に、比奈とあるを、本の名とせんときは、玉かつまの説のごとく、ひもじをひきていふなれば、ひいなのかなならまし。おのれがおろかなるこゝろには、いづれをよしともさだめがたし。なほたしかなる證のいでくるをまちてあきらめてん。今おほくはひゝなのかなをもちふれば、おのれがしばらくひいなとかくを、いぶからん人もやと、筆のついでにかきいでつ。

## ○雛の假字の事

契沖雜記に、「ひよはひよと聞ゆるこゑ、なは鳴くか」といへり。古言梯も此說によれるにや、「鳥の子のひよと鳴く音もて名づくるなるべし」といへり。又或說宇津保物語藤原君の巻に、「巣をいでてねぐらもしらぬひな鳥も、なぞやくれゆくひよとなくらん、とあるにて、ひよともひよともなくものゆゑに、ひよなといふことわりしらる」といへり。玉かつま巻十の說はこれらにしたがへり。「ふるくひるなといへるは、ひもじをひきていふなれば、かなはひいなとかくべきを、ゐとかけるはたがへり」といへり。おのれ此說によりて、しばらくひいなのかなをもちふれども、釋日本紀巻二十四比賣那素寐の釋に引ける私記のことばに、比比奈遊とあり。江家次第巻十七立太子の條にも、比比奈とかける古例あれば、ひよなとかくもわろきにはあらざるべし。されどひよと鳴く義とさだむるときは、ひよなは本なり、ひなといふは略言にて末なるに、鳥の子をひな、ひな鳥などはいへれど、ひよなと物にかけるをいまだ見あたらず。ふるきものにも、人形のたぐひすべてちひさくつくれる物のみをひよなとかけるは、末を本とせるに似たり。又人形のたぐひを

すべて五十九條

○上編前後二帙の引書、およそ三百五十餘種あり、書目をあぐるにいとまあらず。

○引書の巻のついでをしるすは、つたなきに似たれども、孫引せざる證とす。孫引はことにつたなく、あかしとするにもたしかならざればなり。巻のついでをしるさゞるは、一冊の物、字書のたぐひ、伊呂波わけにせるものゝたぐひなり。寫本は巻のついでのさだまらぬがおほかれど、おのが見し本の巻のついでをしばらくしるしおきつ。

## 下之卷末

# 骨董集上編後帙二巻目録

## 下之巻本

一このまきに先板といふは、さきにあらはしゝ上中のふたまきをさせるなり。またこのおほむねがきは、かみのまきのはじめにかきつくべきを、そのをりふみあきびとがいそぎにとりまぎれてもらしたり。三善爲康朝臣の後拾遺往生傳に、かみしものまきにおのおのみづからのはしがきくはへられしを、まねばんとにはあらねど、しばらくこゝにしるして、この集またくゐりをへたらん日、かみのまきのはじめにはうつしてん。

文化十二年乙亥九月二十五日　　　醒　齋

をとりて、かんなにやはらげ書きたり。そはながく〵しきことばにひかれて、ふでのつひえせじと、またをうなわらはべの目やすからんがためにもとのわざなり。されどことばのいとみじかきをば、そのまゝにあげてかたへにかんなをつく。

一なかむかしよりこなたのふみには、かんなてにをはのたがへるはもとよりにて、そがうへにうつしひがめけんとおもはるゝふしぐ〵さへ見えたるを、さながらあげていさゝかも文字をひきなほせることなし。そはなかく〵にさかしらわざくはへて、ふるきすがたうしなはんをおそるればなり。

一己ざえうすく、まなびのらふのあさきをもかへりみずて、おふけなくおもひくはだてしわざなれば、かうがへのまだしきもおほからんを、そは見ん人のさとし知らせたまはんにはあらためなほしてん。またことばのつゞりざまとゝのほらず、ふんでとるだにしどろもどろなれば、かな文字てにをはづかひのあやまりこゝらなるを、こは事實のさはりともなるまじきわざとて、おもゆるやかに見すぐし給ひてよ。

ふれしありさまいへるは、まのあたりそのころのことどもうち見るばかりにあかしとすべきがおほし。またいとちかき世のことなどにいたりては、舞謡のことば、連歌誹諧のふみはさらなり、むげにはかなきたはぶれかきたるさうしさへ、かうがへのたよりにそなふべきをばひきいでつ。

一ふるきふみのなかに　いとこゝろえがたきがあゝなるも、ふるき繪にひきあはせて、つばらにおもひとかるゝことおほし。をとこ女のすがた、きぬ調度やうのものまで、うつゝにいにしへをしるはふるき繪にしくはなし。かゝればふでづかひのよさあしさをらうぜず、たゞにそのますがたをうつしてかうがへのたよりとせり。

一ひきもちたるふみの名の下に、そのつくりいでたる、またいたにゑりたるとしをしるせしは、わづらはしきに似たれど、これによりてものゝ時代のかうがへあかしとすべければなり。

一からくにぶみはさらなり、こゝのふみにもからざまにものせしをば、そのえうのことば

## おほむね

一おのれはやくよりふみよむごとに、いにしへをかうがへんよしあることどもぬきいでて、かきつめおけるが、なにくれとかずそひて、いまはかはごのうちもらうがはしきまでにぞなりにたる。さるをいたづらに白魚（しみ）のすみかにせられんもほいなければ、これかれかうがへたゞして、いくばくのまきとはなしつ。かゝるかたにこゝろをよせたるもとのねざしは、質朴（すなほ）なるいにしへのありさまをまねび、衣服（きもの）、飲食（をしもの）、調度（てうど）やうのものまでも、身のほどにすぎたることなせそと、いへのめこらにをしへさとさんとてしつるを、またおなじすぢのことこのむ人にも見せまほしうおもひなりて、こたみゑりまきにさへとりなせしは、いと〳〵えうなきわざにこそ。

一およそ正史實錄のふみは、おほやけごとをむねとして、わたくしざまのいさゝけきことにはかゝはらぬものなれば、ふるき代のたみの手ぶりなどかうがへんたよりとなるべきはすくなし。ものがたりさうしのたぐひは、そらごとつくりいでたるものから、をりに

今俗に、見えをいふといふたぐひ、虚言して自誇る事を、百七八十年前の諺に、宗祇の蚊帳といひたるよし、宗祇法師とおなじ蚊帳に寝たりと虚言して、誇りし者ありしより、世の諺になりしとなん。

【崑山集】慶安四年撰明暦一年刻

一度三井寺にて面白く紹――の御物語どもを聞きし事をおもひ出でて、

おなじ蚊帳にねしは則けふ義哉　貞徳

是は世の諺に、實なく餘情之事を宗祇のかやといふ事あれば、それを故事に用ひはべる。

以上右の集に見えたり。此諺、元禄の比までもいひ傳へけるにや。【西鶴なごりの友】元禄十二年刻巻之四に云く「ある時旅宿にて、山家かよひする商人集りて、今宵は七月七日、星もあふ夜の天の川、かさゝぎのわたせるはしといふは、烏口箸をくはへあうて、其上を星のわたる事ぞと子細語れば、いづれも手を打ちて、そなたは下におかれぬ人、もしは公家のおとし子かといへば、我はいやしき身なれど、一とせ連歌師の宗祇法師、諸國を修行し給ふ時、人の緣はしれぬものなり、東海道岡部の宿にて、相宿同じ蚊張にねたといふ、昔物語をかし。云々」と見えたり。昔宗祇法師をふかくたふとみしこと、これにて知るべし。如此人情今もある事なり、めづらしき諺なれば、かきいでておきつるなり。

より傳へたる古きならはしなるべし。今は庭にて燒火するのみ也。

○長崎柱餅 并 幸木 〔二十四〕

〔世間胸算用〕卷之四に、長崎の年の暮の事をいへる條に、「餅は其家々の嘉例にまかせてつきける。柱もちとて、仕舞に一うす大こく柱にうちつけて置き、正月十五日の左義長のときこれをあぶりて祝ひける。云々。庭に幸ひ木とて橫わたしにして、鰤いりこ串貝雁鳧雉子、あるひは鹽鯛赤いわし昆布鱈鰹牛蒡大根、三ゲ日につかふほどの料理のもの、此木につりさげて竈をにぎはせ、すでに大晦日の夜に入れば、物もらひども顏あかくして、土でつくりしゑびす大こく、又荒鹽臺にのせ、當年の惠方の海より潮が參つたと、家々をいはひまはりけるは、船つき第一の所ゆゑぞかし。云々」と見えたり。これ元祿年中の事なり。長崎の人に問ひしに、此柱餅の遺風今もあり。餅を延命袋の形につくりて大黑柱に打つけて置き、春にいたりておのづから落つるをまちて、あぶりくらふとぞ。

○宗祇の蚊帳 〔二十五〕

世間胸算用 元禄五年印本巻之四に云く、「正月奈良中の家々に庭いろりとて、釜かけて焼火して、庭に敷物して、その家内旦那も下人もひとつに樂居して、不断の居間は明置きて、所のならはしとて、輪に入れたる丸餅を、庭火にて焼喰ふもいやしからず。云々」と見えたり。これにて昔の庭竈のさま考へおもふべし。これ前にいふ地火爐の遺風なるべし。

○元祿二年の句

高きやにのぼりて見ればの御製のありがたきを今もなほ、

叡慮にて賑ふ民や庭竈　芭蕉

五元集拾遺

庭竈牛も雑煮を居りけり　其角

是等の句もあれば、庭竈は奈良のみにかぎるべからず、蓋し奈良が其原にやあらん。

○江戸吉原に、今も正月庭の焼火といふ事あり。これにさま／＼附會の説をいへども、實は庭竈の遺風なるべし。昔おこなひし様を聞くに、奈良の庭竈のおこなひにかはらず。元吉原の比

ちまき馬は首からきはぞ似たりける　（ツクバ集にさきぞトアリ）

附くる人もなしと聞えしかば、

きうりの牛は引きちからなし

かくいへる連歌あり。今按るに、ちまき馬は茅にて造りたる馬なり。きうり牛は胡瓜にて造りたる牛なり。こはちまき馬を手牧の馬にかよはせ、胡瓜牛を木賣の牛にかよはせたる秀句なり。今世聖靈會に、菰或は瓜茄子にて牛馬を造りて手向るは、是等のなごりにやあらん。散木集は俊頼朝臣の集なり。俊頼朝臣は、鳥羽院の御宇天仁の比の人なればいとふるし。（天仁元年より今文化十年にいたりておよそ七百六年におよべり。）或はおもふに、今信濃常陸下總などの國々にて、菰にてちひさき馬をつくりて、七夕に手向くることあるよし、かの茅巻の馬胡瓜の牛は、元七夕に手向けたるものにやとおぼゆ。牛は殊に七夕に縁あればなり。おなじ七月なれば、それがうつりて靈棚に手向くる事になりし歟、或は靈棚に手向くるが前にて、七夕に手向くるが後か、とまれかくまれ古き事なり。

○奈良の庭竈　二十三

佛與天受ノ四字語ヲナサズ追テ根本雜事ヲ可考但シ天授ハ提婆達多ヲ云名義集ニ見ユ

今傳はらず。

○又猿蟹合戰と云ふ童話の原とおぼしき事あり。義楚六帖二十四云く、「根本雜事云。有隱人。在果樹下坐。被獼猴擲果破額。忍之不報。後有獵者。與仙人爲友。來在樹下坐。擲如前。獵者怒射之致死。佛與天受」かく見えたり。按ふに、猿蟹合戰の話は、此果樹を根として、枝葉をそへたるならん。童話の原をたづぬるに、おほくは佛説より出たり。或は國史物語ぶみにより、或は漢土の故事にもとづきたるもあり。よしなしごとといへども、かく其理を分解するときは、兒女勸懲の一助なきにしもあらず。もと心ある人の作り出したるものなるべし。虎關和尚の異制庭訓は、今文化十年より、凡五百年前の書なれば、祖父祖母の童話のふるきをおもふべし。五百年前の童話、唯童の口ずさみにつたふるのみにて、今に殘れるは不思議といふべし。なほ愚考あれども、他日童話考を刻すべき志あれば、こゝにはもらしつ。

○ちまき馬　きうり牛　二十二

散木集に、幼き兒の茅卷馬を持ちたるをみて　承源法師

ざる所あれば、年ひさしくひめおきぬ。さて隱笠隱簑は、古歌にもあまたよみたれども、打出の小槌の事をしるしたるものすくなし。しかれども平家物語祇園女御の段に、「是ぞ誠の鬼とおぼゆる。手にもちたるものは、きこゆる打出の小づちなるべし。云々」盛衰記巻之廿六にも、打出の小槌の事見えたり。是と同談と見えたれば、古くいひ傳へたる事なるべし。又康頼の寶物集巻之一に云く、「されば人の寶には、打出の小槌といふ物こそ能き寶にて侍りけれ。廣野に出でて、居よからん家や、面白からん妻男や、遣ひ能からん從者、馬、牛、食物、衣物なんど、心に任せて打出してあらんこそ、中略。能く侍るべけれと云ふに、又人傍より指出て云ふ樣は、打出の小槌は目出度寶にて有れども、口惜しき事は、物を打出して樂くて居たる程に、鐘の聲をだに聞きつれば、打出したる物、皆こそ〳〵と失せる事の侍るなり。されば目出度くて居たるとは思へども、左樣の時は廣き野中に、只獨裸にて居たらんこそ淺増かるべけれ。中略。昔より隱簑の少將と申す物語も、有増敷事を作りて侍るとこそ承はれ。云々」と見えたり。是則酉陽雜爼續集の、旁色が得たる金椎子と、和漢相似たる談なり。狹衣に、かくれみのの中納言やおはすらんといふことあり。寶物集に、かくれみのの少將の物語といふ事あれば、かくれみのといへる物語ふるくありしなるべし。

事なるべし。東海道にては、もぎといふよし。東國にて、めつきといふは、めきなり。つをそへてつよくいふなり。むきといひ、もぎといひ、めきといふ。むと、めと、もと音相通ふなり。



かくのごとき形のちひさき木を地に立て、おなじ形の木を持ちて打つくる戲なり。是唐土にも古くありし事なり。三才圖會に云く、「以木爲壤。前廣後銳。長一尺四寸。闊三寸。其形如履。臘節少童以爲戲。將戲。先側一壤於地。遙於三四十歩。以手中壤。擲之。中者爲上」又見于風土記。此方東國にて、めきといふ戲これにかはらず。和漢おなじ戲なり。和漢三才圖會に擊壤にけたうちと假字をつけたり。遊學往來の無木は是なるべし。

○打出小槌　猿蟹合戰　二十一

異制庭訓に、祖父祖母之物語とあるは、むかし〳〵ちょとばょとありけり、といふ發語をとりて、名目にしたるものなるべければ、童の昔ばなし、いとふるきことなり。おのれ二十四五年前、童話の出所をたづねて書きとゞめたるもの、童話考と名づけて一冊あり。いまだ考の足

り。寛文二年印本とす。其文異制庭訓と異なればなり。或人云く、異制庭訓といへるは本名にはあらざるべし、玄恵の庭訓往來世におこなはれて後の名なるべき歟、しかれども本名つたはらざれば、しか稱ふべしといへり。

○源平盛衰記 巻三十四 乙鼓判官石四つを持ちて、一二を突くといふこと見えたり。石子のたぐひなるべし。小大君家集 俊頼朝臣の散木集等に、石などりの歌見えたり。童遊の考これのみに盡ず。別錄すべきこゝろざしあれば、こゝにはもらしつ。

### ○挊游無木 二十

遊學往來「少性之遊。韛鼓。編木摺。礫噎。獨樂廻。拍毱。石子。挊游。無木打。小白物。竹馬。草鷄。小車等遊戲爲本。諸學從斯怠。終成無能者。云々」と見えたり。此挊游といふこと、挊は俗の弄の字にて、もてあそぶと訓字なれば、字義によりては解しがたし。今按ずるに、伊勢の御神事に、設樂撃といふ事あり。手をたゝきて謳歌する事となん。此名曰童遊にうつり、手をたゝいてうたうたふ戲を、挊游といふなるべし。○無木といふは、撃壤の

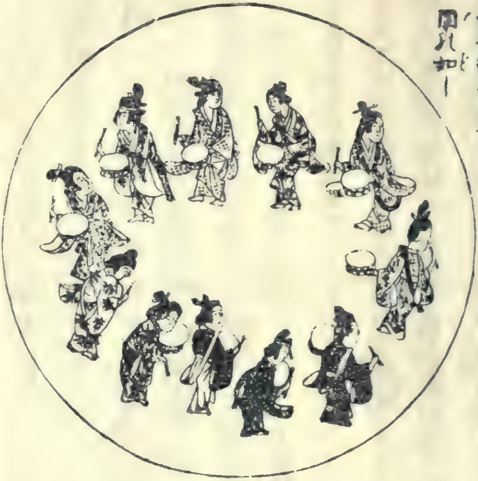
## ○祖父祖母之物語　十九

異制庭訓遊戲の事をいへる條に、「振鼗。石子。礫打。竹馬馳。編木摺。文字結。文字書。書占。何曾。宿世結。宿世燒。祖父祖母之物語。目比。頸引。膝挾。指引。腕推。指抓」斯くならべ出せり。今按ずるに、鼗鼓擲石は、和名鈔に見えたれば古き事勿論なり。又西行の歌に、「石なごの玉の落來るほどなきにすぐる月日はかはりやはする」とよめるは、これ今云ふ手玉なり。文字結は花結のたぐひ歟。書占は歌占のたぐひ歟。宿世結は今云ふ緣結なるべし。祖父祖母之物語は、今童のぢゞばゞのむかしばなしといふもの是なるべし。目比は今云ふにらみくらべなり。長門本平家物語に見えたれば、古きことなり。前にもいふ如く異制庭訓は、元亨釋書の作者虎關和尙の作にて、庭訓往來より前の書なれば、其來ること尙しといふべし。これのみにあらず、童遊の原をたづぬれば、古き事いとおほかり。なほよく考へて追書すべし。

○辨疑書目錄に、「異制庭訓は玄惠法印作る。元遊學往來と同本なり」といへるは誤なり。元祿五年板の書籍目錄に、虎關作とあるが正しかるべし。其故は、遊學往來は玄惠の作な

## ○題目踊圖蒔繪香合 [十八]

縁ニて沃掛地ニ蓋ル面ニ題目踊蒔繪あり是を圖ル如し



按するに、是寛永時代の古器なり。洛北修學寺村或は松が崎等の題目踊の圖なるべし。肩に懸けたるたすきは、丹前帶といふものなり。

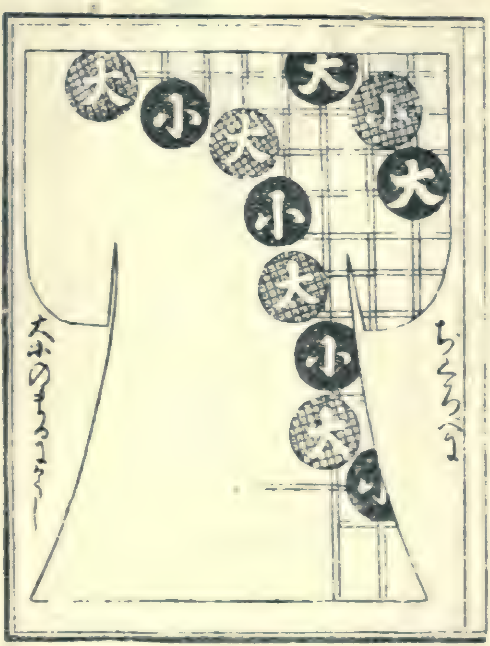
[松の葉] 元祿十六年板 巻之一三絃鳥組の歌に「京では一條柳屋が娘四ッ割帶をたすきにかけて、いかにも腰がしなやかな」といへるは、則ち是なるべし。これははじめて三絃の本手組といふものを作り出せし時の歌なれば、寛永の時代にあたれり。少女ひたひ髪をたれ、髪をむすびはちまきなしたる體も古きふりなり。寛永元年より今文化十年にいたりておよそ百九十年におよべり。

山東庵所藏

同書所載

右の卓圖と此雛形と符合するをもて、そのかみの流行をしるべし。

○天和貞享の比の印本女重寶記といふ物の一の巻に、「友禪染の丸づくし云々」とあり。これも一證とすべし。

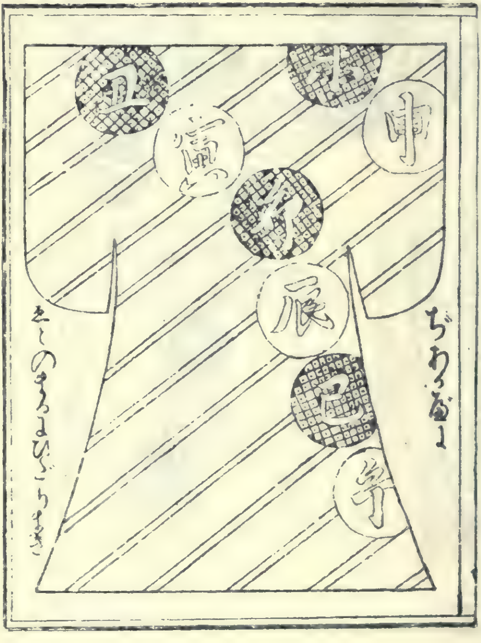


丸盡文樣雛形二種

寛文六年印本

新撰雛形所載

瓢水子淺井了意ノ序アリ



萬治寛文の比を盛に經たる江戸三浦屋の名妓薄雲身まかりし後、其著なれたる小袖を卓圍につくりて、出生の地信州鼠宿の或寺に寄附したるが今にあるよし。或人其文様を二つ臨して予に與へたるを左にあらはせり。是又萬治寛文の比丸づくしの文様のおこなはれたる一證なり。





地緋綸子、紋紗綾形、總文様、丸のうちにいろは四十八文字、幷びに一二三の數字を縫へり。丸の處は白く染めぬき、文字は、黒、紫、萠黄等の色絲をもて縫へり。丸の ぬぐりのふちは金絲をもてぬへり。丸に大小異同ありとぞ。

かれども［ねずみ物語］寛永廿年印本富る者の事をいへる條に、「高麗さしの木綿たび、おとがひ頭巾で顔かくし云々」とあれば、寛永の比も木綿足袋なきにはあらず。

## ○丸づくしの文様　［十七］

慶安より萬治寛文の比、女の衣服に丸盡しの文様おこなはれたり。

［山の井］　慶安元年刻

秋の野のにしきの露や丸づくし

［毘山集］　慶安四年撰明暦二年刻

花々にうつる日影や丸づくし　　安明

［新續犬筑波集］

影うつる田毎の月や丸づくし　　品芝

これらの句を證とすべし。

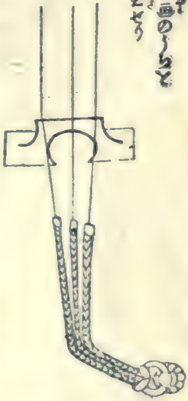
花園藏本巻之二に云く、「足袋は白革にして、紫たびをはくものはとつと氣のとほらぬ御方なり。云云」〔むかし物語〕一名女五経延寶九年板に云く、「たびは白なめしよし、むらさきはむさし」とあれば、延寶の比にいたりては、紫足袋やゝすたれたるならん。○貞享三年の印本に、老女の事をいへる條に、「苧桶のそこより紅の織紐附けし紫の革たび一足、つぎ〳〵の珠數袋云々」〔西鶴織留〕貞享の頃の著述なり正徳二年印本巻之一に、ある老女おのれが若き時の事を語る條に、「我等もふだんは花色染のもめん、きる物に紬の帯一筋にて姿を作り、嫁取振舞の時も、浅黄にちらし菊の絹の物、ゆしちんの帯、紫の革足袋にて花をやりしに云々」とあれば、貞享の比にいたりては、紫足袋をはくものなかりしならん。〔我衣〕に、足袋の事をいへる條に、「寛文の比まで、女は紫革などにてこしらへ筒長し、白革浅黄革もあり。紐はしろしゆすしろりんずにいたし、一足にて一年も二年もきれるまで用ひたり。天和の比より、木綿の畦さしの足袋はやる云々」今彼是を參考するに、紫足袋は天文の比より寛永慶安の比までおこなはれて、延寶天和の頃にすたれたるならん。〔翁草〕巻之五に、「昔は男女ともに革足袋を用ゆ。明暦の後革の價高くなりて、木綿足袋を用ゆ」といへり。し

## ○紫革足袋 十六

和名鈔「今按、野人以鹿皮爲半靴名曰多鼻。宜用此單皮二字乎」とあれば、足袋は革にて製れるが元なり。昔（應仁前後をさす）は、貴賤男女すべて革足袋を用ひたり。文祿の比の古畫を見るに、小櫻の紋ある革足袋をはきたる男子あり。紫革の足袋は女子にかぎれり。室町殿日記 十之巻、長―の奥方に用ひらるゝ品々を申しこせし註文のうちに、「一むらさきたび、ひもはからくれなゐうち御附候て 十足」と見えたり。これ天文の比なり。當時は、れき〳〵の婦人も紫革の足袋をはきたりと見ゆ。獨語に云く、「我したしき者の中に、慶長元和の比生れたるもの男にも女にも有りて、寛永のころを年の盛にて經たりといふに、男は冬革のうちかけ革の袴を美服とし、女は紫の革の襪子をはくをよきけはひとせりといふ。その襪子は、我をさなき時（天和の頃をさす）までものこりてありしなり。云々」と見ゆ。又尤之双紙（慶安二年印本）上之巻に、紫の物の品品をいへる條に、「童一人ありけるが、紫鹿子の小袖きて、うす紫のくゝし帶、紫たびをはきにけり云々」かゝれば、寛永慶安のころは、紫足袋をもはら用ひたりと見ゆ。都風俗鑑（延寶九年板）

寛永比の古画のうちを撮要して摸出せり





○根緒も今ハ鋼をつけたるにや今も盲人ハ撥に糸をつけし此根緒を
ひもむすびつけて用ひしといふ
昔ハ質朴を
しるべし

○寛永正保比
比ハ古画なる
鼓弓ハ古製
なるべし
胴丸く
弓短かくして
今と大に
異也

和漢三才図会ニ
鼓弓始於南蛮

図ハ古製鼓弓を弾ず図



撥の形
くだまく
今と大に
異也後よりハ
ひろくなりて
古製ハ撥へ元用ハ
わしなりしゆゑに婦
撥柄ハかろうして頭よき出すなり
しかへ說ハしらしあるべし



寛永正保れ比乃古画なり三線の
古製とうるべし
美少年の野郎の体也
海老尾の形琵琶に似たり今と大異
万治年間印本
東海道名所記
所載
京山摸寫

### ○二足三文　〔十四〕

今物の價の安きを二足三文といふ諺は、元金剛の價より出たり。〔きのふはけふの物語〕（刻梓の年號なしといへども、寛永の書とさだむべき證あり。杏花園藏本）下之卷に、「金剛は二そく三文するものを云々」といへる狂歌を載せたり。金剛は草履のたぐひなり。藺金剛、藁金剛、板金剛種々あり。

### ○三線鼓弓の古製　〔十五〕

〔松の葉〕（元祿十六年板）に、永祿の比琉球より蛇皮二絃の樂器を渡す。泉州堺の琵琶法師中小路といふ者一絃をまして三絃にせしを、世にさみせんと呼び、寛永にいたりて盛に行れたるよし見えたり。左に摸出せるは、寛永正保の比の古圖なり。永祿より寛永にいたりてわづかに六十餘年なれば、古製を存じ今と大異なり。いづれの比にか、古近江といへる名匠出て、今の形につくりかへたりとぞ。○鼓弓の古製も左に出すを見るべし。

○元はうたひものを主とし、三線はあしらひのみにて、今のごとくひく手のしげきものにはあらざるよし。そのゆゑにか、撥のかたちも今と異なり。元琵琶法師の手よりいでてしとなればさもあるべし。

のいれ、青きひとりにたきもののえならぬくゆらせたり云々」といへるも、ふるき物語ぶみの體をうつせるものとおぼゆ。近世好事の者、古へ菓を盛りたるにもとづきて、硯箱の蓋に肴を盛りしが始となりて、つひに一種の器物になりしなるべし。されば硯蓋は、式正に用ゆる器にあらず。今民家にて、正月屠蘇酒の肴を重箱に盛るは寶永以前の古風の殘れるなり。

三疋猿 支考撰、上梓の年號なし。按ずるに寶永の頃なるべし。著作堂藏本

附合の句 菊の香に菓子とりまぜて硯蓋 蘭 小

硯蓋に菓子を盛りたる事近は此に見えたり。本朝諸士百家記 寶永五年印本 巻之五、「云々なんど、とりつくろひての饗應、硯蓋に干菓子うづたかく盛りて、結のしふさやかにけはふたるは云々」ことにも斯くいへり。硯蓋に干菓子を盛りしはいにしへ菓を盛りしなごりにや。とまれかくまれ、肴を盛る一種の器物となりしは、寶永以後の事なるべし。今さまぐの形に造りかへて、硯蓋と稱ふるは原をうしなへるなり。

こしもとが、先盃を持つて出ました。なんでも一つたべうと存じてゐましたれば、つッとわきへ持つていきました。又其次に結構なまき絵の重箱に色々の肴を入れて持つて出ました云々」といふことあり。又鈍根草といふ狂言に、「宿坊から重の内が参りました」といふことあり。能の狂言のふるきことは前にもたび〳〵いふ如し。さて寛永の比より元祿の比までの古畫或は印本の絵などを参考するに、酒宴に肴を盛る器は凡て重箱なり。松檜草花などのかいしきをして盛りたり。食籠、鉢などに盛りたるはまれ〳〵あるのみ。今の硯蓋といふ物はいと近き年比造出したるものにや、古き絵に見えず。○元祿十七年の印本の絵に、重箱ありて硯蓋なし。【卵子酒】寶永六年作享保七年板の絵に、硯蓋ありて重箱も交りてあり。【自笑の草紙】寶永七年板の絵には、硯蓋のみありて重箱なし。これより後西川祐信がかける印本の絵などをあまた見るに、硯蓋のみありて重箱はなし。これ等をもておもふに、重箱に肴を盛ることは元祿の末にすたれて、硯蓋に盛ることは寶永年中に始りしとおもはる。但し硯箱の蓋に菓などを載たる事は、古き記錄或は歌集などに見えたり。【山の井】慶安元年印本巻之五に、新黒谷の花見の事をいへる條に、「あやなる硯箱やうの物のふたにくだも

御伽名題紙衣（元文三年印本）巻之二に、淺黄椀の事見えたれば、元文の比までもありしもの歟。今はたえて名だに聞えずなりぬ。これのみならず、昔もはら用ひたる器の今すたれて無きものいとおほし。

### ○重箱硯蓋　十三

或書に、「重箱は慶長年中重ある食籠にもとづきて始めて製造す」といへるはうけがたし。今按ずるに、重箱は衝重の遺制なるべし。衝重の制うつりて縁高となり、縁高の足をとりて重ぬるを重箱といふなるべし。古重箱に肴物を組入れ、松の折枝などかざれるもの、衝重に肴物を組入るゝ飾を略せるものとおぼゆ。衝重も終には重ねおけるからついがさねの號あるならん。但食籠の號は重箱より少しふるかるべし。（古制の食籠はいかなる物ぞ、籠にあみたるものか。）下學集（文安）に、「衝重、縁高、食籠」の名を出して重箱を出さず。尺素往來（文明）に、食籠見えて重箱の名見えざれば、しかおもへり。右の或書に、重箱は慶長年中始めてつくりしといへるを、うけがたきゆゑは、既に文龜本の饅頭屋節用に、重箱の名目見えだればなり。なほふるくは能の狂言の、菊の花といふに、「時に

## ○浅葱椀 十二

昔浅葱椀といふ物あり。尤之双紙（慶安二年印本）巻之上に、青き物の品々をいへる條に、「ろくしやうの絵のあし打、せいしつのわん、あさぎ御器、云々」と見えたれば、慶安の比既くありし物なり。雍州府志（貞享元年著 同三年上梓）土産門に云く、「二條の南北新町所ㇾ製、縹椀といふ。黒漆の上縹色幷に赤白の漆を以て花鳥を畫く云々」（原書漢文今かながきとす）これにて其製作を知るべし。二代男（貞享元年印本）巻之四に、富る者の事をいへる條に、「京から手懸をおきて、物の静かなる向ひ島に下屋敷、二百人前の浅黄椀、三町ばかり牡丹畠をこしらへ、我うちの自由は花車に乗りてありき、鼻も人にかませ、脈も夢見て居てそらせ云々」かくいへれば、浅黄椀は下品の器にはあらざるべし。俳諧糸屑（元禄七年印本）にも、浅黄椀を出せれば、當時もはらに用ひたる器なるべし。

晋子十七回（淡々著 享保八年刻）

前句　子にふんどしをたのむまで生き　竿秋

附句　名にも似ず好きこそ出づれ浅黄椀　雪點

元禄三年印本
東海道分間絵図所載
大谷ハ乗佛絵ひろく有と
むかしより芭蕉ハ大津絵ハ向い
元禄四年あれをこれをろふ
二年さきの板行なり当時の
ましらけ即れもんかうきんて
もてあふ故し

奥書ニ云
作者　遠近道印
絵師　菱川吉兵衛
元禄参庚午年孟春吉旦




京山摸写

同　三尊來迎佛

こゝろも黄土、輪後光丹、蓮華丹緑青、雲朱墨、寸尺おほむね前におなじ。

尚志堂藏




右の諸士百家記つに見えたる鼠闘とかつが狂歌せし三尊佛も、此たぐひなるべし。

# 大津繪佛像縮圖

總長曲尺一尺七寸
廣七寸五分強

顔と兩手へ木ふりて印し外ハ皆そ
いきどりところも身體輪後光蓮座とも
丹緑筆なる。




一枚の紙に上下中。一文字。風帶の形を朱色にて
書つけて懸物によそへしの知り

芝峯閣所藏

○又享保十一年、竹田出雲が作せし伊勢平氏年々鑑といふ浄瑠璃に、大津繪の十三佛といふこ
とも見えたれば、寶永の比までもかの佛繪を用ひ、享保の比までも世に散在せしものなるべけ
れど、今はたえて見ることなし。たま〱或人の藏せるを摸して、左にあらはせり。
但今も大津に佛繪なきにはあらざれども、昔のとはいたくたがへり。

○因に云く、一代男（天和二年印本 詞花堂藏本）巻之三に、寺泊の傀儡の家のさまをいへるに條、「屏風の押繪を見
れば、花かたけて吉野參りの人形、板木押の弘法大師、鼠の嫁入、鎌倉團右衛門、多門庄
左衛門が連奴、これみな大津追分にてかきしものぞかし。見るに都なつかしく思ふ云々」
かゝれば、天和の比は戲子繪をもかきしなるべし。

○又五ヶ瀧津の草紙（刻板の年號詳ならずといへども、按ずるに天和貞享の比なるべし。）巻之四に、「龍虎梅竹左字に書きたる枕屏風追
分給の奴が、露の命を君にくれべいと、赤き丹にて書きたる所を見て云々」とあり。是等を按
ふに、今に昔を失はざるものは大津繪なり。（佛繪のみ昔を失ふ）ぬり笠きたる女の、藤の花かたけたるも
古きふりなり。塗笠の條を考ふべし。（又ろふ耆の留紋、くひぞめ椀の畫様、羽子板のとのさまかみさまの繪も昔をうしなはず。）

## ○大津繪の佛像 十二

元祿四年芭蕉粟津の無名庵にありし時、正月四日に、

大津繪の筆のはじめは何佛

かく口ずさめるにて思ふに、古は佛像を畫くを專とせしを知るべし。當時は大津繪の佛を持佛に掛くる者おほくありしゆゑに、おのづから佛繪のかたおこなはれ、戲畫はかたはらになせしなるべし。されぱこそ當時左の如き句どももありけれ。

俳諧日本國 元祿十六年印本 杏花藏本

前句 暮れてぼつ〳〵薪割る家

附句 追分の繪佛に後世を打任せ 土山 林

前句不知 大津繪に廻向してゆく鉢たゝき 一雌

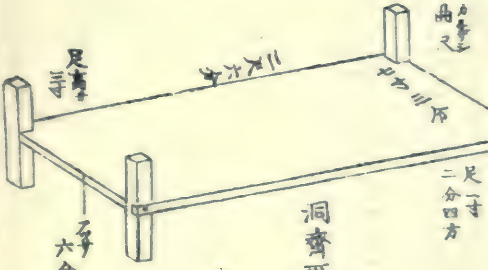
本朝諸士百家記 寶永五年印本 卷之八に云く、「大阪長町七丁目に團扇屋善三郎といふ者あり。此者の裏店に鼠闕とかやいへる七十有餘の老法師あり、中略 間半ばかりの棚を釣りて、大津繪の三尊をかけ、一首の讃に、

繪にかくも木にきざめるも彌陀は彌陀未來のことはかつてたのまぬ」

浮世御座あり。江戸室町の横町を浮世小路といふも、昔浮世笠浮世御座などをもはらに賣りし故の名にはあらずや。今も其たぐひの商人あればなり。

### ○魚板の古製 〔十〕

文明時代の酒食論といふ畫巻、又寛永時代の繪に、此魚板見えたり。これ式正のものにはあらざるべけれども、魚板の一種の古制を見るべし。今も京都の舊家にはまれにあるよし、好事の人文臺などにしてもたるもありとぞ。又甲州の民家には今もこれを用ふる由、表にて魚類を切り裏にて菜類を切る、便利よき物とぞ聞きける。



本朝俗諺志 延享四年印本 巻之二に云く、「今傾城町の暖簾に、紫の乳を附くること乳守の外になし。云々」と見えたれば、延享の比までもしかりしなるべし。

○又童女の針業をならふために、みづから縫ひてあそびものとし、あるひは粟島の神に手向くる三角のものをうき世ぶくろといふも、其形の似たればなるべし。

○又遊女にたはぶるゝを浮世ぐるひといひしは、慶安明暦元祿の比までも然ありし歟。吾吟我集 慶安二年序 未得著 の文に、「あき人のよき衣著てうき世ぐるひの小歌ずきをいはゞ、雪佛の水遊びしたらんが如し。云々」と見えたり。

新續犬筑波

七夕　つまむかふ舟路にうき世ぐるひかな　正信

俳諧糸屑 元祿七年印本 戀之部に、「憂世狂。憂世名」といふ名目を出せり。是等をもて證とすべし。なほ按ずるに、昔はすべて當世様をさして浮世といひしなるべし。これも古き事にや、能の狂言のきんじむことといふに、舅のいへる言に、「やいくわじや、婿どのはうきよ人ぢやによつて云々」といふことあり、これ當世人といふが如し。岩佐氏を浮世又兵衛といひしも、當世様の人物を畫きたるゆゑならん。又按ずるに、貞享の比かける物の本に、浮世笠あり。雍州府志 貞享元年 に、

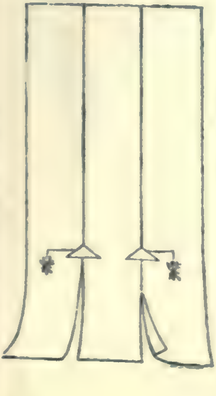
## ○浮世袋再考　九

沙金袋　山本西武撰　明暦萬治ノ比刻

底たゝく浮世袋や年の暮　要西

此句をもてふたゝび考ふるに、浮世袋は巾着のたぐひなるべし。秋齋間語に云く、「昔太刀につけし火打袋を三角に縫ふゆゑに、紙子に火打の名あり」此説によれば、三角に縫ひたる火打袋もありしにや。浮世袋も三角に縫ひたる火打袋の遺制にて、浮世ぐるひする輩、これをもはらおびたるゆゑにしか名づけたるならん。卵子酒 寶永六年著 巻之三に、昔九軒町の繁昌したる事をいへる條に、禿が浮世巾着といふ物をおびたるよしをしるせり。これも浮世袋と同物にて、後にはしかも稱へしなるべし。

○昔は女の帯の布を裁て浮世袋とつけしものは [illegible]




桔梗笠古圖
天和貞享の比は幼稚乃繪巻のうちに此畫を載なり笠は青黄赤
一同
貞享の比の繪より出る畫なり
大神樂打の体也
大神樂打の少年の体也
元祿の比の繪より此圖なり
此二人美少年乃
の体也

○桔梗笠［八］

［犬子草］寛永十年刻
野遊びや花すり衣桔梗笠　徳元

［毛吹草］正保四年刻
さく花のしべをやしめ緒桔梗笠　吉政

［玉海集］明暦二年刻
花ならで雨にひらくや桔梗笠　喜雅

［口眞似草］明暦二年刻
花いけの耳をかくすや桔梗笠　作者不知

［物忘草］明暦三年刻
野遊びや踊ありかば桔梗笠　蝶々子

［夜錦集］寛文五年撰　以上六部狂歌堂藏本
露ふかし簑きてかよへ桔梗笠　作者不知

右の如くふるき俳諧の句集に、桔梗笠といへる句おほかれば、當時おこなはれたる笠ならんとはおもひぬれど、いかなる形のものとも知らざりしに、左の古圖を得て其形を知りぬ。又［山の井］慶安元年刻著作堂藏本にも、「桔梗笠といふあれば、花の顔かくせとも人目忍ぶの草がくれなる心をぞいひなし云々」と見えたり。○今も羽州秋田船越天王の船祭に、左の圖の如き笠をかぶるよし、桔梗笠のなごりなるべし。

○天和四年印本菱川師宣の
繪に此圖の當時のさまをかくしやう
綿帽子頭巾のたぐひ多し
中年の女又老女の
かぶりものを
なり



○物類稱呼ニ
綿帽子
江戸にてわたぼうし
といふ揚帽子
こきん帽子と云 肥後にて
てぬぐひをかぶり腰帯にはさむ
也其 綿にて製作の形を
いふ名なり 又ある説に
あるは古のかつぎといふもの也
菱川の繪に少年の女
あるはかつぎをきたる體を多く
見かけ見るべし これを
綿にてかつぎにせしもの
すれもして手細しく
いふなるべし 腰帯を手細といふ
ことれすれ謂なし人をも
はさむ紅布を細布と
いふなり



大和名所鑑 所載

天和貞享
元禄の比の編笠の形
寛文延宝の比は深くして高きと
當時はわたぼうしとなりて 細き
少女ノ菱川の繪に有る處にそれと
小女郎と男子もみなかぶりし文字と
又る人形には竹の皮にて編みたるを
面のかくる所ほどを
しるして 紫一本 にいふ人のするし
そやして 楪笠と云て名の
見えたり又編目細き 目がけ
等とい ふ伊勢編笠也

和漢三才圖會 ニ見えたり
これは男子の笠也

○元禄二年印本
本朝櫻陰比事 所載



○元禄中ハ如此笠をかぶりて外出
かくれなきものとぞ
なり


寛文二年印本
江戸名所記
同書
貞享四年印本
武道伝来記
七車集
元禄八年板
五元集

兵衛ざしの木地のつゞら笠に千すぢこよりの紙紐を附けたるを當世樣にいへり。○安永の頃、昔にかへりてつゞら笠をかぶりしがほどなくすたれたり。

俳諧日本國 元祿十六年印本

附合の句

丸盆に塗笠きせるきらず買　堺 友重

是等も當時塗笠のおとろへたる一證なり。松の葉 元祿十六年印本 ぬり笠といへる端歌に、「おかた、ぬり笠、七年はやい、すけ笠にかへておめしやれさ。あふみの笠は、いよこの、さいたさ、形はようて、びやくらいきようでさ」これ當時のぬり笠は老女のかぶる物になりて、若き女は菅笠をもはらにかぶりたる一證なり。

花見車 元祿十五年印本 松蘿館藏本

初花やふくめんしたる女子の目　朱拙

和漢三才圖會「塗笠用薄片板紙張之。漆黒色出於京師及大阪」同書「越前國土產之部、塗笠出於戸ノ子」我衣 古老の物語を聞書きしたる物なり。曳尾庵藏本。に云く、「小兒の塗笠は小ぶりにして、内に菊、牡丹、梅、椿、水仙、桔梗、燕子花等を畫きたり。紅あさぎの紐を引通しうへにて結ぶ、云々」

附合の句 ふくめんぬり笠しぐれの秋　松意

按ずるに此句はぬり笠の下にきどく頭巾をかぶりたる體をいへるなるべし下にあらはす延寶時代の繪に符合す

二代男 貞享元年印本巻之五に云く、「四十七八なる嬶が、よごれたる露草色の布子に、むかしぬり笠にくわんぜこよりの緒を附けて、ふるき綿帽子に寺の禮扇を持添へ云々」と見えたれば、貞享の比より塗笠はやゝすたれたる歟。女用訓蒙圖彙 元祿元年印本巻之四に、「人の心のいろ深きわけある衣紋伊達姿、眞野の菅笠かゝへ帶、追風あたりに芬々たり。これなん都女郎云々」かゝれば元祿のはじめは、菅笠をもはらかぶりたるならん。

其袋 嵐雪撰、元祿三年刻

菅笠や男若弱たる花の山　百里

當時は男の菅笠かぶりたるは、似合しからざりし歟。俗つれ〴〵 元祿八年印本巻之四に、「四十四五なる女の、むかしを今に兵庫曲をかしげに淺黃にうこん裏の下著云々。紫革足袋にもえぎの紐をつけ、ぬり笠にめつきのくわんをうたせて、いたゞきなしに赤いしめ緒よろづいやなるとりなり云々」とあれば、當時は塗笠紫足袋共にすたれて古風になりしとおほゆ。同書に、水口の八

## ○女の編笠塗笠 七

婦女の編笠塗笠をかぶりしはいと古きことなり。古き繪卷などにあまた見えたり。近古も、女は面をあらはすを恥とし、道を行くに深き笠を戴き、又は覆面などしたり。賤の女も面をあらはにして歩行しはまれなり。寛文の比までは、女の編笠塗笠いと深くて、少しも面をあらはす事なし。寛文二年の印本江戸名所記などの繪を見ても考へおもふべし。獨語に云く、「江戸の婦女外に出づるに、昔はきまゝとて黒き絹にて頭面を包み、目ばかりをあらはしけるが、其後綿にて頭面をつゝみしは、寳永のころまでしかなりき」といへり。禮の内則、「女子出門必擁蔽其面」といへるにおのづからかなへり。

毛吹草 維舟撰、正保四年刻

花笠をぬり笠となすかすみかな　元弘

崑山集 慶安四年、令德撰、明曆二年刻

紫の覆面したる顔よばな　良保

按ずるに此句は紫の手ぼそをかぶりたる體をいへるなるべし手ぼそのこと下にしるす

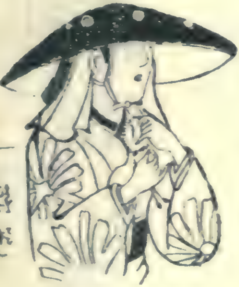
幕づくし 延寶六年刻

○寛永時代の古画に此笠を被たり

[illegible]




○[illegible]



○同 花堂蔵本 天和四年印本 紫川の[illegible]に 此[illegible]

○香花園蔵本 寛文二年印本 要石ニ 所載



京山摸写

[illegible]

秋齋間語所載

享祿二年古畫

享祿二年は、今文化十年よりおよそ二百八十五年の昔なり。當時の女の風體いなくたがへり。此圖密畫にあらざれども、其おほむねを見るべし。

こゝに片假名にてしるせることは、秋齋間語のまゝを摹したるなり。



らざるべし。[遵生八牋]に、「有柄曰行燈用以秉燭」とあり。唐土の行燈は此方の挑灯のたぐひなり。

元祿二年印本
[本朝櫻陰比事]
所載圖



當時近きあたりをありくには、かくの如き行燈を用ひたり。今も諸國に行灯を夜行に用ゆる所おほくありとぞ。二十四五年前、おのれ上野に旅行せしとき、一の宮の邊にて夜行に行燈を用ゆるを見たり。京都にてはときによりこれをともして軒につることありと聞きぬ。

○笠の下に布を垂 [六]

[秋齋間語]寛保三年印本巻之二に、享祿二年の古畫を載たり、左の如し。今案ずるに、主人の女は被衣やうのもののうへに市女笠を著たり。そばづかひの女下女は、手ぬぐひのごとき一ひらの布を頭にたれて、其うへに笠をかぶりたり。[職人歌合]の、女の頭にまく布とは別なるべし。

臺にかへて用ひたるにやあらん。さて永正御撰何曾のうちに、御僧の寮に物わすれしたりといふを行灯と解く何曾あり。御僧の寮は庵なり。物わすれは鈍なり。さればあんどんといふが古言なるべし。下學集に、行燈とかなをつけたるは、後に上木したる時のしわざなるべし。貞德の御傘にも行燈とかなをつけたり。

玄峰集　伏見撞木町炬松ふつて野邊を行くも、げに爰もとの古風なるべし。

行燈で來る夜おくる夜五月雨　嵐雪

かくいへれば、撞木町ふるくは續松を用ひ、元祿の比は行燈にておくりむかひせしなるべし。翁草巻の五に云く、「古老の物語に、今の世にある調度いにしへより皆ある事のやうに思へども、左にあらず。行燈などといふものあれども、今の如く蜘手を中に釣るは近き事なり。昔は路次行燈の如く底板に灯臺を置きたるを、遠州といふ丸行燈いでき、それより角なる行燈にも灯臺を中に釣る事始れり云々」此說の如く、行燈の古製は、今茶人の用ゆる廬地行燈といふ物を見て知るべし。其製作、持て歩くに便よし。されば元家内にする置ために造出したるものにはあ

○万治四年印本ひとりねめよしに載る図



○宝永五年印本武士百家記に



## ○行燈〔五〕

行燈の始詳ならず。下學集文安「燈籠、行燈、挑燈」斯くならべ出し、鎌倉年中行事享徳に、行列に續松行燈を持せられたること見えたり。按ずるに行燈は元家内にすゑ置く物にあらず。續松は便あしきゆゑに、灯火におほひして風をふせぎ、持ありく爲に造出したるものなるべし。然れば則ち字義にもあへり。民家は端近く風はやき故に、灯火におほひあるが使よければ、後は燈

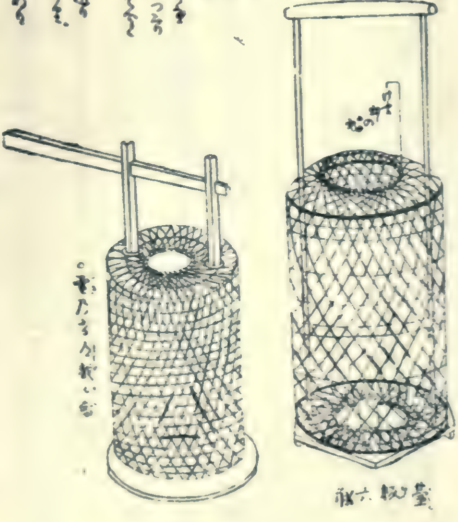


○寛文七年印本
水鳥記
所載
○延宝の比より
元禄の末まで
西鶴大鑑
貞享四年板
○元禄八年印本
百人一首
所載
○元禄五年印本
所載
寛文六年印本
所載
○元禄十五年印本
諸艶大平記

○明州籠挑燈図

明州より今にいたり此ものあれ
天正以前の挑灯は古製とみゆ
ざれど今の挑灯の製図大きく
ちがへりそのほか似る
そのもの籠のあかり[illegible]
身の[illegible]して[illegible]
お[illegible]
の[illegible]

〔[illegible]〕明州の[illegible]たつけて
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]



○籠高曲尺一尺一寸余
蓋高一尺二寸余
[illegible]

○[illegible]

○[illegible]

挑灯といふものいできてより今の弓張挑灯ほど便利よきはなし。これにかぎらず、もろ〳〵の器物昔にくらべて今のまされる物おほかり。唐土には今もたゝむ挑灯なしと聞く。唐紙は性よわきゆゑに、挑灯傘の類、紙をもて製ることあたはず。實に御國の紙は萬國にたぐひなき至寶なり。

○因に云く、蠟燭の事は、令義解「主殿寮油火爲〻燈蠟火爲〻燭」と見えたれば、其來たる事尚し。和名抄にも見えたり。文祿の比異國より渡りて後、此に製し始むといへるは不稽の説なり。

○羽州松脂蠟燭圖

笹れ葉れ松脂とつゝみて [illegible]乃かはりとし次れ富と [illegible]挑灯の竹れ [illegible]て火をともす



中挑灯もありしなるべし。さて當時高挑灯には丸きを用ひたることあまた見ゆれど、提げありく提灯には見あたらず。但し神事葬送などには、丸きを用ゆる事あまた見えたり。〔天和三〕〔貞享四〕〔元祿十六〕當時の印本の草紙の繪を參考するに、延寶より元祿の末まで、もはら柄のつきたる箱挑灯を用ひたり。棒をさしこみたる箱挑灯もまれにあり。雍州府志〈貞享元年〉「文匣幷挑灯之類悉張脫之」とあり。一代男〈貞享三年印本〉巻之四、民家の婚禮の圖に、柄のつきたる箱挑灯を持ちて行く體をかければ、式正にも用ひたるべし。〔寶永〕柄のつきたる箱提灯はたゝまざればすゑ置くことならず、不便なるものなればやゝすたれたるにや、當時より棒をさしこみたる箱挑灯のみを用ひたり。〔正德〕和漢三才圖會に、棒をさしこみたる箱挑灯を出せり。〔享保二十〕西川祐信の繪本、其外當時の繪を見るに、もはら棒をさしこみたる箱挑灯を用ひたり。さて享保十七年の印本萬金產業袋巻之一、挑灯の類をいへる條に、「馬ちやうちん〈割書に〉鯨の弓をかくる」かくの如く見えたり。これをもて按ふに、今弓張挑灯といふものは、馬上挑灯といふが本名にて、元は武家方に始りしものなるべし。享保以前の繪に、此挑灯所見なし。享保以後にもはらおこなはるゝ物なるべし。

かゝれば當時の挑灯はもはら軍用にもちひたる歟。〔元龜三〕〔天正十九〕或古說に、永祿天正の比は、籠挑灯も今の世のごとくたゝむ挑灯もありしなりといへり。〔文祿四〕〔慶長十九〕好古日錄に、「俗に云ふ箱挑灯は――の時始めて制す。上下を藤葛を以て編みたり。板を用ゆるは慶長以後の事と云ふ。天正已前の挑灯は籠に紙を粘して用ゆ」醒々云ふ、左にあらはす古製を見るべし。此說に、右の古說を合せ考ふれば、たゝむ挑灯は天正以後の物なるべし。〔元和九〕〔寛永二十〕〔正保四〕〔慶安四〕吾吟我集 慶安二年未得著「君がふくほうづきなりの挑灯に身をつりがねの片思ひかな」といへる狂歌あれば、既に當時ほうづき挑灯といふものあり。〔承應三〕〔明曆三〕むさしあぶみといふ草紙の繪を見るに、長き竹のさきに丸き挑灯をつけて持ちたり。今の高挑灯のたぐひなり。手挑灯は見えず。〔萬治三〕〔寛文十二〕訓蒙圖彙 寛文六年印本に、丸き挑灯に柄をつけたるあり。今ぶら挑灯といふ物の如し。水鳥記 寛文七年印本の繪に棒のなき箱挑灯あり。俳諧夜錦集 寛文五年「乾坤の箱挑灯かそらの月　保友」かゝる句もあれば、當時は箱挑灯をもはら用ひたるべし。〔延寶八〕延寶六年板菱川繪本に、箱挑灯に柄をつけたるものあり。當時よりもはらこれを用ひたりと見ゆ。隱簑 延寶五年印本 附合の句に、「おもひの煙ふところ挑灯」と見えたれば、當時は懐

年號の下に數字をしるすは年號のつゞきたる年數をしらんためなり

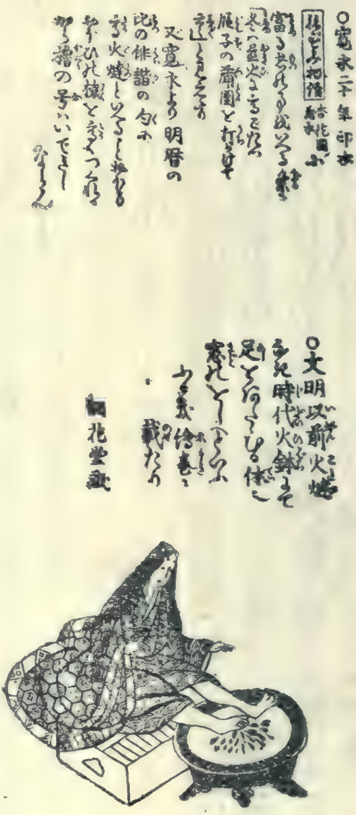
燈籠、行燈、挑燈とならべ出せり。これ籠挑灯なるべし。さきにもいふ如く、下學集は文安元年の書なり。〔寶德二〕七十一番職人歌合に、たち君を見る男續松を持ちたれば、當時も挑燈を用ふる事まれなりし歟。〔享德二〕鎌倉年中行事管領のもとへ御參の行列の事をいへる條に、「續松二丁行燈一もたせべし」とありて、挑燈のことなければ、當時もはらにはもちひざりし歟。〔康正二〕〔長祿三〕〔寛正六〕〔文正一〕〔應仁二〕〔文明十八〕尺素往來に挑燈の名目見えざれば、文明以前は用ふる事まれなりし歟。〔長享二〕〔延德三〕〔明應九〕〔文龜三〕饅頭屋節用に、挑燈の名目見えたり。此時代すべて籠挑灯なるべし。此節用集は、さきにもいふ如く、文龜中の書なれば證とすべし〔永正十七〕〔大永七〕重古記 大永三年の條に、「門にちやうちん二ッかくる」といふ事見えたり。〔享祿四〕〔天文二十三〕宍太記 天文十九年の條に、「中間に挑灯をともさせたるばかりにて、忍びやかに出し奉る云々」とあり。これは葬送に用ひたるなり。北條五代記 片かな本寛文二年刻 卷之八に、天文年中、挑灯の指物を用ひたる事見えたり。〔弘治三〕〔永祿十二〕當時は既に挑燈をもちゆる事おほくなりしにや。甲陽軍鑑 卷之一、永祿元年の令に、「不斷不可燃挑灯」とあり。又卷之十下、永祿六年の條、軍用のことをいへる所に、「小荷駄馬一疋に挑灯二ッばかりづつ結附け、馬負にも一人に一ッづつ續松もたせ云々」とあり。

待ちかねたる所に、韓垣の戸を人のあくるおとするに、書院の杉障子より遙に見いだしたるに、れいの童梅若に仕ふるわらはなりさきに立ちて、ぎよなふのちやうちんに、螢を入れてともしたり。その光かすかなるに、此ちご梅若なり金紗の水干なよやかにうちしをれたるていにて、見る人もやと垣のもとにやすらひたれば、亂れてかゝる青柳の、いとゞいふばかりなきさまに見えたるに、律師いつしか心たよ〳〵しくて、ある身ともおぼえず。童ちやうちんを紗窓の軒に懸けて、書院の戸をほと〳〵とたゝきて云々」醒々云く、こゝにちやうちんの名目見えたり。此物語は、玄恵法印の作といへば、其來ること久しといふべし。按ずるに、ぎよなふは魚綾の誤にや。綾の字音りようなるをれふと作き、又なふに誤りしならん。れとなとまぎれやすき字なればなり。魚綾は綾の名なり。唐製の挑灯にならひて製りたるに、綾をはりたるならん。しかるときは、螢の光もすきとほるべし。當時は唐製にならへるものどもおほかり。蓋もとは佛具にやありけん。なほ考ふべし。當時挑灯の名目はあれども、常に用ゆる物にはあるべからず。同じ玄惠の作の〔庭訓往來〕に、挑灯の名見えざれば、しかおもへり。なほ諸書を參考するに、〔文安〕五〔下學集〕に、

からず。香疾の訓に、樺燒の字を當てて、さて樺の皮に似たりといふ説をばまうけたるべし。はふりに羽織の字を當てて、さまぐ\不稽の説をいへるたぐひならん。新猿樂記は、藤原明衡の作なり。後三條院東宮の御時、明衡白髮なる由の歌あれば、今文化十年まで、凡七百五六十年前の人なり。古きをおもふべし。○今女の言に、豆腐をおかべといふもふるき言なり。［饅頭屋節用］文龜本衣食部に、「白壁豆腐」かくの如く見えたり。又［海人藻芥］に、「飯は供御、酒は九獻、餅はかちん、味噌をばむし、鹽はしろもの、豆腐はかべ、索麪はほそもの、松茸はまつ、鯉はこもじ、鮒はふもじ云々」と見えたれば、今大和ことばといふものは、凡三百二三十年前既にとなへたる異名なり。［海人藻芥］は長享二年の奥書あれば文龜より少し前なり。

## ○挑灯　［四］

挑燈のはじめ詳ならず。［古今夷曲集］「客人の歸るさ送る挑燈はまうしつけねどいでし月影　定家卿」とあれども、此歌古書に所見なければ、證としがたし。［秋乃夜長物語］後堀河院の御字に、西山の桂海律師といへる人三井寺の梅若といへる兒を戀ひ、同寺の或坊にかくれ居たるに、此兒其坊へしのび行く事を書ける條に云く、「ふけ行くかねのつくぐ\と、月の西にめぐるまで




○かばやき　おかべ　三

鰻鱺の樺焼は、其焼たる色紅黒にして、樺の皮に似たるゆゑの名なりと、諸書にいへるは不稽の説なり。新猿樂記に、香疾大根といふ名見えたり。こはかうばしき香の疾く他の鼻に入るの謂なるべければ、鰻鱺の香疾はよく相當したる名なり。鰻鱺を焼るほど香疾きものは又あるべ


○名古屋帯の古風

饅頭屋節用 文龜中初テ刻ス詞花堂藏本「火燵火踏」かくのごとく見えたり。これをもて按ふに、いよ〳〵火燵は文明以後にいできしものなるべし。○今も唐土には此方の火燵の如く爐上に棫をすゑて、衣を覆ふことはせざるにや、清俗紀聞に、「冬は手爐を用ひ、極寒中など手足冷ゆる時は、脚爐に火を入れて灰を覆ひ、椅子の前或は睡床の前に置いて、足を其上に置て溫る云々。地爐石爐といひて、此方の巨燵の樣に地に爐を拵へて置く事あり。これは南方溫暖の土地には用ひず」と見えたり。行厨集「煖レ手者曰二手爐一。煖レ足者曰二足爐一」清俗紀聞にいへる脚爐は是なるべし。

○或は按ずるに、火燵は地火爐のなごりならん歟。地火爐は宇治拾遺に見えたり。又奧州後三年記に、永保の比陸奧に、地火爐ついで、といふ事ありしことを記せればいとふるきものなり。此地火爐の制うつりて火爐となり、火爐におほひの棫をつくり出て、そをやぐらといひしなるべし。櫓と名づけしをもておもへば、戰國の時の制にやあらん。芝居の櫓の形に似たるゆゑの名にはあらざるべし。

までも用ひしならん。既に利休の像を畫くにも、絎組の上帯を道服の上に帯せり。（此竹齋物語は寛永十一十二十三年の頃に作りたるものなるべし、考證あれどもこゝにはもらしつ。）御伽婢子（寛文六年瓢水子淺井了意作元祿十一年刻）巻之二に、天正年中越前敦賀に、金銀ゆたかに持ちたる商人、一人の男子を持たるありけり。其隣に住む有徳なる商人の娘を娶りて妻にさすべき約をなして、そのしるしにとて、眞紅の撃帯をその娘におくりつかはしたることを書きたり。按ずるに、これは原剪燈新話の金鳳釵記を飜案したるつくり物語なれども、金鳳釵を眞紅撃帯につくりかへて、天正年中の事としたるは、當時此帯をもはら用ひたる事、寛文の比までもいひつたへたるゆゑなるべければ、一證に備へり。

## ○火燵（二）

火燵といふものは、近古いできたるものなり。火燵のなき以前は、物に尻かけて火鉢にて足を煖めたる由、古き繪巻に其體をゑがけるあり。めづらしき圖なれば左に摹出せり。

下學集（文安）火燵の名目見えず。尺素往來に、「竹爐生レ炭木床置レ衾可レ備ニ風雪之迫一候」とありて、火燵のこと見えざれば、文安文明の比までは、火燵といふものなかりしなるべし。

あらで平打にて、今云ふ糸さなだの類なり。

萬金産業袋 享保十七年印本 巻之四に云く、「名古屋織男女の帶、糸さなだの事なり。女帶は總つき幅四寸くらゐ、男帶は幅二寸五分くらゐ、尤糸さなだといふは、只一枚におりたるものなり。名古屋織といふは、袋打なり。いづれも夏帶なり」とあるにて、古名は殘りながら、古制にたがへるを知るべし。

○再按ずるに、竹齋物語 寛永中の書なり。 に云く、「折ふし上人うちにまし〳〵て、それに候へ、たゞ今罷出てとて出たゝれけるしやうぞく、はなやかにこそ見えにけれ。肌にはひざやのあはせをめし、上には鹿子のきははくに紫小袖をめすまゝに、御衣はひぢりめん、帶は天下にかくれなき二條通の百足屋が、上人さまの御帶とて取わけ心をつくしつゝ、しんくの帶の八つ打に金しやをまぜてぞめされける云々」かくいへるも組帶のことなるべし。これは或上人の装束をいへる條なれども、鹿子のきは箔の紫小袖といへるをもておもふに、當時の女の装束になずらへたる戲作なるべし。しかれども今も――の僧丸帶をもて式正のものとするよしなれば、紃組の帶は僧家

一代男 天和二年印本 一之巻に云く、「小鹽山の名木、落花らうぜき今ひとしほとをしまるゝ——といふ男達、其比は捕手居合はやりて、世の風俗も糸鬢にして、くりさげ二すぢ懸の髻上髭のこして袖下九寸たらず。染分の組帶、せかいらけの長脇指こゝぞとおもふ人、大形は是王城に住む人の有樣、今にくらべて昔を捨つるぞかし。北野に詣でて櫻をちらし、大谷に行きて藤をへし折り、鳥部山の煙とは五ふくつぎの吸啜筒、小者にへうたん毛巾著、ひなびたることにぞありける云々」此文昔繪を見るこゝちす。こゝに其比といへるは、慶長元和の比をさしていへり。此一代男は西鶴の作なり。此人は寛永十九年の生れなれば、幼時聞きおきたる事を書きたるべければ、證するにたれり。さてこゝにいへる染分の組帶も、緂のからくみの帶のなごり歟。當時は男だてなども組帶をむすびたるにやあらん。同書五之巻に、筑前柳町の事をいへる處に、組帶屋といふ名目見えたり。當時は筑前にても組帶を製したるならん。○さて紃の名古屋帶は便利ならざるゆゑに、寛永以後はやゝすたれたるにや、貞享より享保の比の草紙どもに往々見えたる組帶、名古屋織の帶、糸打の平帶、名古屋打の房帶などいへるものは、寛永以前の古制の如き丸打には

# 骨董集 上編 中之巻

## ○名古屋帯 〔一〕

文祿前後より寛永の比までの古畫を見るに、男女ともに絲を紃にし、縄に似たる兩はしに総をつけたるを、いくへともなくまはして帯にしたる體あまた見えたり。其色は白きあり紅あり、青黄赤などをまじへて彩色したるもあり。按ずるに、是いはゆる名古屋帯なるべし。昔肥前の名古屋にて唐絲をもて組みたるゆゑに、名古屋帯とも又組帯ともいひしと、或人いへり。〔和名鈔〕腰帯類云く、「辮帯（和名、加良久美）織絲爲帯也」とあり。加良久美は韓組にて、名古屋帯は此韓組帯の遺制にやあらん。又〔源氏〕梅枝の巻に、「だんのからくみのひも」といふ事見えたり。これは巻物の紐をいへり。〔和名鈔〕服玩具云く、「四聲字苑。緂青而黄也」かゝれば、文祿前後の古畫に、青黄赤などにいろどりたる組帯あるは、是則緂のからくみの帯なるべき歟。

○かげろふの日記
○壒嚢鈔
○無言抄
○加茂保憲女集
○名物六帖
○鋸屑
○土佐日記
○諸國奇遊談
○滑稽雜談
○和漢三才圖會
○丹後守爲忠家百首
○女用花鳥文章

○雛遊記
○拾芥抄
○御傘
○國朝佳節錄
○雍州府志
○其袋
○日本歳時記
○昔々物語
○五元集拾遺
○春曙抄
○婦人養草
○江家次第

○古事記
○世諺問答
○増山の井
○文昌雜錄
○五元集
○續猿蓑
○女用訓蒙圖彙
○本朝食鑑
○朱むらさき
○異本和泉式部集
○年中風俗考
○日本紀通證 以上五十四種

○下學集
○塵袋鈔
○本草啓蒙
○世諺問答
○和漢三才圖會
○三才圖會
○中山傳信錄
○滑稽雜談
○年中定例記　以上十四種

## 粥杖考引書（かゆづゑのかんがへ）

○清少納言草紙
○增鏡
○日次紀事
○年中故事要言
○狹衣
○下紐
○日本風土記
○和訓栞
○辨内侍日記
○日本歲時記
○婦人養草
○簾中舊記　以上十二種

## 雛遊考引書（ひいなあそびのかんがへ）

○和名鈔
○日本紀
○古事記傳
○源氏物語
○狹衣
○紫式部日記
○契沖雜記
○釋日本紀
○齋宮女御集
○うつぼの物語
○とりかへばや
○清少納言草紙
○玉かつま
○厚顏抄
○中務集
○榮花物語
○增鏡
○濱松中納言物語

## 以上後帙二冊來乙亥春發行

○前帙二卷の引書、おほくははかなき草紙繪物語のたぐひなれど、近古の物には、そらごとのうちにもまことしき事まじるめれば、當時を考ふるたづきなきにしもあらず。さはあれ識者の看にあつべきものならねば、その書目を擧げず。

○後帙二卷は、もはら古書を引きつれど、いとおほかれば、これもことごとく書目を擧ぐるにいとまあらず。わづかに毬杖ぶりぶり粥杖雛遊の考の引書を左に擧げて、前帙二卷と趣の異なるをしらしむ。但し書籍の年序にかゝはらず、引用ゆる次にしたがひてしるせり。

### 毬杖ぶりぶりの考引書

○萬葉集　○續日本後紀　○和名鈔
○事物紀原　○遼史　○うつぼの物語
○源平盛衰記　○平家物語　○義經記
○袖中抄　○日本歲時記　○つれづれ草
○遊學往來　○訓蒙圖彙　○源氏物語

魚をとゝいふこと毛詩の注又夫木抄に考る所あり

○ぎよなうのちやうちん再考 前の考にぎよなうは魚綾のあやまりにて、綾をはりたるちやうちんならんといひしが、よくおもへばおだやかならず、ゆゑにふたゝび考ふ 十一

○伏編笠名義 考證なはあり 十三

○蠟燭再考 諸書を引きてつばらにいへり 十二

○桔梗笠淺葱椀 貞徳文集 新編犬つくば集 等を引きもらせり 十四

○浮世御座再考 和漢三才 にうきよは浮薗なるを世にうきよと呼べりといへるはいかゞあらん 十五

○魚を斗々と云ふ言の再考 十六

○硯蓋再考 今昔物語 に硯蓋に肴物の菓子をもりたる事見ゆ、しかれども民間にてこれを用ゆるは寶永以後の事なるべし、但し式正のものにあらずとはいひがたき證あり、其外古書にすなり箸手 筥の蓋などに物のせたる事をあまた見いでて、此餘に擧ぐ 十七

○衝重食籠再考 ついがさねの名義、前の考へおだやかならず、又食籠の圖 東山殿御飾記 君臺觀 仙傳抄 等にあるによりて再考あり 十八

○異制庭訓年歴考 此書中に天龍寺の名あるによりて、よくおもへば前に庭訓を京より前の物ならんといひしはわろし、ゆゑにふたゝび諸書を參考して年歴をたゞす 十九

○無木といへる物の再考 十訓抄 塵袋鈔 等に見えたる無木饗のことなるを、前に擧壇のことならんといひしはわろし、ふたゝび考へたゞせり 廿

○一二の再考 前にいしなどりのたぐひなるべしといひしはわろし、弄丸のたぐひなり 長門本平家物語 を引きて再び考ふ 廿一

○根本雜事再考 此經の本名は根本說一切有部毗奈耶雜事と云ふ、卷第十六に、蠒紲投レ果の事ありて佛與二天受一の語なし 義楚六帖 は大に略文にして、異同あり、故にこれをたゞす。此外に再考あまたあれども、こと〴〵くはしるしがたし 廿二

## 再考標目

前帙二冊の條々に考へのたがへるありたがはざるあり、引きもちせるを後に見いでたるもおほかれば、再考くさ〳〵あるを後帙の卷のをはりに附くる標目左のごとし。

# 下之巻　後

# 後帙目録

## 下之巻 前

れがいへる言にも假字のたがへるぞおほかる。いかにせん、他にあつらへて書かせつれば、これをあらたむるにいとまあらず。又字を書きあやまてるも多かるべし。○是等のおもむきなほことわるべきことおほく、凡例につばらなれど、いまだ板に雕とゝのはず。書賈前帙二巻をとく世に弘てんとて、いたくいそぎぬれば、やむことを得ず後帙の巻首に載すべくおもへり。見ん人、次の正しからざるをないぶかりそ。

印本今昔物語一巻忠明云々の條に、「忠明いはく、火爐の灰をおほく取集め云々」とあれど、舊本には火爐の字なし。印本にあるは後のさかしら也。印本のみを見て、こたつの名はふるしとな思ひまがひそ。

○前の火燵の考への因に、地火爐の事をいへるに引きもちせるをこゝに擧ぐ。

續古事談一巻「一條院の御時、臺盤所にて、地火爐ついでと云ふ事あり云々」榮花物語玉のうてなの巻に、「御厨子所のかたを見れば云々。又たもとあけたるほうしばらのつき〴〵しき五六人、ちひろのもとにゐなみて、おもののこといそぐめり」新撰字鏡に爐の字の訓、火呂とあれば、ちひろは地爐といふが如し。とにかくに近き世の庭竈は地火爐ついでの遺風なるべし。唐土の煖爐會にも似たり。

○地火爐の事、此外にもなほあるべけれどもよくもたづねず、見あたりたるまゝに書きいでておきつるなり。

○右に引ける中古近古の書どもには、假字のこゝろえぬもおほかれど、そのまゝにしるして、つゆわたくし意をもちひず。古書のすがたを失ふにしのびざればなり。又字音はおの

## ○火燵并地火爐再考追加

【嫁迎記】嫁入の夜いしやうの事といへる條に、「小袖の臺には、こたつのやうなる物にては、くろくぬりて、かな物などあるものにては」とあり。これは東山殿のころの事をかける古記なれば、當時はやくこたつといふ物のありし證しとすべし。これによりておもへば、文明以後にいできし物とも決めがたし。唐ざまにならひ地爐にて足をあたゝめしは、東山殿のころより以前なるべし。前に擬しいだせる窓のをしへてふふるき繪卷の圖も、東山殿のころより以前のさまをゑがけるならん。

【宗長手記】下卷 大永六年十月の條に、「ある夜爐火しどろなる火榻し、ねぶりかゝりて、紙子に火のつくをもしらず、おどろきて云々」又同七年十二月の條に、「このあかつき火榻にあしさしならべて云々」とあり。元本火榻の字にかなはつけざれども、火榻の二字をこたつとよむべき例は、明應の撰なりといふ【林逸節用集】に、火燵、脚榻、此きやたつと云ふ物は、今ふみつぎ、又ふみ臺と云ふ物のたぐひなり。とかなをつけたれば、音便にて火をことよみ、榻をたつとよむ當時の讀くせなるべければ、火榻の字をもこたつと讀むべき也。

○さて右の書に、「爐火しどろなる火榻し」とあるを考ふるに、當時こたつといへるは、今云ふこたつやぐらの事ときこゆ。今爐火をこたつと云ふは、いにしへにたがへり。嫁迎記に「こたつのやうなるもの」とあるも、今の言にていはゞ、こたつやぐらのやうなる物といふ義ならん。いにしへの通例のこたつは、今のよりはひくゝありしなるべし。寛永のころ、別に高ごたつといへる物ぞ、今のこたつやぐらなるべき。さるからやぐらと云ふ名をおひしこと、前にいへるがごとくならん。今も信州のこたつは、ろべを板にてはりつめ、すこしあひだをすかして火氣をもらす。高さは通例よりひくきよし。それぞ古制のなごりなるべき。格子をつくるは後ならん。

都歳時記 序に延寶二年とあり。 巻之四に云く、「長谷、岩藏、花苑にては、六字の念佛にふしを附け、さまぐの花をかざり、巧をつくしたる四角なる灯籠を戴きてをどる。いづれも肝にいりたるひとふし、きはめて品ある事、都にもはぢずおもしろし。此所にて氏神の前より踊りはじめ、其年みまかりたる亡者ある家に行きて、夜更るまでをどりありくなり。かくばかり例年にもよほしたる事なれば、由來なきにしもあらじなれど、たしかに知る者なしとかや云々」月次紀事に云く、「洛北岩倉花園兩村少年の女子、各大灯籠を戴き、八幡の社前に聚りて、男子大鼓を撃ち笛を吹き、踊を勸む、是を灯籠踊といふ。所レ戴二頭上一の灯籠、踊る女子の家々、春初よりこれを造り、互に其作る所の模樣を祕す」原書漢文今かながきとす。右に摸しあらはすは其古圖なり。



そびの家の前に、柳を二本植ゑて横手を結び、暖簾を掛けこれにあそびの名をかき、其下にかの袋めく物をみづから縫ひてつけしなり。これを浮世袋といひならはしたるなりといへり。又卷之三に、浮世ぐるひといふことあれば、貞享の比までもいひたることばなるべし。五人娘（貞享三年板）卷之一に、浮世笠といふあり。一代女（貞享三年板）浮世髻、卯子酒（序に寶永六年とあり）浮世巾著などいふ名目見えたり。おなじ類ならん。粟島といふ踊歌の文に、をれ針、くゝり猿、うき世袋、雛形、とならべいふにて、今粟島の神に手向くる三角の袋めく物は、則ち浮世袋なることを知りぬ。これいはゆる謳歌の説をとるをこなる考と、我ながらをかし。粟島の神を女神と謬るより、童女針業に達する願をかけて、浮世袋を手向くるにやあらん。

○初雪の句 二十六

「初雪や犬の足跡梅の花」と云ふ句は、何人のいひいだしたるにか、童もくちずさむ句也。五元集
をのかね鷄合の巻に云く、「雛去晝竹葉。是は五山派の僧雪の聯句に、犬走生梅花といへる對なり云々」右の聯句にもとづく歟、或は暗合したる歟。

○燈籠踊の古圖 二十七

人は、此川にこりを取りて淺草へ參ると也。ことに船つきにして出船入船のありさまは、遠浦の歸帆とや申さん。九夏三伏のあつき比は、風すゞやかに吹きおとし、とびかふ螢水にうつり、勝景かぎりなき所なり」とあり。繪を見るに、堂のかたはらに樹木ある體をかけり。又江戸名所記寛文二年板の駒形堂の圖を見るに、木立葆などありて、螢もをるべき體也。

焦尾琴 元祿十四年板

こまがたに舟をよせて　此碑では江を哀まぬ螢哉　其角

かくいへるも眼前の體なるべし。今は所せきまで人家立ちつゞきて、螢に化すべき草だになし。わづかに百餘年を經て紫花の地となりぬ。元祿六年、駒形に殺生禁斷の碑立つ、今なほ存せり。右の句意を考ふるに、哀江頭は杜子美が七言古詩の題也。哀江の字義をとり、此碑立ちては此川のうをのかなしむことはあるまじといへるところならん。螢の光に碑文をてらすを、車胤が故事などにもおもひよせたる歟。

## ○浮世袋　二十五

或人古老の説なりとて語りて云く、幼き女子針業をならふ始に、浮世袋といふ物をみづから縫ひて玩物とす。絹を三角に縫ひ綿を入れて、袋めかして上の角に糸をつくる。何の用なき物なれども、唯針業をならふ爲にするなり。昔は遊女にたはぶるを浮世ぐるひといひし也。あ

○おぼこといふことば 〔二十三〕

御伽婢子は天倪の略制なり。小兒のかたはらに置き、邪祟をおはする形代なり。〔維州府志〕天和二年撰土產門に云く、「白絹を以て人形を造り、內に糟糠を充て外白粉を施す。是を御伽母子といふ。此偶人元大小母子の形を造る。始め母子、人形と稱す。今人形の字を略して之をいふ云々」原書漢文今かながきとす。かゝれば母子をはうこと引きていひ、はとほと通音なればほうこともいふなるべし。さて人老耄れて小兒の如くになりたるを、二度おぼこといふ。女子の幼氣なるをおぼこ娘といふ。鯐の子をおぼこといふたぐひ、すべて幼をおぼこといふ。これ右の伽人形より出でたることばにて、御婢子をつゞめたることばにやとおもはる。しかるときは清みていふべきことばなり。〔合類節用〕恍惚子の三字をおぼこと訓ず。字書をみるに、恍惚の字義は今いふおぼこの義にはあたらざる歟。こはおのれが推當言にておぼつかなけれど、ふと思ひよせたるまゝに書きいでておきつるなり。

○駒形の螢 〔二十四〕

〔江戸雀〕延寳五年印本十之卷、浅草駒形堂の條に云く、「此堂は二間四面南向なり云々。爰に信力を催す

**西鶴織留** 三之巻に云く、「すぎし年の師走に、竈の上塗を仕にまはるを手まはしのよき事と思ひしに、又ことしの暮には達者なる男が釜みがきにありきける。大釜五文其外は大小によらず二文づつなり云々。手前に人をもたぬ者は勝手よし云々。又五十ばかりの男風呂敷を肩にかけて、猫の蚤を取りましよと聲立ててまはりける。隠居がたの手白三毛をかはゆがらるゝ人、とれとて頼まれけるに、一疋三文づつに極め名譽に取りける。まづ猫に湯をかけて洗ひ、ぬれ身を其まゝ狼の皮につゝみてしばし抱けるうちに、蚤どもぬれたる所をうたてがり、みな狼の皮にうつりけるを大道へふるひ捨てける。是程の事にも、そも〳〵何としてか分別仕出し身過の種とはなりぬ云々」猫の蚤とりといふ者ありしといひつたふるはこれなり。

右の織留は西鶴の遺稿を正徳二年刻せるなり。門人團水の序に、半書遺して、過ぎし酉の葉月に此世を去りぬといへるは、元祿六年也。右の書中に、元祿二年とあるにて時代をしらん。

**舞あふぎ** 元祿十七年板 の序に云く、「大阪の西鶴が咄に、ちひさい風呂敷づつみをせなかにかけて、猫の蚤とろ〳〵といひて口過する者ありと語られし云々」とみえたれば、此事おこなはれず、わづかにしてやみたるならん。

臙脂絵賣圖

これは享保のころの一枚摺の板行絵なり



暸雲齋藏

### ○臙脂繪賣〔二十一〕

按ずるに、板行の一枚繪は延寶天和の比始れる歟。朝比奈と鬼の首引、土佐淨瑠璃の繪、鼠の嫁入の繪の類なり。芝居の繪は坊主小兵衞をゑがけるなど其始めなるべし。當時は丹緑青などにてまだらに彩色したり。菱川師宣古山師重等これを畫けり。元祿のはじめより丹黄汁にて彩色す。これを丹繪といふ。元祿のすゑつころより、鳥居清信其子清倍等これを畫けり。寶永正德に至りて、近藤清春出でたり。紅繪と云ふは、享保のはじめ創意ものなり。墨に膠を引きて光澤を出したるゆゑに、漆繪ともいへり。奥村政信もはらこれをゑがけり。〔近代世事談〕（享保十九年板）云く、「淺草御門同朋町何某といふ者、板行の浮世繪役者繪を紅彩色にして、享保のはじめ比よりこれを賣る。幼童の翫びとして、京師、大阪、諸國にわたる。これ又江戸一つの産となりて、江戸繪といふ」とあれば、左に摸し出すは享保の比の紅繪賣の圖なるべし。（板行の一枚繪のはじまり、延寶天和と決むれば、今文化十年に至りて、およそ百三十餘年を經たり、ふるきを知るべし。）

### ○釜磨井猫の蚤取〔二十二〕



## 耳垢取古圖

亡友大朝此圖を摸して予にあたふ。按ずるに、これ元祿なかばの繪なるべし。



櫃に白餅を入れて、ごふくのもちめせと賣る。これもふるき事なり。參詣のともがら此餅を買うて犬にあたふるなり云々」このこと享保の末までもありしにや。近藤助五郎清春がかきたる江戸名所百人一首の繪草紙に、その圖あり。摸して上にあらはせり。

## ○耳の垢取 二十

江戸鹿子 貞享四年板「耳垢取、神田紺屋町三丁目長官」とあり。おなじ比京にもあり。京羽二重 貞享二年板「耳垢取、唐人越九兵衛」とあり。初音草噺大鑑 元祿十一年板 巻之五に、「京と江戸ゆきゝすぐなる通町の辻々をみれば、あるひは齒ぬき耳の療治云々」老人養草 正徳六年板 に云く、「近來京師の辻々に耳垢取とて紅毛人のかたちに似せて云々」とあれば、元祿の末正徳の比までもありしなるべし。

五元集拾遺

觀音で耳をほらせてほとゝぎす　其角

此句も耳垢取のことをいへるなるべし。

一代男後日 刻板の年號なし。按ずるに、西鶴が廿五年の追善といふことあれば、享保二年の板なるべし。 一之巻に云く、「松浦潟平戸といふ所に、わづかなる草の屋をかりて云々。髪を惣なでつけにして長崎一官と名をつき、都ではやる耳の療治人の似せをして、京の一官顔して云々」かゝれば當時京に一官といふ耳の垢取ありしならん。



享保年中印本江戸名所百人一首之繪

## ○目黒の餅花〔十九〕

昔目黒不動尊の門前にて、ごふくの餅といふを賣る。もとはお福の餅なるを、呉服のもちとあやまれりと、ある物にしるせるはひがことならん。愚按するに、こは御服のもちなるべし。ものくふことを中比はぶくすといへり。神佛に日毎にものを供ずるを日服といへるも中古より後のことばにみゆ。かのもちもと不動尊に供じたるものなれば、御服といひしなるべし。後に忌服の服と同字なるを忌みて、御福といひかへ、福を得てかへるこころにて、みやげにもともとめしならん。昔淺草の茶屋今云ふ二十軒茶屋にて、ごふくの茶まゐれまゐれとよび入れしも、觀音に供ずる茶といふこころにて、御服の茶といふことならん。又昔かの不動尊の境内に犬おほくありしといふ。

〔江戸八百韻〕延寶六年板

前句　ちやうらかす風よりつての瀧の音　青雲

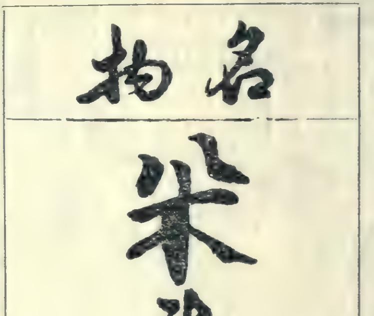
附句　目黒の原の犬がとびつく　來雪

延寶の時これらの句あり。〔寶永忠臣物語〕寶永二年板 目黒の事をいへる條に、「ゆめをさませし粟もちや、木毎に花の呉服もち云々」とみえたり。木毎に花といへるをもて考ふるに、今目黒のもち花といふ物は、むかし御服のもちを木の枝にさして供じたるなごりにやとおぼゆ。〔江戸砂子増補〕に云ふ、「目黒不動にて飯

江戸鹿子

眞土山の條に、「坂の登口 又聖天町の門前も左右ともに茶屋なり。此麓屋伊勢屋の饅頭は名物なりとてよねまんぢうとよぶ云云」とあれば、伊勢屋といへるもありしならん。

これは昔よねまんぢうを入れたる紙袋なり。右に引く貞享板江戸鹿子に見ゆるふもとやなるべし。




これ古き屏風の下張より出たり。書風おのづからふるし。やくなきすさびなれど、筆のついでにうつし出しつ。

【江戸鹿子】貞享四年印本「米饅頭屋淺草金龍山ふもとや同所鶴屋」とあり。

【江戸咄】先板は故郷錦江戸咄と題す、後増補、元祿七年の本あり。巻之五に、「眞土山云々、爰の山の麓のよねまんぢうは、江戸中にかくれなき名物也云々。ひとよせはやり小うたに、金龍山で同道しよもどりがひもじかよねまんぢうとうたうたり云々」當時よねまんぢうのおこなはれたるを見るべし。

享保の比の板、江戸八景の繪本に、金龍山聖天に二王門ありて、ひめぢ屋といふよねまんぢうの店あり。近き世までも其なごりありしなるべし。

延宝六年板菱川の繪本よ此辻寶の畵あり



も、錢湯の名はありながら、今の湯風呂にはあらで、から風呂なるべし。彼是を參考するに、昔の風呂はおほくはから風呂にてありしならん。下帯をして入るにもから風呂は便宜なるべし。[内證鑑]に、ちらしを汲むといふことあり。かゝり湯のことをちらしといひしなり。○さて大根を熱く蒸して煙の立つほどなるを、大根の風呂吹といふも、息を吹きかけてくらふさま、かの風呂吹に似るゆゑならん。

## ○金龍山米饅頭 [十八]

或説に、江戸の名物米饅頭の根元は、淺草聖天金龍山の麓鶴屋なり。慶安の比、此家の娘におよねといへるあり。此女始めてこれを製す。およねがまんぢうといへり。此説うたがはし。左に摸し出す圖のごとく、延寶の比までは辻賣なり。米をよねといふ、米まんぢうと云ふも米のまんぢうと云ふ義にて、女の名によりてよびたるにはあらざるべし。常のまんぢうは麪にてつくれば也。[紫の一本]天和二年に、聖天町にてよねまんぢうを商ふ根本は、鶴屋といふ菓子屋也。

　根本はふもとの鶴やうみぬらんよねまんぢうはたまごなりけり　　遺佚

かゝれば、はやく天和の比は居店にて賣りたるならん。

く、在郷まで大方村一つに風呂一つゞつ候て、すでに夫あらしこまでも風呂ふくすべを存じ候は、あつき風呂すくゆゑかと見え申候。ぬるき風呂に入りつけたる人は、熱風呂少しもこたふることならざるごとくに云々」【本朝諸士百家記】寶永九年印本 卷之三、聟入に舅の方にて風呂を立ててもてなす事をいへる條に、「廣蓋にゆかた風呂敷かき替の下帶取調へ、上手の吹手一兩人あひ催して風呂へ入れぬ云々」【自笑內證鑑】寶永七年印本 卷之五、大阪道頓堀の風呂屋の事をいへる條に、「此風呂へ入相の比より來り、吹いてふかれて、ざつとあがり場に坐して云々」と見ゆれば、寶永の比まで風呂を吹くといふことありしなるべし。伊勢人の物語を聞くに、風呂を吹くといふは、空風呂にあることとなり。これを伊勢小風呂といふ。垢を搔く者、風呂に入る者の身上に息を吹きかけて垢をかくなり。しかすれば息を吹きかけたる所にうるほひ出でて、垢よく落つるなり。口にて拍手をとり、息を吹きかけつゝ垢をかくに上手下手ありて、興あることとなり。そのゆゑに垢をかく者を稱へて風呂吹といふ。今も伊勢には此事ありと語りぬ。此物語【甲陽軍鑑】に伊勢風呂とあるによくあへり。然れば則ち伊勢の風呂吹ふるきことなり。かの【そゞろ物語】にいへる



## 鏡磨古圖

畫賛を見て考ふるに此繪は貞享元禄のころのものなり
さくたれらんとゑりあてゝえ禄三年板〈人倫訓蒙圖彙〉
に鏡磨ハしかれどもふるき鏡をみがくはふるき作りを台に
此の如をあしへ梅酢にてとぎしこれハ當時ハ
た細ハ用ふるべし古画にありといへどもさしたる事なし



いふ名目あるは、石榴風呂のなごりなるべし。然れば則ち、石榴口は石榴風呂より出でたる名目にて、ざくろ風呂は鏡磨より出でたる名目なり。かゝるやくなきことも、参考してよくしるればおもしろし。




### ○伊勢の風呂吹 〔十七〕

〔甲陽軍鑑〕巻之九下 天文十四年の條に云く、「風呂はいづれの國にも候へども、伊勢風呂と申す子細は、伊勢の國衆ほど熱き風呂を好みて、能く吹き申さるゝに附きて、上中下ともに熱風呂をす

○石榴風呂附鏡磨　十六

醒睡笑　元和九年作 萬治元年板　二之巻に云く、「いづれもおなじことなるを、つねにたくをば風呂といひ、たてあけの戸なきを柘榴風呂とはなんぞいふや。かゞみいるとのこゝろなり」醒々云ふ、かくいへるは庾詞なり。屈み入るといふを鏡鑄るといふにとりなしたるなり。昔は鏡を磨ぐに、石榴の實の醋を用ひたるゆゑなり。今は梅の醋をもちゆ。

七十一番職人盡歌合　かゞみとぎの月の歌に、

水かねやざくろのすますかげなれやかゞみと見ゆる月のおもては

給にも鏡磨のかたはらに、石榴をおきたる所をかけり。此歌合は、文安寶徳のころにつくりしものといへば、因りきたること久し。

守武獨吟千句　天文九年吟 慶安五年刻

前句　じやくろなりけりいのちなりけり

附句　かゞみとぎさ夜の中山けふこえて

かゝれば、天文の比も石榴を用ひたるべし。是等をもて按ずるに、今江戸の錢湯に、石榴口と




其二





按ずるに、ふどしを湯具といふもさるゆゑにやあらん。湯具といふより、女は湯もじともいひしなるべし。湯巻といふはふどしのたぐひにあらず、うちあがりたる御方の湯殿に仕ふる者の身におはふ物也。

## ○行水船居風呂船 〔十五〕

〔日本永代蔵〕刻梓の年號なしといへども、按ずるに貞享の時代なるべし。四之巻に、江戸の事をいへる條に、或人船つきの自由さする行水船といふものを仕始めて利を得たる事を記せり。〔義理櫻〕刻板の年號なし、畫風を見るに寶永正徳の頃ならん。一之巻に、和泉の堺の事をいへる條に、「六左衞門もと商人の子なれば、何がな身すぎになる事をと工夫せしに、萬事元手なければ取りつく島もなき小舟に居風呂をこしらへ、碇をおろしたる大船のあたりを漕ありき、一人三錢の極め、これは心安き事かな、舟宿まであがりて湯ばかりにも入られず、出來合を喰へば相應のとゞけ入る事にて、おのづから堪忍して船中にくらす所へ、仕出し居風呂こそ重寶なれと、もと船一艘より五人十人づつ此錢湯に入り、つもりてあまたの錢をまうく云々」とあれば、行水船よりおもひつきて居風呂船をこしらへ、居風呂船より今の湯船といふものいできしなるべし。

の人あまた有りて、あらあつの湯の雫や、息がつまりて物もいはれず、煙にて目もあかれぬなどと云うて、風呂の口に立ちふさがり、ぬる風呂をこのみしが、今は町毎に風呂あり、びた十五錢廿錢づつにて入也云々」これにて江戸の錢湯の始り古きことを知るべし。

### ○風呂犢鼻褌　十四

左にあらはす寛永正保の比の錢湯風呂の古圖を見るに、犢鼻褌をむすびたるまゝ風呂入する體をゑがけり。こは畫工の心を用ひたる繪そらごとにやと、疑おもひしにしからず。昔は民家のいやしき者も、風呂に入るにかならずふどしをはなつことなし。一代男 天和二年板 三代男 貞享三年板 等のうちにある錢湯風呂の圖を見るに、皆ふどしをむすびて風呂入する體をゑがけり。裏大門屋敷 寶永二年印本 一之巻に、下帶して風呂入する事をいへり。御前獨狂言 寶永二年印本 五之巻に、或人酒に醉ひ風呂犢鼻褌をときて、風呂入せしを、あるまじきこととて笑ひたることをしるせり。これ寶永の比まで、風呂ふどしといふものありて、常のふどしにむすびかへて風呂いりしたる證なり。

いしきをするといふ事あり。前にもいふごとく、能の狂言は古きことなり。

### ○ころばずといふ下踏 [十二]

文祿より寛永のあひだの古畫を見るに、ちひさき瓢簞を火打袋或は印籠巾著の根附とし、又は瓢簞ばかりをもおびたる體をおほくゑがけり。傳へて云ふ、瓢簞をおぶるは轉ざる禁厭なりと。これによりておもふに、江戸の名物にころばずといふ下踏あり、其下踏に瓢簞の形を印するも、原彼禁厭の爲にする事なるゆゑに、ころばずといふ名をおはせけるにやとおもはる。こはおのれが推當言なれど、ふとおもひよりたるまゝに書き出でつ。

### ○江戸錢湯風呂の始 [十三]

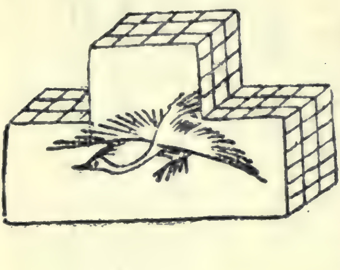
寛永十八年印本[そゞろ物語]杏花園藏本に云く、「見しはむかし、江戸はんじやうのはじめ、天正十九卯年の夏の比かとよ、伊勢與市といひしもの、錢瓶橋のほとりにせんたう風呂を一つ立つる。風呂錢は永樂一錢なり。皆人めづらしき物哉とて入り給ひぬ。されども其比は、風呂ふたんれん

### ○豆腐の紅葉【十二】

堺鑑（天和三年印本）下之卷に、「紅葉豆腐の事、何國にも豆腐はあれども、別して當津のを勝れたりと、古人より云傳へり。紅葉と云ふ名を加へたることは、堺の櫻鯛にもおとらぬ味なればとて斯くいへるとぞ。花に對する紅葉の縁なるべし。又或人の云く、此豆腐を人のかふやうにと祝ひて附けたる名ともいへり。買樣と紅葉と音便成ゆゑ歟。今豆腐の上に紅葉を印す、詞に就て形を顯すなるべし。買用も通ひてよし」かゝれば、今豆腐に紅葉の形を印する事、堺の紅葉豆腐に始れるなり。紅葉を買樣に取りなすは幼氣なれど、昔は此類おほかり。これいはゆる名詮にて、となへのよきをもて祝とするなり。

○因に云ふ、古老の說に、南天といふ木は本名南天燭なり、手水鉢の下に植ゑ食物のかいしきなどにするは、諸毒を解する爲なり。鏡の下に敷き、又は裏に鑄附けなどするは、南天を難轉に取りなして、難を轉ずるといふ意にてする禁厭なりといへり。紅葉を買樣に取りなすも此たぐひなるべし。能の狂言鱸庖丁といふに、深草の土器になんてんちくのか

おしろいの事和名抄「粉 和名之路妓毛能」と見ゆ。長明四季物語に、「春のきたるやうにおぼえて云々、空のけしきよべ見しにはかはりて、はなだのかみにおしろいつけたるやうに、所々しろう見なされ云々」とあれば、おしろいといふも古き稱なり。さて元祿の比、おしろいの看板に、白鷺をゑがきたる事あり。左にあらはす圖の如し。按ずるに、これしろきものといふはんじ物なるべし。錢湯風呂屋に、木もて箭をつくり出して目じるしとし、弓射れといふを湯入といふにはんじさせたる類ながら、更に雅なり。



白粉飾看板圖

元祿三年板人
倫訓蒙圖彙に
見えたり

○髭男 [八]

[見聞軍抄]（慶長十九年印本）に云く、「見しは昔關東にて髭男をば、おもてにくてい髭男といひてほむるゆゑに、諸侍髭を願ひ給へり。ほゝ髭をば鍾馗髭とて諸人好む。鬼髭左右へわかれなどと古記にあるは此髭の事なり。あごさきの髭をば天神髭とて、武家にはさのみ好みたまはず。云々」かくいへる詞のはしに、當時の風體見つべし。古畫を見るに、髭なき男子はまれなり。昔は髭うすき者は假髯をさへしたりとぞ聞きける。[西鶴大鑑]にも、髯男のことみえたり。

○魚を呼びて斗々といふ [九]

[饅頭屋節用集]に云く、「和國兒女。呼レ魚曰二斗々一。類說云。南朝人。呼レ食爲レ頭。呼レ魚爲レ斗也」と見ゆ。かゝれば魚類をとゝといふはふるき詞なり。泉の堺の魚屋に、斗々屋といふ家號あるも此ゆゑならん。

右節用集は林逸の作なり。[經籍書目録]雜字書目の部に、節用集寫本一冊、文龜本とあり。其後慶長二年の印本あり。ふるきを知るべし。[倭訓栞]「とゝ、兒女の語に魚をいふは、芝峯類說に南朝呼レ魚爲二斗々一見えたり。契丹語也といへり」と見えたり。

○粉の看板 [十]

右にいふ私可多咄といふ草紙のうちに、此繪あり。是則元和年中、今の大門通に吉原ありし時のさまなり。今文化十年にいたりておよそ二百年に近き昔なり○ふり袖のみじかきはいはゆる六尺袖なり。衣服ゆきいとみじかし。○下男はみな茶筅髪なり、昔質素の風體見るべし。
○右に引きもちゆる二代男のうちにも、かくのごとき圖あれども、おなじおもむきなれば摸しいださず。



かくのごとき
奥書あり。

萬治貳己亥年季秋吉日

なか品よく見えし」といへり。其古圖を摸して左にあらはせり。貞享元年板［一代男］詞花堂藏本一之巻に、江戸三野の薄雲が揚屋入のさまをかきたる條に云く、「紫立たる曙は、うすぐもさまのおむかひに、もんつきの傘角助がさし掛け、肩で風きつてちらしぬる粧は、玉雨枝なき白梅落と詩人などの詠むべき所なり。角助が背中に乘りうつり給ふありさまは、如來よしみつにおはれ、おん身よりの光り云々」とあれば、吉原今の地にうつりて後も、負れて揚屋入したる事ありし歟。

○因に云ふ、元龜の比は高祿の武士の妻女も、乘物に乘る事なく、嫁入の時も麻のかづきを著て、負木といふものに尻かけてうしろざまに負れてゆきけるよし、古老の說あり。當時の質素の風、あそび等にも殘りたるなるべし。

○元吉原今の地にうつりしは、明曆三年なり。［私可多咄］は萬治二年の板にて、元吉原の時を去ることわづかに二年なれば、證とするにたれり。

略）此處の遊君は、雨ふる時あるは道あしきには、ろくろなはなどおびにしたる奴のせなかに負れてゆきかふあり。さまいと興あれば見んとせしまに、はや宿の門に入りぬれば、誰やらんよみ侍る。

つゝ井筒井づつにかけしろくろ繩負ひにけらしな身も見ざるまに

あとよりかぶろは肩ぐまにてきたるに、全盛ちかくみゆる子なれば、これかれにもとづきて遊女かへし、

くらべこしふりわけがみの肩ぐまは君ならずしてたれかあぐべき

となんよみしとなり。【異本洞房語園】享保五年ノ記に云く、「元和年中、元よし原の比雨のふる時は、遊女ども揚屋へ通ふに、下男どもにおはれて行けり。おはれ様は、六尺は繩をもて帶とし、兩の手をうしろにてくみあふ。遊女はながき小袖にて足をつゝみ、もすそを長くたれて兩の膝を六尺の手のうへにのせて臂をはり、衣紋かいつくろひて、後より長柄の傘をさしかけさせたる體、なか

日本歳時記 巻之四端午の菖蒲冑、太刀の事をいへる條に、「此事むかしは厚き紙に人形をほり附け、薄き板を冑の形にこしらへ、或は菰の葉にて馬を作り、或は木を長刀のごとくにけづりなどして戸外に立侍りしが、近年は風俗美巧をこのみて、木をもつて人馬の形をきざみ、またはりこにして彩色をほどこし、或は甲冑をきせ劍戟をもたせ、戰鬪の勢をなさしめて戸外に立侍る。是を冑といふ云々」とあり。按ずるに、紙に人形をほり附け板を冑の形にこしらへるといへるは、昔の冑人形の質素の樣なるべし。貞享の時昔といへるは、いづれの頃をさすにか。

○園太暦 文和四年五月五日の條に、菖蒲甲の事見ゆれば此名目もふるき事なり。文和は九十九代後光嚴帝の御宇なり。

○因に云く、山乃井 慶安元年印本 誹諧糸屑 元祿七年印本 等五月五日の條に、菖蒲刀、菖蒲のほりなどにならばせて、削懸の甲と云ふ名目を出せり。木を削りかけて冑の形に作りたる物歟。

○舊吉原の雨中のさま 七

萬治二年印本 私可多咄 杏花園藏本 に云く、「むかし〳〵江戸のうかれめは葭原といふ所にすむなり。（中

# 冑人形圖 二種





## ○冑人形（六）

【増鏡】うちのの雪の條に、「五月五日所々より御かぶとの花くす玉など色々におほくまゐれり云云」とあり。かくいへるは、八十八代後深草院位につかせ給ひて、いとまなくおはしましゝ建長三年辛亥五月五日の事なり。【南畝叢書】に載る某の隨筆に、右の增鏡の文を引きて云く、「冑花は紙をもて冑をつくり、其上にさま〴〵の花をかたどり、あるひは紙にて人形をつくりすゑなどして、わらはべのもてあそびにするとなり。今の端午の菖蒲冑は此遺制なるべし」といへり。おのれ此説によりふとこゝろづきて、【日本歳時記】（貞享五年印本）のうちの繪を見るに、冑の上に人形をつくりすゑたる圖あり。これをもておもふに、冑人形といふ名目は、原冑の上に人形をつくりすゑたるゆゑにしかいひしを、後に冑と人形と別の物になりて、人形ばかりをも冑人形といひ、略して冑とばかりもいひたるなるべし。然ば則ち右の隨筆に、冑の花は冑の上に紙にて人形を作りすゑなどするといへる說によく合ひ、冑人形は冑の花の遺制なること疑なからん。冑人形といふ義もこれにてあきらかなり。左に摸しあらはす圖を見て考へおもふべし。



慶安二年の印本【尤之双紙】上之巻に、みじかき物の品々をいへる條下に、「袖ふくりんかはほりばおり云々」とあれば、蝙蝠羽織といふことふるし。此袷の羽おりのみじかきは、當時の蝙蝠羽織なるべし。これを寛永正保の袷と決むれば、今文化十年よりおよそ百七十年ほど前のむかしぶりなり。

袴の文様は、田字草なり。これ【本草綱目】の蘋なり、今は花かつみといふ。



○蝙蝠羽織圖 五 杏花園藏

此繪筆者は詳ならずといへども、畫風を以て時代を考ふるに、寛永正保の比の古畫にやあらん。其時代の繪に合せみてしかいへれば、おほむねはたがふべからずとおもはる。

唐山の古銅器に、童兒竹馬を持ちたる形を鑄たるあり。銅色宋時代の物といふ鑑定あるよし。その臨本を得て竹馬のみをこゝにうつしいだせり。これを宋の宣和年間の物とさだむるときは、本朝鳥羽院の保安の比にあたれり。保安より今文化十年にいたりておよそ六百九十餘年なり。古きをしるべし。

兒五歳にして鳩車の樂あり、七歳にして竹馬の歡ありと、鳩車に對していへれば、唐山のは此圖の如き竹馬ならん。彼是を參へ考ふるに、生竹を馬にするは日本樣ならん、駒の頭につくるは唐樣ならん。中昔よりこのかた彼も是もありしなるべし。



【狂畫苑】安永四年印本に、百鬼夜行の古畫を縮し出せり。其うちに此圖あり。戯畫なれども當時の竹馬のさまをみる便りにはすべし。【好古小錄】に【本朝畫史】を合せ考ふるに、百鬼夜行は明德の比の古畫なり。明德は今こゝに文化十年より、およそ四百二十餘年の昔なり。

駒の頭の形につくる竹馬もふるくありし物なるべし。



百鬼夜行はすべて戯畫の怪物なれば、竹馬に足をかきたるなどは、そらごとなるべし。唯そのおほむれを見んのみ。


古代竹馬圖
圖ハ元禄十三年の板行
光大師傳のうちより
出でられし正本中の
画を摹して載したる
しかれハ圓きうちとえ
和年中ハ今文化十年より
およそ五百余年の
むかし昔ありしかたを
おもひみるべし
九百年の
昔のわらハ
あそびの情
今と
かハらざるを
見るべし

〔夫木抄〕竹馬を杖にも今はたのむかなわらは遊をおもひいでつゝ　西行

〔新撰六帖〕五　むかしをこふ　九條三位入道知家

竹馬におきふしなれしそのかみのよゝはふれども忘れやはする

右の古歌を考ふるに、或は、ふしがちにしてといひ、或は、杖ともたのむといひ、或は、ふしなれしといふ。すべて左にあらはす古圖の生竹に乘りたはぶるゝによくあへり。〔異制庭訓〕遊戯の事をならべいへる條に、竹馬馳といふことあり。左にあらはす古圖の如く、生竹を馬にして馳りくらべする事にや。異制庭訓は虎關和尚の作なれば、ふるきことなり。〔下學集〕「騎竹之年指二丫角之童子一云二竹馬之年一也」とあり。騎竹といへるも竹に騎り戲るゝの謂なるべし。

## ○昔人の質朴〔四〕

〔二代女〕貞享三年印本一之卷に云く、「此四十年跡までは女子十八九までも竹馬に乘りて門に遊び、男の子もさだまつて廿五にて元服せしに、かくもせはしく變る世や云々」

按ずるに、こゝに四十年跡といへるは正保の比にあたれり。正保は今文化十年より、およそ百六十七年ほど前なり。當時の人情は質朴にて小黠からざるゆゑに、かく幼氣なることおほかり。今十八九の女子、さるあそびをすべきかは。こゝにいへる竹馬も、今のごとき竹馬とはおもはれず、古代のごとき生竹歟。

は老實なるゆゑに古風を失はず、昔の威儀のはしおのづから殘れり。○紺屋の白袴といふ諺、今もいへり。これふるき諺なり。【山乃井】慶安元年印本巻之四に、「わらにふる雪や紺かき白袴」といふ句あり。【崑山集】慶安四年撰明暦二年刻にも此句を載せて貞德の句とあれば、ふるき事なり。案ずるに、當時の紺屋は常に袴をきたるゆゑに此諺もありしならん。今の世、盲人猿まはしなどの常に袴をきると、遊女の常に打掛を著るなどは、往古の威儀のなごりなるべし。

○竹馬 三

唐山の竹馬の戯は、後漢の時すでにあればいとふるし。御國の古代の竹馬は唐山の竹馬とは異なり。葉のつきたる生竹に繩を結びて手綱とし、これにまたがりて走るを竹馬の戯といふ。竹馬の友といへるは則ち是なり。左に摸し出せる古圖を見るべし。今の世の如く駒の頭の形につくりたる物にはあらず。【袋草紙】雜談の條に云く、「壬生忠見幼童之時内裏より有レ召、無二乘物一とて難レ參之由を申す。然らば竹馬に乘りて可レ參之由有二御定一。仍進二此歌一。竹馬はふしがちにしていとよわし今夕かけにのりてまゐらん」

らはべのこゝろえにもと書きいでつ。

### ○昔の威儀 附紺屋の白袴 〔二〕

昔は賤の男女も威儀をつくろふをもつはらとす。威儀をつくろふといふは、かたちよそほひを正しうする事なり。〔七十一番職人盡歌合〕文安寶徳の時代の繪に、すべて匠人商人みな小素襖を著、女は頭を布にて卷き、上の衣をはふりて著、又はつぼ折りて著たる體をゑがけるをもて考へ知るべし。能の狂言は室町殿の御代、其時にのぞみてめづらかにをかしき事を作りいだせしなりと古老の說あれば、其出立も當時の風體なるべし。されば女にいでたつに、白き布にて頭をつゝみ、兩のはしを右左に結びたれて、これをゆぼうしといふ。掛衣をつぼ折りて著るさまも、〔職人盡〕の繪によくあへればなり。今よりおよそ四百年ほど前の民の女の風體は、能狂言のいでたちを見ておほむねを知るべし。〔南留別志〕卷之二に云く、「田舍の女は木綿のひとへなる物を、帶したる上にきるを禮服とす。古の小袿などののこれるなるべし。又はち卷をするを禮儀とす。職人歌合などの繪にも、能の狂言にもかゝるすがたあり。たみの女の裝束なるべし」とあり。田舍人

# 骨董集

江戸　醒々　輯

## 上編　上之巻

### ○好事の心得〔一〕

日本永代蔵（刻梓の年號なしといへども、按ずるに貞享の時代なるべし。）云く、「むかし連歌師の宗祇法師の此所に（泉州堺をさしていへり。）まし〱、歌道のはやりし時、まづしき木薬屋にすける人ありて、あるじの句前の時、胡椒をかひに來る人あり。坐中へことわりを申して、一兩かけて三文うけとり、心しづかに一句を思案して附けけるを、さりとはやさしきこゝろざしと、宗祇殊外にほめ給ふとなり。云々」とあり。おもふに風雅を好むも、此志なくては家産を破る基とならん。なりはひを疎にしては風雅を好むかひはあるべからず。これは人の知りたる話ながら、宗祇のほめられしといへるがめづらしく、且わ

## 中之巻

# 骨董集上編前帙 目録

## 上之巻

醒々老人積年所著小說九百。不讓虞初。世態情實無所不通。稗史野乘無所不窺。若夫椎輪大輅。質不勝文。名物混淆。觚哉不觚。老人有感於此。參伍今昨。指摘誣僞。著爲一書。名骨董集。鄕儒先生或嘲之云。此瑣々者。何足以辨矣。吁。大舜好察邇言。孔聖數誦童謠。孟子知齊東野語。班氏稱街談巷議。後世如田叔禾委巷叢談。胡元瑞莊嶽委譚。皆是物也。骨董々々。非何氏樓下物也必矣。比彼不知而作之者。移的就箭。掩耳盜鈴。則大有逕庭矣。余與老人同一癖。不得不爲之一解嘲也。文化癸酉冬日。杏園主人書于緗帷之林下。

下之巻

## 用捨箱

### 上之卷



### 中之卷

卷之二



卷之三



卷之四

## 燕石雜志

### 卷之一

上編下之巻　後

# 目録

## 骨董集

### 上編上之巻



### 上編中之巻

# 緒言

徳川時代の小說家として有名なる京傳・馬琴・種彦三家の隨筆各一種を收錄して本書一卷と爲す。

骨董集は山東京傳の述作に係る。今其木版本として世に流布する上卷のみを採錄せり。蓋し中下の二編は腹案又は草稿のみにて未だ世に公にするに至らずして止みたるものなるべし。燕石雜志は曲亭馬琴の作、用捨箱は柳亭種彦の著也。三種共に三家の小說家としての用意、學者としての造詣を窺ふべき恰好の書にして、其考證の讀者を利するもの尠少にあらざるを見る。三書共に流布の木版本を以て底本とし、語格、假名遣、充字等、概ね原文のまゝにして敢て改竄を加へず、插畫の如きも悉く寫眞製版として覆刻する事とせり。

本書の校訂と校正とは專ら石井晴信氏を煩したり。記して其勞を謝す。

大正四年八月　　　校訂者　塚本哲三

骨董集　全

燕石雜志　全

用捨箱　全

